平成28年度 文部科学省委託事業
『職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
「職業実践専門課程」に係る取組の推進』
『介護福祉士養成教育に特化した第三者評価項目に基づく
各養成施設への評価実施とその成果実証』

成果報告書

ＶＯＬ.２

モデル校自己点検・自己評価報告書及び第三者評価報告書

平成２９年３月

代表機関

学校法人敬心学園

日本福祉教育専門学校

平成28年度 文部科学省委託事業
『職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
「職業実践専門課程」に係る取組の推進』
『介護福祉士養成教育に特化した第三者評価項目に基づく
各養成施設への評価実施とその成果実証』

成果報告書

ＶＯＬ.２

モデル校自己点検・自己評価報告書及び

第三者評価報告書

平成２９年３月

代表機関

学校法人敬心学園

日本福祉教育専門学校

［ 目　次 ］

1. 第三者評価試行の評価基準要綱 …… 2
2. 第三者評価試行の自己点検・自己評価実施要項 ……12
3. 第三者評価試行の評価実施手引書 ……15
4. 第三評価受審校の募集・受審校の調査実施について ……21
5. モデル校自己点検・自己評価報告書及び第三者評価報告書
函館臨床福祉専門学校……26
○自己点検・自己評価報告書
○第三者評価報告書
北海道福祉教育専門学校…… 102
○自己点検・自己評価報告書
○第三者評価報告書
北日本医療福祉専門学校…… 176
○自己点検・自己評価報告書
○第三者評価報告書
ＹＭＣＡ健康福祉専門学校…… 235
○自己点検・自己評価報告書
○第三者評価報告書
松本医療福祉専門学校…… 308
○自己点検・自己評価報告書
○第三者評価報告書
あいち福祉医療専門学校…… 371
○自己点検・自己評価報告書
○第三者評価報告書
尾道福祉専門学校…… 429
○自己点検・自己評価報告書
○第三者評価報告書
専門学校麻生医療福祉＆観光カレッジ…… 486
○自己点検・自己評価報告書
○第三者評価報告書

1. 第三者評価試行の評価基準要綱

はじめに

専修学校専門課程（専門学校）は、社会のニーズに即応した柔軟かつ実用的なカリキュラムによって，より高度な専門的技術・技能の習得を目指す実践的な職業教育を行う教育機関として、わが国の高等 教育の重要な一翼を担いってきました。

平成 14 年度の学校教育改正により、大学（大学院を含む)、専門職大学院、短期大学および高等専門学校には、学校教育法に基づいて第三者評価・認証を定期的に受審することが義務づけられています。しかし、わが国の専門学校では、自己評価が義務づけられてはいますが、第三者評価は法令上規定されていません。

企業等との密接な連携を通じて、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」が、平成 26 年度から発足しました。 しかしながら、専門学校は、教育の質が制度上担保されていないこともあり、必ずしも適切な社会的評価を得られていないのが現状です。

専高等教育改革の中で、職業実践課専門課程においても「第三者評価」を受審することは、社会的な認知、適切な評価を得るために質保証（評価）は、喫緊の検討課題です。

Ⅰ. 評価の目的

専修学校職業実践専門課程の第三者評価に関しては、「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」において、各分野のコンソーシアムの枠組みを生かしながら、産業界等が参画する評価体制の下、各学校の取組状況を確認・評価することで、効果的・効率的な取組を実施することが求められています。

この要請に応えるために、この専修学校職業実践専門課程（介護分野）第三者評価試行（以下「試行的評価」とよびます。）が実施されるものです。この評価は、専修学校職業実践専門課程の教育水準の維持および継続的な改善・向上を図り、介護現場や利用者から厚い信頼が得られ、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として実施します。

(1) 機構が定める評価基準（以下「評価基準」とよびます。）に基づいて、専修学校職業実践専門課程（介護福祉教育分野（以下、介護分野という））（以下「学校」とよびます。）を定期的に評価することによって、その教育活動等の質を保証すること。

特に、介護分野における「教育活動の質」とは、具体的には、学生は厳しくも温かく楽しい雰囲気の中で授業を受け、教員は授業のための研鑽やその実践と学生指導に集中でき、事務局は経営や運営が合理化され効率的・効果的に推進できる教育活動を指

します。

(2) 学校の教育活動等について多面的な評価を実施し、評価結果を当該学校にフィードバックすることによって、その教育活動等の改善・向上に資すること。

特に、介護分野においては、評価に伴う自己点検・自己評価などの、学校や教員にとっての負担が、その学校や教員、学生にとって、その後の展開への相応の投資として有効に働くような評価システムの開発に資すること。

(3) 学校の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくために、その教育活動等の状況を多面的に明らかにし、それを社会に示すことによって、社会的説明責任を果たすこと。

特に、介護分野においては、教育活動が、①「介護実践」に対しての前向きな明るいイメージを作りだせているか、②介護福祉士の職務内容の質の向上に繋がっているか、を重点的に評価します。

なお、この試行的評価を通じて、専修学校職業実践専門課程の第三者評価を実施する上での問題点・課題を洗い出し、将来の本格的実施を目指すものです。

Ⅱ基本的方針

上記の目的を達成するために、次のような基本的な方針のもとに、評価を実施します。

(1) 評価基準に基づく評価

この評価は、機構が定めた評価基準に基づいて、学校の教育活動等の総合的な状況について基準を踏まえて取り組まれているかどうかの判断を中心とした評価を実施します。さらに、その結果を踏まえて、 専修学校設置基準（文部科学省）、介護福祉士養成施設指定規則（厚生労働省）をはじめ、関係法令および職業実践専門課程認定要件に適合しているか否かの確認を行います。

なお、介護分野におけるこの評価では、評価を受ける学校が別途「私立専門学校等第三者評価」（特定非営利法人　私立専門学校等評価研究機構）等による）を受審している事を前提として、介護福祉士養成教育の教育内容に特化した評価を行います。

(2) 学修成果を中心とした評価

学生が習得すべき学修成果（ラーニング・アウトカムズ）を重視することが、高等教育の国際的な潮流となっています。この評価は、国際通用性を勘案して、学修成果を中心とした学校の教育活動等の総合的な状況について評価を実施します。

特に介護福祉士養成教育においては、卒業後の学生の状況把握等、将来の活躍の場を広げられるようなリカレント教育を含めた実践的力量の成長に関して評価します。

(3) 学校の個性の伸長に資する評価

この評価は、機構が定めた評価基準に基づいて実施しますが、その判断にあたっては、学校の個性や特色が十分に発揮できるよう、学校が有する「目的・目標」（デュプロマ・ポリシー）を踏まえつつ実施します。このため、基準の設定においても、学校の目的・目標を踏まえた評価が行えるような配慮がされています。ここで言う「目的」とは、学校の使命、教育活動等を実施する上での基本方針（カリキュラム・ポリシー）、達成しようとしている基本的な成果等を、「目標」とは、目的が達成されたかどうかを判断するための指標を、それぞれ指します。

(4) 自己点検・自己評価に基づく評価

評価は、教育活動等の個性化や質的充実に向けた学校の主体的な取組を支援・促進するためのものです。このため、透明性と公平性を確保しつつ、実効あるものとして実現していくためには、 機構が示す評価基準および別に定める『自己点検・自己評価実施要項』に基づいて、学校が自ら自己点検・自己評価を行うことが重要です。機構の評価は、学校が行う自己点検・自己評価の結果（根拠として提出された資料・データ 等を含む）を分析して、その結果を踏まえて実施します。

(5) ピアレビューを中心とした評価

学校の教育活動等を適切に評価するために、専修学校の教員、業界関係者およびそれ以外の者であって学校の教育活動に関して識見を有する者によるピアレビューを中心とした評価を実施します。具体的には、他教員の授業への参観、他教員による研究・教育業績（論文・実践報告等）の査読等の実施状況を、ピアレビューとして評価します。

(6) 透明性の高い開かれた評価

異議の申立て制度を整備するとともに、評価結果を広く社会に公表することにより、透明性の高い開かれた評価とします。また、開放的で進化する評価をめざして、評価の経験や評価を受けた学校、コンソーシアム等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ります。

(7) 国際通用性のある評価

高等教育のグローバル化が進展しつつある現在、職業教育においてもまた、国際通用性が求められています。このことを踏まえ、学校における内部質保証システム、学修成果および教育情報の公表を重視した評価を実施します。
また、介護分野におけるこの評価では、諸外国に同様同等の教育機関が存在しないという現実を踏まえ、今後、我が国の知見が諸外国に活かされることを念頭に、国際的にも汎用性のある評価基準として策定します。

Ⅲ. 介護福祉士の養成教育に特化した第三者評価基準項目

評価基準は、1～10 の基準（大項目））から構成されています。基準ごとに、その内容を説明した上で、基本的な観点（56 項目・中項目）が設定されています。

対象学校には、（1）基本的な観点ごとの分析、（2）各基準で指定されている【必須】の観点と、各学校が任意に選ぶ２つの観点、計 3 点の観点について、自己点検・自己評価することが求められます。また、学校の目的・目標に照らして、独自の観点を各学校が設定して、 その状況を分析することも可能です。基準を満たしているかどうかの判断は、基本的な観点および 学校が設定した観点の分析状況を総合した上で、基準ごとに具体的な実践例を示して回答できるかどうかで、判断されることになります。

【基準】（大項目）

基準１　教育理念
基準２　学校運営
基準３　教育内容
基準４　教育方法
基準５　教員の資質向上
基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
基準７　実習
基準８　リカレント教育体制
基準９　学生の募集と受け入れ
基準 10　内部質保証

基準１　教育理念

この基準で評価を行う学校は、厚生労働省から介護福祉士養成施設としての指定を受けた専門学校で、実践的な職業教育を実施する教育機関として、文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受けている学校です。

介護福祉士養成施設は、わが国の少子高齢化の進展により、今後ますます需要が増大すると見込まれる高度な専門的介護人材を養成し、人々の安心・安全な生活の維持に寄与するという重要な使命を担っています。また、介護福祉士に必要な専門職としての倫理・価値、専門知識、技能を教授し、国家資格を有するに値する一定の水準まで到達させることを基本的な目的としています。

介護福祉士養成施設は、このような使命・目的を踏まえ、学校独自の教育理念・目的・育成人材像を明確に定め、学内外に広く公表するとともに、常に社会環境の変化や関連する業界等の人材ニーズに明確に応えた教育活動等を行うことが求められています。また、学校は社会のニーズを継続的に把握し、的確な見通しを持って将来構想を掲げていく必要があります。

この基準では、学校が掲げる教育理念・目的・育成人材像について、教育にどのよう

に生かされているか確認し評価します。

基本的な観点（中項目）

1-1【必須】社会のニーズ等を踏まえた将来構想を持っていますか

1-2　理念・目的・育成人材像は定められていますか

1-3　育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合していますか

1-4　理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか

基準２　学校運営

この基準では、これらの項目を点検する中で学校運営が適切に行われているか確認し評価します。

介護福祉士養成施設が教育目的を達成するためには、学校運営に関する明確な方針のもとに具体的な事業計画を立て、教員組織と事務組織が円滑に執行を進める体制が求められます。そのためには、法人及び学内における意思決定のルール、組織の役割分担と決定権限、組織運営等に関する諸規程を整備するとともに、業務運営の適正化と効率化を図る継続的な努力が必要です。

基本的な観点

2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか

2-2【必須】理念等を達成するための事業計画を定めていますか

2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか

2-4 意思決定システムを整備していますか

2-5 情報システムに取り組み、業務の効率化を図っていますか

基準３　教育内容

この基準では、学校の目的・目標に照らして教育課程が体系的に編成されており、学生が介護福祉士として専門性を獲得できるカリキュラムとなっているかどうかを評価します。

また、今後ますます増加すると推測されるターミナルケアへの適切かつ専門的な対応、医療的ケアの実施等、介護福祉分野における喫緊の課題について、具体的に学べる教育内容となっているかを評価します。

基本的な観点

3-1 人権や尊厳など生命価値に関する教育をどう展開されていますか。

3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目のおいてどのような教育を展開していますか。

3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの教育をどのように展開していますか。

3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるため

に、どのような授業を展開していますか

3-5【必須】認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような教育を行っていますか

3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか

3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか

基準４　教育方法

この基準では、高齢化の進展とともに増加している認知症高齢者に関する知見、エビデンスのある介護を提供するために重要な介護計画を作成し実行するための一連の専門的技術等、介護福祉士として特に求められている能力を学生が獲得できる教育内容であるかを評価します。

基本的な観点

4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業展開していますか

4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどの様に展開されていますか。

4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを教育のどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど特別の工夫を行っていますか

4-5 養成施設の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか。

基準５　教員の資質向上

この基準では、介護福祉士養成施設としての、教職員等に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント）、教職員の資質の向上を図るための取り組みが適切に行われているかを評価します。また、教員がお互いに連携し研鑽し合うための自己点検・評価が適切に行われているかを評価します。

基本的な観点

5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか)。

5-2 各教員の担当・適性に応じた教育技術（授業技術）向上をどのようにサポートしていますか。

5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか。

5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように構築つしていますか

5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか。

5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

この基準では、介護福祉養成施設での学びが、介護福祉士としての素養を身につけるものになっているか、さらに、将来介護福祉士として現場で活躍し続けるための動機づけとなっているかを評価します。学生が介護福祉専門職としての自らのキャリア形成を図ることができるような教育内容を、具体的に設定する必要があります。

また、介護福祉士の職能団体である日本介護福祉士会の倫理綱領等を取り入れることにより、高度専門職業人としての自覚を促し、この分野のリーダーとなり得る人材を育成する教育内容となっているかについても判断します。

基本的な観点

6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるために、どのような取り組みをしていますか

6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談を、どのように行っていますか

6-3 就職への自覚や意欲を持たせる教育を、どのように行っていますか

6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナー等をどのように伝えていますか

6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか

基準７　実　習

この基準では、実習先等との連携が定期的に実施され、それらの結果が教育の質の改善・向上につながっているかを評価します。

また、地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域の資源等とも密接に連携する体制がとられているかも評価します。

基本的な観点

7-1【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか

7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような

働きかけをしていますか

7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするために、どのような体制をとっていますか

7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるために、どのような実習体制をとっていますか

7-5 実習先の実習指導者との懇談会等を、どのような方法、頻度で実施していますか

7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか

基準８　リカレント教育体制

この基準では、学生が卒業後においても介護福祉士として継続して働き続けることができるようなフォローアップ体制が整備されているかを評価します。

また、介護福祉を専門的に学びたいという一般社会人の受け入れや、現場職員のリカレント教育を行う等、社会からの要請に応えているかを評価します。この点は、介護福祉士会との連携強化にもつながってきます。

基本的な観点

8-1【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。

8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取り組みを行っていますか。

8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取り組みを行っていますか。

8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取り組みを行っていますか。

8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか。

8-6 介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取り入れていますか

基準９　学生の募集と受け入れ

この基準では、学生募集の活動状況や入学選考の状況などを確認し評価します。
学生の募集に当たっては、教育の特色や実績などの学校情報を正確に公表し、入学選考基準の明確化、学納金の適正化などを図り、定員を確保するよう努める必要があります。

基本的な観点

9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

9-3【必須】入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか

9-5 留学生の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか

9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか

基準 10　内部質保証

この基準では、機関内部の質保証の取り組みや手続きを整備し、それが機能しているかを評価します。

介護福祉士養成施設は、法令や専修学校設置基準等の定めを遵守するだけでなく、職業実践専門課程の認定要件を満たして適正な教育運営を行うことが義務付けられています。さらに、養成施設で行われている教育の質について自己点検・自己評価や学校関係者評価を実施し、不十分な点を改善し、教育情報を積極的に公開して透明性の高い運営に務め、よりよい教育を提供するための継続的な活動が求められています。

この基準では、こうした学校自らが教育の質を保証する仕組みが有効に機能しているかを確認し評価します。

基本的な観点

10-1 自己点検・自己評価をどのように行っていますか

10-2 学校外からの評価をどのように行っていますか

10-3 評価の充実に向けて、どのような工夫を行っていますか

10-4 教育情報をどのように公開していますか

10-5 内部質保証についての特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか。

Ⅳ. 実施内容及び方法

(1) 評価プロセスの概要

評価は、対象学校における自己点検・自己評価と、その自己評価結果に基づいた機構における評価の二つのプロセスにより実施されます。

①学校における自己点検・自己評価

評価の最初のステップは、学校における自己点検・自己評価です。対象学校は、この『自己点検・自己評価実施要項』に従って、自己点検・自己評価を実施し、自己点検・自己評価書を作成します。評価は、10 つの基準ごとに、その内容 および基本的な観点に沿って実施します。

②機構における評価

基準ごとに、自己点検・自己評価の状況を踏まえ、基準に沿って適切な対応をしているかどうかの判断を行い、その理由を明らかにします。各基準は、いくつかの内容に分けて

規定されており、これらを踏まえて基本的な観点が設定されています。基本的な観点には、項目ごとにチェックする内容を掲げているので、チェック項目に沿って適切な対応をしているかどうかの判断をしていきます。

基準に沿って適切な対応をしている場合であっても、さらに改善の必要が認められる場合や、適切な対応の上で取組や成果が優れていると判断される場合には、その旨の指摘を行います。

(2) 評価方法

評価は、書面調査および訪問調査により実施します。書面調査は、別に定める『評価実施手引書』に基づいて、学校から提出された自己点検・自己評価書（根拠として提出された資料・データなどを含みます。）および機構が独自に調査・収集する資料・データなどの分析を行います。訪問調査は、書面調査では確認できなかった事項などを中心に調査を実施します。これらの調査、分析結果を基に、評価調査委員会において審議して、評価結果（案）が取りまとめられます。

（３）異議申し立てと評価結果の確定

評価結果は、学校における教育活動等の改善に役立てられるとともに、広く社会に公表されるものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく、その正確性を確保する必要があります。このため、評価結果を確定する前に、評価結果（案）を対象学校に通知し、その内容等に対する異議の申立ての機会を設けます。異議の申立てがあった場合には、評価調査委員会において再度審議を行い、評価結果を確定します。

(4) 評価結果の公表

今回の評価はあくまでも試行ですが、その結果は、事例として報告させていただきます。この際、対象学校のプライバシーは厳守します。将来的には、対象学校を含めて評価報告書として公表するシステムが構築される予定です。

評価報告書は、対象学校およびその設置者に提供します。そして、印刷物の刊行およびウェブサイトへの掲載などにより、広く社会に公表します。評価結果の公表の際には、評価の透明性を確保するため、学校から提出された自己点検・自己評価書（根拠として別添で提出された資料・データ等を除きます。）を機構のウェブサイトに掲載することになります。

２.第三者評価試行の自己点検・自己評価実施要項

はじめに

この試行的評価は、評価基準に基づいて、介護福祉士養成施設の教育活動などの総合的な状況について、基準に沿って適切な対応をしているかの判断を中心とした評価を実施します。

基準の内容は、養成施設の個性や特色が十分に発揮できるように、学校が有する目的・目標を踏まえて、教育活動などに関する評価を行うよう配慮されています。したがって、評価の実施にあたっては、モデル校が目的・目標を明示することが必要です。機構が評価を実施するにあたっては、各基準において、この目的・目標を踏まえることにより養成施設の個性や特色が評価に反映されることになります。

Ⅰ.自己点検・自己評価の方法

自己評価は、10 項目（大項目）基準ごとに、その内容 および基本的な観点に沿って実施します。対象学校には、原則として、全ての「基本的な観点」（中項目）に係る状況を分析、整理することが求められます。さらに、基準に係る状況の記述の中から、養成施設の目的・目標に照らして優れた点や改善を要する点などを抽出して記述します。

この評価では、対象学校が行う自己評価が重要な位置を占めています。対象学校においては、機構の定める評価基準に基づいて、自己点検・自己評価を実施してください。ただし、必須以外の自己評価項目については、選択する際に前回と違う項目を選択し、重複した項目を選択しないようにご注意ください。（自己点検・自己評価は３年に１回行うことを目安とする）自己点検・自己評価プロセスの概略は、下図のとおりです。以下にその内容を説明します。

基準　1～10 の自己点検・自己評価

(1) 概要の記述　（基準ことの全体のまとめ）

(2) 観点ごとの分析

・観点に係る状況. 現在の状況

・分析結果としての根拠理由

「観点に係る状況」についての分析結果とそれぞれを導いた理由を記述

(3) 特に優れた点および、更なる向上を目指す点（改善を要する点）

Ⅱ.基準１～10 の自己点検・自己評価

基準１～10 の自己点検・自己評価結果の分析は、次に示す「観点の確認」、「観点ごとの分析・判断」および「基準の評価」（基準を満たしているかどうかの判断、ならびに優

れた点、改善を要する点および更なる向上が期待される点の抽出）の流れで行います。

(1) 自己点検・自己評価項目について

①概要の記述

評価基準に示された１～10 の基準ごとに「基本的な観点」の確認（中項目）について

②「基本的な観点」ごとの分析・判断」

「基本的な観点」（中項目）の【泌須】１項目と対象学校が選択した２項目計３項目について

③特に優れた点および、更なる向上を目指す点（改善を要する点）

「基本的な観点」（中項目）の【泌須】１項目と対象学校が選択した２項目計３項目について

機構における評価では、基準ごとに、対象学校の目的・目標を踏まえて基準に沿って適切な対応をしているかの判断を行います。機構における適切な対応かどうかの判断は、各基準における全ての基本的な観点の分析状況を総合して行いますので、一部に「問題がある」と分析された観点があったとしても、これが直ちに適切な対応をしていないとの判断に結びつくわけではありません。

(1) 概要の記述

基準ごとに、「基本的な観点」（中項目 4～７項目）の全てについて分析を整理し概要の記述を 500 字以内で記述してください。

概要は、当該基準全体の自己点検・自己評価の状況を社会に分かりやすく示すために、機構が実施した評価の結果の報告書（以下「評価報告書」とよびます。）に原則として原文のまま転載します。対象学校においては、そのことに留意し、自己点検・自己評価書との整合性を確認した上で、記述してください。

(2) 「観点ごとの分析・判断」

評価基準の自己点検・自己評価を実施する際には、まず、基準ごとに示された基本的な観点に従って、養成施設の教育活動などを分析する必要があります。基本的な観点は、適切な対応をしているかどうかを判断するための重要な要素となりますので、自己点検・自己評価においては、全ての基本的な観点に係る状況の分析を行ってください。基本的な観点の分析にあたっては、観点ごとに、「基本的な観点に係る状況」、「分析結果とその根拠理由・資料など」を記述してください。

各基準で指定されている中項目の中から【必須】の観点と、対象学校が任意に選ぶ２つの観点、計 3 点の観点について、500 字以内で記述してください。自己点検・自己評価することが求められます。「基本的な観点に係る状況」については、目的・目標との関連を踏まえて、自己評価書提出時までの間の自己評価が可能な現在の状況を記述してください。この際、取組みや活動の内容などの客観的事実を具体的に記述してください。対象学校の観点の状況が明確になるように、現在に至るまでの経緯や過去の状況も含めるな

ど、根拠となる資料・データなどを示しつつ、それぞれの状況に応じた適切な記述が肝要です。

各観点に関して、対象学校がその目的を達成するための具体的な目標や計画を有している場合には、その内容を明らかにした上で、状況の分析を行うことにより、評価に目標等の達成状況を反映させることが可能です。それにより対象学校の個性や特色を表すこともできます。

「分析結果とその根拠理由」は、「基本的な観点に係る状況」についての分析結果（自己点検・自己評価による分析結果）を分かりやすく明確に記述するとともに、それを導いた理由を、「基本的な観点に係る状況」に記載した取組や活動の内容などの客観的事実を摘示しつつ記述してください。

(3) 特に優れた点および、更なる向上を目指す点（改善を要す点）

基準ごとに、観点の分析の中から、目的・目標に照らして、特に重要と思われる点を「優れた点」あるいは「更なる向上を目指す点」として抽出して、記述してください。なお、抽出する点がない場合は、「該当なし」と記述してください。

3. 第三者評価試行の評価実施手引書

はじめに

対象学校は、『自己評価実施要項』に沿って、自己評価を行い、自己評価書を機構に提出します。機構における評価は、この自己評価書を分析する書面調査から始まります。書面調査は、評価委員会が行います。書面調査を行うにあたって、次の点について留意します。

①対象学校の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源等の人的あるいは物的条件、地理的条件等を十分考慮して、評価を実施します。

②この評価は、対象学校が競争的環境の中で個性が輝く学校として一層発展するために、その教育活動等の改善に資することを目的としていることから、対象学校の工夫（特色）ある取組や改善に向けての努力等について、必ずしも十分な成果を上げるに至っていないものに関しても配慮しつつ、評価を実施します。

Ⅰ. 評価の実施体制について

(1) 実施体制　―　評価調査委員会の役割

評価を実施するにあたっては、専修学校に関して高く広い見識を有する関係者、当該専門分野の関係者ならびに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験を有する者から構成される専修学校職業実践専門課程（介護分野）第三者評価調査委員会（以下「評価調査委員会」とよびます。）を設置します。評価調査委員会は、当該企画実施委員会の下で、決定します。

評価調査委員会は、次の事項を審議・決定します。

①評価基準および評価方法その他評価に必要な事項の制定、改訂および変更

②第三者評価報告書の作成

機構が実施する評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を実施する必要があります。このために、評価調査委員が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、評価の目的、内容および方法等について十分な研修を書面調査に先立って実施します。機構においては、このように十分な研修を受けた評価調査委員が評価を実施します。評価調査

(2) 委員会の評価プロセスとスケジュール

評価調査委員会における評価のプロセス

(1) 自己点検・自己評価報告書の書面調査

(2) 訪問調査

(3) 評価結果（案）の作成
(4) 意見の申立てへの対応および
(5) 評価結果の確定

＜評価調査委員会における主な審議事項とスケジュール＞

評価調査委員会	開催時期	審議事項等
第１回	7 月～8 月	○評価担当者の研修 ○委員長の決定 ○書面調査・訪問調査の基本的な方法や手順の決定
第２回	10・11 月	○書面調査による分析結果の審議・決定 ○訪問調査での確認事項、役割分担の決定 ○書面調査による分析状況および訪問調査時の確認事項を
第３回	12 月	○評価結果（案）の審議・決定 ○評価結果（案）を対象学校に通知
第４回	1 月	○異議の申立てへの対応の審議 ○評価結果の確定

Ⅱ. 書面調査

(1) 基準ごとの評価

①総評

評価基準に示された基本的な観点が全て分析されているか確認します。
各観点に関して、モデル校がその目的を達成するための具体的な目標や計画を有している場合には、評価に目標等の達成状況を反映させていることも想定されますので、モデル校の個性や特色を考慮し、根拠となる資料・データ等で確認しつつ分析を行います。

②基準の評価

前記の「観点ごとの分析・判断」の結果に基づき、基準１～10 の基準ごとに書面調査による「基準ごとの分析状況」を検討します。「基準ごとの分析状況」は、最終的な評価報告書の「評価結果」の根拠となるものであることから、その視点で前記の「観点ごとの分析・判断」を精選・整理し、基準を踏まえて標準的に対応しているかどうかの判断をします。

③優れた点、改善を要する点および更なる向上が期待できる点の抽出

基準ごとに、前記の「観点ごとの分析・判断」から、対象学校の目的・目標に照らして、特に重要と思われる点を「優れた点」、改善を要する点に対し「更なる向上を期待する点」として抽出します。なお、優れた点および改善を要する点を抽出する際、下

表の考え方を参考にします。

優れた点	①養成施設の目的・目標に照らして、優れていると判断されるもの。 ②養成施設の目的・目標に照らして、特色ある、または個性ある取組と判断されるもの。 ③教育活動等の改善に向けて先進的な取組と判断されるもの。 ④養成施設一般に期待される水準からみて、優れていると判断されるもの。
更なる向上を期待する点	①養成施設の目的・目標に照らして、改善が必要と判断されるもの。 ②養成施設一般に期待される水準からみて、改善が必要と判断されるもの。

④基準ごとの評価

上記の分析結果に基づき、当該観点に係る状況を、モデル校の目的・目標を踏まえて、当該観点に相応しい判断方法を用いて判断します。その際、モデル校の状況から、下表のような判断を示す記述の例示を参考にしつつ、

1.「特に優れた独自性及び総合的にすぐれている」
2.「基準に対して他に例のない独自性がある」
3.「基準に対して標準的に対応している」、
4.「基準の対応には努力が必要である」の 4 段階で判断します。

また、根拠となる資料・データ等が不足したり、記述が不明瞭で取組や活動の状況に 不明な点がある場合で分析できない場合には、「判断保留」とします。なお、特記すべき事項があると判断される場合には、その取組を適宜記述します。

評価	評価判断を示す例示	評価ポイント
特に優れた独自性及び総合的にすぐれている	・目標を十分に達成している ・優れた独自性と特徴ある取組を実施している ・学修成果目標を達成課題として明確に定めている	3
基準に対して他に例のない独自性がある	・目標を十分に達成している ・優れた取組を実施している ・学修成果目標を明確に定めている	2
基準に対して標準的に対応している	・目標を達成している ・実施している ・学修成果目標が定めている	1
基準の対応には努力が必要である	・目標をおおむね達成している ・実施していない ・学修成果目標を定めていない	0

Ⅲ. 調査訪問

(1) 実施体制と事前準備

評価調査委員会から構成される訪問調査チームが、訪問調査を実施します。評価調査委員会が行う事前準備の概略は、次のとおりです。

①訪問調査の進行、役割分担の決定

評価調査委員会は、訪問調査の基本的な方法や手順等について確認した上で、モデル校に係る調査内容や個別事情を踏まえて、実際の教育活動等の状況を的確に把握できるような進行方法の方針を決定します。また、訪問調査を効率的に実施するために、評価担当者の役割や分担を決定します。

(2) 実施内容と方法

①モデル校関係者（責任者）との面談

「書面調査による分析状況」と「訪問調査時の確認事項」に対する意見・回答について、モデル校の関係者（責任者）から補足説明または資料・データ等の提供を受けます。訪問調査が円滑かつ効果的に実施されるように、モデル校関係者（責任者）に協力を要請するとともに、自己点検・自己評価書に記述された内容以外で、評価の参考となる事柄についても、モデル校の関係者（責任者）から補足説明または資料・データ等の提供を受けます。面談者は、校長、学科長等の責任を有する立場にある者とします。

②モデル校の一般教員、支援スタッフおよび関連する教育施設のスタッフとの面談

モデル校関係者（責任者）とは異なる立場にあることを前提に、当該モデル校が行う教育活動等に参画している立場から、優れた点、改善を要する点、問題点等があるか、自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。

③学生、修了生との面談

教育を受けている学生としての立場、および既に修了した社会人等の立場から、当該モデル校における教育活動等の状況について、優れた点、改善を要する点、問題点等があるか、自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。各学生の志望動機や入学後の印象、学生生活の感想等といった一般的な事項をはじめ、授業や実験・実習の感想や問題点、学修環境（施設・設備等）等については、学生の満足度を知る上で重要ですので、詳しく質問し、活発な発言が得られるように努めます。

④教育現場の視察

授業の参観や実験・実習、演習等の取組が、教育現場では実際にどのように実施されているか、自己評価内容と実態との乖離が無いかなどの視点から調査を行います。また学生にインタビューをすることもあります。（授業に関しては、評価調査委員

が任意で選びます）
学修環境（図書館、教育施設、自主的学修・情報教育関係の施設・設備および学生支援施設等）の状況やバリアフリー化を含め施設・設備の整備状況について、実際の利便性や機能面などについて、実態はどのようになっているか、自己点検・自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。
⑤根拠となる資料・データ等の補完的収集
「訪問調査時の確認事項」として提出された根拠となる資料・データ等および現地においてのみ閲覧が可能な資料等の調査を行います。また、自己点検・自己評価報告書とともに提出された根拠となる資料・ データ等に関連して、当該資料・データ等をより精度の高いものとするために補完的な資料等を収集します。

Ⅳ訪問調査の実施内容・方法と調査結果のとりまとめ

モデル校の関係者（責任者）との面談や資料・データ等の収集を行うとともに、実際の教育活動等の状況を把握するため、学生、修了生等との面談や、教育現場の視察等を行います。具体的調査内容は、次の「実施内容と方法」に掲げる事項を基本としますが、モデル校の個別事情によっては、新たに調査事項を加えることができます。

(1) 評価結果（案）の作成

評価調査委員会は、書面調査による分析結果に訪問調査で得られた知見を加えて、委員会としての評価結果（案）を作成します。
この評価結果（案）は、モデル校に通知されます。モデル校には、この評価結果（案）の内容等に対する異議の申立ての機会が設けてあります。

(2) 異議申立てへの対応と評価結果の確定

モデル校から異議の申立てがあった場合には、評価調査委員会において再度審議を行った上で、評価結果を確定します。この際モデル校から異議の申立てがなかった場合には、原則として、評価結果（案）がそのまま評価結果として確定します。
評価調査委員会の下に審査会を設け、審議を行います。その異議をふまえて、評価調査委員会において最終的な決定を行います。

(3) 評価結果（案）に対するモデル校の異議申立て

評価調査委員会は、機構事務局を通じて、評価結果を確定する前に評価結果（案）をモデル校に通知します。対象学校は、機構から通知された評価結果（案）に対して異議がある場合、申立てを行います。

(4) 評価結果の確定と第三者評価報告書の作成

評価結果（案）に対する異議の申立ての機会を経て、評価調査委員会において再度審議を行います。 なお、基準を満たしていないとの判断に対する異議の申立てがあった場合に

は、評価調査委員会の下に異議申立審査会を設け、審議を行います。これらの意見の申立てに対する審議を経て、評価調査委員会 において評価結果を確定します。
確定した評価結果は、評価報告書としてまとめます。 評価報告書は、モデル校およびその設置者へ通知し、印刷物の刊行およびウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表します。

4. 第三評価受審校の募集・受審校の

調査実施について

(1) 平成 28 年度第第三者評価事業・受審校募集の説明会案内の送付

7 月中旬第三者評価事業説明会開催案内状を職業実践専門課程認定校等 85 校へ送付

(2) 第三者評価事業・受審校募集の説明会

開催日時　8 月 4 日（木）　13：00～16：00

会　　場　新宿ワシントンホテル

出席委員（敬称略）

小林 光俊、川口　昭彦、川廷 宗之、新井　宏、永嶋　昌樹、能勢　規弘
福沢　節子、藤原　孝之、水野　宏、壬生　尚美、八尾　勝、山口　保
山田　敬一、八子 久美子、宮里 裕子、宮田　雅之、太田　勉、 鈴木 達也、
北出　進

参 加 校　　35 校　37 名

都道府県	参加校	都道府県	参加校
北海道	4 校	石川県	2 校
岩手県	1 校	愛知県	1 校
宮城県	2 校	奈良県	1 校
福島県	1 校	大阪府	1 校
栃木県	1 校	兵庫県	1 校
群馬県	1 校	広島県	1 校
埼玉県	2 校	島根県	1 校
千葉県	1 校	山口県	2 校
東京都	3 校	徳島県	1 校
神奈川県	1 校	福岡県	1 校
新潟県	2 校	長崎県	1 校
長野県	2 校	宮崎県	1 校

内　　容

1. 委員長挨拶　　・・本事業委員長　学校法人敬心学園理事長　小林　光俊
2. この説明会の趣旨説明会　　・・本事業副委員長　川廷　宗之

3. 職業実践専門課程の第三者評価　　・・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
顧問・名誉教授川口　昭彦先生
4. 介護福祉分野における介護福祉士養成校の第三者評価・・本事業副委員長川廷　宗之
5. 本事業における評価項目と評価の仕組み　　・・本事業・委員　永嶋　昌樹
6. 本事業・実施スケジュールの説明　　・・本事業・委員　八子久美子
7. 本事業・第三者評価受審申込方法について　　・・本事業・事務局　鈴木達也
8. 総括質疑・意見交換

(3) 受審校・訪問調査に関する説明会

①合同説明会

開催日時　9 月 16 日（金）13：00～16：00
会　　場　日本福祉教育専門学校　本校舎
出席委員　（敬称略）
川廷　宗之、八子　久美子、宮里　裕子、宮田　雅之、太田　勉
鈴木　達也、北出　進
参 加 校　・北日本医療福祉専門学校　　2 名
・ＹＭＣＡ健康福祉専門学校　2 名
・あいち福祉医療専門学校　　1 名
内　　容　・目的、基本方針について説明
・評価基準 1～10 について
・自己点検、自己評価の記述について
・モデル校の訪問調査について
・実施スケジュールについて
・質疑

②出張説明会

説明訪問日	受　審　校
9 月 26 日	函館臨床福祉専門学校
9 月 30 日	松本医療福祉専門学校
10 月 13 日	北海道福祉教育専門学校
10 月 19 日	専門学校麻生医療福祉＆観光カレッジ
10 月 20 日	尾道福祉教育専門学校

(4) 第三者評価事業の受審校・訪問調査日

訪問調査日	受審校	所在地
11 月 8 日（火）	北日本医療福祉専門学校	岩手県盛岡市
11 月 8 日（火）	あいち福祉医療専門学校	愛知県名古屋市
11 月 15 日（火）	松本医療福祉専門学校	長野県松本市
11 月 18 日（金）	ＹＭＣＡ健康福祉専門学校	神奈川県厚木市
11 月 22 日（火）	専門学校麻生医療福祉＆観光カレッジ	福岡県北九州市
11 月 30 日（水）	函館臨床福祉専門学校	北海道函館市
12 月 7 日（水）	北海道福祉教育専門学校	北海道室蘭市
12 月 8 日（木）	尾道福祉専門学校	広島県尾道市

(5) 評価調査委員

氏　名	所　属・役　職
川廷　宗之	大妻女子大学　名誉教授 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター 副センター長
山口　保	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会　常務理事
川尻　良夫	社会福祉法人こうほうえん　東京事業本部長
佐々木　宰	社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター　研究企画主幹
齊藤　貞夫	関東学院大学社会学部客員教授、福祉と市民活動研究所　理事長
山田　敬一	社会福祉法人聖隷福祉事業団聖隷藤沢ウェルフェアタウン　総園長
新井　宏	元・川崎医療福祉大学　教員
本山　美八郎	もとやま社会福祉士事務所
水野　宏	NPO 法人多摩サロン
能勢　規弘	NPO 法人海外に子ども用車椅子を送る会　理事
川井　太加子	学校法人桃山学院　桃山学院大学　教授
谷口　敏代	岡山県立大学　教授
永嶋　昌樹	日本社会事業大学　主任・助教
福沢　節子	学校法人帝京科学大学　講師

壬生　尚美	学校法人大妻学院大妻女子大学　准教授
白井　孝子	学校法人滋慶学園東京福祉専門学校　副校長
藤原　孝之	学校法人大阪滋慶学園大阪保健福祉専門学校　学科長
八尾　勝	学校法人ＹＭＣＡ学院東京ＹＭＣＡ医療福祉専門学校　学校長
八子　久美子	学校法人敬心学園　日本福祉教育専門学校　学科長
宮里　裕子	学校法人敬心学園　日本福祉教育専門学校　専任教員
宮田　雅之	学校法人敬心学園　日本福祉教育専門学校　事務部長
太田　勉	学校法人敬心学園　日本福祉教育専門学校　総務課長
鈴木　達也	学校法人敬心学園　日本福祉教育専門学校　係長

5. モデル校 自己点検・自己評価報告書及び

第三者評価報告書

函館臨床福祉専門学校
　○自己点検・自己評価報告書
　○第三者評価報告書
北海道福祉教育専門学校
　○自己点検・自己評価報告書
　○第三者評価報告書
北日本医療福祉専門学校
　○自己点検・自己評価報告書
　○第三者評価報告書
ＹＭＣＡ健康福祉専門学校
　○自己点検・自己評価報告書
　○第三者評価報告書
松本医療福祉専門学校
　○自己点検・自己評価報告書
　○第三者評価報告書
あいち福祉医療専門学校
　○自己点検・自己評価報告書
　○第三者評価報告書
尾道福祉専門学校
　○自己点検・自己評価報告書
　○第三者評価報告書
専門学校麻生医療福祉＆観光カレッジ
　○自己点検・自己評価報告書
　○第三者評価報告書

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

函館臨床福祉専門学校
平成２８年１１月１日

目次

1.学校現況票
2.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

１．学校現況票

（１）養成施設名・設置者・本部の所在地・開校年度

養成施設名	函館臨床福祉専門学校
設置者	学校法人西野学園
本部の所在地	北海道札幌市西区西野４条６丁目１１－１５
開校年度	平成９年度

（２）課程・学科の構成

課程名	学科名	開校年度	修業年限	入学定員	収容定員
教育社会福祉専門課程	介護福祉士科	平成９年	２年	４０名	８０名
	社会福祉科	平成９年	３年	４０名	１２０名
	合　計			８０名	２００名

（３）教育課程

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目（課目）の登録期間および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
教育社会福祉専門課程（昼間部）	介護福祉士科	2,031 時間		校長 学科長 副主任 専任教員 専任講師 非常勤講師 事務	3	10	15	

（４）施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
1,047.91 ㎡	1,047.91 ㎡ （うち借用　0 ㎡）	1,047.91 ㎡ （うち借用　　0 ㎡）	0 ㎡ （うち借用　0 ㎡）

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	1,047.91 ㎡	1,047.91 ㎡	0 ㎡	
運動場	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	
その他	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
2,710.23 ㎡	2,710.23 ㎡	0 ㎡	

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
教室	1	96.11 ㎡	96.11 ㎡	0 ㎡	
教室	1	97.55 ㎡	97.55 ㎡	0 ㎡	
教室	1	96.99 ㎡	96.99 ㎡	0 ㎡	
教室	1	88.38 ㎡	88.38 ㎡	0 ㎡	
教室	1	96.71 ㎡	96.71 ㎡	0 ㎡	
入浴実習室	1	95.37 ㎡	0 ㎡	95.37 ㎡	社会福祉科と共用
介護実習室	1	110.75 ㎡	0 ㎡	110.75 ㎡	社会福祉科と共用
実習室	1	90.69 ㎡	0 ㎡	90.69 ㎡	社会福祉科と共用
教材室	1	28.80 ㎡	0 ㎡	28.80 ㎡	社会福祉科と共用
職員室	1	100.32 ㎡	0 ㎡	100.32 ㎡	社会福祉科と共用

校長室	1	33.98 ㎡	33.98 ㎡	0 ㎡	
和室	1	8.81 ㎡	0 ㎡	8.81 ㎡	社会福祉科と共用
家政・調理実習室	1	95.19 ㎡	0 ㎡	95.19 ㎡	社会福祉科と共用
生徒ﾛｯｶｰ室	1	115.00 ㎡	0 ㎡	115.00 ㎡	社会福祉科と共用
生徒用ﾎｰﾙ	1	93.50 ㎡	93.50 ㎡	0 ㎡	
ゼミ室	1	97.55 ㎡	97.55 ㎡	0 ㎡	
演習室	1	49.44 ㎡	49.44 ㎡	0 ㎡	
演習室	1	48.28 ㎡	48.28 ㎡	0 ㎡	
演習室	1	48.28 ㎡	48.28 ㎡	0 ㎡	
保健室	1	45.03 ㎡	0 ㎡	45.03 ㎡	社会福祉科と共用
図書室	1	90.32 ㎡	0 ㎡	90.32 ㎡	社会福祉科と共用
職員ﾛｯｶｰ室	1	13.20 ㎡	13.20 ㎡	0 ㎡	
その他	1	1,208.16 ㎡	1,208.16 ㎡	0 ㎡	

③図書館・図書資料など

閲覧座席数	42 席
図書館開館時間	08 時 00 分　～　17 時 00 分
図書冊数	1,961 冊
学術雑誌冊数	100 冊
電子ジャーナル種数	0 種
視聴覚・資料等点数	0 点

④その他（附属施設など）

2. 評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準１　教育理念
≪概略の記述≫　（500 字以内） 1-1【必須】社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか ○急激に進む日本の超高齢社会に対応する介護職者の養成を開校以来２０年進めてきた。 卒業生は地域の事業所、施設、役所等で介護福祉の第一線で活躍している。 ○少子化で入学生は減少しているが、国の「一億総活躍社会」の福祉政策や地域の介護業界、更に社会のグローバル化に対応する外国人留学生の受け入れなどのニーズに応えるべく、学生・教職員の資質向上など次世代の福祉を担う人材の育成に重点を置いて教育を実践している。 1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか ○本校の設置母体である学校法人西野学園の教育理念は「探究・創造・貢献」である。本校はそれを受け、「探究する心」、「創造する心」、「貢献する心」を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護福祉士の育成を目指し、福祉や介護分野の総合的な教育を実践している。 1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか ○福祉の心を育み、専門分野の知識・技術を探求できる人材、広い視野のもと専門分野の課題解決を図り、社会福祉を創造できる人材、社会の福祉ニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材の育成と、まさに福祉業界のニーズに応えるべく、日々の教育を実践している。 1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか ○「シラバス」、「コマシラバス」、「学習確認テスト」等、「わかる授業」という西野学園の教育システムを実践している。 ○専任教員が毎年「公開授業」を実施するとともに、非常勤講師も含む全教員の担当科目で「授業アンケート」を実施して授業の改善等、指導力の向上を図っている。 ○職業実践専門課程に係る「学校自己評価」、「学校関係者評価」を通して学校の質の向上を図っている。また、その結果を公表して学校改善につなげている。

参考資料
・「平成２８年度　教育計画」学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校 ・「平成２８年度　学生便覧」学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校 ・2017　学校法人西野学園　入学案内

基準１　教育理念 【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 本校の母体である学校法人西野学園の建学の精神は「共生」である。 「人はいろいろな環境を克服しながら生きていく。あらゆる人たちからの手が差し延べられ、そして自らも自らの及ぶ能力を差し出すことで、共に助力し合い成長していく。教育を通して、人類の永遠の課題であるこの互助の精神を涵養する。」 この建学の精神を受けて「探究・創造・貢献」の教育理念が設定されている。 2. いま日本は世界に類を見ない速度で高齢化が加速している。３０年後には高齢化率が５０%近くになると想定されており、介護職者の人材不足が地方や国、社会全体の大きな問題となっている。本校は渡島、檜山地区唯一の福祉系専門学校として開校２０年目を迎えた。卒業生は１３４４名とその多くが施設や事業所の中核として活躍している。 3. 本校の教育目標は教育理念を受けて「自ら学び、専門分野の課題解決に向け積極的に探究できる人材、豊かな人間性と広い視野を持ち、創造性に富む活力ある人材、時代の変化に対応し、積極的に社会に貢献できる人材の育成」である。 今後の超高齢社会を支える知識・技術を身に着け、即戦力で活躍できる心豊かな人材の育成を実践している。 ＜特に優れた点＞ ○教育システムとカリキュラム等の工夫・改善、シラバス、コマシラバス、学習確認テスト等の「わかる授業」の追求と実践に努めている。 ○各教員が毎年行う「公開授業」、学生による「授業アンケート」などをもとに指導方法や授業内容の改善など教師力、授業力の向上に努めている。 ○「就職サポート」「再就職サポート」「国家試験対策サポート」システムを構築し、ミスマッチや早期離職を減らし、その充実を図っている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○少子化や経済状況の好転、介護職に対するマイナスイメージの定着等の理由で学生数が減少している。体験入学プログラムの改善・充実、高校訪問の推進、広報活動などの情報発信を通じて福祉職に対する高校教員、保護者の「負のイメージ」を払しょくさせ入学者を確保していきたい。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・「平成２８年度　教育計画」学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校 ・「平成２８年度　学生便覧」学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

基準１　教育理念 【選択 1】1-（３）育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 本校の教育目標は「福祉の心を育み、専門分野の知識・技術を探求できる人材の育成、広い視野のもと専門分野の課題解決を図り、社会福祉を創造できる人材の育成、社会の福祉ニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材の育成」と、まさに福祉業界のニーズに応えている人材育成の教育を実践している。 2. 昨今、障害者施設や高齢者施設での職員の虐待、暴言などが大きな社会問題となっていて、そのことが介護という仕事のマイナスイメージになっている。福祉の目的は「利用者の方の幸福の追求」である。利用者の方が安寧と豊かであるよう支援に関わることが介護職者の使命であると考える。学校で学ぶ介護に必要な知識、技術はその実現のために役立てなければならない。 3. 本校では探究する心、創造する心、貢献する心を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護職者の育成を目指している。 具体的な方策としてボランティア活動の推奨、インターンシップの経験、ホームルーム経営、学校行事、校友会活動などで、その醸成を図るとともに、実習を通じて利用者の方やご家族、職員から学び、一人の人間として豊かな人間性の陶冶に努めている。 ＜特に優れた点＞ ○介護実習Ⅱ終了後の報告会に実習指導者、施設長などを招待し講評をいただくなど連携を深めている。 ○また、夏季休業などを利用したボランティア活動の推奨をしている。この活動が福祉に対する理解を深め、現場を体験することでミスマッチをなくし、将来の就職につながったりしている。 ○今年度はボランティア依頼が５０事業所、施設に及んだが、学生数が減少しているので、その需要に十分にこたえることができなかったが、トータル７２名が参加している。現在の在籍数が９５名（社会福祉科も含む）なので重複している学生もいるが、数多くの学生が参加している実態がある。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○現在、社会福祉科の学生が２．３の施設で行っているインターンシップ（就業体験）を介護福祉士科にも広げていきたい。 ○職業実践専門課程の教育課程編成委員会には社会福祉法人からも委員を選出してもらっている。委員会の中で現場の求める人物像、必要な資質、能力などを具申してもらい教育課程の改善につなげて、業界の求める人材ニーズに応えていきたい。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成２８年度　教育計画」学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

基準１　教育理念

【選択 2】1-（４）理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 学園の教育理念は「探究・創造・貢献」である。
それを受けて本校は、探究する心、創造する心、貢献する心を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護職者の育成を目指し、福祉や介護分野の総合的な教育を展開している。

2. 具体的には、「シラバス」、「コマシラバス」、「学習確認テスト」、「入学前教育」等、わかる授業等の学園の教育システムを実践している。専任教員が毎年事前研、事後研を含めた「公開授業」を実施するとともに、非常勤講師も含む全教員の担当科目で「授業アンケート」を実施してその結果を分析、公表して指導方法や授業内容の改善、指導力の向上を図っている。

3. 他に「学生を絡めた研修プロジェクト」を毎年実施している。今年は「現場のリーダーが学びに行く施設を見に行こう！ in 幸清会」というテーマで学生６名、教員２名、卒業生２名が参加した。研修報告は「介護実習Ⅱ報告会」の時に発表し、在校生にも還元されている。以上のような取り組みを通じて学生自ら考え、実践する思考力、表現力を培っている。

＜特に優れた点＞

○学園には昨年まで「教育支援室」があり、わかる授業推進の中心として機能していた。
今年度から名称が「FD・SD 推進室」と変わり、FD（ファカルティ・ディベロプメント:教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的取り組み）と SD（スタッフ・ディベロプメント:学校の目的・目標の達成に向けて管理運営組織が十分機能するよう、管理運営や事務職員の資質向上のために実施される研修などの取り組み）を推進する組織として発足した。

○「わかる授業を」を進めるために、より効果的な手法へと改善を試み、更に新たな手法の開発を行っている。また、教職員の資質向上のために内外の講師による研修会を企画・運営している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○前述の FD・SD 推進室が学園本部（札幌）にあるため、情報の伝達や連絡相談がスムーズにいかない場合がある。学園の IT ネットワークシステムやテレビ会議を通して情報の共有促進を図っている。
また、本校の教育システムを非常勤講師へ浸透させるための工夫が必要である。

≪根拠となる資料・データ≫
・「平成２８年度　教育計画」学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校
・平成２８年度教育運営会議４月開催資料　「FD・SD 推進室の運営について」
・平成２８年度　学生研修プロジェクト実施計画書

基準２　学校運営

≪概略の記述≫　(500 字以内)

2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか

○学園の理念「探究・創造・貢献」に基づき本校の教育目標「福祉の心を育み、専門分野の知識・技術を探求できる人材の育成、広い視野のもと専門分野の課題解決を図り、社会福祉を創造できる人材の育成、社会の福祉ニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材の育成」が設定され、教育方針、重点事項、学校経営方針が策定されている。

2-2【必須】理念などを達成するための事業計画を定めていますか

○前述の学園の理念、本校の教育目標の具現化のために教育計画が策定され、年度の終わりに各分掌、委員会ごとに事業計画の反省・改善がなされ、新年度計画に生かされている。

2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか

○学園の「教職員ハンドブック」の中に「労務・給与・規程・福利厚生」の項目があり、入職時の初任者研修の中でガイダンスが行われている。平成２８年度からは新しい人事考課制度が導入されて、教職員のモチベーション向上につながっている。

2-4 意思決定システムを整備していますか

○学園の基本方針は毎月開催される「教育運営協議会」で確認、示達され、校内の「校務運営会議」において学科長、副主任等に周知し調整されたのち、「職員会議」において連絡、協議されるシステムが構築されている。

2-5 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っていますか

○学園の IT ネットワークシステムを活用して意思伝達、情報共有などで有効に機能している。教育の情報化の研究も進められていて、これからの時代に即応している。

2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか

○分掌に「国試対策委員会」があり、模擬試験、講習、添削等を実施して合格率 100%を目指している。学園の学生サポートセンターとも連携するとともに先進校の取り組みを研究し、様々な対策を講じている。

基準２　学校運営

【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 学園の理念「探究・創造・貢献」に基づき本校の教育目標「福祉の心を育み、専門分野の知識・技術を探求できる人材の育成、広い視野のもと専門分野の課題解決を図り、社会福祉を創造できる人材の育成、社会の福祉ニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材の育成」が設定され、教育方針、重点事項、学校経営方針が策定されている。
2. それらの具現化のために教育計画が年度の初めに計画・検討され実践されている。
   年度の終わりに総括会議において各科、分掌、委員会ごとに事業計画の反省がなされ、次年度への改善がなされている。
   事業計画の中で年間行事計画については大枠が学園から提示され、それをもとに本校の行事が策定されている。
3. 特に平成２９年度から「介護福祉士国家試験」受験となるので、学生に国家試験受験への意識付け、主体的な学習姿勢の養成、学力不振者への対策、同じ科を有する札幌校との連携などを視野に入れた指導計画が策定されている。

＜特に優れた点＞

〇本校の職員は社会福祉科を含め校長、専任教員６名、専任講師３名の他、多くの非常勤講師によって構成されている。
そのため一人一係ではなく、複数の分掌や委員会に所属していて、横断的な分掌組織として機能している。報告・連絡・相談が比較的スムーズに行われている。

〇今年度から学園本部に「学生サポートセンター」や「FD・SD 推進室」が発足して、事業計画を立案する際、相談、助言、指示を受けることができる体制が確立し、連携協力が強化されている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇平成２９年度から「介護福祉士国家試験」受験となるので、全員受験、全員合格を目指して来年度の教育計画に具体的な取り組みを検討し明記する。

〇少子化による学生確保が大きな課題となっている。そのための方策を本校の未来像を考えながら教育計画の中で検討していく。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成２８年度　教育計画」学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校
・「平成２８年度　学校法人西野学園　教職員ハンドブック」
・平成２８年度　職員会議４月資料　「学生サポートセンター」、「FD・SD 推進室」

基準２学校運営

【選択 1】2-（3）人事・給与に関する制度を整備していますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.学園の「規定集」の中に「労務・給与・規程・福利厚生」の項目があり、入職時の初任者研修の中でガイダンスが行われている。

2. 平成２８年度からは新しい人事制度が導入されて、教職員のモチベーションアップにつながる評価システムになっている。

具体的には資格等級と役職、呼称が整理され、「DNA 評価」と「成果評価」が導入された。役職は「専門コース（非管理職 S1～S4）」と「マネジメントコース（管理職 M4～M6）」と人事フレームが整理されて教職員のスペシャリストを目指すコースと学園・学科のマネジメントを行うコースに分かれている。

3. 人事評価も学園が求める人材像（DNA）を定め、具体的な内容を設定して昇給、昇格に反映させている。もちろんその反対の降格、降給もありうる。

4. 副主任以上に与えられていた今までの「職務手当」から「役職手当」に改訂され、役職に応じた手当が変更され、より明確になっている。

5 また、「成果評価」も行われ、賞与のみに適用されることになっている。成果評価は S～F のランクに振り分けられる。

＜特に優れた点＞

〇今年度、学園の組織体制が見直されて、より明確に努力した者、頑張った者が報われる組織運営になっている。

〇人事考課においても考課者の考課能力向上のために研修が行われて、客観的にできるだけ公平に評価できるような体制を構築している。

〇最終的には評価者全員の出席のもと、評価者会議が開かれ部署間、学校間に差が出ないように調整している。また、その内容を職員に周知するために全職員参加の全体説明会を実施している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇「成果評価」の項目が教職員の日々の教育活動に連動していない部分がある。例えば「国家試験合格率」であるが、本校の場合、卒業後実務経験１年以上を経験した「社会福祉士」の合格率が成果指標となっている。主に社会福祉士養成の教員なら理解できるが、介護福祉士科の教員も同じ指標で判断されることは疑問である。

〇また、「授業力」も成果指標になっているが、客観的に評価するための評価方法などが明確になっていないため今後検討する余地がある。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成２８年度　学校法人西野学園　規定集」

・平成２７年度　教育運営協議会３月資料　「新人事制度説明資料」

基準２　学校運営

【選択 2】2-（5）情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 学園の IT ネットワークシステムを活用して意思伝達、情報共有などで有効に機能している。システムのひとつである「デスクネッツ」とは出張申請書や経費支出申請書、研修研究費支出申請書など経費を支出する際の申請手続きであったり、インフォメーション、スケジュール管理、設備予約、回覧板、文書管理等の情報を学園職員間で共有するシステムである。他に校内文書保存フォルダがあり、分掌、学年、委員会等の年度ごとのファイルがデータとして保存されている。
2. 教務関係では、出席簿、成績評価票、学籍簿などが「教務事務支援システム」で運用されている。クラス担任が教務関係のデータを入力して一覧表として履修、修得の状況がわかり、成績会議や進級、卒業認定会議に資料として活用されている。図書室の本の貸し出しの際も図書管理ソフト「探検隊」を利用し IT 化されている。
3. また、学園では、「ICT（ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ･ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ）プロジェクト」があり、タブレットを利用した授業指導の研究をグループで行っている。現在、国家試験問題や動画教材の開発を行っている。

＜特に優れた点＞

○「デスクネッツ」は情報伝達や回覧、各種申請書などがネットワークで結ばれていてペーパーレス、郵便、電話、FAX 利用に比べ伝達の速さや経済性など利点が多くある。

○「教務事務支援システム」も学生のデータ管理、成績処理、各種証明書発行などで事務処理の効率化が図られている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○急激な情報化の対応に時間のかかる場合がある。よって、導入段階や更新時の研修が不可欠である。特に本校は学園本部と遠距離のため、情報化担当との Q&A がスムーズにいかない場合が多い。IT 化に伴って個人情報の管理が問われている。危機管理に関してもマニュアルを整備して教職員への啓蒙と意識改革が必要である。他には、作成されたデータの管理である。時系列で系統別に管理するとともに本校のデータフォルダの整理も必要である。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成２８年度　教育計画」学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

・「平成２８年度　学校法人西野学園　規定集」

・函館臨床福祉専門学校　教務必携

・学校法人西野学園 ICT プロジェクト企画書

基準　3　教育内容

基準　3　教育内容
≪概略の記述≫　（500 字以内） 3-1【必須】人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか ○「人間の理解」「社会の理解」「障害の理解」「生活支援技術」「介護過程」「介護の基本」「認知症の理解」「コミュニケーション技術」等の科目において実際に専門職としてどのような言動や思考が尊厳に繋がるのかを演習も取り入れながら実施している。 3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか ○ケアを提供するためには根拠が大切であることを伝えている。 そのためには対象者の身体構造・心身機能の把握、その時の健康状態を観察して適切に行えるように事例を通して演習や実技訓練に取り組んでいる。 3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか ○映像や人体模型を活用して学生がイメージしやすいように工夫している。 3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか ○プロセスレコードを活用し、実習場面の振り返りを行い、学生自身の対人援助場面上の課題を明確にしている。 ○同時に対象者の思いや意思の伝達方法の理解を深めている。 3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか ○入学して３ヵ月後にグループホームにて３日間の実習を行い、知識や技術の習得・意欲の向上に努めている。 3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか ○人体模型を亡くなられた人と設定し、死後の処置のデモンストレーションを看護教員２名が実施し、「死」を迎える人の尊厳とは何かを具体的に考える授業に取り組んでいる。 3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか ○すでに学んでいる「こころとからだのしくみ」や「生活支援技術」の復習や確認を行っている。 ○演習は人体模型を使い、看護教員３人体制でグループ化し、医療的手技の習得に取り組んでいる。

参考資料
・「２０１６年（平成２８年）講義要綱（シラバス）」　函館臨床福祉専門学校
・「平成２８年度介護実習Ⅱ発表集録」　函館臨床福祉専門学校

基準３　教育内容
【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.「介護過程」の科目を「介護過程Ⅰ」と「介護過程Ⅱ」として１年次・２年次に設定している。介護福祉士としての専門性はこの介護過程の思考にあると意識づけを目標に授業を展開している。

2. １年次では介護過程の思考の意義・目的・プロセスを理解することを目標に講義中心に行っている。利用者の人権の尊重や人間の尊厳をテーマとした実際の事例を用いてイメージしやすいような演習スタイルをデザインし、グループでのディスカッションが活発になるようにしている。
また、専門用語を理解するために確認テストを行い、個々の理解度を確認し、放課後に理解不足の学生には特別指導を行っている。

3. ２年次では実際に実習を通して介護過程の展開を実践する。30 日間の限られた期間で１名の受け持ち利用者に対して行う。
アセスメント→計画立案→実施→評価の一連のプロセスを経験することを目標としている。実習後は毎回の授業で一人一人の展開をパワーポイントにまとめて発表形式を取り入れている。発表を受けてグループディスカッションを行いながら介護過程の思考の理解を一層深めている。

＜特に優れた点＞

○利用者の生活課題として「ニーズ」を捉えることを習得し、その根拠を①本人の思い②現状③介護側の思いの３点で明確にしていく中で、その人らしい生活とは何かを考えることの重要性を実感している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「その人らしい生活」を多面的に捉えることができることは、利用者の人権を尊重することや利用者の尊厳を守ることにつながるということを講義や演習により理解を深めることを目指している。
さらには、「身体構造・心身機能」や「健康状態」が生活にどう影響しているのかを考えることができることも大切であると指導している。

≪根拠となる資料・データ≫
・「２０１６年（平成２８年）講義要綱（シラバス）」　函館臨床福祉専門学校
・「平成２８年度介護実習Ⅱ発表集録」　函館臨床福祉専門学校

基準３　教育内容

【選択 1】3-2　介護過程においてどのような授業をおこなっていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 介護過程の意義について、介護福祉士からの視点で学び、次にケアを受ける当事者側にとってはどうなのかを比較しながら確認していく。その中から介護福祉士の専門性は介護過程の思考過程にあることを実感できるように取り組んでいる。
2. 実習において学生が一人の担当利用者と関わり、介護過程の展開を実践し、終了後に注目すべき事項をまとめてパワーポイントを活用し、発表している。その一人一人のケースを授業で紹介し、グループディスカッションを経てクラス全体で振り返り、再アセスメントをかけることによって介護過程の理解を深めていく。
   初めは理解度や実践力に個人差があるが、ケース紹介を行っていく中で介護過程の思考を捉えていくことができてくる。
3. また、実習先で個別援助計画を実施する上で学生が抱えるジレンマについて共有し、具体的な解決策を倫理面や多職種連携の視点から考え、ディスカッションしながら解決を図っている。

＜特に優れた点＞

〇実習で行った「介護過程の展開」において、注目すべき事項をまとめる際に何度も資料を作り直すが、その指導が学生にとって、「介護過程の展開」の理解を深めていると考えている。さらにこれらのことから受け持ち利用者との関わりを客観的に評価することができる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇実習先のケース記録から既往歴・現在の主な疾患を情報として得るが、疾患と利用者の状態の関連性が不明であることが多いので、より深みのある「介護過程の展開」を行うために医療の専門職からの説明やアドバイスをもらえる時間を設けることも必要である。

≪根拠となる資料・データ≫

・「２０１６年（平成２８年）講義要綱（シラバス）」　函館臨床福祉専門学校

・「平成２８年度介護実習Ⅱ発表集録」　函館臨床福祉専門学校

基準３　教育内容

【選択 2】3-4　さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. コミュニケーションの方法を習得させるための講義として、「生活支援技術」「コミュニケーション技術」「介護総合演習」など多くの科目が設定されているが、本校では、「介護過程Ⅰ」の科目の中でも、対人援助場面でのコミュニケーション技術を授業として取り上げている。
2. その人らしい生活を支援していくために本人の望む生活がどのようなものなのかを把握し、自己実現のために支援する上で専門職として意図的なコミュニケーションが必要である。そのためにも自分が対人援助場面でどのような傾向があるのかを客観的に知ることが重要となる。
3. そこで「グループホーム実習」や「入所施設での実習」での場面をプロセスレコードとして記録し、振り返りを行う。学生自身で分析・考察をし、不足部分を教員がアドバイスしながら課題を明確にしていく。
4. また、同じ場面で実際にどう対応すべきかをロールプレイとグループワークを行い、専門職としての適切な言動・感情コントロールの必要性を実感できるように授業を組み立てている。

＜特に優れた点＞

○コミュニケーションの方法を習得させるための講義として、「生活支援技術」「コミュニケーション技術」「介護総合演習」など多くの科目が設定されているが、どの授業も演習の要素を取り入れて実践力の向上を図っている。

○「介護過程１」では、プロセスレコードの活用目的を理解することにより、事実を記録する意識が高まり、個々それぞれの課題が明確化される。その結果として、グループワークでの学生同士の意見交換が活発になる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○授業の時間的制約があるためプロセスレコードは１人３事例を記録しているが、その中の１事例のみを選択して授業で使っている。３事例とも扱うことが望ましいと考えており、何らかの方法で実現することができれば良いと考えている。

≪根拠となる資料・データ≫

・「２０１６年（平成２８年）講義要綱（シラバス）」　函館臨床福祉専門学校

・「平成２８年度介護実習Ⅱ発表集録」　函館臨床福祉専門学校

基準 4　　教育方法

基準 4　　教育方法
≪概略の記述≫　（500 字以内） 4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか ○カリキュラムマップを作成し、それを基に「講義要綱」の作成、取りまとめ、一括保管をし、全教員が必要時確認できる体制となっている。 4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか ○領域「人間と理解」、領域「介護」、領域「こころとからだのしくみ」及び「医療的ケア」の各科目を２年間に分け、また特設科目として、１年次と２年次で国家試験対策を「介護福祉総論Ⅰ・Ⅱ」として設置し、さらに１年次には文章の書き方を「文章作成技法」として設置し、学生の卒業時到達目標を達成するように授業を行っている。 4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか ○「介護実習」、「介護総合演習」、「介護過程」を中心にほぼ全ての科目において、グループワークや発表、その振り返りの時間を多く作り、学生が主体的に考えることを行っている。 4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか ○実習先の施設長や実習担当者など福祉に関わる方々に非常勤講師として科目を担当していただいている。非常勤として科目を担当していただき授業を実施している。 ○また毎年企画している本校主催の市民参加型の地域交流イベントに学生が主体的に参加、各種施設・支援学校等のボランティア募集を掲示し参加を推奨するだけではなく、毎月職員会議で参加学生状況を確認している。 4-5 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか ○専任教員が年に１回必ず「公開授業」を実施し、また、そのための事前研究会・公開授業・事後研究会に全教員が参加し、科目内容の共通理解・指導内容の意見交換等から、教育方法の向上を目指している。

参考資料
・「２０１６年（平成２８年）講義要綱（シラバス）」　函館臨床福祉専門学校

基準 4　　教育方法 【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. カリキュラムマップを作成し、それを基に「講義要綱」（シラバス）の作成、取りまとめ、一括保管をし、全教員が必要時確認できる体制となっている。 2. 学生の学修成果や授業態度で気になる点があった場合、すぐに担任への連絡、それをもとに担任団の会議を開き、情報共有を行い教職員全員で関わる体制を構築している。 ＜特に優れた点＞ ○「講義要綱」（シラバス）、「コマシラバス」、「確認テスト」、「定期試験」を全科目・担当教員全員に義務づけ、作成と提出を継続している。 「生活支援技術」では到達度評価表を作成し、一人一人の成果を確認することが出来る体制を作っている。 ○提出物に関して内容の薄い物・的外れな物などが出てきた場合、担任へ報告し、その後担任から学生への指導、また教務への報告をし、必要であれば保護者への連絡と授業・実習ともに、逐次学生の理解度の確認を行っている。 ○科目試験（定期試験）に対しては、日時を早目に提示し意識を高めるとともに、クラスでの勉強体制を作っている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○非常勤講師に対しては学園の「わかる授業」の様々な項目について講師教育懇談会等を通じて説明しているが、理解度が十分ではなく、講師が受け持つ科目のフォローが必要なことが多々ある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・「２０１６年（平成２８年）講義要綱（シラバス）」　函館臨床福祉専門学校 ・西野学園デスクネッツ　「ＦＤＳＤ推進室」資料

基準 4　　教育方法 【選択 1】4-（4）　関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 実習先の施設長や実習担当者など福祉に関わる方々に非常勤講師として科目を担当していただいている。非常勤として科目を担当していただき授業を実施している。 2. また毎年企画している本校主催の市民参加型の地域交流イベントに学生が主体的に参加、各種施設・支援学校等のボランティア募集を掲示し参加を推奨するだけではなく、毎月職員会議で参加学生状況を確認している。

＜特に優れた点＞

○実習先の施設長や実習担当者など福祉に関わる方々、言語聴覚士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、元行政職などの方に、それぞれの分野の科目を担当していただき授業を実施している。

○市民との交流は、市主催の各行事（週末）にキャストや裏方として参加していたが、現在は、本校が中心となって市民参加型の地域交流イベントを企画し、その中に学生ブースを設置している。

○実習以外のインターンシップ（ボランティアも含む）については、入学時のオリエンテーションにボランティア募集の用紙の見方、施設への電話のかけ方等諸注意に至るまで説明の時間を組み込んでいる。

○就職活動も、長期間の休みを中心に、施設見学・体験実習を実施している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○就職活動のインターンシップに関して、今は一部の施設で実施している状態なので、施設数を増やしていく。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

基準 4　　教育方法

【選択 2】4-（5）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 専任教員が年に１回必ず「公開授業」を実施するとともに、公開授業週間を設けて専任講師等の授業も参観できるようになっている。
2. また、そのための事前研究会・公開授業・事後研究会に全教員が参加し、科目内容の共通理解・指導内容の意見交換等から、教育方法の向上を目指している。
3. 授業公開時には、学園の FD・SD 推進室の担当者もできる限り参加して助言指導する体制になっている。

＜特に優れた点＞

○「公開授業」「事前研究会」「事後研究会」に、教員が全員参加することを継続して実施している。本部の FD・SD 推進室の担当者も出来るだけ参加し、学園の統一した指導方法の確認を行っている。

○公開授業以外でも、フリーに授業見学が常に出来、学生の授業に取り組む様子、教員の指導方法を知ることが出来る。また、非常勤講師の科目でも年に一回（１人以上）公開授業を行っていただき、教授方法を学ばせてもらっている。

○また、各科目の授業最終回に授業アンケートを実施し、学生に授業に対する意見を書いてもらい、それをフィードバックすることで、次年度の授業改善に努めている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○昨年から非常勤の先生の授業の公開をお願いして今年度も実施予定であるが、今後授業公開者数を増やす、授業参観回数を増やす等の対応が必要である。
≪根拠となる資料・データ≫
・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上
≪概略の記述≫　（500 字以内） 5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか ○研修については、「専攻分野における実務に関する研修等」と「指導力の修得・向上のための研修等」の２つに分けて年度研修予算の範囲内でこれまでの年度における実施状況を確認しながらできるだけ公平に受けることができるよう配慮している。 5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか ○領域「人間と社会の理解」は社会福祉士、領域「介護」は介護福祉士、領域「こころとからだのしくみ」は看護師が法令上も示されている通りに適任とのことで科目を担当することにしている。「医療的ケア」では、法令上の要件を満たした者が担当している ○それぞれの分野においての専門職団体での研修への参加の奨励や年に１回以上の公開授業、近年の情報機器を用いた授業、アクティブラーニング等の情報提供により授業技術向上をサポートしている。 5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか ○担任制で実施しているので、基本的にはクラス担任が窓口となり学生対応に当たっているが、問題の規模が大きくなるとクラス担任団での議題にして全校的な対応をしている。学生指導においてはクラス間の傾斜がないように努めている。 ○学習困難が認められる学生については、個別対応や放課後指導により対応しているが、その際のスキル・質向上についてはこれまでの経験を踏まえてより意識を高めていくことを目指して取り組んでいる。 5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか ○情報機器については、まず操作できる者がサポートしてできない者に操作を覚えるように指導している。 ○授業技術については、全教員が年に１回以上の公開授業を行っており、毎回、約１週間前に事前検討会を行うとともに公開授業終了時には事後検討会を行っている。ともに全教員の参加が原則でこの取り組みにより、教員の資質は向上している。

5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか

○年に１回以上の公開授業により教員の資質や授業レベルを把握できるとともに学生の意見や授業アンケート結果により教員の資質やその向上について確認している。

5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

○全教員がそれぞれ年１回以上の公開授業、事前検討会、事後検討会を１０年以上継続して行っており、大きな財産になっている。

参考資料

・「平成２７年度研修実績一覧」　函館臨床福祉専門学校

・「平成２７年度公開授業に関する資料」　函館臨床福祉専門学校

基準５　教員の資質向上

【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 研修については、「専攻分野における実務に関する研修等」と「指導力の修得・向上のための研修等」の２つに分けて年度研修予算の範囲内でできるだけ公平に受けることができるよう配慮している。
2. 専門職団体の全国大会における講演や研修にはできるだけ参加するように努め、最新の情報を入手している。また、地方支部活動においては、それぞれに中心的な役割を果たしている。学会は主に土曜日、日曜日に開催されるので、できるだけ参加できるように勤務シフトについて調整するよう努めている。
3. 指導力の修得・向上については全教員が年に１回以上の公開授業を行い、原則、全教員で授業検討会を公開授業の前後に行っている。そのために全教員の指導力に関する関心は高いレベルを保っており、ICT 機器の活用やアクティブラーニングの取り組みが見られる。
4. 年２回実施している校内研修会では、「タブレット端末の使用方法についての研修」をテーマにして全教員が一定レベルのスキルを保つようにしている。

＜特に優れた点＞

○毎年、専門職団体における全国研修会に参加することにより、年次経過がわかることで理解が深まっている。

○また、研修報告を校内研修会や職員会議で図っているため、全教員について研修参加の効果を共有できるようになっている点が優れている。

○また、指導力の修得・向上については教科の指導力だけでなく生活指導にも力を注いでおり、学習困難学生に対する対応についての情報を共有し統一した指導を行っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護福祉士に関する資格制度の動向が質の確保と量の確保の狭間で不安定な状態であり、常に最新の情報を入手することができるように努力している。

○今後も資質能力等で多様な学生が入学してくることが予想されるためにそれらの学生に対する対応をしっかりできるような研修にも参加し、教員のレベル向上に努めていきたい。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成２７年度研修実績一覧」　函館臨床福祉専門学校

・「平成２７年度公開授業に関する資料」　函館臨床福祉専門学校

基準５　教員の資質向上

【選択 1】5-（2）各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 領域「人間と社会の理解」は社会福祉士、領域「介護」は介護福祉士、領域「こころとからだのしくみ」は看護師が法令上も示されている通りに適任とのことで科目を担当することにしている。「医療的ケア」では、法令上の要件を満たした者が担当している。
2. それぞれの学問領域においての専門職団体での研修への参加の奨励を行い、その成果を授業や学生指導に反映できるよう会議やミーティング等で意識を高めている。
3. 年に１回以上の公開授業の実施、情報機器を用いた授業やアクティブラーニング等を用いた授業に関する情報提供や模範授業の実施により授業技術向上をサポートしている。

＜特に優れた点＞

○近年の情報機器の進歩は目を見張るものであり、その使用法に追いつくために苦労を要しているが、情報機器に明るい教員が主導して全教員の能力の底上げを図ることができている。特にタブレット端末を用いた実技の授業では、公開授業に参加した教員もその効果に驚いていた。また、その場で動作を確認することが出来るため学生にも好評で新しい教材づくりにも発展している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○福祉系専門学校では学生数の減少により研修費予算の確保が厳しくなりつつあり、それぞれの学問領域における教員の自己研さんの自己負担額の軽減をいかに図ることが出来るかが課題である。

○技術の進歩に伴って授業で使用する機器と施設等で使用する機器に質的な差が生じていることもあり随時に確認することが必要である。インターネットを使った研修も少しずつ登場してきたので、それらの情報にアンテナを立てながら情報提供を通じて各教員のレベルアップを図っていきたい。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

・「平成２７年度研修実績一覧」　函館臨床福祉専門学校

・「平成２７年度公開授業に関する資料」　函館臨床福祉専門学校

基準５　教員の資質向上

【選択 2】5-（6）教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを 行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 全教員がそれぞれ年１回以上の公開授業、事前検討会、事後検討会を１０年以上継続して行っており、大きな財産になっている。開始当初はかなりの抵抗感があり実施が困難な時期もあったが、１０年以上行っていることで全教員の教育スタイルや教育レベルなどを全教員が基本情報として知り得たことは大きな財産になっている。
2. 授業技術だけではなくクラスの管理方法や学生との距離感、授業の癖などもわかるために学生指導の場面にもその知見が活用されている。
3. 本校独自の取り組みとして平成１７年度に札幌での介養協全国教職員研修会で発表して以来継続しており、当時の教員のほとんどが現在も在籍していることからチームワークの醸成にも寄与していると推測できる。

＜特に優れた点＞

○原則として公開授業は校長を含む全教員の参加で行っている点が特に優れている。多忙な中、全教員が揃うことは難しいが、授業時間割を変更しても全教員が参加できるように時間設定している。

○また、約１週間前に公開授業の事前検討会を同様に実施し、授業指導案の説明や授業のねらい等を聞く機会が得られるので、参加意欲も高まっている。

○公開授業後の事後検討会も同様に全教員参加で行われ、授業者へのアドバイスと謝意を述べることで自然な形で授業レベル、指導レベルが向上している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「継続は力なり」で特に改善を図ることよりも長く継続してできるようにとの意識で行っている。学生数の減少に伴い、教員数も減少して教員個人の負担はかなり増えてきているために他の業務との調整に苦慮している現状がある。

○今後は情報機器の活用やビデオの活用を考えることもあるかもしれないが、ライブ感の得られる公開授業は大切にしていきたい。

≪根拠となる資料・データ≫
・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校
・「平成２７年度公開授業に関する資料」　函館臨床福祉専門学校

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

≪概略の記述≫　（500 字以内）

6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか

○本校の教育目標、学科教育計画に基づき、現場経験豊かな講師陣や教員により日々の授業において、現場の経験・体験を伝え、更に介護実習を通じてそこで働いている卒業生の姿からキャリア形成についてイメージできるように取組んでいる。

○また、介護福祉士会の会員である講師や教員からも生涯学習研修の情報提供を行い、常にキャリア形成を意識した教育を実践している。

6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか

○介護実習の巡回指導時に実習先で働いている専門職や利用者との実体験に基づき、個別的な指導を実践している。

○また、実習終了後の評価表を用いながら働く意欲向上、職業倫理や社会的使命を含めた個別面談を実践している。

6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

○介護福祉士科の科目を通じて、常に介護福祉士として就職し、人を支援することを念頭に置き指導している。

○また、卒業学年では LHR を活用して直近の卒業生に就職体験の話をしてもらい、更に個別就職相談会を開催し、施設関係者やそこで働いている先輩から話を聞ける機会を設けることにより就職への自覚や意欲を持たせる指導を実践している。

6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

○「専門職の前に社会人であれ」との考えから、職員室の出入りのルールや挨拶、言葉遣い等に関しては、場面場面での指導を実践している。

○また、学生にはボランティアの参加を奨励し、他者と関わる機会を増やす努力をするように指導をしている。

○LHR においても、教員や外部講師による研修会等により社会人としての教養・一般常識・マナーなどの指導を実践している。

6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○年に１回の「地域貢献イベント」では、同窓会や関連職種、関連事業所、一般事業所とタイアップにより、やりがいはもちろんのこと他職種連携の重要性や他職種の理解を深化させるとともに、一般市民にも介護福祉の関心を高め、その重要性をアピールできるイベントとして実践している。

参考資料
・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 介護福祉業界では、質の高い生活を利用者に送ってもらうためには、専門性が非常に重要視されている。その反面、高齢者虐待のニュースや人手が不足しているため資格を取得していない職員も存在しているのが事実としてある。その様な現実の中、職業能力の習得が非常に重要であり、利用者の生活がより豊かなものになるかどうかは、我々の教育次第である。
2. そのため、教育目標、介護福祉士科教育計画の目標に基づき、現場経験豊かな講師の方（施設長・事業者代表など）に各科目を担当して頂き、実体験を交えながら知識を伝えている。特に介護実習では、働いている本校卒業生から実習指導されることにより、介護福祉士として必要な知識・技術を実体験することにより、職業能力の習得が可能となる。
3. さらに介護福祉士会の会員である講師や教員から生涯研修制度や認定介護福祉士などの資格や介護福祉士会の活動についてもその都度、科目内・LHR 内で伝えられる環境にある。
4. また、卒業生が実習指導者、管理職、教員になっていることからキャリア形成の仕組みを具現化できている。

＜特に優れた点＞

○現場経験豊かな講師陣（施設長・事業者代表など）による指導が行われている。最近は本校の卒業生が実習指導者や就職担当者としてキャリア形成に関わることが多くなり、協力や支援を受けられる環境が整ってきている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学校として、介護業界とのさらなる連携により介護福祉士としての質向上を目指す必要がある。
また、卒業生についても同窓会などを通じてさらなる連携が必要である。

≪根拠となる資料・データ≫
・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
【選択 1】6-（3）就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 介護福祉士科の科目を通じて、常に生活支援のプロである「介護福祉士」として就職することを意識しながら指導している。
2. さらに介護実習において、自分たちの将来の職場であり進むべき道であることを強調して巡回指導を実施している。
3. また、卒業学年においては、LHR を活用して直近の卒業生を招き、「勤めて１年経ってどの様な課題があり、どの様に解決してきたのか」や「やりがい」を話ししてもらう機会をつくっている。その話を受けて、「必ず就職してから課題は必ず出てくるが乗り越えられること」や「やりがいがあること」を学生に理解してもらい、就職の意識向上を図っている。
4. その他にも外部講師を招いて、「電話の応対」、「名刺交換」などの時間を設け就職の意識向上を図っている。
5. さらには、「個別就職相談会」において施設関係者だけでなく、施設に就職した卒業生も参加してもらい、学生が就職に関して直接話をする機会を設定することで、就職への自覚及びミスマッチが発生しない取り組みも行っている。
6. 在校生にも同窓会の研修会の案内を行い、在校生と卒業生が交流することにより専門職として就職する心構えや就職への自覚・意欲を促している。

＜特に優れた点＞
〇卒業生講話にて学生に現場経験や就職への自覚を促すことができる。
　介護実習を通じて、就職の自覚や意欲を実習指導者や卒業生から話してもらうことができ、効果を上げている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇雇用のミスマッチが起きないための方策をさらに検討し、介護福祉士のやりがいを伝達する方法を工夫する。

≪根拠となる資料・データ≫
・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択 2】6-（5）介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか。
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 介護福祉士の仕事は、やりがいがあり必要な仕事との認識はあるもののネガティブなイメージが強い。そのためにイメージを変えて行かなければならない。また、介護福祉士は「生活支援」が必要でありそのため多職種連携が大切であるものの人手不足のために疲れ果て上手く連携できていないのが現状である。 2. そのため本校では、年に１回市内近郊で集客が多い場所において「地域貢献イベント」を開催している。このイベントは、本校だけではなく地域の作業療法士協会、言語聴覚士協会、就労支援施設、福祉用具販売店など多職種はもちろんのこと、会場の書店や関連業者とも協働して開催している。このイベントにて一般市民の方の介護イメージを変えるべくまた、卒業生、在校生、多職種がつながることを目的として開催している 3. さらに、専門職の先輩でもある卒業生と関わることにより、やりがい・キャリア形成について考えられるよう、在校生へ同窓会の研修会情報を周知し、参加している。 その他にも、地域における職能団体の研修会などの案内を周知した結果、参加学生数が増えてきて、卒業後もその研修会参加へつながっている。 ＜特に優れた点＞ 〇特に土・日曜日に集客が多い場所でのイベントが１年に１回開催することが定例化になり、地域の他職能団体や会場の書店などとの協働がスムーズになっている。 〇地域での職能団体の研修会情報を得たり、参加することにより、学生のキャリア形成にプラスに寄与している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇学生が参加しやすい環境設定をするためにも、教員の職能団体の研修会への更なる参加を進めるとともに地域貢献イベントの更なる充実を図る。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校 ・「人とつながる、未来とつながる」未来づくりマルシェパンフレット

基準７　実　習

基準７　実　習
≪概略の記述≫　（500 字以内） 7-1【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか ○実践の場としての経験はもちろんではあるが、コミュニケーションに課題のある学生や精神面でのフォローを必要とする学生が特に多く見られる傾向にあるため、実習前には科目としての指導の他に日常生活からサポートしつつ個別面談などを実施している。 ○実習後指導として１年次、２年次共に、介護実習で取り組んだ内容を報告集としてまとめ、「介護実習報告会」を行い、実習での学びを深めている。 7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか ○実習指導を効果的に実施できるよう実習指導者講習会の参加を呼び掛けている。 また、実習前の打ち合わせの際は、学生個々の特性を十分理解していただいたうえで受け入れていただくよう連絡・調整を実施している。 ○さらに、巡回指導や帰校日指導を通し、綿密に学習状況を確認したうえで指導者と指導方針の打ち合わせをすることで、効果的なカンファレンスにつなげている。 7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか ○実習前に学生一人一人の特性などを個人表や学校での生活の様子などをもとに詳しく打ち合わせをし、留意すべき点等を共有している。 ○また、実習配置は学生の特性と指導者との相性を十分に考慮したうえで適切だと思われる実習先に配置するようにしている。 7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか ○職種の理解と暮らしの特性の理解のため、１年次から段階を踏んで実習を組んでいる。 ○また、在宅生活が基本であることを踏まえ、前半は通所やグループホーム実習、後半は施設実習という体制をとっている。 7-5 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか ○実習指導者との連絡調整については、都度の打ち合わせにて対応している。 7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

○卒業生との連絡調整や、介護リーダーとの合同研修会を通し、学校での教育内容を理解していただくとともに、指導内容の統一を図っている。

参考資料
・「平成 28 年度介護実習要項」　函館臨床福祉専門学校
・「平成 28 年度介護実習Ⅱ発表集録」　函館臨床福祉専門学校
・介護福祉士養成校と介護リーダーとの意見交換会資料

基準 7　実　習

【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 介護実習は学内で学ぶ知識と技術を総合的に実践する場であり、専門職としての自覚や意識を高めるとともに、資格取得に対するモチベーションを向上するためには必要不可欠である。しかし、座学として科目ごとの理解はある程度できていても、実際の現場でそれを結び付けることができない学生が多く見受けられる。また、他者との関わりを極端に苦手とする学生や、精神面でのサポートを必要とするケースもある。
2. そのため、実習前・実習後の指導はもちろんのこと、普段の学校生活から学生一人一人の個別性に応じた対応を取り、適宜面談や個別指導行うことで、少しでも当該学生が苦手とする面を補うことができるよう全教員が共通の認識を持ちながら関わるよう努めている。
3. 実習前指導は「介護総合演習」の科目で実施している。本校の実習は１年次に３回、２年次に１回と設定されており、介護総合演習においてそれぞれの実習での内容、目的、到達目標を細かく確認し、実習ごとに必要な知識や技術面について段階を踏んで学んでいく。実習後指導として１年次、２年次共に、介護実習で取り組んだ内容を報告集としてまとめ、「介護実習報告会」でプレゼンテーションを行い、実習での学びを深めている。

＜特に優れた点＞

○２年次の介護実習報告会においては、学外の会場にて実習指導者や施設関係者、保護者を招き、学生一人一人の実習での取り組みを報告している。
学生自身の取組みを学内だけではなく、実際に指導して下さった指導者や、保護者の方に参観してもらう貴重な機会であるとともに、社会人として必要なプレゼンテーション能力を向上させる一助となっている。

○また、実習期間中だけではなく、実習前後においても実習指導者との連絡を密にし、実習プログラムの検討を随時行っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○特に実習前指導において、学生個人の課題に対する個別性に応じたきめ細かな対応が不足し、結果的に実習中に到達できないという事例も少なからずあるため、特に対人関係や精神面におけるアプローチを工夫する必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成 28 年度介護実習要項」　函館臨床福祉専門学校

・「平成 28 年度介護実習Ⅱ発表集録」　函館臨床福祉専門学校

基準 7　実　習

【選択 1】7-（2）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 効果的な実習指導を行っていただくために、実習指導者講習会の受講を呼び掛け、学校と施設の指導の統一を図るよう取り組んでいる。実習開始前には毎回必ず学生配置施設を訪問し、実習の内容や目的、到達目標などを詳しく説明し理解していただいたうえで実習の受け入れをお願いしている。
2. また、実習生一人一人の特徴を細かく説明し、特に課題のある学生については説明の上理解を求めたうえで、配慮が必要な点については施設と学校の両者が連携しながら対応していただくよう伝えている。
3. 巡回指導については５名の教員が担当し、常に統一した指導が行えるよう情報交換を行っている。また、特別に指導が必要な学生に対しては複数の担当教員で対応し、多角的に指導することで課題の解決を図るよう工夫している。
4. １年次の３回目の実習では１回、２年次の実習では２回の帰校日を設けており、登校指導することで巡回指導ではなかなか行うことのできない日誌や介護過程についてのきめ細かな指導や、学生一人一人の実習の進捗状況を詳しく確認することができ、その後の実習における課題の明確化を図ることでより充実したカンファレンスへとつなげることができている。

＜特に優れた点＞

○実習指導者との密な連絡調整を続けることで、込み入った事情を相談できるまでの関係を築きあげることができている。学生一人一人に対する指導に理解を得ることができ個別性に応じたカンファレンスの時間の確保について便宜を図っていただくことができている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○施設によって実習指導者の介護実習についての理解度にばらつきがあるため、一定の水準での標準化を図り、学生の習熟度が一定になるような取り組みが必要である。
≪根拠となる資料・データ≫
・「平成２８年度介護実習要項」　函館臨床福祉専門学校

基準７　実　習
【選択 2】7-（6）実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 現在、実習先として登録している施設のほとんどに本校の卒業生が職員として在籍しているため、同窓会とも連携し、研修会などを通して都度情報交換を行っている。
2. また、実習指導者として登録している現場の管理職を中心とした組織と連携し、年に１回程度情報交換も兼ねた研修会を開催している。この研修会は介護老人保健施設の介護リーダーから成る「介護リーダー会」が企画し、本校を会場として合同で介護技術や職員教育、実習指導についてなどのテーマで研修会を行い、意識の共有を図っている。
3. また、介護実習報告会の来賓として施設関係者にも多く来ていただき、学生の実習時における取り組みや本校の実習に関する教育内容を知っていただく機会としている。
4. さらに、不定期ではあるが依頼があった際には施設の職員研修の講師として教員を派遣し、現場職員の資質向上を図るための一助となるとともに、研修に絡めて本校での取り組みや教育内容を共有する場としても活用している。
＜特に優れた点＞
○実習指導者として登録している介護老人保健施設の介護リーダーからなる「介護リーダー会」が本校を会場として合同で介護技術や職員教育、実習指導についてなどのテーマで研修会を企画・実施していて、情報を共有できる貴重な場となっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○情報交換が密にできている施設とそうではない施設との差がまだ見られる現状があるため、全体で同様の関わりを図れるよう、学校を中心として種別を越えた関わりを働きかけていく必要がある。
≪根拠となる資料・データ≫
・介護福祉士養成校と介護リーダーとの意見交換会資料

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
≪概略の記述≫　（500 字以内） 8-1【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか ○介護福祉士として現場経験のある教員が各科目で、社会福祉士及び介護福祉士法について都度わかりやすく説明をし、具体例を用いて責務や継続学習の必要性を理解できるように指導している。 8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか ○「入試就職委員会」を設け、「卒業後、早期離職防止のための指導を継続し、進路・就職を充実させる」を目標とし取り組みを行っている。 8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか ○同窓会から定期的に通信「勝鬨（かちどき）」を発信されるとともに、学園の OBOG 通信「Lien（リアン）」でも情報が提供されている。また、本学園のホームページでも卒業生へ向けて情報を発信している。 8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか ○同窓会から定期的に通信が発信され、本学園のホームページでも卒業生へ向けて情報を発信している。 8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか ○同窓会の事業計画に「母校への協力、援助活動」があり、同窓会主催の勉強会に在学生も参加することができる。 ○また、本校が行っている「学生研修プロジェクト」に卒業生が参加できる等、お互いに協力しながら学ぶ環境を提供している。 8-6 介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか ○卒業後の就職先と連携を図り、情報収集を通して在学生に情報提供を行っている。 8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取り入れていますか ○現場で活躍している卒業生を招いて、聴講できる機会を設けている。

参考資料
・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校 ・「平成２８年度　学生研修プロジェクト実施計画書」　函館臨床福祉専門学校

基準８　リカレント教育体制 【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 本校では、教育方針で「わかる授業」「できる授業」を掲げており、「シラバス」「コマシラバス」「学習確認テスト」を用いてきめ細やかな授業を行っている。また「できるシート」を活用し技術の到達度が確認でき、根拠を理解した技術を身につけ、介護福祉士としての資質向上のための授業を行っている。 2. また、介護福祉士として現場経験のある教員が各科目で、実体験をもとにした具体例を用いて、責務や継続的な学習の必要性を理解できるよう工夫している。 3. 在学中から介護福祉士が参加する研修会の案内を掲示し、参加することで介護福祉士として必要な知識を再確認し継続的な学習の必要性の機会を提供している。 ＜特に優れた点＞ ○「わかる授業」「できる授業」を掲げ、「シラバス」「コマシラバス」「確認テスト」「できるシート」を活用して介護福祉士としての知識・能力の向上を目指している。 ○また同窓会組織と連携して研修会の案内、参加や同窓会主催の講演などリカレント教育の構築に努めている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○継続的な学習の必要性の指導内容・指導方法の更なる工夫が必要と考える。例えば卒業後のケアマネージャー、社会福祉士などのスキルアップを目指す資格取得の奨励、対策などがある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校 ・「平成２８年度　学生便覧」学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校 ・「２０１６年（平成２８年）講義要綱（シラバス）」　函館臨床福祉専門学校

基準８　リカレント教育体制 【選択 1】8-(2)卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 分掌組織に「入試就職委員会」を設け、卒業学年時にＬＨＲで時間を取り「就活ノート」を活用している。 2. また、「個別就職相談会」を開催し、介護福祉士の多様な活躍の場を紹介し、広い見識を持ち、学生一人ひとりが主体的に就職活動に臨めるように指導している。

3. 外部講師として卒業生を招き就労継続するために何が必要なのか講話をしてもらっている。
4. 早期離職を防ぐために、３か月以内で離職した卒業生を対象に事業所と卒業生双方からの聞き取りを実施、その結果を分析し、卒業学生の指導に活用している。
5. インターンシップやボランティアを奨励しミスマッチを減らしている。他に就職内定者に対して、社会人として福祉専門職としての心構えを担任・担当から指導を行っている。
6. 本学園では「学生サポートセンター」という、卒業生に対して就職に対しての相談を受ける担当部署を設けている。

＜特に優れた点＞

〇分掌組織に「入試就職委員会」を設け、進路・就職指導を充実させている。
学生に対して社会人になるための適切な職業観と学生自ら進路を選択・決定・行動できる能力を育成している。また、同窓会との連携・協力体制がとられている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇今年度から学園で設けている「学生サポートセンター」と本校との連携が不十分であり、情報の伝達・共有に課題がある。
〇ミスマッチを防ぐために、卒業生を活用した進路座談会・進路講演会等の企画が必要と考える。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校
・「平成２８年度版　就活ノート」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校
・学生サポートセンター事業計画

基準８　リカレント教育体制

【選択 2】8-(5)卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 本校には、教員の中に卒業生がいる。また、外部講師として卒業生を招き講話をお願いしているなど卒業生と在校生の連携、協力ができる体制になっている。
2. 同窓会が開催している勉強会に在学生も参加することができ、学園が行っている学生研修プロジェクトに卒業生も参加できるよう声を掛け、毎年参加してもらっている。互いに協力しながら学ぶことができる環境を提供している。
3. 同窓会が開催している勉強会では、卒業生との交流が図られ、制度・施策・業界の動向・最新の知識に関する情報交換の場として機能している。

＜特に優れた点＞
○同窓会の事務局に役員として、卒業生の教員が関わっており、昨年度の西野学園５０周年行事や今年度の函館校２０周年行事の同窓会とのパイプ役としてスムーズな周年行事運営に寄与している。
○また、介護実習において各施設の同窓生の指導者との連絡・調整・依頼など協力体制ができていて、実習の効率的運用に寄与している。
○他には高校生などを対象とした体験学習に於いて卒業生から学生の時の体験、就職後の様子などを講演してもらい本校の最大の課題である学生募集に関わって協力してもらい卒業生が学生確保に貢献している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○本校の教育計画の中に現在行われている事業を見直し改善を図ってリカレント教育をもっと推進する工夫が必要と考える。例えば進路講話、進路座談会等の企画、学校行事での卒業生の参加・協力の促進などである。
○また、就職活動や早期離職防止の取り組みの中に卒業生をもっと活用していく手段を考えていく必要がある。
≪根拠となる資料・データ≫
・学生研修プロジェクト実施計画書
・同窓会事業計画
・体験入学計画書
・函館臨床福祉専門学校２０周年事業企画書

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ
≪概略の記述≫　（500 字以内） 9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか ○函館市内・近郊の高等学校進路指導室に随時訪問を行い、生徒の進学志向を聞き取りつつ本校及び福祉業界に関する動向等を伝え、学生募集を行っている。 9-2【必須】学生募集を適切かつ効果的に行っていますか ○学生募集の手法として進学相談会・高校内進路ガイダンスへの参画、体験入学の開催等で福祉職の魅力を伝えているが、福祉職へのマイナスなイメージが強く、少子化による高卒者の減少もあり定員割れが続いている。 9-3 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか ○入学選考基準については、高校からの調査書とともに面接によるコミュニケーション能力を重視しているが、点数化することにより合格基準を明確にして合否判定を行っている。

9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか

○入学選考に関連しての授業改善の活用については、入学選考資料を学科内で共有し活用しているほか、調査書により高等学校在籍時の当該学生の苦手科目を把握し、入学後の教育に役立てている。

9-5 留学生など、多様な人材の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか

○留学生の受入については学科定員確保、安定経営、人材不足で苦慮している福祉施設への人材供給も含め本校でも懸案事項となっている。留学生に関する関係法規の動向、通学・生活面等でのサポート体制、留学生の日本語能力についての課題について情報収集を現在行い、受け入れについては前向きに検討している。

9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○体験入学の開催、進学相談会の参画し本校のアピールを高校生対象に行っているが、年々動員数が減少し学生確保に苦慮している。そこで函館市内に所在する集客力に定評がある書店のオープンスペースにて地域貢献イベントを開催している。結果若い世代のみならず広い世代に福祉についての魅力を発信している。

参考資料

・学校法人　西野学園入試要項　　・進路ガイダンス資料

・地域貢献イベント資料

基準 9　学生の募集と受け入れ

【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 函館市内・近郊の高等学校進路指導室に随時訪問を行い、生徒の進学志向を聞き取りつつ本校及び福祉業界に関する動向等を正確に伝え、学生募集を行っている。
2. 学生募集の手法として進学相談会・高校内進路ガイダンスへの参画、体験入学の開催等で福祉職の魅力を伝えているが、福祉職へのマイナスなイメージが強く、少子化による高卒者の減少もあり、定員割れが続いている。
3. その対策として高校教員を対象とした公開授業・説明会を実施したり、HP を活用した情報発信や中学生・高校生を対象とした総合的な学習の時間を利用した福祉体験などを実施している。
4. また、地域貢献イベントとして施設や理学療法士会などの福祉関係団体の協力を得て、体験、展示、販売、啓蒙活動を地元の蔦谷書店を会場に実施して福祉の魅力を発信しているが、高校生などの反応は残念ながら低い現状にある。

＜特に優れた点＞
○体験入学では参加生徒と在校学生・教職員との距離感が縮み、参加生徒が本校に親しみやすい企画としている。体験入学参加者の多くは出願へ結びついている。
○また、地域貢献イベントを開催し、若い世代のみならず広い世代に福祉についての魅力を発信している。
○また、学生の経済的負担を軽減するために、法人等に看護師養成施設にあるような「奨学金制度」の導入を呼びかけている。今年度、２法人が導入している。
今後、介護職者の人手不足を背景に増えると思われる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○福祉職へのマイナスなイメージは非常に根深く、本校のような介護福祉士養成校単体でのイメージ払しょく活動では限界がある。
国や北海道としての取り組みに期待するとともに、関係団体や福祉施設との結びつきを強固とした啓蒙活動を行い、入学生確保に努めなければならない。
≪根拠となる資料・データ≫
・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校
・学校法人西野学園ホームページ
・高校教員を対象とした学校説明会開催要項
・おしまコロニー生涯福祉を志す方への修学資金のご案内

基準９　学生の募集と受け入れ
【選択 1】9-（3）入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 入学選考基準については、高校からの調査書とともに、福祉職に必要なスキルとしてコミュニケーション能力をみるために面接試験をより重視している。入学者選考要領のマニュアルに基づき合否基準を点数化して、基準の明確化を図って合否判定を行っており客観性を確保している。
2. ただ毎年、介護福祉士科の半数から３分の２程度は道立高等技術専門学院の委託訓練生として入学している。以前は倍率もあったが、昨今は定員割れが続いている。面接は実施しているが、主旨が「離職者の再就職を促進するための委託訓練」のため入学後、ミスマッチで退学するケースがでてきている。

＜特に優れた点＞

○コミュニケーション能力を判断するために、本校の「入学者選抜要綱」には、面接の評価基準として「面接態度」・「人物像」・「志望動機」・「聞くこと」・「話すこと」に細分化され、人物評価に徹することができる内容となっている。

○また、学科単独での選抜方法ではなく、学園全体で統一した面接方法で行っており、一定の基準を設けることで客観的で公平性のある試験内容となっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○入学生の学力低下の声が教職員から聞かれるなか、福祉施設からは介護福祉士の資質向上が求められており、学生の学力向上が課題となっているが、本校で実施している「わかる授業」を展開するにあたり、事前に入学生の学力把握が必要となる。

○現在の入学試験制度は面接試験のみで、入学生の学力について更に情報収集する必要がある。従って学科試験の導入などの入学試験選抜方法の見直しについて検討の余地がある。

○また、基礎学力の不足を補うために「入学前教育」を実施しているが、学生のさらなる基礎学力の向上、教職員が展開する授業内容の質の向上を図るため、内容や方法等を改善工夫する必要がある。

○離職者の再就職を促進するための委託訓練生についてはミスマッチをなくすために、これまで以上に公共職業安定所や道立高等技術専門学院との連携を図っていかなければならない。具体的には、面接内容の検討、両機関担当者の授業参観、校内視察等、本校教育に対する理解度の深化と担当者同士の情報の共有などが考えられる。

≪根拠となる資料・データ≫

・学校法人　西野学園入学者選抜要綱

・委託訓練「介護福祉士養成科」の概要

基準９　学生の募集と受け入れ

【選択２】9-（1）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 高等学校への情報提供の方法として春期（５月）・夏期（７月）・秋期（９月）の計３回、函館市内・近郊の高等学校進路指導室に訪問を行い、高校教員に生徒の進学志向を聞き取りつつ本校及び福祉業界に関する動向等を正確に伝え、情報提供を行っている。

2. 春期高校訪問においては福祉に対する正しい理解を更に深めるべく訪問校校長にもお会いし訪問の幅を広げ情報発信を拡散している。また生徒に対しては高等学校から講師として依頼を受ける「進路ガイダンス」、高校生向けに開催されている「進学相談会」にはできる限り参画し情報提供を行っている。

3. 情報発信ツールとして入学案内パンフレット等を用い親しみやすく分かり易い内容で情報を提供し、またホームページ、ツイッター、インスタグラムを用いて最新の学校情報を提供している。

4. しかし、入学者数の減少にも表れているよう、福祉に対する誤った理解は根深く、継続的かつ発展的な情報提供を行う必要がある。

＜特に優れた点＞

○高校訪問を数多く重ね、高校教職員と本校との間に信頼関係が構築されているが，進路指導部長のみならず、生徒との信頼関係が厚いキーマンとなる教職員との面談も行い、より深い情報交換・情報共有を行うことができ、広報に関する情報収集に関して欠かせないものとなっている。

○また高校訪問によって、高校内での進路ガイダンスや本校校内見学等の依頼を直接受ける機会が増え、高校生にじかに福祉職や本校のアピールをすることができている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○高校訪問を数多く重ねているが、福祉への理解が高等学校教職員全体に伝わっているとは言えない状況にあり、高等学校教職員向けの学校見学会を開催しているが、参加者数は横ばいとなっており開催内容および手法について検討する必要がある。

○また少子化の影響により入学者の確保が増々困難になっていくなか、高等学校のみならず小中学校への情報提供も行い、より多くの方々に情報提供を行うことも検討材料のひとつとなる。

○また養成校単体の情報提供では情報量に限りがあり、福祉施設や関連団体と連携することでより深く正しい情報提供が発信できると考えられる。

≪根拠となる資料・データ≫

・入学案内パンフレット、募集要項等一式　　・本学ホームページ（印刷物）

・進学相談会、進路ガイダンス参画状況表　　・進路ガイダンス配布資料

基準 10　内部質保証

基準 10　内部質保証
≪概略の記述≫　（500 字以内） 10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか ○学校法人西野学園本部（ＦＤＳＤ推進室）よりグループウェアのアンケート機能を利用して全教員が自己点検評価を年に１回行っている。 ○また、介護福祉士養成施設の運営状況に係る自己点検票により年に１回以上自己点検を行っている。 10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか ○自己点検評価の結果は、全項目５点満点で表している。この結果と学校関係者評価委員会での説明や資料提供により各学校関係者評価委員が意見や指摘事項を記し、その結果をまとめて学校関係者評価としている。 10-3 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか ○自己点検評価結果と学校関係者評価結果を全教員が周知して、今後の学校運営の改善に努めるようにしている。 ○また、西野学園本部による内部監査が年に１回行われており、それらの結果のフィードバックを受けることで学校運営を見直す仕組みができている。 10-4【必須】教育情報をどのように公開していますか ○職業実践専門課程の情報公開や学校法人西野学園のホームページ等で情報公開している。 ○また、地域貢献活動や広報活動、実習における実習指導者との情報交換、非常勤講師との教育懇談会などにより本校の教育情報を公開している。 10-5 内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか ○大学等においては第三者評価がすでに導入されており、それらを参考にしながら専門学校として内部質保証に関して先取りした取り組みを行うことで特色を出せるように取り組んでいる。

参考資料
・自己点検評価アンケートの質問シート ・「平成２８年度　内部監査実施要領」学校法人西野学園 ・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

基準 10　内部質保証

【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 職業実践専門課程に関する学校関係者評価会議や教育課程編成委員会会議により各委員に対して情報公開を行い、建設的な意見をもらっている。それらの情報は学校法人西野学園のホームページにリンクされた職業実践専門課程についてのサイトで閲覧することができるようになっている。
2. 西野学園本部の内部監査は、北海道厚生局や北海道の指導調査に準じて毎年行われており、学生の出席や教員の出勤、授業の実施状況や成績の評価などについて適正に運営されているかを確認してもらい不備な点があればフィードバックを受けるようになっている。
3. また、地域の諸行事やボランティア活動にできるだけ参加するようにして教育活動についての広報を図っている。実習における実習指導者との情報交換では、近年の業界の動向なども聞く機会があり、現場ニーズに合った教育への情報交換も行っている。
4. さらには同窓会組織との情報交換、非常勤講師との教育懇談会、専門職団体における研修会などによりできる範囲で本校の教育情報を公開している。

＜特に優れた点＞

〇学校行事として地域貢献活動を行い、地域住民への福祉に関する啓蒙をしている。その形は時代とともに変化してきているが、現在においては地元の障害者施設の物販や各専門職団体と一緒になってのイベント開催により行っている。

〇平成２８年度では、「介護ロボット」をテーマに取り上げ展示等を通して地域住民にとって介護や福祉がより身近になり、様々な相談等にも対応できるようなイベントとした。具体的には、「地域貢献イベント」のひとつのブースに「ロボットスーツＨＡＬ」、「メンタルコミットロボットパロ」「コミュニケーションロボットパルロ」の紹介とハンズオンでの体験を行った。体験者には、介護ロボットの活用により介護職員等の負担が軽減できることを知ってもらう機会になった。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇学生数の減少と社会人学生の増加により地域イベントへの参加が年々難しくなってきていることにより施設等のイベント参加要請やボランティア参加要請に応えきれない現状がある。学生数の確保が更なる向上を目指すためには必要であり、様々な知恵を絞っているところである。

≪根拠となる資料・データ≫

・「平成２８年度　内部監査実施要領」学校法人西野学園

・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

・平成２８年度　地域貢献イベント関係書類

基準 10　内部質保証 【選択 1】10-（1）自己点検・評価をどのように行っていますか。
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 学校法人西野学園本部（ＦＤＳＤ推進室）の内部監査は、北海道厚生局や北海道の指導調査に準じて毎年行われており、学生の出席や教員の出勤、授業の実施状況や成績の評価などについて適正に運営されているかを確認してもらい不備な点があればフィードバックを受けるようになっている。 2. 提出書類には、「授業・試験実施確認表」「授業実施状況確認表」「月次時間割実績」「出席簿」「教務事務支援システム出席率一覧」「欠席届、遅刻早退届」「評価表」「追再試実施許可願」「追再試納入書」「補講実施計画資料、補講納入書」「非常勤出勤簿」「進級認定資料」「教務規程」「学籍簿」「その他諸会議議事録等」「教務規程」「図書利用規定」「図書貸出状況を確認できるもの」「実習要項、実習時間数、実習配置表」「学外実習出欠表、実習巡回記録」「実習日誌、再実習・追加実習、実習評価表」「実習施設、契約書類、実習指導者調書他」「教務必携」「科目指導内容表」「シラバス」「到達度評価表」「学生便覧」があり、それぞれについて事前にチェックしておき修正できるものは修正した後に監査を受けている。 3. また、自己点検評価は、学校法人西野学園本部（ＦＤＳＤ推進室）よりグループウェアのアンケート機能を利用して全教員が自己点検評価を年に１回行っている。 ＜特に優れた点＞ 〇内部監査は毎年行われており、その継続によりケアレスミス等の問題の多くがなくなってきている。内部監査の提出書類の確認作業により日常業務の確認がきめ細かくなってきた。内部監査を継続することにより書類に対する管理意識が変わったことも優れた点である。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 日常の書類管理業務の省力化やＩＴ化等を図りたい。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・自己点検評価アンケートの質問シート ・「平成２８年度　内部監査実施要領」学校法人西野学園 ・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

基準 10　内部質保証 1 【選択 2】10-（3）評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 学校法人西野学園本部（ＦＤＳＤ推進室）の内部監査は、北海道厚生局や北海道の指導調査に準じて毎年行われており、学生の出席や教員の出勤、授業の実施状況や成績の評価などについて適正に運営されているかを確認してもらい不備な点があればフィードバックを受けるようになっている。 2. フィードバックは内部監査実施後３ヶ月を目途に理事長名の報告書を受け取ることで行われ、改善事項について報告することになっている。この改善事項についての報告は、ケアレスミスに関する修正だけではなく根本的な管理体制の改善にも及んでおり、それらへの対応を通して学校運営を迅速かつ適切に見直している。 ＜特に優れた点＞ ○書類の管理体制や授業等の質保証についてはＰＤＣＡサイクルを機能させるように努めている。学校関係者評価委員会の会議や教育課程編成委員会の会議での議論や提案も考慮して改善案の計画を総務教務部が立案する。教育課程編成委員会に意見や提案を求めて職員会議において決議し、教務総務部が実務実践をしていく。その結果を確認して教育課程編成委員会に報告するとともに意見や提案を受けて更なる改善策を総務教務部あるいは職員会議等を通して決定するサイクルができている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○議論をして決定するために時間がかかることが課題であるので、スピード感を高めることが更なる向上を目指す点としてあげられる。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・自己点検評価アンケートの質問シート ・「平成２８年度　内部監査実施要領」学校法人西野学園 ・「平成２８年度　教育計画」　学校法人西野学園　函館臨床福祉専門学校

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

第三者評価報告書

函館臨床福祉専門学校
平成 29 年 2 月

調査訪問日　平成 28 年 11 月 30 日

目　次

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準１　教育理念
＜総　評＞ ○当該モデル校の教育理念は、設置母体である学校法人西野学園の教育理念である「探究・創造・貢献」を敷衍して考えられており、理念の具体化についても適切に考慮され、諸資料に表現されており、高く評価出来る。 ＜評価基準ごとの評価＞ 1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか ○当該モデル校は、函館という地域の中で、介護福祉士養成校は１校しかないという現実を踏まえ、卒業生という学校運営上の資源を有効に生かした、地域社会の介護ニーズを踏まえての展望を描いていて、評価出来る。 1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか ○当該モデル校は、設置母体である学校法人の「探究・創造・貢献」という教育理念を踏まえて、「探究する心」、「創造する心」、「貢献する心」を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護福祉士の育成を目指すという展開をしており、評価出来る。 1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか ○当該モデル校の卒業生の多くは、近隣の介護関係に就職をしており、その意味でも業界のニーズに対応できていると評価出来る。 1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか ○当該モデル校では、西野学園の教育システムである「シラバス」「コマシラバス（毎回の授業で受講生に配布されるその回の授業概要）」に基づき、「わかる授業」を実践し、その結果を「学習確認テスト」等によって検証している。これらの授業実践や、専任教員は「公開授業」を毎年行うなど、積極的に授業の改善を図っており、高く評価できる。

基準１　教育理念 【必須】１－１社会のニーズ等を踏まえた将来構想を持っていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 当該モデル校は、札幌を中心に展開する西野学園の中で、唯一のブランチとしての函館での展開をしており、介護福祉士科のみならず、北海道の渡島、檜山地区唯一の福祉系専門学校として、その使命を意識している点は評価できる。	

＜特に優れた点＞
○当該モデル校は、北海道の渡島、檜山地区唯一の福祉系専門学校として、その使命を明確に意識しており、多くが介護関連施設や事業所の中核として活躍している先輩たち（創立以後 20 年間の卒業生 1,334 名）としっかりしたネットワークを構築し、使命の実践を考えている点は高く評価出来る。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○当該モデル校は、渡島、檜山地区唯一の福祉系教育機関としてその使命を全うしようとしているが、必ずしも応募者は多くない。とすれば、求めに対応しきれないボランティア活動のみならず、研究や実践的活動も含め、既に行いつつある地域社会への貢献活動を一層強化することなどで、その認知度を高めるなど、その使命を拡大して考えるという方向性もありえるのではないか。

基準１　教育理念
【選択１】1-（３）育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. 福祉の目的を、「利用者の方の幸福の追求」と明確に整理し、その具体的展開として、「利用者の方が安寧と豊かであるよう支援に関わることが介護職者の使命である」と整理している点は、人材ニーズに適合しており評価できる。
2. 「具体的な方策としてボランティア活動の推奨、インターンシップの経験、ホームルーム経営、学校行事、校友会活動などで、その醸成を図っている」点も評価できる。
＜特に優れた点＞
○職業実践専門課程の教育課程編成委員会のなかで、特に社会福祉法人から選出されている委員を中心に、「現場の求める人物像、必要な資質、能力などを具申してもらい教育課程の改善につなげている」点も、業界の求める人材ニーズに応える施策として、高く評価できる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし

基準１　教育理念 【選択２】1-（４）理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか。	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1.「福祉に対する理解を深め、現場を体験することでミスマッチをなくし、将来の就職につながり得る」可能性を明確に意識して、「夏季休業などを利用したボランティア活動の推奨をしている」点は評価できる。

2.「専任教員が毎年事前研、事後研を含めた「公開授業」を実施するとともに、非常勤講師も含む全教員の担当科目で「授業アンケート」を実施してその結果を分析、公表して指導方法や授業内容の改善、指導力の向上を図っている。」点も評価できる。

＜特に優れた点＞

○当該モデル校は、「探究する心、創造する心、貢献する心を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護職者の育成を目指し、福祉や介護分野の総合的な教育を展開」すべく、「「シラバス」、「コマシラバス」、「学習確認テスト」、「入学前教育」等、わかる授業等の学園の教育システムを実践している。」点は高く評価できる。特に、全科目毎回の授業で必ず学生に配布すると同時に、当該モデル校としても蓄積し、その後の授業展開に役立てていくという「コマシラバス」という実践は、高く評価される。

○当該モデル校を含む学園には、「FD・SD 推進室」があり、FD・SD を推進する組織として、「『わかる授業』を進めるために、より効果的な手法へと改善を試み、更に新たな手法の開発を行っている」点は、高く評価される。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学園本部との一層円滑な連携や、非常勤教員への方針の共有化など、幾つかの課題が残されている。が、既に対応策を検討しているので、（この項で）評価として指摘すべき点はない。

基準２　学校運営

基準２　学校運営

＜総　評＞

1. 教育スタッフの勤続年数がほぼ 10 年以上と長く、卒業生も含まれており、教学運営が安定している点は、学校運営上高く評価される。

2. 当該モデル校が属する法人には、「FD・SD 推進室」があり、専任の教員を配置し、学園全体の諸方針や教学運営や、教員の授業運営や研修まで丁寧に支援している。この動きは日々の授業にも大きく影響を与えており、高く評価される

＜評価基準ごとの評価＞

基準２－（１）理念に沿った運営方針を定めていますか

○法人としての教育理念を踏まえ、学校としても明確かつ適切な、現代福祉教育への人材ニーズに対応した教育目標を定めている点は評価できる。

基準２－（２）理念などを達成するための事業計画を定めていますか。

○教育理念や教育目標に基づき、教育計画が策定され、多くの教職員の参加のもとに内容を見直すPDCAサイクルが機能していることは評価できる。

基準２－（３）人事・給与に関する制度を整備していますか

○学園教職員に配布される「教職員ハンドブック」に、「労務・給与・規程・福利厚生」の項目があり、内容は公開されている。また、2016年度からは人事制度を改め、人事考課制度を導入するなど、改善も進んでおり、これらの施策は評価できる。

基準２－（４）意思決定システムを整備していますか

○法人レベルの「教育運営協議会」、学校レベルの「校務運営会議」、学科レベルの「職員会議」などのシステムが整っており、協議・連絡体制が整っている。

基準２－（５）情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか

○現状で、教育運営上必要なITの体制は整っている。

基準５－（６）国家試験に対する方針は、明確になっていますか

○先進校の取り組みを研究するなど、「国試対策委員会」を中心に、また法人の「学生サポートセンター」との連携の下で、準備を進めている。

基準２　学校運営

【必須】2-2 理念等を達成するための事業計画を定めていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 教育理念や教育目標に基づき、教育計画が策定され、詳細にわたり、系統的に作成されている点は、高く評価できる。

＜特に優れた点＞

○スタッフの人数が少ないという事情があるにせよ、各役割が有機的につながり総合的に連携協力しながら展開している点は、高く評価できる。

○教育理念や教育目標に基づき、系統的体系的に具体的な教育計画が作成され、それが教職員によって実行されたあと、多くの教職員の参加のもとに内容を見直すＰＤＣＡサイクルが機能していることは高く評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

基準２　学校運営 【選択１】２－（３）人事・給与に関する制度を整備していますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1 学園教職員に配布される「教職員ハンドブック」に、「労務・給与・規程・福利厚生」の項目があり、内容は公開され、入職時には初任者研修の中でガイダンスが行われている点は評価できる。 ＜特に優れた点＞ ○2016 年度からは人事制度を改め、人事考課制度を導入し、「DNA（学園が求める人材像 9 評価）と、「成果評価」などの評価枠組みを整備し、また、人事フレームも「専門コース」と「マネジメントコース」として整理するなど、具体的に内容を提示している点は高く評価できる。 ○関連学校も含めて、校長は北海道立高校の校長経験者ということもあり、学校管理システムは公立学校のシステムが大幅に取り入れられている。一概に公立のシステムが良いとは言えないが、一般的には細かい点まで整っている場合が多く、私学としての方針とこのシステムがうまくかみ合えば、有効に機能するであろう。当該モデル校は、まさにこれが適切に機能している例として、高く評価できる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○評価にともなう昇給・昇格や減給・降格を措定しているとすれば、「成果評価」の内容については、職の内容に応じたきめ細かなシステムが必要であるが、一部不十分な点もあり改善が必要である。	

基準２　学校運営 【選択２】２－（５）情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 情報システム化の基礎である、業務システムが整備されている点もあり、事務管理システムとして採用している「デスクネッツ」が有効に機能している点は評価できる。 2. 教務関係も、「教務事務支援システム」で運用されており、このシステムを活用することで、学生の状況把握も速やかに行えるなど、活用が進んでいる点も評価できる。 3. 図書館の本の貸し出しもＩＴ化されており、業務の効率化を進めている点も評価できる。 ＜特に優れた点＞ ○LMS（ラーニング・マネジメント・システム）の導入が普通になりつつある中で、学生たちのＩＴ活用に関しては、「ICT インフォメーション・コミュニケーション・テクノ	

ロジープロジェクト」で、タブレットを活用した授業指導の研究を進めている点は高く評価できる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし

基準３　教育内容

基準３　教育内容
＜総　評＞ １．生活支援技術などの科目において尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し潜在能力を引き出すことや、見守ることも含めた適切な介護技術ひとつとして考えられる教育を心がけている。 ２．介護実習で利用者と関わり介護過程を実践し、終了後に振り返りをしっかりと行いまとめたものをパワーポイントを活用し発表している。一人ひとりのケースを授業で紹介しグループディスカッションを経てクラス全体で振り返り、再アセスメントをかけることによって介護過程の理解を深めている。 ３．介護実習での生活支援技術の振り返り、コミュニケーションの振り返り、プロセスレコードの事例を介護実習報告集として作成し報告会を行っている。この報告会は介護福祉士科と社会福祉科が合同で開催している。

基準３　教育内容 【必須】3-1「人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか」	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ １．授業内容などの個々の理解度を確認し、理解が不十分であった場合には放課後などを使って補講を行っている。学生も自主的に図書室などで自習する行動も見られ学習習慣が身についている。 ２．2 年生に関しては介護過程のプロセスを実習で実践的に理解し、実習後学生一人ひとりが実習で行った介護過程の展開をパワーポイントにまとめて発表し、それを題材にグループディスカッションで共有し思考過程の理解を深めている。 ＜特に優れた点＞ ○介護過程の教育を進める中で特に情報収集に着目し、ただ単に集めるのではなく根拠に基づいた情報を集めることを理解させるように教育されている。本人の思い、現在の状況、介護者側の思い、この 3 つの視点から、その人らしい生活とは何かを考えられるようにし根拠づけている。授業参観においてもニーズの根拠についてパワーポイントを使用し学生に分かりやすく説明する様子が見受けられた。	

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○具体的に人権や尊厳などの価値に関する理解を深める授業を、今後どのように展開していくか期待が残った。

基準３　教育内容
【選択１】３－（２）個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような教育を展開していますか。

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
１．介護福祉の専門性は介護過程の思考過程にあることを実感できるように取り組んでいる。実習において学生が一人の担当利用者と関わり介護過程を実践し、終了後に注目すべき事項をまとめてパワーポイントを活用し、発表している。
一人ひとりのケースを授業で紹介しグループディスカッションを経てクラス全体で振り返り、再アセスメントをかけることによって介護過程の理解を深める。
２．生活支援技術についてはタブレット端末を用いた実技授業を行い、その場で動作を確認することができるため学生が理解しやすい。
＜特に優れた点＞
○実習での振り返りに力を入れており、介護実習での介護過程をパワーポイントにまとめる等の資料づくりにも徹底している。学生に何度も手直しさせ、そのプロセスで理解を深めさせている。そして受け持ち利用者とのかかわりを客観的に評価できるようにしている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○情報収集において、特に医療面については記録物からの情報が多いので医療の専門家からの説明やアドバイスをいただけるよう、実習先と調整が必要である。

基準３　教育内容
【選択２】３－（４）さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を展開していますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
１．その人らしい生活を支援していくために、本人の望む生活がどのようなものなのかを把握し自己実現のために支援するうえで専門職として意図的なコミュニケーションが必要であり、そのためにも自分が対人援助場面でどのような傾向があるのかを客観的に知ることが重要であることから実習でのかかわりをプロセスレコードとし

て記録し振り返る。そのプロセスレコードの記録を学生自身で分析・考察をさせ不足部分は教員がアドバイスし自身の課題を明確化していけるように指導している。

２．ロールプレイとグループワークを行い専門職としての適切な言動や感情コントロールの必要性を実感できるように授業の組み立てをしている。

＜特に優れた点＞

〇介護実習での生活支援技術の振り返り、コミュニケーションの振り返り、プロセスレコードの事例を介護実習報告集として作成し報告会を行っている。
この報告会は介護福祉士科と社会福祉科が合同で開催しており、様々な視点からの学びとなっている。

〇プロセスレコードを使用し学生自身のコミュニケーション技術の分析に利用している。

〇スクールカフェを実施し実習前に先輩から実習のアドバイスや相談できる機会を作っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇授業時間の制約もあり、すべての事例を使用することが難しいが今後何らかの方法で使用し更なる学生の学びにつなげたいとのこと。

基準４　　教育方法

基準４　　教育方法
＜総　評＞ １．カリキュラムマップを作成し、それを基に「講義要綱」（シラバス）の作成、取りまとめ、一括保管をし、全教員が必要時確認できる体制となっている。 2.「講義要綱」（シラバス）、「コマシラバス」「確認テスト」「定期試験」を全科目、担当教員全員に義務づけ、作成と提出を継続している。 3. 実習先の施設長や実習担当者など福祉に関わる方が非常勤講師として科目を担当している。 4. 学校主体の市民参加型の地域交流イベントに学生が主体的に参加している。

基準４　教育方法 【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ １．カリキュラムマップを作成し、それに基づいた講義要網が配布され、全教員がいつでも確認できる体制となっている。 ２．学生の学修成果や授業態度で気になる点があった場合は会議を開き情報共有を行って教職員全員でかかわる体制がある。 ＜特に優れた点＞ ○シラバス、コマシラバス、確認テスト、定期試験を非常勤も含め全教員に義務付けている。コマシラバスを活用しており学生にとっては学習内容や到達目標が理解しやすい。また、教員にとってはコマシラバスと確認テストを使用し自分の教育方法の改善に利用している。 ○教員同士の連携が図れており、提出分の不備など何か気づいたら 担任に報告し学生指導につなげている。必要であれば保護者にも連絡している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○非常勤講師については講師教育懇談会などを通じて教育方法や体制について統一していく課題が残っている。	

基準４　教育方法 【選択１】４－（４）関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを教育にどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど特別の工夫を行っていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ １．実習先の施設長や実習担当者、卒業生など福祉にかかわる方が非常勤講師として科目を担当している。 学校主体の市民参加型の地域交流イベントに学生が主体的に参加し、学生ブースを設置し貢献している。 ＜特に優れた点＞ ○言語聴覚士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、元行政職などの方が専門分野の科目を担当していただき授業を実施している。 ○地域交流としては学校が中心となって市民参加型の地域交流イベントを企画しその中に学生ブースを設置し医療、福祉専門職の仕事についてのトークセッションを学生と卒業生と専門職で行うなど企画力、運営力を身につけるものとなっている。	

○必ず卒業 1 年目の卒業生に介護、福祉についての現状を話してもらう機会を設けている。介護系と社会福祉系の卒業生に依頼している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○就職活動のためのインターンシップに関しては、施設数が少ないため今後増やしていく必要がある。

基準４　教育方法

【選択２】４－（５）養成施設の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

評　定	評価ポイント　　３

＜評価する点＞

１．専任教員は必ず年に１回公開授業を実施している。また、公開授業週間を設けて授業参観ができるようになっている。

２．事前検討会・公開授業・事後検討会には全教員が参加し、科目内容の共通理解や指導内容の意見交換から教育方法の向上を目指している。
授業公開には、学園本部の FD・SD 推進室の担当者もできる限り参加して助言指導する体制になっている。

＜特に優れた点＞

○学園本部に FD・SD 推進室が設置されており、学園の統一した指導方法の確認が行われている。

○公開授業以外でも常に授業参観が可能となっており、学生の授業態度や他の教員の指導方法を知ることができる。非常勤講師の科目においても公開授業を行っていただき教授方法を見学している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○昨年から非常勤講師の公開授業をお願いし今年度も実施予定であるが、公開授業の回数等を増やしていく予定にしている。

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上
＜総　評＞ １．「専攻分野における実務に関する研修等」と「指導力の修得・向上のための研修等」の 2 つに分け年度研修予算の範囲内で、これまでの年度における実施状況を確認しながら公平に参加できるよう配慮している。 2.「人間と社会の理解」領域は社会福祉士、「介護」の領域は介護福祉士、「こころとからだのしくみ」の領域は看護師が受け持ち、専門的に適任である者が科目を担当している。「医療的ケア」では、法令上の要件を満たした者が担当している。 3. 専門職団体での研修への参加の奨励や年に 1 回以上の公開授業、近年の情報機器を用いた授業、アクティブラーニング等の情報提供により授業技術向上をサポートしている。 4. 年に 1 回以上の公開授業により教員の資質や授業レベルを把握できるとともに学生の意見や授業アンケート結果により教員の資質やその向上について確認している。 全教員がそれぞれ年 1 回以上の公開授業、事前検討会、事後検討会を 10 年以上継続している。

基準５　教員の資質向上 【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか）	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ １．「専攻分野における実務に関する研修」と「指導力の修得・向上のための研修」の２つに分けて、年度研修予算範囲内で公平に受けることができるように配慮されている。専門職団体の全国大会における研修にはできるだけ参加するよう努め、最新の情報を入手するようにしている。 ２．年 2 回、校内研修会を実施しタブレット端末の使用方法についての研修など全教員が一定のレベルのスキルを保つようにしている。 ＜特に優れた点＞ ○研修に参加した教員が研修報告を校内研修会や職員会議で行い、全教員が共有できる仕組みがある。 ○生活指導については、全教員が情報共有しており学習困難学生などの対応に統一した指導が行われている。	

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○今後も資質、能力などで多様な学生が入学してくることが予想されるため、それらの学生に対する対応をしっかりできるような教員のレベルが必要なため研修に参加し技術向上に努めていくとのこと。

基準５　教員の資質向上
【選択１】５－（２）各教員の担当・適性に応じた教育技術（授業技術）向上をどのようにサポートしていますか。

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
１．領域「人間と社会の理解」は社会福祉士、領域「介護」は介護福祉士、領域「こころとからだのしくみ」は看護師が科目を担当するようにしている。医療的ケアでは法令上の要件を満たしたものが担当している。
２．情報機器を用いた授業やアクティブラーニングなどを用いた授業に関する情報提供や公開授業の実施により技術力向上をサポートしている。
＜特に優れた点＞
○情報機器に慣れている教員が主導して、教員の能力の底上げを図るようにしている。特にタブレット端末を用いた実技の授業では効果を発揮している。学生にも好評であるため新しい教材作りに発展している。
○看護師資格を持つ教員が４名在籍しており医療面の授業に強い。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学生数の減少により、研修費予算の確保が厳しくなりつつある。それぞれの学問領域における教員の自己研さんの自己負担額の軽減をいかに図ることができるかが課題であるとのこと。

基準５　教員の資質向上
【選択２】５－（６）教員の資質向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
１．全教員がそれぞれ年　１回以上の公開授業、事前検討会、事後検討会を10年以上継続して行っており、大きな財産となっている。全教員の教育スタイルや教育レベルなど基本情報としてすべての教員が把握している。そのことは授業技術だけではなくクラスの管理方法や学生との距離感、授業の癖などが明確になり学生指導の場面でも活用できる。また、長く勤務している教員が多くチームワークにつながっている。

＜特に優れた点＞
○原則として公開授業は校長を含む全教員の参加で行っている。全教員が参加できるよう時間割調整を行い時間設定している。
○公開授業の約１週間前に事前検討会を実施し、授業指導案の説明や授業のねらいなどを聞く機会があり参加意欲も高まっている。公開授業後の事後検討会も全教員参加で行われ、授業を行った教員に対してアドバイスと謝意を述べることで授業レベル、指導レベルが向上している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学生数の減少に伴い、教員数も減少しており教員個人の負担はかなり増えてきている。他の業務との調整に苦慮している現状があるが情報機器の活用などを行い負担の軽減を図る必要がある。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
＜総　評＞ 1. 学校法人西野学園の教育目標である「社会のニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材育成」に基づき現場経験豊かな講師陣を揃えている。 現場経験を生かし２名の卒業生が専任教員となり具体的なキャリア形成像を示しやりがいに繋げられている。 2. 年１回の地域貢献イベントでは「人とつながる、未来とつながる」をテーマに当該モデル校が主体で関連職種、関連事業所とタイアップしている。 学生、卒業生が参加することで福祉の未来イメージができ介護福祉士としての役割の深さを学ぶことができる。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準６－（1）キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか ○学校法人西野学園の教育目標と教育理念の「探求する心・創造する心・貢献する心」を育み、人間性豊かな介護福祉士の育成のために、現場の経験・体験を施設で働いている卒業生からの講話、介護福祉士会の会員の講師からの情報提供の場を作っている。キャリア形成の意識づけに効果的である。 基準６－（2）介護福祉士として働く意欲や職業倫理・社会的使命を理解するための個別面談をどのように行っていますか ○介護実習先に、卒業生が多く実習指導者の役割を担っている。実習巡回時に教員とともに利用者の生活に基づき個別的な実践指導ができている。 ○実習後の面談は、基本的なことと現実的なことを含め働く意欲向上を意識した個別面談となっている。

基準６－（3）就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

○介護福祉士として就職し利用者や家族を支援することを念頭に、卒業学年では、LHR を利用して卒業生に就職体験の講話を実施している。「個別就職相談会」では、より現実的な就職へのイメージが得られ自覚や意欲を持たせるうえで効果的である。

基準６－（4）介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどを、どのように教授していますか

○「専門職の前に社会人であれ」の考えから、学内外のルールとして挨拶、建物の外回りの掃除など近所の方々との関わり、ボランティアの推奨から他者との関わる機会を増やし、一般教育やマナー指導を実践している。学生のエレベータ使用禁止で社会人としての基礎体力作りにも効果的な優れた取り組みである。

基準６－（5）介護福祉士のやりがい、キャリア形成を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

○年に１回の学校主体で実施する「地域貢献イベント」では、地域との連携、他職種との連携、卒業生との連携により、卒業後も同窓会に参加し介護福祉士として自己研鑽していく必要性ややりがい、キャリア形成に向けての意欲や意識の向上となっている。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営

【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１.介護福祉士取得後の専門性として、質の高い生活を利用者に提供するための教育として、現場経験豊かな講師（施設長・事業所代表など）を招いて実体験からの知識を伝えている。

２.卒業生が実習指導者として、学校の学びと現場の指導を結びつける教育の担い手となり、社会人として現場で働いている姿を見ることは、卒業後のキャリア形成を考える良い機会となっている。

３.介護福祉士会の会員である教員より、生涯研修制度や認定介護福祉士の資格取得の説明を必要に応じて都度伝えていることで、卒業後のキャリアアップの意識づけとなっている点。

４.１年時、２年時で使用する介護実習要項には、「介護福祉士養成の目標」の 11 項目と「求められる介護福祉士像」の 12 項目を掲げ卒業後、資質向上の責務を果たすことのできる人材育成を明確にしたうえで、函館臨床福祉専門学校の目指す介護福祉士像を示している。実習現場で学ぶべき姿、目指すべき姿が意識できる。

＜特に優れた点＞
○現場経験豊富な講師からの生きた教育と基礎的な教育とともにやりがいに繋がり効果的な取り組みとなっていること。
○卒業生が実習指導者や就職担当者として在校生に関わりが多く、教員との関係性も良好なことは、在校生にとって現実的な将来展望を持ちやすい環境と言えよう。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○卒業生がほとんど函館圏内で就職していることもあり、卒業後の同窓会や研究会を主体的に開催することで、卒業生たちの資質向上やキャリア形成の仕組みが構築できると考えられ、離職防止など独自性の取り組みが期待できるのではないか。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営
【選択１】6－（3）就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
１.毎年就職データ情報誌「就職＆資格実績データ集」を発行し、就職情報と国家試験結果を公開している。
卒業生の多くは地元の道南地域に就職し、卒業生たちの活躍、的確な就職指導により就職実績は100％で西野学園独自のネットワークの強さが伺える。
２.科目を通じて常に「介護福祉士」として就職することを意識付けた指導をしている。特に介護実習では「介護福祉士養成の目標」の11項目と、卒業後の「求められる介護福祉士像」の12項目を掲げ、卒業後に資質向上の責務を果たすことのできる人材育成を明確にしている。
介護実習中に自分たちの進むべき道であることを強調して、教員が実習指導にあたることで、専門職としての自覚･意欲向上となっている。
３.外部講師による「電話の対応」「名刺交換」の講義があり、「専門職の前に社会人であれ」の教育を実施することで就職意識を高めている。
４.「個別就職相談会」では、施設関係者だけでなく就職した卒業生に参加してもらい、現場レベルの話をしながら、在校生の資質・性格を加味して早期離職に繋がらないように教員や就職担当が関わっている。
５.卒業１年目の卒業生に学校に来てもらい、やりがいなど現場実践が明確になるグループワークの場を設けている。
６.同窓会や研修会では、卒業生･在校生が交流できるよう配慮している。関わりを持つことで、就職への自覚の促しとなっている。

＜特に優れた点＞
○2 年次において、LHR を活用して 1 年目の卒業生を招いて「勤めて 1 年経ってどのような課題があり、どのように解決してきたか」など現場実践の話をしてもらう機会を作っている。
○実践現場のやりがいについての話し合いを在校生と卒業生が一緒にカフェ形式でグループワークを進めている。実習先になっている施設は多くの卒業生が勤務しており、学生は自分の行く実習施設の情報収集がしやすく、就職を意識した実りある実習になっていること。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○道南での就職率 100％であり、定着率も良いかと思われる。就職後の相談にも教員が関わっている様子。今後は定着率を意識してさらにミスマッチのない方針の検討が望まれる。

基準　6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営
【選択２】6－（5）介護福祉士のやりがい・キャリア形成を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

評　定	評価ポイント　3

＜評価する点＞
１．年に１回の当該モデル校主体で実施する「地域貢献イベント」では、関連事業所、関連職種、専門職団体、卒業生等との連携で実施している。在校生が参加することで、卒業後のキャリア形成に向けて意欲や意識の向上の場となっている。
２．「地域貢献イベント」は、函館臨床福祉専門学校が主催で未来づくりマルシェをテーマに開催している。
マルシェ参加事業所は、障がい者の方々の就労施設、高次機能障がい者支援、福祉機器事業所、作業療法士会、言語聴覚士会、食品会社、当該モデル校の社会参加型サークルの学生たちが参加している。
3. 「地域貢献イベント」は企画の段階から学校主体で運営されている。イベントでは「学生・卒業生･専門職による福祉・介護のトークセッション」や近い将来のロボット支援の説明など福祉・介護に関する情報を広く PR している。学校主体の地域連携の取り組みは、学生、卒業生には学の視野を広げられる関わりとなっている。
＜特に優れた点＞
○この「地域貢献イベント」は、年１回土日の２日間市内近郊で集客が多い場所で開催し、一般市民の方々へ介護職のイメージを伝えられる機会となり福祉の魅力を伝える地域貢献の場となっている点はとても評価できる。

○北海道保健福祉部の補助事業「介護のしごと魅力アップ推進事業」を有効活用し、官公庁と連携し地域貢献に大きく寄与していること。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
今後も在校生が参加しやすい環境設定を整えていくことを期待する。

基準７　実　習

基準７　実　習
＜総　評＞ 1. 現在、実習先として登録している施設の多くに卒業生が勤務しているため、その都度情報交換を行える環境にある。巡回指導は５人の教員が担当し多角的に指導し課題の解決を図っている。 2. 介護実習要項で「介護福祉士養成の目標」の 11 項目と、卒業後の「求められる介護福祉士像」の 12 項目を掲げ卒業後、資質向上の責務を果たすことのできる人材育成を明確にしている。 3. 介護実習要項の中に、日本介護福祉士会倫理綱領を前文より明記し、介護福祉士の専門性、役割を実習中にも意識できるようにしている。現場と基本の学びのギャップの解決に役に立つと考えられる。 4. 段階的に実習を実施し、前半は通所やグループホーム実習、後半は施設実習というカリキュラムを組み、在宅の暮らしの特性を理解できる仕組みが構築されている。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準７－（１）実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか ○実習前指導は「介護総合演習」の科目で実施している。実習回数にあわせて介護総合演習の授業で細かく指導できている。１年次２年次の「介護実習報告会」は効果的な学びとなり、学生と指導者がお互いにフィードバックすることで実習先との連携が深まりより良い実習となる。 基準７－（２）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか ○学校での学び、実習の目標を理解して指導に当たってもらえるように実習施設先の職員に、実習指導者講習会の参加を呼びかけている。巡回教員と施設指導者とで方針を常に打ち合わせて効果的な指導を提供している。 基準７－（３）本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか ○現在実習先として登録している施設に卒業生が職員として勤務しているため、学生の特性と施設や指導者の相性を配慮できる環境となっている。

○当該モデル校ならではの、卒業生と在校生が連携できる場面を教育の中に取り入れ、在校生は実習先の情報を得ることができ安心に繋がっている。

基準７－（４）施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか

○1 年次の前半に通所、グループホーム等の実習とし、1 年次後半に施設実習、2 年次に施設実習と在宅生活が基本であることを踏まえ段階的に進めることで生活を理解するのに効果的である。

基準７－（５）実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

○施設管理者との連絡調整は、その都度行える環境にある。1 年次 2 年次実習後の「介護実習報告会」はプレゼンテーションを行い実習の効果的な学びとなっている。

基準７－（６）実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

○実習先の施設に卒業生が職員として勤務しているので同窓会や、年 1 回情報交換を兼ねた「介護リーダー会」では教職員も参加して相互の学びになっている。

基準７　実　習

【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１.現在、実習先として登録している施設に卒業生が勤務しており巡回教員とは細かな情報交換を行える環境にあるので、コミュニケーションや成績に課題のある学生のフォローを巡回教員が行いやすい。

２.介護実習前は、介護総合演習の科目で介護実習要項を使い、実習の意義目的、到達目標を理解して進めている。介護実習は、段階ごとに、生活支援技術チェックリストを基に技術の確認・意識付けをすることで、学んだ技術と現場の応用技術の再確認ができる。

３.教員が介護演習の科目で、毎回 1 科目ごとのコマシラバスを提示し、実習の段階にあわせた授業展開を行うことで学生は計画的に学べる。

４.介護実習後は、1 年次・2 年次と介護実習で取り組んだ内容を報告書としてまとめ「介護実習報告会」を学生自身でプレゼン発表する。1 年次は学内で 2 年次は学外で、「介護実習報告会」を開催し、実習指導者や施設関係者、保護者の方に参観してもらう機会となっている。

まとめる力、伝える力を得る機会となり、卒業後社会人として必要な能力の向上となる。

5.実習期間だけでなく、実習指導の施設や指導者と話し合う場を設け常に実習プログラムの検討を行うことで、学生にとって効果的な実習になっている。
6.土地柄、卒業生はほとんど函館圏内に就職していることもあり、実習先・就職先に卒業生が就職しているケースが多い。実習中の在校生情報が個別に確認でき丁寧な個別面談となっている。

＜特に優れた点＞

○2年次の介護実習報告会は、学外の会場で実習先の実習指導者、施設関係者、保護者の方を招き卒業に向けての集大成となっている。
学生自身もプレゼンテーションを実施することで企画力・伝える力を身につける機会となる。
発表後アンケートを通して振り返ることができ、今後の社会人に向けてよい学びになっていることは評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に見当たらない。

基準７　実　習

【選択１】７－（２）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間をとるために、どのような働きかけをしていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1.介護実習開始前には毎回必ず学生配置施設を訪問し、学校の学びや実習の到達目標を施設の指導と統一を図るために詳しく説明を行っている。
2.現在実習先の施設に卒業生が職員として在籍しており巡回教員とは細かな情報交換を行える環境にあるので、実習生の特徴を説明し、配慮が必要なことについて連携できている。
3.巡回指導は5名の教員で実施し、特別な指導が必要な学生に対して、複数の担当教員で対応し、意見交換を実施して課題解決を図り実習を進めている。
4.1年次では3回目の実習に1回、2年次では2回の帰校日で個別に実習の進捗状況を確認し、細かな指導やカンファレンスを行っている。
　1年次介護実習、通所3日間
　1年介護実習、障害者施設・グループホーム・小規模多機能3日間
　1年介護実習、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設21日間
　2年介護実習、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設30日間

＜特に優れた点＞
○実習先の施設に卒業生が実習指導者として関わっていることは、巡回教員とは細かな情報交換を行える環境にあるので、コミュニケーションや成績に課題のある学生のフォローを巡回教員が行いやすいこと。
○学校と実習施設が密に連携できることで、実習先の施設職員が実習の内容や目的、到達目標などを理解でき実りある実習となる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○施設の実習指導者の理解度の均等化を図るための取り組みを検討する必要がある。

基準７　実　習
【選択２】７－（６）実習先との連携のために、特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
１.実習先として登録している施設のほとんどに卒業生がいることで同窓会と連携でき卒業後の研修会として、合同で介護技術・職員教育・実習指導などの質の向上に努めることができている。
２.実習先との現場の管理職や介護リーダーからなる「介護リーダー会」が発足し年に１回実習施設と学校との意識の共有を図っている。
３.不定期だが、施設の職員研修の講師として学校より教員を派遣し、現場職員に向けての勉強会を開催している。この取り組みは、学校の教育内容を施設の実習指導者のみではなく、より多くの関係者が学校の取り組みや教育内容を共有できる場となっている。
＜特に優れた点＞
○実習指導者として登録している現場の管理職を中心として、年に１回研修会を開催している。この研修会は施設の介護リーダーからなる「介護リーダー会」が企画し、介護技術や職員教育、実習指導についてなど実践に即したテーマで話し合い、介護現場の質の向上や介護情報を共有できる貴重な場になっている点は評価できる。
○施設に学校教員が講師として勉強会を開催することは、実習指導者講習会を受講していないスタッフに学校の取り組みを理解してもらう機会となる。
教員が現場のスタッフの働き方を確認でき、実習施設を把握できることは、学生の実習にフィードバックとなる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○情報交換が密にできている施設とそうではない施設との差がまだ見られる様子。学校を中心としてどの施設とも、より密度の高い情報交換ができるよう改善を期待したい。

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
＜総　評＞ 1. 西野学園は創立から５０年を迎え 4 学校 12 学科で医療福祉系の現場で活躍する人材を輩出し、函館臨床福祉専門学校は今年創立 20 周年を迎える。 2. 「ＮＩＳＨＩＮＯがいっぱい」という卒業生の働きを紹介するパンフレットでは、現場で活躍する先輩として卒業生の思いが綴られている。卒業後の可能性、専門性を深める方向づけとなっている。教員として活躍する卒業生の紹介もあり、専門分野での活躍後に教員となった授業や報告では、現場経験豊かな実体験を踏まえた教育体制が確立できている部分と言える。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準８－（1）介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか ○現場経験豊かな教員が各科目で指導することで、介護福祉士としての資質向上に繋げている。 基準８－（2）卒業後の就労意欲の維持向上、離職防止等のために、どのような取り組みを行っていますか ○「入試就職委員会」を設け学科の職員全体で関わり、早期離職防止のために在学時より指導を実施している。ほとんどの学生が道南地域に就職しており、卒業生たちの活躍が把握できる環境にある。 基準８－（3）卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取り組みを行っていますか ○同窓会を実施し、定期的に通信「勝鬨」、学園の OBOG 通信「Lien」、ホームページで知識・技術の情報発信を実施している。 基準８－（4）卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取り組みを行っていますか ○同窓会を実施し、定期的に通信「勝鬨」、学園の OBOG 通信「Lien」、ホームページで知識・技術の情報発信を実施している。 ○年に１回の学校主体で実施する「地域貢献イベント」で地域との連携、他職種との連携、卒業生との連携を図り最新の情報を提供する場になっている。 基準８－（5）卒業生と在学生の協力体制をどのように構築していますか ○在学中に卒業生との関わりの企画が多いことで、卒業後の協力意識が築けている。 ○同窓会の事業計画に「母校への協力、援助活動」があり卒業後の後輩に対する育成の意識向上となっている。 基準８－（6）介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか ○実習先として登録している施設のほとんどに卒業生がいることで同窓会と連携でき、卒業後の研修会を開き資質向上の場としている。

基準８－（7）資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取り入れていますか ○現場で働いている卒業生を招いて聴講できる機会を設けていることは、今後どのようにキャリアアップしていくかのイメージ作りに効果的である。

基準８　リカレント教育体制 【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。	
評　定	評価ポイント　3
＜評価する点＞ 1.教育方針の「できる授業」「わかる授業」の実施で「シラバス」「コマシラバス」「学習確認テスト」を運用し細やかな授業で理解度を深め、「できるシート」で技術の確認をすることは評価できる。 2.「わかる授業」の実践のために、教員は毎年事前研、事後研を含めた公開授業を実施し「授業アンケート」の結果を分析して、介護福祉士を育成するための指導方法や内容を改善することは、教育実践に効果的と評価できる。 3.科目を通じて常に「介護福祉士」として働くことの意識付けた指導をしている。特に介護実習では卒業後の「求められる介護福祉士像」の 12 項目を掲げ卒業後、資質向上の責務を果たすことのできる人材育成を明確にしている。 4．利用者の急変時の対応について利用者家族への説明やチーム内での職務の分担に伴う課題等について教科書や講義だけでは分かりにくい実際の介護現場で起こりうる事例を、現場経験の豊富な教員が具体的に、伝える努力をしている点は評価できる。 5.卒業１年目の卒業生に学校に来校してもらい、やりがいなど現場実践が明確になるグループワークの場を設けることで、介護福祉士取得後も自己研鑽が必要性を意識できるきっかけとなっている。 ＜特に優れた点＞ ○教育方針の「できる授業」「わかる授業」の実施で「シラバス」「コマシラバス」「学習確認テスト」を運用し細やかな授業を実施し「できるシート」で技術の確認を実施することでは卒業後、介護福祉士としての実践力になることは評価できる。 ○「同窓会」「介護リーダー会」「学生研修プロジェクト」「地域貢献イベント」「卒業生による講話」など在校生と卒業生が連携できる場を多く設けていることは効果的な取り組みである。 ○卒業生が在校生に介護現場実践を伝える機会は、卒業後のリカレント教育として優れた取り組みである。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○卒業後の資格取得のスキルアップ対策も期待したい。	

基準８　リカレント教育体制 【選択１】８－（2）卒業後の就労意欲維持向上(離職防止)のためにどのような取り組みを行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1.「入試就職委員会」を設け学科の職員全体で関わり、早期離職防止のために在学時より指導を実施している。卒業後、ほとんどの学生が地元に就職していることで、卒業後の様子が把握できる環境にある。

２.卒業学年時にLHR（ロングホームルーム）で「就活ノート」を活用し、卒業１年目の卒業生から、やりがいなど現場実践が明確になるグループワークの場を設けることで、学生一人ひとりが主体的な就職活動ができるよう指導している。

３.外部講師として卒業生から就労意欲や仕事を継続するための必要な講話の機会を設け、介護福祉士として技術や知識を積み重ね、リーダーとして働いている人の話を聴く事で、他職種との連携を念頭に、多様化する利用者の生活を支えるという仕事内容をさらに深く理解する機会となる。学生にとっては自身の卒業後の姿を重ねることができる機会となっている。

４.「個別就職相談会」を開催し、学生一人ひとりがミスマッチのない就職を指導している。

５.3～6ヶ月で離職した卒業生を対象に事業所と卒業生との聞き取りを実施している。学校教育の中の現場指導の点が不足だったのか、就職先と卒業生とのミスマッチな要素はどのような点だったのかを把握することで、在校生の就職活動に繋げられている。

６.今年度より西野学園で「学生サポートセンター」を設けている。

７.インターンシップやボランティアを奨励することで、現場の理解を図り、就職を意識した活動となり学生自身が広い見識をもち就職活動に取り組めている。

＜特に優れた点＞

○「入試就職委員会」を設け学科の職員全体で関わり、進路・就職指導に取り組めている点、同窓会との連携で卒業生より、学生自身が在学中に介護福祉士として働く姿や福祉の動向の変化に対応すべく自己研鑽の必要性を理解できる機会を設けている点が評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○今年度より西野学園で「学生サポートセンター」を設けているが、当該モデル校との連携が不十分で機能が明確ではない。今後の発展に期待する。

基準８　リカレント教育体制 【選択２】８－（５）卒業生と在校生の協力体制をどのように築いていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 西野学園は創立から 50 周年、医療福祉系の現場で活躍する人材を輩出し函館臨床福祉専門学校は、今年 20 周年を迎え同窓会の活動が充実している。
2. 専門分野での活躍後に教員となり現場経験豊かな実体験を踏まえた教育体制、卒業生と在校生が連携・協力できる体制が確立できている。
3. 「同窓会」「介護リーダー会」「学生研修プロジェクト」「地域貢献イベント」「卒業生による講話」など在校生と卒業生が連携できる場を多く設けていることは効果的な取り組みである。
4. 同窓会が開催する勉強会では、福祉業界の動向・制度・施策など最新の知識に関わる情報交換の場となっており、リカレント教育体制の場として機能できている。
5. 現在実習先の施設に卒業生が職員として在籍しており巡回教員とは細かな情報交換を行える環境にあるので、在校生には実習施設の情報など。実習先の卒業生には実習生の特徴を説明して配慮が必要なことなどの有意義な情報交換ができている。
6. 同窓会の事業計画に「母校への協力、援助活動」があり卒業後の後輩に対する育成の意識向上を明確としている。学生募集の場面でも、地元の高校生を対象とした体験学習などで介護福祉士の魅力や就職後の様子を講演している。

＜特に優れた点＞

○西野学園は 50 周年、函館臨床福祉専門学校は今年創立 20 周年を迎え、函館で介護福祉士養成し人材を輩出している点。同窓会の組織が介護福祉士として働く意欲を継続するための支援を実施している点は大きく地域福祉に貢献していると言える。

○同窓会の活動が充実し、卒業生と在校生と学校との協力体制が整っており、職業実践を踏まえた教育が実施でき、優れた取り組みであると評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○教育計画のなかで現行実施されている事業を明確にリカレント教育として推進し工夫されることを期待する。

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ
＜総評＞ 1. 学生募集はパンフレット、ホームページを活用して、教育方針、募集学科・定員・学費等の募集要綱、奨学金制度等を公表するとともに高校を訪問し情報提供をしている。 職業実践専門課程に関する情報も教育課程の編成、成績評価の方法、卒業・進級条件

等の基本情報は学校法人本部のホームページで閲覧できるようになっている。
2. 体験入学の開催、中・高校生の学校見学会、高校教員向けの学校説明会、高校の進学相談会に参加するなど当該モデル校のＰＲに努めている。
3. 地元福祉施設や福祉団体と協力して地域交流イベントを行うなどボランティア活動を積極的に取り組んで福祉の魅力を発信している。
4. 入学選考基準は高校からの調査書とともに面接によるコミュニケーション能力を重視しており、入試選考委員会において点数化することで合格基準を明確にして合否判定を行っている。
5. 入学選考に基づく授業改善の活用については、入学選考資料を学科内で共有しているほか調査書により高校在籍時の当該学生の苦手科目を把握し、入学後の教育に役立てている。
6. 留学生の受入れは、学科の定員確保と安定運営、人材不足で苦慮している福祉施設への人材供給も含め懸案事項となっており、留学生に関する関係法規の動向、通学・生活面でのサポート体制、留学生の日本語能力の課題について情報収集を行い受入れについて前向きに検討しているところである。

必須９－２	学生募集を適切かつ効果的に行っていますか
評　定	評価ポイント　３

〈評価する点〉
1. 学生募集の強化策として函館市内や近郊の高校にその高校の卒業生(当該モデル校在校生)と広報担当、教員が随時訪問を行い、生徒の進学意向を聞き取るとともに学校の教育方針及び福祉業界の動向を伝え学生募集を行っている。
2. 学生募集の手段としては、高校の進学相談会・高校内進路ガイダンスへの参画、体験入学の開催を行い、福祉職の魅力を伝えている。
3. 高校教員を対象とした公開授業・説明会の実施やホームページを活用した情報発信や中・高校生を対象とした総合的な学習の時間を利用した福祉体験を実施している。
4. 地域貢献イベントとして福祉施設や作業療法士会・言語聴覚士会などの職能団体の協力を得て、体験、展示、啓蒙活動を地元の大きな書店を会場にして実施して福祉の魅力を発信している。

＜特に優れた点＞
○体験入学を行うことで参加生徒と在校生・教員の距離感が縮み、参加生徒が学校に親しみやすい企画となっており、体験参加者の多くは出願に結びついていること。
○地域貢献イベントを開催することにより、若い世代のみならず広い世代に福祉についての魅力を発信していること。
○入学生の経済的負担を軽減するために、他の法人等に看護師養成施設にあるような「奨学金制度」の導入を呼び掛けて２法人が導入していること。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし

【選択１】９－３	入学選考基準を明確化し適切に運用していますか
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 入学選考基準は高校からの調査書とともに福祉職として必要なコミュニケーション能力を見るために面接試験を重視している。
2. 入学者選考要領のマニュアルに基づき合否基準を点数化して基準の明確化を図って合否判定を行っており、客観性を確保している。

＜特に優れた点＞

○コミュニケーション能力を判断するために、入学者選抜要綱には面接の評価基準として「面接態度」・「人物像」・「志望動機」・「聞くこと」・「話すこと」に細分化されており人物評価に徹することができる内容となっていること。

○介護福祉士科単独での選抜方法ではなく学園全体で統一した面接方法で実施しており、一定の基準を設けていることで客観的で公平性のある試験内容となっていること。

○入学者の基礎学力の不足を補うために授業が開始されるまでの間に「入学前教育」を実施していること。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

【選択２】９－１	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 高校への情報提供の方法として、春期（５月）、夏期（７月）、秋期（９月）の３回、函館市内及び近郊の高校進路指導室に出向いて、教員に生徒の進学志向を聴き取りながら当該モデル校の教育方針及び福祉業界の動向等を説明し情報提供を行っている。
2. 特に、春期訪問時には校長にも会うなど情報発信を拡散している。また、教員に対しては当該モデル校見学会を開催している。
3. 高校の生徒に対しては、高校で実施している「進路ガイダンス」、高校生向けに開催している「進学相談会」に出向いて情報提供を行っている。

4. 情報発信のツールとして、入学案内パンフレットなどを用いて情報発信し、またホームページ、ツイッターなどを用いて最新の学校情報を提供している。

＜特に優れた点＞

○高校訪問を数多く重ねることで、高校教員と当該モデル校との信頼関係が構築されており、生徒との信頼関係が厚い中心となる教職員との面談も行い、より深い情報交換や情報の共有を行うことができて、情報収集に欠かせないものとなっていること。

○高校訪問によって、高校内での進路ガイダンスや当該モデル校の校内見学等の依頼を学生から直接受ける機会が増えており、高校生に直接福祉職の魅力や学校をアピールすることができていること。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

基準１０内部質保証

基準１０内部質保証
＜総　評＞ 1. 学校法人西野学園のホームページには教育方針等の教育情報や職業実践専門課程に関する教育課程の編成、成績評価の方法、卒業・進級の条件等の基本情報を閲覧できるようになっている。 2. 西野学園の教育方針である「教育システムとカリキュラム等の工夫・改善で『わかる授業』の追求と実践に努める」、「学生の希望を満たす有用資格の取得と進路の実現に努める」に基づき、教員は学生の期待に応えるため自らの授業や指導内容を点検し、改善することに取組んでおり「わかる授業」を追求している。 ３．西野学園は魅力ある授業づくりを目指して「わかる授業」を教育システムとして取り入れており、当校当該モデル校ではこの教育システムを個々の授業場面で授業を担当する教員と授業を受ける学生がその授業内容の充実を図るため、学園本部が行うアンケート機能を利用して全教員が年１回自己点検評価を行うほか、介護福祉士養成施設の運営状況に関する自己点検を年１回行っている。 4. 自己点検評価と学校関係者評価結果を全教員が周知して、今後の学校運営の改善に努めている。 5. 西野学園本部による内部監査が年１回行われ、その結果を踏まえて学校運営を見直す仕組みができている。

必須１０－４	教育情報をどのように公開していますか
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. ホームページに教育情報を掲載し公開しており、受験生、高校１・２年生、大学生・社会人、保護者、卒業生、施設等の採用担当者等に対して解りやすいように、教育方針や教育の特徴（わかる授業）、募集内容、学費、主な就職先、就職支援、奨学金制度、学校行事等を掲載している。
2. 教育に関することでは、教育の特徴、授業紹介、年次別カリキュラム、資格取得目標などを紹介している。
3. 職業実践専門課程に関することは、学校法人西野学園のホームページの職業専門課程サイトで基本情報が閲覧できるように公開している。

   職業実践専門課程については学校関係者評価委員会（年２回開催、４名・大学教員１、企業等役員２、卒業生１）や教育課程編成委員会（年２回開催、６名・校長、教員３、大学教員、企業役員）の各委員に対して情報公開を行い、意見を聴取している。

   各委員の意見は学校法人西野学園のホームページの職業専門課程サイトで閲覧できるようになっている。
4. 地域の諸行事やボランティア活動に積極的に参加して学校の教育活動についての広報を行っている。
5. 実習施設に赴いた時に実習指導者等と情報交換を行い、近年の業界の動向なども聞く機会があり現場ニーズに合った教育への情報交換も行っている。
6. 同窓会組織との情報交換、非常勤講師との教育懇談会、専門職団体における研修会などにも参加して教育情報を公開している。

＜特に優れた点＞

〇学校行事として専門職団体と一緒になって地元の障害者施設の物産を販売するなど地域貢献活動を実施しながら地域住民への福祉に関する啓蒙を行い、学校の使命と存在を高めていること。

〇平成２８年度は「介護ロボット」をテーマに取り上げ展示を通して地域住民にとって介護や福祉がより身近になり様々な相談等に対応できるイベントにしたこと。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

【選択１】１０－１	自己点検・評価をどのように行っていますか
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 自己点検評価は学園本部がグループ校４校の全教員を対象に年１回行い、教員の資質向上及び学校運営の改善に努めている。
2. 内部監査は学園本部（FD・SD 推進室）が北海道保健福祉部の指導調査に準じて毎年行っており、学生の出席や教員の出勤、授業の実施状況や成績の評価などについて適正に行われているかを確認して、不備な点は指摘を受けて改善に努めている。
   監査の提出書類は、授業・試験確認表、授業実施確認表、月次時間割実績等２８種類の資料を提出している。
3. 公開授業や授業検討会は、教育力を向上するために１０年前から校長以下全教員が参加のもとで全教員が年１回公開授業を行い、授業内容等を傍聴した参加者のアンケート結果を全体会議で協議し５段階に評価して今後の授業に役立てている。
   公開授業には、全教員のほか学園本部（FD・SD 推進室）職員も参加している。
4. 学校関係者評価委員会による評価は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき評価を行い、その評価結果を学科カリキュラムや授業の見直し、教職員の研修等の教育活動、学校運営の改善に活かすよう取組んでいる。
   中でも函館及び道南地域における当校の役割を広報する必要性について意見を受け地域貢献イベント等の取組みを行っている。
5. 人事考課制度による評価は学園本部が全グループ校に対して実施しており、校長が７段階に分けて評価して各教員の教育力の向上等に努めている。

＜特に優れた点＞

〇内部監査を毎年受けることにより、ケアレスミスの問題が少なくなっていること。
〇内部監査資料の提出書類の確認作業を行うことで日常業務の確認が細かくなって書類に対する管理意識が変わってきていること。
〇公開授業を実施することにより教員の資質や教育力の向上に努めていること。
〇人事考課を実施することにより教員の資質のみならず学校の評価を高めていること。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

【選択２】１０－３	評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1.学園本部（FD・SD 推進室）による内部監査を毎年受けて、３カ月後には理事長名の監査結果報告書を受取り、指摘事項の改善内容を報告することになっている。
指摘事項は学校の管理体制にも及んでおり、それらの対応を通して学校運営を迅速かつ適切に見直すよう取組んでいる。

＜特に優れた点＞

〇書類の管理体制や質保証については、PDCA サイクルを機能させるように努めていること。

〇学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会での会議結果を受けて総務教務部が改善案の計画を立案し、職員会議において決議して実務を実践していること。
また、その結果を確認して教育課程編成委員会に報告するとともに意見や提案を受けて更なる改善策について職員会議等を通して決定する PDCA サイクルができていること。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

北海道福祉教育専門学校
平成２８年１１月２８日

目次

1.学校現況票
2.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

１．学校現況票

（１）養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	北海道福祉教育専門学校
設置者	学校法人　北斗文化学園
本部の所在地	北海道室蘭市母恋北町１丁目５番 11 号
開講年度	平成４年度

（２）課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
福祉専門課程	介護福祉学科	平成４年度	２年(昼)	40 名	80 名
	こども未来学科	平成 21 年度	２年(昼)	50 名	100 名
	合　計			90 名	180 名

（３）教育課程。

課程名	学科名	修了要件単位数	修了科目（課目）の登録期間および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
福祉専門課程（昼間部）	介護福祉学科	97 単位	2190 時間 (97 単位)			４名	14 名	
	こども未来学科	91 単位	2340 時間 (91 単位)			６名	24 名	

（４）施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
	2,312,450 ㎡ （うち借用　0 ㎡）	0 ㎡ （うち借用　　0 ㎡）	㎡ （うち借用　0 ㎡）

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	2,888,591 ㎡	㎡	㎡	
運動場	㎡	㎡	㎡	
その他	㎡	㎡	㎡	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
888,591 ㎡	770.75 ㎡	720.29 ㎡	541.6 ㎡

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
調理実習室	1	112.5 ㎡	112.5 ㎡		
学生ホール	1	57.79 ㎡		57.79 ㎡	こども未来学科共用
男子更衣室	1	18.70 ㎡		18.70 ㎡	こども未来学科共用
職員室兼事務室	1	80.00 ㎡		80.00 ㎡	こども未来学科共用
講師室	1	23.04 ㎡㎡		23.04 ㎡	こども未来学科共用
応接室	1	25.07 ㎡㎡		25.07 ㎡	こども未来学科共用
保健室	1	9.97 ㎡㎡		9.97 ㎡	こども未来学科共用
普通教室１		64.00 ㎡	64.00 ㎡		こども未来学科専用
保育士学科Ⅰ	1	96.00 ㎡	96.00 ㎡		こども未来学科専用
保育士学科Ⅱ	1	96.00 ㎡	96.00 ㎡		こども未来学科専用
技能室①	1	109.60 ㎡	109.60 ㎡		こども未来学科専用
普通教室２	1	78.00 ㎡	78.00 ㎡		
普通教室３	1	71.78 ㎡	71.78 ㎡		

基本介護実習室	1	111.80 ㎡	111.80 ㎡		
和室	1	17.50 ㎡	17.50 ㎡		
入浴介護実習室	1	95.50 ㎡	95.50 ㎡		
家庭用浴室	1	6.50 ㎡	6.50 ㎡		
準備室	1	32.00 ㎡	32.00 ㎡		
女子更衣室	1	32.00 ㎡	32.00 ㎡		こども未来学科共用
研究室	1	64.00 ㎡	64.00 ㎡		こども未来学科専用
図書室	1	42.30 ㎡	42.30 ㎡		こども未来学科共用
書庫	1	7.62 ㎡	7.62 ㎡		こども未来学科共用
普通教室４	1	79.00 ㎡	79.00 ㎡		
普通教室５	1	71.59 ㎡	71.59 ㎡		
レクリエーション指導実習室	1	303.80 ㎡		303.80 ㎡	こども未来学科共用
技能室②	1	112.00 ㎡	112.00 ㎡		こども未来学科専用
音楽・視聴覚室	1	120.00 ㎡		120.00 ㎡	こども未来学科共用
技能室③	1	94.58 ㎡	94.58 ㎡		こども未来学科専用

③図書館・図書資料など

閲覧座席数	8 席
図書館開館時間	12 時 25 分　～　13 時 10 分 16 時 20 分　～　17 時 00 分
図書冊数	1,691 冊
学術雑誌冊数	１７種　640 冊
電子ジャーナル種数	0 種
視聴覚・資料等点数	89 点

④その他（附属施設など）

なし

2. 評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準１　教育理念
≪概略の記述≫　（500 字以内） 1-1【必須】社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか 1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか 1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか 1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか 1.本学は、「社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士として必要な知識及び技能に関する専門教育を行い、人格形成とその涵養に努め、社会に貢献しうる介護福祉士を養成する。」と学則に定めている。 2.校是の「愛　敬　信」は、専門的知識と技術を生かす人間教育を並行し行い、求められる人材の輩出を目的としている。 3.本校の理想とする学びとは、「常に他人の幸せを想像することは、自分の究極の喜びである。」、この価値観を得た学生は、人との結びつきを強くし感謝の気持ちと、責任感を持ち合わせた社会のニーズに適合する人材であると、我々は考え育成している。 4.台湾の看護系大学と学務提携し、日本のみならずアジアでの急激な介護ニーズの高まりに対応するべく将来的展望を持ち、日本の「KAIGO」を世界に発信する活動を実践している。 5.本校は、平和な地球社会を目指して、グローバルな視点を持ち、目の前にある課題に取り組み、地域社会の中で人々の心に平和の種をまき続けることのできる人材育成を強く目指す将来構想がある。

＜参考資料＞
・学生募集パンフレット
・留学生に関する報道記事
・学生募集資料（留学に関するチャート図）
・平成 27 年度 12 月実施の授業資料・写真
・平成 28 年度 7 月実施の授業風景 SNS 記事
・セミナー・講習会の案内広告
・セミナー・講習会の実施資料
・シンポジウム　介護福祉士専門学校学生の入学動機とその支援(平成 16 年度　第 26 回全国メンタルヘルス研究会報告書―癒しのできるキャンパスと人材育成)(2004)

基準１　教育理念 【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校は、「職業実践専門課程」の認定を受け、日本のみならず、世界的高齢社会を見据えて早期から国際化を視野に入れ、アジアでの急激な介護ニーズの高まりに対応するべく将来的展望がある。現に平成 26 年 11 月には台湾輔英科技大学と学務提携して、双方の短期留学研修を実現し現在に至る。 2.本校教員は、輔英科技大学学生約 160 名に向けて「日本の介護」を教授し、日本と台湾の介護教育の差異を伝える機会を設け、さらに、台湾から来日した輔英科技大学教員の授業も本校で実施されている。 3.本校に短期留学した輔英科技大学学生は、日本の介護に関する講義以外に札幌市等の高齢者施設で介護現場実習を行い、深い学習習得を目指している。その介護現場実習に関して本校の教員は、実習巡回を実施し実習先指導者と情報交換の上、留学生の諸問題に対応し教示・助言を行う。これらは、本校教員と留学生、実習先の信頼関係にとどまらず、お互いの国間協力と協調関係を密にすると考えられる。 4.今後は、交換留学を視野に入れ、共に高齢社会に立ち向かうアジアの主要国として、日本の「KAIGO」を世界に発信する必要不可欠な活動であると考えている。 ＜特に優れた点＞ 〇輔英科技大学学生の介護現場実習後には、本校で施設実習に関する振り返りを行い、各自の課題達成度を確認している。 〇本校は、国内ニーズだけでなく台湾・ベトナムなどアジア地域での今後の介護ニーズの高まり・人材育成の要望に対し、介護福祉士教育を実施していく将来的構想を持っている。この取り組みは、海外の教育にとどまらず、国内の人材不足に対する外国人受け入れの基盤となると考えている。 〇本校は、ベトナムの日本語学校と学務提携を行い、今後はベトナムからの留学生を受け入れる予定である。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇今後も益々の国際的視点を持った取り組みを行う。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・学生募集パンフレット ・留学生に関する報道記事 ・学生募集資料（留学に関するチャート図） ・平成 27 年度 12 月実施の授業資料・写真 ・平成 28 年度 7 月実施の授業風景 SNS 記事

基準１　教育理念 【選択 1】1-（３）育成人材は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.介護現場の実情は、タイムリーに変化する。そのため、教育とその業界の今が大きくかけ離れ学生が困惑する可能性も無視できない。したがって、本校では、学生の職場順応が容易に進むよう、現場関係者と学生が意見を交わすことが出来る場面を多く用意し、学生自らが、考え、発言し、実行できる人格形成に努めている。 2.教授・指導は、教科書的内容にとどまらず、学びの中で、学生の不安から発生しうる諸問題を明確に抽出し、解決策へ導く方策がとられている。これらは、心の教育として学生一人一人が「常に考え工夫する」「常に真剣に取り組む」「常に真摯に反省する」ことを習熟し、社会と介護界のニーズに適合する。このように、本校の教育理念は、学生一人ずつの心に響き、それを強く太くし、就職後にバーンアウト等による離職や転職を防止すると考える。 3.本校の卒業生は、現場ですでに管理職や施設運営に携わり、または、自ら起業し地域に貢献している者が多数存在する。加えて、毎年就職率 100%を達成し、卒後の就職定着率は、83%と高い数値を示し介護福祉分野において、そのニーズに適合している人材を育成しているといえる。 ＜特に優れた点＞ ○介護現場の実状と、求められる介護福祉士のギャップを教員が両方の視点からとらえることで、今必要な教育のポイントを整理することができる。 ○介護、医療関係者との交流を図ることで、業界が求めている人材を意識した教育展開ができる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○現状よりも、益々の関係者との意見交換などの場を設け、本校における介護福祉士養成教育に反映をさせる。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス

基準１　教育理念 【選択 2】1-（４）理念などの達成に向け特色有る教育活動に取り組んでいますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校は、教育理念の達成に向け、地域における各種ボランティア活動を推奨し、また、母恋神社祭典時には奉納学生神輿渡御を行っている。奉納学生神輿渡御は年間行事として 21 年間継続実施し、学科の垣根を超えて地域への感謝と尊敬を込めて実施している。

2.21 年間のこの伝統は、国際交流にも波及し、今年は台湾、フランス、ベトナムの学生が参加し異文化交流の一環として地域に大きな影響を与えた。各学生は、役割を果たすために他者を助け、協力し感謝の気持ちを涵養しながら約 1 か月間の練習を実施している。

3.異年齢交流や地域貢献の目的から、本校では年間 3 回以上のボランティア活動を推奨している。学生は介護分野のみならず、保育分野や地域のイベントボランティア参加を求められることも多く、本校学生は積極的にそれに参加している。

4.室蘭を始め胆振管内は、人口減少と高齢化率が高く不安要素が多い地域である。しかし、本校は、地域住民に愛され支援を受け存在していることを教員と学生が知悉することにより、その感謝の気持ちを奉納学生神輿渡御やボランティアで表している。この社会貢献は、本校の理念を達成に向ける他校にはない特色ある教育活動であるといえる。

＜特に優れた点＞

○御輿渡御の活動は地域と一体となり、地元小学校のよさこいソーランパレードの発足に影響を与えた。地元商店街の有志が町おこしを目的としている露店にも、学生が運営を手伝う等の成果を挙げている。その結果、母恋神社祭典の各種イベント及び露店等に約 5 万人（室蘭警察署発表）の人出がある。（室蘭市人口 約 8 万人）

○本校では年間 3 回以上のボランティア活動（体験活動）を推奨しており、学校同法人の幼稚園や保育所など介護以外の職種や地域イベントなど幅広くボランティア活動を行っている。

○クラス運営においても、掃除当番をはじめ、様々な役割を設けて皆一人ひとりが力を合わせて協力をしあう意識を日頃より養う。

○国際交流と異年齢交流が特に優れている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○より一層の地域の期待に応えられるボランティア活動を推進して社会貢献を進めていくと共に、地域福祉の増進にも寄与できる人材育成を行っていく。

≪根拠となる資料・データ≫

・母恋神社祭の報道記事など

・シンポジウム　介護福祉士専門学校学生の入学動機とその支援(平成 16 年度　第 26 回全国メンタルヘルス研究会報告書―癒しのできるキャンパスと人材育成)(2004)

基準２　学校運営

基準２　学校運営
≪概略の記述≫　（500 字以内） 2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか 2-2【必須】理念などを達成するための事業計画を定めていますか 2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか 2-4 意思決定システムを整備していますか 2-5 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っていますか 2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか 1.本校は、年度末に前年度の反省と課題を、学校理念に照らし合わせ学年目標の再確認を行い再設定の上、事業計画を定めている。その事業計画は、毎月開催される教職員会議や合同会議で、確認・修正・調整が行われる。教職員会議は月に 1 度以上学校長が同席の上で開催し、学科・学校の枠を超えた会議を実施している。（年間 17 回の会議を開催） 2.本校の職員採用は、法人本部と学校長が所管し、職務規定を基に顧問社会保険労務士の助言により決定する。本校の給与形態は法人本部及び学校長の判断で決定し、昇給や昇格に関し年功序列は皆無である。そして、本校の教職員には、給与に研究費が支給されている。この制度は、教員の自己研鑽意欲を高め、学生に還元される正のサイクルをもたらすと考える。 3.平成 27 年度実施の卒業時全国養成校共通試験においては、全国 12 位／390 校という成果も現れ上位 3%校として、その教育方法の効果を上げている。学生の基礎学力は、職業訓練学生を含め年々低下傾向にあるが、本校の特色ある独自科目の導入と、その国家試験に関する対策の効果を踏まえ、平成 30 年 1 月開催予定の国家試験においては、全員が受験を行う予定である。

＜参考資料＞

・平成 27 年度北海道福祉教育専門学校自己評価報告

・本学園規定集

・卒業時共通試験オリエンテーション資料

・平成 27 年度卒業時共通試験結果

基準２　学校運営 【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校は、年度末に前年度の反省と課題を、学校理念に校合し学年目標の再確認を行い再設定の上、事業計画を深慮し定めている。その事業計画は、毎月開催される教職員会議や合同会議（北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校教職員を含む）で、確認・修正・調整が行われる。 2.教職員会議や合同会議は、年間 17 回議開催し、理事長を始め学校長、副校長、教職員、事務員が出席し、担任教員からクラスの報告が毎月なされる。課題を持つ学生の情報は学科を超えて共有し、指導案考案と指導適任者の選定を行う。そして、学生一人ひとりが専門職としての品格を身につけるための最善の策を思案し講じている。 3.年間慣行行事や臨時行事の準備・実行方法等は、PC サーバー内共有フォルダーに保存し、職員全員が漏れなく情報を共有し、一致団結し理念達成に向けた学生指導を実行できるシステムを導入している。 4.学生年間学習計画は、新 1 年次の入試時の面接や成績を参考に、実習導入時期や授業の予定を組み、新 2 年次年間学習計画は、1 年次の実習成績や講義修了試験、面談により得た情報から勘考し、2 年次施設実習や社会福祉主事実習、国家試験模擬試験を組んでいる。 ＜特に優れた点＞ 〇事業計画、収支予算を策定し、理事会、評議員会や本部会議(学校の幹部会議)、更には全体会議（教職員全体会議）等を通じて、その進捗状況を把握できるようにしている。 〇事業計画等に関して、各職員が進捗状況を把握し、意思決定のプロセス、システムは主に主要会議等で決定され実施されている。 〇教職員全体会議は必ず学校長の出席のもとに行われている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇情報システム化等による業務の効率化に関し、システムが円滑に有効に機能している事の検証が一層求められる必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・平成 27 年度北海道福祉教育専門学校自己評価報告

基準 2 学校運営

【選択 1】2-（６）国家試験に対する方針は明確になっていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.介護福祉士国家試験の受験対象予定である平成 27 年度卒業生からは、全員受験合格を目標とし、本校独自科目である「介護福祉学総論」を 90 時間設定し対応している。

2.本校では、「介護福祉学総論」を国家試験対策講座と位置付けし、基礎知識の踏み固めに加え問題解決能力の促進を目的とする。内容としては、国家試験模擬試験を 2 年次に 4 回実施（11 月、1 月、2 月×2 回）し、11 月模擬試験の結果をもとに冬休みに知識の補完を進める。国家試験受験対策の学習は、出題傾向を知り基礎的知識と、基礎知識を基に繰り出す応用問題、介護分野における周辺話題や日本の動向について、経験豊かな講師が教授する。1 年次と 2 年次に得た知識を分断することなく、系統的関連を意識し国家試験問題の設問読み取り能力向上を図る指導を行う。

3.平成 27 年度実施の卒業時全国養成校共通試験においては、全国 12 位／390 校という成果も現れ上位 3%校として、その教育方法の効果に裨益を上げている。学生の基礎学力は、職業訓練学生を含め年々低下傾向にあるが、本校の特色ある独自科目の導入と、その国家試験に関する対策の効果を踏まえ、平成 30 年 1 月開催予定の国家試験においては、全員が受験を行う予定である。

＜特に優れた点＞

〇成果が出ている学習方法が具体的に計画されている。

〇早い段階から明確に学習の目的や意図、方法が学生に示されている。

〇本校独自科目である「介護福祉学総論」を 90 時間設定している。

〇基礎知識にとどまらず、応用問題や周辺話題に対する速やかな対応がなされている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇学生の基礎学力に差がある状況を踏まえ、個人の修学効果が現れやすい学習方法の指導を繰り返し行う必要がある。

〇学習の進捗状況を明確にし、学生本人と共通の目標を設定するための PDCA サイクル等の導入を行う必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

・卒業時共通試験オリエンテーション資料

・平成 27 年度卒業時共通試験結果

基準２　学校運営 【選択 2】2-（３）人事・給与に関する制度を整備していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校の職員採用は、法人本部と学校長が所管し、職務規定を基に顧問社会保険労務士の助言により選考し決定する。応募者は、履歴書及び講師要件として必要とされる各種取得資格免許等の確認と面接から教員としての資質や意欲の確認がなされる。 2. 講師に対する学生や受講生アンケートの意見には、講師の人間性や、講義の内容等多岐に渡る。これらの情報も参考にし、本校の学校理念に賛同し、共に介護福祉士養成に尽力する講師人材の採用を求めている。 3. 専任教員は、教鞭をとるにあたり関連法令で教員資格の規定がある。採用時には、その規定を基に担当教科の決定を行い、担当分野に精通する優秀な人材の確保を行う。 4.外部講師は、各分野の経験豊かな人材（社会福祉法人理事長や施設長経験者等）を登用し、本校規定の講師料支払いが所定期日に適正に行われている。よって、外部講師の毎年更新者は、本校からの依頼に寛容で柔軟な対応がなされることが多い。 5.本校の給与形態は、法人本部及び学校長と公認会計士の監査・助言により決定し、昇給や昇格に関し年功序列は皆無である。教職員には、給与に研究費が支給されている。この制度は、教員の自己研鑽意欲を高め、学生に還元される正のサイクルをもたらすと考える。 ＜特に優れた点＞ ○顧問の社会保険労務士、弁護士、公認会計士の指導と助言に基づき適切なる運営を実施している。 ○給与形態・昇給・昇格が年功序列ではない。 ○学生の意見を生かし教員・講師の教育方法等の改善に取り組む。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○ＫＰＩ，ＰＤＣＡ評価の導入を目指す。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・本学園規定集

基準３　教育内容

基準３　教育内容
≪概略の記述≫　（500 字以内） 3-1【必須】人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか 3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか 3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころ

とからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか
3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか
3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか
3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか
3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

1.人権や尊厳の価値は、目に見えずその価値を教授するためには、学生本人が自分の価値を知る必要がある。このように目で見えにくい倫理観を表現し、理解を促進するために本校は、講義の他にグループワークやロールプレイなどのアクティブラーニングを取り入れ学生本人自らが人権や尊厳を考え、体感する機会を設けている。
2.認知症のある人に対する介護に係る授業を、テキストに加えて認知症ケア専門士テキストの内容と、一般社団法人日本認知症ケア学会誌等で紹介する介護現場における取り組み事例を授業教材として活用している。認知症の専門的対応手法として挙げられるパーソンセンタードケアや回想法、バリデーション、スウェーデンに留学した講師によるタクティールケアなどを学生に紹介し、専用のテキストを基に授業を実施している。
3.学生が、医療的ケアを受ける利用者の置かれている状態や、その環境に即応する能力を養う授業展開と演習を実践している。医療的ケアを拒否する利用者や家族が見守る中での喀痰吸引等を想定し、対処方法を考え実行する精神力と思考力を養う経験を盛り込んでいる。

＜参考資料＞
・平成 28 年度介護福祉学科シラバス
・新・介護福祉士養成テキスト　（編集）介護福祉士養成講座編集員会
・施設・事業所における高齢者虐待防止テキスト（社会福祉法人 東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター編）
・行事後に作成するレポート
・授業資料文献：実践パーソンセンタードケア認知症を持つ人たちのために
　　：パーソンセンタードケア事例集
・授業資料：認知症学習スライド等
・バリデーション、パーソンセンタードケア文献

基準 3　教育内容 【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.人権や尊厳の価値は、目に見えずその価値を教授するためには、学生本人が自分の価値を知る必要がある。このように目で見えにくい倫理観を表現し、理解を促進するために本校は、講義の他にグループワークやロールプレイなどのアクティブラーニングを取り入れ学生本人自らが人権や尊厳を考え、体感する機会を設けている。 2.グループワーク等における他者との相互の理解を深める教授は、講義全体の約 40%の割合で導入し、目に見えない価値を学生自ら体感し、思考する過程を必然的に提供することを可能にする利点が大きい。そして、各学生の潜在している思考と能力の表面化を促し、受容・思考過程に係る諸問題を抽出した上で、持てる能力を最大限に引き出す糸口になること他ならないと考える。 3.基本となる講義では、1 年次の人間の理解Ⅰ・Ⅱ、認知症の理解Ⅰ・Ⅱ等の科目からテキストや資料を基に身体拘束及び抑制廃止の視点を教示する。二年次は理論的な理解を基に、介護過程の展開の中で高齢者虐待防止に関する視点を学習する。また、社会福祉主事取得に係る科目では、障害者虐待や児童虐待の内容を学習し、現場実習する機会を提供している。 ＜特に優れた点＞ ○講義の他にグループワークやロールプレイなどのアクティブラーニングを講義全体の40%の割合で取り入れている。 ○座学における授業の展開にとどまらず、2 年間を通じて行われる実習やボランティア活動、行事活動から相手への配慮や尊厳を学習し、都度レポートを記述し、自己のリフレクションと共に、言動が持つ他者への影響等について評価する。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○身体拘束や高齢者虐待などの基本的な内容の理解から法制度等についての理解や相談援助の視点などの学習についてさらに進める必要がある。 ○成年後見制度等の内容についてゲストスピーカーを招いて学習を行うことが出来ると更に理解が増すことが想定され今後について目指す必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス ・新・介護福祉士養成テキスト　（編集）介護福祉士養成講座編集員会 ・施設・事業所における高齢者虐待防止テキスト（社会福祉法人 東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター編）

基準 3　教育内容 【選択 1】3-（5）認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるためにどのような授業を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校では、認知症のある人に対する介護に係る授業を、テキストに加えて認知症ケア専門士テキストの内容と、一般社団法人日本認知症ケア学会誌等で紹介する介護現場における取り組み事例を授業教材として活用している。この教材は実践に即した内容であり、医学的知識のない学生が認知症のある人を理解するためには効果的である。 2.教科教員は、介護福祉士資格に加え、認知症ケア専門士と介護支援専門員資格を習得し知識に裏付けされた現場経験がある。したがって、教授は基礎知識を基に、認知症の特性に応じたコミュニケーションのあらゆる方法や、利用者家族への対応技術に関して、より具体的で実践可能方法を教授する。このような、実践可能な具体的技術を学生が習得することは、職務上の感情調整を可能とし、利他的な価値観を見いだせると考える。また、実習での学びは、授業内フィードバックし、演習で再度体感を促し深い習得へと導く。 3.本校は、認知症の専門的対応手法として挙げられるパーソンセンタードケアや回想法、バリデーション、スウェーデンに留学した講師によるタクティールケアなどを学生に紹介し、専用のテキストを基に授業を実施している。 ＜特に優れた点＞ 〇認知症ケアに特化した資格保有者が一連の授業を担当する。 〇実習での学びは、授業内フィードバックし、演習で再度体感を促し深い習得へと導く。 〇認知症の専門的対応手法として挙げられるパーソンセンタードケアや回想法、バリデーション、スウェーデンに留学した講師によるタクティールケアなどを学生に紹介し、専用のテキストを基に授業を実施している。 ＜更なる向上を目指す点 ＞（改善を要する点） 〇グループホーム等での実習機会が乏しく、学内で学んだ認知症の知識や介護技術を実践する環境が少ない。そのため、既定の介護実習並びにボランティア等の機会に限られる。 〇本校は、地域に点在する事業所等と連携を深め、認知症高齢者と関わる機会を増やし学生に提供する必要性がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス ・授業資料：認知症学習スライド等 ・バリデーション、パーソンセンタードケア文献

基準３　教育内容

【選択 2】3-（7）医療的ケアに関する専門的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

＜基本的な観点の分析＞

1.医療的ケアに関する習得は、学生が介護福祉士としての具体的役割の認識を行い、行為のイメージを容易にするため、法改正のトリガーである DVD「ＡＬＳ患者の生活」を視聴する。そして、医療的ケアは、利用者の尊厳を守り生活継続するための 1 つの手段としての知識と技術であることの理解を深める。

2.医療的ケアの知識と技術の習得では、学生はあながち目に見える手技に執着しがちである。そして、自分の行う行為のエビデンスが曖昧となり、危機管理が不十分になる可能性が危惧される。したがって、本校では、学生が医療的ケアを受ける利用者の置かれている状態や、その環境に即応する能力を養う授業展開と演習を実践している。

3.学生各々の演習は、手順の遂行に留まらず、利用者の場面変化（医療的ケアを拒否する利用者や家族が見守る中での喀痰吸引、実施中のアクシデントやヒヤリハットとされる現象）を想定し、対処方法を考え実行する精神力と思考力を養う経験を盛り込んでいる。

4.医療的ケアでは、解剖・生理を理解し対応する能力を必要とする。したがって、「こころとからだのしくみ」を再確認の後、知識の上乗せ後に演習を実施する方策がとられている。

＜特に優れた点 ＞

〇実際の現場をイメージできるように「ＡＬＳ」のＤＶＤを通して、生活を継続するために必要な行為であることをはじめに理解させることで、学ぶ目的が理解できる。

〇チームケアの大切さを理解するため、講義はグループワークを多く取り入れている。

〇演習はグループ毎で行い、お互いに協力することを意識する。（理解に時間がかかる学生に、学生同士で理由を説明しながら教え合う光景が多く見られた）

＜更なる向上を目指す点 ＞（改善を要する点）

〇実践現場との連携に関しては、現場の取り組みがなかなか進んでいないため、今後も学校が情報発信の場になっていく必要があると考えている。

〇実地研修先として受け入れてもらえるよう、看護師の教育も含め現場との協力体制を強化していく必要がある点。

〇医療職との連携について、色々な場面を想定して報告、連絡、相談を必要とする授業展開を行うが、不十分で困難な場合が多い。

〇現在は、学生がうまくいかなかったとき（チューブが外れた、不潔など）に限られてしまうため、シミュレーターの顔色が変化した、突然嘔気が出現した、呼吸音が変化したなど、利用者側の変化に対応できるような工夫を考えていきたいと思う。

（根拠となる資料） ・ＡＬＳのＤＶＤ　　・グループワークの資料 ・演習時の資料（振り返りなど）

基準 4　　教育方法

基準 4　　教育方法
≪概略の記述≫　（500 字以内） 4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか 4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか 4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか 4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか 4-5 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか 1.卒業時到達成果の確認方法は、日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験の受験とその結果、教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習学生求職オファーにより学修成果を確認する体制を作っている。 2.本校は、卒業時到達目標を達成するために、基本的教育のみならず、建学の精神と校是等を掛け合わせ、単なる資格の保有ではなく社会に貢献しうる人材育成を目標としている。 3. 演習科目やグループワーク等を取り入れている科目では、学習効果が上がるように、2コマ続きの授業設定を行い、また、「接遇の理解」や「レクリエーション理論」等の本校独自の科目では、他者との協働を習得し専門職としてのマナーや品格を得る。これらは、アクティブラーニングとして、グループワークや体験等、学生自ら考え工夫を行うカリキュラムに設定している。結果、介護福祉士として、高度な専門性と人間性を兼ね備えた人材を育成し、本校の卒業到達目標を達成している。 4.本校の教育方法を向上するための本校独自の取り組みは、教員の資質の向上と、新たな分野に精通した講師の獲得、既存の授業展開の変容促進が挙げられる。

＜参考資料＞

・平成 28 年度介護福祉学科シラバス　　・学生要覧

・卒業時共通試験サイト結果表　　・オリエンテーション資料

基準 4　　教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.卒業時到達成果の確認方法は、日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験（以下、統一試験）の受験とその結果、教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習学生求職オファーにより学修成果を確認する体制を作っている。

2.知識習得については、統一試験受験を毎年実施し本校卒業予定全ての学生が受験する。これは、実質本校の卒業試験に当たり、120 問中 6 割の正答で合格としている。また、先にも述べたが、本校の統一試験の成績は、全国で上位 3%と好成績である。もちろん、教科別終講試験合格者が受験することが出来る。加えて、平成 30 年度から国家試験受験を行うが、統一試験受験は引き続き行う姿勢である。

3.実習の評価は、本校独自の評価表を使用し 11 項目 44 点満点（A4 点、B3 点、C2 点、D1 点）での評価となる。介護福祉士としての心構えや、知識の応用、技術が評価される。　　実習先求職オファーは、現場適応能力の良い指標となっている。

4.卒業時自己評価は、本校の学生に対する実のあるアプローチの有無や、学習環境評価を受け、知識と技術習得に関する自己評価は自由記載となっている。このように、学生は卒業時に客観的評価と自己評価を共に行う体制をとっている。

＜特に優れた点＞

〇統一試験受験を毎年実施し、本校卒業予定全ての学生が受験する。

〇平成 30 年度から国家試験受験を行うが、統一試験受験は引き続き行う姿勢である。

〇実習の評価は本校独自の評価表を使用し、介護福祉士としての心構えや、知識の応用、技術が評価される。

〇学生は卒業時に客観的評価と自己評価を共に行う体制をとっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇資格取得制度の変更に伴い、社会性と共に専門職として必要な知識や介護過程等における判断根拠の能力向上を視野にいれた体制の構築を目指す。

≪根拠となる資料・データ≫

・学生要覧　　・オリエンテーション資料

・平成 28 年度介護福祉学科シラバス

基準 4　　教育方法 【選択 1】4-（2）養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校は、卒業時到達目標を達成するために、建学の精神と校是のもと、単なる資格の保有ではなく社会に貢献しうる人材育成を目標としている。したがって、一年次には、基礎知識の構築に加えて、コミュニケーション技術とメンバーシップの習得を目的に、他科合同で新入生交流会を実施している。新入生交流会では、ラフティング体験や課題パフォーマンスを宿泊コテージ毎に考案し発表し、チームワークを養う事で人間関係を広げ深める効果を得ている。2 年次には、基礎知識を基に実習先でケアの展開の実体験をしさらに習熟する。 2. 演習科目やグループワーク等を取り入れている科目では、学習効果向上を目指し、2 コマ続きの授業設定を行い、「接遇の理解」や「レクリエーション理論」等の本校独自の科目では、他者との協働を習得し専門職としてのマナーや品格を得る。これらは、アクティブラーニングとして、グループワークや体験等、学生自ら考え工夫を行うカリキュラムに設定している。 3.本校は、独自科目「介護福祉学総論」により各科目を総体した知識の体系化を図り、結果、介護福祉士として高度な専門性と人間性を兼ね備えた人材を育成し、卒業到達目標を達成している。 ＜特に優れた点＞ 〇介護福祉士として高度な専門性と人間性を兼ね備えた人材を育成すべく、卒業時の到達目標を単に授業内で指導するのではなく、学生要覧に掲載の建学の精神や校是等と掛け合わせ、本校卒業の介護福祉士として、単なる資格の保有ではなく社会に貢献しうる人材をしようとする取り組みを行っている。 〇接遇の理解」や「レクリエーション理論」等の本校独自の科目では、他者との協働を習得し専門職としてのマナーや品格を得る。 〇介護福祉学総論というそれぞれの科目を総体した独自の科目を設定し、知識の体系化の工夫を行っている。 〇アクティブラーニングの活用、演習科目やグループワーク等を取り入れている科目では、学習効果が上がるように、2 コマ続きの授業設定を行っている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇学生個々の知識が研究活動に繋がる機会を今後提供する必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス　　・学生要覧 ・平成 28 年度新入生交流会要項

基準 4　　教育方法 【選択 2】4-（5）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校の教育方法を向上するための独自の取り組みは、教員の資質の向上と、新たな分野に精通した講師の獲得、既存の授業展開の変容促進が挙げられる。 2.教員の資質向上に関しては、学生や研修受講者に各授業終了時の終講時アンケート調査がある。終講時アンケートは、無記名で実施され、各科目担当の教員及び講師に関して、教授方法と授業内容、理解のしやすさ、講義環境に至る全てに関して自由記載され、教員と講師に対する客観的評価となる。この結果を基に教員・講師は、次年度の個人目標を学校長と共に立案し、講義準備に当たる。 3.当学園主催の研修会開催時には、介護福祉学科専任教員や外部講師の参加を促し、新鮮な情報を優先に得て授業内容に織り込むことが出来るサポート体制が整備され 4.専任教員は、専門学生のみならず希望があれば通信制の実務者研修のスクーリングで講義経験を積み、多彩な受講者に対して、対応するべく授業手法と授業教材を考案し試行できる機会を与えられ既存の授業展開の変容促進を期待できる利点がある。この独自の取り組みは学生に講義する時に、多角的なアプローチから理解を促すことを可能にする。 ＜特に優れた点＞ 〇学生や研修受講者に各授業終了時の終講時アンケート調査がある。 〇当学園主催の研修会開催時には、介護福祉学科専任教員や外部講師の参加を促し、新鮮な情報を優先に得て授業内容に織り込むことが出来るサポート体制が整備されている。 〇希望者は講義経験を積み、受講する者に合わせた授業展開の試行が可能である。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇教育方法の向上のための教員・講師相互の授業研究の機械を持つ。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス ・研修報告回覧文書 ・研修資料

基準 5　教員の資質向上

基準 5　教員の資質向上
≪概略の記述≫　（500 字以内） 5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか 5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか 5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか 5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか 5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか 5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか 1.本校は、教職員の資質向上を推進するために、研修会や学会発表をサポートしている。研修会参加に関しては、旅費や参加費のサポートの他に、教職員の給与に研究費が支給されている。本校主催研修会やブロック大会、セミナーなどでは、本校教員が会の司会進行の役割を行う機会を与えられ、有識者とコミュニケーションを取る機会や、学会座長の予行を行う等貴重な体験を行うことが出来るように支援される。 2.各教員の担当は、その教員経験年数や資格、現場実務経験を勘案したうえで、校長と副校長が決定している。月に一度の職員会議時において各担任がクラスの状況を報告し、全教員で指導方法について協議する。その際、課題を持つ学生の情報は、学科を超えて共有し、指導案考案と指導適任者の選定を行いサポートする。 3.本校教職員は、胆振・日高管内唯一の介護福祉士養成校の教員であることに対し自覚を持ち、介護福祉士養成のプロとして、次世代人材育成を積極的に行う。 4.学生や受講生には、卒業時アンケートや終講時アンケートで、教員の授業展開や授業内容の理解し易さ、人間性等に関してアンケート自由記載を求めている。本校は教員の客観的評価を行っている。

＜参考資料＞	
・職員会議議事録	・研修報告回覧文書
・研修資料	・模擬授業実施内容　授業感想シート

基準 5　教員の資質向上 【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校は、教職員の資質向上を推進するために、研修会や学会発表をサポートしている。研修会参加に関しては、旅費や参加費の支援の他に、教職員の給与に研究費が支給され

ている。また、必要に応じて勤務調整を行い希望に沿うように配慮し研修参加を促している。

2.本校教職員の国内外学会発表等では、発表予行練習で校長・副校長を始め教職員が練習に参加し、発表内容の助言や、スライドの確認を行う。さらに、発表準備や変更に関しても、教職員達は積極的手伝う。これらは、本校代表者の発表であるという観点から強制されることなく集結する。

3.本校では、教育技術スキルアップを目的に通信教育や通信制大学、大学院等に就学している場合でも、休日調整を行いスクーリングに参加しやすく配慮している。加えて、本校主催研修会やブロック大会、セミナーなどでは、本校教員が司会進行の役割を行う機会を与えられ、有識者とコミュニケーションを取る機会や、学会座長の予行を行う等貴重体験の場を与えられる。

4.本校教職員は、研修参加後に研修内容を報告書にまとめ、職員会議で報告し、学びを職員全体で共有する体制が本校には存在する。

＜特に優れた点＞

〇個々人が参加した研修内容を共有し、全体での質の向上に努めている。

〇最新の知見や学生指導に有効な研修については、勤務内容を調整して受講の機会を与えている。

〇教員間で必要に応じ勤務調整を積極的に行い、研修参加希望者の負担を最小にする。

〇本校教職員が発表する際には、教員一丸となりそのサポートを行う。

〇教職員には、研究費が支給されている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇胆振管内で介護福祉士研究発表会等を開催する時、学校関係団体と相互の研修を行い共通理解を深める。

≪根拠となる資料・データ≫

・研修報告回覧文書　　・研修資料

基準 5　教員の資質向上

【選択 1】5-（3）各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.各教員の担当は、その教員経験年数や資格、現場実務経験を勘案したうえで、校長と副校長が決定している。

2.クラス担任制を導入しており、担任は 2 年間継続することがないよう調整している。なぜならば、学生に少なからず学校生活に緊張感を与え、社会人としての資質と品格を高める目的がある。持ち越し担任ではないことから、1 年次の学生の状況が不明確となる恐れがある。そのため、月に一度の職員会議時において各担任がクラスの状況を報告

し、全教員で指導方法について協議する。その際、課題を持つ学生の情報は、学科を超えて共有し、指導案考案と指導適任者の選定を行いサポートする。

3.女性学生の場合には、男性担任教員では指導や情報収集に困難をきたす場合がある。そのような場合本校では、女性教員が対応する体制があり、さらに、諸問題を抱えている学生に対しての面談には、クラス担任の他に学校長が出席しサポートする体制がある。

4.本校は、クラスの状況等を勘案し副担任の配置や、ホームルームの際に担任をシャッフルするなどの独創的な取り組みを行い、日常的に複数の教員が学生に関われる体制を構築する。

＜特に優れた点＞

〇月に一回の頻度にて各クラスの問題点等を共有し、全体で検討や課題解決を図る。

〇ホームルームにて担任をシャッフルし連絡事項を伝え指導するなど、普段とは違う状況を意図的に作り出すことにより、学生のマンネリ化を防ぐと共に日常の状況について教員全体が共有できる体制を整えている。

〇就職面接指導については、学科を超えて指導を行っている。

〇学生指導のスキルを向上させるために、学科間・学校間を越えた学生指導の検討をする機会を合同職員会議等で設けている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇日常的に複数の教員が生徒の状況を把握できるよう、学科間や学年間の連携を深め体制を整備することで、学生指導の質の向上が進む。

≪根拠となる資料・データ≫

・職員会議議事録

基準 5　教員の資質向上

【選択 2】5-（6）教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.教員の質の向上には、胆振管内唯一の介護福祉士養成校の教員であることに対し自覚を持ち、介護福祉士養成のプロとして次世代人材育成を積極的に行う。専門性を次世代に分かりやすく伝える技術習得を目的にこのような場を活用している。

2.学生や受講生には、卒業時アンケートや終講時アンケートで、教員の授業展開や授業内容の理解し易さ、人間性等に関してアンケート自由記載を求めている。教員は、その結果を真摯に受け止め、次年度へ改善策を講じる。このように、教員の資質向上のためには、客観的評価を本校は取り入れている。

3.教員の求知心に応じ、研修会や学会・研究会参加を推奨し、本校主催研修会では、参加費や交通費を学校が負担し、自己研鑽の支援体制が整っている。

4.母恋神社祭奉納学生神輿渡御や学校祭などの本校の行事では、教員は、それぞれが役割をもち学生に指導する。物事を遂行するための必要な洞察力や行動力、そして、学生を指導教育する力等の何通りもの必要とされる能力が鍛えられる。また、ホームルームの際に柔軟に学生に対応できるように、担任をシャッフルするなどの独自の工夫をしている。

＜特に優れた点 ＞

○学生や受講生から終講時にアンケートをとり、教員が客観的評価を受ける。

○質向上の取り組みとしては、研修会や学会・研究会参加を推奨している。

○本校主催研修会では、参加費や交通費を学校が負担し、自己研鑽のサポートの体制がある。

○本校の行事では、教員はそれぞれが役割をもち学生に指導し、何通りもの必要とされる能力が鍛えられる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○客観的評価の充実を図り、教員資質のさらなる向上を図る。

≪根拠となる資料・データ≫

・セミナー・講習会の案内広告　　・セミナー・講習会の実施資料

・母恋神社祭資料

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
≪概略の記述≫　（500 字以内） 6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか 6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか 6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか 6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか 6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか 1.本校では、社会福祉施設経営論で卒業後に学生本人が成りえる姿と可能性を示唆し、習熟の必要性を自ずと心に刻むことが出来る魅力ある講師選択と講義展開を行う。そして、本校は、 二年課程の介護福祉士養成校卒業時に社会福祉主事任用資格を取得できることを入学後早期に周知し、学習意欲の向上を図っている。 2.本校独自科目の「接遇の理解」では、一般的な教養や常識を学習する機会を与え、2 年次には和食・洋食のテーブルマナー研修を行い、社会人として身に着けておくべき食事

作法を、ホテルのレストランを使用し実践学習を行う。更に、二年次進級早期から就職を見据えた授業を展開し、一般常識と教養に触れる機会を多く設けている。

3.今日、在宅介護や施設介護では看取りが注目されている。「終の棲家」で、自分らしく生きようと求める利用者の尊厳を守り、共に寄り添うことは難しく、時には学生の心が折れる可能性を否めない。本校では、「看取り」という学生の未知の世界に踏み込み、教授を行うことは、学生が専門職として目覚め、その役割と責任感を醸成し、その可能性から就職後のキャリア形成の糧となると考える。

＜参考資料＞

・平成 28 年度介護福祉学科シラバス
・テーブルマナー研修要項
・DVD 福祉の仕事
・接遇の理解授業資料
・社会福祉施設経営管理論授業進度簿
・看取りに関する授業資料

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.本校では、社会福祉施設経営論で社会福祉法人運営理事長や施設長経験者を講師に招聘し、卒業後に学生本人が成りえる姿と可能性を示唆し、習熟の必要性を自ずと心に刻むことが出来る魅力ある講師選択と講義展開を実施している。

2.学生には、北海道で唯一、 二年課程の介護福祉士養成校卒業時に社会福祉主事任用資格を取得できることを入学後早期に周知し、学習のモチベーション向上を図る。すなわち、本校では、学生が他校で得ることのできない管理者の要素やその知識、技能を得ることが出来る、他に類を見ない学校に就学している自覚と卒業後の他者との差をイメージできる取り組みを実施している。

3.社会キャリア形成や仕事のやりがいに関しては、講義資料中に出演する本校卒業生の姿や、実習指導者・施設管理者などの身近な存在の学殖や活躍等の生の声を聴くことで、仕事に対するやりがいとキャリアに関して具体的理解が進むと考える。加えて、本校では厚生労働省から示される職能用件や人事考課の存在、そして、社会福祉法人運営に関する労務管理等も教授している。

4.卒業後プログラムは、台湾輔英科技大學への留学制度やケアマネージャー試験対策講座等開講を告知している。

＜特に優れた点＞

〇理事長、施設長経験者を講師に招聘し、社会福祉施設経営論の教授を行っている。

〇就職先や実習先にもなっている事業所の長が講師として授業を行うことで、学生からは、身近なキャリア形成の場があることを実感できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○身近なキャリア形成の人物像を実感できるよう、卒業生を招いての講話などの取り組みを今後も継続して行う必要がある。
≪根拠となる資料・データ≫
・平成 28 年度介護福祉学科シラバス　・社会福祉施設経営管理論授業進度簿
・DVD 福祉の仕事　・学生作成レポート

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
【選択 1】6-（4）介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.本校では、カリキュラム内に本校独自科目として「接遇の理解」を設定している。「接遇の理解」では、人事管理や経営・経理に長けた講師を招聘し、一般的な教養や常識を学習する機会を与えている。また、2 年次には和食・洋食のテーブルマナー研修を行い、社会人として身に着けておくべき食事作法を、ホテルのレストランを使用し実践学習を行う。更に、二年次進級早期から本校では、就職を見据えた授業を展開し、一般常識と教養に触れる機会を多く設けている。
2.学生は、実習終了後や就職内定以後においても、お礼状の作成・発送を行い、人との関わり方や礼儀について学び、良識を得る。
3.入学式・卒業式等の式典では、在校生は積極的に受付や案内係などを体験し、お茶の出し方や、身のこなし等、おもてなしの心を学ぶ機会を設けている。また、外国人留学生の歓迎式や本学園開設以来の行事である針供養に学生は参加し、素養やホスピタリティ意識、伝統を重んじる心と道具への感謝意識を養う機会を設けている。
4.上記の行事を通じて感じた反省や評価は、学生の文章作成能力の向上を目指し、毎回レポートとして提出するようにしている。
＜特に優れた点＞
○授業として、「接遇の理解」を本校独自科目としている。
○ホテルのレストランで、食事テーブルマナー研修を行う。
○進級後専用のテキストで、一般教養の共通認識の基、就職指導を行っている。
○行事を通じて感じた反省や評価は、レポート提出を行う点。
○ホスピタリティの意識、伝統を重んじる心と道具への感謝意識を養う機会を設けている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○レポートを添削していく中で確認できる語彙の乏しさや乱筆などについても、今後も更に継続して指導していく必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

・平成 28 年度介護福祉学科シラバス　　・接遇の理解授業資料

・テーブルマナー研修要項　　・学生作成レポート

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択 2】6-（5）介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.介護福祉士のやりがいを醸成するためには、人を敬い慈愛の心を育てその可能性を見出すことにあるが、核家族化が多い現在、他人との繋がりを家庭生活で育成困難な場合が多い。そのため、学生は、自分自身の役割と責任、可能性を見いだせずにいる。しかし、本校は地域の住民や施設等、学生を取り巻く良い環境が整備されている。これらの影響は、学生が行事等の非日常を重ねていくことで、日常の中で校是「愛・敬・信」を考え、その行動を探求する心に変化する。

2.今日、在宅介護や施設介護では看取りが注目されている。「終の棲家」で、自分らしく生きようと求める利用者の尊厳を守り、共に寄り添うことは難しく、時には学生の心が折れる可能性を否めない。本校の看取り介護に関する講義は、介護現場で看取り経験のある教員が教鞭をとり、本校関連施設職員から「ありのまま」の看取り体験を学生に伝授する機会を設けている。「看取り」という学生の未知の世界に踏み込み、教授を行うことは、学生が専門職として目覚め、その役割と責任感を醸成し、その可能性から就職後のキャリア形成の糧となると考える。

＜特に優れた点＞

〇非日常から日常の中で校是「愛・敬・信」を考えられる発想の転換の教育をしている。

〇長年の伝統行事等を行っていく事で、学生や保護者、地域住民に目に見える形で特徴ある取り組みを示すことが出来ている。

〇看取り介護の講義を通じて介護福祉士の責任と役割を醸成している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇身近なキャリア形成の人物像を実感できるよう、卒業生を招いての講話などの取り組みを今後も継続して行う必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

・平成 28 年度介護福祉学科シラバス　　・看取りに関する授業資料

基準 7　実　習

基準 7　実　習
≪概略の記述≫　（500 字以内） 7-1【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか 7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか 7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか 7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか 7-5 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか 7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか 1.本校は、実習事前教育として、講義と学内介護技術演習の進度状況を踏まえた上で実習を導入している。実習日前日には、学校長・専任教員の見守る中、個人及び実習メンバーの達成目標をクラス内で発表し、実習に向けたモチベーションの向上とメンバーシップの意義の理解を促進する。 2.実習巡回担当教員 1 名につき担当学生は、10 名以下と少数制である。教員の巡回担当施設は 4~5 施設と少なく、1 週間に最低 1 回は必ず実習巡回実施に赴くことが出来る施設数にしている。学生の実習カンファレンスの日程は、実習開始日以前に実習先指導者との調整で決定する。その際に実習指導者はもちろん、施設長や管理者がカンファレンスに出席可能な日時に教員が沿う形で決定する。 3.年 1 回開催される実習指導者会議では、新 1 年生の傾向と、新 2 年生の成長度の報告、実習に係る留意すべき点や新年度の学校方針と教育視点について実習指導者に説明する。カンファレンス終了後には、教員と実習指導者は、実習生に関する問題点と解決策を相談する時間を約 30 分間設けている。そして、その結果を早期に実習生に還元し、課題や問題解決に向けた指導から共通理解を深めることができる。

参考資料	
・実習指導者会議資料	・実習要項
・実習指導授業資料	・実習報告資料
・実習報告会レジュメ	

基準7　実　習 【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校の実習事前教育は、講義と学内介護技術演習の進度状況を踏まえた上で実施し、現場実習に望んでいる。1 年次学生は、基本的な身体介護を中心に繰り返しロールプレイを行う時間を 20 コマ確保し、更に、演習習得試験を実施した上で合格者のみを実習に送り出している。 2.実習に向けた学生の精神的準備として、入学早期から学年担任教員と各学生は、専門的知識・技術習得状況の確認及び、介護福祉士としての心構えや学生個人の特性に係る発生しうる問題点や課題を共に明確にするために、対話型の面談を繰り返し行い実習中も継続される。 3.実習日前日には、学校長・専任教員の見守る中、個人及び実習メンバーの達成目標をクラス内で発表し、実習に向けたモチベーションの向上とメンバーシップの意義の理解を促進する。 4.実習終了後は、実習で得た知識と技術を深い習得へ導くために、文献的裏付けを行い、チーム毎にプレゼンテーションを行う報告会を実施している。報告会には介護福祉士学科学生全員が参加し、施設実習指導者に出席を求めた上で行われる。報告会での意見交換は、介護学生の陥りやすい問題に焦点が当てられることから、効果的なフィードバックを行うことが出来る。 ＜特に優れた点＞ 〇実習に関しての目標設定や事前準備について、計画的に学習を進めている。 〇実習要項を配布説明し、実習の目的や年度ごとの重点強化取り組みのポイントを明示している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇介護過程におけるアセスメントの視点など、専門職として質の差が現れる点について更に具体的な事前指導を実施する。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・実習要項　　・実習事前事後指導資料 ・実習報告会レジュメ　　・実習巡回報告書

基準 7　実　習 【選択 1】7-（2）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校では、実習巡回担当教員 1 名につき担当学生は 10 名以下と少数制である。教員の巡回担当施設は固定で 4~5 施設と少なく、1 週間に最低 1 回は必ず実習巡回実施に赴くことが出来る施設数にしている。 2.教員が複数回継続し実習巡回先に赴くことで、実習指導者と良い関係性を築き、学生の実習中の到達度を細やかに情報収集し、タイムリーな指導を可能にする。このように、指導者と教員との関係性構築を図り、協力連携を図る体制が確立されている。 3.学生の実習カンファレンスの日程は、実習開始日以前に実習先指導者との調整で決定する。その際に実習指導者はもちろん、施設長や管理者がカンファレンスに出席可能な日時に教員が沿う形で決定する。また、実習指導者には、本校の卒業生が多数存在することから、カンファレンス日程に対し柔軟な対応がなされることが多く、その結果、実習カンファレンスが中止されることは皆無である。 4.カンファレンス終了後には、教員と実習指導者は、実習生に関する問題点と解決策を相談する時間を約 30 分間設けている。そして、その結果を早期に実習生に還元することで、課題や問題解決に向けた明確な方向性を実習生は得ることが出来る。 ＜特に優れた点＞ 〇電話で実習指導者に連絡をとり、課題達成困難学生の状況確認を行うことも多々ある。 〇実習指導者との連絡調整を図り、週単位で曜日時間を設定している。 〇複数回継続して実習巡回先を固定化することにより、指導者と教員との関係性構築を図り、協力連携を図っていける体制を作っている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇学生の実習指導に関して、施設間の指導差異低下を目指す。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・実習巡回報告書

基準 7　実　習 【選択 2】7-（5）実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.実習巡回教員は、7-2 でも触れたが、毎週、実習先指導者と実習カンファレンスの後に 30 分位の話し合いの場を設け情報交換を行う。定期的巡回以外にも、学生の特性を考慮して巡回教員が実習施設へ訪問し実習生の表情や動き、記録の観察を実施してい

る。
2.実習指導者や管理者から実習者に関する情報を直接見聞し得る。さらに、実習生の様子を電話で実習施設に確認する等の情報収集法も取り入れ、不足と思われる情報の補完を行っている。
3.年 1 回開催される実習指導者会議では、新 1 年次の傾向と、新 2 年次の成長度の報告、実習に係る留意すべき点や新年度の学校方針と教育視点について実習指導者に説明する。
4.本校の実習先は、卒業生の職場であることが多く、後輩を育てる意欲のある頼もしく優れた介護福祉士が多い。そのため、実習生の性格や特性に関して、諸問題が浮き彫りになる前に実習指導者から実習生の現況問題に関して報告を受けることが多々存在する。これらは、専門職としての不適切行動を矯める契機となる。
5.年 2 回の実習報告会では、実習指導者は積極的に参加し、指導した学生の発表を清聴することで、実習生の到達度を把握し、次年度の実習指導に生かす動きがある。
＜特に優れた点＞
〇年 1 回の実習指導者会議の開催において、学校としての指導方針を明確にした上で、指導における状況やより良い指導の在り方について共通理解を図っている。
〇実習巡回時において連絡調整を行い、都度意見交換等を行っている。
〇年 1 回の実習指導者会議の場では、出席する指導者の半数が本校卒業生である。
〇実習報告会では、実習指導者は積極的に参加し、指導した学生の発表を清聴することで、実習生の到達度を把握し、次年度の実習指導に生かす動きがある。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇胆振管内唯一の介護福祉士養成校として、研究会の立ち上げ等に積極的に寄与する。
≪根拠となる資料・データ≫
・実習指導者会議資料

基準 8　リカレント教育体制

基準 8　リカレント教育体制
≪概略の記述≫　（500 字以内） 8-1【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか 8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか 8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか

8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか

8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか。

8-6 介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取入れていますか

1.「介護の基本 1」・「介護の基本 2」の科目では、介護福祉士制度が出来た経過や定義について、社会福祉士及び介護福祉士法の条文を基に教授している。介護福祉士の倫理を学習する際には、公益社団法人日本介護福祉士会の倫理綱領を活用し、介護福祉士の責務や継続的な学習の必要性を学生に伝授する。そして、介護福祉士資格を有する教員自らが研修等に参加し、その継続学習の重要性を説いている。

2.卒業生と在学生の協力関係に関しては、今年、台湾輔英科技大學に留学した卒業生は、台湾への短期留学研修者のサポーターとしての役割を担っている。本校では、卒業生と在校生の協力体制が様々な場面で生じている。

3. 本校は、介護福祉士の専門的力量の向上のために、企業と共同開催で各種の研修会を実施している。今年開催された「高齢者における口腔リハビリテーションセミナー」は、現在介護報酬で話題となっている口腔リハビリテーションの基礎知識から最新の口腔リハビリテーション技術を学ぶ研修会である。著名な講師陣を招き、就業している介護福祉士や、施設管理者が出席しやすいように、土曜日午後から 2~3 時間ほどの講義としている。

＜参考資料＞

・セミナー開催要項
・介護支援専門員研修案内
・札幌刑務所実務者研修実施新聞記事
・日本介護福祉士会研修会案内
・介護支援専門員受験対策講習会案内
・日本認知症ケア学会参加確認単位表
・各種報道記事など
・セミナー案内資
・台湾　輔英科技大學との学務提携、留学に関する報道記事
・留学学生近況報告書
・母恋神社祭の報道記事
・喀痰吸引等実施研修
・学校祭資料

基準８　リカレント教育体制 【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.「介護の基本 1」・「介護の基本 2」の科目では、介護福祉士制度が出来た経過や定義について、社会福祉士及び介護福祉士法の条文を基に教授している。介護福祉士の倫理を学習する際には、公益社団法人日本介護福祉士会の倫理綱領を活用し、介護福祉士の責務や継続的な学習の必要性を学生に伝授する。そして、介護福祉士資格を有する教員自らが研修等に参加し、その継続学習の重要性を説いている。 2.高齢化が急激に進行していることから、10 年前は医療処置とされていた行為が介護職員の行える行為に変化し、その役割や責任が世の中の流れで大きく変容する事実を伝えている。世の中に必要とされる介護福祉士となるためには、意識し知識を更新し、新しい介護を学ぶ柔軟な姿勢と、世界と日本の情勢にアンテナを立て情報収集を行う必要性を説明している。 3.本校は、日本介護福祉士会の地域支部事務局担当者が同市内在住であることから、介護福祉士会主催の研修会が行われる際には、研修への参加を在学中から促している。また、学生に日本介護福祉士会への加入を推奨し継続的な学習の必要性を説いている。 ＜特に優れた点＞ ○卒後教育を促す一環として、日本介護福祉士会への加入を推奨している。 ○介護福祉士会主催の研修会が行われる際には、研修への参加を在学中から促す。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○卒業生を授業に招き、実習前の心構えや就職活動を行う上での心構えなどリアルな生の声を在学生に届くように、今後具体的な準備が整えられるよう検討の余地が現状ある。 ○今後も継続して職能団体である日本介護福祉士会の活動を支援し協力体制を構築していく。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・日本介護福祉士会研修会案内

基準８　リカレント教育体制 【選択 1】8-（5）卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校では、母恋神社祭典時には奉納学生神輿渡御を行い在校生と卒業生の協力体制の基盤を作っている。母恋神社祭典の奉納学生神輿渡御ではダイレクトメールで卒業生の参加希望者を募っている。卒業生の中には、一か月間の勤務調整を行い練習に参加

する者や、当日のみ参加する者等様々であるが、いずれも在校生の指導を積極的行い参加している。卒業生は、在校生が母恋神社祭典の奉納学生神輿渡御での練習時に発生しやすい人間関係のトラブルや諸問題に対して、体験済であることから、的確で速やかなアドバイスを在校生に行う姿が見られる。

2.実習では、本校卒業生が実習指導の役割を担っていることが多く、実習学生の知識や技術の諸問題に関して、実習生の視点を考慮したアドバイスがある。このアドバイスは、より実習生の思いや知りえる範疇に近く、実習生の心に響き行動変容し易い。

3.学校祭では、多くの卒業生が来校し在校生と交流を図る。これらの卒業生と在校生の関わりは、その後の就職に影響を及ぼすことが大きく、協力体制が築けていること他ならない。

＜特に優れた点＞

〇台湾 輔英科技大學に留学した卒業生は、台湾への短期留学研修者のサポーターとしての役割を担っている。

〇卒業生と在校生の関わりは、その後の就職に影響を及ぼすことが大きい。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇同窓会活動を更に活発なものとする。

≪根拠となる資料・データ≫

・母恋神社祭の報道記事　　・学校祭資料

基準８　リカレント教育体制

【選択 2】8-（6）介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.本校は、介護福祉士の専門的力量の向上のために、企業と共同開催で各種の研修会を実施している。今年開催された「高齢者における口腔リハビリテーションセミナー」は、現在介護報酬で話題の口腔リハビリテーションの基礎知識から最新の口腔リハビリテーション技術を学ぶ研修会である。著名な講師陣を招き、就業している介護福祉士や、施設管理者が出席しやすいように、土曜日午後から 2~3 時間ほどの講義としている。

2.本校では、介護支援専門員試験対策講座や、喀痰吸引等実地研修などの講座を開講し、介護福祉士のスキルアップをサポートしている。加えて、台湾の看護系大学である輔英科技大學への留学制度等、本校は様々な、資格習得後に高みを目指し、熟達する道筋を作る取り組みをしている。

3.専門的力量の向上には、知識の更新を行い知り得た知識を現場で活用する応用力が必要とされる。本校は現在、知識の更新を主に発信している。今後は現場の介護管理や介護報酬などの研修を視野に入れていく。

4.教育機関の責務として、介護福祉士の資格を習得している全ての人が、より、高度でエビデンスある介護を展開し利用者に提供できるように教育に尽力する。
＜特に優れた点＞
○業界関係者だけでなく、卒業生・在学生を対象とした講習会（セミナー）を実施している。
○介護福祉士を取り巻く状況の情報収集をできる環境を整えている。
○留学制度がある。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○より広い視野を持ち、活動の場を広げる職業選択が充実した進路指導。
≪根拠となる資料・データ≫
・セミナー案内資料　　・喀痰吸引等実地研修

基準 9　学生の募集と受け入れ

基準 9　学生の募集と受け入れ
≪概略の記述≫　（500 字以内） 9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか 9-2【必須】学生募集を適切かつ効果的に行っていますか 9-3 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか 9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか 9-5 留学生など、多様な人材の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか 9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか 1.学生募集の出願受付期間は、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会の申し合わせに従った適正なものである。日常の志願者の問い合わせ・相談には、主に担当の事務職員が対応をしている。奨学金・修学資金・オープンキャンパスなどの説明はは、学科の教員と協力・連携をし、問い合わせ・相談に応じている。 2.高校訪問には、広報の担当者を特別に置くのでは無く、日々の学習環境や学生の動向を知っている現場の教職員が高校へ訪問をし、生の情報を高校教員へ広報出来ている点もポイントと言える。職業選択ミスマッチを防ぐため、中学生を対象とした次世代人材育成にも本校は力を入れている。中学生の上級学校訪問の受け入れ機会を用いて、介護の魅力と必要性を伝え、興味関心を寄せる中学生に介護福祉士という進路選択があることを伝えている。 3.入学願書・出身高校からの提出書類の審査・適性検査・面接を総合的に審査し入学選考を行っている。入学選考は①推薦入学試験②一般入学試験③AO 入学試験を実施している。

＜参考資料＞

・就学資金に関する一覧
・募集要項
・オープンキャンパス資料
・高校巡回報告書
・入学試験関係書類　学則
・次世代人材育成資料

基準 9　学生の募集と受け入れ

【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.学生募集の出願受付期間は、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会の申し合わせに従った適正なものである。日常の志願者の問い合わせ・相談には、主に担当の事務職員が対応をしている。

2.奨学金・修学資金・オープンキャンパスなどの説明は、学科の教員と協力・連携をし、問い合わせ・相談に応じている。

3.学生募集に関しては、パンフレット・ホームページ・SNS で広報活動を行い、資料請求者にはオープンキャンパスや学校行事の案内を送付している。

4.オープンキャンパスでは、在校生の生の声が参加高校生に届き、入学を志望する強い動機づけとなるよう、在校生と参加高校生の交流時間を確保している。また、介護の新たな分野である医療的ケアのシミュレーター体験等を行い、古い介護のイメージを払拭する体験型のオープンキャンパスとしている。

5.保護者の経済的負担からの学費工面困難による進学断念が回避できるよう、オープンキャンパスで給付型奨学奨の増加や修学資金制度の説明をしている。

6.入学後の学生生活の紹介や卒業後に介護福祉士として介護福祉のフィールドに出た時の自身の姿がイメージできる具体的な広報を実施している。

＜特に優れた点＞

〇在校生と参加高校生が交流を出来る時間の確保。

〇オープンキャンパスでは、奨学金・修学資金の内容の告知と入学後の学生生活の紹介や卒業後の自身の姿がイメージつく具体的なアプローチをしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇経済的理由からの進学困難者に向けた、給付型奨学金のさらなる開拓。

≪根拠となる資料・データ≫

・募集要項
・学生募集要項
・オープンキャンパス資料

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択 1】9-（１）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.学生募集の際は、地域に根ざした教育や就職率 100%の実績等を PR 活動の材料として、広報を行っている。高校へは代理店主催の高校ガイダンスに参加をする他、入学者の出身高校に訪問をし、入学後の学生生活の様子、就職内定者や近況を定期的に伝えている。 2.高校訪問には、広報の担当者を特別に置くのでは無く、日々の学習環境や学生の動向を知っている現場の教職員が高校へ訪問をする。生の情報を高校教員に直接、広報出来ている点は特に強みといえる。 3.北海道内での本校知名度は低く、進学先としての選択肢に入りにくい現状も否めない。したがって、上記 PR 材料を持参し足しげく高校に通い、知名度上昇を図る必要がある。 4.高校訪問を行った後には、全教職員が情報の共有を行えるように訪問記録を回覧して共通認識を図れるように努めている。 5.職業選択ミスマッチを防ぐため、中学生を対象とした次世代人材育成にも本校は力を入れている。中学生の上級学校訪問の受け入れ機会を用いて、介護の魅力と必要性を伝え、興味関心を寄せる中学生に介護福祉士という進路選択があることを伝えている。 ＜特に優れた点＞ ○高校訪問には、日々の学習環境や学生の動向を知っている現場の教職員が高校へ訪問し、生の情報を高校教員へ広報する。 ○中学生を対象とした次世代人材育成の機会を設けている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○知名度上昇を図る。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・高校巡回報告　　・次世代人材育成資料

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択 2】9-（３）入学選考基準を明確化し適切に運用していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.入学選考は、「学則」に従って秘密保持、公平、正確を期して入学選考・審査を行っている。入学選考は①推薦入学試験②一般入学試験③AO 入学試験を実施しており、推薦入学試験は、平均評定３．３以上の対象とし、出身高校からの校長推薦書・調査書等による書類選考と適性検査（新版 TEGⅡ東大式エゴグラム Ver.II(Tokyo University

Egogram New Ver. II)と面接を行う。
2.一般入学試験では、平均評定などの成績の数値は定めず、出身高校からの調査書等による書類選考と適性試験（同上）と小論文筆記と面接を行う。
3.AO 入学試験は、自己推薦試験で、北海道私立専修学校各種学校連合会との申し合わせをした期日を遵守し、エントリーシートを事前に提出をし、面接と適性検査を行い、後日、出身高校より必要書類を発行・発送を受けて審査を総合的に勘案し、合否を決定している。
4.各入学試験は、例え定員が未達であったとしても、定員充足を優先するのではなく、入学者の適性を厳正に選考し審査を行っている。加えて、合格通知後においても、入学前に健康上の課題等のある入学希望者の父母との面談を行う機会を持ち、よりよい入学後の学生生活を送れるようフォローアップを行うこともある。
＜特に優れた点＞
○各入学試験は、総合的に書類・適性検査の結果・面接状況等を勘案し審査を行っており、例え定員が未達であったとしても、定員充足を優先するのではなく、厳正に選考審査を行う。
○入学前に課題のある学生の父母との面談機会を設ける。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○AO 入学試験を受験し合格通知を出した受験者に対し、入学前に何らかのフォローアップの必要性の検討を行う。
≪根拠となる資料・データ≫
・入学試験関係書類　学則　学生募集要項

基準 10　内部質保証

基準 10　内部質保証
≪概略の記述≫　（500 字以内） 10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか 10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか 10-3 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか 10-4【必須】教育情報をどのように公開していますか 10-5 内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか 1.本校ホームページにて「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校　基本情報」「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価結果」「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 自己評価結果」「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 公開情報」「平成 27 年度 学校法人 北斗文化学園 財務状況」を公開している。

2.教職員は、年に一度自己評価に関わり、現状の教育水準及び有為な人材を介護福祉業界に送り出し、介護福祉業界の推進に寄与し、実践的な職業教育の水準向上を目指している。加えて在校生、卒業生、関係団体等地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくりを推進することを目的として、本校学校長・企業等役員職・地域住民・保護者・卒業生で編成した学校関係者評価委員会による学校関係者評価を行う事で本校を客観的に検証している。現在は、平成 28 年度の情報公開に向け、内容精査を行っている。

3.現在、自己評価の「基準 11　国際交流」に関して全項目が「準備中」となっているが、今後外国人留学生の受入れや本校在学生の海外研修等の状況を鑑み、評価をし、今後益々進む国際化に対応する人材の育成を行っていく。

＜参考資料＞

・北海道福祉教育専門学校 ホームページ

・平成 27 年度　北海道福祉教育専門学校　自己評価報告

・平成 27 年度　北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価結果

基準 10　内部質保証

【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.本校の教育情報は、本校のホームページで確認することが出来る。「平成 27 度 北海道福祉教育専門学校　基本情報」、「平成 2 7 年度 北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価結果」、「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 自己評価結果」、「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 公開情報」、「平成 27 年度 学校法人 北斗文化学園 財務状況」を公開している。上記では、本校における職業教育実践内容、学校関係者評価結果、自己評価結果、学園財務状況を公開する事で本校の説明責任を果たし、本校に対する意見や批判等を集約できる仕組みになっている。

2.公開している情報を基に本校教職員は、現状の教育水準及び有為な人材を介護福祉業界に送り出し、介護福祉業界の推進に寄与し、実践的な職業教育の水準向上を満たす教育機関として存在しているか否かを話し合う場を設けている。

3. より新しい情報をホームページに公開し、説明責任を果たし、多くの方に本校に関して理解と、存在の周知を図りたいと考える。

＜特に優れた点＞

〇本校における職業教育実践内容、学校関係者評価結果、自己評価結果、学園財務状況を公開する事で説明責任を果たし、本校に対するご意見等を集約できる状況としている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○より新しい情報をホームページに公開し、説明責任を果たし、多くの方に本校の存在の周知促進を図る。
≪根拠となる資料・データ≫
・北海道福祉教育専門学校 ホームページ
・平成 27 年度　北海道福祉教育専門学校　自己評価報告
・平成 27 年度　北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価

基準 10　内部質保証
【選択 1】10-（1）自己点検・評価をどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.平成 19 年度より自主的に専門学校としての質の保証と向上のため、学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動の改善を実施し、在校生、卒業生、関係団体等地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくりを推進することを目的として、本校学校長・企業等役員職・地域住民・保護者・卒業生で編成した学校関係者評価委員会を組織、定期的に委員会を開催し、学校関係者評価を行っている。
2.年に 1 度自己評価を行うことで本校を客観的に検証、評価をし、改善点を見出し、一教育機関として特色ある学校づくりに向けて教職員等関係者が一丸となって取り組んでいる。また自己評価を行う事は有為な人材を業界に送り出し、業界の進展に寄与し、実践的な職業教育の水準向上に繋げる事を目指すものであり、内部質保証に反映させている。
3. 現在、国際交流として台湾輔英科技大學と学務提携を結び、互いの学校の教員及び学生が相互に短期留学をしている。自己評価の「基準 11　国際交流」に関して全項目が「準備中」となっているが、今後外国人留学生の受入れや本校在学生の海外研修等の状況を鑑み、評価し、今後益々進む国際化に対応する人材の育成を図る。
＜特に優れた点＞
○教職員が自己点検・評価に関わり、現状の教育水準や今後の課題を認識しており内部質保証に反映している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○今後、益々進む国際化に対応する人材の育成を図る。
≪根拠となる資料・データ≫
・平成 27 年度　北海道福祉教育専門学校　自己評価報告

基準 10　内部質保証 1 【選択 2】10-（2）学校関係者評価をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.本校は、平成 19 年度から自主的に専門学校としての質の保証と向上のため、学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動の改善を実施している。在校生、卒業生、関係団体等地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくりの推進は、本校学校長、企業等役員職、地域住民、保護者、卒業生で編成した学校関係者評価委員会を組織し、定期的委員会開催と学校関係者評価を実施している。 2.学校関係者評価委員会では、教育理念と目的の明確化や学校の特色の明示、育成人材像の確立、教育目標設定と達成の評価をする。さらに、カリキュラムの策定や授業評価と改善にまでも及ぶ。また、教員確保とスキル向上・教育国際化・就職率向上・学生指導と退学率の低減策・在校生等の社会的活動に関しても評価を行う。 3. 上記の評価は、学校のホームページで公開し、本校の透明性と人材育成にかける強い思い、そして地域への感謝と尊敬、学生と保護者に対する誠意が統合され評価で表されていると考えている。 4. 本校内で詳細報告書の閲覧を希望する者に対しては、速やかに公開し説明責任を果たす。また、意見等や批判は職業教育水準の向上に繋げている。 ＜特に優れた点＞ ○学校関係者評価を学校ホームページで公開すると同時に、閲覧希望者に学校関係者評価詳細公開を行い、説明の上、意見等を職業教育の水準向上に繋げる態勢を整えている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○日常的に就職関連施設や関係団体の方との密接な関わりを基に、評価業務改善に向けた取り組みを行い、学生指導の質の向上を今後図る。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・平成 27 年度　北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価結果

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

第三者評価報告書

北海道福祉教育専門学校
平成 29 年 2 月

訪問調査日　平成 28 年 12 月 7 日

目次

各規準の評価結果
基準１　教育理念
基準２　学校運営
基準３　教育内容
基準４　教育方法
基準５　教員の資質向上
基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
基準７　実　習
基準８　リカレント教育体制
基準９　学生の募集と受け入れ
基準 10　内部質保証

各規準の評価結果

基準１　教育理念

基準１　教育理念
＜総　評＞ １．校是である「愛　敬　信」を基本とし、理想とする学びとして「常に他人の幸せを想像することは、自分の究極の喜びである。」と整理するなど、教育理念が明確に整理されている点は評価できる。 ２．これらの理念を、「この価値観を得た学生は、人との結びつきを強くし感謝の気持ちと、責任感を持ち合わせた社会のニーズに適合する」「専門的知識と技術を生かす」人材として求められている人材イメージに整理している点も解りやすい。 ３．国際的な活動についても、「台湾の看護系大学と学務提携」などの実績を踏まえ、今後の社会展望も踏まえ、将来的展望として、日本のみならずアジアでの急激な介護ニーズの高まりに対応するべく、平和な地球社会を目指して、グローバルな視点を持ち、目の前にある課題に取り組み、地域社会の中で人々の心に平和の種をまき続けることのできる人材育成を強く目指すとしていて、評価できる。

基準１　教育理念 【必須】１－１社会のニーズ等を踏まえた将来構想をもっていますか。	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ １．当該モデル校では、実績を踏まえ、日本のみならず、世界的高齢社会を見据えて早期から国際化を視野に入れ、アジアでの急激な介護ニーズの高まりに対応するべく国際交流を中心とした将来構想がしっかり確立している。 ２．これらの将来構想は、自己点検自己評価書に「本校に短期留学した輔英科技大学生に対する日本の介護に関する講義以外に、札幌市等の高齢者施設で介護現場実習を行い、深い学習をサポートした」とあるように、当該モデル校の教員を台湾の輔英科技大に派遣し、学生約 160 名に向けて「日本の介護」の教授を行うなど、日本と台湾の介護教育の差異を伝える機会を設け、さらに、台湾から来日した輔英科技大教員の授業も本校で実施されるなど、しっかりした実績を踏まえている点も評価される。 ３．今後の課題として、交換留学を視野に入れ、共に高齢社会に立ち向かうアジアの主要国として、日本の「KAIGO」を世界に発信する展望を持っており、目標として申し分ない。	

＜特に優れた点＞

１．将来構想については、「輔英科技大学生への対応、台湾・ベトナムなどアジア地域での今後の介護ニーズの高まり・人材育成の要望の整理など、」とあるように、一つ一つ現実化しつある点が評価される。

２．今後の介護福祉士養成教育のひとつの焦点である外国人学生の受け入れを視野に入れ、さらにその学生たちに、地域行事への参加を通じて、日本の文化を含めて学ばせようという展望まで持っている点は、高く評価される。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○将来計画が、当面の周囲からの期待に的確に対応するという形で考えられている。そのため、現実的ではあるが、長期的展望が作られているとは言いがたい。

○当該モデル校の自己点検自己評価書を見る限り、国際交流等に集中した記述にとなっており、地域コミュニティとの関係などや、教育内容の改善などにはほとんど触れていない。

学校の地域社会への貢献活動に関しても然りである。訪問調査での確認から言えば、実践的な成果を上げているのであるから、その意味で、現在の実践を踏まえて、総合的計画的な展望として整理されることを期待する。

○特にヒアリングの過程では、「日本語学校を作る方向」（これだけ留学生を受け入れていたら、当然であろう） や、「札幌にブランチ校を進出させる」とか、「樺太の学校との提携」を検討しているとかの学校拡張計画があるのに、キチンと表記されていないのは残念である。

基準１　教育理念

【選択 1】1-（３）育成人材は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 当該モデル校の自己点検事項評価書では、学園と現場関係者の交流を多くしていたり、授業の進め方を工夫して、「学生自らが、考え、発言し、実行できる人格形成に努めている」など、業界の人材ニーズへの対応を考慮していて評価できる。

2. 業界との活発な交流を行うことで、「介護現場の実状と、求められる介護福祉士のギャップを教員が両方の視点」からとらえられており、この点から「業界が求めている人材を意識した教育」が展開されている点も評価できる。

＜特に優れた点＞

○自己点検自己評価報告書では読み取れなかったが、訪問調査でのヒアリングで明らかになったのは、学校関係者(経営スタッフや教員)が、非常に自然に当たり前のことと

して国際的な交流を考えているという点である。
地方都市とはいっても、中心都市ではないところで、台湾やフランスの学校・学生とごく自然に交流しているのは、理念の実現と考えて良いだろう。
○地域社会との交流も活発で、年に１回ではあるが、当該モデル校自らが「お神輿」を用意して、留学生を含む学生たちが担いで地域を回り、（当該市の総人口に匹敵する数の）多くの地域の方々と交流しているのは素晴らしいことである。
○人材養成という観点で、一定のレベルを保つために、募集定員に達していないにもかかわらず、一定の力量以下の学生の入学を断っているというのも、人材養成の理念から考えてれば評価されるべきであろう。そのことによって、地域社会での介護福祉士にステータスが認められている点も考えると、特筆すべき点である。
○これらの３点は、その考え方に伴う実践と相まって人材養成で最も重要な、専門職としての自信やプライドの養成の大きく寄与しており、その点が間接的にも就職後の定着率の高さにも表れていると考えられ、高く評価される。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○強いてあげれば、これだけの飛びぬけた優れた点が、飛びぬけすぎているがゆえに変に意識するとかえって拙い場合もあり得るのは理解できるが、意識化され文章化されていない点が、やはり残念な点である。

基準１　教育理念
【選択 2】1-（４）理念などの達成に向け特色有る教育活動に取り組んでいますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 当該モデル校の自己点検自己評価書では、「異年齢交流や地域貢献の目的から、本校では年間 3 回以上のボランティア活動を推奨している。学生は介護分野のみならず、保育分野や地域のイベントボランティア参加を求められることも多く、本校学生は積極的にそれに参加している。」とあり、実践的にも、これらの活動を学生は学校の届け出る形で、きちんと記録を残しており、評価される実践といえる。
2. 「クラス運営においても、掃除当番をはじめ、様々な役割を設けて皆一人ひとりが力を合わせて協力をしあう意識を日頃より養っている」点も、学生らのヒアリングや授業中の学生の行動からも伺え、高く評価されるだろう。
＜特に優れた点＞
○当該モデル校の自己点検自己評価書では、「本校は、教育理念の達成に向け、地域における各種ボランティア活動を推奨し、また、母恋神社祭典時には奉納学生神輿渡御を行っている。奉納学生神輿渡御は年間行事として 21 年間継続実施し、学科の垣根

を超えて地域への感謝と尊敬を込めて実施している。」となっており、この点は、資料や学生からのヒアリングでも確認したが、素晴らしい実践である。

○同書では、「21 年間のこの伝統は、国際交流にも波及し、今年は台湾、フランス、ベトナムの学生が参加し異文化交流の一環として地域に大きな影響を与えた。各学生は、役割を果たすために他者を助け、協力し感謝の気持ちを涵養しながら約１か月間の練習を実施している。」となっており、この点も特に評価される。

○在学している学生の過半数が、台湾の唯一の高齢化社会に関する研究所を政府の委託で運営している「輔英科技大学」に、休み中の１～２週間であるとはいえ、留学し、先方の大学の寮に泊まっての学習をするというのは、素晴らしい実践である。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に指摘すべき事項はない。

基準２　学校運営

基準２　学校運営
＜総　評＞ 1. 教員の勤続年数が比較的長く(平均５年程度)、職員会議なども色々な意見を出せる風通しの良さもあり、教員の質を確保するために使途が全く自由な研究費を給与以外に支給するなど、しかし、授業担当は、週６～８コマでおさえられており、社会人学習の支援等もあり必ずしも楽とは言えないにしても、教員の支援システムが整っている点は、評価できる。 2. 学校のブランドを高めるべく、選抜のための入試の実施し、定員を割っても質の低い学生は入れないなど、また、職業訓練生に関しても、事実上の入試を行い適性が合わない方には、おひきとり願うなどして、教育水準を保つ努力をしている点は、評価できる。 3. 家族愛に恵まれなかった人の学習支援に関する配慮の重要性を学ぶという意味等から、刑務所での教育への協力を行うなど、学校としての社会貢献に配慮している点も評価できる。 4. 学校運営に、KPI や PDCA などの考え方を導入し、「年度末に前年度の反省と課題を、学校理念に照らし合わせ学年目標の再確認を行い再設定の上、事業計画を定めている」点、またそれを踏まえて、「毎月開催される教職員会議や合同会議で、確認・修正・調整が行われる」点も評価される。 5. 「平成 27 年度実施の卒業時全国養成校共通試験においては、全国 12 位／390 校という成果も現れ上位 3%校として、その教育方法の効果を上げている」点も評価に値するであろう。

6. 札幌にブランチ校を展開するとか、樺太の学校と提携するとか、日本語学校を作る方向で考えているとか、様々な関連する地域課題等に積極的に取り組んでいる点も評価される。

基準２　学校運営

【必須】2-2 理念等を達成するための事業計画を定めていますか

評　定	評価ポイント　3

＜評価する点＞

1. 自己点検自己評価書では、「年度末に前年度の反省と課題を、学校理念に校合し学年目標の再確認を行い　再設定の上、事業計画を深慮し定めている。その事業計画は、毎月開催される教職員　会議や合同会議（北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校教職員を含む）で、確認・修正・調整が行われる。」となっており、内容も充実しており、評価される。

＜特に優れた点＞

○自己点検自己評価書では、「新 1 年次の入試時の面接や成績を参考に、実習導入時期や授業の予定を組み、新 2 年次年間学習計画は、1 年次の実習成績や講義修了試験、面談により得た情報から勘考し、2 年次施設実習や社会福祉主事実習、国家試験模擬試験を組」むなど、学生の年間学習支援の計画を単に学年制ではなく、学生の即した一貫した計画として作成しており、この点は特に評価される。

○「年間慣行行事や臨時行事の準備・実行方法等は、PC サーバー内共有フォルダーに保存し、職員全員が漏れなく情報を共有し、一致団結し理念達成に向けた学生指導を実行できるシステム」を導入している点も、特に評価できるであろう。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

現状で行われている事柄に関し、更なる向上を目指すという点以外に、特に記述すべき事項はない。

基準２　学校運営

【選択１】2-（６）国家試験に対する方針は明確になっていますか

評　定	評価ポイント　3

＜評価する点＞

1. 介護福祉士の質の向上に資すべく、「1 年次と 2 年次に得た知識を分断することなく、系統的関連を意識し国家試験問題の設問読み取り能力向上を図る指導を行う」など、意識的に教育課程を編成し、国家試験受験に積極的の取り組まれている点は評価できる。
2. 模試を４回もおこない、その結果を丁寧にフィードバックして、補習教育や個別指導を行っている点も評価できる。

＜特に優れた点＞
○国家試験問題について、当該モデル校独自の視点で、「基礎的知識と、基礎知識を基に繰り出す応用問題、介護分野における周辺話題や日本の動向」などに分類して、学習方法を工夫し、これに関し経験豊かな教員が指導している点は、特に評価される。
○特に、当該モデル校は「平成 27 年度実施の卒業時全国養成校共通試験においては、(大学も多数含むなかで)全国 12 位／390 校という成果も現れ上位 3%校」に入っている点も、それをもたらす学生の学習への動機づけに成功していると考えられる教育実践や学校行事を含めて、特に優れた点として評価される。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学習(支援)方法の工夫、学生自身による学習活動の PDCA サイクルの実践など、現状で行われている事柄に関し、更なる向上を目指すという点以外に、特に記述すべき事項はない。

基準２　学校運営
【選択２】2-（３）人事・給与に関する制度を整備していますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. 職員採用に関しては、授業や学生指導の資質をきちんと確認して、授業の質を落とさない様に配慮し採用しており、評価される。
2. PDCA サイクルをキチンと実践すべく、授業に関してアンケートを行い、フィードバックしてその結果を活かしている点も、評価される。
3. 非常勤講師を含めて、外部関係者の点検評価を前提として、本モデル校の給与体系は明確であり、評価される。
＜特に優れた点＞
○教職員には、給与以外に「研究費」が支給されている。この研究費に関しては、使途の制限もなく報告義務もないという、極めておおおらかな支給をしており、その意味で教職員への信頼感を表現することとなっており、「教員の自己研鑽意欲を高め、学生に還元される正のサイクル」に極めて有効に機能している。
②大都市からは離れたた立地ゆえに、優秀な教職員を確保することが難しいという事があるにせよ、その問題を乗り超えるべく、給与面、持ちコマ数、定時勤務等、勤務条件の留意している点は、特に優れていると言える。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に指摘すべき事項はない。

基準３　教育内容

基準３　教育内容
＜総　評＞ 1. 社会福祉主事科目の開講による、「介護」という狭い視野のとどまらない広い学びが展開されている点は、高く評価できる。 2. 人権教育や、認知症対応や、医療的ケアに関しても、様々な工夫や優れた業績を持つ教員による授業を通して、積極的に取り組んでいる点は評価できる。 3. お神輿かつぎのお祭りは地域の人口の倍以上の５万人が集まる祭りになっている。中心は、北斗文化学園の学生、教職員によるお神輿や、台湾の輔英科技大學との提携による学生との交流や、針供養や、新入生合宿の実施(ラフティング)の実施。(プログラム設定の工夫)や、マナー講座などのためにホテルに泊まる合宿体験など、各種行事の展開の中での教育活動で優れた実積を増している点も高く評価出来る。 4. 各種ボランティア活動への参加奨励や、関係校との協力など、地域社会との提携を大切にした教育がおこなわれており、この点も評価できる。

基準３　教育内容 【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 基本となる講義で、身体拘束及び抑制廃止の視点を教示するとともに、介護過程の展開の中で高齢者虐待防止に関する視点を学習する点、社会福祉主事取得に係る科目で、障害者虐待や児童虐待の内容と結び付けて学習する点、など、評価出来る。 2. この件についての学習を一層深化させるために、「身体拘束や高齢者虐待などの基本的な内容の理解」や「法制度等についての理解」の学習や、「成年後見制度等の内容についてゲストスピーカーを招いて学習を行う」などの具体的な学習課題を自覚している点は評価できる。 ＜特に優れた点＞ ○人権や尊厳などの価値に関しての学びについて、「実習やボランティア活動、行事活動」での学びを、「相手への配慮や尊厳」の実践的行動に関して「自己のリフレクションと共に、言動が持つ他者への影響」に関して「レポート」にまとめることを通して、学生自身に定着させる学習支援の展開は、高く評価される。 ○人権に関し、「学生本人が自分の価値を知る必要がある」という点を確認し、「見えにくい倫理観を表現し、理解を促進するために本校は、講義の他にグループワークやロールプレイなどのアクティブラーニング」の技法のより学習を深めている点は高く評価できる。	

○「グループワーク等における他者との相互の理解を深める教授は、講義全体の約 40%の割合で導入」することで、人権教育など「目に見えない価値を学生自ら体感し、思考する過程を必然的に提供」出来ている点、また、「各学生の潜在している思考と能力の表面化を促し、受容・思考過程に係る諸問題を抽出した上で、持てる能力を最大限に引き出す」としている点等も、日常的に他者から学ぶという意味の人権教育として有効な人選であり、積極的に取り組まれている点は、高く評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○基本的知識の深化や、理論的理解など、現状で行われている事柄に関し、更なる向上を目指すという点以外に、特に記述すべき事項はない。

基準３　教育内容

【選択１】3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような教育を行っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 当該モデル校では、認知症関連授業を、「テキストに加えて認知症ケア　専門士テキストの内容と、一般社団法人日本認知症ケア学会誌等で紹介する介護現場における取り組み事例」を活用して行っている点は評価できる。

＜特に優れた点＞

○担当教員は、介護福祉士資格に加え、認知症ケア専門士と介護支援専門員資格を習得し知識に裏付けされた現場経験がある点は、授業の質を保証するという意味で評価出来る。

専門性の高い教員が担当する方が一般に、「認知症の特性に応じたコミュニケーションの方法や、利用者家族への対応技術に関して、より具体的で実践可能方法を教授する」事が出来る。

○当該モデル校は、「認知症の専門的対応手法として挙げられるパーソンセンタードケアや回想法、バリデーション、スウェーデンに留学した講師によるタクティールケアなどを学生に紹介し、専用のテキストを基に授業を実施している。」点も高く評価出来る。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○認知症の高齢者との接触体験が少ないとされている点は、様々な学びを確実なものにしていくために、今後、改善を必要とする。

基準３　教育内容 【選択２】3-（7）医療的ケアに関する専門的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 当該モデル校では、医療的ケアを、単なる看護業務の補助的行為ではなく、「利用者の尊厳を守り、生活継続するための１つの手段としての知識と技術であること」として理解を深めている点は、評価出来る。
2. 「医療的ケアの知識と技術の習得では、学生は目に見える手技に執着しがちで自分の行う行為のエビデンスが曖昧」となる傾向がある。
   この点を意識し、利用者や「その環境に即応する能力を養う授業展開と演習」を行っている点も評価出来る。

＜特に優れた点＞

〇医療的行為を行う場合に起きやすい、「利用者の場面変化（医療的ケアを拒否する利用者や家族が見守る中での喀痰吸引、実施中のアクシデントやヒヤリハットとされる現象）を想定し」、一定の緊張状態でも実践できる力量を養っている点は、高く評価出来る。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇当該モデル校の課題というよりは、医療的ケアに関する教育システムの課題としてであるが、実践現場との連携や、トラブル発生時用の演習用具の開発などが、改善が必要である。

基準４　　教育方法

基準４　　教育方法

＜総　評＞

1. 日々の学習時間割を原則２コマ連続にすること（１日２科目の学びになる）によって、学習への集中度が高まり、予習や復習を容易にする効果が得られている点は、評価出来る。また、このことによって、毎回の振り返りやイントロの重複が避けられるため、授業が効率的に行われている点も評価出来る。
2. この２コマ連続（１８０分）という授業は、講義ではもたないので、必然的にアクティブラーニングを行わざるを得なくなり、教員達の工夫を引き出す結果になっており、それが授業の質を向上させている点も評価出来る。
   こういう展開だと、授業自体がかなりゆっくりと学生の理解力を充分に配慮しての展開が可能になり、学生もじっくり取り組むことができる。
3. 交換留学の台湾人の学生との交流だけではなく、同一法人の北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校に留学してきているフランス人の学生との交流など、言葉

や理念上の国際交流ではなく、お神輿を担ぐなどの具体的な活動に共同で取り組むという実質的な交流が行われている点は、学生達が自分に自信を持つといった面でも大きく役立っていると考えられ、高く評価出来る。

4. 授業でのアクティブラーニングが積極的に行われているため、学生と教員が個別に話す機会が多くなっているためと考えられるが、学生と教員の信頼関係の構築が大変うまく進んでいる点も高く評価出来る。

5. 教育活動の展開に関しても、PDCA サイクルを廻すことをはっきり意識して、授業効果の測定等を目指しており、評価結果を踏まえての改善が施行されている点は評価出来る。

ただし、この点での効果評価として、「日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験の受験とその結果、教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習学生求職オファーにより学修成果を確認する体制」となっており、相当に工夫はされているが、個別科目の学習評価に関する指標としては十分とは言えず、さらなる精度の高い評価システムの構築が期待される。

基準４　教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験（以下、統一　試験）を、当該モデル校の卒業試験と位置付け、さらに、「教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習、学生求職オファーにより学修成果を確認する体制」が取られている点は評価できる。

2. 当該モデル校の、「卒業時自己評価は、本校の学生に対する実のあるアプローチの有無や、学習環境評価を受け、知識と技術習得に関する自己評価は自由記載となって」おり、この様なレポートで評価をすることで、学生と教員双方で学ぶ点は多く、評価出来るシステムである。

＜特に優れた点＞

○当該モデル校における実習の評価は、独自の評価表を使用し 11 項目 44 点満点（A4 点、B3 点、C2 点、D1 点）での評価」として活用されている。

この評価が、実習先からの求人オファー等の場合に、現場適応能力の良い指標として活用されている点は評価出来る。。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○各科目の教育内容ではなく、（客観テストでは評価しにくい）社会性や専門性といった教育目標に対応した「評価指標」は必ずしも明確ではなく、今後の開発が期待される。

基準４　教育方法
【選択１】4-（2）養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 当該モデル校は、「建学の精神と校是のもと、単なる資格の保有ではなく社会に貢献しうる人材育成を目標とし」、それに基づく独自科目「介護福祉学総論」の開講や、教育課程の編成、時間割の作成等を行っている点は高く評価出来る。
2. いわゆる学習科目の教育課程のみならず、学校行事や課外活動を積極的に行っている点、さらにそれらが、比較的学生主体で行われている点も評価出来る。

＜特に優れた点＞
○総評でも触れたが、日々の学習時間割を原則２コマ連続にすること（１日２科目の学びになる）によって、学習への集中度が高まり、予習や復習を容易にする効果が得られている点は、評価出来る。また、このことによって、毎回の振り返りやイントロの重複が避けられるため、授業が効率的に行われている点も評価出来る。
○同様に総評でも触れたが、この２コマ連続（１８０分）という授業は、講義ではもたないので、必然的にアクティブラーニングを行わざるを得なくなり、教員達の工夫を引き出す結果になっており、それが授業の質を向上させている点も評価出来る。
　こういう展開だと、授業自体がかなりゆっくりと学生の理解力を充分に配慮しての展開が可能になり、学生もじっくり取り組むことができる。
○同様に総評でも触れたが、授業でのアクティブラーニングが積極的に行われているため、学生と教員が個別に話す機会が多くなっているためと考えられるが、学生と教員の信頼関係の構築が大変うまく進んでいる点も高く評価出来る。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に指摘すべき事項はない。強いて言えば、現在順調の廻っている仕組みに対し、問題がありそうな点の予測が不十分とは言えるだろう。

基準４　教育方法 【選択２】4-（5）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 当該モデル校では、教育の質は、教員の質に大きく左右される点をしっかり認識し、「教員の資質の向上と、新たな分野に精通した講師の獲得、既存の授業展開の変容促進」を積極的に行っている点は評価出来る。
2. 教員の資質向上に関しては、各授業終了時の終講時アンケート調査を活用し、教員・講師が、「次年度の個人目標を学校長と共に立案し、講義準備に当たる」点があげられる。

また、「当学園主催の研修会開催時には、介護福祉学科専任教員や外部講師の参加を促し、新鮮な情報を優先に得て授業内容に織り込むことが出来るサポート体制が整備され」ている点も評価される。

＜特に優れた点＞

○総評でも触れたが、交換留学の台湾人の学生との交流だけではなく、同一法人の北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校に留学してきているフランス人の学生との交流など、言葉や理念上の国際交流ではなく、お神輿を担ぐなどの具体的な活動に共同で取り組むという実質的な交流が行われている点は、学生達が自分に自信を持つといった面でも大きく役立っていると考えられ、高く評価出来る。

○同様に総評でも触れたが、教育活動の展開に関しても、PDCA サイクルを廻すことをはっきり意識して、授業効果の測定等を目指しており、評価結果を踏まえての改善が施行されている点は評価出来る。

○当該モデル校においては、「教職員会議や合同会議は、年間 17 回開催し、理事長を始め学校長、副校長、教職員、事務員が出席し、担任教員からクラスの報告が毎月なされ」ている点も評価される。特に「課題を持つ学生の情報は学科を超えて共有し、指導案考案と指導適任者の選定を行う。

そして、学生一人一人が専門職としての品格を身につけるための最善の策を思案し講じている。」点、特に学生個人別の学習指導計画の策祭や担当者の明確化は特に高く評価される。

○当該モデル校においては、「専任教員は、専門学生のみならず希望があれば通信制の実務者研修のスクーリングで講義経験を積み、多彩な受講者に対して、対応するべく授業手法と授業教材を考案し、試行できる機会を与えられ」、アクティブラーニングを中心とする「既存の授業展開の変容促進を期待できる」点も注目に値する。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○同様に総評でも触れたが、効果評価として、「日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験の受験とその結果、教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習学生求職オファーにより学修成果を確認する体制」となっており、相当に工夫はされているが、個別科目の学習評価に関する指標としては十分とは言えず、さらなる精度の高い評価システムの構築が期待される。

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上
＜総　評＞ 1. 校是に「愛・敬・心」を定め、人との結びつきを強くし、感謝の気持ちと責任感を持ち合わせた人材の輩出を目的にしている。 教員はこのような価値観を持つ学生を育成するため、各自行事の企画等の自主的運営・実施を促す学生指導に当たっている。 2. 年間行事が多く、対外的な活動も多いので、教員は学生指導と行事を遂行するには洞察力や行動力が必要となり、必然的に教員の資質向上となっていると考えられる。 3. お互いの資質向上のため、教職員全体で研修会や学会発表会のサポートを行い、教員間でチームアプローチを実施できている。 4. 職員に研修費が支給され、教員の教育技術スキルアップをサポートしている。 5. 地域で唯一の介護福祉士養成校として、中学・高校において福祉分野の模擬授業を積極的に実施している。次世代の人材育成を目的に介護福祉士の専門性を伝えることは、教員スキルを高める一環となっている。 6. 国際交流を見据え平成 27 年度より台湾の輔英科技大學と学務提携を行い、台湾短期留学研修を実施している。その際に台湾の輔英科技大學の学生に対して北海道福祉教育専門学校の教員が講義を行っている。このことは教員の資質向上になっている。

基準５　教員の資質向上 【必須】5-（1）教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか）	
評　価	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 教職員全体で、お互いの資質向上のため、研修会や学会発表会のサポートを行い教員間で協働している。	

2. 教員が研修会に参加するための旅費・参加費の他に、個々のスキルアップのための研究費の支給がある。研修費は希望内容に応じて校長が判断し支給される。
3. 当該モデル校の教員の国内外学会発表では、教職員全体で内容の助言や発表資料の確認、発表準備を手伝い、発表予行演習では、校長・副校長含め教職員が練習に参加するなど、協働している点は高く評価できる。
4. 教職員に研修費が支給され、経済的な点に不安なく研修に参加できることで、教員の資質向上、モチベーションアップとなり勤続に繋がっている。
5. 学校主催の研究会やセミナー、毎月開講している「介護福祉士実務者研修」の講師を担当することで、学生だけでなく現場の介護者への指導、有識者との情報交換の場となりすぐれた取り組みとなっている。

＜特に優れた点＞

〇教職員に研修費が支給され、教職員のスキルアップをサポートしており、必要に応じてスクーリングの参加も休日調整を行い、スクーリングに参加しやすい配慮を実施している。経済的な点に不安なく研修に参加できることで、教員の資質向上、モチベーションアップとなり勤続に繋がっている。

〇最新の知見、学生指導に有効な研修に関しては、勤務調整を行い研修参加の機会を与えている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇学校主催の介護福祉士研究発表会などで、関係団体との共通理解を深めることを期待する。

基準５　教員の資質向上

【選択１】５－（３）各教員の担当・適正に応じたクラス運営・学生のスキル・質向上をどのようにサポートいていますか

評　価	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 担任制を導入し、1年ごとに担任の変更を行うこととし全職員で学生に関わっている。担任変更で学生は学校生活の変化による緊張感が得られると考えられている。
2. 月に1度の職員会議で各担任は、クラス状況を報告し全教員で指導方法を協議する機会を得ており多様な学生に全体で関わるよう意識をもち、現状に沿った対応を実施している点は評価できる。
   - ・課題のある学生・・・指導案考案、指導適任者の選定、指導実施
   - ・女性学生・・・女性教員が対応
   - ・諸問題を抱える学生・・・学校長サポート体制

3. 学生生活の活気付けのためにホームルームで担任をシャッフルして対応に当たるなど、独創的な取り組みを実施している点は効果があると考えられる。。

＜特に優れた点＞

○クラス運営では、クラス全員に役割担当係を定め、全員でクラスをまとめていく意識付けを心掛けている。学校全体の毎日の掃除や学校行事、新入生合宿等のイベントでも多くの役割を分担して実施している。クラス全員に役割分担することは社会人としての基礎的なマナーを育成する場となっており、より良いチームワークを形成できることが期待できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に指摘すべき事項なし。

基準５　教員の資質向上

【選択２】５－（６）教員の資質向上のために、特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか

評　価	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 地域で唯一の介護福祉士養成校として、中学・高校において福祉分野の模擬授業を積極的に実施している。次世代の人材育成を目的に専門性をわかりやすく伝えるため、教員がスキルアップを必要とし、資質向上に繋がっている。
2. 模擬授業では、介護や保育の福祉専門職に興味関心を持ってもらうことを意識し、中学生、高校生それぞれに介護福祉士の魅力を伝える資料を作成している。この次世代教育は胆振管内唯一の介護福祉士養成校として地域の教育に貢献している。
3. 母恋神社祭奉納学生神輿渡御や学校祭など年間行事が多く、対外的な活動も多いので教員は、学生指導とともに、行事を遂行するための洞察力や行動力が必要となり、教員の能力が鍛えられる機会となっている。
4. 学生には卒業時や終講時にアンケートを実施している。アンケートの内容は教員の授業展開や授業内容の理解しやすさ、人間性等に関して自由な記載となっているので、教員は結果を真摯に受け止め、次年度の授業や学生指導に役立て改善策を講じている

＜特に優れた点＞

○学校行事や台湾短期留学研修を実施し、教員それぞれが役割をもち学生に指導する場面が多い。結果として教員の能力が鍛えられる点は、教員の努力とともに高く評価される。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○アンケートは現在、どの養成校も実施している。アンケートを踏まえてどのように改善し教育に繋げ、効果的なアンケートを実施するかが課題となっていくと考えられる。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
＜総　評＞ 1. 卒業時に介護福祉士・社会福祉士主事任用資格の取得に向けた授業展開であることを入学後早期に周知し学習意欲を図っている。 胆振管内で就職する卒業生が多いこともあり地域を捉えた授業展開はキャリア形成に効果的である。 2. 介護福祉士取得後のキャリアアップの理解のために、就職先や実習先の施設長や卒業生による講話を授業に取り入れることで、学生が卒業後に描く将来像を意識できる。 3. 社会福祉主事の授業では、地域社会における地方自治体の在り方や、地元室蘭市の福祉事情を学ぶことができ、胆振管内で就職を希望する学生にとって、今後介護福祉士を取得し、自身が地域福祉をどのように担っていくのかが理解できる。 4. 当該モデル校独自の科目「接遇の理解」では、2 年時の卒業前に和食・洋食のテーブルマナー研修を実施し社会人として一般的な教育や常識を学習する機会を与えている。 5. 母恋神社祭奉納学生神輿渡御では、当該モデル校のやりがい醸成教育の代表的な行事で、学生全員と全教員による一大イベント ・地域貢献事業になっている。この行事を毎年実施していることは、高く評価できる。 6. 国際交流を見据え平成 27 年度より台湾の輔英科技大學と学務提携を行い、台湾短期留学研修を実施している。当該モデル校からは 1 週間、教員と学生が参加している。これからの介護現場の国際教育連携の輪を広げる研修として、高い評価となっている。 7. 1.2 年で学ぶ「地域社会の理解と演習」では、地域住民、高齢者、障害者、児童などへのボランティア活動や余興行事を通して企画力や実行力、社会的マナーを学ぶことができ、優れた教育効果が評価できる。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか	
評　価	評価ポイント　3
＜評価する点＞ 1. 社会福祉施設経営論の授業で社会福祉法人運営理事長や施設長を講師に招聘し、介護現場の実際と経営論の講義を行っている。 2. 北海道では唯一 2 年課程で介護福祉士、社会福祉主事任用資格が取得できることは、就学後のキャリア形成に効果的である。 3. 胆振管内で就職する卒業生が多いこともあり地域を捉えた授業展開はキャリア形成に効果的である。実習先に就職している卒業生が多く、実習指導者として教員と一緒に指導に当たることで具体的なキャリア形成に繋がっている。 ＜特に優れた点＞ 〇社会福祉法人運営理事長や施設長を講師に招聘し、介護現場の実際と経営論の講義を行っている事や、社会福祉主事の授業で地域社会における地方自治体の在り方や、地元室蘭市の福祉事情を学ぶ事は、胆振管内で就職を希望する学生にとって、今後介護福祉士を取得して地域の中で学生自身が地域福祉をどのように担っていくのか理解できる。 〇母恋神社祭奉納学生神輿渡御で築いた醸成教育を基盤として、卒業生の講話で身近なキャリア形成の人物像が実感でき、地域の中でやりがいが持て、自身が地域福祉をどのように担っていくのか理解できると期待できる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に指摘すべき事項なし。	

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択１】６－（４）介護福祉士を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか	
評　価	評価ポイント　3
＜評価する点＞ 1. 当該モデル校独自の科目「接遇の理解」で、一般的な教育や常識を学習に組み込んでいる。2 年次の卒業前に実施している和食・洋食のテーブルマナーではホテルのレストランを使用した実践学習で、社会人としての作法を学べて良識が得られる点は評価できる。	

2. 入学式、卒業式等の式典や国際交流の外国人留学生の歓迎会で、学生は積極的に受付や案内係を体験し、礼儀作法や身のこなしなど、おもてなしを学ぶ機会を設け、社会人としての一般教養を得る良い機会となっている。
3. 当該モデル校の前身は洋裁学校で学園開設以来実施している「針供養」では学生、教職員が参加し、物の大切さや素養、道具への感謝意識を得る良い教育となっている。
4. 学生参加の行事では、人と人との関わりあいの中で得たことや反省等のレポート提出を義務づけている。書くことで文章作成能力の向上を図っている。

＜特に優れた点＞

○「接遇の理解」では人事管理や経営・経理に長けた講師を招聘し、一般教育や常識を学習している。2 年時の卒業前に実施している和食・洋食のテーブルマナーではホテルのレストランを使用し宿泊研修として実践学習を行っている。これらの取組みにより社会人としての作法を学び、良識が得ることができ、集団生活を通し規律や基本的マナーを身に付ける機会となっている点は評価できる。

○介護福祉学科、こども未来学科合同の「針供養」では学生・教職員が参加し、物の大事さや素養、道具への感謝意識を得る良い教育となっている。学科を超えた行事が多いことで、今後社会人となり仕事をするうえでのチーム連携を意識できる機会となっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に指摘すべき事項なし。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営

【選択２】６－（５）介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成するために、特色のある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

評　価	評価ポイント　3

＜評価する点＞

1. 母恋神社祭奉納学生神輿渡御では、当該モデル校のやりがい醸成教育の代表的な行事で、学生全員と全教員による一大イベント・地域貢献事業となっている。
神輿渡御の役割には、総括と言われるリーダー職や旗持ち、担ぎ手をサポートする役割がある。「求められる介護福祉士像」にある相手を思いやる心理、基本的な対応、判断力などの形成になっている。
「お神輿」は他者の痛みが分かり、気づかいながら担ぎ手の交代があっても変わりなく進んでいく姿が介護の基本にあり、と「お神輿」を通して学校の醸成教育を考えている。準備から実施まで、そして卒業後も継続して関われる大きな地域貢献事業となっていることは高く評価できる。
2. 教職員と学生が主体的に動き、毎年「お神輿」を継続していることは高く評価できる。

3. 当該モデル校は、地域貢献の実施から地域住民との関係性や地域施設との連携が良好なこと、卒業生が地元で就職していることもあり、学生に良い環境が整備されていること。

＜特に優れた点＞

〇卒業生からの聞き取り

・「お神輿」を通じて学生同士で甘えない関係が築けた。4 月の入学から 7 月の母恋神社祭典までの間、放課後に集まって何ヶ月も練習したことは今でも忘れられない。

・卒業後も毎年仲間が集まって、互いの情報交流の場になっている。

学校の醸成教育として、大きな地域貢献事業となっていることは高く評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に指摘すべき事項なし。

基準７　実　習

基準７　実　習

＜総　評＞

1. 実習指導では、実施施設に就職して卒業生が教員と協力し連携を図り、学生の介護実習を支援している。
2. 実習巡回教員の担当役割が明確で、教員 1 名当たり学生は 10 名以下、施設は 4～5 施設とし、1 週間に最低 1 回の巡回指導を実施している。学生の実習達成度を把握できて的確な巡回体制となっている。
3. 実習学生の実習クールに合わせ実習巡回を実施することで、細やかな情報収集ができ学生の進捗状況や学習到達度が把握できる。
3. カンファレンスは実習開始前に、実習生と実習指導者・施設長・管理者・教員が参加できるよう日程調整するので、各担当者の連携が取れ情報の共有ができている。
4. カンファレンス終了後に、教員と実習指導者は 30 分間の話し合いの場を設けている。そのことで、課題や問題解決に対して支援できる体制ができている。
5. 年 1 回開催される「実習指導者会議」では、1 年次・2 年次と実習に関わる新年の学校方針・教育理念を実習指導者に説明し学生実習の学びに結びつける良い機会となっている。
6. 実習の前日に、学生個人と実習メンバーとでクラス内発表の場を持ち、実習目標を互いに発表しモチベーションの向上を図っている。

基準７　実　習 【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか	
評価	評価ポイント　3
＜評価する点＞ 1. 1 年次介護実習では、ロールプレイを中心とした基本的な身体介護演習 20 コマを確保し、演習習得試験の合格者のみを実習に送り出している。 ロールプレイ演習により基本的な介護技術と利用者の日常生活が繋がり、学生は安心して介護実習に向かえることができる。と考えられる。 2. 介護実習に向けて、学年担任教員と学生とで介護福祉士としての心得や個人の課題を明確にするための対話型の面談を実施して良好な関係性が構築されている。 3. 介護実習の前日に、クラスで実習目標をお互いに発表し合い、モチベーションの向上を図っている。学校長や教員が見守る中で達成目標を発表することにより、目的意識の再確認ができ、メンバーシップが強まる効果がある。 ＜特に優れた点＞ 〇介護実習終了後は、施設実習指導者を向かえて、学生自身がプレゼンテーションして、報告会を実施している。 〇介護実習要項は、実習の重点個所が分かりやすいように、色を変えて明確にしている。1 年次の学び、2 年次の学びが分かりやすく明記されている事は、使いやすさの点でも評価される。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に指摘すべき事項なし。	

基準７　実　習 【選択１】７－（2）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間をとるために、どのような働きかけをしていますか	
評価	評価ポイント　2
＜評価する点＞ 1. 実習施設の実習指導では、多くの卒業生が教員と協力し細かな課題や問題点の連携を図り、学生を支援する体制が整っている 2. 実習巡回教員の担当役割は、担当教員 1 名につき学生は 10 名以下、施設は 4～5 施設で訪問施設が少なく 1 週間に最低 1 回の巡回スケジュールで細やかな対応が可能となっている点は評価できる。	

3. カンファレンスの日程を実習前に、実習指導者、施設長、管理者など全員が参加できるように教員が日程調整している。早めに日程調整することで、参加者が多くいろいろな立場からの意見を聞くことができる。
4. 実習巡回中は、週に１度の巡回会議を実施することで、個々の学生の状況を教職員が把握し対応できる体制を整えている。

＜特に優れた点＞

〇実習指導施設に卒業生が多く就職しているので、良好な関係性で連携を図り実習指導に当たっている点。

〇実習先と良好な関係性が整っていることで、時として電話で課題を報告し状況確認ができ、機敏な対応で支援ができる環境である。

〇実習前にカンファレンスの日程を確定することで、施設関係者の不在がなく協力体制が整ったカンファレンスが実施されている。カンファレンス後に、問題解決や記録や実習の進捗状況の把握のために、個別に実習指導と 30 分の時間を設け丁寧な関わりとなっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

今後の施設間との差異をなくし、学生指導の質の向上に期待する。

基準７　実　習

【選択２】７－（5）実習先の実習指導者との連絡調整会や研修会などをどのような方法、頻度で実施していますか

評価	評価ポイント　2

＜評価する点＞

1. 年１回開催される「実習指導者会議」では、1 年次・2 年次と実習に関わる新年の学校方針・教育理念を実習指導者に説明する機会となっている。学生の様子が伝えられ、学校の学びを理解してもらう場として高く評価できる。
2. 「実習指導者会議」の開催で、施設の実習指導者と学校とが共通認識をもって実習支援を行うことができている。会議の中で得られた情報は、実習指導者の育成にも大きく影響があると考えられる。
3. 年２回の「実習報告会」では、実習指導者に積極的に参加を促して指導に当たった学生の到達度を把握してもらっている。実習中になされた指導がどのように学生の達成度に繋がっていくのかを理解してもらう場となり、次年度の実習指導に生かされている。

＜特に優れた点＞
○実習指導者に卒業生が多く、良好な関係性で連携を図り実習指導に当たれている。
○実習指導者に卒業生が多いことで、後輩を育てる気持ちも大きく、実習指導者自身の自己研鑽の場になっている。巡回教員と密な関係性が取れ同じ視点で実習指導に取り組めている。
○実習指導者会議や実習報告会の開催で、実習の目的や達成度が明確になる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○今後研究会の立ち上げに期待する

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
＜総　評＞ 1.「介護の基本Ⅰ.Ⅱ」の科目において卒業後、介護福祉士としての職務や論理を学生に伝授し、教員自らも研修に参加して自己研鑽の重要性を伝えていることで、卒業後の方向性になっている。 2.日本介護福祉士会への加入を推奨している事。 3.在校生・卒業生・介護者や一般の方々に向けて、他企業と共同開催で各種の研修会を実施している。最新の知見や介護報酬で話題の内容の研修会は地域貢献事業となり高く評価できる。 4.平成 27 年より「介護支援専門員受験対策講座」を学校主催で開催し、地元の人材育成の基盤を構築している。卒業生のリカレント教育体制の一環としても評価でき、教員の資質向上にも繋がっている。 5.社会福祉主事の授業では、地域社会における地方自治体の在り方や、地元室蘭市の福祉事情を学ぶことができ、胆振管内で就職を希望する学生は、地域福祉の担い手として期待できる。 6.　母恋神社祭奉納学生神輿渡御では、当該モデルのやりがい醸成教育の代表的な行事であり、学生と教職員を挙げた地域貢献事業となっている。 近隣に就職している卒業生も地元に帰りお祭りに参加している。卒業後も母校の事業に参加できる体制は、異年齢とのコミュニケーション、後輩指導、チーム連携など教育の体制として評価できる。

基準８　リカレント教育体制 【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。	
評価	評価ポイント　2

＜評価する点＞

1.「介護の基本Ⅰ.Ⅱ」の科目において卒業後、介護福祉士としての職務や論理を学生に伝授し、教員自らも研修に参加して自己研鑽の重要性を伝えていることで、卒業後の方向性になっている。

2. 日本介護福祉士会の倫理綱領を授業の中で活用し、卒業後の日本介護福祉士会の加入と、在学中から日本介護福祉会の研修会へ参加を促している点は、介護福祉士取得後に向かうべき方向性を提示できている。

＜特に優れた点＞

○平成 27 年より「介護支援専門員受験対策講座」を学校主催で開催し、地元の人材育成の基盤を構築している。卒業生のリカレント教育体制の一環としても評価でき、教員の資質向上に繋がっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○胆振管内で就職する卒業生が多いこともあり卒業生を講師として招くことは、地域を捉えた授業展開や卒業生のリカレント教育として期待ができる。

基準８　リカレント教育体制 【選択１】８－（5）卒業生と在校生の協力体制をどのように築いていますか	
評価	評価ポイント　2

＜評価する点＞

1. 母恋神社祭奉納学生神輿渡御では、当該モデル校のやりがい醸成教育の一大行事で学生と教職員を挙げた地域貢献事業となり、卒業生も参加し、在校生と協力し地域のお祭りを盛大に盛り上げている。お祭りでは各自の役割分担を決め、多くの人たちと協力して企画・実行することで、介護現場に起こりやすい人間関係のトラブルや諸問題に適応できる力となることが期待できる。

2. 卒業後も母校の事業に参加できる体制は、異年齢とのコミュニケーション、人材育成、後輩指導、チーム連携など教育の体制として評価できる。

3. 卒業生が実習指導者として、実習生の指導を行うことは、介護福祉士としての自己研鑽の場となり資質向上が期待できる。

＜特に優れた点＞

○平成 27 年度より、台湾の輔英科技大學と学務提携を行い、学生の交換留学と教員の交流による特別講義を実施している。今年 8 月には台湾短期留学生 13 名が介護福祉

の講義や近隣施設での介護実習と母恋神社祭に参加しお神輿を担ぐなど日本の文化を体感、12 月には日本からは学生 12 名と教員 3 名が 1 週間、輔英科技大學に留学している。

この経験から台湾の輔英科技大學に留学した卒業生は、現在台湾との短期留学研修サポーターとして活躍している。

国際交流を実施している大きな成果だと評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○地域貢献が実施できている学校なので同窓会の活動を活発にして更なる向上を期待する。

基準８　リカレント教育体制 【選択２】８－（6）介護福祉士の専門性的力量の向上のために特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか	
評価	評価ポイント　3

＜評価する点＞

1. 在校生・卒業生・介護者や一般の方々に向けて、企業と共同開催で各種の研修会を実施している。最新の知見や介護報酬で話題の内容の研修会は地域貢献事業の一環となっている。
2. 卒業生や現場の介護福祉士のスキルアップのサポートとして、介護支援専門員試験対策講座や、喀痰吸引等実施研修の実施は、卒業後の専門性向上に繋がっている。

＜特に優れた点＞

○国際交流を見据え、台湾の輔英科技大學と学務連携が実施され、留学制度を確立した功績は大きい。これからの介護福祉士に必要なグローバルな知識の更新が期待できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○胆振管内で就職が多く地域貢献となっていると考えられる。広い視野の提示で活動の場を開拓する必要は十分な検討が必要である。

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ

＜総　評＞

1. 中学校・高等学校への福祉介護の体験学習について

近隣の高校で 2 年生、3 年生対象に福祉介護に関する知識や福祉機材についての説明、介護技術体験や高齢者の疑似体験を通して福祉、介護に対する理解を深める出張授業を実施している。また、登別中学校の学生も授業の一環で当該モデル校を訪問

し、介護体験をする機会を設けているなど、積極的に世代人材育成に力を入れている。実施校は室蘭工業高校、私立海星学院高校、室蘭東翔高校、岩内高校で年間 10 回程度実施している。
これらの中学校、高等学校に対する活動は福祉授業の一環、社会貢献として実施して、福祉介護の地道な教育普及を図っている点は評価できる

2. 定期的に高校巡回し介護福祉士の仕事の魅力や処遇、奨学金・就学資金（行政や社会福祉団体の給付型、貸与型）に関する情報、オープンキャンパスへ参加呼びかけ、ポスターの掲示依頼などのきめ細かい対応をしている。
3. 特に就学資金に関しては学費負担の軽減と、人材不足の介護福祉事業所の人材確保の一助になれるように、介護福祉事業所に奨学金・就学資金の活用を積極的に開拓している。保護者の学費負担の軽減を図る為に介護福祉事業所に積極的の制度設立を呼び掛けて協力している点は評価できる
4. 入学選考試験は推薦入学試験（書類選考、適性試験、面接）と一般（社会人）入学試験の 2 本立てで実施。適性、面接等で総合的に判断し合否を決めている。
特に適性試験は TEG II（東大式エゴグラム）で介護福祉学科開設当時からのデータ蓄積があり、介護や福祉の仕事の適性判断をしている。この適性試験により、退学者、更に卒業生の離職者は皆無になっている。
5. また、適性試験は入学後も教育面、実習でも個々の適性をしっかりと把握した上で指導し、卒業時の進路についても希望進路に応じたきめ細やかな就職指導に生かされている。
6. 留学生の入学は受け付けていないが、台湾・高雄市の輔英科技大學と提携し、今年から学生 10 名ほどを短期留学生として受入れている。
7. 北海道は札幌に人口が一極集中している為、生徒募集は中々難しい状況だが、地域に根ざした教育や就職率 100%の成果実績で、高等学校の進路指導担当教員からの信頼度は非常に高い。

基準９　学生の募集と受け入れ
【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. 年間 10 回のオープンキャンパスを実施し福祉や介護に関する知識や介護福祉士の仕事について理解を深めさせ、実際に介護技術体験や介護施設などの見学も実施している。
2. オープンキャンパスではボランティアで在校生も参加し、在校生から学び・実習の体験談、生の声を聴いて、入学を志願する強いきっかけになるように、参加した高校生とのコミュニケーション・交流の機会を作っている。

3. 学校案内、パンフレットやホームページ、ＳＮＳでタイムリーに情報発信・広報活動を行っている。
4. オープンキャンパスで給付型奨学奨の増加や修学資金制度の説明を行い、経済的負担による進学断念が回避できるようにしている。

＜特に優れた点＞

○年間 10 回のオープンキャンパスの実施内容は・介護の仕事、・障害の疑似体験・卒業生から聞く介護福祉士の仕事・介護施設の見学、・介護技術の体験、・在校生による介護技術の披露、・学校祭への参加等、何を学ぶのか、何ができるのかについて教職員、施設長、在校生、卒業生からトータルで体験できるカリキュラムになっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に指摘すべき事項なし

基準９　学生の募集と受け入れ

【選択１】９－（1）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 定期的な高校訪問による進路指導担当教員との面談では就職率 100%の実績、オープンキャンパスや奨学金・就学資金の情報提供している。
2. 入学者の出身校の訪問は入学後の学生生活の報告、また卒業生の就職先での勤務状況等の報告を定期的に実施している。
3. オープンキャンパス参加者の出身高校には参加時の様子などを報告している
4. 高校訪問後は、高校訪問記録を回覧し全教員で共有化している
5. 地域に根ざした教育による就職率 100％の実績としてホームページに就職先施設・団体及び卒業生の主な就職先を掲示している。

＜特に優れた点＞

○介護福祉学科の開講は平成 4 年ですが、学校は設立 75 年の歴史があり、地域の職業教育に寄与してきた実績や、卒業生の多くは地域（胆振地域）に就職し成果を上げているので、学校に対する信頼度が非常に高い。

○経済状況により進学を断念する事の防止や、介護事業所の人材確保の為に、修学資金制度のある介護事業所の開拓をしている。また、各施設や団体への訪問時には高校巡回で得た情報をもとに、経済的な困窮により、進学をあきらめることもあることを伝え、修学資金制度を新設するように介護事業所に勧めている。（給付型修学資金は現在３介護事業所）

在校生の修学資金制度の活用率は３１％で比較的高く、成果が出てきていると評価する。

○自己点検自己評価報告書では「高等学校の進路指導教師は介護福祉の業界は低賃金であり、生徒が介護福祉士を進路選択に反対する従来に古い認識の方がいる」とあり、介護福祉士の待遇に対する広報活動をしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護事業所・施設への修学資金制度を新設の勧奨等を通じて介護福祉士の職場環境や処遇、健康管理体制等の改善につながる活動を、また高等学校には介護福祉を志望する高校生の減少を防ぐ為に、進路指導教員に介護業界の正しい情報の提供を更に強固な継続に期待する。

基準９　学生の募集と受け入れ

【選択２】９－（3）入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 入学選考試験は推薦入学試験（書類選考・平均評定 3.3 以上、適性試験、面接）と一般（社会人）入学試験（高校の調査書類による選考・適性試験・小論文と面接）の２本立てで実施している。
入学選考は「募集要項」に従い、適性、面接等で総合的に判断し公正、厳選、適格に合否を決めている。長年の入学選考の実施により学校のブランド・ステイタスが認められている。
2. ＡＯ入学試験は北海道私立専修学校各種学校連合会との申し合わせで期日を指定しエントリーシートを事前に提出してもらっている。
3. 適性試験は TEG II（東大式エゴグラム）で介護福祉学科開設当時からのデータ蓄積があり、介護や福祉の仕事に対する適性を判断している。この適性試験により、退学者、更に卒業生の離職者は皆無になっている。
4. 適性試験は入学後も教育面、実習でも個々の適性をしっかりと把握し指導し、卒業時の進路についても希望進路に応じたきめ細やかな就職指導に生かされている。
5. 選考会場は室蘭（当該モデル校）と苫小牧の２会場で推薦入学と一般入試試験と分けて実施して、受験生の利便性に対処している。

＜特に優れた点＞

○各入学試験は、総合的に書類、適性試験・検査の結果、面接等を勘案し、審査している。募集定員が未達であっても、定員充足を優先するのではなく厳正に審査している。合否の判断基準となる適性試験・検査の結果は入学後の生徒指導に活用されている。

○長年の厳正な合否の判定により、学校に対する信頼度が向上し、高等学校も適正な生徒しか受験を勧めなくなり、学校のブランドが定着している点は評価できる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に指摘すべき事項なし

基準１０　内部質保証

基準１０　内部質保証
＜総　評＞ 1. 平成１９年度より自主的に専門学校としての質保証と向上のために、学校評価を実施している 2. 学校評価を基に組織的・継続的に教育活動の改善を実施し、在校生、卒業生、関係団体等地域のステークホルダーと連携し特色ある教育・学校つくりを推進している。 3. 学校長、企業の役員、地域住民、在校生、卒業生、関係団体役員等で学校評価委員会を組織して年２回委員会を開催し、学校関係者評価を実施している。 4. 年に１回、教職員で自己点検・自己評価を行い、客観的に検証・評価を行うことで改善点を見出し、特色のある専門学校つくりを教職員一体で取り組んでいる。 5. ホームページで「学校関係者評価の結果」、「自己評価結果」、「 学校法人北斗文化学園財務状況」などを公開している。

基準１０　内部質保証 【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 平成１９年度より自主的に専門学校としての質保証と向上のために、学校評価を実施している 2. 平成２７年度よりホームページにて「学校関係者評価の結果」、「自己評価結果」、「 学校法人北斗文化学園財務状況」「職業教育実践内容」などを公開している。 3. 学校関係者評価の詳細については、事前予約で当該モデル校内において詳細報告書を公開している。 4. オープンキャンパスの日程表と実施内容、入学試験日程表、取得可能な資格、カリキュラム、就職指導、卒業後の分野主な就業業種・分野、卒業生の主な就職先中途退学の現状 、介護技術講習会の開催日程と講習内容等を公開している。	

＜特に優れた点＞
○「学校関係者評価の結果」、「自己評価結果」、「 学校法人北斗文化学園財務状況」の公開と学校関係者評価の詳細については、事前予約で本校内において詳細報告書を公開し、学校経営・運営の透明化を図っている点は評価できる。
○ホームページが非常に見やすくレイアウトされており、専門学校として必要な情報を掲載している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○『校是「愛・敬・信」に基づいた不易流行の「高い価値観」に基づいた専門知識と技術教育に努め、社会に貢献する人材の育成教育』の学校の理念は学校運営・授業内容クラス運営の随所に見ることが出来た。
しかし、これらの当該モデル校の特徴を十分にＰＲできていない点は残念な点である。

基準１０　内部質保証
【選択２】１０－（1）自己点検・評価はどのように行っていますか

評　定	評定　２

＜評価する点＞
1. 平成１９年度より自主的に専門学校としての質保証と向上のために、学校評価を実施しいる。
2. 学内に「学校自己評価委員会」を設置し、委員を中心に教職員が連携して評価を行っている。
3. 評価結果は､現状と今後の改善､解決に向けた取組み等を記載し公開している。
＜特に優れた点＞
○自己点検・自己評価については評価結果の公表だけではなく、ＰＤＣＡサイクルで数値目標・計画が十分に討議されて設定られ、具体的な行動計画に落とし込まれて学校運営が改善されて成果につながっている。
今後はその経過や成果について公表を期待する。
○教職員が自己点検・自己評価に関わり、現状の教育内容、水準や今後の課題を共有認識して、内部質保証の向上に取り組んでいる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○台湾の大学との交流事業や平成 29 年度開設予定の日本語学科により、介護福祉学科の国際化・留学生の受け入れや人材育成の等の基本方針が望まれる。

基準１０　内部質保証 【選択２】１０ー（2）学校関係者評価をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 平成１９年度より自主的に専門学校としての質保証と向上のために、学校評価を実施している
2. 学校関係者評価委員は学校長、企業・団体の役員、職員（２名内１名は卒業生）、地域住民（１名）、保護者（１名）在校生（１名）等で組織して年２回委員会を開催し、学校関係者評価を実施している
3. 調査評価項目

①教育理念

（1）教育理念と目的の明確化について、（2）学校の特色の明示について

②教育活動

（1）育成させて頂くべき人材像の確立、（2）教育目標の設定と達成

（3）カリキュラムの策定、（4）授業の評価と改善

（5）教員の確保とスキルの向上、（6）教育の国際化

③教育成果

（1）就職率の向上、（2）学生指導と退学率の低減策

（3）在校生等の社会的活動

④法令等の遵守

（1）本校におけるコンプライアンス、（2）入学時におけるコンプライアンス

（3）財務に関するコンプライアンス、（4）個人情報保護の対策

上記の評価項目により、教育目標設定と達成の評価、カリキュラムの策定や授業評価と改善に繋げている。

＜特に優れた点＞

○学校関係者評価をホームページで公開し、本校の学校運営・経営の透明性と人材育成にかける強い思い、そして地域への社会貢献活動や学生と保護者に対する誠意が統合され評価で表されている。

○学校関係者評価の詳細については、事前予約で本校内において詳細報告書を公開している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

北日本医療福祉専門学校
平成２８年１０月１９日

目　次

1. 学校現況票
2. 評価項目別取り組み状況

基準１　　教育理念

基準２　　学校運営

基準３　　教育内容

基準４　　教育方法

基準５　　教員の資質向上

基準６　　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　　実　習

基準８　　リカレント教育体制

基準９　　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

１．学校現況票

（１）養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	北日本医療福祉専門学校
設置者	一般財団法人　北日本カレッジ
本部の所在地	岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-5-15
開講年度	平成 17 年度

（２）課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
介護福祉専門課程	介護福祉科	平成 17 年度	2	80	160
	合　計			80	160

（３）教育課程

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目（課目）の登録期間および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
介護福祉専門課程（昼間部）	介護福祉科	84	2 年 84 単位	6	5	6	23	校舎面積内訳の通り

（４）施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
	8,291.50 ㎡ （うち借用　0 ㎡）	0 ㎡ （うち借用　0 ㎡）	8,291.50 ㎡ （うち借用　0 ㎡）

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	1,098.72 ㎡	0 ㎡	1,098.72 ㎡	
運動場	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	
その他	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
3,421.45 ㎡	806.1 ㎡	2615.35 ㎡	

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
保健室	1	18.0 ㎡	0 ㎡	18.0 ㎡	
講師控室	1	15.0 ㎡	0 ㎡	15.0 ㎡	
事務室	1	18.0 ㎡	0 ㎡	18.0 ㎡	
教室	4	287.8 ㎡	287.8 ㎡	0 ㎡	
介護実習室	1	104.0 ㎡	104.0 ㎡	0 ㎡	
和室	1	16.0 ㎡	16.0 ㎡	0 ㎡	
入浴実習室	1	68.0 ㎡	68.0 ㎡	0 ㎡	
家政実習室（被服）	1	105.0 ㎡	105.0 ㎡	0 ㎡	
家政実習室（調理）	1	69.3 ㎡	69.3 ㎡	0 ㎡	
図書室	1	105.0 ㎡	105.0 ㎡	0 ㎡	

（３）図書館・図書資料など

閲覧座席数	34 席
図書館開館時間	8 時 00 分　～　17 時 00 分
図書冊数	1,024 冊
学術雑誌冊数	毎月 10 冊
電子ジャーナル種数	0 種
視聴覚・資料等点数	93 点

４）その他（附属施設など）

特になし

2.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準１　教育理念
≪概略の記述≫　（500 字以内） 1-1【必須】社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか ○教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見、また、各団体で実施されている研修会へ参加することで社会ニーズを把握し、中長期的な目標に反映している。 1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか ○教育理念・教育目的・育成人材像ともに明確に定められており、学生、教員、実習施設の指導者、就職先及び一般の方に対して周知を図っている。また、育成人材像については教育課程編成委員の意見を取り入れたものとなっている。 1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか ○本校の育成人材像は、教育課程編成委員等の意見をもとに定めている。また、目標とする人材像を実現するため、積極的に各団体で実施されている研修会への出席し、介護、医療に係る制度、動向及び介護業界のニーズを的確に把握している。 1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか ○教育活動を展開するうえで、教育課程編成委員の意見をもとに、カリキュラム内容等の見直し、校内外活動に取り組んでいる。

≪参考資料≫
・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学生便覧

基準１　教育理念 【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見を参考にし、社会のニーズを踏まえた中長期的な目標を設定している。 ○社会のニーズを把握するため、各団体で実施されている研修会へ参加し、中長期的な目標に反映させている。 ＜特に優れた点＞ ○教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見を参考にし、社会のニーズを踏まえた中長期的な目標を設定している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○社会のニーズに沿った中長期的な目標となっているかを評価する体制が不足している。
○社会のニーズを把握するため、卒業生、就職先からのアンケートを実施し、中長期的な目標、将来構想につなげる必要がある。
≪根拠となる資料・データ≫
・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、学生便覧

基準１　教育理念
【選択 1】1-（2）理念・目的・育成人材像は定められていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
○教育理念・教育目的・育成人材像ともに明確に定められており、明文化している。
○学生及び教員に対して教育理念・教育目的・育成人材像を周知徹底するため、入学する前のオリエンテーション、入学時のオリエンテーション、実習前のオリエンテーション等のほか、校舎内や学生便覧等への掲示・掲載により周知を図っている。また、実習施設へは実習前の指導者会議、就職先及び一般の方に対してはホームページにおいて周知を図っている。
○育成人材像については教育課程編成委員の意見を取り入れたものとなっている。
＜特に優れた点＞
○学科の目標とする人材像にかんがみ、教育課程編成委員の意見を取り入れた育成人材像となっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○教育理念、教育目標、育成人材像及び教育目標について周知を図っているが、周知の浸透度を把握するうえで、卒業生や就職先からのアンケート調査する予定である。
○学校の教育目標等について、教育課程編成委員や学校関係者評価委員等の意見をもと目標に設定し、定期的な見直しが必要である。
≪根拠となる資料・データ≫
・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、学生便覧

基準１　教育理念 【選択 2】1-（3）育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか。
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○本校の育成人材像は、教育課程編成委員の意見をもとに、「日本は世界でも類をみない超高齢社会に入った。介護福祉士を取り巻く状況も大きく変化している。本校では特に尊厳を支えるケア、現場で必要とされる実践的な能力、高い倫理性の保持などこれからの介護ニーズ・政策に対応でき、介護サービスにおける中心的役割を担えるタフな人材を育成するものである」と明文化している。 ○目標とする人材像を実現するため、積極的に各団体で実施されている研修会への出席や、介護実習施設の指導者等を招いての意見交換会等において介護、医療に係る制度、動向及び介護業界のニーズを適時的確に把握し、育成人材像に反映している。 ＜特に優れた点＞ ○学科の特徴にかんがみ、教育課程編成委員の意見を取り入れた育成人材像となっている。 ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ ○卒業生や就職先からのアンケート調査もとに、介護、医療に係る制度動向や介護業界のニーズを育成人材像に反映させる必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学生便覧

基準２　学校運営

基準２　学校運営
≪概略の記述≫　（500 字以内） 2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか ○教育目標、育成人材像に沿った教育理念を定めている。また、運営方針は教育理念に則り毎年事業計画を定めている。 2-2【必須】理念などを達成するための事業計画を定めていますか ○事業計画は前年度の教育実績、経営実績等に基づき、単年度の事業計画とし、社会のニーズを把握し、的確に対応することを方針としている。 2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか ○人事・給与については、就業規則、給与規程を整備し、規定に則り人事、給与の支給がなされている。 2-4 意思決定システムを整備していますか ○業務が円滑に実施できるよう、組織規程にて職務の権限、権限の委譲を定めている。ま

た、学校関係者評価委員、教育課程編成委員、自己評価委員等の意見を職員会議の議題として検討している。

2-5 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っていますか

○情報システム化については、基幹業務システムを運用して、学校業務に関する情報管理の一元化を図っている。情報機器の使用制限等のセキュリティ対策については、情報システム取扱要領を整備し、職員個人ごとのＩＤ・パスワードにより基幹業務システムの制限を設けている。

2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか

○介護福祉士国家試験と同等な試験の実施として、1,2 年次とも長期休業中に課題を出し、長期休業後直ぐに介護福祉士国家試験の過去問題を用いた試験を実施している。また、業者による模擬試験を 2 年次に 2 回、介護福祉士養成施設共通試験を 2 年次に 1 回実施している。各試験は年間予定として組み込まれている。

≪参考資料≫

・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、学生便覧、情報システム取扱要領、就業規則、給与規程、時間割、年間予定表

基準２　学校運営

【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○事業計画は、教育理念を基に前年度の教育実績、経営実績等に基づき、単年度の事業計画としている。

○事業計画の策定にあたっては、社会のニーズを把握し、的確に対応することを方針としている。

○事業計画は理事会において承認され、承認された運営方針・計画内容等を 3 月下旬の職員会議の場において教職員に周知している。

＜特に優れた点＞

○事業計画は、教育理念を基に前年度の教育実績、経営実績等に基づき、単年度の事業計画を毎年度作成している。また、事業計画策定にあたっては、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員からの意見も参考にしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○3 月下旬の職員会議後に教職員の理解度を確認する機会をもうけ、組織内に定着させる必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫
・事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、教育課程委員会議事録・ワークシート、職員会議録

基準 2 学校運営
【選択 1】2-（4）意思決定システムを整備していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
○委員会として、法人には職業実践専門委員会、学則検討委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会を設置し、学校には教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、自己点検・評価委員会を設置している。
○業務が円滑に実施できるよう、学校の教員が各委員会の委員として参画し、委員会の意見を職員会議に反映し、教員間で情報を共有している。
○職務の権限、権限の委譲は組織規程で定められている。
＜特に優れた点＞
○教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、自己評価委員会は PDCA サイクルを用い、その結果をもとに業務改善を図っている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○当法人は 3 校の学校を運営していることから、他校とのバランスを図りながら意思決定する必要がある。
≪根拠となる資料・データ≫
・組織規程、学校評価委員会規程、教育課程編成委員会規程、個人情報保護規程、衛生委員会規程、職員会議録、教育課程委員会議事録・ワークシート、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、自己評価委員会議事録・ワークシート

基準 2　学校運営
【選択 2】2-（5）情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
○情報システム化については、基幹業務システムを運用して、学校業務に関する情報管理の一元化を図っている。情報機器の使用制限等のセキュリティ対策については、情報システム取扱要領を整備し、職員個人ごとのＩＤ・パスワードにより基幹業務システムの制限を設けている。

＜特に優れた点＞
○基幹業務システムについては、教職員が共有データを利用できる環境を整えているが、業務内容等によって使用できる範囲の制限を設けている。また、学生と教職員が使用するシステムを別に管理している。
○教職員個人ごとのＩＤ・パスワードは定期的に変更している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○情報機器やＯＳ等を定期的に見直す必要がある。
≪根拠となる資料・データ≫
・情報システム取扱要領

基準３　教育内容

基準３　教育内容
≪概略の記述≫　（500 字以内） 3-1【必須】　人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか ○１学年で開講する「人間の尊厳と自立」の中で主に「尊厳とは何か」「自立とは何か」を授業している。その中では、社会福祉に関する法律の中ではどのように捉えているのかを学び、その後尊厳の保持と、自立を支援しながら生活を援助するとはどういうことかを理解するようにしている。２学年で開講する法学においては日本国憲法の基本的人権の理解を深め、介護福祉士に必要な法律の理解に加え日常生活の基本的な法制度の理解の中で人権尊重について取り上げている。また、介護過程においても「人権」「尊厳」「自立」についての基本的な視点をもって介護過程の展開が出来るように授業を展開している。 3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか ○個別性のある生活支援を行うにはその対象者を理解する事が必要とされることから、介護過程のプロセスでは情報収集しアセスメントできる力をつけることが大切だと考える。介護過程の授業概要を情報収集、アセスメント、計画立案、実施・考察と段階に分け理解できるようにしている。生活支援技術では、筋力の低下、麻痺、半介助、全介助と場面設定し個別の援助が出来る力を付ける事ができるようにしている。 3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか ○人間と社会の分野の人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーションまでを１学年に実施している。こころとからだのしくみについては、障害の理解以外の教科は１学年で開講している。1 学年の介護実習を１つの目途として、介護実習までに不足する知識がないようにカリキュラムを組み立てている。介護分野の授業が１学年で 74%終わる事から、その裏付けとなる教科を随伴させるような形で年間授業を進めることが出来るようにしている。

3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか

〇コミュニケーションの授業は、人間関係とコミュニケーションとコミュニケーション技術の 2 つの教科で主幹をなしている。コミュニケーションの具体的な方法については、介護場面に応じたコミュニケーションの他に利用者の特性に応じたコミュニケーションの方法として、手話・点字を組込んでいる。

3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

〇介護実習において、受持ち利用者の多くは認知症状を訴える事が多い事から、学生については身近であり、興味深く学習できる分野でもある。認知症の疾患と治療の理解と認知症の生活支援の方法に分け授業し、介護実習でも展開できる力を付けるようにしている。授業外では認知症サポーターを受講し認知症を更に理解できるようにしている。

3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

〇1 学年では、こころとからだのしくみにおいて死の捉え方、体に変化と心の理解。2 学年においてはターミナル時期における介護の役割、介護技術、グリーフケアについてと学年・教科に分かれて授業している。いかに生きるのかをここで学ぶことにより、日々をどう支援するのかを考える事ができる授業を目指している。

3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

〇根拠法を理解し介護福祉士が医療行為をする事を理解させ、リスクマネジメントを併せて授業を展開している。こころとからだのしくみ、障害の理解と重複する部分ではあるが再度呼吸器と消化器の復習をしながら、喀痰吸引と経管栄養の正確な技術の必要性と危険性について理解できるようにしている。技術部分については、グループで技術を確認、指摘し合いながら実施できるようにし、個々の技術の向上を図るようにしている。

≪参考資料≫

・講義概要、授業進度表

基準 3　教育内容

【必須】3-1　人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇1 学年に開講する「人間の尊厳と自立」の授業において、社会福祉分野においての「尊厳の保持」「自立」についての理解を深め、「介護過程」「生活支援技術」「介護実習」において展開できる力を付けるようにしている。

2学年になるとその考え方を「法学」においてさらに広げ、全人的な考え方に発展させ、日本国憲法の基本的人権から「尊厳」を考えるようになっている。その理解を深めるために、介護の基本、社会の理解で多角的に授業を展開している。重複して説明を加えて行く事でさらに理解を深める事ができるような授業体系にしている。

学生には法律上の言葉の理解は難しい事から、各教科において演習を取り入れながら実施しており、「生活保護問題を新聞記事から考える」「自立生活について」「犯罪者支援から人間の尊厳と自立を考える」等の演習を盛り込み、学生の身近な問題や興味を引き出す問題を演習の内容としている。演習をする事で、考える力、論じることができる力を付けている。

学生は、出来なかったこと、分からなかったこと、或いは介護実習のように社会と交わる機会に、焦り、いらだち、辛い、むなしい、怒りとマイナス感情に支配され、コントロールができなくなってしまうことがある。介護実習においてカリキュラム改訂後は週 1 回の巡回しかなくなっているため、細やかな精神的援助が出来ない場面も出てくる。巡回を多くする、学生との面談の機会を設けるなどの策はとってはいるが行き届かない場面も出てくる事から、自己コントロールの大切さとして、アンガーマネジメントの授業を取入れている。

＜特に優れた点＞

〇学生の精神的安定のために「アンガーマネジメント」の授業を設けている。

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇アンガーマネジメントの効果を確認する機会を設けていない事から、アンケート調査などで効果を調査し講義時期、時間数などを検討していく必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

・講義概要

基準 3　教育内容

【選択 1】3-（5）認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるためにどのような授業を行っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇認知症の理解として 1 学年に 60 時間の授業をしている。大きく 3 つの柱に分けており Ⅰ として、認知症とは何かを疾患の特徴と症状（中核症状・BPSD）、治療から理解するとしており、Ⅱ では認知症の方の心理的理解。Ⅲは認知症の方の関わり方の 3 つの分野に大別し学習できるようにしている。 Ⅰ の疾患の理解の部分では認知症をイメージできやすい様に視覚に訴えるようビデオで学習をし、疾患と症状の特徴を理解しその症状を中核症状・BPSD とは何かを理解できるようにしている。認知症ケアの歴史から、その症状を持つ方へのケアの理念の変遷を知る事で、現在の体系的

なケアの方法を理解するようにしている。中核症状と BPSD を理解できることにより介護実習でアセスメント出来ることに繋がるため理解を深めたい部分でもある。
学生に実施したアンケートによると中核症状と BPSD について理解はできているものの、実習では区別できない事例もあったことから、事例演習を増やしてほしいとの希望が聞かれた。Ⅱ・Ⅲでは、認知症が生活に及ぼす影響と心理を理解する事によりかかわりの基本につなげている。若年性認知症の方の理解についてもこの部分で理解し、家族との関係、社会とのつながりをどのようにするのか、地域におけるサポート体制を考える内容となっている。
授業の中にユマニチュードを取り入れケアメソッドが介護実習現場でのどのように行われているのかを考える事ができるようにしている。

＜特に優れた点＞

〇認知症利用者をイメージしやすい様に、映像を利用し視覚に訴える授業展開をしている。

〇アンケートを実施し学生の苦手部分の調査をしている

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇アンケート結果を授業に反映させる

≪根拠となる資料・データ≫

・講義概要、アンケート結果のまとめ

基準 3　教育内容

【選択 2】3-（7）医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇介護福祉士の教育の分野に医療的ケアが導入される経緯と各関係領域における根拠法を理解し、介護福祉士はどのような法に守られ、医療的ケアをする事になったのかを理解できるようにしている。特にも医療的ケアを受ける対象者とはいのちと向き合う事を理解し、アクシデントを引き起こさない事が非常に大切であることを講義している。事例演習をしながら、リスクを考える事や、正しい記録方法がアクシデントの際には自分たちを守る事も出来ることを説明している。
本来は、あってはならない事であるが、介護福祉士として現場で実際に必要とされている事と法律上の規定との差異について、介護実習の介護場面からも考え、理解し、介護福祉士として、何が必要なのかを考えられるようにしている。
技術の学習については、4～5 人のグループ制にし、教員の指導後は学生同士のチェック機能を働かせ、それぞれで、指摘し合い個々の技術の向上ができるような学習形態をとっている。こころとからだのしくみ、障害の理解と重複するが、呼吸器と消化器においては再度人体のしくみを学習し、正確な技術を提供する際の基本的な知識

として身に付けられるようにしている。
＜特に優れた点＞
〇グループ活動を主とし、学生間のチェック機能を働かせている
〇人体のしくみの学習を深める事ができるよう、複数教科で重複学習し理解を深める工夫をしている
＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞
〇実地演習が養成校カリキュラムの中で出来る環境を整備する
≪根拠となる資料・データ≫
・講義概要

基準 4　　教育方法

基準 4　　教育方法
≪概略の記述≫　（500 字以内） 4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか 〇学生が各自で学習成果を確認できるよう入学時オリエンテーションで卒業認定単位についての説明を行っている。期末考査と教科終了時のテストだけでは、介護福祉教育の全体像が見えてこないため、2 学年には全国模擬試験を実施し、個々の学生の学習成果がわかるようにしている。 4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか 〇各学年の年間授業計画により、カリキュラム進度予定表を作成し各教員に配布周知している。成績判定基準については、入学時オリエンテーションにおいて説明を実施。また、考査の際にも再度説明している。不足時間数についても説明しているが、ほぼ欠席がない状況である。それらについては、学生便覧に履修規定を掲載し個々の学生に携帯させている。 4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか 〇各教科の教員の工夫において、グループワーク等の学習を取り入れている。特にも生活支援技術や医療的ケアについてはグループでの技術の向上を図っており、学生中心の形態になっている。その他、介護総合演習で行われる実習報告会では、まとめ、発表、司会進行まで学生主体で行われている。 4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか 〇実習前指導の中に現役施設長から、介護実習とは、介護実習に望む学生のあり方などの講義を入れている。また、介護研究発表会では介護福祉の牽引的立場の方に助言者をお

願いしている。毎年、介護施設からは多くのボランティア要請を頂き、学生に呼びかけボランティア活動に積極的に参加している。

4-5 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

〇講話会を毎年開催しており、講話内容については教員からの意見を取り入れ、先進的な技術や学生に啓発的な働きかけとなるようなものを年１回実施している。

北ウェル CKB として、地域の社会福祉に貢献する活動を実施している。

≪参考資料≫

・カリキュラム進度表、講義概要、学生便覧、北ウェル CKB 資料

基準 4　　教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇入学決定後入学式までの間に、入学者オリエンテーションを開催している。そこには入学予定者だけではなく、保護者が同席することも多く専門学校での学習や生活について不安なく進めるように説明会を開催している。専門職と成るべく、学習をする事の必要性を理解し、その基礎的な知識と技術の修得のためにカリキュラムのすべての教科の単位取得を必須としている事を学生本人、保護者へ説明し周知するように取り組んでいる。また、入学式後、再度オリエンテーションを実施し、その際には学生便覧を配布し、学則（カリキュラム含む）、履修規定、学生規定等詳細な説明をしている。その中で、「各教科の時間数」「出席時間数」「評定について」説明し、単位認定のしくみを理解できるようにしている。単位取得については、前期・後期とも成績結果を親展で送付し告知している。養成校の卒業時到達目標に達するために、カリキュラムの進度構成を考え実施している。その目標の到達基準のひとつとして、共通試験があるため、模擬試験を実施し、長期休暇後、全国模試 2 回と 2 年間で合計 7 回の模擬試験を実施している。学生は長期休暇中に模擬試験対策の学習を課題とし取り組んでいる。その結果、今年度、全国模擬試験では学校順位全国 5 位の成績を得る事ができた。

＜特に優れた点＞

〇入学生だけではなく、保護者に対しても説明会を実施している

〇国家試験対策に取り組んでいる

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇国家試験対策を進めるのと同時に、必修教科の習熟度を深める工夫

≪根拠となる資料・データ≫

・学生便覧、カリキュラム進度表、全国模試結果、職員会議議事録

基準 4　　教育方法 【選択 1】4-（3）それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 〇学生が身近な問題から、或いは社会的に大きく注目された事件のような問題から社会福祉を考える授業を展開している。今年度に関しては、重度障害者の生活をどのように守っていくべきかを相模原市障害者殺傷事件の記事から考える事を授業の中で展開した。被害者の立場から、加害者擁護の立場から意見をまとめるなどディベートやディスカッションを通し主体的、自発的に授業に参加するよう工夫している。また、介護実習では、事前学習や実習後のまとめについてはグループ活動となっている。特にも介護実習はグループで動く事が多い。リーダーを決め学習を進め、実習に取り組み、まとめに至るまで学生主体で進める事で、問題解決力を付ける事ができると考えている。往々にして、予習復習の習慣が付いていない学生が多い事から、授業準備のための課題に取り組ませるなどして、家庭での学習が日常化されるように取り組んでいる。 ＜特に優れた点＞ 〇日常的、社会的に問題視された課題を題材にディベートやディスカッションをする ことで授業に主体的に参加できるようにしている 〇グループ活動をすることで、学生主体で授業に取り組む力を付けている ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ 〇教科間の連携によりディベートやディスカッションの内容をより深めるために教科間の連携を取る ≪根拠となる資料・データ≫ ・授業概要、課題様式、実習報告集

基準 4　　教育方法 【選択 2】4-（5）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取組みとして、どのような事を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 〇毎年 1 回の講話会を設け先進的な取り組みや、啓発的な働きかけとなるよう、養成過程で必要と教員が考えたことを講話内容として実施している。 平成 25 年度には「中国と日本における介護の比較」、平成 26 年度には「世界一幸せな国の福祉活動とは」、平成 27 年度には「生活介助犬との交流」、そして今年度は「最先端技術を活用した介護技術（介護支援ロボットスーツの導入における生活支援）」

と「こころのリハビリテーション」と養成校の中で行われる授業のみならず、様々な視点での講演を開催している。講師も障害の当事者の方から、福祉団体職員、専門職、時にはデンマークから講師をお呼びし貴重な講演を聞く事ができるようにしている。学生にとって、触れる事の無い、身近なところで起こっている介護の問題点や海外での介護のあり方を聞くことにより、未来の介護福祉を考える貴重な経験となっている。また、事例研究をまとめ介護研究発表会を開催している。20 日以上取り組んだ受持ち悩みながら計画を立案し実施した結果を、自ら文献を用いながら分析していく作業は、学生にとって非常に困難性の高いものであるが、学生は自信をもって発表している。事例や援助方法を分析する力をつける事は、介護の質を考える事ができる職員の基本となると考える事から非常に有意義な取り組みと考えている。

＜特に優れた点＞

〇毎年、講話会を開催している。

〇事例研究をまとめ介護研究発表会を開催している

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇社会背景や学生に有効とされる演題を模索する努力をする

≪根拠となる資料・データ≫

・講話会開催要項、時間割、介護研究集

基準 5　教員の資質向上

基準 5　教員の資質向上
≪概略の記述≫　（500 字以内） 5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか 〇教員の外部研修の費用については、全額学校がサポートしている。全国教員研修、ブロック教員研修には積極的に参加している。 5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか 〇教員の経歴や適性に応じ、認知症専門士、レクリエーションインストラクター、主任指導者養成講習会、医療的ケア教員講習会、外部評価審査員講習会等教員の講習会・研修会に参加しより深い知識と経験が出来るように配慮している。 5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか 〇担任・副担任制としクラス運営をするようになっている。主として指導するのは担任であり、担任からの指示で学生の学習・生活指導がされることにより、より信頼関係を築けるようにしている。また、スキル向上については各教科主担当者が主になって進めており、その際には担任と教科担当者の情報が共有されるようにしている。 5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか 〇研修会、講習会参加のために長期間不在にするような場合でも、教務が時間割調整をする

事で出席を可能にしている。また、学校業務においても主担当者、副担当者の業務分掌が示されている事から研修会や講習会において不在にする場合でも大きな支障が出ることはない。

5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか

〇教員として採用に至るには、養成教育には熱意と大変な労力を要する事から、学生を指導する熱意と養成教育に対する考えを聞き採用するようにしている。また、養成校を卒業し、介護福祉士の資格取得で終わることなく、大学等にて研究を修め社会福祉を考える事ができる人材を採用している。

5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

〇本法人は 3 つの学校からなっている。本法人内には、教員の相談窓口があり各校内でのつまづきや困難性を早期に解決し、ディストレス状態に陥らないように配慮している。また、教員の適性に応じて、更なる資格取得を進めている。レクリエーションインストラクター、認知症専門士等、教員の適正と興味を併せてかんがみ、教員としてステップアップできる体制を取っている。

≪参考資料≫

・復命書、校務分掌

基準 5　教員の資質向上

【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇全国教員研修会やブロック研修会についても順番に参加し、それぞれの教員が年間に一つでも研修会に参加できる体制を取っている。その研修会報告は、復命書をもって報告され、それぞれの教員が共有できるものになっている。

教員研修会の多くは、学生に還元できる内容のものが多々あると思っている。分科会の選択もそれぞれの教員の選択を任せられており、各分科会で学んできたものに関しては、それぞれの授業の中で学生に展開し、今の介護福祉士像について取り上げられている内容を伝える努力をしている。また、その他の学会等の参加についても、各教員からの申出により参加を出来るようになっている。その際にも、教務がスケジュール調整し出席を可能にしている。今後においては、学んできたことを活用しながら自身の研究に繋げ、研修会、学会等での発表に繋げることができると良いのではないかと感じる。

＜特に優れた点＞

〇受講経費を全額学校で負担している

〇受講できやすいスケジュール調整を行っている

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞
〇参加後に自身の研究を進め発表できる時間と力をつける。
≪根拠となる資料・データ≫
・復命書

基準 5　教員の資質向上
【選択 1】5-（3）各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
〇本校では、担任・副担任制としクラス運営をするようにしている。主として学生指導をするのは担任であり、担任からの指示で学習・生活指導がされる。校務の分掌として、実習担当、学生指導、就職指導と担当者も決まってはいるが、大きな指示については、校務分掌担当者がその指示を受けて、クラス担任が細かい指示を出すようにしている。常日頃から学生の細かい相談に応じることで、学生との信頼関係を形成する事ができていると感じている。とはいえ、性別や、学生の環境・性格により担任では対応が難しいこともある。そのような時には、副担任等のサポートにより解決するようにしている。副担任は、担任より経験豊富な教員がなる事が多く、担任ひとりで抱え込まないように情報を共有し対応にあたっている。担任は、多くの細かな対応を副担任の支援を受けながら、対応することで学生指導のスキルアップが出来ると考える。学内の学生の様子など周知が必要な情報については、職員会議で指導体制の統一が図られ、変化があると、朝の職員打合せ会の場で口頭にて報告がされ全教員が認識できるようにしている。その他学生との面談結果、保護者との話し合いの結果等は、対応した教員が文章でまとめ回覧する事で情報の共有を図り情報共有が出来るようにし、キャリアのある教員がいつでも助言ができる体制を取っている。
＜特に優れた点＞
〇担任副担任制としサポート体制が出来ている
〇学生の様子が教員間で情報共有されている
＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞
〇教員のスキル・質の向上のための研修会の出席
≪根拠となる資料・データ≫
・面談結果、校務分掌

基準 5　教員の資質向上 【選択 2】5-（6）教員の資質向上のために特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 〇本法人は 3 つの学校からなっている。本法人内には、教員の相談窓口があり各校内での躓きや困難性を早期に解決し、ディストレス状態に陥らないように配慮している。相談は多岐にわたり、人間関係、授業方法、業務の配置等いかなる問題についても相談できるようになっており、解決に向け取り組んでいる。また、学内の研修会も開かれており、その年により教員の多くが希望している内容について講師を招いて研修会を開催している。その内容は、就職相談の仕方、コーチングなど多岐にわたっており、多くの教員が参加できるように日程調整も進め開催されている。 専門学校の仕事は、専門職を育てることだけではなく、専門学校の持っている知識と技術を地域に還元することも大切な役割として、地域へも積極的に参加するようにしている。昨年度は、北ウェル CKB と称した団体を立ち上げ、JR 東日本と連携し清掃奉仕の他、学園祭に多くの見学者を招き入れ専門学校での技術を体験していただいた。その他、地域の方を招いてサロンを開催し、腰痛予防体操等も体験していただく事ができた。関係団体への協力としては、国家試験対策講座、国家試験実地試験委員、介護保険運営協議会等教員を分担し派遣するようにしているが、キャリアの長い教員の派遣回数が多くなっている。 ＜特に優れた点＞ 〇教員の相談窓口がある 〇地域に開かれた学校にする機会を設けている ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ 〇地域に貢献できる専門学校を目指す ≪根拠となる資料・データ≫ ・教員研修開催伺、北ウェル CKB 資料

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
≪概略の記述≫　（500 字以内） 6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか 〇卒業後の目指す介護福祉士像について、今現在の上級資格について認定介護福祉士への取組みと進捗状況を説明している。また、本校教員がキャリア段位制度のアセッサー、外部審査員の資格取得済みのためその制度についての説明をしている。 6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか

〇2 学年の授業では、就労に向けての心構えや、倫理綱領を使用しながら職業倫理、ジレンマに陥った時の判断方法、これからの介護福祉士について展開することはあるが個人面談において指導する体制はとっていない。年度初めには、個々の学生と、学生生活、就職に関する事の面談を重ねている。

6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

〇進級時には、保護者と話し合いを持ち、その結果を学校に報告させている。その段階で、就職したい種別や就労する地域をほぼ決定している。その材料となるのが、1 学年から積み上げてきたボランティア活動と介護実習となっている。その後、担任との面談と就職担当教員との話し合いで就職先を決定し活動へとつなげている。

6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

〇学校生活上で細かな指導を行っている。自らの生活を律すること。敬語を使える事。マナーが理解でき、目上の人との対応が出来ること。姉妹校のレストランでのマナー講座を受けている。これらの事は、介護実習に赴いた時にも役立つ事として指導している。

6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

〇介護福祉士の資質の向上を訴える事の出来る介護職員となるために、小さな力ではあるが発信する力を持つ事を授業の中で提案し、学校の活動を発信している。今年も ALS の撲滅を願ってグローバルデーの活動を実施。活動の様子を NHK に取り上げて頂いた。活動の取組みが取り上げられることにより自ら発信し、介護福祉士としての自覚を作り上げる機会となると考える。

≪参考資料≫

・アセッサー・外部審査員資格証、授業活動の様子

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇介護福祉士を取得後介護支援専門員の資格取得が目標と答える事が多い。介護福祉士の将来像が見えていない事が多いためではないかと考える。授業の中で介護福祉士の上級資格として認定介護福祉士の研修が介護福祉士会でスタートしたことなど紹介すると向上心をもって将来像を作る事ができるのではないかと考え話している。また、本校には介護キャリア段位制度のアセッサーの有資格者と外部審査員資格を保有している教員がいる。就職後、キャリア段位制度をどのようにとっていくのかその際にどのようなことが求められているのかを示すことにより、同じ資格取得者

でもさらにキャリア形成が出来ることを知らせる事ができている。また、本校教員が外部審査員として審査に赴き専門学校卒業の介護福祉士がどのように介護福祉に貢献し何につまずくのかを見ることにより、介護福祉養成教育に役立てることができるのではないかと考え資格取得に至ったが、外部審査する機会をまだ得ていないため、今後の課題となっている。

＜特に優れた点＞

〇介護福祉士の上級資格を学生に示し説明している

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇上級資格取得者の講話会や研修機関等の説明会の開催で資格の周知を深める

≪根拠となる資料・データ≫

・授業資料、講義概要、アセッサー・外部審査員の資格証

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択 1】6-（4）介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇日常のマナーについては、挨拶から、敬語の使い方まで指導をしている。これも、介護実習では必ず必要とされることから日常的に指導を入れている。例えば、職員室への入室方法や廊下でのあいさつは、ほとんどの学生が日常的に守る決まりごとのように徹底できている。敬語を使う事も日常化させるようにし、申請書類等が出来上がっても、本人が必ず職員室に出向き、教員と敬語で話をするように仕向け、学校生活の中で、日常的に敬語を使いなれるような環境を作っている。また、本校は他県からの入学生も多い事から介護実習において「方言」が分からない等言葉の壁がある。このことは、教育委員編成委員からも指摘があったが、高齢者との会話の成立のためには、生活習慣と方言を学ぶ必要も出てくるとの指摘もある。生活習慣については、学園祭を使用し高齢者の方が郷土のおやつとして好んで食べていたものを調べ学習し、学生が調理をするなど、その時代を理解するための取組みをしている。また、言葉においても、記録指導等において言葉の表現について指導している。

＜特に優れた点＞

〇学生は場所と人をわきまえた対応を取る事ができる

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇実習生として、社会人として臨機応変に対応できる力をつける

≪根拠となる資料・データ≫

・学園祭要項、教育課程編成委員会資料

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択 2】6-（5）介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 〇介護福祉士一人の力とは小さな力かもしれないが、小さな力を発信しない事には社会福祉を変える事はできないと授業や学生活動の中に学生が出来る福祉活動の取組みをしている。学園祭では、福祉作業所の職員、利用者と協働し、ブースを運営し販売活動を展開した。それにより、介護福祉士のやりがいと支援の必要性を感じる事ができたのではないか。また、SNS を活用し、ALS 撲滅のためのグローバル・デーに取り組んだ活動をネットに挙げたところ、NHK に取り上げ数秒ではあるが放送していただいた。小さな学校の活動が、全国的に紹介されることにより介護福祉士の小さな力が社会を変えて行く事につながるのではないかとこれからの活動を考える良い機会となった。その他、他県で介護福祉士のイメージ改善のために活動している様子を見る事で、介護福祉士として就労する事の展望を考える機会としている。学生は、メディアに取り上げていただくこと、先駆的に介護福祉士としての仕事の魅力を感じる事ができキャリアビジョンを見出すきっかけになるのではないか。 ＜特に優れた点＞ 〇専門職として、発信する事の大切さを実感できる ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ 〇学生自らが、発案し活動を始める仕組みをつくる ≪根拠となる資料・データ≫ ・講義概、授業活動の様子

基準７　実　習

基準７　実　習
≪概略の記述≫　（500 字以内） 7-1【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか 〇介護総合演習はⅠ～Ⅳに分け実施。介護総合演習Ⅱにおいて介護実習Ⅰ－１、介護総合演習Ⅲで、介護実習Ⅰ－２、介護総合演習Ⅳで介護実習Ⅱ－１・２の事前指導、事後指導を実施している。介護実習Ⅱ－１については、事例研究までさせ、自らが行った生活援助についての研究レポートを作成し、発表している。 7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか 〇介護実習の際には、実習担当教員が巡回予定表を作成し各施設に送付している。その

他、各巡回担当教員が実習指導者に連絡を入れ、打合せが出来る時間に巡回できるように時間の調整を図っている。

7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか

〇学生の実技、学習の習熟度、ペア学生を実習調整のポイントとし、配置をするようにしている。実習施設の特徴は教員が把握済みであることから、学生と施設とのマッチングをし実習を配置している。また、巡回教員も指導が多く必要な学生に関しては、専任教員が巡回するようにしており、いつでも学生のフォローができる体制でいる。

7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか

〇介護実習Ⅰ－１についてはグループホームの実習も含め福祉施設の実習、介護実習Ⅰ－２では居宅における利用者の生活環境を学び、介護実習Ⅱ－１・２では、施設入居での生活援助を学んでいる。同じ実習施設には配置にないようにし、在学中は4か所の施設で介護実習を経験できるようにしている。

7-5 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

〇年度末に1回ではあるが毎年、実習指導者会議を開催している。その中では、実習要綱の説明、様式等変更事項の説明、ひやりはっと・事故報告の集計と分析を発表している。その際には、実習指導者からの学校への要望や意見を頂く機会としている。

7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

〇実習のまとめとして、介護研究として事例研究をまとめ、発表する機会を設けている。その際には、介護実習Ⅱ－２の最終実習の受持ち利用者についてまとめることにしており各実習施設の指導者にも参加していただき、学生の取組みを評価していただく機会を設けている。

≪参考資料≫

・介護実習要綱、配置表、巡回予定表、介護実習報告会レジュメ集、介護研究集、実習指導者会議の開催文書

基準7　実　習

【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）

〇介護総合演習はⅠ～Ⅳに分けており、実習前指導、実習後指導を実施している。介護総合演習Ⅰは介護実習とは何かを学び介護福祉士養成教育の中に何故介護実習が必

要なのか、介護実習で何を学んでくるのか、施設が介護実習生を受入る意味を学習し、後半部分と介護総合演習Ⅱで介護実習Ⅰ－１の事前学習をしている。事後指導は介護総合演習Ⅱで行われ、記録の書き方、情報収取の方法について実習中の記録を使用しながら指導している。同じように、介護実習Ⅰ－２、介護実習Ⅱ－１、介護実習Ⅱ－２についても介護総合演習で学生自らの記録を使用し、記録を振り返り、次の実習に向けての記録や介護過程の展開等のスキルの向上を目指している。実習後には必ず実習報告会を実施し各実習での学んだこと、反省点、受持ち利用者の事例の紹介等発表する機会を設けており、各施設の特徴や援助の特殊な方法等を発表し合い、今回の実習の反省とまとめの外に、次回の実習に向けての情報にもなっている。また、生活支援技術に関しては 1 学年の介護実習前に基本的な実習は終了し、介護福祉士国家試験の実地試験のように演習型の試験に取り組ませ、利用者の情報、状況判断等が含まれる実技試験に取り組ませ、その試験に合格することで介護実習に出る事ができるようにしていることで、1 学年の学生は実習前に特にも熱心に生活支援技術に取り組んでいる。2 学年においては、1 学年で生活支援技術が終了することで技術から離れる期間が長くなることから、実技の授業を特別に取り入れ、復習をしながら実習までの準備をしていっている。

＜特に優れた点＞

〇実習成果として事例研究をまとめ発表会をしている

〇各教科の連携を持ち介護実習に望んでいる

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇実習先のマッチングをどう取り組むか

≪根拠となる資料・データ≫

・講義概要、実習要綱

基準 7　実　習

【選択 1】7-（5）実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇毎年年度末に 1 回ではあるが、実習指導者会議を実施している。その場では、学生の様子、実習までの授業の進捗状況、実習要綱の変更点の説明、記録用紙の記入方法の指導点を説明し、本校での介護実習の目的と到達点を理解していただき、それを達成できるようにするために、共通理解をしていただく貴重な会議となっている。出席者は、90 人以上の指導者が出席していただいている。本校の介護実習は、1 学年の介護実習から利用者を持ち個別の介護を展開することをしている。また、記録についても自らの言葉で考え、表現し記入しなければならないようにしている。そのため、各施設の指導者の負担も大きいとは思うが、学生が自ら考える事で介護過程の展開

の力を付けると考えている事から、実習指導者会議の意味は大きいと考えている。本校の方法を説明するだけにならないように、指導者からの疑問や、改善の要望点を頂く場ともなっており、共通の理念をもって学生指導するために貴重な会議となっている。以前は、指導者でグループワークをしたこともあったが、勤務中の貴重な時間を使い、出席していただいている事から会議時間の短縮のために最近は実施をしていないが、ヒヤリハット・事故報告については傾向をまとめ指導者に伝えることにより学生指導に役立てて頂いている。

＜特に優れた点＞

〇介護実習指導者会議を持ち、同じ認識を持ちながら指導に取り組める

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇介護実習指導者会議をより充実したものにするために指導者間のディスカッションの時間を持つ

≪根拠となる資料・データ≫

・実習指導者会議開催文書、年間予定表

基準７　実　習

【選択 2】7-（6）実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのような事を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇2 学年の介護実習が終了すると、学生は事例研究に取り組んでいる。その年の学生の希望によって、個人で取り組む学生とグループで取り組む学生とに分かれる。事例は、最終実習である介護実習Ⅱ－２の受持ちと決め、グループで取り組む学生は受持ち利用者の比較検討した研究をする学生もいる。何故その援助が必要だったのか、その援助によって変化した理由と根拠を文章化して論じていく。介護過程の展開の中で、根拠ある援助をする事は理解し、記録の中でも展開するように、様式も整えてはいるが文献やデータを使い裏付けを文章化する作業は学生を大きく成長させる大切な機会となっている。学生には、介護福祉士は現場を支える人材であると共にこれからの介護を支える研究職でなければならないとも話している。就職後、介護研究を発表できる人材になるためにも在学中に取り組む事は今後の力になると考えている。研究はまとめるだけではなく、発表会も開催している。発表会には、内部、外部の指導教員だけではなく、実習指導者にも出席いただいている。また、助言者には外部の介護関係者になって頂き、すべての発表事例に対し助言を頂いている。その他、出席頂いた実習指導者からも助言や感想を頂き、学生の介護実習で培われた力に対し評価を頂く場ともなっている。

＜特に優れた点＞
　〇事例研究をすすめ、介護研究発表会をしている
　〇指導者に出席依頼し評価を頂いている
＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞
　〇より多くの実習指導者に出席していただくための工夫
≪根拠となる資料・データ≫
　・介護研究集、介護研究発表会要項

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
≪概略の記述≫　（500 字以内） 8-1【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか 〇介護福祉士の根拠法を踏まえ、介護福祉士の専門性を考える事ができるよう、介護の基本において授業を展開している。また、社会の理解においても、生活から福祉を考える事ができ、現在の福祉とこれからの福祉の在り方を考える事ができるように教授している。 8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか 〇離職する学生が少ないのが現状である。離職があってもその後、他職種に就くのではなく、種別の違う介護施設に就職する事が殆んどであり、その際にも校内の就職相談を頼ってくる事が多く、就職先を紹介している。 8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか 〇卒業後の資格取得を目指す学生に対し、講習会を開催している。資格取得後は、その資格を活用し講師としてキャリアを重ねることができるようにしている。就職先に講師として派遣していただくことで、卒業生がキャリアを積む機会を作っている。 8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか 〇卒業時期には、卒業後社会生活で必要とされる知識の講話会をいくつか入れているが、その中に介護福祉士会の入会に対する講話会も入れており、職能団体としての活動の説明やや、知識や技術の向上の自己研鑽のために入会後はその場が得られることを聞く場を設けている。 8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか。 〇本校では同窓会を組織し、年に１回の同窓会を開催している。その際には、教員と卒業生が集まり情報交換をしている。

8-6 介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

〇介護福祉士の資格取得の他、日本赤十字救急法救急員、認知症サポーター、レクリエーションインストラクターの資格取得が出来るように学生全員が受講し資格取得に努めている。これらの資格取得により介護福祉士の学習をより深め技術を高めることに繋がっている。

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取入れていますか

〇認定介護福祉士の資格取得のための取組みや、介護キャリア段位制度を紹介し卒業後の介護福祉士として学習を継続しキャリアアップできる手段を紹介している。

≪参考資料≫

・講義概要、時間割、年間予定表、同窓会規約

基準８　リカレント教育体制

【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

〇介護福祉士の資質の向上を考える時には、介護福祉士の専門性とは何かを考えその中で、専門性の高い知識と技術が提供できる資格者となる必要がある。その介護福祉士資格の根拠法となる社会福祉士及び介護福祉士法の理解をした上で介護福祉士の専門性を考える授業を介護の基本で展開している。また、その専門性を考える時には、資格の種類として、他職種の独占業務資格、名称独占資格を理解し、福祉で働く多くの職種について理解することで介護福祉士のあり方を考える事ができるようにしている。社会の理解の授業においても、日本と世界の生活の違いから、日本の福祉の現在の姿を見る事で、これからの福祉を考え、高齢者福祉のみならず、障害者福祉にも考えを及ばせる事ができる授業を展開している。日々の業務に追われるだけの、専門職ではなく、専門職として日々専門性の研鑽に向う姿勢を失わない為にも、介護福祉士は研究職でもある事を学生にも伝え、2 学年の年度末には、事例研究をまとめ、発表するようにしている。これは、就職後、研究をする事で専門性の高い介護の提供ができるように「考える」習慣をつけることにもつながると考えている。

＜特に優れた点＞

〇専門職として継続学習の必要性を伝えている

〇在学中に研究の手法を学んでいる

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇学生が、継続的な学習の必要性をどの程度理解しているのか調査する

≪根拠となる資料・データ≫

・授業活動の様子

基準８　リカレント教育体制 【選択 1】8-（3）卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取り組みを行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 〇学校主催で卒業生に対し資格取得のための研修会を開催している。特にも、介護支援専門員の資格取得に望むものも多い。卒業後、同じような経験を持つ者が集まり、研修会に望む事により資格取得の目標意識が高まり良い効果を生んでいると思われる。 その他、介護技術講習会を開催するにあたり指導者研修を実施し、卒業生に資格取得を進めた。その他、医療的ケアにおいて卒業生から研修会の開催を望む声が聴かれている。各県の社協等で研修会を開催されてはいるが、各施設においても年功序列に受講しているケースが多く若い職員にその機会が恵まれていない状況にある。しかし、新卒の介護福祉士は資格を有しているという逆転現象が起きている。それらを解消するために、本校での医療的ケアの研修会を開催できるよう計画立案の策を練っている最中である。また、卒業後各施設において研究発表会が開かれている。その際、卒業生は研究の内容やまとめ方について対応するなどしている。 ＜特に優れた点＞ 〇卒業生が聴講できる研修会を開催している 〇卒業後研究論文等の相談の対応が出来ている ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ 〇卒業生への研修が教育ラダーとして明記されていない 〇卒業生対応の部署として明確な部署がない ≪根拠となる資料・データ≫ ・研修会の開催要項

基準８　リカレント教育体制 【選択 2】8-（7）資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取り入れていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 〇岩手県の施設において、介護福祉士のキャリアラダーのもとにキャリア形成をする施設は大変少ない。卒業生に聞くと、それのみならず就職後職能団体が主催する研修会に出る機会さえも与えられずに就労しているケースが多い。卒業後、自らの意志で研修会に参加できる力をつけるためには、研修会の機会を与えられている事の情報を提供する事は大切な事であると考える。

前述しているように、認定介護福祉士の取得について説明する他、本校には介護プロフェッショナル段位制度内部審査員となるアセッサーの資格を持つ教員と、外部審査員を持つ教員がいることで、より詳しく卒業後のキャリア形成について説明でき、また併せて、卒業後も訪問調査で卒業生の様子を伺う事も出来る。
介護技術講習会を開催するにあたり、卒業生に向けて指導者研修を実施し資格取得を推奨している。その卒業生は、今年度から開催されている実務者研修の講師として登録しており、更にキャリアアップできるようになっている。
ただしこのような促しは、カリキュラムの中で計画的に行われていることではなく、何かの折に、授業、HR で示されていることであり介護福祉士の養成プログラムに含まれてはいない。

＜特に優れた点＞

〇認定介護福祉士、介護プロフェッショナル段位制度について説明している
〇専任教員が、アセッサー、外部審査員の資格者である
〇校内での研修会を経て資格を取り、その後講師となりキャリアアップ出来る流れをつくる事ができた

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

〇介護福祉士養成プログラムの中に含まれていない
〇すべての卒業生が卒後教育の機会を与えられているわけではない

≪根拠となる資料・データ≫

・アセッサー、外部審査員の資格証

基準 9　学生の募集と受け入れ

基準 9　学生の募集と受け入れ
≪概略の記述≫　（500 字以内） 9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか 〇高等学校等への学生募集に関する情報提供方法としては、学校案内の送付や高等学校へ出向いての学科説明、ホームページの掲載、高等学校内外でのガイダンス等において情報を提供している。 9-2【必須】学生募集を適切かつ効果的に行っていますか 〇学生募集活動方法として、さまざまな地区で開催するガイダンスやオープンキャンパス等において、入学希望者及び保護者等に対して入学までの手続きや方法、入学してからの学校生活や授業内容、学科の特色等を直接説明している。また、希望者には個別の説明も実施している。 9-3 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか 〇入学選考基準は学校案内やホームページにて公開しているほか、入試説明会資料を作成し、入学を希望している学生に対し個別に説明している。

9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか

○入学選考試験の合否判定においては、基準を設け入学合否判定会議により公平性を確保し、入試結果のデータを職員会議において分析、検討し、クラス編成や入学後の個別指導、授業の進め方等に活かしている。

9-5 留学生など、多様な人材の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか

○本校への入学資格要件を満たし、日本語が理解できることを条件に留学生等の受け入れを行っている。

9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○本校独自の給付型の奨学生制度を設けている。また、遠方の学生が入学しやすいように学生寮を運営している。

≪参考資料≫

・学校案内、オープンキャンパス開催伺、ガイダンスの開催伺、ホームページ資料、入試説明会資料、職員会議録

基準 9　学生の募集と受け入れ

【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○学生募集活動方法として、会場を借り上げてのガイダンス、高校の校舎内でのガイダンス、本校の校舎内でのガイダンス、オープンキャンパス、それぞれの地区に出向いての説明会等において、入学希望者及び保護者に対して入学までの手続きや方法、入学してからの学校生活や授業内容、学科の特色等を直接説明している。また、希望者には個別の説明も実施している。

○入試区分は、ＡＯ・推薦・一般入試など、志願者の状況に合わせて選択できるよう多様な試験方法を実施している。

＜特に優れた点＞

○学生募集活動については、卒業までに学生が負担する全ての経費を学校案内やホームページで公開している。

○入試の結果内容について、希望する者に対して情報を公開している。

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

○入学選考に関する規程等の情報を公開する必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

・学校案内、オープンキャンパス開催伺、ガイダンスの開催伺、ホームページ資料、入試説明会資料、北日本カレッジ入学選考試験委員会要領

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択 1】9-（4）入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか。
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○入学選考試験の合否判定においては、基準を設け入学合否判定会議により公平性を確保している。 ○入学者の入試結果のデータは学生支援センターにおいて管理し、そのデータを職員会議において分析、検討し、クラス編成や入学後の個別指導、授業の進め方等に活かしている。 ＜特に優れた点＞ ○入学選考試験の評価基準を設定し、公平性を確保している。 ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ ○入学選考に関する過去のデータを分析し、今後の授業改善等に活用する必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・入学選考資料、職員会議録

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択 2】9-（6）学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○学生支援センターが中心となり学生募集活動を行っている。また、学生支援センターと教員は情報を共有し、学生支援センター職員とともに学生募集活動にあたっている。 ○本校独自の奨学生制度として、所得の低い方や遠方から通学する学生に対する給付や、東日本大震災被災者支援制度として、給付及び入学金の免除を行っている。 ○卒業までに学生が負担する全ての経費を学校案内やホームページで公開している。 ＜特に優れた点＞ ○学校独自の奨学生制度を設けている。 ○卒業までに学生が負担する全ての経費を公表している。 ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ ○入学前の募集活動の取り組みや情報を入学後の教育に移行する仕組みを構築する必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・学校案内、ホームページ資料、奨学金支給規程、授業料免除規程、組織規程

基準 10　内部質保証

基準 10　内部質保証
≪概略の記述≫　（500 字以内） 10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか ○自己評価は年１回、全職員を対象として実施し、その結果をもとに学校評価委員会規程に定められた自己評価委員会を年２回実施している。自己評価についてはＰＤＣＡサイクルを用い、その結果をもとに業務改善を図っている。また、自己点検については年１回実施している。 10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか ○学校関係者評価委員は学校の専門分野における業界関係者、各校と接続がある学校関係者、卒業生を委員として構成し、年２回委員会を開催している。また、委員会ではＰＤＣＡサイクルを用いている。 10-3 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか ○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会においてはＰＤＣＡサイクルを用い、その結果を基に職員会議において共通認識を持ち、業務改善を図っている。 10-4【必須】教育情報をどのように公開していますか ○学校の概要、教育内容、職員、自己評価、学校関係者評価、財務状況等をホームページに掲載し、掲載内容は毎年３月及び９月に更新している。また、学校の新しい情報を取得しやすいようにＳＮＳによる情報提供を行っている。 10-5 内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか ○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会においてはＰＤＣＡサイクルを用い、業務改善を図っている。また、自己点検については、介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに学校独自に取り組んでいる。

≪参考資料≫
・学校評価委員会規程、教育課程編成委員会規程、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、教育課程編成委員会議事録・ワークシート、自己評価委員会議事録・ワークシート、自己点検表、ホームページ資料

基準 10　内部質保証 【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○学校の概要、教育内容、職員、自己評価、学校関係者評価、財務状況等をホームページに掲載し、広く社会に対し公表している。掲載内容は毎年３月及び９月に更新している。 ○学校の新しい情報を取得しやすいようにＳＮＳの無料アプリケーションによる情報提供を行っている。 ＜特に優れた点＞ ○学校行事等の最新の教育情報を取得しやすいように、ＳＮＳの無料アプリケーションで情報を発信している。 ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ ○教育情報の公開において、学生等の個人情報の保護に留意する必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・ホームページ資料

基準 10　内部質保証 【選択 1】10-（1）自己点検・評価をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○自己評価は年１回、全職員を対象として実施し、その結果をもとに学校評価委員会規程に定められた自己評価委員会を年２回実施している。また、自己評価の結果についてはホームページに掲載し、広く社会に対し公表している。掲載内容は毎年３月及び９月に更新している。 ○自己点検については、介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに実施している。 ＜特に優れた点＞ ○自己点検表は介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに、本校独自の様式で点検している。 ○自己評価についてはＰＤＣＡサイクルを用い、その結果をもとに業務改善を図っている。 ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ ○自己点検は評価のみとなっていることから、今後は改善できるような取り組みが必要である。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・学校評価委員会規程、自己評価委員会議事録・ワークシート、自己点検表、ホームページ資料

基準 10　内部質保証 【選択 2】10-（3）評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会ごとにＰＤＣＡサイクルを用い、評価しやすい様式としている。また、その結果を基に職員会議において共通認識を持ち、業務改善を図っている。 ○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会において評価するための資料を集計・分析し、より正確な評価が得られるよう配慮している。 ○自己評価、学校校関係者評価についてはホームページに掲載し、広く社会に対し公表し、掲載内容は毎年３月及び９月に更新している。 ＜特に優れた点＞ ○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会ごとにＰＤＣＡサイクルを用い、評価しやすい様式としている。 ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ ○評価の客観性を担保するため、第三者評価の実施が必要である。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、教育課程編成委員会議事録・ワークシート、自己評価委員会議事録・ワークシート、ホームページ資料

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

第三者評価報告書

北日本医療福祉専門学校
平成２９年２月

調査訪問日　平成２８年１１月８日

目次

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

各基準の評価結果

基準１　教育理念

基準１　教育理念
＜総評＞ 1 教育理念は次のように掲げている ①「人格の完成」、「心身ともに健康な国民の育成」とともに職業人としての専門的知識と技能を修得させ、国家、社会に寄与できる人材の育成を図る。 ②わが国の伝統と文化を尊重し、国土を愛し、国際社会の平和と発展に寄与できる人材の育成を図る。 2. 事業計画の中で教育目標を次のように定めている。 『本校は、豊かな人間性と教養を備えた健全な心身を育み、常に自己啓発に励みながら、高い専門知識と技能を有して社会に貢献する人材を育成する』 その教育目標の実現に向け、学校関係者が日々の努力を積み重ね、教育を通して社会貢献を実現しようとしている姿勢が見て取れる。

基準１教育理念 【必須】１－（１）　社会のニーズなどを踏まえた将来構想持っていますか	
評　定	評価ポイント２
≪評価する点≫ 1. 教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見を参考にし、社会のニーズを踏まえた中長期的な目標が設定されている。 2. 学校関係者評価委員会において「1. 教育理念」「2. 学校運営」「3. 教育活動」「4. 学修成果」「5. 学生支援」「6. 教育環境」「7. 学生の募集と受入れ」「8. 財務」「9. 法令等の遵守」「10. 社会貢献」についての提言を真摯に受け止めている。 3. 教育課程編成委員会において Research（調査）→Plan（計画）→Do（実践）→Check（点検・評価）→Action（修正）のサイクルを回しており、社会のニーズを踏まえた目標設定を志向する体制が構築されている。 ＜特に優れた点＞ ○教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見を参考にし、社会のニーズを踏まえた中長期的な目標を設定されている。 ○委員会における「コミュニケーション能力の不足」の指摘に対して、「挨拶指導やコミュニケーション技術の演習を行っている」ことを回答しているが、我々が訪問した際、どの学生からも気持ちの良い挨拶を受けた。指導の成果を確認することができた。	

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○社会のニーズに沿った中長期的な目標を実現する上で、評価する体制、広くニーズを吸い上げる策（卒業生、就職先からのアンケートなど）の実施が課題として挙げており、その実現が望まれる。
○一方、委員会における「自己評価だけではなく第三者評価も取り入れるべきではないか」との指摘の回答として、今回の第三者評価への参加を挙げており、課題解決に積極的に調整している。

基準１　教育理念 【選択１】１－（２）　理念・目的育成人材像は定められていますか	
評　定	評価ポイント２

≪評価する点≫
1. 教育理念・教育目的・育成人材像ともに明確に定められており、学内周知・学外発信が行われている。
2. 介護福祉科の育成人材像として、「尊厳を支えるケア、現場で必要とされる実践的な能力、高い倫理性の保持など、これからの介護ニーズ・政策に対応でき、介護サービスにおける中心的役割を担えるタフな人材を育成」とホームページで公開しており、学内外への周知が重視されている。

＜特に優れた点＞
○コミュニケーション技術の演習の中で「相手の気持ちを汲み取り対応」を取り入れており、育成人材像の実現に向けた教育が実施されている。
○教育理念、教育目標、育成人材像及び教育目標がどの程度卒業生、就職先に浸透しているかをはかろうとしている。
自己評価にも記載されているが、それをアンケートの形式で実施出来れば更に正確に状況が把握されるものと思料する。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○特に記載事項なし。

基準１　教育理念 【選択２】１－（３）　育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか。	
評　定	評価ポイント　２

≪評価する点≫
1. 育成人材像として、教育課程編成委員の意見を基に、「本校では特に尊厳を支えるケア、

現場で必要とされる実践的な能力、高い倫理性の保持などこれからの介護ニーズ・政策に対応でき、介護サービスにおける中心的役割を担えるタフな人材を育成するものである」と明文化している。

＜特に優れた点＞

○介養協・東北ブロック主催する「福祉現場が期待する介護福祉士」「主体性を持った介護福祉士の養成」などの研修会に教員を派遣し、業界ニーズの把握に取り組まれている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○卒業生や就職先へのアンケート調査など、幅広い意見をもとに、介護、医療に係る制度動向や介護業界のニーズを育成人材像に反映させる対応が望まれる。

基準２　学校運営

基準２　学校運営
＜総評＞ 1. 常に教育理念を念頭に置いた、学校運営が図られている。 2. 円滑な業務推進に向け、規程の整備、権限の委譲を進めると共に、各種委員会で検討された内容を積極的に職員会議へフィードバックしている。 3. また、情報の一元管理に向けたシステムの整備を、セキュリティ対策を講じながら進めている。

基準２　学校運営 【必須１】２－（２）　理念などを達成するための事業計画を定めていますか	
評　定	評価ポイント２
≪評価する点≫ 1. 計画策定にあたっては、教育理念を基に前年度の教育実績、経営実績等を基点にすると共に、常に社会のニーズを把握し、的確に対応することを方針としている。 ＜特に優れた点＞ ○事業計画の重点目標として「介護業界の社会的地位向上とイメージアップへの貢献」が掲げられており、個別校の利益だけではなく、社会貢献を重視している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○目標を掲げるだけではなく、モニタリング（PDCA を回す）を通した、組織への浸透に向けての具体策が望まれる。	

基準２　学校運営 【選択１】２－（４）　意思決定システムを整備していますか	
評　定	評価ポイント２
≪評価する点≫ 1. 各種委員会（法人には職業実践専門委員会、学則検討委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会を、学校には教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、自己点検・評価委員会を設置）に学校の教員が各委員会の委員として参画し、決定事項が業務に反映する仕組みを構築している。 ＜特に優れた点＞ ○各校の委員会事務局は各校に設置されているが、事務局の統括は参与が当たり、全体的なテーマは法人本部（総務課）が当たることになっており、組織横断型の意思決定に対応できる体制を構築されている。 ＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞ ○当該モデル校を運営するこの法人は 3 校の学校を運営している。それらが同一校舎にあるためそれぞれが調整しながら全体として最適な運営になるような仕組みが求められている。	

基準２　学校運営 【選択２】２－（５）　情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか。	
評　定	評価ポイント２
≪評価する点≫ 1. 情報システムの導入により、基幹業務システムを運用して、学校業務に関する情報管理の一元化を図っている。 ＜特に優れた点＞ ○セキュリティ対策として、職員個人ごとのＩＤ・パスワードによる情報機器の使用制限等を設けている。 ○ＩＤ・パスワードは定期的に変更されている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○適切に情報機器やＯＳ等のバージョンアップを行う仕組みの必要性について、自己点検・自己評価報告書に記載されており、その構築が望まれる。	

基準３　教育内容

基準３　教育内容
＜総　評＞ 1. １学年で「人間の尊厳と自立」の科目の中で、「尊厳とは何か」「自立とは何か」、また社会福祉に関する法律の中では人権や尊厳の基本的な考え方を教授している。 ２学年では、更に日本国憲法の基本的人権や介護福祉士に必要な法律の理解を深められるように体系的に授業を展開されている。 2. 初めての実習は１年次の 11 月から行なわれる。その実習に向けて、尊厳、自立、コミュニケーションに関する事、また生活支援のエビデンスとなる領域「こころとからだのしくみ」は７４％が終了され、基本的な技術を習得してから実習に参加できるようカリキュラムが組まれている。 それらの科目は、実習と関連付けて人権や尊厳に関する内容が身に付くよう授業を展開できるよう工夫されている。学生からの聞き取りの中にも、「介護は身体的ケアだけでなく、心を支えるという視点も大切、またその人らしい生活を支えることを考えていきたい、人生の最期まで、関われる仕事は他にはない、また実習が楽しみ」などと答えられていた。これらの発言は、人を大切にしたいという人権や尊厳を理解しているからこそ出る言葉であると理解する。 3. 専門職として様々な葛藤場面において、感情をどのようにコントロールしていくかは、人間関係の維持や、虐待防止、仕事を継続していくためにも、大変重要なことである。モデル校では、実習現場での学生の状況をよく把握し、その対策の１つとして、「アンガーマネジメント」の内容の授業を 1 コマ取り入れている。自分自身がイライラしたり、ストレスになったり、マイナスイメージ持った時、まず自分の気持ちを理解し、どう上手に力を抜いていくか考えてもらう授業である。 学生に、感情コントロールについて尋ねると、自分なりの方法を答えられていたし、自己覚知や支え合う等の返答があり、この授業内容に関して理解されていると感じた。「アンガーマネジメント」の教授はストレスの多い現場において大変重要な視点である。

基準３　教育内容 【必須】3-（1）　人権や尊厳など価値に関する授業を行なっていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 人権や尊厳の価値は、介護福祉士として、最も大切な分野である。 人権や尊厳に関する基本的な考えを「人間の尊厳と自立」で理解を深め、「介護過程」「生活支援技術」、実践の場である「介護実習」で連続的に体系的に展開されるよう組み立てている。	

2. 訪問調査時に丁寧に対応していただいた教職員の方や学生さんからの態度やお話から、人権や尊厳に関する授業が行なわれ、学生にも身についていると感じられた。
3. 人権や尊厳の価値を学んでも、人間関係やストレスの多い環境になると、感情のコントロールが難しくなることも考えられる。
それに対して自己コントロールできることが必要であるということも、学生のうちから理解しておく必要であり授業の中でアンガーマネジメントを取り入れていることは、有意義なことである。
＜特に優れた点＞
○尊厳や自立の理解に対して、新聞記事を利用し、学生にその内容を考えさせ、身近な問題や興味を引き出していること。
○全体的に養成校出身者は、しっかり人権や尊厳を学んで実践している卒業生が多い。しかし働く環境によって、様々なストレスを抱えることになり、その場面で自己コントロールできることは、人間関係の良循環や健全な職場づくりにはかかせないことである。それに対して学生のうちから、精神的安定のための「アンガーマネジメント」の授業を取り入れているのは、よい取り組みである。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○「アンガーマネジメント」の授業については１コマ実施している状況であるため講義時期や時間の適正化を検討していくことが必要ではないか。
○また実習ごとにアンケート等の調査や学生の聞き取りから学生がマネジメントできるようになっているのか確認していくと、もっと良い成果につながるのでなないかと考える。

基準３　教育内容
【選択１】３－（５）　認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような教育を行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. 認知症の理解に対して１年生で６０時間すべて終了している。Ⅰでは認知症とは何か、疾患の特徴と症状、治療、Ⅱでは心理的理解、Ⅲでは認知症の方のかかわり方の３つの分野に大別している。学生にわかりやすくイメージしていただくために、映像を利用して授業を展開するなど工夫されている。
2. 学生の聞き取りから、認知症について、「授業の中で、様々な認知症がある事、演習やＤＶＤ、アニメーション等を利用しての授業から良く理解できた。実習前に認知症の方の特徴を学べて良かった」との声が聞かれた。

その反面学生に実施したアンケートにより、「中核症状とＢＰＳＤについては理解しているものの、実習では、区別できない例もあり、事例演習を増やしてほしい」という意見があり、それに対して授業としては終了しているので、各実習巡回教員が個別に対応している現状であった。

3. 実習終了後、認知症に関しての理解度を学生にアンケートを取っていく事は重要なことである。

＜特に優れた点＞

○授業の中でユマニチュードを取り入れている（4 時間）、実習前で、認知症の方にどう関わるべきであるかの基本姿勢を学べるような授業を展開している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○認知症の理解に対してアンケートを取っていることは評価できる。

学生がより認知症への理解を深めるためにも、そのアンケート内容を分析し、授業に活かしていく体制をつくって実施して行かれると、さらに実践的な認知症の理解となるのではないかと思われる。

基準３　教育内容

【選択２】３－(７)医療的ケアに関する専門的知識・技術を習得させるためにどのような授業を行っていますか。

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 医療的ケアにおいては、介護福祉士の教育に医療的ケアが導入された経緯や根拠法を伝え、特に医療的ケアを受ける対象者とは、命に向き合うことの重要性を伝えている。厚生労働省の規定通り、再度人体のしくみを学習し、基礎的な知識を身につけさせている。

技術面の演習では、グループ制にして、教員の指導後学生どうし評価し合える体制を取り、技術の向上が図られているよう工夫されていた。

2. 学生からは「好きな科目の 1 つ、教員が上手に医療的ケアへの興味を引き出してくれた」と科目の教授に満足している声も聞かれた。

今後、県と協力体制をとり、実地研修ができる体制を取ることを前向きに考えられている。

＜特に優れた点＞

○教員の指導後、学生どうしの評価し合える体制を取り、技術の向上を図られている。お互いに学び合う体制から、技術向上が図られている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学校での学びが実践の場で、どのような状況なのか、学生自身の目で「医療的ケア」の場面が実習などで見学できる機会をつくり、介護職が行なう「医療的ケア」の理解を国の政策にとらわれず、現場の声を教育に生かしていく事も重要ではないかと考える。

○今後、県と協力体制をとり、実地研修ができる体制を取りたいと考えておられるということなので、是非可能であれば実現してほしいと思う。

基準４　　教育方法

基準４　　教育方法

＜総　評＞

1. 本校の教育目標は、学則で、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、教養の向上と人格の陶冶を図り専門知識と技術を有した優秀な人材の育成を目的とする」と挙げられている。
その理念を入学前、入学時、入学後、しっかりと伝え、２年間の授業だけでなく、ボランティア活動や学園祭を実施することで、身につけさせている等はモデル校独自性のある取り組みである。
2. 入学前オリエンテーションは、保護者同伴で実施し、そこで、専門職となるべく、学習の必要性やカリキュラムに対して説明し周知している。入学後も再度学生に対して説明し、より一層学びの目的意識を強めていくように取り組まれている。
3. 到達度の１つとして卒業時共通試験を視野におき、全国模擬試験を２年間で合計７回実施しているなど、模擬試験を数多くすることで学生の国家試験に対する意識を高めているし、結果もでている。
4. 学習方法も、グループワークの学習を多く取り入れ、実習報告会など学生主体で実施できる機会を設けている。学習報告会発表する場となる素晴らしい教室が用意されており設備的な面でも優れている。
5. 学習面だけでなく、社会性という視点からあいさつの大切さを常に伝え、学生もそれに応えるように、しっかりと身についている。（訪問調査時、どの学生も、気持ちよくあいさつしてくれた）介護現場においては、寄り添う力、多職種連携、チームケアが求められることを踏まえて、それらを机上だけでなく、国体のボランティアとして全員７日間参加や３学校合同の学園祭の実施など実践的な教育方法となっている。国体においては、地元の新聞に取り上げられるほどの素晴らしい取り組みとなっていることは、すばらしい。

基準４　教育方法 【必須】４－（１）　養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 学校の到達目標や学則、履修規定、単位取得に必要な事等入学前、入学時、学生や保護者に向けて、きちんと説明されている。 2. 目標の１つである養成校の卒業時共通試験に向けて、対策が取られており、学生に長期休暇を利用して、模擬試験対策の学習を課題に出したり、その後全国模試を２回と２年間で７回の模擬試験を実施している。 その結果２０１６年介護福祉士全国統一模擬試験で、平均点は全国平均上回り、６２団体のうち５位という結果であった。日頃の学習成果が伺える。 ＜特に優れた点＞ ○国家試験対策として、模擬試験を２年間で７回も実施し、その結果も素晴らしい成績を残している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準４　教育方法 【選択１】４－（３）それぞれの教育において、また、教育課程全体としてアクティブラーニングはどのように行なわれていますか。	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 学生が関心を持ちやすい身近な社会福祉問題をテーマとして、ディベートやディスカッションにより主体的、自発的に授業に参加できるよう工夫されている。介護実習の事前学習や実習後のまとめについてもグループ活動を行っている。 今回見学させていたたいた介護過程Ｖ（２年生）の授業の中でも、あらかじめ１つの共通事例を学生に提示しておき各自研究計画を作成してくる。授業の中では４～５人のグループワークとなり、各々の研究計画を発表し、お互いチェックし合っていた。学生は主体的に積極的に授業に参加されていた。その授業の取り組み内容は、最終的には実習の中で個別に研究計画が実践できることを目的としていた。授業を体系的、継続的に実施されていた。 ＜特に優れた点＞ ○最終的な実習に向けては、介護過程の展開ができる力を身につけて実習に臨むことは、目指す目標の一つであるが、その中に研究という視点を前もって、授業の中で、実践されている事が素晴らしい。	

研究心を持って卒業することが、今後の介護を発展させていくために必要な能力の１つであると考える。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○教員間の連携の部分で、その都度、授業内容を書き残す事も大切だが、年間通じて、目に見える形があるともっと良いのではないか。
カリキュラムマップ的なものを作成し各教員が共有でき、それを１年間終了して、また見直すことでより良い授業が展開できるのではないかと考える。

○学生に、授業中で、その都度「あの授業でやったよね」とは伝えているが、学生にとっても目に見える形があると良いと思われた。

基準４　教育方法

【選択２】４－（５）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとしてどのような事を行っていますか。

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 毎年１回「中国と日本における介護の比較」「世界一幸せな福祉活動とは」「生活介助犬との交流」「最先端技術を活用した介護技術」「心のリハビリテーション」など先進的な取り組みや啓発的な働きかけとなるよう講話会が実施されている。
講演会の講師陣をみても、障害者の当事者の方、福祉団体職員、デンマークからの講師等、その内容の専門知識を有する方から直接話が聞ける事は、学生も身近な介護の問題や未来の介護が考えられる貴重な機会となっている。

＜特に優れた点＞

○学校内で行われる運動会や学園祭は、一人ひとりが協力し合わないと成り立たない。それらの行事から、実践的に他者との協調性、計画性、チーム力の大切さを身につけている。また学校の特色を活かした介護美容実習や介護職３級講習会、テーブルマナー講習など特別講座も設けられているなど独自の取り組みである。

○障害国体のボランティアに全員が７日間参加しているということは、学生にとっては、介護職として必要な資質を学ぶ素晴らしい体験になると考える。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし。

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上
＜総　評＞ 1. 教員の資質向上のために、学内では教員の相談窓口があり、学外においては学会や研修会への参加を促すシステムになっている。 相談窓口は学内での職務分掌で存在を示し、組織図において参与の所に位置づけてある。相談内容や頻度については学内においても公表していない。 窓口の参与の所で判断して相談者の上司への働き掛けやその他必要に応じた対応をしている。 2. 教員の相談窓口は同法人内の３校を束ねる形で置かれていて教員がさらされる様々なストレスに対処できるよう適切に関わっている。 また年度ごとにテーマを設け外部講師を招くなどの研修会も開催している。 3. 学外の学会や研修会への参加を促すため、介養協の全国教職員研修会やブロック研修会に計画的に参加し、まんべんなく参加できるように配慮している。それぞれの会に参加した後には報告書を作成し、不参加の教員にも研修内容の共有が出来るようにしている。 4. クラス単位の学生指導においては担任と副担任を置いている。 学校全体に共通する学生指導の方針を校務分掌担当者が発し、それを担任が受けて学生に細かく指導する体制になっている。 5. 担任は日常的に学生と接する中で信頼関係を結び、更に学生の成長に関わる事になるが、副担任として置かれている教員は基本的に担任より経験の多いものが当たるようになっている。従って担任にとって戸惑うような場面や一人で悩みそうになるような場面でのサポートとして機能している。

基準５　教員の資質向上 【必須】５－（1）教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか）	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 介養協主催の研修会に順番に参加している。参加できなかった教員にも研修内容がシェアできるようにしている。教員の参加を促すために参加費その他の費用を全額校費で支出している。 2. 学会等での懇親会も教員同士の情報交換と言う意味を認めていてその費用についても支出を認めている。	

3. 参加する教員のスケジュールを全体の時間割の中で調整して、（そう言う点でも）参加の促進を図っている。
4 その他の学会についても教員からの申し出で参加出来ている。その際の時間割調整や事後の報告も前項と同様である。
＜特に優れた点＞
○学生募集で定員未達であるにも関わらず、教員研修の費用については見直すことなく継続されている。また研修の機会についても減らすことなく実施出来ている。
参加を促すために相互にスケジュール調整がなされる事も優れた点として評価できる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学会等への参加時に「学会を運営する」あるいは「発表する」などのより深い関わりが出来る機会があれば更に高いレベルの研修になると思料される。

基準５　教員の資質向上
【選択１】５－(３)各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. 学生指導を担任に任せきりにするのではなく、学校全体の体制の中に位置づけている。校務分掌担当者から学生指導に関する方針が出され、担任がそれを受けて学生に浸透するようにしている。
そして担任の手に余るような事や担任にとって対応が困難になった場合は経験豊かな副担任が担任をサポートする体制になっている。
2. 職員会議で学生指導における意識と体制の統一を図り、即応すべき変化には朝の職員打ち合わせの場で全教職員が情報共有できるようにしている。
3. 更に保護者との面談や学生面接の結果は文書に残され必要に応じて活用できるようになっている。
＜特に優れた点＞
○副担任を置く事で担任が孤立したり、課題を抱え込んでしまう状況にならない体制となっている。
○保護者や学生との面談記録が文書として残されているため過去の事であっても説明することが可能であり教育全般に関わる責任を果たす体制が出来ている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○担任として成長し資質を向上させるための研修がＯＪＴ中心であることは評価される。その上でそのプロセスを元に計画的に実施する事をご検討いただけると更にレベルの高い資質を得られる可能性があると思われる。

基準５　教員の資質向上 【選択２】５－(６)教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 法人内の３校で共通の教員の相談窓口が設けられている。教員として学生に関わる際につまずきや困難によりストレスがかかり、それが過重になる前に教員をサポートする仕組みである。相談内容は特に制限せず、人間関係、授業方法、業務の配置など多岐にわたる。
2. 同様の意図で研修会も開催している。年度ごとにテーマを定め、外部講師を呼んで講演会を開催している。
3. 学校としては専門知識や技術を地域に開かれたものにしたいと考えていて、同時にそう言う学校であることが教員の教育姿勢にも影響すると考えている。北ウエルＣＫＢと言う任意団体を立ち上げＪＲでの清掃奉仕や学園祭の場での専門技術の体験の場を設けている。その他「サロン」と言うプログラムを定期的に開催し、腰痛予防体操などの体験の場を設けている。更に地域の関係団体に講師を派遣し国家試験対策や試験実施委員、介護保険運営協議会委員などとして活動している。

＜特に優れた点＞

○教員の相談窓口がある事は他校であまり見られない取り組みと考えられる。また専門分野にとらわれない研修も計画実施されている事は優れた点である。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○北ウエル、合同学園祭、サロン、講師派遣などの地域に開かれた学園作りは十分に評価できるものである。その取り組みと教員の教育姿勢との関わりをさらに精査し、その成果が計れるものになると更に質の向上につながると考えられる。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

＜総　評＞

1. 認定介護福祉士、キャリア段位制度をはじめとした現在の制度、および将来の介護分野の展望について解説、説明を積極的におこなうことで、卒後のキャリアプラン形成の一助となるアドバイスを適宜おこなっていることが確認できた。
   経営陣が、長年に渡り学校教育に携わってこられた経験により、教育観や人材育成に関しては、学校全体の意識の高さが感じ取れ、それらが学生の日常生活や行動にも成果として表れている。

2. 進級時や就職先を選択する時期には、保護者との話し合いの様子を学校に報告させる等により、保護者と学生と養成校の連携や十分な意思疎通のための仕組みづくりをしていく工夫がみられ、卒後も学び続けるための基礎づくりが十分に運営面に反映し、効果を上げていると考えられる。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【必須】６－（１）キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 介護支援専門員の資格取得を目標とする学生が多い中、認定介護福祉士や介護キャリア段位制度等、将来活躍が可能な場面を学生に複数提示し、説明する機会を設けていることは、学生一人ひとりが将来の自分の姿をより明確にするための取り組みとして評価できる。
2. また、キャリア段位制度においては単に制度の仕組を紹介するにとどまらず、アセッサー有資格者、外部審査員資格を教員が保有し、より具体的に社会に求められる介護職の役割を学生に示す活動も行われていることも、キャリア形成のための取り組みとして効果が期待できる。

＜特に優れた点＞

○上級資格や制度について、積極的なアナウンスに取り組んでいる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○キャリア形成のための継続的な取り組みと、そのための更なる時間の確保。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択１】６－（４）介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 日常のマナーについては、学内の学生の行動や言葉遣いからも、十分な指導と浸透が感じられた。他の学科の学生と同じ建物内で学んでいることもあり、日常的に様々なコミュニケーションを図ることができる環境が提供されており、将来ヒューマンサービスを提供する学生にとって大変メリットある環境であることが確認できた。
2. また教員と学生との関係は、アットホームながら言葉づかいをはじめ節度ある関係が構築されており、社会人となる将来を見据えた教育環境を提供していることが確認できた。

＜特に優れた点＞
○就職先が複数の県に渡っていることから、それぞれの方言や生活習慣、食文化の違いを視点にした取り組みを、学内教育に取り入れている。
学内ですれ違ったり接したりした学生たちの態度は客を迎える姿勢とフレンドリーな温かみにあふれ、学内で人間関係の良さが育まれている様が認められた。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択２】６－（５）介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. 学生の主体性を伸ばすことに注力し、そのための取り組みを重視している。ＳＮＳを利用し学生自身が自分たちの活動を社会にアピールすることで、自分たちの関わりが社会を動かす可能性につながることを実感させるという活動の結果が、学生一人ひとりに効果として表れている。
上記が、学生たちの現在の学びへの姿勢と、将来のやりがいを醸成するための環境を整えるための工夫がみられた一例である。
＜特に優れた点＞
○各種イベントや学内行事において、福祉作業所の職員等と協働で運営をおこなうことで、学生一人ひとりの主体性を伸ばすことや、チームで活動することの必要性を体感させる取り組みは、大変工夫がなされていた。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし。

基準７　実　習

基準７　実　習

＜総　評＞
1. 実習に関しては、基本的な事前指導や事後指導はもちろん、学生一人ひとりの適性や習熟度他の配慮がなされている。
実習期間において問題が発生した場合、実習生、実習指導者との連絡やフォローがスムーズに行うことができる体制が整っていることが、モデル校でのヒアリングと資料確認により認められた。

基準７　実　習 【必須】７－（１）実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 一年次から実習に対する指導に力を入れており、介護実習の必要性や介護実習で学んでくること等について事前学習が積極的に行われている。 2. 実習の事後指導は、各学生の実習記録を使用し、反省点や検証、振り返りに十分な時間をとり、次の実習に向けての目標設定を行っている。また、実習後の実習報告会では、実習で学んだことや反省点の他、施設の特徴等についても報告させ、情報の共有に努める工夫がなされている。 ＜特に優れた点＞ ○個々の学生にとって最適な実習ができる仕組みを、実習先と連携し体系的に整えている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準７　実　習 【選択１】７－（５）実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 実習指導者会議には、指導者９０名以上が出席し実習の目的と到達点の共有化がなされている。１年次の実習は、各施設の指導者の負担も大きいが、会議等の時間や実習中のきめ細かい情報交換により、より良い実習となるような環境づくりに努力されていることが認められる。 ＜特に優れた点＞ ○実習指導者会議が、報告・連絡だけでなく、学生と実習施設とモデル校にとってよりよい実習となるための議論がなされる場として成立し実施されている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準７　実　習	
【選択２】７－（６）実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 学生の事例研究においては、学生の希望（年度毎）により、個人またはグループのいずれかで取り組む方式を取り入れており、学生に主体性を求め実施させるという工夫がなされている。 2. 研究の取り組み段階においては、エビデンスに基づいた介護過程の展開を意識し発表をまとめるよう、個別指導がなされている。 ＜特に優れた点＞ ○事例発表会には、教員だけではなく実習指導者も出席しており、福祉施設をはじめ外部の介護関係者に、すべての発表事例に対し助言者として参画してもらうことで、学生にはよりよいフィードバックがなされる環境が提供されている。 総掛りで学生指導に取り組んでいる様が確認できた。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○より多くの福祉施設や関係者が、事例発表会へ参加する工夫。	

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
＜総　評＞ 1. 在学中の授業において介護福祉士の根拠法を踏まえた教育を行ない、それがひいては現場で働くようになった時に更に学習する動機付けになってほしいと願っている。 卒業の時期になると介護福祉士会への入会の意義を伝えるなど卒後の方向付けも行なっている。 2. 卒後教育としては医療的ケアの導入前の卒業生にその講習会を行なったり同窓会の開催に合わせて卒業生と教員の情報交換を行なったりしている。 3. 認定介護福祉士の修得のための取り組みやキャリア段位制度の仕組みを在学生に伝え、将来へのビジョンの展開としている。

基準８　リカレント教育体制 【必須】8 - (1) 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 介護福祉士の根拠法に定められている姿を基準にし、現場での介護福祉士の姿を伝えている。その上で現場にいる他職種、例えば医師、看護師、リハビリテーションスタッフ、介護支援専門員（ケアマネージャー）などの存在とそれぞれの役割を理解し、その中での介護福祉士の位置づけを知るようにしている。 2. 介護福祉士は研究職という側面もある事をしっかり伝えるために事例研究をまとめてそれを発表すると言うカリキュラムも持っている。それを通じて卒業後も研鑽を積む習慣が付いてほしいと期待している。 ＜特に優れた点＞ ○事例研究をまとめて発表する機会は多くの学生にとって良い学びになっているものと思われる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○他職種の存在とそれぞれの役割の違いを理解するために現場実習やボランティア経験、あるいは特別講師として他職種の方に来て頂くなどの一歩踏み込んだ取り組みについてご検討を頂けると更によい取り組みになると思われる。	

基準８　リカレント教育体制 【選択１】８ -（３）卒業後の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか	
評　定	評価ポイント　　２
＜評価する点＞ 1. 学校主催による講習会は卒業生を主な対象として行なっている。介護支援専門員の講習が多いが医療的ケアなどのものもある。 2. 介護現場において研究発表などが良く行なわれているが、卒業生が発表する機会を得た場合、学校に戻って来て教員に相談できるようにしている。卒業間際の事例発表だけでなく希望する卒業生には更に学べる機会がある。 ＜特に優れた点＞ ○卒業生が事例発表などの機会に学校に戻って来て指導を受けるのは卒業生と学校との距離が近い事を伺わせる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○卒業生だけを対象としたものや、卒業生であるからこそ関心を持つもの（たとえば卒業	

生で施設長になっている人だけを対象とする講演会や相互研鑽を目的とした研修会、あるいはそれ以外のものなど）を検討することで更に卒業生との関係が強いものとなるのではないかと思料される。

基準８　リカレント教育体制 【選択２】８－（７）資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取入れていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 岩手県の現状にかんがみ、卒業生にはキャリア形成の機会がある事を周知し、自らの意思で研修会に積極的に出る事が出来るような情報提供をしている。 2. 教員の中にプロフェッショナル段位のアセッサーがおり、また外部審査員の資格を持った者もいるため卒後のキャリア形成について在学中に十分に説明をしている。介護技術講習会の講師の資格取得も卒業生に向けて研修会を行なっている。 ＜特に優れた点＞ 〇教員の中にプロフェッショナル段位のアセッサーを持つ人がいるのは他の学校ではあまり例のない事かと思われる。介護技術講習会の講師養成研修も卒業生に向けて実施している事は卒業生のキャリア形成にとって有益な事である。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇卒業後のキャリア形成について卒業生から在校生に語ってもらうなどの試みはどうだろうか。また職能団体との関係の中で在校生の卒業後のキャリア形成につながるような連携は可能かどうかの検討なども有益ではないか。	

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ
＜総評＞ 1. 広域からの学生募集に向け、学校内だけではなく、出張イベントを積極的に行っている。 2. 学生寮を整備し、遠方から学生が入学しやすい環境整備に注力している。 3. また、独自の給付型奨学生制度を設け、経済的なサポートを行っている。

基準９　学生の募集と受け入れ 【必須】９－（２）　学生募集を適切かつ効果的に行っていますか	
評　定	評価ポイント　３
≪評価する点≫ 1. 学校内・学校近郊でのガイダンス・オープンキャンパスだけではなく、各地区に出向き広範囲で説明会等を実施している。 2. ＡＯ・推薦・一般入試など、志願者の状況に合わせた多様な入試制度を取り入れている。 ＜特に優れた点＞ ○卒業までに学生が負担する全ての経費を学校案内やホームページで公開する等、受験生の立場に立った情報公開を行っている。 ○学生寮を学校近隣に３棟設け、県内外からの入学生が安心して学生生活を送れるようになっている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択１】９－（４）入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか	
評　定	評価ポイント２
≪評価できる点≫ 1. 入学者の入試結果のデータは、学生支援センターにおいて管理、職員会議において分析・検討し、クラス編成や入学後の個別指導、授業の進め方等に活用している。 ＜特に優れた点＞ ○入試結果を活用するフローを整えている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○過去のデータを含めた入試結果を活用し、授業改善等に活かす仕組みの構築が望まれる。	

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択２】９－（６）学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか	
評　定	評価ポイント　２
≪評価する点≫ 1. 経済困窮層・遠方からの通学者に対する給付や、東日本大震災被災者への給付及び入学金の免除を行っている。	

＜特に優れた点＞
○卒業までに学生が負担する全ての経費を公表している。
○学校独自の奨学生制度を設け、経済的負担の軽減を通し、学びのチャンスを提供している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○定員を充足するために、経済的な支援以外の独自の魅了を整理し、学内外に発信することが望まれる。

基準 10　内部質保証

基準 10　内部質保証
＜総評＞ 1. 定期的な自己評価を着実に実施している。 2. 自己点検表は、介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに学校独自の様式を作成している。 3. 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会において検討された内容を、職員会議へフィードバックし、業務改善につなげる活動を推進している。

基準 10　内部質保証 【必須】１０－（４）教育情報をどのように公開していますか	
評　定	評価ポイント　２
≪評価する点≫ 1. 学校概要、教育内容、職員、自己評価、学校関係者評価、財務状況等をホームページに掲載。３月及び９月に更新している。 ＜特に優れた点＞ ○学校行事等最新の教育情報の発信を、ＳＮＳを用いて行っている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○学生等の個人情報保護に配慮しつつ、効果的な情報公開が望まれる。	

基準 10　内部質保証 【選択１】１０－（１）　自己点検・評価をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント２
≪評価する点≫ 1. 自己評価を年１回、その結果をもとに学校評価委員会規程に定められた自己評価委員会を年２回実施している ＜特に優れた点＞ ○自己点検は、介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに作成した、当該モデル校独自の点検表に基づいて行っている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○自己点検の評価結果を、業務改善につなげる取り組みが望まれる。	

基準 10　内部質保証 【選択２】１０－（３）評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか	
評　定	評価ポイント　２
≪評価する点≫ 1. 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会において、情報共有化に向けた分かりやすい資料の整理を行っている。 ＜特に優れた点＞ ○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会において、ＰＤＣＡサイクルを回すことを目的に、様式の工夫を行っている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○評価の客観性を担保するため、第三者評価の実施が望まれる。	

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

公益財団法人横浜 YMCA
YMCA 健康福祉専門学校
2016 年 10 月 24 日

目次

1.学校現況票
2.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

１．学校現況票

（１）養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	YMCA 健康福祉専門学校
設置者	公益財団法人横浜 YMCA
本部の所在地	神奈川県横浜市中区常盤町 1-7
開講年度	1985 年

（２）課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
教育･社会福祉専門課程	介護福祉科	1989 年	2 年	40 名	80 名
	こども総合科	2010 年	3 年	30 名	90 名
	地域福祉科	1996 年	4 年	40 名	160 名
文化教養専門課程	日本語学科	2010 年	2 年	20 名	40 名
	日本語学科	2010 年	1.5 年	20 名	40 名
	合　計			150 名	410 名

（３）教育課程

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目（課目）の登録期間および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	2,460 時間	2,460 時間	校長 主任 学科統	4	4	58	

	こども総合科	3,135 時間（選択必修 1）3,465 時間（選択必修 2）	135 時間（選択必修 1）3,465 時間（選択必修 2）	括 学科長 教員 事務	3	4		
	地域福祉科	1,830 時間	1,830 時間					募集停止中
文化教養専門課程	日本語学科 2 年コース	1,600 時間	1,600 時間		2	3	9	
	日本語学科 1.5 年コース	1,200 時間	1,200 時間					

（4）施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
	2,894 ㎡ （うち借用 0 ㎡）	2,894 ㎡ （うち借用 0 ㎡）	0 ㎡ （うち借用 0 ㎡）

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	724.43 ㎡	724.43 ㎡	0 ㎡	
運動場	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	
その他	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
2854.13 ㎡	2,854.13 ㎡	0 ㎡	

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
普通(2 階)	1	55.89 ㎡	55.89 ㎡	㎡	201
普通(3 階)	1	53.30 ㎡	53.30 ㎡	㎡	301
普通(4 階)	5	266.21 ㎡	266.21 ㎡	㎡	400,401,402,403,404
普通(5 階)	2	128.51 ㎡	128.51 ㎡	㎡	502,504
介護実習室	4	158.99 ㎡	158.99 ㎡	㎡	介護,入浴,和室,調理
図書室	1	36.0 ㎡	36.0 ㎡	㎡	

③図書館・図書資料など

閲覧座席数	10 席
図書館開館時間	9 時　00 分　～　18 時　00 分
図書冊数	2,650 冊
学術雑誌冊数	15 冊
電子ジャーナル種数	0 種
視聴覚・資料等点数	50 点

④その他（附属施設など）

体育館、屋内プール、学童保育施設、保育所

2.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準１　教育理念
≪概略の記述≫　（500 字以内） 1-1【必須】社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか 1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか 1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか 1.横浜 YMCA カレッジ・グループを構成する学校として「横浜 YMCA－私たちの使命」に基づき、人間性が尊ばれ、公正で平和な世界の実現を目指して社会に貢献する人材の育成を目標にしている。そのために資格取得に必要なカリキュラムのほかに、横浜 YMCA のネットワークや地域とのかかわりにある様々なボランティアの機会を大切にし、学生の積極的な参加を推奨している。 2.2025 年にはおよそ 38 万人の介護職員不足が予測されるなか、今後の福祉社会を考えるにあたっては、養成施設として人材養成を継続していくことの必要性を強く感じている。外国人の在留資格（介護）の発行を視野にした留学生の国家資格取得支援や、現在就労している介護職員の定着率の向上につながるよう、福祉の多面的な視点を持ちあわせた介護福祉士の養成を継続していく。

＜参考資料＞	
1.　新入生オリエンテーション資料(学校教育目標)	
2.　全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン	3.　教育課程編成委員会規程
4.　教育課程編成委員一覧	5.　学校ホームページ
6.　学則	7.　組織図
8.　YMCA 健康福祉専門学校活動方針・計画	9.　学校関係者評価委員会名簿
16.　学生ボランティア参加報告書	

基準１　教育理念 【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.地域の施設、実習先となっている施設より教育課程編成委員会へご参画いただき連携を図りながら、現在、介護の現場で求められる人材について、取得すべき技術や知識についてなど検討し、カリキュラムに反映させている。 2.厚生労働省によると 2025 年には介護職員が 253 万人必要とされる見込みであるが、現在の人材供給見込みは 215 万人にとどまる見込みである。およそ 38 万人の介護職員不

足が予測されるなか、近年、介護福祉士養成施設の募集停止が相次いでいる。
しかし、今後の福祉社会を考えるにあたり、人材養成を継続していくことの必要性は強く感じている。介護職員の不足の理由としては生産人口の減少と介護福祉士の定着率の悪さがあげられる。

3.外国人の在留資格（介護）発行を視野に、併設する日本語学科と連携して日本への入国時から介護福祉士をめざす留学生の確保に取り組み、入国後も日本語学科在籍中から介護福祉の学びに必要とされる日本語の定着をはかれるような取り組みを行う。

4.養成施設での学びで介護福祉士国家資格に合わせて、社会福祉主事任用資格を 2 年間の学びで取得できるようにし、福祉の多面的な視点を持ちあわせた介護福祉士の養成を継続し、就労の定着率の向上をはかる。

＜特に優れた点＞

○介護福祉士国家資格に合わせて、社会福祉主事任用資格を 2 年間の学びで取得できるカリキュラムは神奈川県内唯一である。福祉の多面的な視点を持ちあわせた介護福祉士の養成に取り組んでいる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○カリキュラムの多さから、学習量、実習日数ともに基準をこえる時間数を必要とするため、学習に支援の必要な学生にとっては高いハードルとなることもある。
課題を抱えつつも福祉職をめざした学生たち一人ひとりが、社会において自己実現を果たし、自立していくために、教職員の力量によらない方策が必要である。

≪根拠となる資料・データ≫

1. 新入生オリエンテーション資料(学校教育目標)
2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン
3. 教育課程編成委員会規程
4. 教育課程編成委員一覧
5. 学校ホームページ

基準 1　教育理念

【選択 1】1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.横浜 YMCA カレッジ・グループを構成する学校として「横浜 YMCA－私たちの使命」に基づき、人間性が尊ばれ、公正で平和な世界の実現を目指して社会に貢献する人材を育成したいと考え、教育目標を設定している。

2.各専門分野における最高の教育を提供するのはもちろん、キリスト教団体、青少年教育団体、国際協力団体、ボランティア団体、野外教育団体、社会福祉団体、市民運動団体等として培う多様な YMCA の価値及び理念を「スクール・アイデンティティー」として、カリキュラムや学校諸行事の中に具体的に確立している。

＜特に優れた点＞
○学校教育目標、「横浜 YMCA-私たちの使命-」は学校説明会のときから参加者へ提示し、本校のめざす「福祉社会の形成の担い手」の育成を理念とした、資格取得にとどまらない介護人材の養成について説明している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○教育の担い手として YMCA に連なる非常勤講師にも、年 1 回の講師会や年 2 回の教職員研修会で説明し、理解をいただくようにしているが、特に指導時間数の限られた中で、すべての非常勤講師に対して十分に定着しているとは言えない。
≪根拠となる資料・データ≫
1. 新入生オリエンテーション資料(学校教育目標)
2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン　6. 学則　7. 組織図
8. YMCA 健康福祉専門学校活動方針・計画　9. 学校関係者評価委員会名簿

基準 1　教育理念
【選択 2】1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.人間性が尊ばれ、公正で平和な世界の実現を目指して社会に貢献する人材を育成したいという理念のもと、横浜 YMCA のもつ国内外に広がる多彩なネットワークを活用し、学内にとどまることなく地域や社会にある課題を自分事としてとらえるための素養づくりとして、学校内外で多くのボランティアの機会を「もう一つのカリキュラム」として位置づけ、学生たちへ参加を推奨している。
2.学生たちの積極的な参加を実現するために、学生と日常的に交わる教職員の意識改革が最も重要な鍵であるととらえ、教職員の専門性を地域に還元することも目的に、様々な地域活動に積極的に参加し、近隣の施設等との連携を推進しつつ、学生たちを巻きこむよう工夫している。
＜特に優れた点＞
○学生たちの参加するボランティア活動は、自らの専門分野（介護福祉）だけにとどまらず、街頭募金活動や留学生との交流活動、保育園の運動会ボランティア、海外での医療奉仕・交流活動などへ拡がっており、地域や社会にある様々な課題に対してアンテナが向けられている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○ボランティア等で体験した気づきを一過性のものとしないためにも、継続的な参加を促しているが、主体的な参加につながっていない学生も多くいる。それらの気づきを自分だけのものとせず、継続に結び付けていくためにも、報告会の実施など、定期的に発信の場を設け、活動の振り返りを行うことが必要である。

≪根拠となる資料・データ≫
1. 新入生オリエンテーション資料(学校教育目標)
2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン　　5. 学校ホームページ
8. YMCA 健康福祉専門学校活動方針・計画
16. 実習先ボランティア履歴・ボランティア報告書

基準２　学校運営

基準２　学校運営

≪概略の記述≫　（500 字以内）
2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか
2-2【必須】理念などを達成するための事業計画を定めていますか
2-4 意思決定システムを整備していますか

1.母体となる横浜 YMCA の事業方針・計画に基づき、毎年、専門学校における事業計画を定め、豊かな福祉社会の、そして多文化共生社会の担い手の養成のために、資格取得にとどまらない福祉専門職の養成に取り組んでいる。
2.介護福祉士をめざす学生たちが、地域のなかにある課題に気づき、社会的弱者を支援し、ともに生きる社会の実現をめざして自ら行動できるようになるよう、学習の機会を、学校の中だけでなく地域や社会とのかかわりのなかにも設定している。

＜参考資料＞
7. 組織図　　8. YMCA 健康福祉専門学校事業方針・計画
10. 横浜 YMCA 活動報告ブックレット　11. 震災復興支援活動資料
12. 別科講習会案内　　13. 委託事業受託一覧　　14. 学事歴
15. 職務分掌表　　17. 横浜 YMCAVISION2020 専門学校事業計画

基準２　学校運営
【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.母体となる横浜 YMCA の事業方針・計画に基づき、毎年、専門学校における事業計画を定め、豊かな福祉社会の、そして多文化共生社会の担い手の養成のために、資格取得にとどまらない福祉専門職の養成に取り組んでいる。
2.さまざまな困難を抱えた人の痛みや悲しみに寄り添える専門職となれるよう、学校行事やボランティア活動への参加を事業計画に落とし込んでいる。また専門学校にある専

門性の還元の視点からも、地域における福祉人材の養成にも注力するため、実務者研修や初任者研修などを実施している。

＜特に優れた点＞

○地域の牧師を招聘して行う学生礼拝を行い、「人に寄り添い、支えあう」福祉の基本理念について外部の方から気づきを得る機会としている。

○東日本大震災、熊本地震の復興支援活動は、現地へのボランティア派遣や復興支援のイベント開催、募金活動などを通して、発生以降継続的に取り組んでいる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○来るべき外国人留学生の迎え入れに備え、併設する日本語学科との協働による広報と、学習支援計画の作成、カリキュラムの見直しが急務である。

≪根拠となる資料・データ≫

8. YMCA 健康福祉専門学校事業方針・計画　10. 横浜 YMCA 活動報告ブックレット

11. 震災復興支援活動資料　12. 別科講習会案内

13. 委託事業受託一覧　17. 横浜 YMCAVISION2020 専門学校事業計画

基準 2 学校運営

【選択 1】2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.横浜 YMCA -私たちの使命-の実現を願い、公正で平和な福祉社会の実現に向けて、専門学校における運営方針を年度ごとに定めている。

2.一人ひとりが社会の中で夢と希望をもつことができるように、地域社会における支援活動を通じて社会の変化や課題に向き合い、ともに支え合う多文化共生社会と福祉社会の実現をめざす。

3.介護福祉士をめざす学生たちが資格を取得するだけでなく、地域のなかにある課題に気づき、社会的弱者を支援しながら、ともに生きる社会の実現をめざして自ら行動できるようになるよう、学習の機会を学校の中だけでなく、地域や社会とのかかわりのなかにも設定している。

＜特に優れた点＞

○学校運営のみに偏らない事業計画が可能であり、横浜 YMCA のリソースを活用することで、学生のうちから専門性を持つ諸団体との連携を体験することができる。

○施設の中だけでなく、地域で必要とされる活動を知りながら互いを認め合い、高め合うコミュニティ形成の担い手を養成しているといえる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○横浜 YMCA -私たちの使命-は不変であり、常にすべての行動の中核となるが、時代の

移り変わりのなかで、養成施設として取り組むべき課題は変遷していく。現在は日本人の担い手の募集に大変苦戦していることもあり、留学生の人材養成の整備は急務である。

○理念の実践を大切にしつつ、学生の国家試験対策に十分な時間を割けるよう、学事暦やカリキュラムへの配慮が必要といえる。

≪根拠となる資料・データ≫

8. YMCA 健康福祉専門学校事業方針・計画

10. 横浜 YMCA 活動報告ブックレット　　14. 学事暦

基準 2　学校運営

【選択 2】2-4 意思決定システムを整備していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.学内の職務分掌を大きく以下の 3 つに分け、それぞれに管理職を配置している。

①予算や出入金の管理、教職員の労務管理

②教務全般、非常勤講師管理、学校広報

③学生指導、学校行事、学生委員会、クラブ活動、就職指導

各担当教職員（担任）は学生の動向や本人の抱える課題等を、まずは管理職に相談し、内容によって管理職より校長へ相談・報告を上げるシステムとなっている。

2.協議・検討が必要と思われる事項は、週 1 回行われる職員会議に提示し、職員間での協議を行ったのちに決定事項となる。

3.教職員の担当業務や収支の管理の一環として、すべてのプログラムの実施(特に支出)については、担当→予算責任者→校長→法人本部長→財務部門の流れを経て許可がなされるシステムを導入している。

＜特に優れた点＞

○複数学科を有するため、担任、学科長のほかに学科統括を配置し、各教員の相談に乗る体制（スーパーバイズ）を作り、多面的な視点で課題をとらえ、専門性を横断させながら協力できるようになっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学科長、学科統括教員も担任や担当科目を持っており、いわゆるプレイングマネージャーとして従事している。そのため、業務過多になりがちで、自身のケアについては課題も多い。

≪根拠となる資料・データ≫

7. 組織図　　15. 職務分掌表

基準 3　教育内容

基準 3　教育内容
≪概略の記述≫　（500 字以内） 3-1【必須】人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか 3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか。 3-7　医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか 1.当校の教育目標（1～5）の達成に向けた教育実践を行っている。 ①　自己学習能力を身に着けた人材の養成 ②　人間関係を豊かにする人材の育成 ③　サービス提供者にふさわしい社会的な行動様式を身につける ④　リーダーシップを発揮できる人材となる ⑤　ボランティア精神を理解し、積極的に行動できる 2.いずれの科目においても教育目標のもと、学生が主体的に学ぶことができるカリキュラムと、介護福祉のみならず社会におけるさまざまな課題に取り組むことのできる場を提供している。 3.授業においてはグループワーク、ロールプレイなど個人での学びを共有し、さらに深めていくことのできるスタイルを多く取り入れている。 4.当事者とのかかわりの中から学ぶことができるよう、講師として招いたり、見学の機会も持っている。認知症対応やコミュニケーション技法、またアセスメント方式なども経験ある講師がその特徴を活かし授業を展開している。 5.専門職としての知識をどのように実践につなげていくか、当校での野外キャンプや学生委員会活動、ボランティア活動はまさにそのトレーニングの場となっている。地域も巻き込み共に生きていく社会の一員であることを、学生自らの体験から学んでいる。

＜参考資料＞	
18.　各種活動チラシ	19.　報告会（校友会ほか）
20.　授業配布資料(ターミナル)	22.　シラバス

基準 3　教育内容 【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.各科目にて命の大切さ、差別や偏見について社会、地域における事例や資料を基に、学生自らが考えられるような授業を行っている。

1年次には介護福祉科、こども総合科共通の「基礎ゼミナール」を実施している。ニュースや身近な課題に対し、ディベートやロールプレイの手法を活用し、多様な考え方があること、様々な状況の人への共感の姿勢を持つことなどを体験的に理解できるようにしている。

2.入学後すぐに体験するのが、学科、学年、国籍を問わず分けられたチームで30キロを歩く学校行事（30kmチャリティーウォーキング）である。

楽しく歩くだけでなく、困難な中をそれぞれの持つ弱さに向き合いながら歩き通すものである。授業ではあらゆる人を大切にすること、一人ひとりがかけがえのない存在であるということを理解していても、自分の辛いとき他者を思いやることができるか、言葉の通じない学生へ声をかけることができるかなど、身近な人たちとの間でも思い込みや偏見があることに気づかされる機会となっている。

＜特に優れた点＞

○学校行事以外でも、災害支援、平和を考えるセミナー、海外の無医村地区での衛生支援活動などへの参加を通じ、国内外にある様々な問題を考える機会を持っている。

○キリスト教を母体としている当校の特色として定期的に平和礼拝を行う。直近で行われた礼拝では横浜の寿町にある教会の牧師により、寿地区の現状と様々な人を受け入れることについての講和があった。

学生は5月に施設見学の一環として寿町と自立生活センターを見学しているためより実感して理解ができた様子であった。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○各授業で行われている学びを、学科や学年を超えて発表する場を設定し、学びや思いをまとめ、他者と共有できるようにしたい。

≪根拠となる資料・データ≫

18. 各種活動チラシ　　19. 報告会（校友会ほか）

21. 職員名簿　　22. シラバス

基準3　教育内容

【選択1】3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）

1.各科目において終末期の理解や利用者・家族の心理、また尊厳や人権（基準3-1）について学んでいる。

さらに2年次後期において、「生活支援技術Ⅰ」における「緊急対応」15単位の授業の中で、ターミナルケアについて集中的に授業を行っている。

2.キュブラー・ロス「死の受容」ついての学習の上、利用者・家族・介護職・医療職・地域の人々・友人の役割を持ちロールプレイを行うことで、それぞれの立場から死をどのように受け止めるか、その人たちの思いはどのようなものかを考え、全人的ケアを演習の中で実践的に理解する機会としている。
また心理的理解に加え、エンゼルケアの知識と技術を学び、尊厳を持った死後の処置を学んでいる。
3.実習中に立ち会った場合などは、学内で共有するような授業展開を行っている。
＜特に優れた＞
○実際にデモ人形を利用者とし、ベッド周りへそれぞれの役割を持った学生が集まり、「その時」を迎えるロールプレイを実施している。本人だけでなく周辺に位置する人々への理解につながっている。
○ロールプレイは介護職として実際にその状況になった時をイメージし、落ち着いて対応できる心構えを持つことに役立っている。
○全人的ケアとして当校独自のカリキュラム「死生学」「キリスト教人間学」において生と死について学ぶ機会を持っている。
○大学病院を見学し、救急対応の現状を知ることができるようにしている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特になし
≪根拠となる資料・データ≫
20．授業配布資料(ターミナル)　　22．シラバス(死生学、キリスト教人間学)

基準 3　教育内容
【選択 2】3-7　医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.新たなカリキュラムの中で、医療的ケア 50 時間という時間枠とともに、単位科目としても各学年 30 単位として教授を行っている。
2.医療的ケアの技術習得だけでなく、単位取得という課題を達成するための学習計画を立てて取り組んでいる。
1 年次においてはテキストに沿った学習及び利用者や家族の理解、また他職種理解を深めるために映像をたびたび取り入れ、当事者の思いや医療行為の理解に努めている。映像を見ることで利用者の思いに触れる機会となり理解が深まり、また倫理面においても考察する良い機会となっている。また、学期ごとに習得状況を確認し次の指導の目安としている。
2 年次になると年間を通して演習を行う。各項目別に演習を積み重ねていくが、実施

者・看護師役・観察者・タイムキーパーなど、グループで全員が役割をもって参加する。すべての役割を担当することでそれぞれの役割を理解し、自己の振り返りや観察能力の向上、そして客観的視点を持つことにつながっている。項目ごと 5 回目は実技テストという形でチェックをする。その都度アドバイス・指導は行っているが一人ひとりの理解度を確認しながら振り返りを行い、演習回数・指導方法などを工夫している。

3.医療的ケア実施に当たってはその法的根拠についても「介護」、「社会の理解」分野も含め理解ができるようにしている。

＜特に優れた点＞

〇医療的ケアの授業を開始し 3 年目になる。介護現場での就労は 2 年目を迎えるが、現場の医療職から「基礎を踏まえた学習がしっかり出来ている」「利用者に対する対応や手技がしっかりしている」と評価をいただいている。一人ひとりの個人の能力にあった丁寧な指導を実施した結果といえる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇今後も学生一人ひとりに沿った指導を行う予定であるが、学生の能力の差は毎年異なるため、同じ内容での指導は難しい。

個人差が広がる中で一人ひとりに合わせていくことは、時間の延長や内容の希薄さにもつながるため、それらの問題をどのように解決していくかは今後の課題である。

≪根拠となる資料・データ≫

21. 職員名簿　　22. シラバス

基準 4 教育方法

基準 4　教育方法
≪概略の記述≫　（500 字以内） 4-1 【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか 4-3それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどの様に展開されていますか。 4-4関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを教育のどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど特別の工夫を行っています 1.介護技術の習得のみならず、対人援助技術や授業や学校行事などをグループワーク形式で運営している。 2.授業での必要な知識やスキルの習得の確認は、毎回の授業で小テストを実施することで対応している。また、学期末には試験を実施し、修得に値するかどうかの判定も行って

いる。小テストの実施により、大事な単語や介護動作の訓練は繰り返し覚える習慣が身につく。そして身についた学習習慣を、学期末試験のための勉強につなげている。

3.基本的にすべてのカリキュラムが必修である。万が一、1 科目でも未取得科目があれば、補講、追試を経て単位習得ができるようにサポートしている。

4.学生が考え、実行する力を養うため、グループワーク形式の授業展開をしている。授業では、その日のメイントピックや専門用語についての説明を実施したのち、その領域に応じたロールプレイ、問題解決ゲーム、事例検討などのアクティブラーニングを行っている。

5.日々の授業を支える形で実施している基礎ゼミナールでは、5 名の担当教員がそれぞれの専門領域に応じた時事問題をトピックにして、調べ学習、ディスカッション、発表というプロセスを繰り返し実施することにより、学生の探求心をはぐくみ、主体的な授業参加を促進している。

6.校友会主催のリクルートパーティや「福祉の広場」実行員会が学校外関係者の交流の場となっている。特に「福祉の広場」実行委員会では、県央地区の福祉施設や障がい児・者親の会、各地区の自治会、厚木市などとともに年代、障がいの有無などに関係なく、誰もが参加し、楽しめる文化教養イベントを企画、運営することを通して学生がネットワークを作る機会として機能している。

＜参考資料＞

18. 各種活動チラシ(福祉の広場)　22. シラバス(基礎ゼミ)

24. カリキュラム表　25. リクルートパーティ　概要

26. 野百合園イベント参加者名簿　27. 聖園子供の家キャンプ実施要項

基準 4　教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.介護福祉士には利用者の直接介護のスキルのみならず、利用者や利用者家族が望む様々な場所で生活するためことをできるだけ可能にするための知識や知恵が必要である。そこで、授業や学校生活全体をグループワーク形式で運営している。

2.1 年次には生活者体験の場として野外キャンプ実習を必修としている。キャンプ実習では限られた道具、食材で衣食住を賄う体験、組織図にしたがって行動する練習する。キャンプ委員長を中心に、より快適な生活が送れるよう、参加者とコンセンサスを得ながら生活を送る体験はその後の授業や学生の自治活動である行事、委員会活動にもつながっている。

この体験は、施設の行事運営のみならず、災害時の緊急避難(誘導)、ケース会議での動きにも直結しており、就職先である施設から評価をいただいている。

3.授業での必要な知識やスキルの習得に関しては、毎回の授業で小テストを実施することで対応している。また、学期末には試験を実施し、修得に値するかどうかの判定も行っている。小テストの実施により、大事な単語や介護動作の訓練は繰り返し覚え、学習習慣を身につけ、学期末試験、卒業共通試験の試験勉強へつなげている。

＜特に優れた点＞

〇行事、委員会活動では、クラスのほぼ全員が委員長を経験する。
リーダーシップの取り方や会議の持ち方、ディスカッションを経てコンセンサスを得る方法を、リーダー、参加者の両方の立場で経験することによって、チームを想定した行動の訓練につなげている。

〇また、介護に加えて相談スキルを高めるため、社会福祉主事の資格取得を目指し、全員が資格を取得して卒業している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇対人援助技術に関しては、現場の事例を用いることもあるが、教科書通りの答えが導き出されるとは限らず、介護業務、相談業務と視点を変えたときに、複数の答えが想定されることもある。よって教員のファシリテーション技術の向上と踏まえて実施していく必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

6. 学則(卒業・進級判定について)　22. シラバス　24. カリキュラム表

基準 4　教育方法

【選択 1】4-3　それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどの様に展開されていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.学生が考え、実行する力を養うため、グループワーク形式の授業展開をしている。
授業では、その日のメイントピックや専門用語についての説明を実施したのち、その領域に応じたロールプレイ、問題解決ゲーム、事例検討などのアクティブラーニングを行っている。

2.介護専門科目でのアクティブラーニングの展開の基礎を作るために基礎ゼミナールを設置している。基礎ゼミナールでは普段の自分の態度を見直すことから始める。次に、問題解決ゲームを実施し、グループで協力して問題解決に取り組む体験を通して、目標を持ち、実行するチーム(職場チーム)での動き方を学ぶ。

3.これらのプロセスを経て、専任教員の専門領域に応じた時事問題を中心にティームティーチング方式で授業を進めている。

授業の進行は、①学生が主体的にフィールドワークにより情報収集をすること、②持ち寄った情報をもとにニーズの選定や問題の抽出を行うこと、③グループとしての意見をまとめ発表すること、に従って実施している。

1 グループは 12 名前後の少人数で、併設するこども総合科の学生と混合で構成し、専任教員はおよそ 5 コマずつを担当することにより、1 つの事例を様々な視点から検討できるように工夫をしている。

＜特に優れた点＞

○基礎ゼミナールでは思考上で立場や専門領域の転換を行うだけでなく、保育や相談援助技術を学ぶ学生と交流すること、介護、看護、社会福祉、教育、心理を専門とする専任教員のフィードバックにより、やり取りの中で多職種連携の着想を得られることが特に優れているといえる。

○このことにより、専門科目の授業はもちろんのこと学校内外を起点とした地域活動の企画を両科の学生が協力して行う場面が見られるなど発展している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○取り上げる時事問題によっては、複雑かつナイーブな問題が混在しているため、情報収集や課題解決の話し合いに時間がかかり、学生の集中力が途切れてしまうことがある。

○実際の支援に対する批判的な見方を助長する可能性もある。よって教員のファシリテーション技術の向上とティームティーチングで担当する教員間の質の均一化が課題である。

≪根拠となる資料・データ≫

22. シラバス　　24. カリキュラム表

基準 4　教育方法

【選択 2】4-4　関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを教育のどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど特別の工夫を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.関係施設の職員との交流では同窓会組織主催のリクルートパーティを行っている。福祉施設で働く卒業生や現任者を招き、仕事の内容ややりがいについて、また学生のうちに取り組んでいた方がいいことについて、学生の質問に答える形でアドバイスをいただいている。

2.県央地区の福祉施設や障害児・者親の会、養護学校などで構成される「福祉の広場」実行委員会の活動は、各地区の自治会、厚木市などとともに年代、障害の有無などに関係なく、誰もが参加し、楽しめる文化教養イベントを企画、運営している。昨年度は手話通訳付きの影絵ミュージカルを実施した。学生は、そのボランティアとして、活動の普

及や参加者の募集、イベント当日の受付や会場誘導などに従事しながら学外関係者との交流を行っている。

3.実習報告会や卒業論文発表会には、福祉施設職員をお招きし、コメントをいただく機会を設けている。

4.実習外のインターンシップでは、障害者施設の秋祭りでのパフォーマンス披露や児童養護施設と協働で実施しているキャンプが挙げられる。いずれも卒業生が企画運営のサポーターとして、また援助技術指導者として学生指導にあたっている。

＜特に優れた点＞

○これらの活動で得たネットワークを使って、学生がボランティアをはじめとした学校外の活動参加への糸口となっている。

また、学校行事への招待など相互交流の機会として機能している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○全員が役割を担うこととしているが、主体的な意思のある者とそうでない者とでは参加回数に開きが出てしまう。よって、均等に学びの機会が得られるよう工夫をしていきたい。

≪根拠となる資料・データ≫

18. 各種活動チラシ
25. リクルートパーティ概要
26. 野百合園イベント参加者名簿
27. 聖園子供の家キャンプ実施要項

基準 5　教員の資質向上

基準 5　教員の資質向上
≪概略の記述≫　（500 字以内） 5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのようにサポートしていますか 5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか 5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか 1.教員は職業実践専門課程に求められる現場と教育をつなぎ合わせたカリキュラムの検討を行うため、自己研鑽として外部研修・学会参加の機会を与えられている。生活にまつわるあらゆる支援が必要であるため、介護領域にとどまらず、教員の専門領域までその研修範囲を広げ、介護福祉教育に活かす工夫をしている。また、教授スキルを向上するために外部の研修講師も積極的に受諾している。 2.学科長、学科統括教員がスーパーバイザーとして相談にのるシステムを作っている。複数教員で担当する科目については、授業の担当を振りわけるだけでなく、教員同士がそれぞれの授業の進捗を確認しあい、授業内容を微調整する確認をしながら次回の授業内容を精査している。

3.授業や学生指導の展開は、事例としてグループ校で行われる教職員研修で発表し、ディスカッションする機会を設け、技術向上を図るようにしている。さらに同窓会組織である校友会には卒業生への研究補助の制度があり、希望者の自己研鑽を支えている。
4.横浜 YMCA の運営委員会で実践されている地域活動を通して、自らが地域包括ケアシステムを意識した実践の担い手となり、その取り組みを講義内容に生かしている。
5.外部関連団体と共同し、現任者や福祉職を目指す人々の開拓と教育を実践している。例として地域住民向けの初任者研修や介護福祉士等各受験対策講座などが挙げられる。これらの活動には学生をインターンシップとして参加させ、現場と教育を一体化したカリキュラムの実現に努めている。

＜参考資料＞

12. 別科講習会チラシ
29. 研究参加一覧、研究費見積もり
30. 専門図書購入費
31. 研修(学会)参加報告書
32. 教員研修会案内
33. 関連団体と連携した各種委員就任一覧
35. 校友会研究補助申請書

基準 5　教員の資質向上

【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.教員の資質向上のために、外部研修・学会参加を推奨し、参加にあたっては参加費、交通費などを含めた研究費を支給している。
2.専門書の購入費用は上限 80,000 円の研究費として支給している。
3.教授スキルの向上や最新情報の入手に関しては介護の領域にとどまらず、各教員の専門領域に属する学会の参加も促進し、異なる視点から介護の人材育成に必要な最新の研究動向を取り入れることにしている。学会では、日々の活動や研究の成果を発表するチャレンジも推奨している。
4.YMCA の教員に求められるスキル、学生指導に関するスキルに関しては、グループ校 4 校合同の教職員研修会を年 2 回実施している。教職員研修会では、学生の生活指導に必要な知識である学生理解、教育方法論、SNS・インターネット利用、デート DV など多彩なテーマでの講演を聴講し、その後、リハビリ、スポーツなどの領域の学校の教職員とともに、学生指導方法をディスカッションし、情報を共有する機会としている。
5.教職員の専門性を生かした外部の関連団体との委員会活動にも協力をしている。委員会活動では福祉職の人材育成、確保や教育カリキュラムの検討などに尽力している。これらの延長で、外部講師の受諾も本務に支障がない範囲で推奨し、教授スキル向上に取り組んでいる。

＜特に優れた点＞
○教員が主体的に学びたい、研究したい事柄について、学校長の許可があれば、比較的自由に学びを深めることができる。
○継続した活動により内外の信頼も厚く、地域での福祉職教育に関するたくさんの講師依頼が来ている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○外部研修や学会には積極的な教員とそうでない教員との参加で差が生じている。つまり、教員への一律の研究費支給ではなく、教員の主体性により支給額に差が生じている。
≪根拠となる資料・データ≫
29. 研究参加一覧、研究費見積もり
30. 専門図書購入費
31. 研修(学会)参加報告書
32. 教員研修会案内
33. 関連団体と連携した各種委員就任一覧

基準 5　教員の資質向上
【選択 1】5-4　教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.教員の資質向上のために、週 1 回職員会議で学生指導状況の共通理解と人間関係トレーニングとして取り組んでいる学校行事、学生委員会活動のモニタリングを行っている。
2.生活支援技術や医療的ケア、こころとからだのしくみなどの複数教員が担当する科目に関しては、授業後に振り返りを行い、次の授業に生かすこと、自他の担当範囲で網羅する内容についてその都度話し合う体制を作っている。
3.学科長、学科統括が各教員の相談にのる体制(スーパーバイズ)を作り、学生指導から担当科目の教授法、教授内容についてのさまざまな課題についてのスーパーバイズを行っている。
4.これらの取り組みを年次ごとにまとめ、機会があればグループ校内で実施する教職員研修会で話題提供し、取り組みの振り返りをする機会を持っている。
＜特に優れた点＞
○横浜 YMCA カレッジ・グループで開催する教職員研修会には専任教員は全員が参加し、グループ全体としての教員の質を担保することに取り組んでいる。
○学科長、学科統括教員は、校長、学校スタッフとも連携しながら、教授スキルや学生指導の質を向上させるだけでなく、教員のメンタルヘルスの維持・向上も支えている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学科長、学科統括教員も担任や担当科目を持っており、いわゆるプレイングマネージャーとして従事している。そのため、業務過多になりがちで、自身のケアについては課題も多い。
≪根拠となる資料・データ≫
7. 組織図　32. 教職員研修会案内　34. 研修(学会)参加報告書

基準 5　教員の資質向上
【選択 2】5-6　教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.教員がボランティアで横浜 YMCA の運営委員として地域活動に取り組んでいる。地域のボランティアの方々と運営委員会を組織し、神奈川県の県央地区における地域活動に取り組むための協議を定期的に行っている。また、運営委員として集う人々を介してボランティアの啓発も行っている。一連の活動は、福祉職として地域のさまざまな機関を開拓し、協力・連携する役割を担いながら、実践者としてケアの展開の方法論を整備するという地域包括ケアシステムの方法論の研究とも重ねて実践されている。
2. 教員の専門性を実践する機会として、さまざまな関連機関において、ケアやコミュニティワークの手法をもって新たな支援プログラムの開発に貢献している。コミュニティワーク展開の方法論は、新たに福祉職を目指す人々の人材確保と育成を目的とした外部の関連団体との委員会活動の中でも発揮されており、そのような経験に基づいた最新の援助手法を学生に向けた授業の中で展開することができている。
これまでの実績：
①横浜市社会福祉協議会と現任の福祉職員の資質向上のために、チームケアの要素を取り入れたコミュニケーション研修をコーディネート
②横浜市男女共同参画推進協会と福祉分野への再就職・転職を目指す女性のための就職支援講座設置コーディネート（平成 27 年度文部科学省「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」の一環で横浜市男女共同参画推進協会が受託し実施）
③川崎市社会福祉協議会主催の実務者研修のコーディネート
＜特に優れた点＞
○地域活動の連携先とは担当した教員が軸となって、連携先担当者同士が連携を作り、新たな事業展開をするような広がりを見せている。
作り上げたケアシステムや開発したプログラムには学生ボランティアも巻き込み、フィールドワークを行いながら座学と実践の紐づけをする工夫をしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○イニシアティブをとる教員が偏っているため、今後は均等に教員の質を高めていくために持ち回りや割り当てを検討し、これまで担当していた教員が教育係となり OJT のような形で全体の質を高めていく必要がある。
≪根拠となる資料・データ≫
31．学会発表資料　　32．教員研修会案内
33．関連団体と連携した各種委員就任一覧　　36．運営委員会活動録

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
≪概略の記述≫　（500 字以内） 6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか 6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか 6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか 1.1 年次は専門職としての知識の習得、実習において自らのロールモデルとなる介護職をイメージすること、また「サービス演習」の授業においては社会人としてのマナーを学び、職業への基礎的理解に努めている。 2.2 年次には就職ガイダンス（1 回目）においてリクルートパーティを実施し卒業生とリラックスした雰囲気でコミュニケーションし自身の職業観を育成していく。 3.その後様々な事業所より卒業生を招き HR の時間にて就職案内、担任からはキャリア形成の流れを説明する。実習を終えた後期のはじめに、就職ガイダンス（2 回目）を行い、履歴書の書き方、模擬面接などを経て、具体的な就職先を決定していく。いずれの段階でも学生の希望や能力に応じ、個別にフォローしている。

＜参考資料＞
22．シラバス(サービス演習)　　25．リクルートパーティ概要
37．就職ガイダンス　資料　　38．模擬面接表
39．HR 就職案内リスト　　41．かながわ高齢者福祉研究大会概要
42．横浜市老人保健施設研究大会概要

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.卒業生と在校生が直接話をする機会を設けている。 卒業生と在校生が直接、話ができることで率直な意見交換が行われる。卒業生であるからこそ遠慮せずに、具体的な質問をすることができる。また、卒業生からは在学中に行っておいたほうがよい活動や事柄など具体的なアドバイスを行い、積極的な意見交換が行われる。 2.年によるが基本的には、施設長や管理職、介護長や主任、実習指導者などの役職者を招く。介護福祉士として利用者とのかかわり、新人介護職員からはじまり、経験を生かして実習指導者、専門性を磨いて介護のプロフェッショナル、現場のマネジメントを磨き主任や管理職、さらには事務スタッフとして事業運営や経営を企画、自分の理想を掲げて独立起業など、キャリア形成のイメージを作ることが容易にでき、良い効果がみられている。 ＜特に優れた点＞ 〇様々な役職に就いている卒業生と直接、話ができる場があることで、介護福祉のやりがいやキャリアアップを現実的に捉えることができる。また、将来の方向性のイメージができることがキャリア形成へとつながっている。 〇介護福祉士だけでなく社会福祉主事任用資格を卒業時取得しているため、就職先の選択の幅が広くなっている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特になし ≪根拠となる資料・データ≫ 25. リクルートパーティ　概要

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択 1】6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.学校行事として就職ガイダンスを開催している。また、HR 時間では採用担当者が来校し、学生へ直接、求人案内や施設の特長を説明している。 2.就職ガイダンスは、2 回に分けて開催。履歴書の書き方やスーツの着こなし、挨拶の仕方、面接時の出入りや面接時の応答や電話応対など、より実践に近いかたちで実施している。 3.HR 時間では、採用担当者から施設現場や在宅現場で求められている福祉専門職として、自分で考えて行動できる人、自分で物事を考えられる力があること、行動原則などを、学生に分かりやすく具体的な言葉で示してくれている。

4.福祉施設や福祉事業所によっては、就職して活躍している卒業生も採用担当者と一緒に来校され、疏泄説明を行っている。

5.就職ガイダンスと HR 時間枠により定期的に行われることによって、就職への意識づけができていく。また、採用担当者からの施設説明、模擬面接などを重ねることによって就職活動へとつながっている。

＜特に優れた点＞、

○就職ガイダンスでは、履歴書の書き方やスーツの着こなし、挨拶の仕方（お辞儀の角度、目線、声量、指先など）、面接時の応対なども学ぶ。全体講座だけではなく、特に模擬面接はグループ別少人数で行い、学生自身も互いに評価しあう工夫もある。模擬面接もより実践に近いかたちで実施している。

○HR 時間の求人案内では、採用担当者が直接学生へ施設の紹介を行うことで熱量がダイレクトに伝わっている。

○1 年次に行われる野外キャンプでは、グループワークを通じて自己理解、他者と関わりを学んでいる。そこでの経験が福祉社会形成へ向けてその担い手となることにやりがいや喜びを持ち、ともに生きることのできる介護職の育成に寄与している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○就職活動は各学生の個別の状況により異なる。まずは学業を優先すべき状況の学生もおり、就職活動との調整を学生ごとに対応していく必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

37. 就職ガイダンス資料　　38. 模擬面接表

39. HR 就職案内リスト　　40. 就職内定者リスト

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択 2】6-5　介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか？

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.近年、施設や福祉関係事業所の経営が見直され、職制や昇進・昇給・キャリアアップの方法の見直しや業務評価、人事考課制度の導入などが積極的に図られている。就職しても職場内外の研修参加の機会により、サービス向上を図り人材育成に積極的であることや介護福祉士会などの職能団体への加入も伝えている。

2.かながわ福祉施設研究大会や横浜市介護老人保健施設研究大会に参加をしている。実際の介護現場の研究発表を聞くことで専門性を高めていくこと、課題に取り組んでいくこと、チーム連携などを学び、自己研鑽に努めていかなければならないことを体得している。

＜特に優れた点＞
○研究大会では、卒業生が発表している姿もあり、知識の習得・技術の研鑽・人間力の向上・介護観・倫理観の醸成をリアルに感じて介護福祉士としての生涯学習の必要性や醸成を意識することができる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○卒業後の現任者研修の企画、校友会の活動補助などを用いて卒業生の自己研鑽につなげられるようにシステムを整備すること、制度を効果的に知らせることを工夫していきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
41．かながわ高齢者福祉研究大会概要　　42．横浜市老人保健施設研究大会概要

基準 7　実　習

基準 7　実　習
≪概略の記述≫　（500 字以内） 7-1　【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか 7-3　本人の適正に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか 7-6 実習先との連携のため特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか。 1.当校の実習は 1 年次夏季、春季、2 年次夏季の 3 つの期間において実施されている。それぞれの実習後は報告会（実習Ⅰ-1）、模擬論文発表会（実習Ⅱ-1）、卒業論文発表会（実習Ⅱ-2）というかたちで各自の取り組みを振り返りまとめる機会を持っている。特に実習Ⅱ-2 においては、卒論発表というゴールがあり、そこに向けて学生が大きく成長していく様子が見られている。 2.実習先とは実習中の定期巡回で指導者とのカンファレンスを持てるよう細かな日程調整を行い、またそれ以外でも随時訪問やメール、電話でのやり取りで学生の状況に対応できるようにしている。 長く実習を依頼している施設や卒業生が指導者をしている施設では当校の実習方針についても理解していただき、学生の指導にも多大な協力をいただいている。一方で学生の状況も多様であり、それに対応していただける施設を新規に開拓している状況でもある。新規に依頼する場合は、評価基準や実習目標なども含め、方針をしっかりご理解いただくようにしている。 3.地域活動を通じて、実習先である施設と関わる機会が多くある。実習先が企画・参加するイベントの運営や、ボランティアへの参加も多い。実習先であった施設が募集するボ

ランティアには、必ず参加するよう学生にも呼び掛け、実習でかかわった利用者との再会や実習では見られなかったスタッフの様子などを知ることを通じ、学生の職業観の育成にも寄与している。

＜参考資料＞
16. 実習先ボランティア履歴・ボランティア報告書
43. 実習及び巡回スケジュール・実習配置・実習と総合演習の関係図
44. 実習概要・依頼書一式 45. 地域連携企画学生配置一覧（聖光キャンプ不参加者課題）

基準 7　実　習
【必須】7-1　実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.事前準備として施設見学及び各種別についての調べ学習とその発表会を実施。
実習前の個別面談では実習への不安、疑問点などを解消し、実習をむかえるようフォローしている。実習直前には学内実習オリエンテーションにて実習の際必要なマナー、持ち物の確認、留意点などの最終確認を行う。
2.実習後は終了時アンケートとグループ、個別での振り返りをし、実習報告会を実施することで各自の学びを深め、実習評価については個別に面談し次の実習への課題を見出すことにつなげている。
3.実習Ⅱにおいては、ゼミ体制を置き、少人数のグループにて担当講師より個別指導が可能な体制としている。
4.社会福祉主事任用資格取得のための相談援助実習の実習指導も設置している。実習事前事後指導では、個別に体験したケースについての検討をグループワーク形式で重ねながら学びを深め、最終的には実習報告会で報告することを目標に指導している。
＜特に優れた点＞
○実習報告会、事前学習発表会においてはクラス内だけでなく他学年の発表にも参加している。その参加により 1 年生は実習に向けての自己イメージを持つことができ、2 年生にとってはいかにわかりやすく発表、説明できるかなどの訓練にもなっている。
○2 年次最終実習後、学年末の卒業論文発表には、他学科、教職員の参加のみならず、実習・就職関係施設等からの参加もあり、2 年間の学びの成果を支えてくれた人々の前で発表する機会となっている。この発表は卒業論文としてまとめられる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○施設見学では施設の理解にとどまっているため、より実践的な取り組みとしたい。
そのためにできるだけ早い時期に小グループでの利用者との関わりを持つことのできる体験型の施設見学なども検討している。

≪根拠となる資料・データ≫

22. シラバス(総合演習)　　46. 振り返り用紙

47. 実習報告会スケジュール・模擬論文発表概要・卒論発表概要

基準 7　実　習

【選択 1】7-3　本人の適正に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.基本的には学生の性格、他者との関わりの持ち方、意欲、理解度、その他適正を鑑み、実習先を調整、必要な場合は事前に学生の特性を実習先に理解してもらうなど受け入れ後の実習がスムーズにいくよう準備している。

2.学生の実習目標や自己紹介書を実習先に提示し、目標に応じた実習体制を組んでいただいている。実習指導者には養成施設の実習単位取得基準を実習依頼とともに提出し、確認していただいている。

3.学生個別の課題や習得目標がある場合は、実習指導者と、事前に電話や面談によりすり合わせを行い、特別な基準を設けて評価を依頼している。

＜特に優れた点＞

○実習Ⅰは入学後初めての実習であるため学生の状況を把握してから実習配置をしている。

○実習前は個別面談を行い、初めての実習に対する不安の解消、個別の課題への取り組み方法の指導などを行い、意欲をもって実習へ迎えるようにしている。

○実習後にはアンケートや個人面談による聞き取りをし、今後取り組みたい分野などについても確認をしている。そのうえで実習評価、本人の課題などを勘案し、実習先との相性も踏まえ、次回実習先を検討する。

○実習Ⅱでは少人数のゼミ体制を取り入れ、実習においてもゼミ担当者が巡回指導を実施、実習統括、専任教員への密な連絡体制をとって学生の現状に合わせた対応を行っている。

○実習前後にはゼミ担当者との報告会を実施し、学生、実習施設の状況、実習評価などについて忌憚なく意見交換し、学生の適性にあった指導に努めている。学ぶべきことの修得ができない場合、再実習もスケジュールが許す限り調整している。

○相談援助実習でも基本的には同様の基準で、できる限り一人ひとりの学生に合わせた指導を展開している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学生の状況を見ながらの配置をしていることでどうしても決定が遅れてしまい、施設へ迷惑をかけることがある。大まかな配置を事前に決めておくなど決定スケジュールを見直す必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫
48．学生事前資料　　49．ゼミ体制資料　実習反省会（ゼミ指導者との連絡会）資料

基準 7　実　習
【選択 2】7-6 実習先との連携のため特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.実習期間中の定期巡回での指導者とのカンファレンスでは、学生個別の実習進度に応じて指導方法や対応について相談している。指導者も時間がとりにくいため、事前の日程調整が重要である。またメールや電話などでも適宜対応を行っている。定期巡回以外にも随時の訪問や、実習反省会などにも可能な限り教員が参加するよう調整している。
2.施設行事での学生ボランティア参加や地域活動への協力などで実習期間以外でも施設との関わりを持っている。また、実習先が主催する研修会へも学生への参加を促し、施設の方針や理念などを理解する機会を持つようにしている。
3.各種講座（受験対策、実務者研修、初任者研修、現任者カフェなど）実施に際しては実習施設へ優先的に案内し、施設職員の質向上への協力を行っている。
＜特に優れた点＞
○実習先を含め地域の事業所の連携の機会を数多く持つようにしている。
特に卒業論文発表では実習施設から、多くの実習指導者、非常勤講師が学生の研究成果を楽しみに来校している。近年では実習先に多くの卒業生が指導者、管理者という責任ある立場でおり彼らを含め施設と教職員との交流の場として卒論発表会の一時を持っている。卒業生が関連する実習先とは卒業年次のリクルートパーティにおいても施設側が学生を知る機会の一つとなっている。
○「YMCA 祭」では実習先の利用者が作成した作品、パンなどを施設関係者や利用者が販売する。今年度はこれまで教職員が行っていた施設との調整も学生へ任せ主体的に地域、施設と関係性を持てるような機会を作っている。
○また、様々な障害がある人もともに楽しめるコンサートを中心としたイベント「福祉の広場」も毎年実施している
このイベントには実習先（おもに障害者施設）を招待し実習中の学生が利用者を介助して参加する場面も見られ、学生施設双方にとって実際に地域との連携を実感する場となっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○実習指導者との連絡会を持つことができていないことが現在の課題といえる。継続して実習を依頼している施設にも実習指導について共通認識を持ってもらうための機会を持ちたい。

○今後は施設をフィールドとして、校外で授業を行うなどの検討も教育課程編成委員会で検討していきたい。

≪根拠となる資料・データ≫

18. 各種活動チラシ（福祉の広場）　　50. 卒論発表会案内・参加者データ

51. Y 祭施設ブース案内資料

基準 8　リカレント教育体制

基準 8　リカレント教育体制
≪概略の記述≫　（500 字以内） 8-1【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか 8-5　卒業生と在学生との協力体制をどのように築いていますか 8-6　介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか 1. 入学から卒業に至る学びの中で、学生は決して学校の教職員にだけ支えられているのではない。実習先で、熱い思いで自身の職業観・介護観を伝えてくれる先輩や、また部活動を支え、研修等への参加を支援してくれる校友会の存在は、自身の将来像を描く助けとなっている。 2. 卒業生が非常勤講師として直接、学生の指導を担当している。介護の現場で働く卒業生たちとの接点では、その姿から学生が、勉強は学校で終わりなのではなく、むしろそれからの方が学ぶことが多いということを実感できるようにしている。 3. 卒業後の学びの必要性の理解を促すために、在学中に職能団体や施設団体の研究発表への参加を必須としている。 4.卒業年次に行われるリクルートパーティでは卒業生がどのような経緯で就職を決めたのか、今の職場は自分に合っているのか、現実を直接聞く機会となる。また、実に多くの卒業生が学校を訪れる。卒業生が教職員、講師と悩みや喜びを共有している姿が、在校生に安心感を持って伝えられる。多くの人や機会につながることで、卒業しても、またここに戻ってきていいという居場所、安心できる場所として学校がある。 5. 今後はより多くの卒業生に向けてこれらの状況を発信し、協働できるよう体制を整えることが今後の課題である。

＜参考資料＞

25. リクルートパーティ概要　　52. 校友会総会資料　　53. 研究大会参加概要

基準８　リカレント教育体制 【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.質向上の責務や継続的学習の必要性が「社会福祉士及び介護福祉士法」、「介護福祉士会倫理綱領」に定義されている意味を、授業の中で学生が考え、倫理綱領を発表するなど学生が自分の言葉で理解できるようにしている。 2.実習の振り返りから、客観的に介護福祉士として必要なものは何かを考える機会を持つ。 3.実習以外にもボランティア、地域活動、各種研究会の参加などを通じ、現職の介護職と関わる機会を持ち、その中で感じたことや気づいたことを自らの介護観の育成へつなげている。 ＜特に優れた点＞ ○各種研究発表会への参加を必須としており、専門職として卒業後も継続して学ぶことが必要であること、また学ぶ機会があるということを伝えている。 ○老人福祉施設研究大会、老健大会には毎年、また本年においては介護福祉士会研修会が神奈川県内で行われるため、校友会から研究費として学生参加費を支援いただき全学生が参加する。参加報告を発表する機会を持つ予定である。 ○実習先などが実施している法人主催の研究発表についても個々の学生の希望や課題に応じて参加を促している。 ○職能団体への理解のために、日本介護福祉士会の主催するイベントへの協力体制も持っている。 ○毎年実習先をはじめとして就職案内に多くの事業所が来訪するため、その機会を活用し、学生に向けて卒業後こそ学ぶことが必要であることを体験談から伝えてもらう。卒業生が多く管理者、指導者となっているためその立場からの言葉も貴重であるが、むしろ学生が顔を知っている先輩からの失敗談・不安など生の声を聴くことでより実感できるようである。 ○学校説明会での体験授業を学生主体で行うことで、自身の学びを他者へつなげていくことの重要性を理解できるようにしている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特になし ≪根拠となる資料・データ≫ 53. 研究大会参加概要　　54. 体験授業資料・感想文

基準８　リカレント教育体制 【選択 1】8-5　卒業生と在学生との協力体制をどのように築いていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.定期的に卒業生の集まりである校友会総会を開き、在校生の出席を必須として校友会の活動や在校生への支援について理解できるようにしている。例年、部活動への支援や研修参加への支援をいただいている。支援を受けた団体は総会で活動報告を行う。 2.実務での経験が豊富な卒業生や、自身の職場で研修を担当してきた卒業生には、在学生への指導協力を依頼している。現在は卒業生１名が通年でゼミ指導を行っており、学生の目標となっている。 3.卒業生から実習機関の紹介や各種研修などの情報を在校生へつなげている。何より実習先、就職先に卒業生がいるということが学生にとって心強い支えとなっている。例年、就職案内に卒業生が来校しているが、学生に向けては自施設のアピールにとどまらず、自身の介護観、職業観を伝えられるよう依頼している。 4.就職活動においては、リクルートパーティ・就職ガイダンスなどに卒業生を招き、ざっくばらんに卒業後の状況や現在の勤務状況などを話し、聞く機会を持っている。 ＜特に優れた点＞ ○介護福祉科だけではなく、やはり福祉職を養成するこども総合科があるため、介護という狭い分野だけでなく、福祉分野を広く視野に入れることで、翻って介護の専門性を考える機会ともなっている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○現在、卒業生から在校生へ、在校生から卒業生へというベクトルの活動は行われているが、卒業生と在校生が共に行う活動が少ない。今後は共同研究やイベントの実施など、共に行う活動を進めていきたい。 ≪根拠となる資料・データ≫ 39．HR 就職案内リスト　37．就職ガイダンス資料 52．校友会総会資料（部活動、研修支援履歴）

基準８　リカレント教育体制 【選択 2】8-6　介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.当校での学びの多くの場面が専門性の向上につながるものと考えている。 決して資格取得だけを目指すものでなく、対人援助の専門職として人とつながること、人を支えること、人とともに行うことができる機会を数多く作っている。

2.ほぼ毎月行われる学校行事は職員主導ではなく、学生が主体的に運営参加するものであり、学科、学年、国籍（日本語学科留学生）を問わず持たれる委員会活動そのものが連携、チームワーク、リーダーシップの力を育む機会となっている。
特に入学後まもなく行われる野外キャンプはそこで学生が取り組むすべてのことが人間関係トレーニングとなっているといっても過言ではない。
3.各種地域活動においては実習でかかわる機会のない保育園、学童保育の子どもたち、地域住民と協働をすることで、地域の問題に目を向ける機会ともなっている。
4.その他実習先を中心にして各種講座を開講している。現在は実務者研修・介護福祉士国家試験対策講座を実施しており、実習先から多くの受講生が参加し、地域の施設における介護福祉士資格取得を後押ししている。
5.直近では地域の施設、住民対象に災害時の避難所運営を疑似的に体験する防災研修を実施する予定であり、学生が地域連携を実践的に学ぶ機会となると考える。
＜特に優れた点＞
○実習でかかわる「介護」の場にとどまらず、地域や社会における各種の課題に気づくことができるような取り組みを行っている。学生時代の体験が専門職としての広い視野を育成することにつながると考える。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学内での活動を卒業生にとどまらず、地域で活躍する介護職へつなげていく機会として現任者カフェなどの活動を定期的に実施していきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
12．別科・講習会案内　　18．各種活動チラシ（福祉の広場）　　55．学生委員会名簿

基準 9　学生の募集と受け入れ

基準 9　学生の募集と受け入れ
≪概略の記述≫　（500 字以内） 9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか 9-2【必須】学生募集を適切かつ効果的に行っていますか 9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか 1.職業実践専門課程で義務付けされているとおり、学校基本情報については正確かつ最新のものを提供し、入学希望者自身が納得し、選択してもらえるよう努めている。また資格を取得することは大切なことであるが、それだけに留まらず取得した資格を持ってどのように現場で人に寄り添うことができるか、YMCA の行うさまざまなボランティア活動や、地域活動、国際交流活動を経験しつつ成長につなげることに興味を持ってもらうことを大切にしている。

2.学生募集の面では、特に高校生を対象にして福祉にある多面的な学びを知ってもらいつつ、進路選択の一助となるように学校説明会を定期的に開催し、必ず体験授業を実施している。体験授業は在校生も一緒に参加し、参加者にとっての将来像を描く助けとなるように位置づけている。

＜参考資料＞

5. 学校ホームページ
56. 学校パンフレット
57. 学校説明会ガイダンス資料
58. 高校訪問リスト
59. 校内ガイダンス出席状況表
60. 学校説明会要項
61. リーフレット「介護福祉士になりたい」

基準 9　学生の募集と受け入れ

【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.職業実践専門課程で義務付けされているとおり、学校基本情報については正確かつ最新のものを提供し、入学希望者自身が納得し、選択してもらえるよう努めている。

2. 入学希望者の来校時は個別での面談に注力し、入学後の意欲を十分に引き出せるよう、本校の在校生との懇談など、実際の学習現場で感じていることや体験してきたことを学生の言葉で伝える時間を多く設けている。

3.資格を取得することは大切なことであるが、それだけに留まらず取得した資格を持ってどのように現場で人に寄り添うことができるか、YMCA の行うさまざまなボランティア活動や、地域活動、国際交流活動を経験しつつ成長につなげることに興味を持ってもらうことを大切にしている。

＜特に優れた点＞

○他校の募集広報費に比べると、本校の募集広報費は抑えられている。少ない費用ではあるが、費用対効果の良い媒体や契約業者は吟味をしている。
募集にかける費用よりもむしろ、在学生への学習支援のための費用としている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○社会にあるニーズに適した複合的な資格取得が可能な養成施設であることの認知度を上げるためにも今まで以上に丁寧に高校との連携を図る。

○教員研修や出張授業などの積極実施により高校教諭への学校認知を進め、さらに地域活動の一環として専門学校のもつ専門性を地域へさらに開放していく。

○Web や SNS の利用や在校生の口コミなど、地道に学校の学習範囲を分かりやすく知らしめる努力も継続的に必要である。

○今後、本格化するであろう介護福祉科への留学生受け入れについても、情報収集をしっかりと行い、日本語学科との連携体制を整える。

≪根拠となる資料・データ≫

5. 学校ホームページ　56. 学校パンフレット　57. 学校説明会ガイダンス資料

基準 9　学生の募集と受け入れ

【選択 1】9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.神奈川県内が学生募集の中心となることから、募集重点校を設定し定期的（4 回/年）の高校訪問を実施している。また高校内で行われる分野別学校説明会や職業理解講座等へは積極的に出席している。

2.神奈川県専門学校各種学校協会や広報業者の開催する高校教員向けの専門学校理解研修等にも出席し、高校内だけではなく教員との接触機会を設け、卒業生の動向や、誤解されることの多い介護福祉職について、特に有資格者の給与体系や労務の実際など、専門学校だからこそ収集のできる正確な情報の提供に努めている。

＜特に優れた点＞

○近隣高等学校等との連携は以下の通りである。

愛川高校との連携（評議員、新入生人間関係トレーニングの受託）

秦野総合高校定時制福祉講師派遣

横浜南陵高校福祉講師派遣

秦野曽屋高校バリアフリースポーツ講師派遣

聖光学院中学校キャンプ指導

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○高校訪問の回数は十分であるとはいいがたく、また高校内で行われる分野別学校説明会や職業理解講座等も福祉分野希望者がいない理由でキャンセルとなることも多くある。

○高校教員との関係づくりのために、加盟する神奈川県専門学校各種学校協会や神奈川県商業教育振興会、県高等学校定通教育振興会等との連携や活用をさらに進めていく。

≪根拠となる資料・データ≫

58. 高校訪問リスト　59. 校内ガイダンス出席状況表

基準 9　学生の募集と受け入れ

【選択 2】9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.学生募集の面では、特に高校生を対象にして福祉にある多面的な学びを知ってもらいつつ、進路選択の一助となるように学校説明会を定期的に開催し、必ず体験授業を実施している。体験授業は在校生も一緒に参加し、参加者にとっての将来像を描く助けとなる

ように位置づけている。
2.高校生向けの学校説明会のほかに、保護者を対象とした説明会も開催している。
学校紹介だけではなく、専門職によるコーチングの技法を使った子どもの支援・サポートについての講演等も行いながら、入学後の学生支援について、また家庭との連携についても説明している。
3.学校案内書のほかに介護福祉士の職業理解を促すためのリーフレットを作成している。
＜特に優れた点＞
○学習等における支援の必要な学生については、入学前の取り組みとして、家庭との連携を図りつつ、入学までに取り組むべき課題を共有し、必要に応じて個別の学習指導を実施している。
○学費サポートとして特別分納を認め、納入計画についても一緒に考える時間を設けている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学校説明会に参加者数は 10 名に達しないことが多い。参加者数を増加させるための工夫として、Web 媒体や SNS の活用が十分にできていない。
≪根拠となる資料・データ≫
60. 学校説明会要項　　61. リーフレット「介護福祉士になりたい」

基準 10　内部質保証

基準 10　内部質保証
≪概略の記述≫　（500 字以内） 10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか 10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか 10-4【必須】教育情報をどのように公開していますか 1.実践的な職業教育を目的とした、学校の教育活動、そのほか学校運営の状況について、成果を検証し必要な改善を行うことにより、学生がより高い水準の職業教育が享受できるような学校運営の発展をめざしていく。 2.学生や卒業生、福祉施設関係者の意見を積極的に汲み取り、反映させていくとともに、活動状況を分かりやすく的確に示す必要がある。そこで、学校教育活動について、教職員と、卒業生や福祉施設関係者による学校関係者評価委員会を組織し、本校の理念・教育目標に照らして実施する自己評価の結果、学校の把握する課題や改善計画等に対して、評価・公表することにより、組織的・継続的な改善を図る。これにより職業現場である福祉施設との相互理解を深め、連携の促進を図り、地域に開かれた学校づくりを進めていく。 3.企業・施設との連携をはかり、より実践的なカリキュラムの編成にむけて教育課程編成委員会を設置し、より現場に開かれた教育のあり方を提示している。

＜参考資料＞
2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン　　5. 学校ホームページ
9. 学校関係者評価委員名簿　　62. 自己点検評価表　　63. 学校関係者評価報告書

基準 10　内部質保証
【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.職業実践専門課程として求められている教育情報は、すべて学校ホームページで公開している。
2.学校ホームページのほかに、Twitter、LINE などのツールを使い分け、それぞれのツールで閲覧者が求める情報が見やすいように発信している。
3.情報発信のメインツールである学校ホームページでは、保護者や高等学校の先生、近隣施設の職員が閲覧しやすいよう、学校理念や教育目標の他、学校生活、各種行事の紹介、来校した卒業生の近況などを発信している。
4.また、校長が日ごろ感じたことを校長日記として発信することにより、学校理念や教育目標を分かりやすく発信している。
5.それに加え、クラス、学科、授業、行事での出来事を先生日記としてリアルタイムに発信するなど、できるだけ現場の生の声を伝える努力をしている。
6.同窓会組織である校友会のホームページともリンクし、現場での動向とカリキュラムの閲覧ができるようにし、実習指導者として従事する卒業生が、新カリキュラムや習得目標についての情報を閲覧してもらえるよう配慮している。
7.Twitter や LINE では主な閲覧者が福祉の仕事を目指す高校生や在校生、卒業生であるため、できるだけ学生目線で各情報を発信できるように工夫している。
＜特に優れた点＞
○特定の広報担当者が学校のイメージアップのために情報を選んで発信するのではなく、校長をはじめ、専任教員が学校生活の生の情報を発信している。また、Twitter ではフォローやリツイートという形で学生も情報発信に参加できるようになっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○先生日記は担当がやや偏り気味である。そのことから発信する情報（内容）も偏る可能性がある。できるだけさまざまな視点で情報が発信できるよう工夫をしていきたい。
○今後は学生も投稿できるようなシステムを検討しそれに伴い内規を作成していく必要がある。
○教育課程編成委員会の議事録等の公表を検討する。
≪根拠となる資料・データ≫
5. 学校ホームページ

基準 10　内部質保証

【選択 1】10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1.年に 1 回の自己点検を行っている。

例年 5 月に前年度に対しての自己点検評価を校長、学科統括、主任によって行い、まとめられた自己点検評価を、学校関係者評価委員会（5-6 月開催）において報告している。委員会の中でいただいた意見を見直し、次年度に向けて改善すべき事項などをまとめた学校関係者評価報告書として、11-12 月に学校ホームページで公表をしている。

2.評価項目は文部科学省より掲出されている項目を基本に、さらに本校の学校教育目標と、全国 YMCA 専門学校運営ガイドラインの項目を追加して策定している。

学校としてのたたずまいを整えつつ、青少年達が将来の自立した社会人となるために入学しようとする専門学校のなかで、在籍する学生たちと関わることは、人を変革し、社会を変革することを目的とした YMCA 使命実現のための重要な機会としてとらえ、この運営ガイドラインを評価における重要な項目として位置づけている。

3.全学生に授業アンケートを実施し、それぞれの科目担当教員へ配布している。学生からのフィードバックを受け、授業担当教員は授業内容や課題の見直しを行っている。

＜特に優れた点＞

〇学校として求められる評価項目のみではなく、母体となる横浜 YMCA の理念を大切にし、YMCA 専門学校としてのめざす姿を検討しながら項目策定を行っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇現在、自己点検評価は管理職のみ実施しているが、全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン評価は全教職員を対象に行っている。学校のあるべき姿や目標とする方向性を共有するためにも、全教職員の様々な視点で評価をしながら、定期的に改善にむけた協議を行う必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

2.　全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン　　62.　自己点検評価表

基準 10　内部質保証 1 【選択 2】10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.学校教育活動について、教職員と、卒業生や福祉施設関係者による学校関係者評価委員会を組織し、年二回、活動をしている。 学校関係者評価委員会では、本校の理念・教育目標に照らして当該年度の学校活動を評価している。年度最終回の活動時には、次年度の課題を抽出し、学校の把握する課題や改善計画等とふまえて、次年度の教育へ反映させている。このように組織的・継続的な改善を図っている。 2.学校教育側の視点だけではなく、学生のめざす職業現場の方や地域の団体の方、そして卒業生たちにより意見を収集しながら、地域に開かれた学校として、学校にある専門職の知識・技術を地域の中へ還元したり、地域にある様々な課題を学生たちの学習に生きた課題として提供しながら実践力につなげたりできるよう努めていく。 ＜特に優れた点＞ 〇職業現場でいまある課題をうかがうことで、資格取得を目的にするだけでなく、学校として学生たちに在学中に学ばせるべきことに気づく機会を多く与えられている。 〇学生たちが地域にある課題に目を向けながら、自分たちの生きる社会を意識して職業に就くための環境づくりを進めている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇学校としての立たず会をさらに整えるべく、外部による監査・点検を検討していく。 ≪根拠となる資料・データ≫ 9.　学校関係者評価委員名簿　　63.　学校関係者評価報告書

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

第三者評価報告書

ＹＭＣＡ健康福祉専門学校

平成 29 年 2 月

調査訪問日　　平成 28 年 11 月 18 日（金）

目　次

＜各規準の評価結果＞

基準１　　教育理念

基準２　　学校運営

基準３　　教育内容

基準４　　教育方法

基準５　　教員の資質向上

基準６　　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　　実　習

基準８　　リカレント教育体制

基準９　　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準１　教育理念
＜総　評＞ 1. 当該モデル校の教育理念、教育目標は、横浜ＹＭＣＡカレッジ・グループを構成する学校として、次のように明確にされている。 「横浜ＹＭＣＡ－私の使命」に基づいた「人間性が尊ばれ、公正で平和な世界の実現を目標として社会に貢献する人材の育成」 2. 上記の教育目標を達成するために、介護福祉士資格取得に必要なカリキュラムのほかに、横浜ＹＭＣＡのネットワークを活用し、地域でのボランティア活動の機会を大切にし、活動の企画から実施、実施後は教訓を教育の場に活かし定着させる等の取り組みが行われており、独自性が認められ、高く評価できるものである。 3. 将来構想に関しては、「2025 年にはおよそ 38 万人の介護職員の不足が予測されるなか、人材養成を引き続き継続していくことが必要である」として、次の事項を検討している。 ①在留外国人の介護福祉士資格取得の施策の推進を視野に入れた留学生の国家資格取得、 ②現在就労している介護職員の定着率の向上につながるような、福祉の多面的な視点を持ち合わせた介護福祉士の養成を継続していく。 4. ５年、１０年を展望した将来構想は明文化されていることが確認できなかったが「横浜ＹＭＣＡ－私の使命」を基本に据え、地域福祉および国際的な視点から学校の将来の使命を見据えている点は、高く評価できる。

基準１　教育理念 【必須】１－（１）　社会のニーズ等を踏まえた将来構想を持っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 将来構想は、「教育課程編成委員会」の場において検討されている。 当該モデル校は、「全国ＹＭＣＡ専門学校運営ガイドライン」の具体化に向けて、立地する地域の福祉施設等が参加した「教育課程編成委員会」を開催し、地域の介護現場が現在から将来にわたって求められて専門職人材ニーズを把握し、将来構想を検討されており、地域社会のニーズに対応した教育内容を追求する姿勢は評価できる。 2. 将来構想の具体的な内容は、「自己評価報告書」では、必ずしも明確にされていない。 しかし、現在、介護福祉士の資格取得とあわせて社会福祉主事任用資格の取得を通じて、福祉の多面的な視点をもった介護福祉士の養成に力を注いでおり、この基本方針は継続していくこととしている点は、他に例のない独自性が認められる。 3. 将来構想の検討のテーマの一つとして、介護福祉士の資格取得を目指す留学生受入れの取り組みの検討を行っている。 具体的には、併設する日本語学科と連携し、日本への入国時から日本語学科に在籍し、介	

護福祉の学習に必要とされる日本語の定着を図れるよう検討が進められており、学科間の連携に関しては実現性が高く、評価できる構想である。

＜特に優れた点＞

○介護福祉士資格取得とあわせて、社会福祉主事任用資格を２年間で学び取得ができるカリキュラムは県内唯一であり、福祉の多面的な視点を持った介護福祉士の養成に取り組んでいる点は評価できる。

○社会福祉主事任用資格と介護福祉士資格の２つの資格取得のカリキュラムの多さから、学生にとって、学習量、実習日数ともに基準を超える学習時間数を必要とする。そのうえで「もうひとつのカリキュラム」である地域におけるボランティア活動、学内行事、委員会活動なども加わり、学生の負担はきわめて大きいと思われるが、学校説明会等入学前から、当該モデル校のこうした特徴について、学生・保護者を含め説明し、合意を得ている点は、よい取り組みであると、高く評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「自己評価報告書」によると、「学生の多くは上記のような当校の特徴をよく理解し学んでいるが、学生の中には個別に支援が必要な学生もおり、高いハードルとなることもある」と指摘されている点は、常に検討を要する課題である。

○同様に、「自己評価報告書」によると、「留学生の介護福祉の学習に当たっては、社会福祉主事任用資格と併せて学習することは困難さが予測されるため、介護福祉士資格に絞ったカリキュラムを検討する必要がある」ことも明確にされており、検討が期待される。

基準１　教育理念

【選択１】１－（２）　教育理念・教育目標、育成人材像は定められていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 教育理念・教育目標は、横浜ＹＭＣＡカレッジ・グループを構成する学校として、「横浜ＹＭＣＡ－私たちの使命」に基づき明確にされている。
   ①人間性の尊重
   ②公正で平和な社会の実現を目指して社会に貢献する人材育成
2. 育成人材像は、次のように明確にされており、独自性が認められ高く評価できる。
   「専門分野における最高の教育を提供」することに加えて、キリスト教団体、青少年教育団体、国際協力団体、ボランティア団体、社会福祉団体、市民運動団体等として培う多様なＹＭＣＡの価値・理念を「スクール・アイデンティティ」として描いて、カリキュラムや学校行事、ボランティア活動等に具体化している。
3. 学校説明会において、教育理念、教育目標、育成人材像が提示され、とくに、「横浜ＹＭＣＡ－私たちの使命」を提示し、当校が資格取得にとどまらない、ＹＭＣＡならではのボランティア活動等を重視していることを説明し、学生・保護者の理解を得るよう努めている点は、高く評価できる。

4. 非常勤講師に対しては、年１回の講師会、年２回の研修会で、上記のとおりの教育理念、教育目標、育成人材像の提示を行っている点は、評価できる。

＜特に優れた点＞

○「横浜ＹＭＣＡ－私たちの使命」に基づいた理念によって教育していくこと、および社会福祉主事任用資格の学習を通じて、福祉の視点を持った介護福祉士の養成、資格取得だけではなく、地域におけるボランティア活動、学校諸行事等を重視しており、特に優れた独自性が認められ、高く評価できる。

＜さらなる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「自己評価報告書」でも述べられているように、非常勤講師にも、講師会議、研修会等で「横浜ＹＭＣＡ－私たちの使命」に基づいた育成人材像等を説明しているが、とくに指導時間数の限られた非常勤講師の場合には十分に定着しているとはいえず、丁寧な周知が課題である。

基準１　教育理念

【選択２】１―（４）理念・目標の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいますか

評　定	評価ポイント３

＜評価する点＞

1. 基本的な理念の具体化として、学校内外でのボランティア活動への参加の機会を「もう一つのカリキュラム」と明確にして、特色ある教育活動を展開しており、高く評価できる。
2. ボランティア活動への参加を重視している背景には､次のような理念が明確にされている。「自己評価報告書」によると、ＹＭＣＡの実践理念は、イエスの教えである「共に生きる」「共に喜ぶ・悲しむ」というものであり、当校の教育目標は、資格取得だけではなく、「価値教育である」としている。
3. とくに、地域や社会にある課題を自分ごととしてとらえることができるための素材づくりとして、学校内外でのボランティア活動への参加を推奨している。
   こうした価値は、入学前から、学生・保護者に説明しており、他に例のない独自性が認められ、高く評価できる。
4. ボランティア活動等の実施方針、実施内容、活動に関する評価は、次のとおりである。
   学生が参加するボランティア活動は、自らの専門分野（介護福祉）の活動だけにとどまらず、街頭募金、留学生との交流活動、保育園の運動会ボランティア、海外での医療奉仕・交流活動、東日本大震災、熊本地震等の復興支援ボランティアなどへ広がっている。
   訪問調査の当日も、学生が主体となって、ＹＭＣＡが運営する近隣住民や福祉施設の方を対象とした「災害時の避難所運営デモンストレーション」を企画し、その準備をすすめていたが、この一事からも、学生の主体的な活動参加を理解することができた。
5. 在学生へのインタビューの中で、学生が「入学の前からＹＭＣＡは勉強だけでなくたくさんボランティア活動をすると説明を受けていた。」
   「事前の説明をよく理解したうえで入学した」「高校時代は勉強ばかりだったけれど、ＹＭ

ＣＡに入学した今は、勉強もボランティア活動も学校行事も目いっぱいやっている」と語っているのが印象的であった。
学生は、ＹＭＣＡの専門学校としての独自性をよく理解しており、高く評価できる。
＜特に優れた点＞
○学生のボランティア活動は、「もうひとつのカリキュラム」と位置づけられ、教育上重視している。教職員も、ＹＭＣＡの使命として、自ら地域の専門職員養成研修の講師として積極的に地域に出向いている。
学生はその姿を見て、自分たちも地域社会のボランティア活動に参加し、とともに学んでいくことの重要性を理解しており、優れた実践であると評価できる。
＜さらなる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○ボランティア活動等での気づきや学びを定着させるにはどうしたらよいのか、活動を一過性のものとしないために、どう継続した活動へと発展させていくのかが課題である。
○「自己評価報告書」では、受け身で参加している消極的な学生もいるとの自己評価がなされていた。その場合、学校の指示で「やらされている」感に陥るおそれがある。ときには、地域社会・自治会や介護福祉施設等からの要請によって「地域活動に動員されている」感覚を持つこともある。
○学生へのインタビューでは、ボランティア活動の企画・計画の段階からは参加できていないとの趣旨の話も聞かれた。活動に参加し地域の人びとや介護福祉施設の利用者等に「支えられている」「学ばせてもらっている」と実感できるようアドバイスするなど、教職員の配慮を期待したい

基準２　学校運営

基準２　学校運営
＜総　評＞ 1. 当該モデル校の運営母体となる横浜ＹＭＣＡの事業方針、事業計画に基づき、毎年度、専門学校における事業計画を策定し、学校運営に当たっている。 2. 事業方針、事業計画の内容の特徴は、「さまざまな困難を抱えた人の痛みや悲しみに寄り添える専門職となれるよう」学校行事やボランティア活動への参加の機会を計画化しているとともに、「地域における福祉人材の養成に取り組む」として、介護職員実務者研修、初任者研修の実施を計画化している。 3. 意思決定システムとして、学内の職務分掌を定めて、それぞれ管理職を配置している。 週１回開催する職員会議において協議し決定する。 4. 学生指導はクラス担任の体制がとられ、学生の現状や支援内容に関しては各担任から学科長に相談がされるシステムがとられている。

基準２　学校運営 【必須】２－（２）　　理念等を達成するための事業計画を定めていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 事業計画は、運営母体となる横浜ＹＭＣＡの事業方針・計画に基づき定めている。
2. 事業計画の柱としては、次の２点である。

①教育の計画、学校行事、ボランティア活動等の計画化、②専門性の地域への還元であり、専門学校として専門性を地域社会に還元する視点から、「介護職員実務者研修」「介護職員初任者研修」を計画化している。

・こうした事業計画策定の取り組みは、基準からみて標準的なものであると評価できる。

＜特に優れた点＞

○地域の牧師を招へいし、学生礼拝の機会を持っており、福祉の基本理念の学習の機会として位置づけて取り組んでいる。

○毎月の学校行事は、学生が分担し、企画・実施している。

＜さらなる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学生が主体となって実施する学校行事のなかには、準備がぎりぎりになり学生にとって過重な負担となる場合があり、計画的、早期に着手することが課題である。

基準２　学校運営 【選択１】２－（１）　教育理念、目的に沿った運営方針を定めている	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 「横浜ＹＭＣＡ－私の使命」の実現を目指して、運営方針を策定している。運営方針の内容は、次のとおりである。

「横浜ＹＭＣＡ－私の使命」、および事業計画に基づき、介護福祉士を目指す学生が、資格を取得するだけではなく、①地域にある社会的な支援を求める人の課題に気づき、共に生きるための活動に参加する。②福祉社会の実現を目指して自ら行動できるようになる学習と活動の機会を学内・地域において設定する。

・運営方針の策定、及び内容は、基準からみて標準的なものであると評価できる。

＜特に優れた点＞

○運営方針では、横浜ＹＭＣＡのもつリソースを活用することを明確にしている。

学校事業に偏らない事業計画の具体化のために、横浜ＹＭＣＡの活動で連携している地域のリソース(関係団体、活動団体等)を活用できることは、優れた点である。

○学生の時から、専門性をもった地域の諸団体との連携、繋がりによるボランティア体験等を経験する機会をもつことによって、介護福祉施設等の中だけでなく、地域で必要とされる専門的な支援活動を知ることができ、お互いにその価値を認めあえる。その体験を通じて、福祉社会の形成の担い手を養成していくことにつながるものと評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「横浜ＹＭＣＡ－私の使命」を果たしていくことは普遍的な価値であり、つねに行動の中核となるが、あわせて介護福祉士養成施設として取り組むべき課題、例えば、留学生の人材養成、今後の学生の国家試験受験対策等に十分な時間を割くことができるよう、学校行事、ボランティア活動、学事暦やカリキュラムへの配慮など、運営方針の見直し検討が期待される。

基準２　学校運営

【選択２】２－（４）　意思決定システムを整備していますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 職務分掌を明確にするとともに、学生の状況、業務遂行の上での課題等について職員間で協議できる仕組み、管理者による相談受理、支援等の仕組みを確立している。

学内の職務分掌は、次の３つにわかれ、それぞれに管理職が配置されている。

①予算・出入金の管理、教職員の労務管理

②教務全般、非常勤講師管理、広報担当

③学生支援・管理(担任)、学校行事、学生委員会、クラブ活動、就職指導

・こうした職務分掌は、各学校に共通するものであり、標準的であると評価できる。

2. 意思決定の実際は、次のとおりであり、基準からみて標準的なものであると評価できる。

① 学生支援に関する意思決定

各担当教職員(担任)は、学生の状況、教員自身が抱える課題等を管理者(学科長)に相談する。内容によっては、管理者（学科長）から校長へ相談・報告をあげるシステムとなっている。

② 週１回職員会議

協議が必要な事項は、週１回の職員会議において協議され決定事項となる。

③ 担当業務、プログラム(支出）の実施

教職員の担当業務、プログラムの実施(とくに支出)は、

担当⇒予算責任者⇒校長⇒法人本部長⇒財務部門を経て許可、決裁される。

＜特に優れた点＞

○介護福祉科、こども総合科の教職員が一体的に教育活動を行うことから、担任、学科長のほかに、学科統括を配置し、各教員の相談にのる体制（スーパービジョン体制）をつくり、多面的な視点で課題をとらえ、専門性を横断させながら協力できるなど、教員体制に独自の工夫がされており、優れた体制である。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「自己評価報告書」によると、学科長、学科統括教員も担任や担当科目を持っており、プレイングマネジャーとして従事しているため、業務過多になりがちで、自身のケアについての課題も多いとされており、教職員の間での共通理解を期待したい。

基準３　教育内容

基準３　教育内容
＜総　評＞ 1.横浜 YMCA カレッジ・グループの教育理念として、「人間性を尊ぶ」「公正で平和な世界の実現」「社会に貢献する人材の育成」をキーワードに具体的に次の 5 つの教育目標を設定としている。 ①「自己学習能力を身につけた人材の養成」、 ②「人間関係を豊かにする人材の育成」、 ③「サービス提供者にふさわしい社会的な行動様式を身につける」、 ④「リーダーシップを発揮できる人材養成」、 ⑤「ボランティア精神を理解し、積極的に行動できる」 2.この 5 項目の教育目標は横浜 YMCA カレッジ・グループの共通目標であるが、介護福祉教育の学習内容に照らして、教育目標が達成できるような教授・学習計画案が作成されている。 3.これらの教育目標を実現するために、「正直・誠実」「尊敬心」「「責任感」「配慮・思いやり」の 4 つの価値を基盤にしている。 この 4 つの価値は学内授業や課外活動を通して修得できる仕組みができている。 介護福祉専門職として、豊かな人間としての成長を願い、学校長及び学科長、専任教員のみならず、ゼミ教員、非常勤講師が、担当科目・単元学習目標、指導展開、教材の選択の中に具現化するための取り組みがなされている。 4.介護福祉科では介護福祉士養成施設指定規則である 1850 時間を大幅に超える 2460 時間の教育内容を準備している。 5.介護福祉士の受験資格に加えて社会福祉主事任用資格も取得できる科目が配置されており、介護福祉（ケアワーク）と社会福祉（ソーシャルワーク）の幅広い視点を持った学生を育てることを目指している。 6.これらの科目配置を修得することは入学前から、学びの意味やその価値、学ぶことの大変さを高校生・保護者に説明し、学内での講義に留まらず地域でのボランティア活動を積極的に取り組んでいる。 7.介護福祉士専門科目の他に人間と社会のあり方を学ぶ科目が配置され、音楽療法、情報処理、サービス演習、障害者スポーツ、キリスト教倫理、基礎ゼミナール、死生学、野外キャンプ、ホームルーム、海外キャンプといった幅広い科目が受講できる。 卒業時には、レクリエーションインストラクターやキャンプインストラクターなどの資格を取得することも可能で、これらの資格付与は学生たちの学びの動機付けになっている。 8.野外キャンプ、ボランティア活動や委員会活動は、学生全員が取り組み、学内で学んだ知識の実践の場となるよう学生個々の成長に応じた指導が行われている。

9. 学生 2 名（男性 1 名、女性 1 名共に 2 年生）との面談を通して、学生と教員との信頼関係が形成されており、学生の心身の状況に応じて丁寧かつ熱心に学内・演習・実習・地域活動で指導が行われている。

基準３　教育内容

【必須】3-（1）人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

評　定	評価ポイント　3

＜評価する点＞

1. 横浜 YMCA カレッジ・グループの教育理念を支える価値として、「正直・誠実」「尊敬心」「責任感」「配慮・思いやり」が示され、人権や尊厳を学ぶことが強調されている。
これら 4 点の価値は介護福祉職のみに求められる内容ではなく、他の専門職にも求められるが、当該モデル校では介護福祉士に求められる専門職独自の知識や技術の学びの中に人権や尊厳などの価値の実現に向けた取り組みが行われている。
2. 4 月には 30Km チャリティー・ウォーキングが企画され、学科、学年、国籍を問わず分けられたチームで 30Km の道のりを歩く体験が企画されている。
学生達は 30Km 先のゴールを目指して歩き抜き、個々の体力や精神力が異なる中で、仲間を思いやること、仲間のウォーキングリズムに合わせること、国籍が異なる学生との意思疎通等、自身の存在価値、他者の存在価値を認めることや他者を尊厳することを実感できる機会が作られている。
3. 野外キャンプ実習では自然の中で、非日常の不便な生活をチームで乗り越える体験からも学外リーダーシップ、メンバーシップを学び人権や尊厳の意味を考える機会を用意している。
4. 人間と社会のあり方を学ぶ科目に配置されている「基礎ゼミナール」では介護福祉科、こども総合科の学生とともに、ニュースや身近な課題をテーマにディベートやロールプレイの手法を活用し、学生自身が主体的に学び、気づきを促す取り組みから人権や尊厳を考えさせている。
5. 4 単位と定められているホームルームや社会や地域のニーズに応じたボランテイア活動でも人権や尊厳に関することを考えられる機会となっていることも確認できた。
6. 人権や尊厳などの価値に関する授業は様々な科目の中に取り入れられている。
介護の基本では神奈川県下の相模原障害者施設（津久井やまゆり園）で起きた殺傷事件を教材として、人権や尊厳について考える時間を持ち、対人援助職として求められる人権や尊厳の考え方や介護観・倫理観を学んでいる。

＜特に優れた点＞

○教育目標を達成するために「正直・誠実」「尊敬心」「「責任感」「配慮・思いやり」を校内の講義だけではなく、災害支援や無医村地区への衛生活動支援などのボランティア活動や野外活動において、この 4 つの価値を学生に具体的に示し、学生の学力向上と人間形成教育が行われている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
改善を要する点は見当たらない。
○学内・国内外での学びの成果を横浜 YMCA カレッジ・グループ以外の介護福祉教員や学会等で紹介していただきたい。

基準３　教育内容
【選択１】３－（6）ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか。

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 2 年次の後期に開講されている「生活支援技術Ⅰ」の中でターミナルケアを教授している。
ターミナルケアに求められる身体的ケア、精神的ケア、社会的ケア、霊的ケアの４つのケアを包括的に実施できる技術を習得させるために、単元「ターミナルケア」を支える科目として死生学（人間と死）、キリスト教人間学、生活支援技術のなかで観察の技術や、利用者や家族とのコミュニケーション技術、清潔の技術の講義を通し、介護福祉専門職に求められる利用者への尊厳の年や人権を守るといった知識と関連させ教授している。
2. ターミナルケアを担当している教員は非常勤であるが、介護福祉教育の専任教員としての実績があり、ターミナルケアに対する造詣が深いことが確認できた。
授業参観の機会があったが、10 人の学生一人一人の顔が見られるように椅子を配置し、一方的な講義ではなく、教員と学生が双方向のコミュニケーションを図りながら講義が進められていた。
3. 講義では、黒板に「今日の流れ：本時の目標」を記載し、学生に何を学ぶのか、学ばなければいけないのか、授業の進行に沿って説明をしていた。
参観した授業は、「ALS の利用者で余命 2 年」の利用者の事例からアルフォンスデーケン氏が作成したビデオを視聴し、死とどのように向き合うのか、キューブラー・ロスによる「死の受容」の 5 段階から死を考えさせる内容であった。
また、看取り期や亡くなった後の家族へのケアの重要性を説明していた。先行文献や非常勤講師自身の親族との別れの経験とその後の精神的な変化、精神的変化との向き合いについて説明され信仰、信心、宗教の自由と、精神的な安寧の配慮や全人的ケアとグリーフケアの必要性を伝えていた。
資料も配布していたが、学びの成果が確認できるような工夫がなされていた。また、学生にターミナルケアに関する参考文献を紹介していたが書籍を黒板に並べ、いつでも学生が手にとって確認できるようにしていた。
エンゼルケアの知識と技術も学び尊厳を持った死後の処置の講義が行われている。

＜特に優れた点＞
○終末時を設定し、デモ人形を利用者とし、ベッド周囲でロールプレイを実施している。
○介護福祉職として利用者、家族、他職種などとの関わりを実感し、真摯な態度で向き合えるような体験の場を作っている。
○大学病院見学を通し、急性期にある患者（利用者）の生活の場を見学する機会を設け、利用者の生活の理解を深めている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
改善を要する点は見当たらない。
○ベッド周囲でのロールプレイに、介護福祉現場でターミナルケアを体験している卒業生の参加を求め、意見交換できると死生観・人間観が今以上に深められることを期待する。

基準３　教育内容
【選択２】３－（7）医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1 医療的ケアは介護福祉士養成施設指定規則では 50 時間が指定されているが当該モデル校では医療的ケアⅠ・Ⅱ・Ⅲを設定し 135 時間を配置している。
更に、専任教員 1 名と非常勤講師 3 名の体制で教授されている。
2. 1 年生ではテキストに記載された内容が理解できるように、映像も取り入れ、法的根拠や倫理的配慮、介護福祉士が医療的ケアを担うことの意味、医療職との連携や介護福祉士の役割、喀痰吸引と経管栄養の知識を学習。
3. 2 年生では通年で医療的ケアの手技について十分に学習できるように演習を行っている。各項目別に演習を行い、実施者、看護師、観察者、タイムキーパーなどのグループを形成し、役割を通し自己の振り返りや観察能力を向上させる工夫を行っている。
4. 喀痰吸引と経管栄養の各項目の技術チェックでは 5 回目は実技テストを課し、技術の習得度をチェックしている。
医療的ケアの手技を学ぶ過程では学生個々の理解度を確認し、学生に応じた指導方法を工夫している。
5. 医療的ケアの指導場面を観察する機会はなかったが、卒業生が従事している介護福祉現場から、「基礎を踏まえた学習がしっかりできている」「利用者に対する対応や手技がしっかりしている」といった評価が届いており、医療的ケア担当教員の指導が行われていると判断した。

＜特に優れた点＞
○喀痰吸引と経管栄養の手技は学生の習得能力に応じて指導内容・指導方法を工夫している点である。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
改善を要する点は見当たらない。
○医療的ケアは介護福祉教育が始まって新しい分野であり、各介護福祉養成校は教育方法を試行錯誤している現状がある。
当該モデル校では学生の能力に応じた指導ができているので、手先の器用さが求められるカテーテル操作につまずく学生への指導方法を他校にも紹介していただきたい。

基準４　　教育方法

基準４　　教育方法

＜総　評＞
1. 横浜 YMCA カレッジ・グループは、職能教育機関として、互いに育ち合う環境を提供し、より豊かな人間性と専門性を身につけ、広く地域社会に貢献できる人材を養成し、平和な社会形成の担い手を育成するといった共通理念を基盤に質の高い介護福祉士養成を目指した教育システムが整っている。
2. 当該モデル校では介護福祉士国家資格の取得と社会福祉主事任用資格が取得できるようにカリキュラムが構成されている。
食事、入浴、排泄、移乗、住環境整備などの生活支援技術が「単にできる」介護福祉士ではなく、地域で生活する人びとの暮らしを整え、そのために求められる介護福祉実践の価値・知識・技術の広さを教育している。
3. 社会福祉主事任用資格取得のために設置している児童福祉論、地域福祉論、経済学、法学、社会福祉施設経営論、福祉事務所運営論、社会福祉援助技術演習、社会福祉現場実習、　社会福祉現場実習指導は必修となっている。
利用者や家族との相談援助力、利用者の生活を整えるために求められる制度についての知識、また、介護福祉職チームリーダーや施設長といったリーダーとして活躍できるような教育内容となっている。
4. 介護福祉士養成学校への入学希望者が減少しており学生を選別できない現状があり、入学時の学力にも差があるものの、各科目に求められる知識やスキルの習得の確認は、毎回の小テストを実施し、理解力の確認を行っている。
5. 介護動作の訓練は反復訓練を行い、未習得科目があれば補講や追試を用意し、個々の学生が科目の到達目標に達成するまで指導している。
6. 学生が考え実行する力を養うためにグループワーク形式の授業を行っている。
ロールプレイング、問題解決ゲーム、事例検討などのアクティブラーニング手法を採用し、教員からの一方向的な講義で知識を覚えるのではなく、学生たちが主体的に参加し課題を解決する力がつくような教育方法をとり入れている。

7. 基礎ゼミナールでは 5 名の教員が専門領域に応じた時事問題をテーマに、調べ学習、ディスカッション、発表というプロセスを繰り返し実施し、学生の探求や追及する姿勢を養い、主体的に授業に参加できるような工夫がされている。
8. 学生生活の運営のために、さまざまな委員会活動があり、学生は 2 年間の中で必ず委員長を経験するようにしている。
また、学外での野外キャンプやさまざまなイベントを企画・運営する機会を設け、学内で学んだ知識を同級生や教員に自分の意見を伝えるといったトレーニングの場がある。
9. 学内での講義、地域での活動など、2 年間の学生生活での体験を通して、専任教員、ゼミ教員が学生の習得段階に合わせてさまざまな教育手法を用いた教育を行っていることが確認できた。

基準４　教育方法

【必須】4-（1）養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 卒業までに身に付けるべき能力（ディプロマポリシー）は学校長の指導のもと、専任教員のみではなくゼミ教員、非常勤講師ともに共有し学生の教育を行っている。
学生にはディプロマポリシーを入学時のオリエンテーションやガイダンスの時間を設けて説明している。また、シラバスや各講義時間で学習目標を明記し、理解が得られるような工夫ができている。
2. 卒業時到達目標を「人との出会いを大切に、いのちの尊さを知り、心のふれあいを大切にする」のように伝え、学生にはどのような介護福祉士像をめざさなければならないのかを示している。
3. 学生生活は年間スケジュールを示し 4 月の入学式、リーダートレーニング、30km チャリティー・ウォーキング、就職ガイダンス、野外キャンプ実習、福祉施設実習・卒論発表会、卒業式といった流れとその目的を示し、学生に学ぶことの大切さと学ぶことから得られる喜びを体験できるようなカリキュラムが構成されている。
4. 授業や学校生活全体をグループワーク形式で運営し、他者を理解しケアする力、まとめる力、発信する力といったケアワークとソーシャルワーク力を育てるカリキュラムである。
5. 学修成果は、毎回の授業で小テストを実施し、学期末には試験を実施し、修得度を測定している。介護スキル（実技）に関しても小テストの実施を行い介護動作の訓練を反復させ、学習習慣を身に付けさせるとともに、技術力の自信につなげている。
この小テストは入学時から卒業時まで続き、学生各自が用意したファイルに保存して

おくように指導し、学生自身が学びの成果を確認できるような工夫をしている。
介護福祉士養成施設で実施される共通試験では不可となる学生が居ないということからも、学生の学力向上のために各教員が学生にあった教育環境の整備を行っていることを確認した。

6. 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の成果は小テスト、終講試験、卒業時共通試験の結果から確認しているが、施設の行事運営、災害時の緊急避難訓練、ケース会議、介護福祉施設実習での学生による利用者への介護場面から観察される場面や、就職先からの評価等、学生の成長を確認している。

＜特に優れた点＞

○行事、委員会活動でクラスのほぼ全員に委員長体験を経験させ、会議運営、討議と合意方法などリーダーシップ、メンバーシップを体験し、既存の学習知識を活用し学生の成長を促し、学生自身が成長を自覚できる機会を作っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護福祉士養成施設指定規則である 1850 時間を大幅に超える 2460 時間の教育内容を準備しているが、講義前後の予習時間・自習時間を確保し、その成果を把握する取り組みを期待する。

基準４　教育方法

【選択１】４－（3）それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどの様に展開されていますか。

評　定	評価ポイント　3

＜評価する点＞

1. 小人数グループ単位のグループワーク形式の授業展開を重視している。グループワークではロールプレイ、問題解決ゲーム、事例検討などのアクティブラーニングを取り入れている。
教員からの一方通行の講義ではなく、学生主体で学生が考え、意見を出し合って考え、思考を活性化させる時間を取り入れている。

2. 1 年時には、併設されているこども総合科の学生と混合チームを組み、普段の自分の態度を見つめ直す機会を設けている。
次に問題解決ゲームを実施し、グループで協力して問題解決する体験をし、他職種の理解や連携の重要性を学ぶ機会を作っている。

3. 当該モデル校の専任教員は介護福祉士・社会福祉士・保育士・歯科衛生士・看護師等さまざまな資格を有しており、それぞれの教員には得意とする学問領域を持っており、その専門領域に応じた時事問題をテーマにチームティーティング方式での授業を重視している。

4. 授業の進行は、まず学生が主体的にフィールドワークにより情報収集を行っている。
情報収集を行うためには専任教員が提案した問題に関心を持つことから始めなくてはならないので、学生の能動的な学習姿勢が求められ、既習知識や技能を統合できるような働きかけを専任教員はグループの特性に応じた働きかけを行っている。
次に学生たちは持ち寄った情報をもとにニーズの選定や問題の抽出を行っている。
5. こども総合科の学生や教員との交流ができるため、事例を見る視点が広がり、考える力、行動する力、応用する力を習得し、広い視野で考える機会を作っている。最後に、グループとしての意見をまとめ発表するといった過程を踏んでいる。
6. 情報収集、課題の抽出、発表といった過程から多くの人と出会い、行動し、意見を出し合い、事例から得られる知識を深く理解し、グループメンバーや専任教員との交流を通し、協力姿勢や探求心を養っている。

＜特に優れた点＞

○併設されているこども総合科の学生と混合チームを組み、アクティブラーニングが行われていること。介護福祉、社会福祉、保育、心理を専門とする専任教員からフィードバックを得ることができ、学生が主体的に考え、視野を広げやすい。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

改善を要する点は見当たらない。

○アクティブラーニングは教員にもアクティブな関わりが求められ、学生が主体的な学習習慣を身に付けるためには教員の働きかけが大切であると思われる。

○教員や介護福祉科、こども総合科の教員とのコンセンサスが求められる。当該モデル校ならではの工夫を研修会や研究会で発表し他専門学校の教員と情報共有できることを期待する。

基準４　教育方法

【選択２】４－（4）関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを教育のどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど特別の工夫を行っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 神奈川県中央区の「福祉の広場」実行委員会に参加し、福祉施設や障害児者の親の会、各地区の自治会、厚木市などとともに年代、障害の有無に関係なく、誰もが参加し楽しめる文化教養イベントを企画運営している。
学生は活動の普及や参加者の募集、イベント当日の受付や会場誘導などに携わり、神奈川県民との交流が行われている。

2. 実習報告会や卒業論文発表会には施設職員を招待しコメントをもらい学生との交流の場を持っている。また障害者施設の秋祭りでのパフォーマンス披露や児童養護施設と共同で実施しているキャンプの参加は、介護福祉職としての就業体験学生に進路選択を広げる機会となっている。
3. ボランティア活動を通し地域住民と密着した交流が行われている。

＜特に優れた点＞

〇ボランテイア活動内容の幅が広く、年齢や性別にかかわらず、さまざまな発達段階にある人や障害がある人達との交流の場が多く用意されている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上
＜総　評＞ 1. 教員は、横浜ＹＭＣＡグループ学校で行われる教職員研修会と、職業教育実践課程の教員に求められる外部研修・学会参加、という二つの機会により、資質の向上を図っている。 2. 教員は、現場の実践と介護福祉教育をつなぎ合わせたカリキュラムの検討と展開を行うため、自己研鑽として外部研修・学会参加など、希望に沿って受講できるようになっている。生活にまつわるあらゆる支援に関する知識、情報が必要なため、介護領域にとどまらず、福祉、心理、看護等、教員の専門領域までその範囲を広げており、優れた取り組みであると評価できる。 3. 外部の福祉団体等からの講師派遣の要請に対しては積極的に受託することとしている。そのことによって、教授スキルを向上させ、地域社会や福祉現場のニーズ、最新情報等を理解することができるなど、優れた取り組みであると評価できる。 4. 学科長、学科統括教員が、スーパーバイザーとして教員の相談に応ずるシステムを作っている。 5. 複数教員で担当する科目については、それぞれ担当を振り分けるだけではなく、教員同士でそれぞれの授業の進捗状況を確認し授業内容を微調整する等、次回の授業内容を精査しており、優れたチームワークが確立していると評価できる。 6. 授業や学生指導の展開の経過、経験は、横浜ＹＭＣＡグループ校で行われる教職員研修会で発表し、ディスカッションの機会を設けており、優れた取り組みであると評価できる。 7. 教員は、横浜ＹＭＣＡの運営委員として、運営委員会で実践されている地域活動に参加し、自らが地域包括ケアシステムを意識した実践の担い手となり、その取り組みを講義内容に活かすなどに努めており、優れた取り組みであると評価できる。

基準５　教員の資質向上 【必須】5-（1）　教員の外部研修・学会参加の機会を確保・サポートしていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 基本的な観点として、管理者は、教員が介護福祉現場と教育をつなぎ合わせたカリキュラム、教育内容を具体化するために、自己研鑽としての外部研修・学会等に参加することを推奨している。さらに、研修会等の参加に当たっては、参加費、交通費などを含めた研究費を支給している点は、高く評価できる。
2. 自己研鑽のテーマとして、介護福祉教育の内容、介護人材育成に関連する研究動向、および介護福祉領域にとどまらず、教授スキルの向上、学生理解としての高校生の現状等の最新情報の入手等も設定されており、評価できる。
3. 具体的な実施方針、実施内容は次のとおりである。
   ① 外部研修・学会の参加費・交通費等、研究費の支給
   ② 専門書の購入費用の支給　：上限 8,000 円
   ③ ＹＭＣＡグループ校４校合同・教職員研修会の開催は、独自の優れた取り組みである。年２回開催している。内容は、
      1）学生の生活指導等に必要な学生理解、
      2）教育方法論、
      3）SNS・ネット、デート DV など、現代の学生生活に関する講演の聴講
      4）リハビリ、スポーツ等の領域の学校の教職員と学生指導方法等に関するディスカッション、情報共有。
   ④ 教員の専門性を活かした、外部関係団体等の委員会活動、研修会講師派遣の受託など、外部講師の派遣依頼に対しても、本務に支障が無い範囲で推奨しており、優れた取り組みであると評価できる。
4. 管理者は、教員の主体的に学びたい、研究したい意思、希望に応える姿勢が明確である。さらに、教員の外部の委員会委員、福祉職員研修会等の講師派遣への依頼等には「積極的」に応ずる（「自己評価書」）こととしており、その結果、教授スキルの向上や福祉現場等の最新状況を把握することにもつながり、学内の教育に良い影響をもたらしている。高く評価できる。

＜特に優れた点＞

○教員の主体的に学習し、研究することが推奨される風土が醸成されている。

○外部からの信頼も厚く、関係団体等の研究委員会、福祉職員研修会等への講師派遣の要望に対して、本務に支障が無い範囲ではあるが、積極的に応じており優れた基本姿勢である。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「自己評価報告書」では、「外部研修・学会への参加に積極的な教員とそうでない教員とのあいだで参加の度合いに差が生じていること、参加費等の支給は、一律支給とはしていないことから、教員の主体性によって、研究費の支給額(実績)にも差が生じている」とされて

いる。積極的な教員の役割として、他の教員との共同研究、共同での研修会参加の呼びかけ等に努めることを期待したい。

基準５　教員の資質向上

【選択１】５－（４）　教員の資質向上のために相互にサポートする体制をどのようにつくっていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 基本的な観点として、週１回定期開催する職員会議を重視している。職員会議では、学生指導の状況、学校行事や学生委員会活動のモニタリング等を行い、教員のチームワークと資質向上を図っている。さらに、横浜ＹＭＣＡカレッジ・グループ４校の教員ネットワークを活用して、グループ校内の教員の相互サポート体制を確立しており、教職員のチームワークは優れたものと認められる。
2. 具体的な実施方針、内容は次のとおりであり、標準的な取り組みであると評価できる。
   ①　週１回の職員会議の開催
   内容は、学生指導の状況の共通理解、学校行事、学生委員会活動のモニタリング、外部研修会・学会参加等の調整や復命・報告等
   ②　科目間の共通課題に関する授業後の振り返り会議
   「生活支援技術」「医療的ケア」「こころとからだのしくみ」等の複数教員が担当する科目内容について、次回の授業に活かすための話し合いを、随時行っている。
   ③　学科長、学科統括による相談体制・スーパーバイズとして、教員の教授法の質の向上、メンタルヘルスの維持向上など、教員の相談に応じる体制が確立している。
   ④　横浜ＹＭＣＡカレッジ・グループ校同士で行う教職員研修会での課題提起
   これらの取り組みを年次ごとに振返り、横浜ＹＭＣＡカレッジ・グループの教職員研修会で課題提起しディスカッションする等、教員の資質向上に役立てている。
3. 実施後の効果測定、取り組み全体の評価として、定期的な職員会議、随時の教科目間の連携・調整等の教員間の相互のサポート、学科長等による教員に対するスーパービジョン体制は、効果的に運営されているものと評価できる。
4. 横浜ＹＭＣＡカレッジ・グループ４校のネットワークによる教員間のサポートも、学内の経験だけではなく多角的な観点からお互いに学ぶものが多く効果的であり、優れた取り組みであると評価できる。

＜特に優れた点＞

○定期的な職員会議の開催、横浜ＹＭＣＡカレッジ・グループの教職員研修会への参加等を長年積み上げてきた結果、学科内の学生指導、教育内容、教員の自己研さん等に関する専任教員間のサポートの取り組み、強固なチームワークが確立されており、優れたものであると評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○専任教員間相互のサポート体制、チームワークをベースとして、実習担当等の非常勤講師へと波及させていくことを期待したい。

基準５　教員の資質向上
【選択２】５－（６）　教員の資質向上のために、特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 基本的な視点として、教員が地域において独自に果たす役割が明確にされている。役割としては、横浜ＹＭＣＡの運営委員としてのボランティア活動、コミュニティワークの取り組み、地域の社会福祉協議会の研修コーディネートの活動等であり、地域活動への参加を通じて資質向上を図ることを重視しており、優れた視点といえる。
2. 具体的には、次の取り組みが行われており、優れた実践であると評価できる。
① 横浜ＹＭＣＡの運営委員会としての地域活動
教員が運営委員として、県央地区におけるコミュニティ活動に参加している。福祉職としての持ち味を活かして、地域活動に参加する事業所等の担当者の連携を図り、新たな事業展開を図ることによって、地域包括ケアシステムの展開に参加している。
この実践は、コミュニティワーク方法論研究、地域包括ケアシステムの方法論の研究とも重ねて行われている。ケアシステム、開発した支援プログラムには学生もボランティアとして参加するなど、学生のフィールドワークとも結びつけている。
② 新たに福祉職を目指す人の人材育成、研修のプログラム開発の研究に参加
横浜市社会福祉協議会、横浜市男女共同参画社会推進協議会等が実施する福祉人材育成の研修をコーディネートする取り組みに参加している。
3. 実施後の効果測定、取り組み全体の評価
地域における専門職としての役割の発揮は、教員としての資質の向上、あらたな教育内容、研究等につながっている。さらに、学内の教育、学生のフィールドワーク、ボランティア活動等にも還元されており、地域実践と研究、学内の教育に効果的に活かされており、優れた実践であると評価できる。
＜特に優れた点＞
○教員の専門性を活かして、横浜ＹＭＣＡの活動として地域の他の専門職等との連携が図られ、地域の支援システムが構築されるとともに、教員の実践研究、学生のフィールドワークの学習にもつながっている、複合的な成果をあげており、優れた実践といえる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○「自己評価報告書」によると、「地域活動に参加し、イニシァティブをとる教員は一部に偏っている」とされている。今後は、これまで地域活動等に参加、運営委員等を担当してき

た教員が参加できていない他の教員の教育係となり、OJT して、共同での参加、役割の分担等により、他の教員も参加する機会をつくるなど、教員全体の質を高めていくことを期待したい。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
＜総　評＞ 1.「人間性を尊ぶ」「社会に貢献する人材の育成」という理念を掲げ、教育目標として、「1.自己学習能力を身につけた人材の養成」、「2. 人間関係を豊かにする人材の育成」、「3.サービス提供者にふさわしい社会的な行動様式を身につける」、「4.リーダーシップを発揮できる人材養成」、「5. ボランティア精神を理解し、積極的に行動できる」といった 5 つの教育目標が設定され、卒業時到達目標を達成できるような取り組みがなされ、キャリア形成できる仕組みができている。 2.1 年次は介護福祉専門職としての知識を習得し、介護福祉実習では自らのロールモデルとなる介護福祉士像をイメージさせ、人間と社会のあり方を学ぶ科目に設定している科目「サービス演習」の授業では社会人としてのマナーを学び専門職業人としての基本的姿勢を教育し、キャリア教育を行っている。 3.2 年次になると、1 回目の職業ガイダンス時にはリクルートパーティを実施し、卒業生や現任者を招き、リラックスした雰囲気で交流する機会が設けられており、介護に関する様々な意見や仕事内容ややりがいについて聞き、介護福祉に対する考えを深め視野を広げる、自らのキャリアと向き合う機会となっている。 4.ホームルームの時間には就職案内を行っている。さらに、かながわ高齢者福祉研究大会や横浜市老人保健施設研究大会に参加し、介護福祉士の実践活動や高齢者福祉の取り組みを学ぶ場を設けている。 担任からは卒業後の人生を見据えた生活を考えさせ、卒業後従事したい職場や打ち込める職場をイメージし、選択できるようにキャリア形成できる力を付けている。2 回目の職業ガイダンスでは履歴書の書き方や模擬面接を行い具体的な職業先を決定できるように段階的にキャリア形成できる力を養っている。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】６－（1）キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1.2 年間のカリキュラムを通じて、学生各自が介護福祉士としてケアワーク・ソーシャルワークの視点で利用者・家族・地域住民の QOL 向上に寄与できる人材を育成している。 2.介護福祉実習での指導やリクルートパーティを活用し、卒業生との連携場面を設定している。卒業生からキャリア・デザインの描き方を聞く機会を設け、在学中に取り組んでおくこと、介護福祉専門職として身に付けておきたいことなどのアドバイスを受け、学生各自がキャリア・デザインを描くことができている。 3.施設長、管理職、介護長、主任、実習指導者の役職にある人々から、介護福祉職場に就職し、介護福祉士としてどのようにキャリアを積み上げていくのか、介護福祉士としの自己実現をどのように目指すのかを具体的に聞く場がある。 4.社会福祉主事任用資格の資格取得のためのカリキュラムが用意されているので、介護福祉士のみならず、管理者、介護福祉施設経営や起業など職業の幅広いキャリアイメージを在学中に描くことができる。 ＜特に優れた点＞ ○介護福祉士資格だけではなく社会福祉主事任用資格を卒業時に取得させ、卒業後の活躍の場を広げられるカリキュラムが作成されている。 ○学生２名（男性１名、女性１名共に２年生）との面談時、「本校の良い点」を質問した時、「さまざまな資格を取得することができるので、就職先の幅が広がる」と述べていた。学生自身がそれぞれのキャリア・デザインを描き、学生の自己実現が可能になるようなキャリア形成できるような指導が行われていることが確認できた。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし	

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択１】６－（3）就職への自覚や意欲を持たせる指導はどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1.職業ガイダンスを計画的に行っている。ホームルームの時間、リクルートパーティの開催、1 階の掲示板には求人案内を掲示している。 2.カリキュラムの中の野外キャンプやボランティア活動では、自己理解・他者理解を促し肯定的自己概念の形成の場ともなっており、就職への準備活動となっている。 3..ホームルームの時間には福祉施設の採用担当者が施設の特徴や福利厚生などの説明	

の場を設けている。現場担当者として本校の卒業生が出向くこともあり、自身の卒業後の仕事の取組み姿勢のモデルともなっており、就職への自覚や意欲を持たせている。

4. 就職ガイダンスでは履歴書の書き方やスーツの着こなし、挨拶の仕方、面接時の出入りや面接時の応答、電話の応対等を実践に即した演習を行い、社会人力を向上させている。

＜特に優れた点＞

○個々の学生の成長に応じた指導が丁寧になされている。

○専任教員の他に介護福祉士教員講習会を修了しているベテラン教員によるゼミ担当教員と連携し、学生に寄り添い学生に応じた指導を行っている。

介護福祉実習中での躓き、卒論をまとめる過程での指導から、学生にあった進路を学生自身が選択できるように指導している。

○介護福祉施設の採用担当者から直接話を聞く機会や、かながわ高齢者福祉研究大会や横浜市老人保健施設研究大会に参加する機会を設けるなど、介護福祉士の実践活動をしている先輩からの声を学生に伝える場を設けている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択２】６－（5）介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. オープンキャンパスや高校訪問時に本校の教育方針、卒業時の到達目標を示し、入学前から学ぶことへの動機付けを行い、2 年間の教育を通じてキャリア形成を行っている。

2. 学内・学外の学習ではグループワーク形式を重視し、学生が自律的に課題を分担、グループメンバーと協働し相互に刺激し合える関係を作り、教員は学生個々の成長に寄り添いながら指導を行っている。

3. グループワーク形式の授業ではロールプレイや問題解決ゲーム、事例検討を通じて、教員は学生が学んだ成果のフィードバックを行っている。介護福祉職、社会に出た時に必要となる心構えや能力を身に付けさせている。

このような教育方針は学生が社会に出て活躍できる姿を描くことができ、キャリア形成を醸成することにつながっている。

併設するこども総合科の学生ともグループワークを行い、刺激し合える関係を作り、チームで働く力が醸成され、就職活動につながっている。

4. 就職後も継続的に自己研鑽・研修することの重要性を卒業生との連携やかながわ福祉研究大会や横浜市介護老人保健施設研究大会に参加し、キャリアアップに必要な能力開発、自己啓発などの実例を示している。

5. 卒業後は職場での研修以外に職場外での研修の場や職能団体である介護福祉士会への加入を推奨し、介護福祉士として介護実践力の向上、人間力の向上を目指す必要性を伝えている。

＜特に優れた点＞

○研究大会での卒業生の活躍を紹介し、学生のキャリア形成を促進する取り組みをしている。

○YMCA の理念である社会に貢献できる人材を育成しており、地域密着型の教育が行われて、社会との接点が多い。

地域住民や実習施設から様々なフィードバックを得ることができ、就職先や地域社会で様々な人々を対象とした仕事につくために必要な力を育成している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○職能団体である介護福祉士会への加入は推奨しているが、介護福祉士会が主催している研修会の紹介や、認定介護福祉士の紹介、介護福祉士と連携したキャリア形成促進を学生の卒業後 5 年後、10 年後を見据えた取り組みを期待する。

基準７　実　習

基準７　実　習
＜総　評＞ １．実習前後には、各自の取り組みを振り返りまとめる機会が、段階ごとにある。また、その取り組みは段階を経て、卒業時の目標に向かうように組み立てられている。そのことで、学生は自己の成長を知る機会を得ている。 ２．実習先指導者との連携を、定時の巡回以外にも、電話やメール等を活用し実施している。そのことで、学校の実習目標を施設側が良く理解し、学生の成長を促すよう組み立てられている。 ３．実習時以外にも、実習施設との関わりを重視した活動を行っている。そのことで、学生は実習での関わり以外にも、利用者及び施設職員と関わる事から、利用者の状態、介護福祉士としての職員の活動を多面的にとらえることができている。 ４．社会福祉主事資格取得も卒業時の目標にあることにより、相談援助実習も行われていることから、利用者の相談援助における視点も持ち合わせ、経験し、卒業後の介護福祉士としての活動に役立てている。

基準７　実　習 【必須】7-（1）実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

１．実習前には個別面談を実施し、学生の個々の状況を確認し、必要な助言指導を行っている。そのことで、学生は実習に向かう不安の解消等が行えている。

２．3 段階で実施される実習は、その段階ごとの到達目標が明確になっており、事前準備、実習後発表会等フィードバックの機会も段階ごとに目標と行動が明確に示されている。

３．実習中における学生の状況把握が適切に行えているので、必要な場合には実習を一旦中止し、その学生の成長を促して次の実習の機会を与えている。そのことで、中止になった学生でも、次回の実習には、どのような事を改め、学び、行動したら良いのか自己を中心として考える力を養っている。

＜特に優れた点＞

○実習段階ごとの目標と介護福祉士養成卒業時の最終目標が、リンクされた構成になっているので、学生自身の目標も明確になっている。

○実習における学びを、他学年の学生に発表する場が設けられていることで、学生個々の学びの状況を他学年の学生が、自分のこととして捉えることの場が設けられている。

○2 年生最終実習においては、他学科教職員や実習及び就職関係施設への案内も出されており、業界関係者の参加も促されている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○実習前の施設見学が、施設の理解に留まっている状況であるということに問題意識を持っており、新たに体験型の施設見学等を検討している。

○変化する学生に対応しようとする姿勢が伺われるので、実施に向けた行動を実践し、その状況を介護福祉士養成施設協会等で報告し他校のモデルとなることを望む。

基準７　実　習 【選択１】７－（３）本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

１．実習段階ごとに明確に示された目標を持ちつつ、学生の個別の状況に合わせた課題、修得目標、評価内容を臨機応変に対応でき、更に学生自身の個別の成長を促すことに繋がっている。

２．学生個々の意向をふまえつつ、実習評価、実習先との相性等を勘案し、教員がその都度判断し次の実習先を検討して学生の実習を支援する体制としている。
３．実習段階によって学生個別の支援が継続的に行えるように、担当者を固定している。また、学校における役割担当が明確に示されている。
4. 施設指導者との連携を図る取り組みがなされているので、学生個々の必要な情報を施設指導者も理解した上で、教職員、施設指導者が同じ視点で実習支援を行う取り組みがなされている。
＜特に優れた点＞
○個々の学生の状況を教職員が把握し、状況判断を行っている。そのことから、学生支援の方向性に多様性があり、学生支援が充実しているといえる。
○施設指導者との連携を図る事ができており、学生が実習以外でも施設との関わりを持っことができ施設指導者も学生の個別情報を多方面から確認する場を持てている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学生の状況判断において、多くの情報を得て行う体制にあることから、施設側の準備が遅れてしまう所があるとの事であるが。決定スケジュール見直しなどの対策を講じようとしているので、その対策を早急に講じることを期待したい。

基準７　実　習
【選択２】７－（６）実習先との連携のため特色ある独自の取り組みとしてどのようなことをおこなっていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
１．実習先を含めた地域の事業所との連携の機会として卒業論文発表会、「YMCA 祭」を利用して実践されている。
２．2 年時に開催されるリクルートパーティにおいては、実習先卒業生も参加して行うことで、学生のありのままの姿をみる機会を作っている。
＜特に優れた点＞
○地域の事業所との連携を図る際に、学生が主体となった行動ができるように支援されている。この為学生は主体的に考え行動するという介護過程でも必要な問題解決思考能力の実践が行われている。
特に今年度は、教職員が行っていた分野も学生に実践させるなど、学校側が同じことを同じようにするのではなく、変化させてゆこうという考えを行動に移しているといえる。
○高齢者施設のみではなく、障害者施設との関わりを「福祉の広場」イベントで実践されている。
実習中の学生が利用者を介助して参加するなど、学校で開催される催しを当事者としての関わりを持つことで、多方面な関わりの在り方を実践している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
＜総　評＞ １．介護福祉士という職業での学びは、学校を卒業すれば終了ではないということを、実習先卒業生との関わりや、職能団体や施設団体が実施している研究大会に学生として参加することで教育の方向性を表している。 ２．約 30 年間の運営実績から、校友会が運営されている。そのことにより、在校生は卒業後も学校との関わりをもつことができている。その活動が学生の安心感にも繋がり、学校への信頼感を得られている。

基準８　リカレント教育体制 【必須】8-（1）介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ １．各種職能団体が行っている研究大会に毎年の参加実績がある。そのことで、学生は資質向上の責務や継続的な学習の必要性を体験できている。 ２．学生が参加した後には、参加報告会を行い、学生個々の感じた事を全体に広げる機会を作っている。 ＜特に優れた点＞ ○職能団体が実施する研究大会等に参加するだけでなく、その報告会を実施している点が挙げられる。学生がどのような学びをしたのかを、教職員も理解することができ、それを職能団体に返すこともできる状況を作っている。 ○参加費用が必要な大会においては、校友会がその支援を行い、全学生が参加する機会を作っているので学生は、自分たちの活動を卒業生が支援してくれていることを理解し、その経験を今後の人材育成にいかすことができる取り組みである。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○卒業時には、職能団体である日本介護福祉士会への加入促しがスムーズに行える状況を作っていると感じた。教職員のみならず加入する卒業生も参画した行動を期待する。	

基準８　リカレント教育体制 【選択１】８－（５）卒業生と在学生との協力体制はどのように築いていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１．卒業生の集まりである校友会総会が定期的に運営されている。在校生の出席を必須としている。

２．卒業生来校時には、施設紹介だけではなく、介護観、職業観に関しても学生に伝えるように工夫されている。

＜特に優れた点＞

○校友会活動に在校生も参加していることが評価できる。そのことで在学中から卒業後の関わりを理解できる取り組みがされている。人材育成の視点を体験的に学べる機会がなされているといえる。

○介護観や職業観を、その確立過程にある卒業生が話す場を設けることで、学生の理解を促す取り組みと言える。

この活動により、学生は自分たちも語れる卒業生になることが必要であるという、将来像をみせることにも繋がっているといえる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○卒業生と在校生の関係を持つ機会は多いが、卒業生と在校生が共に活動が少ないと自己評価されているが、多くの活動の場は共有できているので、その場を変化させる行動を教職員にとってもらうことで、更なる向上が望めると考える。

基準８　リカレント教育体制 【選択２】８－（６）介護福祉士の専門的力量向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

１．ほぼ毎月実施される学校行事の主導は、学生が担う工夫がされている。また、そのことを入学前から学生に広報がなされており、学生はその目的を事前に十分理解して入学している。

２．地域と密着した行動を行うことができている。

日頃関わる事のない保育園、地域住民との関わりの場がある。

＜特に優れた点＞

○学校行事の主体が学生であるという点が優れている。また、そのことを学生は十分理解して入学していることは、各教職員がその内容をよく理解しているから、事前の説明が十分に出来るということに繋がっている。

調査訪問時に行事に取り組んでいる学生から「大変だけれど学びが大きい」という発言

を聞く機会があり、主体的に考え、行動し、向上していく自分を意識していることを良く確認できた。
○学校玄関に地域住民の姿が多くみられた。キリスト教の精神を持つことや、学校内にプールなどの施設が整うという環境もあるが、そのことで学生は日頃の行動を律する機会も得られていると確認出来た。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学校で行っている活動を、卒業生以外の施設職員にも広く知らせる機会を多くつくることが必要ではないかと考える。各行事に参加している方々への広報活動も学生が担うことができる力量があると思われる。

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ
＜総　評＞ １．学校基本情報等の公開がHP上でなされており、情報は最新になることを意識されている。 ２．学生募集の対象者は主に高校生としているが、あらゆる年代層に対応できる内容となっている。 ３．オープンキャンパス参加時には、必ず体験授業を入れており、その体験授業で何をするかも広報されているので、選びやすい情報提供となっている。

基準９　学生の募集と受け入れ 【必須】9-（２）学生募集を適切かつ効果的に行っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ １．福祉について多面的な学びを知ってもらうようにというコンセプトをHP等でも明確にして学生募集を行っている。 ２．オープンキャンパスでは、個別での面談を重視しており、教職員と学生個々との関わりを重視している。それにより学校の目標が明確に受験生に伝わる工夫や、受験生の思いを教職員が受け取る工夫がなされている。 更に、在校生との懇談などの場を準備することで、在校生の言葉で、受験生の不安解消ができるような工夫がなされている。	

＜特に優れた点＞
○費用対効果を考えた広報活動を行っている。その上で、受験する学生の気持ちに寄り添うような工夫がなされている。
○学校の基本姿勢等がわかりやすいように、「何故」という部分をHPでは「校長日記」という形で表現されているので、受験生のみならず高校教員や保護者が感じる「何故」にも対応できている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○留学生受け入れ等に関しての対応を、どのようにするかを考えている。
日本語学科との連携を明確にすることで、留学生の抱える問題点にも対応できることを、明確にする工夫を望みたい。

基準９　学生の募集と受け入れ
【選択１】９－（１）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
１．学生募集の中心となる神奈川県内の募集重点校を選定し、定期的な高校訪問が実施され、高校との信頼関係構築に繋がっている。
2. 定期的な高校訪問や高校教員向けの専門学校理解研修の参加等で高校教員との交流機会を増やし、社会問題化されることが多い、介護福祉業界に対する誤解を当該モデル校から、誤解を払拭し、介護福祉士の関する正しい情報を提供する機会を設けている。
＜特に優れた点＞
○高校評議員や、新入生を対象とする人間関係トレーニング等積極的に講師派遣を実施している。
このことは高校に対して、福祉専門職の強みをアピールできる機会となり、信頼関係構築に繋がっている。学生にとっては専門学校教職員の強みを体験することの機会に繋がり、高校卒業後の選択肢の幅を広げる機会となっている。
○当該モデル校の広報活動以外にも、介護福祉業界に対する誤解の払拭に向け、幅広い視野での活動がなされている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○高校内開催講座等に参観者がいない場合には、アピールの場を失っている事への危機感を持っている。その対策に関しても考えられているが、具体的に何ができるか等の方策を早急に講じることを期待したい。

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択２】９－（６）学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１．オープンキャンパスの開催時には、必ず介護体験授業を実施しており、また介護体験授業では在校生も一緒に参加することを基本としている。
一緒に介護体験することにより受験生は自分が入学した際の将来像が明確になるように工夫がなされている。

２．保護者を対象とした説明会においては、学校紹介という全体の説明のほかに、専門職が関わる工夫がなされている。
そのことで、入学後にどのような教育を受けるのか保護者も体験できることから、保護者の信頼を得る工夫がなされている。

３．保護者に対して入学後の学生支援に関する、連携の必要性が説明なされている。
そのことで、入学後に保護者がとるべき姿勢が明確になり、保護者の安心感につながる工夫がなされている。

＜特に優れた点＞

○保護者との連携の必要性を良く理解し、そのための方法を明確に保護者に示している。そのことは入学後に不安がある学生に対しての個別サポートにも繋がっている。
受験生の変化を教職員、保護者で支援することで、受験生の成長を、入学前、在校中、卒業時と継続的にみていこうという意図が、保護者にわかりやすくなっている。

○金銭面に不安がある場合は、どのようにするべきかを個別に対応できている。そのことで、金銭面の不安による入学辞退の防止に努めている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○良い取り組みが随所に行われているのに対して、情報拡散が十分に出来ていないという実践内容の評価がなされている。
受験生目線の情報拡散に対して、何が効果的かを広く情報収集を行い早急に対策が講じることを期待したい。

○保護者に対する取り組みの成果を発信する力があると感じるので、他校にも広げる活動を期待したい。

基準１０内部質保証

基準１０内部質保証
＜総　評＞ 1. 実践的な職業専門教育を目的とした学校の教育活動、および学校運営の現状について、成果を検証し、課題を明確にして必要な改善の取り組みを行うために、自己評価を実施するとともに、教職員と卒業生、福祉施設関係者による「学校関係者評価委員会」を設置し、自己評価結果を報告、課題の改善計画等に対して意見を聴取している。 2. こうした取り組みにより、学校運営に関するPDCAイクルが確立しており、基準からみて標準的な取り組みであると評価できる。 3. 自己評価の取り組みに当たっては、評価項目として文部科学省が示している基準を基本に、当該モデル校の学校教育目標、全国ＹＭＣＡ運営ガイドラインの項目を追加して「評価基準」を策定している。 こうした自己評価の実施、「学校関係者評価委員会」意見聴取、改善活動の実施、公表の取り組みは、独自性ある優れた取り組みであると高く評価できる。

基準１０内部質保証 【必須】１０―（４）　教育情報をどのように公開していますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1 学校ホームページによる情報公開が行われている。「学校ホームページ」を作成し、教育情報を公開している。保護者や高校の教員、高校生、近隣の福祉施設職員等を対象として、読者が閲覧しやすいよう、教育理念、教育目標、学校生活、各種行事の紹介、卒業生の近況等を盛り込んでおり、標準的な取り組みができていると評価できる。 2. ホームページの内容、工夫として、以下の取り組みがされている。 ① ツールの使い分け 学校ホームページを中心に、Twitter、LINE などのツールを使い分けて、それぞれのツールによって、閲覧者が求める情報を棲み分けして発信している。 たとえば、Twitter、LINE は、主な閲覧者が福祉の仕事を目指す高校生や在学生、卒業生であるため、できるだけ学生目線で情報発信に努めている。学生も、フォロァーやリツイートという形で情報発信に参加している。 ② ホームページ等において工夫していること 「校長日記」として、校長が日ごろ感じたことを発信し、「先生日記」としてクラス、学科、授業、行事での出来事等を発信し、できるだけ現場の生の声を伝える努力をしており、優れた取り組みであると評価できる。 ③他の情報とのリンク 同窓会組織である「校友会」のホームページともリンクし、現場の動向、カリキュラム	

の閲覧ができる。実習指導者が、新カリキュラム・習得目標等についての情報を閲覧して実習指導に当たってもらえるよう配慮しており、良い取り組みであると評価できる。

＜特に優れた点＞

○特定の広報担当者だけがホームページを編集するのが通常の「学校ホームページ」だが、当該モデル校の場合、校長をはじめ専任教員が学校生活等の生の情報を発信している。

さらに、学生も　Twitter のフォロァーやリツイート、ブログで学生生活・ボランティア活動情報等を発信している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「自己評価報告書」によると、「学生の情報発信に関して、内規・ルールづくりが必要である」とされている。

○今後、学校運営に関する情報の発信も必要であり、学校自己評価、およびその後の改善経過・結果、教育課程編成委員会議事録等を公表するなどの検討を期待したい。

基準１０内部質保証

【選択１】１０－（1）　　自己点検・評価をどのように行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 自己点検・評価の取り組みに当たっての基本的な観点として、全国ＹＭＣＡ専門学校運営ガイドラインに沿った自己点検評価を行っている。地域の福祉施設関係者や卒業生等で構成する「学校関係者評価委員会」を開催し意見聴取を行い、次年度に向けた改善すべき事項を明確にし、PDCA サイクルによる改善内容を公開している。
2. 自己点検・評価等の実施方針、実施内容は、次のとおりであり、標準的な取り組みであると評価できる。

① 自己点検・評価の実施

校長、学科総括、主任によって、年１回、5 月、前年度の取り組みに関する自己評価を実施している。評価項目は、文部科学省の評価項目を基本に、当校の教育目標、全国ＹＭＣＡ専門学校運営ガイドラインの項目を追加し策定している。

② 学生による授業アンケートの実施

アンケート結果は、それぞれの科目担当教員に配布し、授業担当教員が授業内容や科目上の課題の検討のために活用している。直接自己点検評価報告書に盛り込まれるものではないが、管理者による自己評価の取り組みの参考としている。

③ 学校関係者評価会議は、年２回開催している。

５月には自己点検評価報告書を作成、学校関係者評価委員会を開催（5－6 月）し、報告している。委員会で出された意見をもとに、第２回会議において、次年度に向けて改善すべき事項を「学校関係者評価報告書」にまとめ、11－12 月に、学校ホームページで公表している。

＜特に優れた点＞

○評価項目は、文部科学省の基準をベースに、当校の母体となる横浜ＹＭＣＡの理念(「横浜ＹＭＣＡ－私の使命」)、教育目標、全国ＹＭＣＡ専門学校運営ガイドラインを具体化した当該モデル校のめざす姿を検討し、項目設定しており、優れた自己評価項目の設定であると評価できる。

○学生の授業アンケートの取り組みも、良い取り組みとして評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

基準１０内部質保証

【選択２】１０―（２）　学校関係者評価をどのように行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 地域の福祉施設関係者や卒業生等で構成する「学校関係者評価委員会」を設置し、自己点検・評価の結果を審議している。「学校関係者評価委員会」は、年度の自己点検評価報告書の協議を行う場であり、自己評価結果への意見聴取を通して、地域や福祉現場の課題、人材育成のニーズ等を学校教育に具体化していく役割も果たしている。

2. 「学校関係者評価委員会」の開催

　　年２回開催　　構成メンバー：教職員、卒業生、福祉施設関係者

　年度最終回の委員会では、次年度の課題を抽出し、当校が把握している課題、改善計画に対して、外部の委員から意見を得て、次年度の教育に反映させており、優れた委員会活動であると評価できる。

3. 「学校関係者評価委員会」開催による効果、取り組み全体の評価

　地域でのボランティア活動、福祉現場での実習等を通じて学生が在学中に学ぶべきことなど、学校関係者（地域の福祉施設、卒業生等）の視点からの意見は、教育内容の改善にとって不可欠なものとなっている。

＜特に優れた点＞

○地域の福祉施設関係者や卒業生と連携して当該モデル校の教育、実習、ボランティア活動等が実施されていることから、学校関係者による評価、とくに学生、教職員が福祉現場や地域の福祉課題に目を向けるための協議を重視しており、すぐれた委員会活動であると評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

松本医療福祉専門学校
平成２８年１０月２４日

目次

1.学校現況票
2.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

１．学校現況票

（１）養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	松本医療福祉専門学校
設置者	学校法人未来学舎
本部の所在地	松本市渚２丁目８番５号
開講年度	平成１０年度

（２）課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
教育･社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成１０年度	２年	６０名	１２０名
	合　計			６０名	１２０名

（３）教育課程　　※指定様式に記載の上、参照資料に綴ってください。

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目（課目）の登録期間および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
教育・社会福祉専門課程（昼間部）	介護福祉学科	2252時間		・学校長 ・副校長 ・教務部長 ・学科長 ・各学科専任教員 ・非常勤講師 ・事務職員	４人	４人	８人（うち非常勤７人）	

（４）施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
1144.43 ㎡	1143.43 ㎡ （うち借用　0 ㎡）	1144.43 ㎡ （うち借用　0 ㎡）	

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	1144.43 ㎡	1144.43 ㎡		
運動場	0 ㎡	0 ㎡		
その他	0 ㎡	0 ㎡		

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
1998.48 ㎡	1998.48 ㎡		

内訳

階	教室名称	数	面積	専用	共有	備考
1F	消火栓ポンプ室	1	9.5 ㎡	9.5 ㎡		
2F	視聴覚室（200 教室）	1	134.4 ㎡	134.4 ㎡		
	保健室	1	8.0 ㎡	8.0 ㎡		
	相談室	1	8.0 ㎡	8.0 ㎡		
	事務室	1	147.6 ㎡	147.6 ㎡		
	応接室	1	17.0 ㎡	17.0 ㎡		
	女子更衣室（職員用）	1	7.0 ㎡	7.0 ㎡		
	男子更衣室（職員用）	1	3.7 ㎡	3.7 ㎡		
	女子職員便所	1	6.8 ㎡	6.8 ㎡		
	男子職員便所	1	7.4 ㎡	7.4 ㎡		
	湯沸室	1	4.1 ㎡	4.1 ㎡		
3F	基礎介護実習室	1	112.8 ㎡	112.8 ㎡		
	基礎介護実習室（和室）	1	11.7 ㎡	11.7 ㎡		
	入浴実習室	1	90.5 ㎡	90.5 ㎡		
	家政実習室	1	104.3 ㎡	104.3 ㎡		
	入浴準備室	1	6.8 ㎡	6.8 ㎡		
	家政準備室	1	10.1 ㎡	10.1 ㎡		

	基礎介護準備室	1	7.9 ㎡	7.9 ㎡		
	女子更衣室	1	16.3 ㎡	16.3 ㎡		
	男子更衣室	1	6.2 ㎡	6.2 ㎡		
	男子便所	1	12.3 ㎡	12.3 ㎡		
	身障者便所	1	5.2 ㎡	5.2 ㎡		
4F	普通教室（401 教室）	1	67.7 ㎡	67.7 ㎡		
	普通教室（402 教室）	1	67.7 ㎡	67.7 ㎡		
	図書室	1	42.5 ㎡	42.5 ㎡		
	学生ホール	1	48.7 ㎡	48.7 ㎡		
	女子便所	1	19.4 ㎡	19.4 ㎡		
	自販機コーナー	1	5.7 ㎡	5.7 ㎡		
5F	普通教室（501 教室）	1	67.7 ㎡	67.7 ㎡		
	普通教室（502 教室）	1	67.7 ㎡	67.7 ㎡		
	女子便所	1	11.5 ㎡	11.5 ㎡		
	男子便所	1	8.5 ㎡	8.5 ㎡		
	倉庫	1	7.2 ㎡	7.2 ㎡		
	ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ機械室	1	11.6 ㎡	11.6 ㎡		
		1	827.0 ㎡	827.0 ㎡		

③図書館・図書資料など

閲覧座席数	10 席
図書館開館時間	8 時 00 分　～　18 時 00 分
図書冊数	1186 冊
学術雑誌冊数	11 冊
電子ジャーナル種数	0 種
視聴覚・資料等点数	0 点

④その他（附属施設など）　なし

2.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準１　教育理念
≪概略の記述≫　（500 字以内） 1-1【必須】社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか ○高等学校までの教育の基礎の上に、人の尊厳と思いやりの気持ちを重視し、広く地域社会に貢献し、社会の発展に寄与できる学生を育成することを目的としている。高等学校までに身に着けた基礎力にバラツキがあることへの対応が課題となっている。 1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか ○対人支援全般に求められる想像力、創造力、関心力、表現力、行動力を育むことができるような授業展開を心掛けている。 ○職場を変えることはあっても介護職から離職せず、これからの高齢化社会に貢献できるよう目指している。 1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか ○行事等を通じて、人と接することが好き、排泄物処理等も我慢できる、チームワークが取れる、人の気持ちが考えられるなど、業界で働いていくのに必要な資質を育てることを重視している。 1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか ○学生の志向、学力等を考慮し年度ごとの方針決定し、日々の学生反応や授業成果を測りながら柔軟に対応している。

＜参考資料＞
・学則（資料 NO.1）、学則別表、科目対照表（資料 NO.2）、学生の手引き（資料 NO.4）、ターム表 H27 と H28（資料 NO.5）、時間割（資料 NO.7）、教員データ（資料 NO.8） オリエンテーションキャンプ（資料 NO.28）、ウォークラリー（資料 NO.30）、 川掃除など（資料 NO.31）

基準１　教育理念 【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.高等学校における教育の基礎の上に、専門的知識及び技術の教育を行っている。人との関わりが重要となる学科であるので、人の尊厳と思いやりの気持ちを重視し、広く地域社会に貢献し、社会の発展に寄与できる学生を育成することを目的としている。 2.特に、心身の障害により生活の営みに支障がある方々の支援に必要な、理念・知識・技術を身につけ活用できる専門職としての介護福祉士育成を目指している。

3. 社会のニーズを踏まえるとともに、入学生の志向、学力等を十分考慮して２年間のカリキュラムを設定している。
4. 定期的に学生の反応や授業成果を見ながら、カリキュラム内容や授業方法を見直し、必要があれば変更を加え、所定の成果が上がるようにしている。
5. 行事等を通じて、仕事にやりがいを感じ、介護が好きだと言える人材の育成を第一にしている。人と接することが好き、排泄物処理も我慢できる、チームワークが取れる、人の気持ちが考えられるなど、業界で働いていくのに必要な資質を育てることを重視している。
5. 学ぶことの必要性を感じ、学ぶ能力の備わった人材を育てることが重要と考える。

＜特に優れた点＞

○行事等を通じて、仕事にやりがいを感じ、介護が好きだと言える人材の育成を第一にしている。人と接することが好き、排泄物処理も我慢できる、チームワークが取れる、人の気持ちが考えられるなど、業界で働いていくのに必要な資質を育てることを重視している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○最近の学生は打たれ弱いと感じており、介護が嫌いにならないようにという点に時間や注意をとられている。そのため学ぶ姿勢を育てる点には不足があると考える。（特に知識を学ぶ点について）

≪根拠となる資料・データ≫

・学則（資料 NO.1）、学則別表、科目対照表（資料 NO.2）、学生の手引き（資料 NO.4）、ターム表 H27 と H28（資料 NO.5）、オリエンテーションキャンプ（資料 NO.28）、ウォークラリー（資料 NO.30）

基準１　教育理念

【選択 1】1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 対人支援全般に求められる下記①～⑤の力を、学生がより豊かに育むことができるように授業展開を心掛け、職場を変えることはあっても介護職から離職せず、これからの高齢化社会に貢献できるよう目指している。

①想像力：体験や価値観の異なる他者の、人生や気持ちをイメージできる力
②創造力：現状を受け入れるだけではなく、新たな方法や仕組みを考え生み出す力
③関心力：人間及び社会の事象に対して、興味を抱き、関心を持つ力
④表現力：言語的、非言語的に、自分の考えや気持ちを他者に伝えられる力
⑤行動力：身につけた理念、知識、技術を活用して、実際の行動を起こす力

2. 知識技術だけでなく、役割意識を持って事にあたり、それにやりがいを感じてくれるような人間性豊かな人材の育成を目標としている。

3.オリエンテーションキャンプでは、歓迎を受けた１年生が次年度では２年生として自分たちが新１年を迎え入れるという自覚が芽生え伝統として代々引き継がれている。
＜特に優れた点＞
○就職先をやめたときに二度と介護職につかないケースがある。職場を変えることはあっても介護職から離職せず、これからの高齢化社会に貢献できるよう目指している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○介護職から離職しないことだけでなく、キャリアアップし、介護現場を引っ張っていけるような人材育成にも力をいれていきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・学生の手引き（資料NO.4）、ターム表（資料NO.5）
オリエンテーションキャンプ（資料NO.28）、ウォークラリー（資料NO.30）
川掃除など（資料NO.31）

基準１　教育理念
【選択2】1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）
1.日々の授業における学生の反応や動向を休み時間、昼休み時間などを利用して情報共有し、良い点はさらなる継続発展を図るように、そして課題点は速やかに話し合い、対処するようにしている。小回りの利く対応を心がけている。
2.２学科（介護福祉学科、医療秘書学科）の具体的な育成方針に違いはあるが、毎週火曜日に実施している教務会議において情報を共有し、良い点については学科を超えて参考にするようにしている。（学科固有の違った視点での物の見方が特に参考になると考える）
3.教育は人であり、実践であるということをモットーに、多様な講師陣により、色々な意味で学生と教職員の距離が近くなるようにしている。
（個人情報等の気密性に十分注意を図りつつ、職員室への学生の出入りは原則自由で、またそれを奨励している。職員室への出入りマナー、職員とのコミュニケーションの取り方、職員と話している際の周囲への気配りなど、様々な実践機会がある。そして、その際に課題があれば個別または全体的に指導している。）
＜特に優れた点＞
○学生の授業反応や日々の動向などの情報を共有し、職員全体で臨機応変に課題改善に取り組んでいる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○教職員の個性を尊重した対応は認めているが、基本となる点については、職員全体で一つ一つコンセプトを確認し、共通の認識で学生を育てることを常に心がけたい。

≪根拠となる資料・データ≫
・時間割（資料NO.7）に掲示される毎週の教務会議、教員データ（資料NO.8）

基準２　学校運営

基準２　学校運営
≪概略の記述≫　（500字以内） 2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか ○法人の理事会や職員の全体会議を定期的に開催し、運営方針とその成果について検証している。 2-2【必須】理念などを達成するための事業計画を定めていますか ○講義、演習、実習の学習だけでなく、色々な学校行事や経験により、知識、技術だけでなく人間的にも成長できるよう図っている。 2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか ○就業規則に基づき経営者と職員間での労働条件の確認がきちんとなされている。 2-4 意思決定システムを整備していますか ○校内ＬＡＮを使用した、サイボーズシステム（申請、決裁などのシステム）を使用し、意思決定を行っている。責任者が校外にいてもアクセスし速やかに決裁できるようになっている。 2-5 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っていますか ○法人の立ち上がりが情報処理系の学校であるため、法人全体として情報リテラシーについては特に力をいれており、業務の効率化は不足なく進んでいる。 2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか ○学生の知識力を担保するため、また、学生全体のモチベーションを保つためにも、平成28年度入学生から全員必須で国家試験を受験させる予定である。

＜参考資料＞
・学則別表（資料NO.2）、時間割（資料NO.7）、入学時_基礎学力試験(資料NO.14)
基礎学力試験結果(資料NO.15)、卒業試験分析(資料NO.16)、広報用データ（NO.17)
就職行事＆活動（資料NO.33)、文化祭（資料NO.34)、就業規則の一部(資料NO.38)
アクセスによる事務処理（NO.49)

基準２　学校運営 【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 介護福祉士養成施設としてカリキュラム等の制約はあるが、教育課程編成委員会の外部委員の意見や実習巡回や実習担当者会議の場で収集した現場からの意見を積極的に取り入れている。 2. 介護福祉士養成施設としての指定科目以外に当校独自の科目を設定している。 3. 入学生の基礎学力、介護福祉士を取り巻く状況を考慮し、各授業科目の内容、実施時期について、前年の実施状況にとらわれることなく、教育課程編成委員会や学科で協議の上、可能な点は実情に合わせ変更するようにしている。 4. 就職先が多様化している今日においては、就職後のキャリアアップに対応できるよう、可能な限り色々な現場での実習が行えるようしている。(現在の学生は、経験がないと、イメージができず、対象を敬遠する場合が少なくないからである) 5. 講義、演習、実習の学習だけでなく、色々な学校行事や経験により、知識、技術だけでなく人間的にも成長できるよう考慮している。 ＜特に優れた点＞ ○最近の学生は家庭での生活経験の範囲が狭いように感じる。学習、行事、その他学校生活全般を通じて、できる限り色々な経験をつませるようにしている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○ホームページでは公開しているが、それ以外の手段で学校の方針を学生、保護者、その他に対して情報公開することは不足している。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・学則別表（資料 NO.2)、就職行事＆活動（資料 NO.33)、文化祭（資料 NO.34）

基準 2 学校運営 【選択 1】2-5　情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 成績データはアクセスで作成されたシステムを使用し処理している。そのためデータを利用することや加工したりすることが比較的容易である。加工したデータを利用して、学生の分析や募集に役立てている。 2. 時間割や実習関係の書類等は、アクセスを利用し処理をしている。エクセル、ワードでは時間のかかる処理を比較的短時間でできる。また、専用ソフトと違い状況に合わせた変更が可能である。事務処理の効率化に特に役立っている。 3. 印刷環境やデータ処理環境が整っているので、授業準備等が効率的にできる。

＜特に優れた点＞
○法人の立ち上がりが、情報処理系の学校であるので、校内のＯＡ化及び職員全体の情報リテラシーが進んでいる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学生指導に年々、時間と労力を費やすようになってきている。さらなる業務の効率化を図り、学生対応の時間を確保していきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・時間割（資料NO.7）、広報用データ（NO.17）、アクセスによる事務処理（NO.49）

基準２　学校運営
【選択２】2-6　国家試験に対する方針は明確になっていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）
1. 県内の養成施設と意見交換をし、その結果をもとに平成28年度入学生から全員必須で国家試験を受験する予定である。
クラス全体のモチベーションを保つため色々な経験をさせること、また学生管理の必要性からバスをチャーターし、前泊して受験する予定である。
2. 平成27年度入学生まで実施している卒業試験対策授業や卒業試験結果の分析をベースに国家試験対策授業を計画している。１年次後期の時期から少しずつ導入していき、２年次最後の実習終了後の１１月中旬からは集中して国家試験対策授業を導入する予定である。
特に卒業試験のデータをもとに学生の得意分野での得点確実性を上げることを重点とし、苦手分野の点数を全体に底上げすることを方針としている。
3. 年末年始休みによるブランクに不安があるので、年末年始休みを短縮する予定である。
4.入学時に実施している基礎学力試験と卒業試験との相関関係のデータ分析もしている。必要に応じて早期に個別対応して行く予定である。
＜特に優れた点＞
○長年継続して卒業試験対策の授業を導入してきているので、国家試験への方針等のベースが十分ある。
また、併設する医療秘書学科では検定取得がメインとなっているのでその教員のノウハウやモチベーションは介護福祉学科の良い手本になると考える。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○過去には卒業試験の不合格学生に対する例外的対応もあった。そのため、一部学生や教員に卒業試験に対する意識の甘さもあったと考える。国家試験においては、そのようなことがないよう徹底させたい。

≪根拠となる資料・データ≫
・入学時_基礎学力試験(資料NO.14)、基礎学力試験結果(資料NO.15)
卒業試験分析(資料NO.16)

基準3　教育内容

基準3　教育内容
≪概略の記述≫　(500字以内) 3-1【必須】人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか ○必修科目に「人間の尊厳と自立」（３０時間）がある。 ○その他の科目（人間と社会、こころとからだのしくみ、介護）も、介護福祉の対象となる方の人権尊重、尊厳の保持をベースに授業展開している。 3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか ○介護過程の授業では、学生各自がアセスメントから個別介護計画の立案までを行う。 ○その後グループワークで利用者の心身機能等の状況などの意見交換をし、ケアの根拠を明らかにしている。 ○生活支援技術の授業においては、事例の目標に沿った介護演習の展開をしている。 3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか ○介護保険法等、関連する法制度が誕生した背景、実際に人々の人権や尊厳をどのように守っているのか、その限界も含めて学生に伝えている。 ○人間の心と身体のしくみを理解した上で、利用者の障害や老化が及ぼす影響を、ケアの根拠とつなげて考えられるようにしている。 ○様々な生活支援技術が心身機能に及ぼす効果を、資料や実験等から学べるようにしている。 3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか ○コミュニケーションの基本は、他者との関わりであり、座学だけの学習では不十分であると考える。 ○グループワークやロールプレイングを積極的に取り入れ、学生自身が体得することを心掛けている。 3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか ○教科書の他、実際に認知症の方が登場し、ケアに携わる人たちの姿もとらえている視覚教材（ＮＨＫの番組や介護福祉士会制作のＤＶＤ）を使用している。

3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○本などを使い、死にゆく人や家族の思いを考えられるようにしている。

○死を迎える場所の時代による変化を通じて現代社会の死を迎える場所に対する課題を学ぶ。そのうえで終末期のケアの方法を学べるようにしている。

3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○医行為であり、危険が伴う行為であることを理解したうえで、専門職との連携の必要性を伝えている。

○各行為の根拠についてわかるように、長野県介護福祉士養成校で作ったＤＶＤを使い座学や演習を行っている。

○感染症や清潔不潔の概念等の理解に時間をかけている。

＜参考資料＞

・認知症の歴史を学びませんか/宮崎和加子-著　田邊順一-写真・文/中央法規（資料 NO.41）、障害当事者を招いた授業の画像、学生の感想文（資料 NO.42）
介護過程のシラバス（資料 NO.43）、事例による個別介護計画の立案の実際（学生の提出物）（資料 NO.44）、コミュニケーションの授業(資料 NO.25)
コミュニケーションの授業（資料 NO.46）

・平田オリザ（2012）『わかりあえないことから』、

・池上彰（2016）『情報を活かす力』（資料 NO.49）

基準 3　教育内容

【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 必修科目に「人間の尊厳と自立」（３０時間）がある。
2. 必修科目「こころとからだのしくみ」では、認知症の人をはじめ、疾患や障害のある人の尊厳保持を基本に据えている。
3. 必修科目「生活支援技術」「コミュニケーション技術」では、尊厳を保持する介護方法、関わり方を追及している。
4. 必修科目「社会の理解」では、日本国憲法や障害者権利条約等を通して、人権について学習している。

＜特に優れた点＞

○一昔前の老人病院や特別養護老人ホームの画像（一般に販売されている書籍に掲載）を教材に、人権擁護や尊厳保持の上でどこに問題があるか、学生に考えてもらっている。

○障害当事者（身体、知的、精神）を講師として招き、その授業を通して、人権や尊厳について学生に考えてもらっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○普段の生活における人権や尊厳を考える機会をつくること。
○福祉分野以外における、人権侵害等の事例を扱うこと。
○人権が擁護されたり、尊厳が守られたりした事例の扱いを増やすこと。
○以上について、視聴覚教材、外部講師の活用を促進すること。
≪根拠となる資料・データ≫
・認知症の歴史を学びませんか/宮崎和加子-著　田邊順一--写真・文/中央法規（資料NO.41）、障害当事者を招いた授業の画像、学生の感想文（資料NO.42）

基準3　教育内容
【選択1】3-2　個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）
1.介護過程において、ＩＣＦの考え方を中心にその構造から個別介護計画立案までを学ぶ。また、認知症センター方式の書式等を紹介し、障害等に合わせたアセスメントの書式があることを伝えている。
2.障害者総合支援法における事業所の実習前には、ＩＣＦを使った特別支援学級の事例を使い、発達課題に応じたケアプランの立案を伝えている。
3.介護過程で使った事例の個別介護計画を使い、実習前の総合演習や生活支援技術において介護演習を展開している。
（介護過程の授業で、学生各自がアセスメントから個別介護計画の立案までを行い、その後グループワークで利用者の心身機能等の状況などの意見交換をし、ケアの根拠を明らかにしている。生活支援技術の授業において、事例の目標に沿った介護演習の展開をしている。）
＜特に優れた点＞
○事例を使い、アセスメントから個別介護計画の立案までを各自で行った後、グループワークで課題抽出の根拠から、個別介護計画立案の根拠等の意見交換している。
○グループワークを繰り返すことで、学生の理解を深めることができる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○利用者の障害や老化から、根拠をもって個別介護計画の立案をできる学生は多いが、発達課題や、環境因子、個人因子を根拠に個別介護計画の立案をできる学生が少ない。
○学生自身の社会経験不足が影響するのか、授業の工夫も必要なのか、模索しながら授業を進めている。

≪根拠となる資料・データ≫
・介護過程のシラバス（資料NO.43）
事例による個別介護計画の立案の実際（学生の提出物）（資料NO.44）

基準3　教育内容
【選択 2】3-4　さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）
1.授業は「人間関係とコミュニケーション」と「コミュニケーション技術」の２科目連続で構成し、前者で座学、後者で座学に基づいた演習を行うことで関連性を持たせる。
2.ロールプレイングは、学生が広い視野で考える力を養うため、「介護」にしばられることなくあらゆる日常（時に非日常も）の場面を設定する。学生自身に教員になってもらい実際に授業をする、シナリオから自分たちで考え演劇をする、新聞記者になったつもりで記事を書く等。
3.年に何回か他学年との合同授業を設定し、緊張感を持つことでロールプレイのマンネリ化を防ぐ。
＜特に優れた点＞
〇学生の特徴に臨機応変に対応し内容を変更できる点。
〇人前で話すことも憚られた学生が、2年間の授業を通して「演じたい」と思うように変化していく点。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇学生にアンケート調査をし、成果の実際を探る。
〇実践内容と成果を学会等で発表し、他の教育現場でも通用するのかを検証する。
≪根拠となる資料・データ≫
・平田オリザ（2012）『わかりあえないことから』
池上彰(2016)『情報を活かす力』(資料NO.49)、コミュニケーションの授業(資料NO.25)、コミュニケーションの授業（資料NO.46）

基準4　　教育方法

基準4　　教育方法

≪概略の記述≫　（500字以内）
4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか
〇最終実習終了後に、介護過程の展開を事例研究ので、まとめその発表会を行うことと、養成施設協会の卒業試験の２つを柱として学修成果を確認している。

4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

○基本となる「介護の基本」を１年次前期に集中させている。

○実習は特に重視し、規定時間の 1.4 倍の時間を設定するとともに、特養、老健以外のデイや訪問、障害者施設など多様な施設での実習を経験し、視野を広げられるようにしている。

4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

○毎回の実習前後でグループ学習を導入し、説得力のある発言の仕方や、他者の意見をどのように自分の中に生かしていくかなど一緒に考え、検討結果をまとめて行く過程を実践する機会を作っている。

4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか

○施設の職員等（卒業生など）にスポット的に講義を依頼し、現場の風を感じ、介護について考える機会を作るようにしている。

4-5 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

○職員からの発案もあるが、施設から依頼を受け介護職員初任者研修修了者等に向けての介護技術講習の講師を引き受ける、ユーキャン主催の実務者研修のスクーリングを引き受ける、信濃毎日新聞主催の「さわやか介護セミナー」の講師を引き受けるなど、色々な場面での講師を体験して教育方法の向上に役立てている。

＜参考資料＞

・学則別表、科目対照表(資料 NO.2)、時間割_H28(資料 NO.7)
基礎学力試験結果(資料 NO.15)卒業試験分析(資料 NO.16)、
教育課程編成委員会等の規定(資料 NO.18)、教育課程編成委員会名簿(資料 NO.20)、
介護実習(資料 NO.26)、卒業生等による授業(資料 NO.32)、
コミュニケーション技術の授業(資料 NO.46)、学生による１５分間授業(資料 NO.52)

基準 4　　教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 毎回の実習終了後に報告会を実施している。また最終実習終了後に、最終実習を対象とし

た事例研究を行いその発表会、意見交換会により介護実践の総まとめの評価を実施している。

2. 知識面については、養成施設協会の卒業試験を使用し、それらの対策授業、模試などを通して、2年間学んだ介護知識の総まとめの機会としている。学習意欲の不足などがある場合には、補講等を実施するようにしている。

＜特に優れた点＞

○介護実習とそのまとめを介護実践評価の中心とし、知識面について養成施設協会で共通実施している卒業試験を利用して総合評価している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○一年終了時に国家試験の模擬試験を行うなどして、二年次での最終評価へとつながるモチベーションの向上と国家試験合格につながる基礎力をつける。不足があれば一年次春休みを利用して補うなどする。

≪根拠となる資料・データ≫

・卒業試験分析(資料NO.16)、介護実習(資料NO.26)

基準4　　教育方法

【選択 1】4-2　養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）

1. 毎年の教育課程編成委員会での話合いをもとに、学生の基礎学力等を考慮の上、カリキュラムを編成している。

2. 1年次前期に「介護の基本」、全180時間のうち165時間を設定している。

3. 1年前期の最初の実習前に、1日かけて介護施設でのボランティア（清掃など）を行うなどして、早いうちに十分な基礎力錬成とモチベーションを上げることに留意している。

4. 人間と社会に関する選択科目において、情報化時代に対応するパソコン授業、コミュニケーション演習、記録等の際に重要な表現力、在宅支援の際に必要な家政学（衣食住）など、基礎となるべき考え方や力が育つようにしている。

5. 実習については特に「じっくり時間をかけて育てること」を重視し、規定時間の1.4倍の時間を設定している。

＜特に優れた点＞

○実習については特に「じっくり時間をかけて育てること」を重視し、規定時間の1.4倍の時間を設定するとともに、特養、老健以外のデイや訪問、障害者施設など多様な施設での実習を経験し、視野を広げられるようにしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○医学的知識や介護制度に対する知識の錬成が不足している。（毎年、学生が苦手とする分野である。）
≪根拠となる資料・データ≫
・教育課程編成委員会等の規定(資料 NO.18)、教育課程編成委員会名簿(資料 NO.20)、学則別表、科目対照表(資料NO.2)、時間割_H28(資料NO.7)、
基礎学力試験結果(資料NO.15)

基準4　　教育方法
【選択2】4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

1.実習前後でグループ学習を導入し、根拠を持った発言の仕方や、他者の意見をどのように自分の中に生かしていくかなどを考えていく方法について、演習中心に実力をつけてもらうようしている。
2.近年、若干のコミュニケーション能力不足を感じる。「人間関係とコミュニケーション」を「コミュニケーション技術」の時間をセットにして３時間続きとし、教員も二人投入して、要点を講義し、直ちに演習で確認できるような体制をとっている。
3.卒業生をスポット講師に招いて、現場での介護技術の紹介とその演習を取り入れている。学校での教科書や学校での介護技術の授業は、現場での基礎となるものであり、現場で行われるものは、環境や制約等に合わせてアレンジが行われることを理解し、その応用過程についても考えられるようしている。
4.情報収集、説明力、説得力などの動的錬成をねらいとし、学生各自でテーマを設定し学生が模擬授業（説明中心）を行うなどしている。
＜特に優れた点＞
○講義だけでなく、演習によって経験を重ねることにより実力が錬成されると考えるので、その点を特に重視して授業に取り入れるようしている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○事前に学習のねらいを十分説明することについては、若干不足しているように考えるので、その点を今後の課題としていきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・介護実習(資料NO.26)、卒業生等による授業(資料NO.32)、
コミュニケーション技術の授業(資料NO.46)、学生による１５分間授業(資料NO.52)

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上
≪概略の記述≫　（500 字以内） 5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか ○外部研修、学会参加等は、その必要度を検討し、必要であればスケジュール面と金銭面を中心に学校だけでなく、法人としても可能な限りのサポートを行っている。 5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか ○科目によって、ベテラン教員が補助に回り、キャリアの浅い教員に主導権を持たせ授業技術の向上を図っている。 5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか ○担任、副担任制度だけでなく、学科長、副校長、校長、事務職員、理事長など学校関係者全体で学生のフォロー体制をとっている。 ○担任以外がフォローした場合は、その状況を必ず担任にフィードバックし、教務会で報告して、情報の共有化を図り、他者の方法が参考になり、お互いのスキル、質の向上に役立つようしている。 5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか ○Ｈ２８年度入学生からは国家試験受験を全員必須とするが、卒業試験対策授業をベースとし、それを見越して、卒業試験対策授業は担当時期を分担するなどして、複数教員が担当し相互サポートを図っている。 ○試験対策授業に実績のある医療秘書学科の職員からの情報も週１回行う教務会の席で提供してもらうようにしている。逆に介護福祉学科の実習巡回、指導の様子も情報共有し、医療秘書学科の実習時の参考になっている。 5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか ○就職内定状況、出欠席・遅刻状況、教室・実習室の整理整頓状況など、目に見える状況を把握の指針としている。 5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか ○毎年、同じ内容の授業にならないよう授業準備を十分することを奨励し、他者の準備状況も目に見えるようにしている。 ○学校行事の企画担当を学年ごとで行う体制をとっている。２年間ですべての行事を担当することにより経験を積むことができる。介護福祉学科と医療秘書学科の教員が協力して担当するため、お互いの異なる観点での物の見方を参考にすることができる。
＜参考資料＞ ・時間割_H28（資料 NO.7）、教員データ（資料 NO.8）、教員研修実績表（資料 NO.9）、 介護福祉学会発表予定（資料 NO.51）、出張報告書（資料 NO.52）、

学習成果報告書(資料NO.53)

基準5　教員の資質向上 【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内） 1.年度当初には予定が確定していない研修会があるが、その必要度を検討し、平日であっても参加による効果が高いと判断される場合においては、その日に予定されていた授業を他の日の空き時間に振り替えるなど小回りの利く対応をしている。 2.土日の休日に研修会がある場合には、振替休日を利用したり、休日出勤の取り扱いにして手当を支給するなど、学校や法人として可能な限りのサポートをしている。 ＜特に優れた点＞ ○学科が少ない分、直前でのやりくりも可能である。学生や関係各所の了承を得た上で、臨機応変に対応している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○教員間の授業見学や、内部研修による教員の技術力やモチベーションの向上を図る時間を業務の効率化などにより確保していきたい。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・教員データ(資料NO.8)、・教員研修実績表(資料NO.9)、 介護福祉学会発表予定(資料NO.51)、出張報告書(資料NO.52)

基準5　教員の資質向上 【選択 1】5-3　各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内） 1.担任、副担任制度だけてなく、学科長、副校長、校長、事務職員、理事長など学校関係者全体で学生のフォロー体制をとっている。年々手のかかる学生が増えているので、担任だけに負荷がかからないようにしている。他校の例では担任のなり手が少ないなどの事例もあるように聞くこともあるが、当校ではそのような心配は少ない。 2.カウンセラーよるカウンセリングも試したこともあるが、力量が足りない場合には、逆に退学に結びついてしまうケースもあった。基本としては担任が中心となり必要に応じては学校長（医師）のアドバイスを受け、医療機関の協力を得るなどしている。 3.担任以外がフォローした場合は、その状況を必ず担任にフィードバックし、教務会で報告して、学生情報の共有化を図るとともに、互いの方法を参照してスキルや質の向上に役立つよう考えている。

＜特に優れた点＞
○学生情報の共有化については、文書や情報システム中心ではなく、タイムリーにそして口頭で行うようしている。不明点については直ちに質問することができる。微妙な点についても伝えることが可能であると考える。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○結果を残すことも重要であると考える。学生情報の共有化を文書に残すことにも注意を払っていきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・時間割_H28(資料NO.7)、教員データ(資料NO.8)

基準５　教員の資質向上 【選択2】5-5　各教員の資質やその向上をどのように把握していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内） 1.出席状況、期末試験の成績、就職動向、卒業試験の成績など可能な限り数値化できるデータにより概要を把握するようにしている。 2.特に担任の資質やその技量向上結果は２年次の就職月別内定率（全体的な指導や個別指導が十分でない場合は、２年次１２月末の就職内定率に現れる)、学生の欠席、遅刻の状況（個別指導や全体への働きかけが不十分な場合は、欠席数、遅刻数の減少が見られずに増加する場合もある)、また、教室内やロッカー等の整理整頓状況にも表れてくる。 ＜特に優れた点＞ ○目に見える点を重視して把握し、その情報の共有化を図るなどして、必要に応じ面談を行うなどしている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○誤解や勘違いが生まれることや、気づかずに対応が遅れる場合もある。結果を複数人で評価し、分析することも必要であると考える。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・学習成果報告書(資料NO.53)

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
≪概略の記述≫　（500字以内） 6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか ○人間には他者から認められたい、自分の能力を引出したいという欲求があると言われ

ている。役割意識（職業人として、家庭人として、社会構成人として・・・）と生きがいに通じるよう、学校生活の様々な場面の中でそれらの欲求を考慮した取り組みを実践している。

6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか

○実習前指導の個別面談の際や、就職試験の日程が決まった際に、個別に面接練習のための面談をしている。職業倫理、社会的使命、仕事でのやりがいなどに関するものを就職試験の面接質問例として取り上げ、認識が不足している点については、一緒に考え、その場で指導するようにしている。

6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

○今の学生は自信不足や不安のため就活のスタートを中々切れないでいることが多い。しかし、就活をスタートできれば、自覚や意欲が育っていくことが多い。面倒見過ぎの感もあるが、就職活動のスタートが切れるまでは、電話の掛け方など細部にわたって、職員全員で支援している。そしてスタート後の報連相を密にとるよう指導し、必要であれば軌道修正のアドイスをしている。

6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

○就職実務の授業の中で全体に対し、マナー、教養、一般常識についての基本的な指導をするだけでなく、学校生活の様々な場面でその都度職員全体（教員、事務職員）で個別指導するようにもしている。

6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○個々の学生の能力、モチベーションを考慮することが、介護福祉士のやりがい、キャリア形成を醸成する際に重要である。就職受験先が決まったときが、それらについて考えてもらうのに良い機会と考える。学生がそれらに考えが及ぶまで、繰り返し個別面接練習の機会を設け、それらに関することを面接の質問例の中心に据えることにより醸成を促すようしている。

＜参考資料＞

・ターム表_H27、ターム表_H28(資料NO.5)、オリエンテーションキャンプ(資料NO.28)、研修旅行(資料NO.29)、川掃除など(資料NO.31)、卒業生等による授業(資料NO.32)、就職行事＆活動(資料NO.33)、・文化祭(資料NO.34)
一卒業生来校、在校生が教務室へ入室(資料NO.36)、
卒業生２名以上就職先施設(資料NO.39)、般教養＆マナー授業(資料NO.47)

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 人間には他者から認められたい、自分の能力を引出したいという欲求があると言われている。そして、それが仕事でのやりがいにつながっていくと考える。当校入学生の志望動機でも、小中学校の課外授業で高齢者施設に行き、その際に感謝されたからというものが多い。学生が色々な場面で受容されること、褒められること、感謝されることはキャリア形成の一歩であると考える。授業の中でそれらを取り入れるとともに、各種行事を設定し、それらの中でも取り入れるようにしている。 2. キャリア形成の過程において、職業人・家庭人・社会構成人としての役割認識が必要であると考える。各種行事の中でそれを体験するだけでなく、地域交流の中でも、それを体験できるよう、学生全員で地域の川掃除や福祉広場の行事へ参加している。 ＜特に優れた点＞ 〇いろいろな場面で受容され、褒められることはキャリア形成の一歩であると考える。そのコンセプトで授業や各種行事の中で、職員全員が学生全体や学生個々に対応するようしている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇生きがいや、やりがいを感じるためには役割認識が必要であるという学校のねらいを職員全体が、その都度学生に、もっと伝えていくことも重要であると考える。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・オリエンテーションキャンプ(資料 NO.28)、川掃除など(資料 NO.31)、 文化祭(資料 NO.34)

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択 1】6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. ２年次通年の就職実務の授業や就職関連行事 2. 就職意向調査をもとにした個人面談 3. 各種介護現場で働く卒業生（当該年度の４月に就職した学生）や、有料老人ホームの求人担当者などに来校を依頼し、就職実務の授業の中で、仕事の内容などを話してもらっている。 4. 就職希望先の見学を推奨している。必要があれば学校で橋渡し等の支援、職員による個別相談を実施している。職員側から学生に声掛けして指導することもあるが、学生側から個別に名指しで相談依頼があり指導するケースもある。（この場合は恐らく学生が相性等の理由により相談しやすい職員であろうと思われるケースが多い）

5.就職試験時における筆記試験、作文、面接の対応は、就職実務の授業内で基本的事項を指導しているが、最終的には自分のケースになってから、やっと・・・という感じである。その機会を利用して個別指導している。
6.就職活動時の報連相を学生、職員とも徹底し、職員間の情報共有を図り学生の就職活動に支障がないよう考慮している。
＜特に優れた点＞
○学生は、色々な不安や迷いがあるようで就活のスタートを切るのが遅い。面倒見すぎの感はあるが、学生個々に対して可能な限りの支援をして、スタートが切れるよう背中を押している。自動であれ他動であれスタートが切れれば就職に対する自覚や意欲が育っていくと考える。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○本来であれば自分で就活のスタートが切れることが大切である。そうなれるような工夫をもっとしていきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・就職行事＆活動(資料 NO.33)、卒業生等による授業(資料 NO.32)
卒業生２名以上就職先施設(資料 NO.39)

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
【選択 2】6-4　介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1.就職実務の授業の中で全体に対し、マナー、教養、一般常識についての全体的、基本的な指導はするが、主は学校生活の様々な場面でその都度個別指導している。
2.それらのケースを事例紹介することで学生や職員に対して情報のフィードバックをしている。
3.個別指導は、他の授業、行事、教務室への出入りなど様々な場面で実践可能と考える。そこで、学生個々と教職員全員（学科、職種を超えて）が個別に関わる機会を増やすようにしている。
4.情報処理や表現技法や人間と社会の他科目などの授業でも社会人としての教養、一般常識、マナーなどを授業の題材として取り入れるようにしている。
＜特に優れた点＞
○学校生活の具体的な場面を通じて、できる限りタイムリー、そして個々に職員全体で指導している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○介護系の科目や実習指導の中でも、社会人としての教養、一般常識、マナーなどを、授業の題材として積極的に取り上げていきたい。

≪根拠となる資料・データ≫
・ターム表_H27、ターム表_H28(資料NO.5)、研修旅行(資料NO.29)、
一卒業生来校、在校生が教務室へ入室(資料NO.36)、般教養＆マナー授業(資料NO.47)

基準7　実　習

基準7　実　習

≪概略の記述≫　(500字以内)

7-1【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

○実習前指導時に時間をかけて個人面談を実施している。また、実習終了時には、毎回、個人発表の場を設けて、他学年にも聞いてもらっている。

7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

○実習先指導者と相談し、実習指導者と学生だけでなく当校の巡回担当者（必要があれば巡回のスケジュールを調整している）も参加できるカンファレンスの時間を設けてもらえるようにしている。

7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか

○提携先実習施設一覧から学生の実習希望先を調査後、介護福祉学科教員全員により実習先調整会議を行い、様々な観点から総合的に実習先を決定している。

7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか

○実習Ｉでは、1年次7月に特養または老健、１年次2月にデイサービスと訪問、2年次6月には障害者施設などで実習し、多様な経験を積めるようにしている。

7-5 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

○毎年５月の平日に半日ずつかけて実習担当者会議を開いている。午前中は特養、老健、午後はデイサービス、社協、障害者施設などに分けて実施している。会議に集中できるよう、医療秘書学科や社会人講座の授業も休みにし、全職員参加で実習担当者会議を運営している。

7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

○施設見学等の経験のない学生もいるため、1年次7月の初めての実習の前に１日、老健または特養での掃除等のボランティア日を設けている。

○夏祭りなどの施設行事への学生ボランティア派遣には可能な限り協力するようにしている。

＜参考資料＞
・時間割_H28(資料NO.7)、介護実習(資料NO.26)、実習前指導(資料NO.45) 、
実習巡回記録(資料NO.56) 、実習担当者会議(資料NO.27)
実習担当者会議議事録(資料NO.55)、実習担当者会議次第（午前、午後）(資料NO.57)

基準7　実　習
【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）
1. 実習先、巡回担当者決定後に実習先宛てに学生が書いた個人票を、巡回担当者がチェックし、注意点等を指導し実習先に送付している。
2. 実習前の２～３週間前には放課後等を利用し、実習先へ挨拶と打ち合わせに行き、その内容に応じた準備ができるよう指導している。
3. 実習直前に実習巡回担当者による個別面談を実施し、準備不足等があれば介護総合演習の時間内に補うよう指導している。
4. 実習期間中盤の土曜日（実習が休みの日）を帰校日として設定している。学生は学校へ登校し、途中経過の報告や、グループワークを実施している。他学生との進捗状況の比較により不安の軽減やモチベーションの向上を主目的としている。
5. 実習終了後は、実習のまとめをするとともに、その内容について個々に発表させている。その際には時間を調整して、他学年の学生が発表を見られるようにしている。

＜特に優れた点＞
〇帰校日の機会に、他学生の状況に触発されることも多い。
〇実習のまとめを他学年に聞いてもらっていること。
（１年生が２年生の発表を聞くことにより、日頃校内では見たり聞いたりすることのない先輩の姿に触発され、良い手本となっている）

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇年々、指導が難しい学生や手間のかかる学生が増えている。どのような準備をさせれば、実習を通じて、それらの学生が成長し将来現場で十分役立つ人材になることができるか、さらなる情報収集と研究を重ねたい。

≪根拠となる資料・データ≫
・時間割_H28(資料NO.7)、介護実習(資料NO.26)、実習前指導(資料NO.45)

基準７　実　習 【選択 1】7-3　本人の適性に基づいた実習が行えるようにするために、どのような体制をとっていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 希望調査後、介護福祉学科教員全員の調整会議を経て実習先を決定している。 （4 人の巡回担当者がいずれかの実習にあたるようにしている。また、本人の能力、性格、実習生と指導者との相性なども考慮して決定している） 2. 実習の際に手がかかったり、ある程度の考慮が必要（特にコミュニケーション能力や若干の学習障害がある）となることが予想される学生については、教員間で十分な話し合いの時間を設けたり、特定の施設に相談、依頼するなどして学生が実習を乗り切れるよう考慮している。実習を全うすることにより成長するケースが多い。 3. 指導者や施設と学生との間に意思の疎通が不足して誤解が生まれたり、アンマッチが起こる場合があるが、その際には学生が挫折しないよう、インターバル期間を設けたり（途中で休ませて、その分は期間を延長するなど）、必要に応じては実習先を変更するなどしている。 4. 実習直前には可能な限りの時間をかけ、必ず、巡回担当の教員と個別面談を行っている。 ＜特に優れた点＞ ○複数回の実習を通じて、段階的に成長できるよう、そして、個々の学習能力、性格等にあった指導が受けられるよう、実習先を検討している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○実習先との連携をさらに進め、就職に適した施設を実習先として選択するなどして、就職後の学生が離職せずにすむような体制づくりへとつながっていくことを検討していきたい。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・実習前指導（資料 NO.45）、実習巡回記録(資料 NO.56)

基準７　実　習 【選択 2】7-5　実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 毎年５月に午前中は特養、老健、そして午後はデイサービス、社協、障害者施設などに分け半日ずつかけて実習担当者会議を開いている。内容は、学校の指導方針、方法などの概要説明、実習記録の説明、２、３月に１年生が実習した内容について、学生から３名選出して、実習で学んだこと、感じたこと、悩んだことなどを発表し、学生の生の声

を聞いてもらっている。また、その後、当校教員の司会と記録のもと、会場を４か所に分け、テーマを決め、話し合いの場を設けている。
2.実習担当者等からの依頼があれば、施設に出かけて行って研修会や研究会を行うこともある。
＜特に優れた点＞
○実習担当者会議の場を利用して、学生の発表を聞いてもらい、職員と実習担当者で発表のテーマに対する話し合いの場を設けるなどして、現在の学生への理解度を深めてもらうようにしている。それが実習指導や、就職後の指導に役立ててもらえ、学生に還元されると考える。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○必ずしも一同に会する必要はないと考えるが、実習担当者との話し合いや意見交流等の機会をさらに増やしていきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・実習担当者会議(資料NO.27)、実習担当者会議議事録(資料NO.55)
実習担当者会議次第（午前、午後）(資料NO.57)

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
≪概略の記述≫　(500字以内) 8-1【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか ○卒業生から実体験、実感をもとに就職後学習の必要性を、直接在校生に話してもらう機会を設けている。 8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか ○十分な経験を重ね、見る目が肥えていけば自分の意志で転職するなどして、よりよい職場選択が可能である。初めての就職先を決定する際には、選択眼はまだ備わっていないと考える。卒業生が継続して多く就職している現場の見学などを推薦し短期での離職がないようにしている。 8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか ○勤務が休みの時に来校した際や、文化祭に来校したときを利用し情報提供しているが、今後は学校で研修会や講演会を実施し参加できるような体制を構築していきたい。 8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか

○ホームページを利用した情報提供は行っているが、同窓会、文化祭、研修会などの機会を増やし、その機会を利用した定期的な情報発信を行っていきたい。

8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか。

○当校卒業生１名を常勤職員に採用している。また、実務経験豊富な卒業生に非常勤講師を依頼している。学生目線に近いところからの学生評価、学校評価を情報収集し、それらの情報を学生指導やカリキュラムの検討に役立て学生への還元を図っている。

8-6 介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○現場職員（卒業生中心）の力を借り、生活支援技術の時間などに講師を依頼し現場で行われている介護技術の研修や、情報の提供をしてもらっている。

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取入れていますか

○学習習慣と学習能力を身につけることによるキャリアアップを考えているが、まだまだ成果が十分ではない。

＜参考資料＞

・卒業生来校、在校生が教務室へ入室(資料 NO.36)
卒業生２名以上就職先施設（資料 NO.39）卒業生等による授業(資料 NO.32)
文化祭(資料 NO.34)

基準８　リカレント教育体制

【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. ２年次２月の卒業試験終了後に、介護福祉士の登録手続きの説明と長野県介護福祉士会に勤務する当校卒業生の来校を依頼し、介護福祉士会の活動内容、入会のメリット、介護福祉士会主催の各種研修などを説明してもらっている。
2. 入所施設就職者は平日が休みであることが多い。そのため卒業生が平日に来校し、半日から１日教務室で過ごしていくことがある。
その際に就職実務などの授業がある場合には卒業生に授業参加をお願いし職場での様子（具体的業務の様子、職場でのやりがい、苦労している点、職場内研修の話など）を聞き、質疑応答する中で在校生のモチベーションや資質の向上を図っている。
3. 就職先決定の過程において、面倒なことを避けたがる学生がいる。そのような学生はよく考えずに就職先を決め、それが離職につながることがある。教職員全員がその都度こまめに相談に乗り、就職活動に入れるよう背中を押している。

＜特に優れた点＞
○その年に卒業した学生は比較的、卒業年度に学校を訪ねてくれることが多い。
その際には２年の就職実務、１年のホームルームなどの授業参加を依頼し、職場での継続的な学習の必要性を話してもらっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○卒業生の介護福祉士会への入会を勧めてはいるが、まだまだ加入する学生の割合は低い。介護福祉士会の研修に自発的に参加することは、継続的学習や資質向上の入り口になると考える。一部経費補助なども考慮し、入会を勧めていきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・卒業生来校、在校生が教務室へ入室(資料 NO.36)

基準８　リカレント教育体制
【選択 1】8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 卒業後の初めての就職先がどこになるかが、その後のキャリアアップに影響する。労働環境や人間関係、研修制度等に問題があるような施設に就職した場合には、離職後の再就職の場に、介護職を選ばない場合を多々見受ける。
そこで、就職指導の際には、できる限り、卒業生が多く就職し、特にキャリアアップ方針、教育方針がしっかりしていて、その結果として離職の少ない職場をピックアップして就職活動生に勧めるようにしている。ただし必ず見学やボランティアにより自分の目や耳で情報を得るよう指導している。
毎年の就職者がいなくても５年前くらいに就職した学生が頑張っている施設は、その学生がちょうど指導者の立場になっていて、就職後、目をかけて育ててもらえる場合が多い。
2.卒業生が平日休みの日には学校に顔を出すことがあるため、２年生の就職実務の授業内で、就職後の話を聞き参考にしている。卒業後数か月、数年、５年以上など色々なキャリアの卒業生の話が聞けるように工夫している。
＜特に優れた点＞
○継続して卒業生が就職し、やめていない施設は安心して就職を勧めることができる。
そして、５年、１０年と同じ場所でキャリアを重ねて実力もつき、見る目ができれば、さらに良い環境やキャリアアップできる職場への転職も可能だと考える。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○卒業生の力を借りるばかりでなく、職場環境を良くすることに貢献できることなどがあれば積極的に協力していきたい。

≪根拠となる資料・データ≫
・卒業生２名以上就職先施設（資料 NO.39）

基準８　リカレント教育体制
【選択 2】8-5　卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 当校卒業生１名を常勤職員に採用している。また、介護過程の導入・中盤（まとめは学科長が担当）、生活支援技術アクティビティ、発達と老化の理解の一部を卒業生（男女１名ずつ、相当の実務経験のある者）の非常勤講師に任せている。
2. 卒業生の離職の有無に影響するのが特に就職１年目である。就職後６ヶ月の時点で公開型の文化祭があるので、それを利用して卒業アルバムの配布をするようにしている。勤務のシフトで当該日に休めるよう、早めに個々にハガキで通知している。
アルバム配布も目的ではあるが、その際にアンケートを準備し、勤務先、職種、近況などを記入してもらい、担任等がその詳細を聞くようにしている。また、同級生が集うので横での情報交換が行われ共通の悩みで共感したり、アドバイスしあっている。
教員の共感やアドバイスも重要ではあるが、同級生同士だと同じキャリア目線での話になり、悩みのレベルが同じであったり、解決策等もより実施しやすいものであったりするようである。その情報を在学生に対して還元できるようにも心掛けている。
＜特に優れた点＞
〇卒業生は、より学生に近い目線で在校生に刺激を与えてくれ、違った観点での学生動向の情報収集の手助けとなっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇来校してくれた学生に対するフォローは十分できていると考えるが、卒業生全体に対するフォロー体制等を考えていきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・卒業生等による授業(資料 NO.32)、文化祭(資料 NO.34)

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ

≪概略の記述≫　（500 字以内）
9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか
〇年に１回か２回、広報担当者または広報担当者が教員（その学生の授業に入っている者）を伴って高校を訪問し、学生状況を報告している。
9-2【必須】学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

○オープンキャンパスによる高校生、保護者への情報提供等をこまめに実施している
○その際には、在校生のボランティアを募りオープンキャンパス参加の高校生と在校生のコミュニケーションの時間を作り、在校生の声を聴いてもらえる機会を設けるようにしている。

9-3 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

○募集開始間近のオープンキャンパスの際には、過去の入試問題や適性試験例題を参考に配布したり、面接質問のねらいを説明している。

9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか

○入学試験の点数、適性試験の点数、面接評価、高校時の欠席数、理由等の情報が入学後の出欠状況、成績状況、休退学状況とどのような関連があるか分析し学生指導に役立てている。

9-5 留学生など、多様な人材の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか

○社会人経験者や外国籍の学生などに対しては個別説明会の機会を設けるなどしてコミュケーションをとり情報収集している。その際に志望動機や適性を見極めるようにはしているが、積極的な受け入れは図っている。

9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○毎回在校生のボランティアを募集し、体験授業の際には補助に入るようにしてもらっている。
○キャンパスライフの紹介の際には、在校生とのインタビュー形式をとるなどして、臨場感のある学校生活の紹介を心がけている。
○オープンキャンパスの進路紹介において、可能であれば、各分野（特養、老健、有料、デイ、障害者・・・）に就職した卒業生を招き、卒業後の職業イメージが具体的になるよう心掛けている。

＜参考資料＞

・入試_適性試験(資料NO.10)、入試_国語試験(資料NO.11)、募集(資料NO.24)、募集要項(資料NO.12)、保護者説明用(資料NO.13) 、広報用データ(資料NO.17)、募集(資料NO.24) 、保護者説明用(資料NO.13) 、保護者向けプレゼン資料(資料NO.54)

基準９　学生の募集と受け入れ 【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 広報担当者より当校への進学生の情報を定期的に出身高校へ報告している。 2. 年間１７回のオープンキャンパスを実施し、こまめに高校生等への説明会、体験授業などを実施している。その際同伴した保護者へ学生とは別室で校運営の方針、学生のフォロー状況、特に就職状況とそのフォロー体制については時間をかけて説明している。（待遇のバラツキが一般企業よりは大きいこと、キャリアアップや待遇面から職場を変えるのもありということ、介護職からの離職を防ぐためには、など） 3. オープンキャンパスには在校生のボランティアに手伝ってもらい、在校生とオープンキャンパス参加の高校生とのコミュニケーションがとれるようにし、在校生の声を聞く機会も作っている。 4. 入試結果により、その道でやっていくことが難しいと思われる場合（特に実習時のコミュニケーションなどにおいて）には、高校の担任、進路指導等と連絡をとり、高校での日常の状況を確認して（入試で極端にあがってしまう学生もいるので）合否を決定している。 ＜特に優れた点＞ ○高校生の一生を左右することとなるため、通常の受験提出書類や入試結果だけで判定が難しい場合は、個人情報等に抵触しない範囲で、高校の担任と面談して情報収集するなど、こまめな対応を心掛けている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○国家試験の受験も開始となるため、入学後の学習ペースや習慣に戸惑わないように、入学の確定した学生に対する入学前指導等の時間が設けられたらと考える。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・入試_適性試験(資料 NO.10)、入試_国語試験(資料 NO.11)、募集(資料 NO.24) 募集要項(資料 NO.12)、保護者説明用(資料 NO.13)、 保護者向けプレゼン資料(資料 NO.54)

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択 1】9-1　高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 年に１回か２回、広報担当者または広報担当者が教員（その学生の授業に入っている者）を伴い高校訪問し、学生状況を報告している。 報告内容は学年別･期別の①出欠状況（例えば、１年前期：欠席０、遅刻２、公欠１、･･･２年前期：欠席１、遅刻０、公欠１・・・）、②成績評価の割合（例えば、Ａの割合２

８％、Ｂの割合４１％、Ｃの割合３１％）、③担任コメント（例えば、「ひとり暮らしも２年目となり、生活も落ち着いてきました。夏の文化祭では実行委員長を務め、・・・」）、④就職内定先（これは２年生のみ、例えば、「介護老人保健施設○○の里」）。なお、広報担当者だけで訪問する場合には、事前に担任と情報交換の場を持ち、学生の近況について話をしている。

2. 近年学生の中に軽度学習障害の疑いのある学生が在席することがある。
日ごろ校内における学習指導や実習時の指導の際にはその点を十分考慮することにより学習成果を上げることができると考える。そこで出身高校を訪問し、当時の担任や進路指導等の教員と十分に情報交換をして指導に臨むようにしている。しかし、偏った先入観などは持たないよう客観性は重視している。

＜特に優れた点＞

○広報担当者または広報担当者が教員を伴い高校訪問し、学生の学習状況や生活状況、就職状況などを報告している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護分野での労働者不足が著しい現状において、今後の高齢化社会のためにも、高校、養成校、介護施設等が連携を密にした情報共有が図れればと考える。

≪根拠となる資料・データ≫

・広報用データ(資料 NO.17)、募集(資料 NO.24)

基準９　学生の募集と受け入れ

【選択 2】9-6　学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 高校生等の都合（部活ほか）を考慮し、こまめにオープンキャンパスを実施している。
2. 毎回在校生のボランティアを募集し、体験授業の際には補助に入るようにしている。
また、キャンパスライフの紹介の際には、在校生とのインタビュー形式をとるなどして、臨場感のある学校生活の紹介を心がけている。
3. 進路紹介において、可能であれば、各分野（特養、老健、有料、デイ、障害者・・・）に就職した卒業生を招き、卒業後の職業イメージが出来る限り具体的になるよう心掛けている。
4. 高校生が体験授業に参加している最中には、別室に保護者を集め、保護者向け説明会の時間をとっている。
5. 「保護者向けパンフレット」を別途作成して配布している。
説明内容としては、当法人及び当校の概要、教育方針、実習について、卒業後の進路について（特に、最初の就職先によっては、その後、介護業界から離職してしまうケース

があるので、その点については細心の注意を払ったフォロー体制をとっている旨をできる限り具体的に説明している)、就職先の待遇、労働条件について、などである。
＜特に優れた点＞
○現場で働く卒業生に介護現場で働く「やりがい」を直接高校生に情報提供している点。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○現場や高校との連携を密にし、労働環境の改善を行政等に働きかけていくこと。
≪根拠となる資料・データ≫
・募集(資料NO.24)、保護者説明用(資料NO.13) 、保護者向けプレゼン資料(資料NO.54)

基準10　内部質保証

基準10　内部質保証
≪概略の記述≫　(500字以内) 10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか ○法人（専門学校未来ビジネスカレッジ（本部）、松本情報工科専門学校、松本医療福祉専門学校（当校）の３校）で使用している自己評価表（評価項目は、教育理念目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献）を用いて、４段階評価を行っている。 10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか ○事前に学校関係者評価委員に資料を送付し、送付した資料をもとに年度末に学校関係者評価委員会を実施している。 10-3 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか ○観点や過程については本部校で行っている自己評価方法を参照している。それをもとに、法人内部での学校状況報告会の際に行う当校の学習成果の発表内容を融合させ、より効果的な自己評価を考察している。 10-4【必須】教育情報をどのように公開していますか ○当校のホームページ（http://www.mirai.ac.jp/mic/）における「情報公開」のバナーにより、情報公開している。 10-5 内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか ○施設で指導者的立場にある卒業生と話をする機会を利用して、実習生や当校卒業の新規職員の情報を収集して学生指導の参考にしている。 （最もストレートに厳しいアドバイスをもらえることが多い）

＜参考資料＞
・情報公開のホームページ(資料NO.37)、学校評価委員名簿(資料NO.21)
自己点検公開(資料NO.22)、自己点検対応(資料NO.23)、学習成果報告書(資料NO.53)

基準10　内部質保証
【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）
1.当校のホームページ（http://www.mirai.ac.jp/mic/）における「情報公開」のバナーにより、情報公開している。
2.公開内容
①「自己点検・評価」
教育理念目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献の各詳細項目について４段階で評価し、前年度と本年度を比べたもの
②「学校関係者評価結果報告書」（３月に実施する学校関係者評価委員会の内容をまとめたもの）
③学校基本情報（職業実践専門課程の規定による様式）
学校名、設置者名、設置認可年月日、校長名、代表者名、所在地、目的、分野、課程名、学科名、専門士、修業年限、授業時間数、学生数、職員数、生徒指導、就職状況、退学状況、教育課程の編成、主な実習・演習、教員の研修、学校関係者評価、情報公開、授業科目等の概要
④「財務情報（法人全体の貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書）」
⑤「専修学校情報提供ガイドラインに基づく情報公開」
学校の概要、目標及び計画、各学科の教育、教職員、キャリア教育・実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生納付金・修学支援、学校の財務、学校評価
＜特に優れた点＞
○同法人のものをすべて公開することで、全体の様子も明確で、比較が可能である。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○就職先への情報公開やその内容・ボリュームをアップさせたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・情報公開のホームページ(資料NO.37)

基準 10　内部質保証 【選択 1】10-1　自己点検、評価をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 法人（専門学校未来ビジネスカレッジ（本部）、松本情報工科専門学校、当松本医療福祉専門学校の３校）で使用している「自己評価表」 ①評価項目：教育理念目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献 ②評価：４段階評価（4:適切、3:ほぼ適切、2:やや不適切、1:不適切） 2. 副校長、教務部長、介護福祉学科学科長、医療秘書学科学科長の４名で評価した結果を平均する。（小数１位まで算出する） 3. 上記資料をもとに検討会議を行い、評価点について検討する。（単純平均であるため、実情に合わせて必要な修正を加える） 4. 上記資料については、毎週行われる教務会議の議題として取り上げ、職員全体の同意を得るようにしている。 5.学校関係者評価委員会に提出する別途資料（現状の課題・原因・対策、教務実績、就職実績など）について検討する。（ベースとなる資料は、当法人の全体会での各校活動状況報告で用いた物である。他の職員も概要については把握済み） ＜特に優れた点＞ ○可能な限り数値をもとに客観的な評価ができるように考えている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○職員全体のコンセンサスを得るようにしているが、まだまだ不足している点がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・学校評価委員名簿(資料 NO.21)、自己点検公開(資料 NO.22)、自己点検対応(資料 NO.23)

基準 10　内部質保証 1 【選択 2】10-2　学校関係者評価をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 事前に学校関係者評価委員会に対し、下記３点を送付する。 ・当該年度学習等成果の資料（教務実績、就職実績、現状の課題・原因・対策など） ・当該年度自己評価表 ・前年度に行った学校関係者評価委員会会議結果の意見・指導等に対する対応状況 2. 上記をもとに年度末に学校関係者評価委員会を実施する。 ①評価委員は次の通り。 老健事務長（委員会の委員長）、特養施設長、大学病院総務課主査、病院のソーシャルワーカー（当校卒業生）、当校理事長、当校校長、当校副校長、当校教務部長

②学校側より事前配布資料の要点を説明する。

③　②について質疑応答・意見交換を行う

3.自己点検結果、学校関係者評価委員会の結果をホームページに掲載する。

＜特に優れた点＞

〇学校関係者評価委員会については、当校理事長も出席し、外部評価委員の意見を直接、聞いてもらうことができている。そのため、それらの意見を反映させていくことが比較的スムーズである。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇学校評価委員のメンバーをもう少し増やすことができればと考える。

≪根拠となる資料・データ≫

・学校評価委員名簿(資料NO.21)、自己点検公開(資料NO.22)、
自己点検対応(資料NO.23)、学習成果報告書(資料NO.53)

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

第三者評価報告書

松本医療福祉専門学校
平成２９年２月

調査訪問日　平成２８年１１月１５日

目　次

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準１　教育理念
＜総　評＞ 1.「高等学校までの教育の基礎の上に、人の尊厳と思いやりの気持ちを重視し、広く地域社会に貢献し、社会の発展に寄与できる学生を育成することを目的としている」、「職場を変えることはあっても介護職から離職せず、これからの高齢化社会に貢献できるよう目指している」、「業界で働いていくのに必要な資質を育てることを重視している」等、社会と介護業界に貢献できる人材を育成することについて、教育理念として一貫している。 2. このような教育理念に基づき、教員がそれに沿った教育を心掛けている。卒業生が就職している施設の状況把握に務め、地域社会に対して有為の人材を送り出そうとする姿勢と、学生が業界で長く働くことができるような工夫が、実際の教育から見て取れる。

基準１　教育理念 【必須】１－１社会のニーズ等を踏まえた将来構想を持っていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. さまざまな課題を有している学生もいることから、将来的に社会人として、介護現場で長く働くことができるように、まずは学生が学校の授業に馴染むよう気をつかっている。 2.「仕事にやりがいを感じ、介護が好きだと言える人材の育成を第一にしている」点や、「業界で働いていくのに必要な資質を育てることを重視している」点など、社会の要請に応え人材を育成しようとする姿勢は、将来構想につながるものとして評価できる。 ＜特に優れた点＞ ○卒業生が働いている施設・事業所との連携、卒業生を含めたネットワーク作りを目指している点は、地域の介護関連業界との協力関係を築き、教育と実践との隔たりを少なくするという意味において評価できる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準１　教育理念 【選択１】1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1.「学則」及び「学科指導方針」に、どのような介護福祉士を育成するのかが明確に示されている。 ＜特に優れた点＞ ○これからの高齢社会に貢献するために、在学生が卒業後に介護職からの離職をしないような働きかけを行っている。具体的には、卒業後に初めて就職する勤務先が今後の人生において重要であるとの考えから、既に卒業生が就職し勤務している施設の状況把握に努め、就職指導に活かしている。 ○卒業生の多くが地元に就職しており、当該モデル校は地域への介護人材の供給という重要な役割を担っているといえる。 ○地域の中で安定的に継続して勤務する介護職を育成するという姿勢が、校長・副校長・専任教員が共有している。どのような人材を育成しようとしているかが明白である。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準１　教育理念 【選択２】1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 毎週１回実施される教務会議は、介護福祉学科と医療秘書学科の合同実施されている。この会議において他学科教員と情報を共有し、他学科教員からの意見を受け入れることにより、現在の介護福祉学科における教育活動を客観的に捉えることが可能となっている。 ＜特に優れた点＞ ○教育活動は、介護福祉学科の３名の専任教員が非常勤講師の意見も参考に密に連携して行っている。教育上の情報交換・情報共有は、授業や実習巡回の合間等を利用した話し合いにより行われている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準２　学校運営

基準２　学校運営
＜総　評＞ 1. 法人の理事会や職員の全体会議を定期的に開催し、運営方針とその成果について検証している。 2. 講義、演習、実習の学習だけでなく、色々な学校行事や地域と連携した活動に参加することにより、知識、技術だけでなく人間的にも成長できるよう図っている。 3. 就業規則に基づき経営者と職員間での労働条件の綿密な確認がされている。 4. 校内ＬＡＮを使用したサイボウズシステム（申請、決裁、情報伝達などのシステム）を使用しており、責任者が校外にいてもアクセスし速やかに決裁できる仕組みになっている。 5. 法人の立ち上がりが情報処理系の学科であるため、法人全体として情報リテラシーについては特に力を入れており、業務の効率化は不足なく進んでいる。 6. 学生の知識力やモチベーションを保つために、平成 28 年度入学生から全員必須で国家試験を受験する体制を整えている。

基準２　学校運営 【必須】2-2 理念等を達成するための事業計画を定めていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 教育課程編成委員会の外部委員の意見や実習巡回や実習担当者会議の場で収集した実習現場の実情を踏まえて、独自に救急法や就職実務関連科目を設定している。 2. 学生状況や介護福祉士を取り巻く状況を考慮し、その年次に応じた各授業科目の内容、実施時期等を検討して、速やかに対応している。 3. 就職先が入所施設だけでなく在宅サービスに広がり多様化している為、就職後のキャリアアップに対応できるよう、様々な介護現場で実習が行えるよう計画している。 4. 学生達が、講義・演習・実習をはじめ、学内行事に積極的に参画することを通して、様々な経験を積んで人間的な成長ができるように促している。 5. 地域に密着した様々な活動が計画され地域貢献している。 6. 卒業生による授業が計画されて卒後教育につながっている。 ＜特に優れた点＞ ○地域の清掃活動や新聞社主催の介護セミナー、リレーフォーライフなどに参加するなどの地域活動が計画されている。 ○入学時宿泊オリエンテーションでは、新２年生が主体的に企画・運営し、新入生の大学生活をサポートするなど、学習、学校行事、その他学校生活全般を通して人間的に成長できるように考慮した計画がされている。	

○卒業生による介護現場のトランスファーの実際や演習、社会福祉協議会の講義がなされている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし。

基準２　学校運営 【選択 1】2-5 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. 成績データ処理は外部に仕様を発注したシステムを使用している。
2. 時間割や実習関係の書類等必要なデータは、Microsoft Office Access を利用して処理しており、事務処理の効率化に特に役立っている。
3. 法人の立ち上がりが情報処理系の学科であるため、印刷環境やデータ処理環境が整っており、授業準備等が効率的にできている。
＜特に優れた点＞
○校内のＯＡ化及び職員全体の情報リテラシーが進んでいる。
○サイボウズシステムを導入しているため、外出先からのスケジュール管理もでき情報共有化が図られている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○自己評価報告書に記載の通り学校、教職員とも「文書化」の必要性を認識し、改善を進めている、優先順位を決めて段階的に書類の様式やファイリング方法を決めて情報の共有化し更なる業務の効率化を図るために、効率の良いシステムの運用が望まれる

基準２　学校運営 【選択 2】2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 平成 27 年度入学生までに実施していた卒業時共通試験対策やその結果の分析をベースに国家試験対策を計画している。
　１年次後期から週１日、２年次は週２日、最後の実習終了後の 11 月中旬からは集中して国家試験対策の授業を導入する計画をしている
2. 特に卒業試験でのデータをもとに学生の得意分野での得点の確実性を上げることを重点とし、苦手分野の点数を全体に底上げすることを方針としている。
3. 年末年始休みを短縮して国家試験対策を実施し本番に臨む計画が立てられている

4. 入学時に実施している基礎学力試験と卒業試験結果等の蓄積したデータと経験を踏まえて相関関係をデータ分析し、学生の指導に活用する予定。

＜特に優れた点＞

○全平成 28 年度入学生から全員必須で国家試験を受験し、バスをチャーターして前泊して受験する計画が立てられている。

○長年の卒業試験対策の授業を基に国家試験対策の方針等が具体的に立てられている。

○併設する医療秘書学科の検定取得のノウハウを介護福祉士国家試験対策に生かしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし。

基準３　教育内容

基準３　教育内容
＜総　評＞ 1. 教員が学生に一方的に教えるのではなく、学生の体験を重視し、自ら考える授業が行われている。講義だけでなく演習においても同様である。 日常の生活の中から題材を取り、これを介護福祉士の専門的知識に引き付けて考えさせたり、介護実習にて学生自身が行った介護行為を振り返り、学生同士で技術を工夫してから教員が助言・指導を行う等、学生の自主性を重んじた授業を進めている。 2. これは、最終的には介護福祉専門職としての自立を促し、自主的な業務遂行能力を高めることにつながると考えられる。このような取り組みは、教育理念に十分に則したものであるといえる。 3. 標準的な内容が十分に教授されている。単に教科書・テキストの内容をなぞるのではなく、写真など画像教材の活用や障害当事者を招いてその実際の言葉を聴く等、学生がより現実感を持つことができるよう、教育内容に工夫が見られる。

基準３　教育内容 【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか	
評　定	評価ポイント　2
＜評価する点＞ 1.「生活支援技術」「障害の理解」等、実技演習・講義のどちらにおいても、“教える”のではなく“考えさせる”授業を展開している。 2. 画像資料の提示や、障害当事者の招聘を授業に取り入れ、学生が自ら人権・尊厳を考えることができるよう工夫している。また、その機会を提供している。	

3.「介護の基本」を１年次前期に集中して教授し、それに積み上げる形で「生活支援技術」「介護過程」の授業が行われている。このような授業構成は、介護福祉士養成教育が単なる知識や技術の伝達ではなく、利用者の人権や人間の尊厳を根底に置いていることを学生に理解させるために有効であると考えられる。

＜特に優れた点＞

特に記載事項なし

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇当該モデル校は、更なる向上を目指す点として「視聴覚教材、外部講師の活用促進」を挙げている。

人権や尊厳に関する授業は、介護福祉士としての態度・姿勢・立ち位置・思考・行動を身に付けるために重要であることから、これまでの取り組みを継続しつつ、さらに加えて取り入れることが期待される

基準３　教育内容

【選択１】3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1.「生活支援技術」では、はじめから教員が教えるのではなく、まずは学生がどのようにやったらよいのかを考えさせるような授業が行われている。学生同士の試行錯誤や、相互の学習から得た気づきを大切にしている点は、非常に評価できる。

2.「生活支援技術」において、教員は上から一方的に教えるのではなく、学生の自主性を尊重し、学生の目線に合わせて指導している。

3. 学生自身の工夫を促す支持的な対応は、学生への指導・教授を通して「個別化」を体現しているといえる。

＜特に優れた点＞

特に記載事項なし

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

基準３　教育内容 【選択２】3-4　さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか	
評　　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 年に数回、他学年との合同授業を行うことにより、通常の学年クラス以外の学生とのコミュニケーションを実体験するような工夫がある。 2. 「人間とコミュニケーション」「コミュニケーション技術」の授業にて、学生に“新聞記者になったつもりで”ロールプレイのシナリオを書かせることにより、事例を記述するような通常の記述よりもよく書けるようになる等、独自の工夫が見られる。 ＜特に優れた点＞ 特に記載事項なし ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○利用者の多様性に対応するためには、実体験を伴うような教育が望まれるところである。実際にさまざまな対象者とコミュニケーションを図る機会を増やす等、学生同士のロールプレイに加えた、更なる取り組みの検討も必要であろう。	

基準４　　教育方法

基準４　　教育方法
＜総　評＞ 1. 介護の最も基本となる「介護の基本」を１年次前期に集中させている。 2. 実習は規定時間の 1.4 倍の時間を設定し、障害者施設、デイサービスや訪問実習、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設など多様な施設での実習が経験できるように計画されている。 3. 講義・演習・技術の授業をはじめ、毎回の実習前後でグループ学習を導入し、積極的な意見交換を通して考える力を習得し、学びの過程を実践する機会を作っている。 4. 最終実習終了後に、介護過程展開を事例研究としてまとめ、その発表会の実施と、日本介護福祉士養成施設協会の卒業時共通試験の２つを柱として学修成果を確認している。 5. 施設の職員等（卒業生など）に実習や就職をテーマに、スポット的に特別講話を行い、介護について更に考えを深める機会を作っている。 6. 介護職員初任者研修了者等に向けた介護技術講習の講師、実務者研修のスクーリング講師、新聞社主催の「さわやか介護セミナー」の講師等を引き受け、様々な場面での講師を体験して教育方法の向上に役立てている。

基準４　教育方法 【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 学内で学んだ知識・技術を実習で実践し、毎回実習後に発表する機会を設けることによって学びを深めている。
   最終実習では介護過程を展開し、その後事例研究を行い、発表・意見交換することによって、介護実践の総まとめの評価をしている。
2. 知識面では、介護福祉士養成校協会の卒業時共通試験を使用し、それらの対策授業、模試などを通して、２年間学んだ介護知識の総まとめの機会としている。
3. 学習意欲の不足などがある学生に対しては、補講等を実施して補っている。

＜特に優れた点＞

○介護実習におけるまとめを介護実践の評価とし、日本介護福祉士養成施設協会の卒業時共通試験を利用して知識面の総合評価している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○２年次終了時に確実な知識を修得する為に、今後の介護福祉士国家試験の結果を踏まえて個々の修得状況に応じた対応を期待したい。

基準４　教育方法 【選択 1】4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. １年次前期に介護の基本的な知識を集中的に修得させ（全 180 時間の内 165 時間）、介護の実際を１日体験することによって十分な基礎力錬成とモチベーションを挙げることに留意している。
2. 実習については規定時間の 1.4 倍の時間（630 時間）を設定し、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の他、デイサービスや訪問介護、障害者施設など多様な施設での実習を行い、視野を広げられるようにしている。
3. 人間と社会に関する選択科目において、情報化時代に対応するパソコン授業、コミュニケーション演習、記録等の重要な表現力授業、在宅支援の際に重要な家政学（衣食住）など、基礎となるべき考え方や力が育つようにしている。
4. 学生が主体的に考えることを重視し、アクティブラーニングを取り入れた授業展開している。

5. 卒業生をスポット的に講師に招いて、現場での介護技術の紹介とその演習を取り入れている。

＜特に優れた点＞

○介護の最も基本となる「介護の基本」を１年次前期に集中させ、カリキュラムを組み立てている。

○実習は規定時間の 1.4 倍の時間を設定するとともに、障害者施設、デイサービスや訪問実習、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設など多様な実習先を学習段階に応じて組み立てており、優れた取り組みをしている。

○介護セミナー、リレーフォーライフに参加するなど、地域に密着した様々な活動が計画され、カリキュラムに組み込まれている。

○卒業生による介護現場のトランスファーの実際や演習、社会福祉協議会の講義等がなされている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○自己評価報告書によれば、「医学的知識や制度に対する知識の錬成に不足を感じており、学生の苦手分野の克服に向けてカリキュラムの強化に努める」ことが期待されている。

基準４　教育方法

【選択 2】4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 実習前後でグループ学習を導入し、根拠を持った発言の仕方や、他者の意見を生かして考えていく方法について、演習を通して行っている。
2. 「人間関係とコミュニケーション」と「コミュニケーション技術」の時間を３時間続きとし、二人の教員により要点を講義、演習によりグループワークを行いながら「生活支援」とは何か等を考えるような体制を整えている。
3. 学校での教科書や学校での介護技術の授業は、介護現場での基礎となるものであり、現場では環境や制約等に応じて実践されていることを理解し、その応用過程を主体的に考えられるようにしている。
4. 情報収集、説明力、説得力などの動的錬成をねらいとし、各自でテーマを設定し模擬授業（説明中心）を行うなどしている。

＜特に優れた点＞

○講義と演習の組み合わせにより学生が主体的に考え学べるように授業展開を行っている。経験を重ね、より実力が錬成される点を特に重視して取り入れている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇学習のねらいを学生が十分理解して取り組めるような更なる授業展開をすることが期待される。

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上
＜総　評＞ 1. 研修等への参加に対する理解があり、教員の意向を最大限配慮しようとする姿勢がうかがえる。 2. しかしながら、一方では年間の研修計画が作られていない等、制度としての不安要素がある。 3. 書面の作成とその扱いの未整備は、管理職・教員ともに認識している様子であるので、これを実行に移すことが課題である。

基準５　教員の資質向上 【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 毎年、複数の教員が、学会・研修会等に参加している。 2. 教員の資質向上のための学会・研修会等への参加については、フレキシブルに対応できるような体制である。必要度によって授業時間を調整する等が認められている。 3. 教員からのその都度の申し出によって、研修等への参加が可能である。 ＜特に優れた点＞ 特に記載事項なし ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇年度当初に日程が決まっていない研修については年度当初の計画に計上されていなかった。日時が確定してから変更すれば良いので、前年度の日程を参考に見込みで計上することが必要である	

基準５　教員の資質向上 【選択１】5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. ３名の専任教員が相互に連携し、学生の状況把握と情報の共有に努めている。クラス運営・学生指導のスキル・質向上の取り組みとして考えるならば、教員同士のピアスーパービジョンとして機能しているといえる。
2. 「担任、副担任制度だけでなく、学科長、副校長、校長、事務職員、理事長など学校関係者全体での学生フォロー体制をとっている」点は、担任となる教員に対する職制上の支援体制であると考えられる。
   学校全体で学生を支える体制は、結果として教員のクラス運営をサポートするものであり、それらは個々の教員の経験値として蓄積される。したがって、教員の資質向上に資すると考えられる。

＜特に優れた点＞

〇小規模な人数での運営が、専任教員同士が適宜情報共有のために話し合いをするという状況を生み出しており、専任教員同士の密接な連携につながっていると考えられる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし。

基準５　教員の資質向上 【選択２】5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 各教員の資質やその向上は、管理職である副校長が、客観的情報（学生の欠席・遅刻の状況、就職内定率等）や環境面（教室・ロッカー等の整理整頓の状況等）の観察によって把握している。
2. 管理職（副校長）は、「可能な限り数量化できるデータにより概要を把握」するよう努めている。

＜特に優れた点＞

特に記載事項なし

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇教員の資質やその向上を図る為には内部研修だけではなく、施設関係者を巻き込んだ指導研修や授業参観の実施、授業方法についての研究会のなど第三者による意見を入れる等、一層の客観的な判断に務めことが望まれる。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
＜総　評＞ 1. 入学時より校長をはじめ教務主任、担任などが学生と面談を行い、モチベーションを高めている。 2. 職業人、家庭人、社会構成人としての役割意識と生きがいに通じるよう、授業をはじめ学内行事、地域活動への参加など様々な場面の中で取り組みを実践している。 3. 実習前の個別面談の際の指導や、就職試験の日程が決まった際に、個別に面接練習のための面談をしている。 4. 就職活動のスタートがスムーズに切れるよう、電話の掛け方など細部にわたって職員全員で支援している。 5 就職実務の授業の中で、マナー、教養、一般常識についての基本的な指導をするほか、学校生活の様々な場面でその都度職員全体（教員、事務職員）で個別指導している。 6. 個々の学生の能力、モチベーションを考慮し、学生が介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成するよう、繰り返し個別面接練習の機会を設けて、教職員全員でサポートしている。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ １．卒業後は地元に就職する学生が多く、施設見学、ボランティア体験活動を通して、先輩から学ぶことが多い。 2. 施設の職員等（卒業生など）に実習や就職に関連した特別講話をスポット的に行い、やりがい・キャリア形成について更に考えを深める機会を作っている。 3. 文化祭などの学校行事などで、卒業生が来校し在学生と交流を深めており、介護のやりがい感・キャリア形成を実感する機会となっている。 4. 地域交流の中で体験をとおしてキャリア形成できるように、学生全員で地域活動に参加する機会を設けている。 5. 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の他、デイサービスや訪問介護、障害者施設など多様な施設での実習を行っており、卒業生から指導を受けることによってやりがい・キャリア形成を実感する　ことにつながっている。	

＜特に優れた点＞
○職員全員が学生全体や学生個々に丁寧に対応し、授業や各種行事をはじめとする卒業生との交流を通し、地域活動に参加することによってキャリア形成等に醸成しており独自の取り組みとして評価できる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択 1】6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　３

≪評価する点≫
1. ２年次に通年の「就職実務」の授業や就職関連行事を行っている。
2. 就職意向調査を基にした個人面談を丁寧に行っている。
3. 各種介護現場で働く卒業生や有料老人ホームの求人担当者などが就職実務の授業の中で具体的に講義してもらっている。
4. 就職希望先施設の見学を推奨し、必要があれば学校で橋渡し等の支援、職員による個別相談を実施している。
5. 就職試験時における個別指導、作文、面接などは就職実務の授業内で基本的事項を個別に指導している。
6. 就職活動時の報告・連絡・相談を学生、職員とも徹底し、職員間の情報共有を図り学生の就職活動に支障がないよう考慮している。
7. 実習先で卒業生より指導を受けることによって、介護現場で働く自覚や意欲につながっている。
8. 施設の職員等（卒業生など）に実習や就職に関連した特別講話をスポット的に行うことによって、就職への自覚や意欲につながっている。

＜特に優れた点＞
○「就職実務」を授業に組み入れており、学校と就職先との協力関係が密接であり、学生の個々のニーズに応えられるように丁寧に面談を行い、就職活動がスムーズにできるように指導している点が独自の取り組みとして評価できる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○就職活動がスムーズにできるように個別活動を丁寧に行っているが、相談内容に関する記録を整理することが期待される。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択 2】6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1.「就職実務」授業の中で学生に対し、マナー、教養、一般常識についての全体的、基本的な指導をする他、主は学校生活の様々な場面でその都度個別指導している。 2. 「情報処理」や「表現技法」や「人間と社会」などの学生個々と教職員全員が学科、職種を超えて個別に関わる機会を増やすようにしている。 3. 情報処理や表現技法や人間と社会の他科目などの授業でも社会人としての教養、一般常識、マナーなどを授業の題材として取り入れるようにしている。 ＜特に優れた点＞ ○「就職実務」授業の中で基本的なマナーについて学習しているほか、学校生活の具体的な場面を通じてできる限りその場で個々の学生に対して職員全体で指導しており優れた取り組みをしている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○介護系の科目や実習指導の中において、更に社会人としての教養、一般常識、マナーなどを授業の題材として積極的に取り上げることが期待される。	

基準７　実　習

基準７　実　習
＜総　評＞ １．介護福祉士養成における到達目標を十分把握し、その上で各実習段階の実習目標を明確に設定しており、各教職員がその実践に向けて、目標達成に向けて一貫性のある行動ができている。 学生は自分の特性等を良く理解しながら、自ら学ぶ姿勢で実習に取り組み、自分の将来像に近づく行動をしている。そのために、実習を４段階に設定し、高齢者関係のみならず、障害者関係施設における実習が組まれている。 ２．実習を行う際には、施設実習指導者との連携も十分行われており、学生の個々の特性をいかしながら、実習目標をともに実現できるような行動ができている。 学生との個人面談を複数回実施しており、その際にはその実習目標を達成するための面談内容となっている。

基準７　実　習 【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

１．実習に向けて、介護福祉士養成校の養成到達目標を良く理解し、実習目標を明確に示している。教員はその目的・目標を十分理解していることで、事前に行われる学生面談を複数回実施し、目標達成するために、実習先オリエンテーションの実施を事前にできている。そのことが、学生は実習目標を明確にし、自ら学ぶためにはどのようにすれば良いかの行動目標に繋がっている。

２．実習後には、各々学生が修得した内容を言語化し、それを同学年、教職員、及び他学年の学生にも発表する場を設けている。
発表することで学生は他の実習生の行動、振り返りを共有し、自己の学びに必要な点を明確にし、次の実習に向けて何が必要なのかを、自ら問いかける場が確立している。

＜特に優れた点＞

〇学生と教員間の信頼関係構築が図られ、学生個々の実習に対する不安を事前に把握することができている。事前に把握した内容や実習中個々に発生した不安に対して、担当教員のみならず他の教職員も得意分野を生かして関わることで、個別の問題解決が実施されている。実習中の帰校日には、学生間の交流がなされ、個々の不安解消など、グループの力を活用する場を設けている。

〇実習における学びを、他学年の学生に発表する場が設けられている。
学生個々の学びの状況を他学年の学生が、自分のこととして捉えることの場が設けられ、未修得の実習に取り組む際のオリエンテーション機会にもなっているとして評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし。

基準７　実　習 【選択１】７－（３）本人の適正に基づいた実習が行えるようにするために、どのような体制をとっていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

１．学生個々の適性を知るために、教員全員での情報共有が行われている。その機会は専任教員が日々の授業の中で、学生の特性をよく把握しており、その情報を個別のものとしないで、共有する場が日々行われている。

２．学生個々の特性に合わせた実習が行えるように、事前に知り得た情報と、実習先の特性を踏まえた実習振り分けがなされ、学生が実習の中で自己の成長を自覚できるような取り組みがなされている。
３．実習中に生じた問題点に関しては、その問題の根本は何かを、教職員が学生個人面談等を実施し情報を収集し、今後の具体策を考え、学生個々の状況に合わせた方法を考え実践している。
＜特に優れた点＞
○実習に向けた、学生個々の情報、施設の状況把握が十分できている。その上で教職員が実習目標に照らし合わせた具体的な行動ができ、教職員が日々、2年間の学びの中で、実習をどのように学生の成長にいかしてゆくかを考慮している点として評価できる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし。

基準７　実　習
【選択２】７－（５）実習先の指導者との連絡調整会や研究会などどのような方法、頻度で実施していますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
１．実習先指導者との連絡調整を毎年 5 月に施設種類を 2 つに分け、それぞれ午前と午後で半日の時間をかけて実施している。
２．実習指導者に対して、学生が実習後に学んだ内容、感じた事、悩んだことを発表する機会を設けている。このことにより、実習時に学生が何を学び、何に悩んでいるか等について、実習指導者自身の振り返りの場ができ、実習指導の向上を図る機会となっている。
＜特に優れた点＞
○実習は実習指導者の指導が重要であると意識している点。実習指導者育成は、養成校の行う重要な責務でもあることから、実習指導者を一同に集め、各々意識を共有する会が催されている。学生の状況は変化している事、学校には実習目標がありその達成のため指導内容は変化することを実践報告から指導者が自覚できるように取り組んでいる。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○学生の変化や成長を見える工夫を、各施設の実習指導者以外にも広く行うことも重要と考える。学校では意見交換会等の機会を増やしたいという意向を持っているので、広く行う工夫として、今後の実習指導者以外の者が聞ける場を設けることを期待する。

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
＜総　評＞ １．学生が卒業生と関わる場を設けて、介護福祉士として働く将来像が具体的に見えるような工夫が行えている。 ２．卒業生の勤務実績による職場情報を学生にも共有してもらい、地域で長く働く工夫、離職予防につなげている。

基準８　リカレント教育体制 【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ １．卒業試験終了後に、長野県介護福祉士会所属の卒業生に、介護福祉士会の活動内容、介護福祉士会の主催する各種研修会等に関して説明の場を設けている。実際に活動を行う介護福祉士に説明してもらっていることで、学生は就職後学び場がどのような状況なのかを確認できている。 ２．卒業生が学校に戻り、学生に直接かかわる場、非常勤講師として学生に教育する場を設けている。 ＜特に優れた点＞ ○卒業時に長野県介護福祉士会と連携する場を設けている。学生に対するモチベーション教育の場になっている事として評価できる上に、日本介護福祉士会会員にも「人材育成」は会員一人ひとりが行うことが必要であるという意識付けにもなっている点。 ○卒業生が学校に戻ってきた際に、在校生と関わる時間を確保している点。学生は卒業生から介護現場の話を聞き、考える場にもなっている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○介護福祉士会と連携して、今後の方策を確立していくためにも、卒業時の介護福祉士会入会率の向上を目指す工夫が必要。	

基準８　リカレント教育体制 【選択１】８－（２）卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取りくみを行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１．就職指導において、卒業生の就労実績もふまえ、施設のキャリアアップの仕組み、教育内容が確立している施設を推薦しつつ、学生自身が施設を確認して就職を決定できるようにしている。最初の就職先に関して、学生は情報を読み取る力が弱くそれが早期離職に繋がることの経験を教育にいかしている。

＜特に優れた点＞

○教職員と卒業生の信頼関係の構築ができていることで、施設内情報もリアルタイムで確認できている。それら施設情報をふまえた上での就職指導ができていることで、早期離職防止に貢献できている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○教職員が得た職場環境等の情報を、施設管理者にも反映できる場があれば、施設全体の評価が向上し、学生の就職場所選択の幅が広がるのではないか。施設の環境改善に協力しようという意識を持っているので、具体的な協力体制を構築する努力を期待する。

基準８　リカレント教育体制 【選択２】８－（５）卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１．非常勤講師として、卒業生の雇用実績がある。卒業生を雇用することで、学生に対しては、介護現場以外で介護福祉士資格をいかすことができることを、体験的に学ぶことができ、将来のキャリアアップへの思考に貢献している。

２．卒業生に対して、就職後６か月経過時点での就労実績等の調査用紙を配布し、教職員がその状況に対して相談助言を行っている。また、教職員は同じような悩みを同級生で共有できるような動きをし、自分たちの問題解決能力の向上に努めている。

＜特に優れた点＞

○卒業生の就労実績調査を行う際には、年１回実施される文化祭の場を、卒業アルバム配布の場としても活用している。卒業生は在校生の姿から自分の学生時代を振り返ることができる場、自分の成長を実感する場となっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○卒業後も新しい情報の提供や就職面などで長期間のサポートを充実・継続できるための工夫を期待したい。

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ
＜総　評＞ １．高等学校や入学を希望する学生及び保護者に対して、必要な情報を、適宜発信することができている。特に高校等に関しては、広報担当者のみではなく、入学実績のある学生を知る教員も高校訪問を行い、入学後の学生の状況を高校担任等に伝えている。そのことは、入学を推薦した高校教員に安心を与えることに繋がっている。 ２．入学選考に関する実績を、授業改善等に活用している。特に高校在学時の欠席数、入学選考時の点数、面接評価と現在の出席状況等を数値化し継続的に学生を見ている。そのことは、問題点の把握、推測、改善内容の把握に活用できている。

基準９　学生の募集と受け入れ 【必須】9－２学生募集を適切かつ効果的に行っていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ １．オープンキャンパスの実施が年間を通して幅広く実施されている。さらに平日学校説明会が実施されているので、幅広い層に対して、広報活動が行われている。また地域性をふまえ、無料送迎バスの運行も組みいれ、学校に来やすい環境を整備している。 ２．「来て、見て、感じて！」をキャッチコピーとして、ホームページを活用して学生募集が行われている。 ＜特に優れた点＞ ○平日学校説明会が実施されていることで、幅広い層に対しての広報活動が実施されている。現状としては高卒学生の入学がほとんどであるが、幅広い対象者の入学が想定できているといえる。 ○ホームページが充実しており、当日参加予定の学生が知りたいであろう内容を網羅している。 参加者は自分が参加した場合のシミュレーションが可能になっている。 ○保護者への情報提供が行われている。参加者の視点と異なり、保護者は入学後の学費、生活等への不安を感じていることが多いので、保護者の質問に対して細やかに対応できている。 ○オープンキャンパス時には、在校生ボランティアを活用して、学校生活に対する参加者及び保護者への質問に答える場を作っている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○学生募集のためのオープンキャンパス実施時の、振り返りは何で行うのか、評価の視点が必要ではないか。時期、内容、参加者状況等数値化できる点は、数値化することで、	

今後のオープンキャンパス実施に反映することが期待できる。

基準９　学生の募集と受け入れ

【選択１】９－（１）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１、高等学校等に対して、必要な情報を、適宜発信することができている。特に高校等に関しては、広報担当者のみではなく、入学実績のある学生を知る教員も高校訪問を行い、入学後の学生の状況を高校担任等に伝えている。そのことは、入学を推薦した高校教員に安心を与えることに繋がり、次の入学希望者のための広報活動に繋がっている。

２．ホームページが充実しており、入学後の自分、卒業後の自分をシミュレーションしやすくなっている。

3. 情報公開の場において、第三者の評価も公開されて、保護者、介護業界関係者等幅広い層が学校教育内容を確認できるようになっている。

＜特に優れた点＞

○高校との連携において、実際に授業を実施している教職員が高校訪問をしている点が評価される。高校教員が同じ教育者として、卒業生の変化を知る事は、介護教育の充実度を伝える良い機会になっているといえる。

○ホームページの充実が挙げられる。知りたい者が、知りたい事を、いつでも知れるように工夫されている。学園全体としてホームページは充実しており、形式はほぼ同じであるが、その内容は学校の特徴が出ているといえる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○高校教員との連携は充実している優れた内容ではあるが、そこをさらに掘り下げ、介護福祉士教育の質と就職先での介護福祉士の働きがいを、広く伝える工夫を期待する。高校教員が持っているといわれる介護福祉士養成校入学に対する偏見を払拭できると期待する。

基準９　学生の募集と受け入れ

【選択２】９－（４）入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１．入学選考に関するデータ・実績を、授業改善等に活用している。

特に高校在学時の欠席数、入学選考時の点数、面接評価と現在の出席状況等を数値化し

継続的に学生を把握している。個々の学生の問題点の把握、推測や改善内容の把握に活用できている。
＜特に優れた点＞
○入学選考に関するデータ・実績を、数値化し継続的に学生を把握し指導しているので学生の理解度の把握、推測、授業の進め方や指導方法の改善等に活用されている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○数値化されたデータを教員間でどのように活用しているのかを、言語化することで、教員の人材育成に活用できると期待する。

基準１０内部質保証

基準１０内部質保証
＜総　評＞ 1. 内部質保証のために、情報を積極的に一般に公開している。これらは当該校に入学を希望する高校生やその保護者にとって、どのような学校であるのかを知るためには非常に重要である。 2. 当該モデル校が介護実習を依頼している機関・施設・事業者等や、職員を求めている地域の介護関連事業者等に対しての自校の情報提供であるともいえる。 3. 法人および学校運営の透明性を確保し、一般に公開することで外部からの客観的な評価を得ることができる取り組みであることから、これが内部質保証につながることは疑いのないところである。 ただし、学校のいろいろな側面の評価を考える場合には、これまでの取り組みにさらに重層的な評価を加えることも必要であると思われる。

基準１０内部質保証 【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 学校のホームページにて、各種情報が詳細に公開されている。 2. 現在の学生数、卒業率、就職率等の詳細を公開することについては、法人・学校の広報戦略として議論の分かれるところである。 しかしながら、入学希望者や関連事業者（介護関連施設・事業所等）への情報提供という意味では、積極的な開示が望まれる。 当該モデル校においては、生徒実員・就職率・中退率を明確に公開している。 ＜特に優れた点＞	

○単なる学校の基本情報に留まらず、「業界で活躍する卒業生の声」「業界別就職実績」「就職内定　学生たちの声」が紹介されている。
これらによって、卒業生の多くが地元あるいは周辺の地域に就職している様子が見て取れる。当該モデル校がいかに地域の介護業界に人材を輩出しているかを示す重要な資料である。
○上述資料のうち、特に「就職内定　学生たちの声」は、多くの学生の自筆による文書と顔写真から構成されている。これから介護福祉士を目指す高校生等に対するメッセージとして、親和的で好感が持てる。教育に関するすべての内容を表すものでないとしても、当該モデル校の教育の一端をうかがわせるものである。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし

基準１０内部質保証 【選択１】10-1 自己点検、評価をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. 法人で使用している自己評価表を用いて、４段階評価を行っている。
2. 自己点検・評価が、客観的な指標により実施されている。
3. ４名の評価者で評価を実施し、その結果の平均値を算出したうえで検討会議を行い、最終的に決定した評価結果をホームページで一般に公開している。
＜特に優れた点＞
特に記載事項なし
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○客観性を担保するため、より信頼性のある評価とするために、時々はオブザーバーで施設管理者・卒業した施設職員や非常勤講師の参加など広く意見を聞くことが望ましい。

基準１０内部質保証 【選択２】10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 学校関係者評価を行うために、外部の福祉・医療関係者等を委員として、学校関係者評価委員会を実施している。
2. 学校関係者評価委員会の結果をホームページに公開している。
3. 学校関係者評価委員会には法人の理事長が出席し、外部評価委員の意見を直接聞いている。そのことによって、外部委員の意見が反映しやすくなっている。また、理事長にとっても現場を把握する機会となっている。

＜特に優れた点＞

特に記載事項なし

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇学校評価委員のメンバーに、他の介護福祉士養成校の関係者や現場職員などを加える等検討がされている。そのような改善が、さらに客観的で信頼性のある評価につながると考える。

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

学校法人　電波学園
あいち福祉医療専門学校
平成２８年１０月１７日

目次

1.学校現況票
2.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

１．学校現況票

（１）養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	学校法人電波学園　あいち福祉医療専門学校
設置者	理事長　小川　明治
本部の所在地	456-0031　愛知県名古屋市熱田区神宮 4-7-21
開講年度	平成 14 年度

（２）課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
教育・社会福祉専門課程（職業実践専門課程）	介護福祉学科	平成 14 年度	2 年	80 名	160 名
	合　計				

（３）教育課程

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目（課目）の登録期間および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
教育・社会福祉専門課程（昼間部）（職業実践専門課程）	介護福祉学科	1,980 時間		・学校長 ・教務部長 ・教務科長 ・教務主任 ・事務長 ・学科主任 ・学科専任教員 ・事務職員 ・非常勤講師	6	6	16	

（４）施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
1997.30 ㎡	1997.30 ㎡ （うち借用　0 ㎡）	1997.30 ㎡ （うち借用　0 ㎡）	0 ㎡ （うち借用　0 ㎡）

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	5537.00 ㎡	776.51 ㎡	948.35 ㎡	
運動場	㎡	㎡	㎡	
その他	㎡	㎡	㎡	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
5537.00 ㎡	776.51 ㎡	948.35 ㎡	

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
普通教室	4	385.5 ㎡	385.5 ㎡	0 ㎡	
介護実習室	1	134.17 ㎡	134.17 ㎡	0 ㎡	
介護実習室<和室>	1	16.57 ㎡	16.57 ㎡	0 ㎡	
入浴実習室	1	112.7 ㎡	112.7 ㎡	0 ㎡	
家政実習室	1	127.57 ㎡	127.57 ㎡	0 ㎡	
更衣室(3)〈女子〉	1	32.94 ㎡	0 ㎡	32.94 ㎡	
ロッカー室〈男子〉	1	13.68 ㎡	0 ㎡	13.68 ㎡	
ロッカー室〈男子〉	1	13.68 ㎡	0 ㎡	13.68 ㎡	
実習指導室	1	139.62 ㎡	0 ㎡	139.62 ㎡	
演習室 1	1	32.94 ㎡	0 ㎡	32.94 ㎡	

演習室 2	1	45.57 ㎡	0 ㎡	45.57 ㎡	
図書室	1	91.75 ㎡	0 ㎡	91.75 ㎡	
パソコン実習室	1	121.22 ㎡	0 ㎡	121.22 ㎡	
普通教室 1～2	2	183.5 ㎡	0 ㎡	183.5 ㎡	
学生ラウンジ	1	46.89 ㎡	0 ㎡	46.89 ㎡	
職員室･事務室	1	139.62 ㎡	0 ㎡	139.62 ㎡	
校長室･応接室	1	35.19 ㎡	0 ㎡	35.19 ㎡	
学生相談室＆就職指導室	1	18.81 ㎡	0 ㎡	18.81 ㎡	
保健室	1	32.94 ㎡	0 ㎡	32.94 ㎡	

③図書館・図書資料など

閲覧座席数	３６席
図書館開館時間	12 時 40 分～13 時 30 分 15 時 10 分～17 時 20 分 ただし土曜日は 9 時 30 分～14 時 20 分の利用要望可
図書冊数	4,550 冊
学術雑誌冊数	36 冊
電子ジャーナル種数	メディカルオンラインの利用　933　種
視聴覚・資料等点数	146（VHS・DVD）点

④その他（附属施設など）

2. 評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準１　教育理念
≪概略の記述≫　（500 字以内） 講義概要、学生便覧、学年暦、実習の手引きを年次作成し、学生に配布。学生便覧および講義概要で、「学園建学の精神」「学園訓」「教科目標」「教科課題」を明確かつ分かりやすく示し、教育指針としている。教科目標、教科課題は、社会の変化や実状に合わせ求められる人材像を教育課程編成委員会、学校評価委員会で情報提供を受け議論を重ね、学科内において必要に応じた見直し、修正をおこなっている。また、学園建学の精神である「社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼ね備えた人材育成」を達成すべく、介護実習後の学生アンケートをもとに実習指導者打ち合わせ会議、実習指導連携研修会を実施し、介護現場からのニーズに適応できる教育を実践している。

＜参考資料＞	
１）「学生便覧」	２）「講義概要」
３）「教育課程編成委員会議事録」	４）「学校評価委員会議事録」

基準１　教育理念 【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 学園年度初め式（4 月）に理事長から年度目標、学園建学の精神に基づく人材像の発信があり、これを基に学校目標を設定している。社会のニーズを踏まえた将来構想については、学園将来構想委員会（月 1 回）に学園各校から委員が選出され具体的取り組みが検討される。学科の構想についても校長の発信する目標に呼応し、学園将来構想委員会によって具体的プランニングが個別管理表として作成され、実施している。 ＜特に優れた点＞ 学科のみでなく、学校単位で個別管理表を作成し、学園全体で将来構想について検討している。また、学園合同会議によって、学園各校（12 校）の年度目標や構想を共有している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 出向相談会や模擬授業を含む高校への出前授業をはじめ中学生の総合学習見学会、また公開講座など幅広い世代に介護福祉士の役割を知る機会提供とお仕着せに陥らないその方策の探求。

≪根拠となる資料・データ≫
1）「学校目標／評価」　　2）「個別管理表」
3）「なるには講座資料（愛知サマーセミナー　持参資料)」　4）「出前講座チラシ」

基準１　教育理念
【選択 1】1-（２）理念・目的育成人材像は定められていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
教員への周知は、学園年度初め式（4 月）に理事長から年度目標、学園建学の精神に基づく人材像等の発信があり、後日、あらためて学園エクストラネットを通じ、全職員へ再周知される。この目標をもとに、本校校長から学校目標が設定され、学校職員会議（4 月）に周知される。また講義概要、学生便覧、学年暦、実習の手引きを毎年作成し配布している。次に、学科における年度目標を設定し、HR 等を通じて学生に周知している。
＜特に優れた点＞
学園が掲げる理念・目的育成人材像が年度初め式に周知確認されるのみでなく、エクストラネットを活用し再度全教職員に発信されている。また、学園各校との共有の場として、学園合同会議（4 月）を行い、学校を超えた連携を図っている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
1）学習能力において多様な分布をクラス内教育、学習指導上の前提にとらえた効果的な介護福祉士育成の探求。
2）スーパーバイザー、マネジメントリーダー教育にはいかに取り組むかを課題とする。（取り組みにおいては 2 年間の介護福祉士教育のもとそれらの基礎的教育を構造化することが当面課題と位置づけ、様々な研修機会を生かすとする。
≪根拠となる資料・データ≫
1）「年度初め式資料」　　2）「学校目標／評価」
3）「学園合同会議資料」　　4）「講義概要」
5）「学生便覧」　　6）「学年暦」
7）「実習の手引き」　　8）「教育課程編成委員会議事録」
9）「学校評価委員会議事録」　　10）「実習指導者会議資料」
11）「連携を高めるための研修会資料」

基準１　教育理念
【選択 2】1-（３）育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
講義概要、学生便覧、学年暦、実習の手引きを毎年作成し、年度初めに配布。HR、介護総合演習に活用し説明している。

教科目標、教科課題については、社会の変化や求められる人材像を実状に合わせ取り入れるため、教育課程編成委員会、学校評価委員会をそれぞれ年間 2 回および 1 回開催し、提言を受けて議論のうえ学科において必要に応じた見直し、修正し講義概要に反映している。

＜特に優れた点＞

学園建学の精神である「社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼ね備えた人材育成」を達成するため、実習指導者会議を年間 3 回開催し、実状に合わせた人材育成を協議している。また、卒業生、指導者、学生、教員の 4 者による研修会開催や、実習後の学生アンケート結果をもとに、社会のニーズに適した方針を共有している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

実習施設と本校の教育理念の共有

≪根拠となる資料・データ≫

1）「講義概要」　2）「学生便覧」

3）「学年暦」　4）「実習の手引き」

5）「教育課程編成委員会議事録」　6）「学校評価委員会議事録」

7）「実習指導者会議資料」　8）「連携を高めるための研修会資料」

基準２　学校運営

基準２　学校運営
≪概略の記述≫　（500 字以内） 1）本学園の建学の精神「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する」～study-smile-kindly から well-being へ～を学校経営理念に A) 教職員の意識、行動のさらなる活性化 B) 社会貢献の為の新たな事業の検討 C) 国際化の取り組み D) 広報力の強化 E) 経営の効率化 F) 目標・プロセスの見える化促進 を掲げ、自己評価課題とし、教職員個々には年間を通しての教育活動、業務行動を教員活動の自己点検表を用いて自己確認し、翌年度の目標シートに反映させる。 理念等は全教職員および全学生に学生便覧をもって周知し、学外に向けてはホームページ、学校案内にメッセージとして発信している。 2）エクストラネット／イントラネットシステムを利用した情報の共有、活用を促進、定着を図っている。

３）学園目標に沿った国家試験対策方針は学科内で合意一致がある。
４）人事考課は教育委員会の方法を基準に育成型の評価として、管理監督者による目標設定、達成度評価を重点化した新人事制度を平成２４年度から実施している。合わせて管理監督者研修を学園規模で開催している。
賃金制度は「給与規程」および同「施行規則」等に整備されている。
なお、平成２３年度から新人事制度と連動した「新給与規程」を適用している。

＜参考資料＞
１）「学校目標／評価」　２）「個別管理表」
３）「就業規則」　４）「組織図・分掌表」
５）学園エクストラネット・学内イントラネットシステム」

基準２　学校運営
【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
１）個別管理表による進捗把握を可能にしているものの、計画の妥当性や担当する者への助力体制が整え切れていない課題がある。
２）目標設定を個々の勤務評定（目標達成度管理）に連動させて取り組むとしているが、十分な組織体系の一つとし難しい現状がある。したがって学校目標／評価の各項目に対し事業計画としては各項目対応型であり、なかには計画立案が具体化していないケースがある。
＜特に優れた点＞
１）学園規模の組織的取り組みと実行が広報活動、国際化活動、実習機器・修繕などの予算化行動にある。
２）中長期目標は、学園将来構想委員会（月１回）に学園各校から委員が選出され具体的取り組みが検討される。また、学園合同会議によって、学園各校（12 校）の年度目標や構想を共有している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
個別管理表の共有が不十分。学校目標／評価に沿った学科行動、教員行動の集約表という位置づけから、個別管理表に基づいた年間活動へ活用する検討が必要ととらえる。
≪根拠となる資料・データ≫
１）「学校目標／評価」　２）「学園合同会議資料」
３）「個別管理表」　４）「予算編成スケジュール、各校協議会スケジュール

基準 2 学校運営

【選択 1】2-（1）理念に沿った運営方針を定めていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

学校目標／評価として明確化している。朝礼を週一回の連絡会議として開催し、同時に週一回学校運営会議を実施し、学生個々への教育指導、生活指導を問題共有とともに協議検討することは学校教育理念の well-being の追及を実践するものである。学校の理念は一貫して以下のとおり明確にしている。

１．本学園の建学の精神「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する」

２．学生一人一人のニーズを満足させると共に、質の高い医療福祉従事者を育成する。

３．これにより「well-being」の実現を目指す。 また、育成すべき人材像として「専門性」「協調性」「信頼性」を掲げ、教員と学生の距離感が近いという校風の上に、高度で新たな専門知識や技術はじめ、幅広い教養と「こころ」の教育を重視している。

この理念等は全教職員および全学生に学生便覧をもって周知し、学外に向けてはホームページ、学校案内にメッセージとして発信している。

＜特に優れた点＞

文書主義に頼らざるを得ないのはやむを得ないことである一方、週一回の定期的な学校運営会議は教育指導や学生指導においてプロセスを重視するものであり、教員の在り方を追究するものとなっていること。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

１）学校目標の構造化として中長期目標、翌年度年間目標を定めるが個々教員活動レベルにまで浸透させ体系化へ活用されていない。

２）学校目標／評価の項目ごとの目標設定階層化を指針としてまとめた（平成 20 年度）が、組織的、体系的な取り組みの階層化が不徹底。階層化の吟味から始めて常に見直す体制作りを課題とする。

≪根拠となる資料・データ≫

１）「学生便覧」　　２）「ホームページコピー」

３）「学校目標／評価」　　４）「個別管理表」

５）「学校目標の構造化」

基準 2　学校運営

【選択 2】2-（3）人事・給与に関する制度を整備していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

１）人事、給与に関する制度整備は、就業規則、給与規定、給与規定施行規則、勤務成績の評定に関する規定など（就業規則等）に明文化にある。

２）学園教職員研修（年 1 回、12 月）がおよそ 15 テーマで開催があり、全教職員が参加

３）学内研修を年に４～５回実施。
＜特に優れた点＞
１）教員活動の自己点検表による自己確認から目標シート作成
２）年３回の所属上長による目標設定面談、達成度（前期・後期）面談を実施。
３）２）の面談前の自己評価の実施。
４）勤務評定の所属長によるフィードバック面談。
５）勤務評価の都度問題点、変更要望点がある場合評価制度委員会を学園レベルで招集する。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
個々教員にとって経験年数と共に教育力、教員力が向上し実践できるしくみづくり（まずは意識下の確認と徹底）
≪根拠となる資料・データ≫
１）「就業規則」（エクストラネットに公開）」
２）「勤務評価制度（エクストラネットに公開）」
３）「実績（目標達成度評価）シート（エクストラネットからダウンロード）」

基準３　教育内容

基準３　教育内容
≪概略の記述≫　（500 字以内） 人権や尊厳などの価値に関する授業は「介護概論」「人間の尊厳と自立」を中心に各教科で展開している。介護福祉士が狭い経験や専門性のみに依拠せずに、広く人間をとらえ、謙虚に学び続ける基礎とする。そして、そのうえに“福祉の目”を育てるために、人間の尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性、介護における倫理的課題について考えさせる。認知症の理解では、知識先行とならぬよう、実習と講義演習を調整し、体験が先行できるカリキュラムとなっている。また医学的側面からみた認知症の基礎を理解したうえで、認知症支援のありかた、方法を認知症支援（介護）の理念を基に理解する。ターミナルケアにおいては、「尊厳を持った人としてかかわることを理解する事ができる」を目標に、終末期における尊厳を持った人としてかかわる介護の知識・技術を身につける事を展開している。

＜参考資料＞
１）「講義概要」　　２）「時間割表」

基準３　教育内容 【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 介護福祉士が狭い経験や専門性のみに依拠せずに、広く人間をとらえ、謙虚に学び続ける基礎としている。そのうえに“福祉の目”を育てるために、人間の尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性、介護における倫理的課題について考えさせている。 「人間とは」の理解から始まり福祉に関わることの意味と意義を多様な角度から考え、授業を通して、考えることの楽しさを知ることから、多様な価値観を持つことができる柔軟な思考ができるよう努めている。 介護の対象である「人間」と「生活」について、その本質を見つめ、考察できるようになることで、介護福祉士の役割と機能を理解し、介護、福祉分野の範疇にとどまらず、「人間が生きて生活する」という基本的な意味と仕組みを理解し、人間・社会・健康など包括的、総体的に捉えることができるように幅広い知識と解釈を提供している。また「生きがいのある生活」とは何かを理解し、その生活の経営と管理について考え、対象並びに介護者の安全に配慮した介護実践の方法を習得する。 ＜特に優れた点＞ 複数科目、複数教員から人間の尊厳や価値に関する教授を行うことで、偏った考え方にならないようにしている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 複数教員が発信したのちの学生理解の確認を行い、全体での理解度を高めること。 ≪根拠となる資料・データ≫ １）「講義概要」　　２）「時間割表」

基準３　教育内容 【選択 1】3-（5）認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 疾患や症状に固執しないよう、１年次はグループホームへ出かける前に、人を意識し、尊厳を深く考えられる講義や映像による授業を展開。その後、医学的・心理的・社会的など多角的に理解できるよう基礎知識を講義、演習で行っている。専門的な対応の手法としては、パーソン・センタード・ケア、回想法、リアリティーオリエンテーションを通常授業で、バリデーションを特別講義で伝えている。 ＜特に優れた点＞ パーソン・センタード・ケアは、DCM アドバンスマッパー・認知症介護指導者が、バリデーションは、バリデーション講師が実践的指導を行い学生の理解を深めている。ま

た、熱田区地域包括ケア推進会議認知症専門部会の協力により、本年度は、はいかいお帰り支援事業へのボランティア参加も実施した。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
　はいかいお帰り支援事業へのボランティア参加は、任意参加であったこと、実習期間と重なったこともあり、参加者数名であったため、次年度は日程調整により多くの参加により、地域で暮らす意義も深めたい。
≪根拠となる資料・データ≫
１）「講義概要」　２）「認知症の理解 DVD」
３）「はいかいお帰り支援事業パンフレット」　４）「平成 27 年度時間割調整表」
５）「講義資料」

基準３　教育内容
【選択 2】3-（６）ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
　安楽死、尊厳死についてグループディスカッションを行っている。ディスカッションを行うことで自身の考えを見つめ直すきっかけをつくり利用者の気持ちを尊重する授業に取り組んでいる。キューブラー・ロスが提唱している「死の５段階」からどのように気持ちの変化があるのか展開している。また家族の支援「グリーフケア」について、「悲嘆のプロセス」を家族側の視点からプロセスを学ぶ授業を行っている。また終末期の利用者に対してのコミュニケーション方法として DVD 教材を取り入れている。
＜特に優れた点＞
「エンディングノート」　についての授業を新たに取り入れ、実際にノートを見ながら授業を進めている。エンディングノートに込めた想いを描いたドキュメンタリー映画を教材とし、終末期ケアを考える良いきっかけになるのではないかと考えている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
　知識、経験、グループワーク、映像教材を上手く授業に組み込むことで理解を深める。
≪根拠となる資料・データ≫
１）「ドキュメンタリー映画（エンディングノート）」
２）「終末期のケア～いのちを支える援助的コミュニケーション～」
３）「キューブラーロス死の受容過程」
４）「アルフォンス・デーケン悲嘆１２過程」
５）「ＤＶＤ教材（エンディングノート）を観ての感想」

基準 4　　教育方法

基準 4　　教育方法
≪概略の記述≫　（500 字以内） ディプロマポリシーとしては、学生便覧、講義概要、実習の手引きにより到達目標を示している。また入学時オリエンテーションで周知している。 学生のアクティブラーニングは、介護過程、介護総合演習を中心に展開し、学生が主体的に取り組める授業展開を実施している。実習では、１年次に通所系サービス、グループホームでの実習をとり入れ、在宅支援を体験している。また、熱田区地域包括ケア推進会議認知症専門部会の取り組みを紹介、ボランティア参加を促し、施設のみでなく、地域での介護福祉士の役割を理解できる場を提供している。

＜参考資料＞	
１）「学生便覧」	２）「講義概要」
３）「実習の手引き」	４）「卒論文集」
５）「実習評価表」	

基準 4　　教育方法 【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 学生便覧では、学園建学の精神、教育課程表、入学卒業に関する細則を、講義概要では、授業の目的・ねらい・授業全体の内容の概要・授業終了時の達成課題（到達目標）を、実習の手引きでは、教育目的・方法、介護実習の目的・目標、日本介護福祉士会倫理綱領等を示し、各教科履修認定によって学習成果を確認している。また、認知症の理解では「養成校卒業生に求められる姿」を紹介し、卒業時到達目標を示している。 ＜特に優れた点＞ 卒業年度、実習Ⅱでは介護過程の展開を通し、これまでの学習成果を最大限活用した卒論（事例研究）を作成、発表会を行うことで学修成果と残された課題を確認している。卒論作成、発表に向けては実習時担当教員が中心となり約３か月間指導にあたることおよび発表時にディスカッション、コメントをすることで、より学修成果を確認できている。 実習評価では、項目を細分化してより成果を確認できるように変更した。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 次年度国家試験受験導入に向けた卒論作成に関する工程の見直し。

≪根拠となる資料・データ≫

1）「学生便覧」　　2）「講義概要」

3）「実習の手引き」　　4）「卒論文集」

5）「実習評価表」

基準 4　　教育方法

【選択 1】4-（3）それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

介護過程では、1 年次はテキスト事例を活用した介護過程の展開を、2 年次は卒業生が収集した情報収集シートおよび個人が実習で収集した事例を基に介護過程の展開を主体的に行っている。介護総合演習では、コミュニケーション実習前に、高齢者世代では「どのような話題が必要となるか」などを中心に学生が情報を収集、学生が主体的に取り組める授業展開を実施している。またプロセスレコードについて、事例から振り返りの視点や活用方法をグループワークで展開。事前訪問や実習計画についても講義ではなくアクティブラーニングによって学生が主体的に検討している。

＜特に優れた点＞

介護総合演習では基本的説明は講義スタイルで指導しているが、その方法や予測される課題および解決方法等についてはアクティブラーニングによって学習している為、実習に対する内発的動機付けができている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

全ての教科において、講義の比率を見直し、学生が主体的に学ぶ機会を増加する。

≪根拠となる資料・データ≫

1）「講義概要」　　2）「介護総合演習ワークシート」

基準 4　　教育方法

【選択 2】4-（5）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

年 1 回法人主催の教職員研修会へ参加している。約 15 項目から各教職員の必要性を考慮したプログラムへの参加ができ、直接学生指導や担当授業に反映出来ている。

在宅や地域包括ケアを知るため、熱田区地域包括ケア推進会議認知症専門部会主催の事業紹介およびボランティア参加の機会を促し、本年度は 7 名が参加。内容紹介等を、認知症の理解で紹介し、テキストと実際を結び付けている。

介護予防に関しては、「生活支援技術　介護予防とレクリエーション」を中心に、「リハ

ビリテーション論」「介護過程」等で教授している。また、ウォークラリーや福祉産業機器展に参加することで、介護予防に実践的理解を深めている。
＜特に優れた点＞
学生の学習効果を高めるため、実習指導者打ち合わせ会、連携を高める検討会を開催し、効果的な指導方法を実習施設（介護現場）の実情も踏まえて検討している
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
地域との連携は通所系サービス実習、グループホーム実習および地域ボランティアの斡旋、紹介のみとなっており、機会は十分とは言えない状況であり、今後、「地域」を学ぶ機会を学生、教員共に増加する。
≪根拠となる資料・データ≫
１）「法人主催教職員研修会資料」　２）「はいかいおかえり支援事業資料」
３）「講義概要」　４）「実習の手引き」

基準 5　教員の資質向上

基準 5　教員の資質向上
≪概略の記述≫　（500 字以内） 教職員を参加させる研修は次年度の年間スケジュールを作成する際に決定している。介護福祉士養成施設協会主催の全国教職員研修会、ブロック研修会には毎年参加している。ブロック研修会においては、複数名参加できる体制をとっている。 毎年度末、各教員の希望を確認したうえ、次年度担当科目の調整やそれに伴う研修参加希望をとっている。また、可能な限り複数名の教員が授業に参加し、お互いに技術向上を目指している。週 1 回全職員が揃い教職員会議を行っている。高い専門知識・スキルを持つものから指導を受けられる体制では法人人事規定が見直され、に PT・PS 制度を導入。ベテラン教員がクラス運営・学生指導の助言を行える仕組みを実施している。1 人の教員に負担が偏らないように担任・副担任制度をとっている。 職員の自己研鑽については研修日を活用している。（学園教職員研修等）メンタルヘルス対策としては年 1 回ストレスチェックを行い、希望により医師の面接指導を受けることができる。 講師依頼については、愛知県介護福祉士会理事・名古屋市認知症介護指導者を受託する教員が外部講師依頼の要請を受け、介護現場で働く職員や職能団体との関与等見識を広げる機会も資質向上ととらえている。研修や外部講師に出向く機会があった場合は、学科内で報告会を開き情報を共有している。

＜参考資料＞
１）「平成 26 年度、27 年度　全国大会報告事項」
２）「平成 26 年度、27 年度　東海北陸ブロック研修会報告事項」　３）「研修参加表」

基準 5　教員の資質向上 【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 　教職員を参加させる研修は次年度の年間スケジュールを作成する際に決定している。介護福祉士養成施設協会主催の全国教職員研修会、ブロック研修会には毎年参加している。 平成 26 年度：全国大会 7 名　東海北陸ブロック：2 名 平成 27 年度：全国大会 1 名　東海北陸ブロック：2 名 ブロック研修会においては、複数名参加できる体制をとっている。また、一部の教員に偏らないよう、参加表を作成し、可能な限り均等な参加を目指している。なお、研修内容を共有し、自薦を促している。（研修参加費、旅費は公費） ＜特に優れた点＞ 　報告事項を作成し、学内で共有している。学科内においては、情報をさらに共有し、学生指導への参考にしている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 　教員研修会以外の研修、学会への積極的な参加による教員の資質向上 ≪根拠となる資料・データ≫ １）「平成 26 年度、27 年度　全国大会報告事項」 ２）「平成 26 年度、27 年度　東海北陸ブロック研修会報告事項」　　３）「研修参加表」

基準 5　教員の資質向上 【選択 1】5-（３）各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 　週 1 回全職員が揃い教職員会議を行っている。また、主任者以上で構成される学校運営会議を週 1 回開催し、各クラスの運営や学生指導の状況等を確認している。 　学習指導者および学生・生徒指導において高い専門知識・スキルを持つものから指導を受けられる体制では現在、法人人事規定が見直され、PT（プロフェッショナルティーチャー）・PS（プロフェッショナルスタッフ）制度を導入し、ベテラン教職員がクラス運営・学生指導の助言を行える体制を整え実施している。組織図でも教務科との連携体制が引かれており、気軽に相談ができている。 　負担軽減については 1 人の教員に負担が偏らないように 2 年生に対しては担任制度を、学校生活に不慣れな 1 年生に対しては、担任・副担任制度をとり、より細やかな指導体制をとり、複数の教員によって個別指導の方法を日々検討している。

＜特に優れた点＞
　法人人事制度のPT（プロフェッショナルティーチャー）は、これまでの経験や知識を後輩に助言、サポートしていく制度であり、学科のみでなく、他学科とも連携が図りやすい。特に困難ケース等ではPT（プロフェッショナルティーチャー）のサポートによって、指導スキルの向上につながっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
　PT（プロフェッショナルティーチャー）を含めた定期的な検討の場を持ち、学科教員全体のクラス運営・学生指導のスキル・質向上を目指す。
≪根拠となる資料・データ≫
１）「職員会議議事録」　　２）「学校運営会議議事録」
３）「平成28年度あいち福祉医療専門学校職務分掌表」
４）「平成28年度あいち福祉医療専門学校組織図」

基準5　教員の資質向上
【選択2】5-（６）教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）
　春季（3日）、夏季（12日）、冬季（7日）研修日を活用している。平成27年度は12月24日、25日の2日間、法人本部主催の教職員研修を実施。平成28年度は、実務者研修科スクーリング勉強会へ介護福祉学科教員全6名が参加。年末には昨年同様学園教職員研修会へ参加予定。メンタルヘルス対策としては年1回ストレスチェックを行い、希望により医師の面接指導を受けることができる。
　講師依頼については、愛知県介護福祉士会理事・名古屋市認知症介護指導者を受託する教員が外部講師依頼の要請を受け、介護現場で働く職員や職能団体との関与等見識を広げる機会も資質向上ととらえている。（愛知県介護福祉士会実習指導者研修、実務者研修教員養成研修、名古屋市認知症介護実践研修）研修や外部講師に出向く機会があった場合は、学科内で報告会を開き情報を共有している。本年度の介護過程や実務者研修介護過程スクーリングでは、講師依頼時の資料や当日の受講者の意見、様子も参考にして指導案や授業構成の参考にしている。
＜特に優れた点＞
　法人主催の教職員研修会は、約１５項目から各教職員の必要性を考慮したプログラムへの参加ができ、直接学生指導や担当授業に反映出来た。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
　講師依頼については、現在均等に機会が設けられているとは言えない状況であるが、各種団体等の関係性を構築している段階であり、今後依頼に応じて対応していく。

≪根拠となる資料・データ≫
1）「学園就業規則」　　2）「平成 27 年度　学校法人電波学園　教職員研修会資料」
3）「講師派遣相談事項」

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
≪概略の記述≫　（500 字以内） キャリア形成の仕組みを理解させるため、「愛知県介護福祉士会」より理事を派遣依頼し、職能団体加入の必要性、介護福祉士生涯研修制度などの説明、紹介を受けている。また、認定介護福祉士についての紹介を行い、具体的なキャリア形成像を示している。働く意欲や、職業倫理・社会的使命については担任による個別面談を年度初めや実習前、就職活動時などに定期的に実施している。 就職への自覚や意欲を持たせる指導は、様々な介護現場へのボランティア参加や見学・実習を通して介護分野の幅を広げることにより就職への意欲を高めている。またキャリアセンター担当教員による就職特講を年数回実施している。 接遇に対しては、挨拶の徹底を学生に周知するため、毎朝教員が玄関に立ち挨拶を行っている。全ての人々の QOL（クオリティ オブ ライフ）をサポートする製品・サービス・技術を幅広く展示紹介する福祉・健康産業展への参加や福祉就職フェアなどの紹介も実施している。

＜参考資料＞
1）「学年暦」　　2）「平成 27 年度 2 年生後期時間割調整表」
3）「介護福祉学科　体験入学学科説明スライド」

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） キャリア形成の仕組みを理解させるため、2 年生を対象に、毎年「愛知県介護福祉士会」より理事を派遣依頼し、卒業、資格取得後、職能団体加入の必要性や介護福祉士生涯研修制度などの説明、紹介を受けている。また、認定介護福祉士について、具体的な説明を直接介護福祉士会より紹介を行い、具体的なキャリア形成像を示している。 体験入学では、養成校で学ぶ意義を介護人材確保の目指す姿を示し、富士山型への構造転換を説明している。

＜特に優れた点＞
　介護福祉士資格取得で慢心することのないよう、社会から期待される将来像を教員のみでなく、職能団体や実務家教員による特別講義によって、卒業前に指導している。愛知県介護福祉士会の活動紹介も兼ね、在学中に参加できる「地域研修」なども掲示板に掲示し、学生に周知している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
　外部委託により学生へ周知する機会は設けているが、その機会は限られているため、今後、実施回数も含め充実する予定。
≪根拠となる資料・データ≫
１）「学年暦」　２）「平成 27 年度 2 年生後期時間割調整表」
３）「介護福祉学科　体験入学学科説明スライド」

基準 6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
【選択 1】6-（2）介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
　働く意欲や、職業倫理・社会的使命については担任による個別面談を年度初めや実習前、就職活動時などに定期的に実施している。また、1 年次より実習配属は就職を意識した上、学生に希望をとっている。2 年次は実習配属表に学生自ら記入できるしくみをとっている。実習直前には「実習壮行会」を実施し、校長、教務部長から職業倫理、社会的使命を意識できる講話を実施している。なお、実習の手引きに「日本介護福祉士会倫理綱領」を掲載し、実習ごとに介護総合演習で確認している。
＜特に優れた点＞
　以前は実習配属を教員により通勤経路を加味し決定していたが、個別面談によって配属施設を希望する学生が多かったため、学生自らが事前に調査した上、自主的に決定している。なお、実習施設は、本校を拠点に名古屋市内を中心とし、可能な限り卒業生が就職している施設を選定し、実習生が直接卒業生より卒業後の現状や様子が確認できることを期待している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
　実習施設との連携をさらに強化し、学生の就労意欲向上や目標を明確に見出す指導を実施する。
≪根拠となる資料・データ≫
１）「学生調書」　２）「実習配属表」
３）「時間割調整表」　４）「実習のてびき

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択 2】6-（3）就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） １年次より様々な介護現場や地域へのボランティア参加、見学、実習を通して介護分野の幅を広げることにより就職への意欲を更に高めている。またキャリアセンター担当教員による就職特講を年数回２年次前期に実施している。 学生が、実習へ参加した際に接遇面で指導を受け、実習施設や介護に対して否定的な感情をできるだけ受けないよう、基本的な接遇に対して、「挨拶」を学生とともに徹底するため、毎朝教員が玄関に立ち挨拶を行っている。また、すれ違う際は、必ず声を掛けることを徹底している。全ての人々の QOL（クオリティ　オブ　ライフ）をサポートする製品・サービス・技術を幅広く展示紹介する福祉・健康産業展への参加や福祉就職フェアなどの紹介も実施し、学生の就職に対する視野、選択肢を増やす取り組みを行っている。 ＜特に優れた点＞ １年次のボランティア参加は全学生が参加しているが、ボランティア先はほとんどが本校実習先となっている。そのためイベント等の手伝いのみで終わらず、以降の実習や就職を意識した関わりをボランティア先の職員が行っている。本年度は、熱田区生き生き支援センター主催の「はいかいお帰り支援事業」にも参加しており、施設を始めとした事業所のみでなく、地域での認知症普及活動にも参加している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 就職を意識する活動は、実習先や地域など様々な場面が設定されているが、現状では「高齢者関係」が主体となっている。今後、幅広い分野での体験を増やしていく。 ≪根拠となる資料・データ≫ １）「はいかいお帰り支援事業チラシ」 ２）「平成 28 年ボランティア関係ファイル」

基準７　実　習

基準７　実　習
≪概略の記述≫　（500 字以内） 実習前教育としてグループワーク（介護総合演習）により課題の抽出等を実施。介護総合演習には複数の教員が参加している。実習後に関しては、各実習段階において「実習報告会」を実施し、報告準備段階および報告会でフィードバックを行っている。 実習希望地に関する本人の希望調査や学生による実習先決定、実習前に実習に関する個別面談を実施。 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするための体制作り、実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会は、各段階の実習前に、アンケート調査・実習指導者打ち合わせ会に担当者に来校してもらい実施。また電話等での緊密な連絡、週１回以上の巡回訪問を実施。

年度の総括としては「実習の在り方検討会」を実習施設職員に参加してもらい年に１回実施。

＜参考資料＞

１）「講義概要」　２）「実習記録」
３）「実習報告会報告書」　４）「実習配属表」
５）「実習終了後アンケート・アンケート結果」　６）「実習指導者打ち合わせ会資料」
７）「実習施設と連携を高めるための研修会資料」

基準７　実　習

【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

実習前教育としてグループワーク（介護総合演習）により課題の抽出等を実施。事前訪問時の確認事項からカンファレンスなどについて介護総合演習に複数の教員が参加し指導している。実習後に関しては、各実習段階において「実習報告会」を実施し、報告準備段階および報告会でフィードバックを行っている。なお、2 年生の報告会へは 1 年生が参加している。

＜特に優れた点＞

2 年生の実習報告会へ、1 年生が参加することで、これから達成する自己課題や目標が明確になっている。1 年次に参加しているボランティア体験も、実習事前準備となっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

1 年生と 2 年生の交流の機会を増やし、先輩から後輩へ実体験を基にした助言の機会を増やす。

≪根拠となる資料・データ≫

１）「講義概要」　２）「実習記録」
３）「実習報告会報告書」　４）「実習配属表」
５）「実習終了後アンケート・アンケート結果」　６）「実習指導者打ち合わせ会資料」
７）「実習施設と連携を高めるための研修会資料」
８）「平成 28 年度　ボランティア一覧表」

基準７　実　習 【選択 1】7-（3）本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするための体制作りでは、各段階の実習前に、アンケート調査・実習指導者打ち合わせ会を実施している。実習担当者に来校してもらい、実習目的、到達目標、方法、本校の教育理念、実習記録等について本校、担当者間で議論を重ねている。欠席者に対しては、後日実習巡回担当教員が出向き、双方にとって効果的な実習が展開できるよう説明している。また電話等で緊密な連絡を取り合い、情報共有している。実習中は事前の調整の基、週１回以上巡回指導を実施、連携を図っている。 ＜特に優れた点＞ 本年度、実習Ⅱの実習指導者打ち合わせ会議では、５月に実施した「実習Ⅰ－２」（生活支援技術）終了時に、対象学生から収集したアンケート結果から効果的な実習指導連携を検討。また、介護過程について、勉強会形式の打ち合わせを実施した。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 今回は、学生側のみのアンケート結果を基にした検討であったため、実習Ⅱ終了時には指導者からのアンケート結果も集計し、年度末に検討会を実施する予定。 ≪根拠となる資料・データ≫ １）「実習巡回記録」　２）「実習報告会報告書」 ３）「実習配属表」　４）「実習終了後アンケート・アンケート結果」 ５）「実習指導者打ち合わせ会資料」

基準７　実　習 【選択 2】7-（5）実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 実習先との連絡調整会にあたる「実習指導者打ち合わせ会議」以外に、平成 27 年度は年度総括として「実習の在り方検討会」を実習指導者、実習施設職員、卒業生、在校生が参加し、ディスカッション形式の勉強会を実施した。本年度も２月中に実施予定。 ＜特に優れた点＞ 「実習のあり方検討会」では、実習指導がもたらす学生の学習態度の変容や、実習施設へ就職した卒業生の当時の体験や思いをディスカッション形式で実施。また、困難ケースを当事者の指導者、巡回教員でディスカッション、全体でその取り組みや変容を共有した。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
平成 27 年度、パネルディスカッション形式での検討会では参加した指導者以外の経験年数が浅い介護職員の発言機会が少なかったため、グループワーク形式など参加者の満足度を高める工夫を検討する。
≪根拠となる資料・データ≫
１）「実習終了後アンケート・アンケート結果」　２）「実習指導者打ち合わせ会資料」
３）「実習施設と連携を高めるための研修会資料」

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
≪概略の記述≫　（500 字以内） 卒業生・在学生で組織する校友会を設置している。支部・部会役員を卒業生が務め事務局を学内に置くと規定している。在学生は校友会の準会員であり、在学中から校友会組織との連携体制の強化を図っている。 校友会の活動は、学校活動への支援や卒業後の卒後研究会開催時の経済的支援、学校祭への支援、Ｕターン就職への支援である。 本校のホームページ内に校友会ホームページを開設し、卒業生への情報提供を行い、再就職紹介（卒業後１年以内が原則）などの支援体制を整備している。

参考資料
１）「ホームページ」　２）「校友会会則」

基準８　リカレント教育体制 【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 年２回（４月、１２月）地区別懇親会を開催し、学科を超えた連携と資質向上の責務や継続的な学習の必要性について話し合っている。また、２年生を対象に、毎年「愛知県介護福祉士会」より理事を派遣依頼し、卒業、資格取得後、職能団体加入の必要性や介護福祉士生涯研修制度などの説明、紹介を行っている。 介護福祉士の義務規定については、「介護概論（介護の基本）」を中心に教授している。 ＜特に優れた点＞ 介護福祉士資格取得で慢心することのないよう、社会から期待される将来像を教員のみだけでなく、職能団体や実務家教員による特別講義によって、卒業前に指導している。 愛知県介護福祉士会の活動紹介も兼ね、在学中に参加できる「地域研修」なども掲示板に掲示し、学生に周知している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

外部委託により学生へ周知する機会は設けているが、その機会は限られているため、今後、実施回数も含め充実する予定。

≪根拠となる資料・データ≫

１）「学年暦」　２）「校友会細則」

３）「講義概要」　４）「平成 27 年　後期時間割調整表」

基準８　リカレント教育体制

【選択 1】8-（3）卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

卒後研究会（年間 2、3 回）として、卒業生の希望に応じた学習の機会を設けている。（平成 27 年度）

平成 27 年 11 月 29 日（日）　テーマ：園芸療法　参加者：15 名

平成 28 年 5 月 13 日（金）　テーマ：講演「養成校卒業生への期待」参加者：106 名

平成 28 年 10 月 8 日（土）　テーマ：介護の悩み相談　参加者：10 名

＜特に優れた点＞

卒後研究会は学年を超えた同窓会の役割を兼ねており、世代間交流や、役割期待やその課題について教員を含め検討できている。また、働く意欲の獲得や、介護に関するストレスケアの役割も果たしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

学校ホームページ、SNS を活用した周知活動には限界があるため、卒業生全体への広報活動は課題である。

≪根拠となる資料・データ≫

１）「ホームページ」　２）「フェイスブック」

３）「介護福祉学科卒後研究会資料」

基準８　リカレント教育体制

【選択 2】8-（4）卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

実習指導者打ち合わせ会、愛知県介護福祉士養成施設協会「実習指導の在り方検討会実習施設と連携を高めるための研修会」にて卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供しつつ、実習指導連携について検討している。

＜特に優れた点＞
平成 28 年度は、より多くの卒業生に参加の機会ができるよう、本校主催の実習指導連携に関する研修会（平成 29 年 2 月 6 日実施予定）を愛知県内の全実習施設へ参加募集を行っている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
制度・施策、業界の動向に関する最新情報提供を中心とした発信は十分とは言えない状況である。
≪根拠となる資料・データ≫
１）「実習指導者打ち合わせ会資料」
２）「実習施設と連携を高めるための研修会資料」

基準 9　学生の募集と受け入れ

基準 9　学生の募集と受け入れ
≪概略の記述≫　（500 字以内） 学生募集パンフレットやウェブサイトの内容、リーフレットを学園企画広報課と教務科、各学科、事務局、キャリアセンター（就職指導室）全体でチェックしている。広報活動は、事前にその広報内容についての研修を担当者全員で行っている。 外部評価については、体験入学参加者に対してアンケート実施やウェブサイトで意見収集、入学後のアンケートを実施している。 入学選考は、入学選考基準に基づき合否が判定される。 平成２４年度から高校既卒者を対象とする「社会人入学」と新卒者及び高校卒業後１年未満の出願者を対象とする介護福祉学科限定の「ＡＯ入学」を実施している。 留学生に対しては、日本語能力の程度と保証人の状況等学業継続の可能性について総合的に審査するとし、入学相談の段階で選考についての方針説明している。

参考資料	
１）「パンフレット」	２）「広報研修資料」

基準 9　学生の募集と受け入れ 【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 学生募集パンフレットやウェブサイトの内容、資料請求者あてに発信するリーフレットを学園企画広報課と教務科、各学科、事務局、キャリアセンター（就職指導室）全体で原稿内容や説明表現、合格率の数値等についてその真実性、明瞭性、公平性に基づいてい

るか、過大表現となっていないかをチェックしている。広報活動は、事前にその広報内容についての研修を担当者全員で行い、入学相談が十分な配慮のもと実施でき、かつ入学希望者に十分な判断材料を提供できる体制をとっている。

外部評価については、体験入学参加者に対してアンケート実施やウェブサイトで意見収集、入学後のアンケート実施により評価分析を行い、効果的な広報提案を行っている。

＜特に優れた点＞

学園全体で適切な情報提供ができるよう、学園本部広報課を含んだ研修会を、各学科よりプレゼンテーションを行い不明な点が解消できるよう情報共有している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

統一した広報活動に向けた研修会の実施は限られた時間であるため、逐次の連携が必要となる。

≪根拠となる資料・データ≫

１）「広報研修資料」

基準９　学生の募集と受け入れ

【選択 1】9-（1）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

就職内定率に見る就職実績、各種国家試験合格率や合格者数、退学率等については、体験入学の本校概略説明や入学案内書、ウェブサイト、高校訪問で実数を公表している。事実を正確に伝えることは、学校のポリシーであり、入学希望者に対して広報上の正確な情報を伝えることは、本校の教育活動を顧みる意味を含めてきわめて重要な事項と認識している。

＜特に優れた点＞

就職内定率に見る就職実績、各種国家試験合格率や合格者数、退学率等についての実数公表。

東海地区教育懇談会（本校会場）、教育懇談会（15 会場）、出向ガイダンス、出前講座を実施し、より具体的な情報提供を実施している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

出前講座数の増加

≪根拠となる資料・データ≫

１）「概略説明資料」　２）「パンフレット」

３）「ホームページ」　４）「東海地区教育懇談会・教育懇談会資料」

５）「ガイダンス進行表」

６）「出向ガイダンス報告書（エクストラネット上で入力）」

基準 9　学生の募集と受け入れ 【選択 2】9-（6）学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 　平成 28 年度　体験入学 22 回、遠方の対象者に対しては体験バスツアー6 回、飛行機を使ったスカイツアー1 回実施。 本年度は、体験入学時に在校生、卒業生に参加を依頼し、在学中の情報提供に加え、卒業後の専門職像を明確化できる取り組みを実施した。 ＜特に優れた点＞ 　在校生のみでなく、卒業生の参加を実施したことで、卒業後の働く姿や活躍の実際を伝えることができ、入学前に目指す専門職像を「資格」プラス「活躍の実際」を見える化したことで、「介護福祉士」とはどのような役割を果たす専門職なのか、また「介護福祉士」を目指すためにはどのような学習が必要になるかをより具体的に発信できた。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 　在校生、卒業生の体験入学参加の増員 ≪根拠となる資料・データ≫ １）「体験入学一覧」　　２）「学科説明資料」

基準 10　内部質保証

基準 10　内部質保証
≪概略の記述≫　（500 字以内） 　自己点検・評価について平成２１年度に導入の検討が始まり、平成２２年度から自己点検評価を実施した。自己点検・評価で明らかにできた改善すべき事項を、優先事項および実現可能な事項に区別し逐次改善に努めている。 　校長を委員長とする学校評価委員会を組織し、各部署から職員を選出し学校全体の実施取り組みとしている。 なお、平成２５年度から学校関係者評価委員会を発足し、職能団体の役員、病院・施設の職員や保護者・卒業生を評価委員として構成し、意見や指摘事項等に対して改善に努めている。 　学校評価に関する情報として学校自己評価報告書・学園財務状況・学校関係者評価報告書を、平成２５年度からホームページ上で公開している。

＜参考資料＞	
１）「学校自己評価報告書」	２）「学園財務状況」
３）「学校関係者評価報告書」	４）「ホームページ」

基準 10　内部質保証 【必須】10-（4）教育情報をどのように公開していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 　校長を委員長とする学校評価委員会を組織し、各部署から職員を選出し学校全体の実施取り組みとしている。 　学校評価に関する情報として学校自己評価報告書・学園財務状況・学校関係者評価報告書を、平成２５年度からホームページ上で公開している。 ＜特に優れた点＞ 　職業実践専門課程として認可 　指導者を招いてお互いの質向上のために協議会を実施している。反響は高く、実習先以外からも問い合わせがある。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 　学校関係者評価委員会および卒業生アンケートによる意見への改善 ≪根拠となる資料・データ≫ １）「学校自己評価報告書」　　２）「学園財務状況」 ３）「学校関係者評価報告書」　　４）「ホームページ」

基準 10　内部質保証 【選択 1】10-（1）自己点検・評価をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 　自己点検・評価について平成２１年度に導入の検討が始まり、平成２２年度から自己点検評価を実施した。自己点検・評価で明らかにできた改善すべき事項を、優先事項および実現可能な事項に区別し逐次改善に努めている。 　校長を委員長とする学校自己点検評価委員会を組織し、各部署からの職員選出を職務分掌表上に明示し学校全体の実施取り組みとしている。 ＜特に優れた点＞ 　学園目標から学校目標／評価を定め教職員個々の目標シートを所属上長（学校自己点検評価委員会委員）との面談で作成し、２月に年間の達成度を点検評価するとともに、学校運営の自己点検・評価を学科単位で同じく２月に点検するしくみがある。合わせて厚生労働省が法令順守の観点から作成した自己点検表に基づく指定規則準拠のチェックを定期報告の際に実施している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 　卒業生の社会的評価を把握しきれていなかったことを省みて、平成 28 年度から卒業生の就職先を対象に本校卒業生に関するアンケートを実施した。今後は収集した評価や意見を教育活動の改善に活用していく。

≪根拠となる資料・データ≫
１）「学校自己評価報告書」　　２）「卒業生に関するアンケート」

基準 10　内部質保証 1
【選択 2】10-（2）学校関係者評価をどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

平成２５年度から学校関係者評価委員会を発足し、職能団体の役員、病院・施設の職員や保護者・卒業生を評価委員として構成し、意見や指摘事項等に対して改善に努めている。

学校評価に関する情報として学校自己評価報告書・学園財務状況・学校関係者評価報告書を、平成２５年度からホームページ上で公開している。

＜特に優れた点＞

委員として職能団体の役員、病院・施設の職員や保護者・卒業生を評価委員として構成し、意見や指摘事項等に対して改善に努めている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

１）構成員の任期満了に伴う構成員確保

２）学校関係者評価委員会での意見を学科教員へ伝達しているが、十分な把握とまでは言えない状況であるため、情報の周知徹底によって、意見の実現を行う。

≪根拠となる資料・データ≫
１）「学校自己評価報告書」　　２）「学校関係者評価報告書」
３）「ホームページコピー」

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

第三者評価報告書

あいち福祉医療専門学校
平成 29 年 2 月

評価調査日　平成２８年１１月８日

目　次

＜各規準の評価結果＞

基準１　　教育理念

基準２　　学校運営

基準３　　教育内容

基準４　　教育方法

基準５　　教員の資質向上

基準６　　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　　実　習

基準８　　リカレント教育体制

基準９　　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準１　教育理念
＜総　評＞ 1.教育理念として、学園創設者である水野恒治氏が定めた「建学の精神」（社会から喜ばれる知識と技術をもち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する）が存在する。本精神が、学園関係者に脈々と受け継がれ、各校の実践に活かされている。 2.「建学の精神」をベースにしながら、専修学校の制度特性を活かして、時代の要請に応じた教育内容等の柔軟な見直しに取り組み、知識・技術・人柄を兼ね備えた「質の高い介護のプロフェッショナル」を養成し続けている。

基準１　教育理念 【必須】１－１社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか	
評　定	評価ポイント　3
＜評価する点＞ 1.「学園年度初め式」において、法人理事長が全職員に向けて年度目標等の運営方針を提示し（学園エクストラネットでも再周知）、これを受けて、各学校長が学校目標（中長期目標・年間目標）を策定し、職員間で共有するという流れが確立されている。 ＜特に優れた点＞ ○学校目標を踏まえ、毎年度「個別管理表」を用いて各学科が数値目標（出願数・退学率・授業満足度など）を設定した上で、実施・運用し、実施状況を点検し、改善・見直しにつなげていく、という独自のPDCAサイクルが実行されている。 ○平成２８年度入学生からの介護福祉士制度改正（段階的な国家試験受験の導入）についても、模擬試験や集中講座を計画するなど、的確な準備が図られている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○当該モデル校の設置主体である「学校法人電波学園」は、同校以外にも１１校を運営している。各校から選出された委員による「学園将来構想委員会」が毎月１回開催され、学園全体の「将来構想」を検討しているとのことだったが、その具体的な内容は明らかではなかったので、今後の進展を期待したい。	

基準１　教育理念 【選択１】１－２理念・目的育成人材像は定められていますか	
評　定	評価ポイント　3
＜評価する点＞ 1. 教育理念として、「建学の精神」（社会から喜ばれる知識と技術をもち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する）が存在する。本精神は、学生便覧や教室での掲示を通じて職員・学生に周知されるとともに、ホームページにも掲載されている。 2. 育成を図る人材像として、「専門性」「協調性」「信頼性」が掲げられており、知識・技術に加え人柄が重要視されている。 ＜特に優れた点＞ ○上記の「建学の精神」に加え、本精神をベースとした日常行動の指針として、「ＳＳＫ（study smile kindly）を通じて well-being の実現に取り組むこと」が掲げられており、独自の優れた取組として評価できる。 ○学園の 60 周年を記念したロゴマークが作成され、職員がバッチとして着用するとともに、「面倒見のいい電波学園」を目指していることも、独自の優れた取組として評価できる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○入学生の学習能力が多様化する中で、効果的な人材養成を図るための継続的な取組が期待される。	

基準１　教育理念 【選択２】１－３育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか	
評　定	評価ポイント　3
＜評価する点＞ 1. 介護実習の際の実習先への事前説明・訪問などを通じて、介護業界のニーズを把握し、適宜授業内容に反映させている。 2. 学校自己評価（平成２２年度～）・学校関係者評価（平成２５年度～）が毎年実施されており、社会のニーズや在学生の学習能力に即した人材養成に取り組んでいるかどうか等を点検し、改善提言等が行われている。 3. これら提言等の優先度を勘案し、カリキュラムに反映させるため、毎年２回「教育課程編成委員会」が開催され、講義内容等の見直しが行われている。	

＜特に優れた点＞
○「個別管理表」を用いて、毎年度各学科が具体的な数値目標を設定し、実施・運用し、実施状況を点検し、改善・見直しにつなげていく、という独自の PDCA サイクルが実行されている。
○実習指導者会議が年３回開催され、社会のニーズに応じた人材育成について協議している。
○特筆すべき取組として、実習施設と連携を高めるための研修会（卒業生・指導者・学生・教員の４者が参加)、学生に対する実習後アンケート、就職先に対する卒業生に関するアンケートがあり、介護業界の実態や要請を把握するための独自の工夫が行われている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
・特に記載事項なし

基準２　学校運営

基準２　学校運営
＜総　評＞ 1.学園の建学の精神を日常行動に求め目指すこととしてかみ砕き「study-smile-kindly」＝SSK として発信し、常に教員は「面倒見のいい電波学園」を理念に学校運営を行っている。 2. 建学の精神・学園訓は全教職員および全学生に学生便覧をもって周知し、学外に向けてはホームページ、学校案内にメッセージとして発信している。 3. 当該モデル校の中期目標・年間目標に関する情報共有の徹底を図るために、エクストラネット／イントラネットシステムを利用し、その活用を促進することによって、定着を図っている。 4.来年度から導入される国家試験対策については、すでに学園・学科内方針により合意一致で検討され、時間割に組み込んで取り組んでいる。 5.人事考課は教育委員会の方法を基準に育成型の評価として、管理監督者による面接機会を年３回設け目標設定、達成度評価を重点化した人事制度を実施している。合わせて管理監督者研修及び教職員研修を学園規模で開催し組織的に取り組んでいる。 6.賃金制度は「給与規程」および同「施行規則」等によって整備されており、勤務成績の評定に関する規定などが明文化されている。 7.教職員個々には年間を通しての教育活動、業務行動を教員活動の自己点検表を用いて自己確認しており、学科長・教務部長・校長面接などを実施し、翌年度の教員自己評価による目標シートに反映させている。

基準２　学校運営 【必須】2-2 理念等を達成するための事業計画を定めていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 毎年度当初に理事長から学園全体の年度目標等が示され、これを踏まえて各校長が中長期目標・年度目標を立てる仕組みが確立されており、各学校・学科の特色に合わせた事業計画が定められている。 2. 個別管理表により広報活動・入学者数・退学者数別に、取り組み内容、時期、目標数、現在までの振り返り、効果、結果の進捗状況を把握できるようにシステム化しており、目標設定を個々の勤務評定（目標達成度管理）に連動させて取り組んでいる。 ＜特に優れた点＞ 〇学園規模の組織的取り組みがされており、広報活動、国際化活動、実習機器・修繕などが予算化され、介護福祉教育にも反映されている。 〇学園全体の中長期目標が定められており、学園将来構想委員会に学園各校から委員が選出され独自の具体的な取り組みが検討されている。学園各校（12 校）の年度目標や構想が共有化されている。 〇学校目標／評価に沿った各項目に対応した事業計画が項目型に整理されている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇年度末の個別管理表の点検に留まらず、具体的な活動を年度途中においても点検・評価する仕組みを検討することが望まれる。 〇事業計画にみる目標に向けた実行力の研鑽と強化を期待。	

基準２　学校運営 【選択１】２-（1）理念に沿った運営方針を定めていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 建学の精神の実現を追求する教育実践を目指した行動指標・年度目標を定めている。 2. 週一回朝礼を行い、連絡会議し、引き続き役職者による学校運営会議を開催し、学生個々への教育・生活指導について問題を共有し協議検討している。 3. 建学の精神等は全教職員および全学生に学生便覧をもって周知し、学外に向けてはホームページ、学校案内にメッセージとして発信している。 ＜特に優れた点＞ 〇学園・学校それぞれに中長期目標、年間目標を定めている。 〇週一回の定期的な学校運営会議を開催しており、学科の教育指導や学生指導において教育プロセスを重視し、教員一丸となって取り組んでいる点が高く評価できる。	

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○建学の精神に沿った目標の構造化として中長期目標を定めているが、介護福祉士養成施設として今後に取り組むべき課題について、教育内容・カリキュラム等の更なる具体的な運営方針の検討が期待される。

基準２　学校運営 【選択２】2-（3）人事・給与に関する制度を整備していますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 人事、給与に関する制度整備は、就業規則、給与規程、給与規程施行規則、勤務成績の評定に関する規程など就業規則等に明文化されている。
2. 学園教職員研修は年間 4～5 回開催されテーマは１５分野に及び、全教職員が参加して志気を高めている。

＜特に優れた点＞
○教員活動の自己点検表による自己評価から目標シートを作成し、自己研鑽に努めている。
○学校長、教務部長、学科長と教員による個人面談を年間３回実施している。第１回目は教員が作成した目標シートを基に目標設定に関する面談を実施し、その後は授業の前期と後期に目標達成状況に関する面談を実施している。組織的な教育上の課題の追究は教員の資質向上に大きく寄与し高く評価できる。
○上記の面談や学科長からのフィードバック面談により勤務評定を行い、給与等に反映させており、評価制度委員会を学園レベルで招集し組織的に独自の優れた取組として評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○人事・給与制度が確立されており、特に記載事項なし

基準３　教育内容

基準３　教育内容

＜総　評＞
1. 全教員が一体となって、「講義概要」を基にして、協力体制で教育内容を高く保っていると評価できる。「講義概要」の冊子と「時間割表」で確認した。
2. 一方的な講義形式だけでなく、グループワークや、課題を与えて調べる学習などにより、学生が自ら学び、気づきができるように工夫している。

3. パソコン実習室に 40 台を設置し、学生一人当たり 1 台を使って、資料作成などの授業が可能なように整えている。その反面、パソコンでの検索が多くなり、図書室での、書籍の活用が進まない傾向にあるということを伺った。課題学習に文献活用を促していくような教育も必要であろう。
4. どの教科にもアクティブラーニングにもこころがけて、取り入れるような授業の方法を工夫するように努めている。
5. カリキュラムを吟味し、指定の 1850 時間から 1980 時間に時間数を増やして充実させ、「障害の理解」などの教科に力を入れている。「学生便覧」のカリキュラム表に明示されている。

以上のことから全体的に、優れた教育内容を担保していると評価できる。

基準３　教育内容	
必須　３－１　人権や尊厳などの価値に関する授業を行なっていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 人権や尊厳などの価値に関する授業については「人間の尊厳と自立」の授業担当の教員や、担任だけでなく、全教員が一致して、福祉の人材を養成するための基礎的資質として、人権や、尊厳などの価値に関しての教育に力を入れている状況は評価できる。

＜特に優れた点＞

○学生の授業の受け止め方や、個々の学生の習得状況については教職員間で常に情報交換を行い、それらの情報を踏まえて、教員がそれぞれの担当科目の授業の構成や進行に役立てている。

その結果、学生の、人権や尊厳などの価値に関しての考えが深められ、、幅広く醸成されている。

○職員室で、絶えず情報交換して、学生の授業の受け止め方や、個々の学生の習得状況について把握しようと、絶えず努力しているとの回答が得られた。それらの情報を踏まえて、複数の教員やそれぞれの担当科目の授業においてアプローチしているということであった。その結果、学生の人権や尊厳などの価値に関しての考えが深められ、また、何人かの教員の考えに触れて、幅広く醸成されていくと考えられる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○科目としては、「人間の尊厳と自立」を中心にして教授する科目である。授業担当教員自身の授業の工夫が具体的になされて学生へ働きかけ、他の教員の価値観も統合しつつ福祉の専門職を目指す基礎作りをしていただきたい。

○教員全体に共通理解をさらに進めていく必要がある。また、最終的には、「生活支援技術」の科目につなげていくことを期待したい。さらには、介護実習において、利用者の尊厳を守る態度や行動が形成されるように実習教育にも関連させていくことを期待したい。
○個々の学生の理解度を確認するため絶えず職員室で情報交換しているということを伺ったが、情報をシラバスにも反映させて、教育内容の確認・精選をしていただきたいと考える。

基準３　教育内容
【選択 1】3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1.「講義概要」に示されているとおり、最新の授業内容となっている。
2. さまざまに工夫して教育に当たり、基礎的知識を基本として、すでに開発されている介護の技法を演習も含めて教授している。パーソン・センタード・ケア、回想法、リアリティ オリエンテーションなどを取り上げている。
3. バリデーションについては、特別講義で、講師を招いて教授している。
・実践的な認知症の授業になり得ていると感じられる。
・学生が、「卒業後は認知症の介護に進みたい」と言っていたのが印象的である。
＜特に優れた点＞
○「認知症の理解」の科目はベテランの専任教員が担当している。介護現場での実践の経験と、教育現場での教員経験を生かして、自信を持って、認知症の教育に当たっていると感じられた。
○授業担当教員は「名古屋市認知症介護指導者」の資格を持ち、地域に講師として出向き、認知症の社会的認識を高める活動をしている。これが学生の学習に反映されており、卒業後は認知症の介護に進みたいと言っている学生もいた。
○学生が、地域の事業に参加し、役割を担いながら、自分自身の学習につなげている。パンフレットで現わされているとおり、「はいかいお帰り支援事業」へのボランテイア参加は特筆すべき優れた実践である。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○地域で、学生のマンパワーをさらに発揮する機会を計画的に設定し、実践的な教育の中から、学生が認知症を持つ人の支援について学ぶ機会を増やして欲しいと期待する。

○認知症の介護は、周辺症状のケアにおいて、介護福祉士の関わりの重要性が認められているが、当該モデル校の教育によって、学生がその専門性を認識し誇りを持って介護に当たって欲しいと更なる向上を期待する。
○ボランティアに参加する学生の人数が、限られているとのことを伺った。参加者がふえて活動しつつ、地域にも貢献して、マンパワーとなって欲しい。

基準３　教育内容
【選択２】３－（６）ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1.「講義概要」のとおり、教科「生活支援技術」のなかで「終末期の介護」は３０時間にわたっている。ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させる授業を工夫して、実践的に行なっていると評価する。
2.「自己評価報告書」の根拠となる資料にあげられている教材は、的確に用意されており、学生の死生観の育成に効果的である。
3. ターミナルケアの代表的な教材である、「キューブラー・ロスの死の受容過程」や、「アルフォンス・デーケンの悲嘆の過程」を取り上げ、授業展開していることは評価できる。
4. 安楽死、尊厳死、グリーフケアについてグループディスカッションを行い、気づきを促している。その上で、終末期における介護や死後のケアの技術を習得させている。
＜特に優れた点＞
○授業参観した。授業担当教員は、ターミナルケアでの実務経験を持っており、そのため、生や死といった、厳粛な講義を落ち着いた態度で実施していた。また、その真摯な姿勢から学生が学び取り、死生観を形成していることが感じられた。
○テキスト以外に教材を多く取り入れ、映画「エンディングノート」やＤＶＤ教材を用いて、学生が自ら感性を磨き、ターミナルケアに対するイメージを深めていく工夫をしている。
○「教員の感性や考えを押し付けることがないように留意し、教材を多く活用して、学生の死生観を育むように努力している」教員のこの言葉から、生と死の教育に対する真剣な姿勢が感じ取れた。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○難しい教育内容であるが、更に, 学生の死生観を育み、教員自身の死生観や考えを押し付けることなく、終末期にある人に寄り添えるような、学生を育てて欲しいと期待する。
○今後の介護において重要課題であり、また、専門性が要求されている「終末期の介護」を志向する卒業生を送り出していただきたいと念願する。

基準４　　教育方法

基準４　　教育方法
＜総　評＞ 1.学生便覧、講義概要、実習の手引きによりディプロマポリシーを示している。また入学時オリエンテーションで学生に周知している。 2. 様々な介護現場経験を有する専任教員組織により、各自の専門性を生かした教育実践を行っている 3.介護過程、介護総合演習、介護実習の教科を中心にもアクティブラーニングを展開し、学生が主体的に取り組める授業展開を実施している。 4.実習では、１年次に通所系サービス・グループホーム（各 75 時間）の在宅支援実習を体験し、2 年次には生活支援・介護過程実習（各 150 時間）で特別養護老人ホームや老人保健施設での実習を行っている。 5.「介護過程」「介護総合演習」の教科と実習を関連させて、より学生の学習効果をねらった取り組みがなされている。 6. well-being の実現を追求した実践の場として熱田区地域包括ケア推進会議認知症専門部会の取り組みを紹介している。ボランティア参加を促し、施設のみならず地域で果たす介護福祉士の役割を理解できる場を提供し、独自の実践的な取り組みを行っている。 6.熱田区地域包括ケア推進会議認知症専門部会の取り組みを紹介、ボランティア参加を促し、施設のみならず地域で果たす介護福祉士の役割を理解できる場を提供し、独自の実践的な取り組みを行っている。 7.要介護者の専門的知識・技術だけではなく、介護予防に関して、独自の取組を「生活支援技術の介護予防とレクリエーション」を中心に教授している。 更にウォークラリーや福祉産業機器展に参加することで、介護予防における実践的理解を深めている。

基準４　教育方法 【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1.学生便覧、講義概要、実習の手引きによって授業時の達成課題（到達目標）を明文化しており、学習成果として卒業論文（事例研究）を作成、発表会を行っている。 2.実習の手引きに、教育目的・方法、介護実習の目的・目標、日本介護福祉士会倫理綱領等を示し、各教科履修認定によって学習成果を確認している。	

3. 授業の中で「養成校卒業生に求められる姿」を紹介し、卒業時到達目標を示して学生に意識づけている。

＜特に優れた点＞

○卒業年度、介護実習Ⅱでは介護過程の展開を実践し、実習時担当教員が中心となり指導を行い、各自のこれまでの学修成果の集大成として精度の高い卒業論文（事例研究）を作成、発表している。また、実習評価項目が細分化されより成果が確認できるようにしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○卒業論文指導を強化しているため、次年度以降国家試験受験導入により、卒業論文作成における工程の見直しと質の確保が課題となっている。

基準４　教育方法

【選択１】4-（3）それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 介護過程では、1 年次はテキスト事例を活用した介護過程の展開を、2 年次は卒業生が収集した情報収集シートおよび個人が実習で収集した事例を基に、介護過程の展開を主体的に行っている。
2. 介護総合演習では、コミュニケーション実習前に、「高齢者世代との話題」などを中心に学生が情報を収集し主体的な学びをしている。
3. プロセスレコードの学習、事前訪問・実習計画指導等において、学生が主体的に取り組み効果的な学習を行っている。
4. 少人数のグループでディスカッションする中からテーマを決め、取り組みを発表・報告し、更に課題を見つけグループ学習をするなど、学生主体の学習を展開している。

＜特に優れた点＞

○「介護総合演習」をはじめ様々な授業で基本的説明を講義スタイルで指導し、その方法や予測される課題および解決方法等についてはグループワーク・発表により学生が主体的に取り組み効果的な学習を展開している点にある。

訪問時にもパソコン室で各自が模擬授業用資料（パワーポイントによるスライド）を楽しそうに作成していた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○全ての教科において、教授方法見直し、学生が主体的に学ぶ機会を増加することが期待されている。

基準４　教育方法 【選択２】4-（5）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 年１ 回法人主催の教職員研修会を実施している。約１５テーマが設定され、各教職員の要望や必要性を考慮したプログラムとなっている。研修会に参加することによって、直接学生指導や担当授業に反映されている。
2. 専任教員が密接に連携して教育しており、学生の教育成果を高めている。
3. 在宅や地域包括ケアを知る目的で、熱田区地域包括ケア推進会議認知症専門部会主催の「はいかいおかえり支援事業」の実践的な運営に係わり、独自の取組を行っている。
4. 介護予防に関して、「生活支援技術の介護予防とレクリエーション」の授業で教授しているほか、ウォークラリーや福祉産業機器展に参加することで、実践的理解を深めている。
5. 毎年２～３回テーマを決めて卒業生を対象にした研究会を設けており、卒後教育にも力を入れている。

＜特に優れた点＞

○学生の学習効果を高めるため、実習ごとに実習指導者打ち合わせ会を開催し学習課題を明確にしている。

○学生の実習後の振り返りアンケート結果をもとに、効果的な実習指導方法を介護実習施設の実情も踏まえて検討し連携を高めている。

○実習・ボランティア活動を中心に地域との連携を密にして、学習活動を展開している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○更に「地域」を学ぶ機会を増加し、地域に根差した実践的な取り組みを進展することが期待される。

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上

＜総　評＞

1. 専任教員は定数より１名多く６名体制としており、介護福祉学科と共に実務者研修も含めて分担している。この体制は教員の資質向上に効果的である。
2. 学科長を含めて６名の専任教員のうち、５名にインタビューした。それぞれの教員が介護に対する熱い思いと教育に対しての使命感を語っていた。
3. 卒業生が３名、教員として母校の教壇に立っている。謙虚な中に誇りを持って任務にあたっていると感じられ、伝統も作りつつ、自らの後輩を育てていることが教員としてのやりがいにもなっていると思われる。

4. 教員室の中に、なんでも相談できる体制があることが、教員が口々に発言する言葉から受け止められた。また、実習先とも連携して、優れた人材を社会に送り出したいという気運が現われていた。
5. 個人の査定は、管理職が年に３回の個人面談を実施して、本人の努力目標を明確にしている。
6. 「研修会報告」「研修参加表」に現わされているとおり、積極的に教員を研修に参加させている。
7. 法人の独自の計画により、教職員の研修を義務付けている。
8. 外部から講師依頼を受け、講師を派遣している。それぞれの専門性によって、専任教員が分担して担当しており、教員自身の力量のアップにつながっている。

基準５　教員の資質向上

【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか)

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 教員の資質向上に対して、努力している姿勢が明確に感じ取れる。また、体制作りもなされており、高く評価できる。
2. 教員に対して、管理者が個別面接を実施し、各教員の資質向上に留意し、研修の機会を確保し、努力目標を設定して見守っている。

＜特に優れた点＞

○外部研修・学会参加に複数の教員が参加する体制を年間計画で確保し、参加後に報告書を作成して、学内で共有している。

○学科内では、学科長を中心にして、情報を学生への指導に反映させるといった観点で、活用している。これらは「全国大会報告」「東海北陸ブロック研修会報告」などの資料で報告されている。

○教員の学ぶ姿勢が、学生の学習態度に大きな影響を与えていると感じられた。

○年２回、介護福祉学科卒後研究会を開催し、卒業生と合同で実施し研修の機会としている。平成 27 年度はアロマテラピーなどを取り上げ、講演会を開催している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○研修や学会の参加の機会は、十分確保されていると思われるが、教育機関としての、法人の内容に加えて、介護の担当科目の専門性を高めるための研修に、更に力を入れていただきたい。

○今後は、外部からの講師依頼を可能な限り受諾して、介護福祉教育に貢献していただきたいと期待する。

基準５　教員の資質向上 【選択１】５－（３）各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか。	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 教員にインタビューした結果、各教員の担当・適性に応じたサポート体制が整えられていると評価する。 2. 法人全体で、ベテラン教員が新人に助言して支える体制が引かれているので、気軽に相談が出来る。 3.「職務分掌表」や「学校組織図」にサポート体制が明確に示されており、負担がひとりの教員に偏らないように配慮されている。 ＜特に優れた点＞ ○ベテラン教員が助言する体制を取り、法人人事制度のプロフェッショナル・ティーチャーとして確立している。つまり、ベテラン教員のサポートにより、困難を感じる指導事例なども対応でき、指導のスキルが上がるようになっている。 ○ひとりの教員が負担に感じたり、ひとりで悩んだりすることが無いように、しっかりとした連携の状況が整備されている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○すでにサポート体制は整っているので、今後は、各教員が熱心すぎて疲れたり、燃え尽きたりしないように、自分自身も自己ケアしながら、介護教員として、また、更なるキャリアアップを目指していただきたい。教員組織の持つ雰囲気が学生の指導に生かされると感じられたので、今後も保ち続けていただきたいと期待する。	

基準５　教員の資質向上 【選択２】５－（６）教員の資質向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか。	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 独自の取り組みとしては、法人本部主催の教職員研修を実施している。 2. 愛知県介護福祉士会理事や、名古屋市認知症介護指導者を受託する教員が、外部講師依頼の要請を受け、講師として活動しており、自校の教育に効果的に活用できている。 ＜特に優れた点＞ ○法人の主催による教職員研修会を開催しており、プログラムの中から、必要に応じて、選択して、参加できる。その結果は、授業や学生指導に反映されている。 ○外部の研修の講師として、活動し、学内に成果を反映し、情報提供している。	

○講師依頼を受けることで、見識を広げ、資質の向上につながっていると評価でき、水準の高い教員組織であると確認できる。 ○「個別管理表」を用いて、各教員の勤務状況やレベルアップについて、法人全体で確認し、資質向上に繋げており、特色ある独自の取り組みをしていると評価する。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○今後、ますます、介護福祉教育に携わる教員の資質向上のために、外部の講師を積極的に受けて、活動していただきたい。更に、講師の派遣によって地域の介護福祉教育の発展にも貢献していただきたい。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営
＜総　評＞ 1. キャリア形成の仕組みを理解させるため、「愛知県介護福祉士会」より講師を派遣依頼し、職能団体加入の必要性、介護福祉士生涯研修制度などの説明、紹介を受けている。 2. 認定介護福祉士についての紹介を行い、具体的なキャリア形成像を示している。 3. 担任による個別面談を年度初めや実習前、就職活動時など定期的に実施し、就職意欲や、職業倫理・社会的使命に関する意識を図っている。 4. 介護現場との連携は強く、様々な介護現場へのボランティア参加や見学・実習を通して介護分野の幅を広げることにより就職への意欲を高めている。 5. キャリアセンター担当教員による就職特講を年数回実施している。 6. 接遇に対して、挨拶の徹底を学生に周知するため、毎朝教員が玄関に立ち挨拶を行っている。 7. 福祉・健康産業展への参加や福祉就職フェアなどを紹介し、就職に関する視野・選択の機会を増やしている。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営 【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、2 年生を対象に、毎年「愛知県介護福祉士会」より理事を派遣依頼し、卒業、資格取得後、職能団体加入の必要性や介護福祉士生涯研修制度などの説明、紹介を受ける機会を設けている。 2. 認定介護福祉士について、具体的な説明を直接介護福祉士会より紹介を行い、具体的なキャリア形成像を示している。	

3. 体験入学では、養成校で学ぶ意義を介護人材確保の目指す姿を示し、富士山型への構造転換を説明している。

＜特に優れた点＞

○専任教員は特別養護老人ホームや老人保健施設、病院、地域など様々な介護現場の経験者で構成されており、社会から期待される将来像を各教員が学生に伝えるとともに、職能団体による特別講義によってやりがい・キャリア形成等について指導している。

○専任教員より、愛知県介護福祉士会の活動紹介も兼ね、在学中に参加できる「地域研修」を具体的に掲示板に掲示し、学生に周知している。

○やりがい・キャリア形成については「愛知県介護福祉士会」等の外部講師による学生へ周知する機会を設けている

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○自己点検・自己評価によれば、外部講師による機会を増やし今後さらに充実する予定あることが示されている。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営

【選択１】6-（2）介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 働く意欲や、職業倫理・社会的使命については担任による個別面談を年度初めや実習前、就職活動時などに定期的に実施している。
2. 実習配属は就職を意識させる為に学生の希望をとり、面談により実習配属を決定している。
3. 各実習直前には「実習壮行会」を実施し、校長、教務部長から職業倫理、社会的使命についての講話を実施し、全教員で激励し意識を高めている。
4. 実習の手引きに「日本介護福祉士会倫理綱領」を掲載し、実習ごとに介護総合演習で確認している。

＜特に優れた点＞

○実習配属に関しては将来の就職意欲に関連するため、配属施設を決定するにあたり就職を意識した上で、学生自らが事前に調査し個別面談して自主的に決定している点である。

○実習施設は可能な限り卒業生が就職し、実績のある施設を選定し、実習生が直接卒業生より指導を受ける体制を整えることによって介護福祉士のやりがい・キャリア形成に繋げている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○実習施設との連携をさらに強化し、学生の就労意欲向上や目標を明確に見出す指導が期待される。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営
【選択２】6-（3）就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 校長自ら介護実習の目的に応じて各実習前（4 回）の「実習壮行会」で助言をするなど、教職員が一丸となって熱心な教育を行い、学生の士気を高めている。
2. 1　年次より様々な介護現場や地域へのボランティア参加、見学する仕組みを構築しており、実習を通して介護分野の幅を広げることにより就職への意欲を更に高めている。
3. キャリアセンター担当教員による就職特講を年数回 2 年次前期に実施している。
4. 介護のやりがい・魅力を伝えるために、まず学生が実習へ参加した際に基本的な態度・接遇面で指導を受けないように、日ごろから「挨拶」を学生と教員ともに徹底して行っている。
5. 全ての人々の QOL をサポートする製品・サービス・技術を幅広く展示紹介する福祉・健康産業展への参加や福祉就職フェアなどに参加する機会を設け、学生の就職に対する視野、選択肢を増やす取り組みを行っている。

＜特に優れた点＞
○4 回の各介護実習前に「実習壮行会」を行い、教職員が一丸となって介護実習における心構え、取り組みなどについて教育・指導を行っている。
○1　年次に全学生が実習先等のボランティアに参加し、介護現場のやりがい・魅力を感じられるような仕組みづくりを行っている。特にボランティア先の職員との連携のもとで実習や就職を意識した関わりにつなげている点が評価できる。
○卒業生が介護現場で育っており、後輩に対して丁寧な指導を行っている。
○熱田区生き生き支援センター主催の「はいかいお帰り支援事業」の運営に係わり、施設の事業のみならず地域との連携を図り、介護実践に関する視野を広げている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○実習先や地域など就職を意識する様々な場面が設定されているが、今後は更なる幅広い分野を体験する機会を増やしていくことが期待される。

基準７　実　習

基準７　実　習
＜総　評＞ 1. 全体的にとてもよく整えられ、当該モデル校で作成した冊子「介護実習の手引き」に添って優れた実習教育を実践していると評価する。 2. 実習前・実習中・実習後ともに手厚く学生の学習を支援している。 3. 実習前の「介護総合演習」の授業においてグループワークなどのアクティブラーニングの技法により、学生が自己課題を明確にし、意欲を持って実習に臨めるように準備している。 4. 実習中は巡回指導により学生の個々の実習の状況を把握し、実習施設との連携の下に、円滑な実習ができるように支援している。 5. 実習後は実習終了直後に、学生にアンケートを実施し、実習指導に対して、どのように受け止めたかを明らかにして、実習の指導に生かしている。 6. 「介護実習の手引き」を作成し、学生の実習の要点を整理している。また、学生、実習指導者、教員の共通の資料として教育・連携に活用されている。

基準７　実　習 【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 中心となる科目の「介護総合演習」の授業に複数の教員が入って、実習前に綿密に準備している。 2. 実習後は、「実習報告会」を実施して、フィードバックを行なっている。実施状況は「実習報告会報告書」としてまとめられている。 3. 担当教員が実習施設へ事前に訪問し、打ち合わせをする。実習中は、カンファレンスに出席し情報を共有している。 4. 実習後の「実習報告会」は実習の各段階ごとに実施している。 ＜特に優れた点＞ ○２年生の報告会に１年生が入ることで、先輩の学習から自己課題や学習目標を学び、明確にしている。 ○ボランティア体験を実習施設の事前把握や実習のイメージ作りに生かしている。 ○２年生に実習の要望を聴くため、アンケートを実施し「実習終了後アンケート・アンケート結果」としてファイルされている。学生の生の声を実習終了直後に収集し、フィードバックしている。	

○各実習直前に実習壮行会を実施し、校長が学生を激励し、講話をして学生を意識付けしている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
・改善を要する点は無い。更に向上を目指していただきたい。
○「面倒見のいい学校」と自負されているとおり、学生が安心して実習に集中でき、実習現場で成長できるように、今後も更に一人ひとりの学生を大切にして関わりを持っていただきたい。
○記録の苦手な学生が増えている状況を踏まえて、個別に指導し、記録の能力を高めるように教育を工夫していただきたい。訪問調査の折に学生の「実習記録」を確認して、丁寧な指導の跡がうかがわれたが、個々の学生の情報交換を、実習指導者との間で、更に綿密に連携していただきたい。

基準７　実　習
【選択１】７－（３）本人の適性に基づいた実習が行えるようにするために、どのような体制をとっていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 文章力が苦手な学生に対しては、その状況に応じ、個別的に指導するなど手厚く、面倒を見ている。
2. 個々の学生の資質に応じた指導をするために、その都度、電話などで実習指導者と連絡を取り、本人の適性を尊重した対応をしている。
＜特に優れた点＞
○　実習の段階ごとに、綿密に計画し、実習指導者と連携し、一人ひとりひとりの学生の個性や学力、文章能力などに配慮した教育をしている。労を惜しまない姿勢が感じられる。
○実習施設を学生が主体的に選ぶことも取り入れている。卒業生の３割が実習施設に就職するということからも、本人の適性に応じた実習の方法や配置を工夫していると評価できる。
○「面倒見のいい学校」という言葉どおり、実習に関する個別面談を実施している。きめ細かく、学力が不足している学生を切り捨てることなく、記録指導など、本人の適性に基づいた実習が出来るように、学生の個性に応じた指導にあたっている
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特になし
○「自己評価報告書」の記載のとおり、実習指導者へのアンケートの実施と、その結果をふまえての検討会に期待している。

基準７　実　習 【選択２】７－（５）実習先の実習指導者との懇談会等を、どのような方法、頻度で実施していますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 週１回以上の巡回指導を通して、詳細に情報を共有している。
2. その情報を「実習指導者打ち合わせ」や「実習施設との連携を高めるための研修会」において活用し、連携に生かしている。各々年１回開催され、それぞれファイルされている。
3. 年度総括として、「実習のあり方検討会」を開催し、施設職員、卒業生、在校生も出席し、検討事項を共有している。

＜特に優れた点＞

○２年生では実習後にアンケート調査を行い、学生が実習指導をどのように受け止め・理解しているかを具体的に記入させて、指導上の参考資料にしている。
この実習アンケートは「実習終了後アンケート・アンケート結果」にファイリングされ、実習懇談会などの会議で実習施設の指導者と情報を共有し、連携のための資料として活用されている。

○「実習のあり方検討会」も年度総括として実施し、実習指導者の意図と学生の受け止めを確認し、ギャップがあれば、反省材料として指導に生かしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護を受ける介護過程展開の受持利用者の立場でも考えて欲しい。利用者の気持ちや、学生から受けるストレス、なども実習上の大事な観点として留意して欲しい。

○学生・教員・実習指導者の三者に加えて、利用者のニーズも満足できるような実習にして欲しい。そこから、介護過程展開は、利用者の個別性に添った介護であることを体感して、感性と能力を備えた卒業生を育てていただきたいと期待する。

○実習施設との連携の方法として、「介護総合演習」の授業の講師として、実習指導者が一部分を担当することも良いのではないか。また、卒業生の、在学中の体験談として「実習への期待と不安」などのお話も学生の意欲につながるのではないか。

○「自己評価報告書」にも記載されていたとおり、「実習のあり方検討会」の実施方法を工夫し、参加者の意見を広く吸い上げていただきたい。

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
＜総　評＞ 1. 進学等の理由で就職を希望しない者（毎年度数名程度）を除けば、毎年度就職内定率は 100%を達成している。卒業生が県内外の介護施設等で活躍し、研修・研究等にも積極的に取り組んでいる。 2. 平成 23 年 3 月に、他学科を含め学校全体の卒業生（正会員）及び在校生（準会員）で組織する校友会が発足し、卒後研究会・地区別懇談会・部会活動・学園祭などの開催支援を行っている。 3. 毎年２～３回テーマを決めて開催される「卒後研究会」には、毎回多くの卒業生が参加している。 4. 校友会ホームページも開設され、卒業生等に対する情報発信が図られている。

基準８　リカレント教育体制 【必須】８－１介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか。	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1.「介護概論」の中で、介護福祉士の責務などの講義が行われている。 2. ２年生を対象に愛知県介護福祉士会役員による特別講義が実施され、在校生に職能団体の加入の必要性、生涯学習制度などの説明・紹介が行われている。 3. 愛知県介護福祉士会が主催する、在学中から参加可能な「地域研修」についても、掲示板により周知されている。 ＜特に優れた点＞ ○校友会が毎年２回（４月・１２月）開催する「地区別懇談会」では、他学科を含めた在校生（準会員）間の交流を図り、卒後研究会で卒業生（正会員）と交流することを通じて、卒業後の学習継続への意識付けが図られており、独自の優れた取組として評価できる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○卒業生の職能団体への加入状況は明らかではなかったので、今後の進展を期待したい。	

基準８　リカレント教育体制 【選択１】８－３卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 平成２３年に校友会が設立され、卒後研究会・地区別懇談会・部会活動・学園祭などの開催支援を行い、校友会ホームページも開設されている。 2. 毎年２～３回開催される「卒後研究会」は、本校同窓会も兼ねており、メンタル面も含めた卒業生のフォローアップの場となっている。 ＜特に優れた点＞ ○他学科（精神保健学科・理学療法学科・作業療法学科）で実施されている卒後聴講生制度（国家試験再受験に備え、2000 円で最終学年後期授業を聴講できる仕組み）は、平成２８年度入学者から段階的に国家試験が導入される介護福祉学科にも適用される見込みで、卒業後も独自の手厚いフォローアップが行われている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○開校１５年目ということもあって、校友会など卒業生向けの取組は近年着手されたものも多く、発展途上にあると受け止められたので、今後の進展を期待したい。	

基準８　リカレント教育体制 【選択２】８－４卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 毎年２～３回テーマ（平成２７年度は園芸療法、養成校卒業生への期待、介護の悩み相談）を決めて開催される「卒後研究会」には、多くの卒業生が参加している。 2. 卒業生が制度・施策・業界などの最新動向を把握する手段は、様々なものがあると考えられるが、当該モデル校や校友会のホームページ・フェイスブック等にアクセスしている卒業生も多いと考えられる。 ＜特に優れた点＞ ○当該モデル校主催の「実習施設と連携を高めるための検討会」については、愛知県内の全実習施設に向けて参加募集を行い、卒業生含めできるだけ多くの実習指導に関わる方が参加できるよう、独自の工夫が行われている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○開校１５年目ということもあって、卒業生向けの取組は近年着手されたものも多く、発展途上にあると受け止められたので、今後の進展に期待したい。	

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ
＜総　評＞ 1. 正確で魅力的なパンフレット・ホームページ等が作成され、高等学校や入学希望者に情報発信されている。 2. 数多くの体験入学（会）を開催し、そこに参加した学生が当該モデル校に魅力を感じ出願する、という流れが出来上がっているほか、推薦入学やＡＯ入学も実施されている。 3. 学園独自の奨学金制度も設けられている。 4. これらの取組の成果として、入学定員８０人（２クラス）を堅持しながら、高い定員充足率を確保し続けている（平成２７年度を除けば概ね８割以上の高水準)。

基準９　学生の募集と受け入れ 【必須】９－２学生募集を適切かつ効果的に行っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 学園本部に企画広報課が設置され、各学校の教務課・各学科・キャリアセンター等と連携し、各校の「売り」(教育内容の強み、面倒見の良さ、低い退学率、国家試験対策、就職内定率１００％など）を把握し、正確で魅力的なパンフレット・ホームページ等が作成されている。 2. 体験入学時や入学後のアンケート、ウェブサイトを通じた意見収集を行い、より効果的な広報につなげる仕組みもある。 ＜特に優れた点＞ ○在学生と懇談した中でも、通いやすさ（名古屋のターミナル駅である金山駅から徒歩１分）や体験入学の際の学校の雰囲気の良さが当該モデル校を選ぶ決め手になった、という声が多く聞かれた。数多くの体験入学会を開催し、出願につなげる流れが確立されている。 ○推薦入学やＡＯ入学などの工夫も行われ、多数の入学者の確保につながっている。 ○永年にわたり入学定員８０人（２クラス）を堅持しつつ、留学生（原則として在留資格制度が整ってから受入れ）や職業訓練生（毎年１０名程度）に頼ることなく、高い定員充足率を確保し続けている（平成２２～２８年度の入学者は８２人・７８人・７５人・８０人・６４人・４７人・６１人)。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ・特に記載事項なし	

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択１】９－１高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 東海北陸地区を中心に各高等学校を訪問する際には、退学率・就職内定率などの数字を正確に伝えるとともに、その内容を入学案内書・ホームページ等でも公表している。入学希望者に正確な情報を知った上で出願してもらうことが、当該モデル校のポリシーとされている。 ＜特に優れた点＞ ○高等学校に出向いての進路ガイダンスや出前講座など、独自の取組みを行っている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○教員は在学生の「面倒見」を優先するため、依頼があっても出前講座に行けないこともあるとのことであったが、今後も高校卒業者数が減少する中で、出前講座等の拡充が期待される。	

基準９　学生の募集と受け入れ 【選択２】９－６学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 年２２回の体験入学や学園祭の際に、数多くの参加者を集め、そこで当該モデル校を気に入った学生等が高い割合で出願する流れが確立されている。 2. 「電波学園ありがとう奨学生制度」（学業・人物共に優れた学生向け）・「電波学園専門学校ファミリー奨学金制度」（卒業生・在校生の親族向け）など、本校独自の奨学金制度が設けられ、活用されている。 ＜特に優れた点＞ ○学園全体の取組として、近隣１０県からのバスツアー（年６回）・沖縄からのスカイツアー（年１回）を実施し、遠方の学生が体験入学しやすいよう、独自の取組が行われている。 ○卒業生も体験入学に参加することで、参加者が当該モデル校卒業後の働く姿までイメージできるよう独自の工夫がなされている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ・特に記載事項なし	

基準　１０内部質保証

基準　１０内部質保証
＜総　評＞ 1. 内部質保証について計画的、制度的に取り組んでいると評価する。 2. 自己点検・評価は平成２２年度から実施している。「学校自己評価報告書」を作成している。 3. 自己評価で明らかになった改善点を、優先順位を設定して、順次改善している。 4. 校長を委員長とする学校評価委員会を組織し、学校全体で取り組んでいる。 5. 学校外からの評価委員を組織し、意見を取り入れている。 6. 学校評価に関する情報をホームページ上で公開している。

基準１０内部質保証 【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 学校評価に関する情報を、平成２５年度からホームページ上で公開している。「学校自己評価報告書」「学園財務状況」「学校関係者評価報告書」などである。 ＜特に優れた点＞ ○職業実践専門課程として認可されている。その際、最初から申請し、県や各組織に働きかけてきたことは大いに評価したいことである。自校のみならず、介護福祉教育業界全体のレベルアップに大きく貢献し、リーダー的な立場をとっている。特に、愛知県においては中心的に活動し、信頼を得て、モデル校となっている。 ○外部からの評価も得ており、内部の質保証は十分に確保されていると評価する。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○優れた教育を実践し、外部講師も勤めていることなど、特長として、アピールできることは多いので、情報公開に力を入れて欲しい。 ○特に、建学の精神から流れている、「面倒見の良い学校」、「好ましい人材を送り出すこと」、「安定した財政で経営していること」など、大いに伝えて欲しいことである。	

基準１０内部質保証 【選択１】１０－（1）自己点検・自己評価をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 平成 22 年度から自己点検を実施し、よく取り組んでいると評価する。平成 26 年度学校自己評価報告書」により､確認した。 2. 校長を委員長として、学校全体で取り組み、「自己点検・自己評価委員会」は各学科から委員を選出し参加させている。 3. 評価項目は、基準１０項目に分類され、それぞれに、中項目が立てられ、自己評価されている。18 ページにわたって記入されている。 ＜特に優れた点＞ ○「評価基準作り」は１年の検討を経て準備された。具体的に自己評価がなされているととらえられる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○十分に出来ていると思われる。社会に対して、発信していただきたいと念願する。それが、ひいては、介護福祉教育全体の向上につながると期待している。	

基準１０内部質保証 【選択２】１０ー（２）学校関係者評価をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 平成２５年度から学校関係者評価委員会を発足している。
2. 外部からの委員を入れて構成されたメンバーで委員会が開催される。
3. 意見を尊重し、教育に取り入れ、反映させている。
4. ホームページ上で公開している。

＜特に優れた点＞

○平成２５年度から学校関係者評価委員会を発足して、外部からの意見や指摘を受ける体制を取っている。

○特に、学生の保護者や、卒業生をも評価委員として、構成している点は、評価できる。卒業生の意見は「学校に対しては厳しいが、学生の介護に対する姿勢は誉めてもらえる」という返答であった。このことから、外部からの声を取り入れようとする状況・姿勢が、内部質保証として、教育実践が高い水準を保持していることを表しているととらえられる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○更に委員を精選し、率直な意見や、幅広く介護のリーダーとなれる人を委員として取り上げて欲しい。また、その際、介護現場で活動している人や、実際に利用者にかかわっている人を重要なメンバーと考えていく必要がある。現場と距離を大きくしない姿勢が学校を実践教育として、向上していく要素になると考える。

○平成 28 年度に卒業生の就職先を対象にアンケート調査を実施している、その結果を教育に反映させていただきたいと期待する。

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

尾道福祉専門学校

平成２８年１１月３０日

目次

1. 学校現況票
2. 評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

1．学校現況票

（１）養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	尾道福祉専門学校
設置者	社会福祉法人尾道さつき会
本部の所在地	広島県尾道市久保町 1760-1
開講年度	平成 9 年度

（２）課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
専門課程	介護福祉学科	平成 22 年 4 月 1 日	2 年	60 名	120 名
	合　計			60 名	120 名

（３）教育課程

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目（課目）の登録期間および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
会議福祉専門課程（昼間部）	介護福祉学科	1980 時間	2 年	・学校校長 ・主任教員 ・選任教員 ・非常勤講師 ・事務職員	4 人	4 人	13 人（うち非常勤 9 人）	

（４）施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
	5557.35 ㎡ （うち借用 5557.35 ㎡）	5557.35 ㎡ （うち借用 5557.35 ㎡）	㎡ （うち借用　　㎡）

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	920.14 ㎡	920.14 ㎡	㎡	
運動場	㎡	㎡	㎡	
その他	㎡	㎡	㎡	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
1626.74 ㎡	1626.74 ㎡	㎡	

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
校長室、職員室	1	172.00 ㎡	172.00 ㎡		
更衣室	1	43.75 ㎡	43.75 ㎡		
図書館	1	86.00 ㎡	86.00 ㎡		
普通教室１	1	70.00 ㎡	70.00 ㎡		
普通教室２	1	70.00 ㎡	70.00 ㎡		
視聴覚教室	1	140.00 ㎡	140.00 ㎡		

介護実習室	1	98.65 ㎡	98.65 ㎡		
介護実習室和室	1	12.28 ㎡	12.28 ㎡		
入浴実習室	1	74.72 ㎡	74.72 ㎡		
家政実習室	1	74.72 ㎡	74.72 ㎡		
在宅介護室	1	39.80 ㎡	39.80 ㎡		
学生ホール	1	86.00 ㎡	86.00 ㎡		

③図書館・図書資料など

閲覧座席数	３５席
図書館開館時間	８時　３０分　～　１８時　００分
図書冊数	４６９１冊
学術雑誌冊数	２２種類４８０冊
電子ジャーナル種数	１種
視聴覚・資料等点数	２４点

④その他（附属施設など）

2.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準１　教育理念
≪概略の記述≫　（500 字以内） 1-1【必須】社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか 1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか 1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか 1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか 1. 本校を運営している社会福祉法人尾道さつき会の理念は「地域に親しまれ、支えられるとともに、地域に貢献できる専門学校づくり」であり、学校側との協議の上、そのもとで、以下の目的が設定されている。 ① 教育内容の充実 介護福祉に関する専門的な知識・技術を教授し、介護福祉士の取得が可能な学生を育成する。 ② 介護現場に即した人材の育成 福祉現場が直面している課題を反映した教育内容や、介護職員の声を生かした教育を実施する。 ③ 福祉動向の把握及び理解 関係機関との連携を深め、早期に施策の動向を収集することで、福祉の実情を反映した学習内容を編成し、高齢者及び障害者福祉の向上に寄与できる学生を育成する。 ④ 地域貢献 地域や事業所の行事あるいは活動に参加する特別活動を充実し、社会性や自主性を育むとともに、地域に貢献できる学生を育成する。

＜参考資料＞	
・ホームページ（学校紹介）	・入学案内

基準１　教育理念 【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 当法人の理念である「地域に親しまれ、支えられるとともに、地域に貢献できる専門学校づくり」として①教育内容の充実②介護現場に即した人材の育成③福祉動向の把

握及び理解④地域貢献を掲げている。
2. 介護福祉士養成教育には資格取得時の 11 の到達目標があり、これらに基づいて介護福祉士養成教育を展開している。
3. 年 2 回開催する教育課程編成委員会において、国の政策動向や介護業界のニーズを把握し将来構想などを協議したうえで、求める介護福祉士像及びカリキュラム編成について委員からの提案があり、教育活動に有益な助言を得ている。

＜特に優れた点＞

○介護福祉士養成施設が、地域にどう貢献できるかについて、様々な取り組みを試みている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護福祉士に求められる質はどんどん増えていく一方で、量の確保も同時に求められ、また入学生の質も年齢も、経験も様々となり、どこに目標を定めて人材育成を行うのかが、難しくなっている。業界のニーズも人手不足もあって様々である。
今後求められる介護福祉士像を見極め、教育を見直していくことが課題である。

≪根拠となる資料・データ≫

・ホームページ　　・入学案内
・社会福祉法人尾道さつき会　尾道福祉専門学校教育課程編成委員会規則
・委員名簿

基準 1　教育理念

【選択 1】1-2　理念・目的育成人材像は定められていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 本校の学則において、「介護福祉に関する専門的知識及び技術を教授すると共に、地域福祉の向上を目指した教育を行う」ことを目的と明記している。
2. 通常の学習に加え、介護実習においては育成目標が達成できるよう実習施設及び実習指導者との連携を強化し、求める介護福祉士像の共有を図り学生の教育に生かしている。

＜特に優れた点＞

○実習施設及び実習指導者との連携。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特になし。

≪根拠となる資料・データ≫

・学則　　・実習指導者連絡会実施報告

基準１　教育理念 【選択 2】1-4　理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 介護福祉における専門的知識及び技術を習得し、地域福祉の資質の向上が図れる介護福祉士像を目標として養成教育を実施している。 2. 特に、本校は社会福祉法人立の介護福祉士養成校であり、法人内の介護・障害者施設の中核として働いている職員を数多くの授業に講師として招き、今求められている介護の実践についてリアルタイムに学ぶことが出来ることが特色である。 ＜特に優れた点＞ 〇本校は市内のふくしむらに位置し、法人内の事業所からだけでなく、ふくしむらに所属する高齢者施設、障害者施設、児童施設からの協力も日常的に可能となっている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特になし。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・法人パンフレット ・シラバス（介護の基本Ⅱ、介護過程の基礎、障害の理解Ⅱ等）

基準２　学校運営

基準２　学校運営
≪概略の記述≫　（500 字以内） 2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか 2-2【必須】理念などを達成するための事業計画を定めていますか 2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか 2-4 意思決定システムを整備していますか 2-5 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っていますか 2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか 1. 運営方針、事業計画については、毎年教職員間で協議を行ったうえで策定し、理事会に提出している。 2. 学校運営については、教職員は教務分掌で役割を明確にして実施しており、協議事項は毎月２回開催している教職員会議等で十分協議したうえで、決定事項として情報の共有化を図っている。 3. 人事・給与に関する規定は、法人全体で見直しが図られ整備された。教育活動については当校のホームページ等により情報公開に努めている。

＜参考資料＞
・2017 年度事業計画

基準２　学校運営
【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 事業計画は、毎年本校の理念・教育方針に基づき教職員間で協議を行ったうえで策定し、理事会に提出し承認を得ている。
2. 予算計画とも併せて、中間期及び期末に見直し行い適宜修正し、目標達成に努めている。特に、学生募集の目標及び経営改善については法人と一体的に計画を見直し、改定を行っている。
＜特に優れた点＞
特になし。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○　求人状況が改善され、また一方で経済的には格差が広がり、今後、介護福祉士養成校の学生募集についてはかなり厳しい状況が見込まれる。しかし一方、介護人材の確保は国や自治体にとっても今後の大きな課題である。学校運営について、学校の努力はいうまでもないが、法人全体や関連分野、また自治体との連携が課題である。
≪根拠となる資料・データ≫
2017 年度事業計画

基準 2 学校運営
【選択 1】2-３　人事・給与に関する制度を整備していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 2015 年度より、それまでの人事・給与制度を見直し、新人事制度を導入している。
見直しの目的
①個人の成績が「昇給・昇格・昇進・賞与」にきちんと反映できる仕組の構築。
②数値・行動・スキル目標の導入により、職員の意識改革と行動改革に期待できる。
この制度の特徴は、実力主義のルールとキャリアパスを重視しているので優秀な職員やスタッフの確保が可能となっている。
＜特に優れた点＞
特になし。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○人事・給与制度は法人全体の見直しは行われたが、学校独自性についての協議がより必要である。

≪根拠となる資料・データ≫ ・法人給与制度規程

基準 2　学校運営 【選択 2】2-6　国家試験に対する方針は明確になっていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 国家試験についての国の示す動向について情報取集に努め、教職員間で対応方針についての協議を定期的に行う予定である。例年、カリキュラムには卒業試験対策の時間を 2 年次に 22 時間設けていたが、今後は 1 年次の授業及び試験から国家試験を意識した内容にしていくことを考えている。 ＜特に優れた点＞ 特になし。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇教職員間の意識改革。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・時間割　　・国試対策資料

基準 3　教育内容

基準 3　教育内容
≪概略の記述≫　（500 字以内） 3-1【必須】人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか 3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか 3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか 3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか 3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか 3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか 3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

1. 養成の到達目標の 11 項目を踏まえ、領域「介護」をメインに、それを領域「人間と社会」と「こころとからだのしくみ」がバックアップすることを念頭に置き、各領域内での科目の設定や内容の分担、その上での 3 領域間の連携を意識して教育内容を組み立てている。
2. またそれと同時に、2 年間の実習の流れを組み立て、それぞれの実習の目標を教員全体が共有した上で、各実習の課題のクリアを可能にする授業内容を各教員が工夫し、カリキュラム交流会に各科目のシラバスを配布して、相互理解・相互交流を行い、より教育効果の高い授業となるよう努力している。

＜参考資料＞
・カリキュラム交流会資料

基準 3　教育内容
【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 人間のこれまでの歩みを追いながら、その時代の中で人間の命と尊厳はどのように扱われてきたのか、「尊厳の保持」や「人権擁護」はどのように掴み取られてきたのかを学び、現代に求められる「人間の尊厳と自立」支援のあり方を、利用者と共に考えていける価値観を身に付ける。

＜特に優れた点＞
〇その考え方や原理原則が生まれてきた歴史的背景を学びつつ、それを今の自分と重ねてつかみ直して、出来るだけ具体的な支援場面で生かせるように工夫している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇学生自身が、自分に引き付けて考えたり、支援の具体的場面を想像することが、年々難しくなっているので、より一層の工夫が求められる。

≪根拠となる資料・データ≫
・シラバス　　・授業資料

基準 3　教育内容
【選択 1】3-（2）個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」など専門科目においてどのような授業を行っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. １年生の前期から介護過程を学習するにあたり、介護過程そのものや利用者像がイメージしづらいことを考え、まずは学生同士で学校生活が始まったことへの不安などを聞きだし、目標を考え計画を立てていくといったことを授業で行っている。

2. そして徐々に介護過程と生活支援技術、こころとからだのしくみの連動を意識してもらうために、生活支援技術では事例を登場させ利用者を紹介し、こころとからだのしくみでは疾患や障害について説明、介護過程ではその利用者を講義で登場させ、学生が視覚で意識できるように取り組んでいる。
3. 介護過程、生活支援技術それぞれの授業の中で事例を活用し、ＩＣＦについて説明を行い、介護過程では簡単な事例をもとに、アセスメントを行い、各項目の関係性を説明している。
4. 実習を終えた後期以降、施設や利用者(高齢者)のイメージができることを考え、生活支援技術で登場した１人の利用者をもとに、フェイスシートなどを作成し、介護過程の一連の展開を授業で行っている。その中で、心身の状況をアセスメントしながら、「本人の思い」を生活支援技術でも取り入れ、支援が必要である場面と、利用者が自分でしようと思う気持ちに気付くことの必要性やコミュニケーションの重要性も説明しながら授業を行っている。

＜特に優れた点＞

○同じ事例の利用者をモデルとして、生活支援技術の演習と介護過程の展開をしている点やそれぞれの科目で連携している点。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護過程の考察（解釈・関連づけ・統合化）の部分を、もっと生活支援技術の演習につなげて考え、文章化することと実践することが連動できるようにしていきたい。

○また事例の内容を踏まえて、環境などを視覚化できるようにすることも考えていきたい。

○文章化することが苦手な学生が多いなか、一人ひとり個別に指導していく体制が必要であると考えている。

≪根拠となる資料・データ≫

・シラバス　　・授業時作成資料

基準３　教育内容

【選択 2】3-（7）医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫

1. 医師法、医療法の規定、社会福祉士及び介護福祉士法の改正の背景や内容を説明し、介護福祉士が行う医療的ケアの根拠とその範囲を徹底した。
2. 喀痰吸引、経管栄養とも医療職との連携の中で実施していくことを、技術の手順方法の中で織り込んで学べるようにした。

＜特に優れた点＞
○医療的ケアにおいて、介護福祉士の専門性を発揮できるように、医療的ケアの前に何ができるのか学生に考えるように授業を構成した。例えば、居室の湿度、利用者の体位の工夫等の日常の介護支援で、喀痰を促せること、栄養摂取等の工夫等で経口摂取を検討実施していくことを理解している。　各単元で重要項目を明確にし、小テストや実技の評価項目で、知識、技術とも個人の到達状況を確認した。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○２年時での介護実習での、医療的ケアの見学を全員が行い、喀痰吸引や経管栄養　その他の医療的ケアの実際を学ぶ。多職種連携ができ、介護福祉士としての専門性の意識、知識、技術を明確にする。
≪根拠となる資料・データ≫
・シラバス　　・授業資料

基準 4　　教育方法

基準 4　　教育方法

≪概略の記述≫　（500 字以内）
4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか
4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか
4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか
4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか
4-5 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか
1. 年 2 回カリキュラム交流会を行い、常に目標に沿って授業が展開されているか教員全体で確認し、担当講義の振り返りや関連科目の連携のあり方を工夫している。
2. 学生が、できるだけ主体的に授業参加し、相互に助け合って成果をあげられるような展開を常に意識して授業を展開している。
3. 当事者の状況や、現場での最先端の取り組み、また地域の現実やそこでの様々な活動など授業に積極的に取り入れている。

参考資料
・シラバス

基準４　　教育方法 【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 入学時及び進級時のオリエンテーションで、学生便覧及び追加資料を使い、学生に教育の全体像や卒業時到達目標を説明している。また「介護の基本Ⅰ」でも 1 年前期に介護福祉士教育のこれまでの歴史と養成カリキュラムの全体像や各領域ごとのねらいを伝えている。また各教科でも、シラバスを提示し、到達目標を常に示しながら授業を進行している。 2. 学習成果の確認は、前後期試験だけでなく、各授業時、また単元ごとの小テストや提出物の評価などきめ細かく行うと共に、その結果は教職員会議で共有し、一人の学生を関連教科全体で支えることを目指している。 ＜特に優れた点＞ 〇学生の状況に応じた個別指導をかなり丁寧に行っているし、授業内容にも反映している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇個別対応が必要な学生の増加の中で、教員の理解力や指導力の向上が必要である。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・カリキュラム進行表 ・カリキュラム・シラバス交流会資料

基準４　　教育方法 【選択 1】4-（4）関係施設の職員や介護関係（企業も含む）者や市民など、額が関係者との交流など、授業にどう取り入れていますか。また実習以外のインターンシップなど、特別の工夫をおこなっていますか。
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 本校は、子どもからお年寄りまで 7 法人 8 施設が隣接する「尾道ふくしむら」に誘致されており、さらに途中から社会福祉法人立の学校となり、同法人は高齢者のみならず障害者関連の様々な施設・事業所を 37 か所（うち同敷地内で 3 か所、周辺で 5 か所）運営しているという、とても恵まれた環境にある。 2. 常に現場の最先端の現実に対応できる教育を目指しており、授業でも多くの卒業生を含む現場職員をゲストスピーカーに招き、また生活支援技術では、場面によっては教員と共に、現場の介護職員の協力をお願いしている。

3.学生への適切な指導を行うために、実習以外でも学生の受け入れをお願いしているし、施設からの行事他の応援要請にも積極的に応えている。
4.尾道では季節ごとに様々な地域の行事があり、学生の出番がある。
＜特に優れた点＞
〇尾道市から誘致された学校であり（土地の無償貸与も受けている)、地域での立ち位置を生かした活動に取り組みやすい。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇学校周辺の当事者との協力関係を広げ、学校のある地域の暮らしをより意識した教育を模索したい。
≪根拠となる資料・データ≫
・シラバス　　・年間行事計画

基準4　教育方法
【選択 2】4-（5）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色のある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）
1.もともとYMCAが設置した養成校であり、利用者の生活や人生をより豊かにする「福祉レクリエーション」には力を入れてきた。その延長で同敷地内の地域密着型特養に出掛けてのガーディニングや散歩、買い物ツアーなども授業に取り入れてきた。
2.また、YMCAは「学校体育」に対して「社会体育」⇒生涯スポーツにも熱心であり、教育内容に介護予防をいち早く取り入れ、また現場のレクリエーションの場でも、筋力アップを目指す貯筋体操などを実践している。
3.最近では日レクと吉本興業が普及する「スポーツテンカ」を通して、高齢者のみならず小・中学校対象の地域のスポーツ活動にもその関わりを広げ、看護師・保育士のように、小さい頃からの介護福祉士との出会いの場を意識的につくっている。
＜特に優れた点＞
〇生活体験が少ない学生たちに、様々な出会いの場、活動の場を提供し、生きる力・人と関わる力アップを目指している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇ボランティアに行くことも躊躇する学生や、人との関わりが難しい学生の増加の中で、段階を踏んだ教育指導のあり方。
≪根拠となる資料・データ≫
・シラバス　　・授業資料

基準 5　教員の資質向上

基準 5　教員の資質向上
≪概略の記述≫　（500 字以内） 5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか 5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか 5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか 5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか 5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか 5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか 1. 学生は卒業後、職場では最先端の課題への対応を迫られるが、教える教員の側は、油断をしていると現実からどんどん立ち遅れていくことになる。これまでの積み重ねや磨かれてきた原則・方法を踏まえつつ、急激に変化する現代の生活問題や介護問題のリアルな現実を認識し、そこと切り結べる新たな考え方や方法を常に模索していくことが、今、何よりも教員には求められる。 2. したがって、それぞれの担当領域での新たな状況や課題が認識できるようなフィールドをきちんと持つことや、関連分野の研修会・学会の情報提供を心がけている。 また、依頼された外部研修・地域活動には積極的に取り組んでいる。 3. さらに、最近は課題を抱える学生も多くなっており、発達障害への理解や教員全体でのサポート体制を心がけている。

＜参考資料＞

基準 5　教員の資質向上 【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 研修や学会については広く情報を収集し、教員に情報提供している。 2. 参加希望を基本に、出来るだけ全教員が参加できるように調整し、年間の研修計画を作成している。 3. 研修参加については出張扱いで対応している。 4. 研修報告書や研修資料は全教員に回覧している。 ＜特に優れた点＞ ○ただ受講する、参加するだけでなく、報告者や講師としての役割を果たし、また主体的に企画・運営する側となるよう意識的に仕組んでいる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇学生数の減少により予算の確保が困難となっている。
≪根拠となる資料・データ≫
・年間研修計画　　・企画・運営した研修他資料

基準５　教員の資質向上
【選択 1】5-（3）各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 隔週で教職員会議を実施し、学生情報は担任及び教科担当から毎回かなり丁寧に報告され教職員全員で共有し、対応についても協議する。
2. 主担任、副担任制をとり、一人の教員が抱え込まないように配慮している。
3. 委託訓練生担当や、重い課題を抱える学生については適切な教員がフォローするなどの体制をとっている。
＜特に優れた点＞
〇個別対応はかなり丁寧にやっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
〇引きこもり・うつ・発達障害等へのより深い理解と対応を学ぶ場が必要だし、その保護者との関わり方も課題である。
≪根拠となる資料・データ≫
・業務分担表

基準５　教員の資質向上
【選択 2】5-（6）教員の質の向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 校長が全国・県レベルでの役割を持っており、介護をめぐる最新の情報が伝えられるし、それを教育に反映できる。
2. 介養協の全国教職員研修会や日本介護福祉教育学会の主管校を引き受けたり、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が毎年開催する「介護の日フェスタ in 広島」や「介護の学校 in 広島」「未来を拓くＫＡＩＧＯカフェ in 尾道」の企画運営、『介護基礎ハンドブック』の作成とその講習会での講師など、主体的にその役割を果たすことで、教員としての質の向上が図られている。

＜特に優れた点＞
○学校の中だけに閉じこもることなく、活動を広げ、経験を重ねることで、教員としての問題意識もネットワークも広がり、存在意義を自覚することとなり、それが教育に反映されてきている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○できるだけこの活動を広げていきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
・関連企画資料

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
≪概略の記述≫　（500 字以内） 6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか 6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか 6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか 6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか 6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか 1. 介護福祉士のキャリア形成のしくみについては、募集活動の体験入学の中でパンフレットを使って説明している。 2. 入学後も、主として「介護の基本Ⅰ」で、現代の介護問題の理解を踏まえて、介護福祉士としての社会的使命とやりがい、求められる専門性の幅の広さと資質向上の責務等について学ぶか、これは介護領域の他の科目や演習の中でも常に意識的に伝えている。

＜参考資料＞
・パンフレット　　・シラバス

基準6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1.「介護の基本Ⅰ」で、今後の介護福祉士のキャリアアップと職能団体の役割や認定介護福祉士や管理介護福祉士の検討資料などについて説明している 2. 卒業直前に、広島県介護福祉士会から入会の呼びかけと、生涯研修制度などについて紹介する場を設けている。 ＜特に優れた点＞ 特になし ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特になし ≪根拠となる資料・データ≫ ・シラバス　　・行事予定

基準6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択 1】6-（2）介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのようにおこなってますか。
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 1・2 年次とも、前期・後期の始めと終わりに定例の個別面談を行う。 2. 実習前・実習中・実習後も、学生の様子や提出物の状況によって、必要に応じて個別面談を行う。 3. 前期・後期の試験の結果によって、個別面談を行う。 その他、学生が希望する場合に、適切な教員他が個別面談を行う。 場合によっては卒業生や実習指導者にお願いすることもある。 4. 就職関連の面接は、担任及び必要によって、ジョブカード作成アドバイザーの資格を持つ教員が対応する。 ＜特に優れた点＞ 〇学生の状況によって、適切な対応が取れる条件がある。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇学生の抱える課題の重さ（家族のことも含む）をきちんと受け止める教員の許容範囲を広げる。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・個別面談記録

基準6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択2】6-（3）就職への自覚や意欲を持たせる指導はどのように行ってますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内） 1.学内で福祉の職場説明会と、参加施設との個別面談の場を設けている。職場説明のプレゼンテーションには、施設の管理者や人事担当者に加えて、そこに就職した本校卒業生も複数参加し、就職への心構えや、就職してからの経験を語ってくれて、在校生にはいい刺激となっている。 ＜特に優れた点＞ ○11月に行う県知事を実行委員長として県庁前広場で行われる「介護の日フェスタ in 広島」や「介護の学校 in 広島」、また本校で企画した「未来を語るＫＡＩＧＯカフェ」など、現場の介護職員や施設・事業所、福祉機器や福祉車両を扱う企業との出会いの中で、就職への自覚や意欲を持たせる努力をしている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○その学生の就職先のマッチングをどこまでフォローするか。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・福祉の職場説明会資料

基準7　実　習

基準7　実　習
≪概略の記述≫　（500字以内） 7-1【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか 7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか 7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか 7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか 7-5 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか 7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか 1.介護実習に向けて、事前準備として、学生は、実習施設に一日ボランティアとして施設の様子や利用者の生活の様子を知る機会を設けている。このことにより、事前に学習しておくことや実習中の目標設定が明確になる。学生の性格や能力と実習施設や実

習指導者の指導の特徴などと合わせ、より実習しやすく、あるいは成果のある実習になるように実習施設を選定し、実習指導者には学生の情報や指導してほしい事柄等を事前に伝えている。
2. 実習指導者連絡会の開催を行い、実習の目的や目標が共有できるようにしている。
3. 実習中は、実習巡回を週１回から、学生の状況により、回数を増やし、実習場所での適時指導が図れるように、指導者との情報共有や反省会等を行っている。
4. 多様な暮らしの特性を学ぶため、実習前から、現場の職員の話を聴くことや、同じ法人やふくしむら内の施設見学、レクリェーションの実施を施設で行なうことで、多くの利用者と関わり、多様な暮らしを学ぶ機会としている。実習中は、利用者の生活理解を、施設内での支援のあり方や、地域とのつながりを意識した指導や学びができるようにしている。
5. 実習後は、実習報告会として、経験した生活支援技術、多職種連携、介護過程の展開の事例報告等、学生個々の振り返りや、学生間での学び合いの場となるように助行で取り組んでいる。

＜参考資料＞
・実習の手引き

基準７　実　習
【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
1. 実習前教育として、実習施設の状況や利用者との関わりが具体的にイメージでき、心構えや学習準備ができるように、ボランティアに行ったり、ロールプレイで利用者との関わりを模擬体験したりしている。
2. 実習中のマナーや態度、報告や相談等、学生全体や個別でオリエンテーションを行っている。実習後は、個別での実習の振り返りをした後、グループで、また全体で、報告を共有し合い学びを深めている。
＜特に優れた点＞
〇実習前教育として、学生の実習に対する漠然とした心理的な不安の軽減や介護の現場の楽しさを体験するために、学生同士で話し共感しあい、生活支援技術等を通して利用者と関わる楽しさを伝えている。
〇実習のオリエンテーションは介護総合演習だけでなく、あらゆる科目や機会を通して、実習での態度、取り組む姿勢、資料等の管理、相談報告、記録等が意識できるように、教員間で情報を共有し連携して指導している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇実習報告会の実施は、実習後学生間の学び合いの機会となり、必ず実施しているが、今後は、実習指導者の参加を検討していく。

≪根拠となる資料・データ≫

・シラバス　　・実習の手引き

・実習報告会資料

基準７　実　習

【選択 1】7-（2）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間をとるためにどのようなはたらきかけをしていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 実習前に、実習指導者連絡会の場を設け、実習指導者と巡回教員が実習の目的や実習生の情報を共有し指導方針が一致するようにした。このことがあり、実習巡回中は、実習指導に時間や配慮を受けている場合が多くあり、実習指導者と話す機会が得られやすい環境がつくられた。

＜特に優れた点＞

〇巡回指導教員と実習指導者が、巡回での指導や学生状況を指導者へ報告するとともに、学生の実習状況に応じて、必要な巡回の回数や指導内容、指導時間を指導者と相談して決定し実施している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇実習前の指導者連絡会により、学校の教員と実習指導者の連携により、効果的な実習が行えている面や課題等、を話し合うことで、実習指導者としての意識を向上させる機会となっている。しかし、全実習指導者の参加は難しく、また、施設現場の人員等余裕のない状況ではあるが、施設の職員の実習指導の協力を得る必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

特になし

基準７　実　習 【選択 2】7-（5）実習先の実習指導者との連絡会議や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか。
≪基本的な観点ごとの分析≫ 1. 実習の目的や実習状況から、実習指導者と話し合い、検討すべき課題をテーマにし、情報共有や実習指導の方法を話し合う場としている。 実習目標を明確にしたり、実習評価表の項目の検討や学生状況を伝える場とする。 また、介護分野や介護福祉士教育の国の方針などの動きを知り、現場施設の職員個々の介護の専門性を発展させる意識を再確認する場ともする。 ＜特に優れた点＞ ○２０１６年度の実習のために、２０１６年１月には、地域密着型施設実習の指導者を７月には、入所実習の指導者、通所実習の指導者を対象にした実習指導者連絡会を計３回実施し、実習目標や実習内容の確認や学生状況と望ましいと思われる目標設定や指導方法等の話し合いを行った。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○実施時期や会議でのテーマの設定等の検討が必要である。 実習施設現場の煩雑な状況はさらに進み、職員の実習指導の協力が得られにくい状況があると思われる。また、学生もコミュニケーション能力や介護福祉士となる目的意識や意欲等に課題をもつ場合もあり、指導の工夫や配慮を、教員と指導者で共有するために、明確にしていく必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・実習指導者連絡会資料

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
≪概略の記述≫　（500 字以内） 8-1【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか 8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか 8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか 8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか 8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか。

8-6 介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取入れていますか

1. 社会福祉士及び介護福祉士法改正で、資格取得後の自己研鑽として「質向上の責務」が義務規定に加えられたし、人類が初めて経験する人生 80 年時代の老後問題・介護問題への取り組みであること在学中から強調している。
2. 同窓会があり、卒業生にはその機関誌で最新の情報や卒業生の近況なども知らせている。昨年度卒業生は、主体的に卒業後 3 ヶ月での集まりを学校で開いたが、3 ヶ月の試用期間が終わり、新人研修も様々で、お互いの状況の交流と自分の振り返りができており、この時期の集まりの重要性を認識したところ。
   卒業生の学校への貢献度は高い。

＜参考資料＞

・シラバス　　・同窓会機関誌

基準 8　リカレント教育体制

【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

1. 社会福祉士及び介護福祉士法改正で、資格取得後の自己研鑽として「質向上の責務」が義務規定に加えられたことのみならず、人類が初めて経験する人生 80 年時代の老後問題・介護問題への取り組みは、お手本はどこにもなく、利用者や関連職種との不断の努力を積み上げるしか、この事態は支えられないことを在学中から常に語っている。

＜特に優れた点＞

〇現代の介護問題分析を意識的に行っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇もっと介護福祉士の社会的存在意義を伝えたいが、国の介護福祉士像が揺らいでおり、悩むところ…介護福祉士の未来は誰が決めるのだろう。

≪根拠となる資料・データ≫

・ シラバス　　・授業配布資料

基準８　リカレント教育体制 【選択 1】8-（2）卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取り組みを行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 同窓会では、新採用となった卒業生を、ベテランの先輩たちや教職員が支えようと 6 月末に懇親会を企画している。 ともかく、何かあったら学校に来れば何とかなる、という雰囲気を普段からつくりだす努力をしている。全体の同窓会の集まりだけではなく、学年やクラス、グループで集まる時は、出来るだけ学校を集合場所にするよう働きかけ、教職員も顔を合わせる努力をしている。 卒業生からの相談も丁寧に対応するし、図書室も開放して、本の貸し出しもしている。 ＜特に優れた点＞ ○小規模校なので、対応しやすい。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○懇親会に加えて、今は、介護をめぐる最新情報を、機関誌だけでなく、直接伝えられる機会をつくりたい。 ≪根拠となる資料・データ≫ 特になし

基準８　リカレント教育体制 【選択 2】8-（5）卒業生と在校生の協力体制をどのように築いていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 授業や演習に卒業生の協力を得ている。 卒業生はゲスト講師をするだけでなく、障害者本人とヘルパーとしての卒業生が登場し、絶妙な掛け合い講義をしてくれる場面もあった。 実習時も本校卒業生の指導者の場合、本校の実習を良く理解した上での対応なので、教員も安心である。実習指導者交流会でも適切な発言をしてくれる。またその施設への就職希望がある場合など、適切なアドバイスをもらっている。 2. 一方、卒業生を通しての施設の研修などは、積極的に引き受けるよう心掛けている。 本校卒業生の教員は 3 名いたが、現在は他養成校卒業生教員が 2 名となっている。 ＜特に優れた点＞ 特になし ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○卒業生との定期的な交流会を増やしたいが、現場での多忙さでなかなか参加が難しいという声もあるし、学校もまた余裕がなくなってきている。

≪根拠となる資料・データ≫	
・シラバス	・実習指導者交流会資料

基準 9　学生の募集と受け入れ

基準 9　学生の募集と受け入れ
≪概略の記述≫　（500 字以内） 9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか 高等学校等の教育機関には、年間を通じて入学案内・募集要項等を持参して情報提供に取組んでいる。 9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか 9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか 1. オープンキャンパスの開催、下校・退社時等に気軽に相談できる学外相談会等を開催して、進路相談を実施して、学校独自の取り組みなどの説明を行っている。

＜参考資料＞	
・入学案内	・募集要項
・学校ホームページ	

基準 9　学生の募集と受け入れ 【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 学校訪問・校内ガイダンス・会場ガイダンス等により、直接希望学生に対して情報提供を実施している。進路選択後の将来設計等も説明して、不安感解消に努めている。 ＜特に優れた点＞ ○入学希望者に対しては、進学後の様子等が伝えられることが大変優れている。 ○進路指導教員・保護者への働きかけも可能なことから、効果は期待できると考える。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○会場・校内ガイダンスについては、進路選択希望者は参加する場合もあるが、保護者や進路指導教員の参加は不定期なため、同席できるような改善が必要と考える。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・学校ホームページ

基準9　学生の募集と受け入れ 【選択 1】9-（1）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 高等学校等の教育機関には、年間を通じて入学案内・募集要項等を持参して情報の提供を実施。4 月・7 月・10 月には、主に入学案内を用いて、教育内容等を詳細に進路指導担当教員へ実施している。5 月～6 月・9 月には、オープンキャンパス情報・福祉業界の現状等を記載したリーフレット等を作成して、説明配布も行っている。 2. 新たな学校としての支援制度や国の施策等を適宜案内・説明を行い情報提供に取り組んで教育機関に対する情報提供は行えている。 ＜特に優れた点＞ ○高等学校等の教育機関、特に進路指導担当との関係性を構築するには、学校訪問等を実施することで、学校の情報提供を的確に行え、大変優れた取組みとなっている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○高等学校等の教育機関への情報が、対象となる学生・保護者へ十分な情報提供がなされていない点。関係性をさらに高めながら、直接的な情報提供が可能な関係を構築することを目指す必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・入学案内　　・募集要項

基準9　学生の募集と受け入れ 【選択 2】9-（6）学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 年間 10 回のオープンキャンパスの開催に加え、下校・退社時等に気軽に相談できる学外相談会等を開催して、進路相談を実施している。すべての開催で、在校生が直接学校の授業の様子や学生生活について語り、入学希望者・検討者の不安解消に努めている。 2. 奨学金制度や公的支援制度以外に、学校独自の支援制度も取り入れ、経済的な支援の充実を図り学生募集に活かしている。 ＜特に優れた点＞ ○オープンキャンパス等には在校生が参加することで、入学希望者に対しての不安感を解消できている。特に授業の様子や学費への不安感は、在校生から生の声を聞く事はとても優れている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○オープンキャンパスの開催時期・学外相談会の会場設定など、相談に参加しやすい時期・会場選びが必要。地方開催も含めた更なる改善を行っていく必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

・入学案内　　・学校ホームページ

・オープンキャンパスリーフレット　　・学校フェイスブック

基準 10　内部質保証

基準 10　内部質保証
≪概略の記述≫　（500 字以内） 10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか 10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか 10-3 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか 10-4【必須】教育情報をどのように公開していますか 10-5 内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか 1. 学校評価については、「社会福祉法人尾道さつき会尾道福祉専門学校　学校関係者評価委員会設置規則」を整備して規則に則り実施している。 自己評価票を基に教職員間で教育活動や学校の運営状況について分析・評価を行い、自己評価報告書にまとめ、学校関係者評価委員会に提出している。 2. 学校関係者評価委員会は学校が選任した評価委員と学校の教員で組織し、自己評価報告書をもとに現状と課題等について評価し、評価委員からは今後の改善方策等について助言を得ている。 3. 評価の充実に向けては、今年度評価委員の更新にあたり、福祉施設関係者及び福祉行政関係者のほかに福祉コースのある高等学校教諭に依頼して、進路選択を指導する立場からの学校評価の意見を聴取し、次年度の学校運営の見直しに位置づけた。 4. 教育情報の公開については、自己評価及び学校関係者評価報告を当校のホームページで公開している。

＜参考資料＞

・社会福祉法人尾道さつき会尾道福祉専門学校　学校関係者評価委員会設置規則

・委員名簿

基準 10　内部質保証 【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 自己評価報告書及び学校関係者評価報告書は、学校関係者評価委員会開催後当校のホームページで公開している。 ＜特に優れた点＞ 特になし。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特になし。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・ホームページ

基準 10　内部質保証 1 【選択 2】10-1　自己点検・評価をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） 1. 部科学省で示されている、自己評価票に基づき教職員間で分担して現状及び課題を分析して評価を行う。評価内容については副校長がまとめ、校長が再確認を行い自己評価報告書にまとめる。 2. 学校関係者評価委員には評価委員会開催前に郵送し、評価委員会で必要資料を基に協議・評価を行う。 ＜特に優れた点＞ 特になし。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特になし。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・自己評価報告書

基準10　内部質保証 【選択1】10-2　学校関係者評価をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内） 1.学校関係者評価委員会は学校が選任した評価委員と学校教員で組織し、自己評価報告書をもとに現状と課題等について評価し、評価委員からは今後の改善方策等について助言を得ている。 2.今年度、評価委員の選任にあたり、福祉施設関係者及び福祉行政関係者のほかに福祉コースのある高等学校教諭に委嘱する。進路選択を指導する立場からの学校評価の意見を聴取し、次年度の学校運営の見直しに位置づけた。 ＜特に優れた点＞ ○学校関係者評価委員会では、学校の現状把握の他に、国及び県レベルの動向について詳しい情報提供を行い、評価の基準を具体化している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○評価委員会の開催回数。現在年 1 回となっているが、自己評価内容をじっくり協議して頂くには複数回の開催が必要と思われる。 ≪根拠となる資料・データ≫ ・ホームページ

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

第三者評価報告書

尾道福祉専門学校
平成 29 年 2 月

調査訪問日　平成 28 年 12 月 8 日

目　次

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準１　教育理念
＜総　評＞ 1. 当該モデル校は社会福祉法人さつき会の運営する介護福祉科単価の養成校である。 当該モデル校の前身校は尾道ふくしむらの整備の一環として 1997 年に開設された。 その後全国的な入学者の減少に際し、学校を誘致した尾道市と尾道ふくしむらの一員であり、これまでのも実習などを通して関係の深かった社会福祉法人さつき会が協議をし、質の高い介護従事者養成の必要性と社会福祉法人の社会的責任の観点から、2010 年より同法人がその運営を引き継ぐこととなった。 2. 社会福祉法人さつき会は、保健・医療・福祉の連携に基づき、障害児・者及び高齢者が安心して生活できる地域社会の実現を目指すとの運営理念を掲げている。 これを受け、当該モデル校の教育理念を「地域に親しまれ、支えられるとともに、地域に貢献できる専門学校づくり」とし、①教育内容の充実②介護現場に即した人材の育成③福祉動向の把握及び理解④地域貢献の 4 点を運営方針としている。

基準１　教育理念 【必須】１－１社会のニーズ等を踏まえた将来構想を持っていますか	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 学校の将来構想についてはその必要性を痛感しており、経営改善をふくめ、ワーキンググループ等での検討を進めている。しかし、介護福祉士の将来目指すべき位置づけについての議論は国レベルでまだ継続しており、学校の将来構想の策定を困難にしている。 2. 当該モデル校としては今現在の介護人材の必要性、介護の仕事への理解を促進するため、様々な取り組みを実践している。 実習施設懇談会、実習施設職員への国家試験対策の実施、施設での事例検討会や研修会への協力、県実施のホームヘルパー研修への協力、県介護福祉士会立ち上げへのバックアップとその後の協力、市ホームヘルプ研究会の実施、高校家庭科部会・福祉部会への協力等を養成施設としての役割として積極的にかかわっている。 また、校長は介護福祉士養成施設協議会の理事、教育・研修委員会委員として、介護教員講習会、全国教職員研修会、介護福祉教育学会等において積極的に発言している。 こうした様々な取り組みを通して将来構想策定への手がかりを探っている。 3. 当該モデル校の教育課程編成委員会において、国の政策動向や介護業界のニーズを把握し将来構想などを協議したうえで、求める介護福祉士像及びカリキュラム編成について、有益な助言を得ている。	

＜特に優れた点＞
特に記載事項なし
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○国の政策動向や介護業界のニーズを把握しつつ、さらなる学内での将来構想に関する議論を進め、計画策定に至ることが期待される。

基準１　教育理念
【選択１】１－（2）理念・目的育成人材像はさだめられていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. 当該モデル校の教育理念は「地域に親しまれ、支えられるとともに、地域に貢献できる専門学校づくり」とされ、次の４点を運営方針としている。
①教育内容の充実
②介護現場に即した人材の育成
③福祉動向の把握及び理解
④地域貢献
2. 介護現場に即した人材の育成では、福祉現場が直面している課題を反映した教育内容や介護職員の声を生かした教育を実施するとされている。
3. 地域貢献に関しては、地域や事業所の行事あるいは活動に参加する特別活動を充実し、社会性や自主性を育むとともに地域に貢献できる学生を育成するとされている。
学則には「介護福祉に関する専門知識及び技術を教授すると共に、地域福祉の向上を目指した教育を行う」事が明記されている。
4. 介護実習においては、実習目標が達成できるように実習施設及び実習指導者との連携を強化し、求める介護福祉士像の共有を図り、学生の教育に生かしている。
＜特に優れた点＞
○実習指導を依頼する施設との関係づくりが、重層的で多様である。教員の施設担当制、施設行事への協力、実習施設懇談会の実施等のほかに、資格のない介護員が実習指導をすることへの対応として実習施設職員の国家試験対策の実施、施設での事例検討会や研修会への協力など、求める介護福祉士像の共有ということが言葉だけでなく実践されていることがうかがえる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○当該モデル校の目指す介護福祉士像につては、入学希望者向けパンフレットやホームページはもとより､介護の日フェスタや介護の学校 in 広島など県レベルの催しへの参加、地域の祭りや施設行事への参加等、その理解促進のための取り組みが行われている。
しかし、入学者等の動向をみると介護に対するマイナスイメージが払拭されつつあるとはい言い難い。今後のさらなる工夫・努力を期待したい。

基準１　教育理念
【選択２】１－（4）理念などの達成に向けた特色ある教育活動にも取り組んでいますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 社会福祉法人さつき会は、保健・医療・福祉の連携に基づき、障害児・者及び高齢者が安心して生活できる地域社会の実現を目指すとの運営理念を掲げている。
これを受け、当該モデル校では介護福祉における専門的知識及び技術を習得し、地域福祉の向上を図れる介護福祉士像を目標として養成教育を実施としている。
2. 特に、本校は地元自治体と社会福祉法人さつき会による地元に密着した介護福祉士養成校であり、法人内の介護・障害者施設をはじめ、地元尾道ふくしむらの諸施設から、福祉現場の中核として活躍している職員を数多く講師として招き、今求められている介護実践についてリアルタイムに学ぶことができることが特色である。
＜特に優れた点＞
○社会福祉法人さつき会は「尾道の福祉を担う」を合言葉にしており、その傘下の 28 か所の施設・事業所が当該モデル校の養成教育に全面協力をしている。
また、地元自治体と強いきずなを背景に尾道ふくしむらだけでなく、尾道市及び周辺地域の社会福祉法人の施設・事業所からも協力が得られ、学外の実習施設は 128 か所を確保している。
○特に尾道ふくしむら内の施設とは、実習のみならず授業でも、施設見学や現場からの特別講師派遣、また福祉レクリエーション関連の授業では、施設の利用者さんとの合同プログラム(買い物ツアー、園芸作業、介護予防の貯筋肉体操など)を実施し、貴重な体験となっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし

基準２　学校運営

基準２　学校運営
＜総　評＞ 1. 運営方針、事業計画については、毎年教職員間で協議を行ったうえで策定し、理事会に提出している。 学校運営については、教職員は教務分掌で役割を明確にして実施しており、協議事項は毎月 2 回開催している教職員会議等で十分協議したうえで、決定事項として情報の共有化を図っている。 2. 人事・給与に関する規定は、法人全体で見直しが図られ整備された。教育活動についてはホームページ等により、情報公開に努めている。

基準２　学校運営 【必須】2-2 理念等を達成するための事業計画を定めていますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 事業計画は、毎年教育理念・教育方針に基づき教職員間で協議を行ったうえで策定し、理事会に提出し承認を得ている。 予算計画とも併せて、中間期及び期末に見直し行い適宜 修正し、目標達成に努めている。特に、学生募集の目標及び経営改善については法人と一 体的に計画を見直し、改定を行っている。 2. 27 年度、28 年度とも事業計画の重点目標として、魅力ある学校づくりと入学者の確保による経営の安定化の二点を掲げている。 ＜特に優れた点＞ 特に記載事項なし ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○学校関係者評価委員会報告では「入学者の確保について、近年社会に定着しつつある介護に対するマイナスイメージを払拭すべく、介護の魅力や安定した職業としての将来性などを積極的に発信していく必要がある」と指摘している。 本校での様々な取り組みや介護福祉士養成校サイドのみの取り組みには限界のあることを踏まえつつ、さらなる検討が望まれている。 ○また、自己評価報告書によれば、「法人全体の職制や給与の在り方についての見直しはおこなわれたが、学校の場合は専門学校独自の評価が必要であり、この点についてのさらなる検討・協議が必要である」とされている。	

基準２　学校運営 【選択１】２－（3）人事・給与に関する制度を整備していますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 2015 年度より、それまでの人事・給与制度を見直し、新人事制度を導入している。見直しの目的は①個人の成績が「昇給・昇格・昇進・賞与」にきちんと反映できる仕組の構築、②数値・行動・スキル目標の導入により、職員の意識改革と行動改革に期待できることである。この制度の特徴は、実力主義のルールとキャリアパスを重視しているので優秀な職員やスタッフの確保が可能となっている。

＜特に優れた点＞

特に記載事項なし

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○人事・給与制度については法人全体の見直しは行われた。しかし、当該モデル校においては単なる介護福祉士養成校の範疇を超えた多様な活動(たとえば、学力や生活力に課題を抱える学生への個別支援、介護に対する社会のマイナスイメージを払拭するための県単位の企画の推進、さらに介護現場からの特別講師の派遣や授業と施設利用者との合同プログラムの継続、実習指導会議の深化などの地域や介護現場のニーズに基づいた教育活動の展開)が実践されており、こうした専門学校独自の評価を反映した人事・給与制度の確立についてさらなる協議が期待される。

基準２　学校運営 【選択２】２－（6）国家試験に対する方針は明確になっていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 国家試験に対する国の示す動向については、情報取集に努め、対応方針についての教職員間で協議を定期的に行っている。また、これまで卒業試験対策の時間を 2年次に22時間設けていたが、今後は１年次の授業及び試験から国家試験を意識した内容にしていくこととされている。

＜特に優れた点＞

特に記載事項なし

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○自己評価書によれば、「学力や生活力に課題を抱える学生も増加し、学業の継続にかなりの支援を必要とする状況が生まれている」との認識が示されている。
こうした状況について学生一人一人についてのケアプランが必要であり、相手の状況に合わせた丁寧な指導を教員のチームワークで達成していくとされている。教員の数多い業務の中困難な課題であると思われるが、健闘を期待したい。

基準３　教育内容

基準３　教育内容
＜総　評＞ 1. 尾道を中心に福祉施設を運営する社会福祉法人尾道さつき会を母体とした専門学校である。高齢者総合ケアセンター、介護老人保健施設や障害者生活支援センター、尾道市生きがい活動推進センターなどの各種施設が集まる福祉コミュニテイ（尾道ふくしむら）の一角にキャンパスがあり、介護福祉を学ぶ学生と介護福祉サービスを利用者している高齢者や障がいのある人々や従事者との交流が積極的に行われており、講義と実践が一体となった教育が行われている。 2. また、広島県福祉・介護人材確保等総合支援事業には学校長の高いリーダーシップのもと、専任教員と学生が積極的に参画し、介護福祉職の中核的な存在である介護福祉士の存在を学生に認識付け、介護実践力の高い介護福祉士を養成している。 3. 介護福祉士養成の到達目標の 11 項目をふまえ「介護領域」を軸として「人間と社会」と「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」に加え「関連科目」で構成された教育が行われ、介護福祉士養成施設指定規則である 1850 時間を大幅に超える 2144 時間の教育内容が準備されている。 4. 介護福祉士の受験資格に加えて福祉レクリエーションワーカー資格も取得できる科目が配置され、介護福祉分野と社会福祉分野におけるレクリエーションのあり方や福祉レクリエーションの視点を持った支援ができる学生を育てることを目指している。 しかし、平成 29 年度入学生からは 1896 時間に変更し選択科目制を導入し学生に応じた柔軟な対応を予定しているということであった。 5. 各科目の配列や教育内容の検討は、カリキュラム交流会を持ち専任教員はじめ非常勤講師と共に教育効果を上げる工夫がなされている。 6. さまざまな学校行事やイベントには学生全員が取り組み、創造性豊かな人間としての成長を願い、介護福祉実践の場で活躍できる人材を育成している。 7. 教育内容に関しては当該モデル校の運営指針の 1 番目に「教育内容の充実」が示され、介護福祉に関する専門的な知識・技術を享受し、介護福祉士の資格取得が可能な学生を育成することが記されている。

基準３　教育内容 【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 1 年生前期には「人間の尊厳と自立」で、人間の理解を基礎として、人間としての保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題に対応できる基礎となる能力を養うことを目的とした講義が行われ、介護の基本Ⅰ、介護のコミュニケーション、生活支援技術、介護過程、介護実習等、福祉レクリエーションすべての科目の中で、尊厳や人権に関する内容を教授し、学生自身が考え行動できる力を養っている。
   学校の教務室は開放的で、各専任教員は顔が見える位置に配置されており講義内容、講義の進度、学生の理解力等を情報交換し、専任教員がひとり一人の学生を大切に育てる姿勢そのものが人権や尊厳の意味を伝えていることが確認できた
2. 本校の特徴でもある福祉コミュニテイ（尾道ふくしむら）の中で教育が行われており、障害のある人、認知症のある人、その家族から直接話を聞く機会が多く設けられ、講義内容をダイレクトに学生達は体感することができ、対人援助職として求められる人権や尊厳の考え方や介護観・倫理観を学んでいる。
3. また、卒業生や現役の介護福祉職員による講義を多く取り入れ、介護福祉現場の最先端の現実に対応できる教育を目指していることが確認できた。
4. 学校行事やイベント、地域の祭りや介護の日フェスタには学生を積極的に参加させ、他校の学生、地域の人々との交流を通して自他の存在価値や他者を尊厳することを実感する機会を設けている。
5. 卒業生や在校生との面談時、「利用者のねがいや心をかなえる思いを忘れないように介護をしたい」と述べていた。人権や尊厳などの価値を基盤においた教育が行われていることが確認できた。

＜特に優れた独自の取り組み＞

○教育目標を達成するために、専任教員の教育に加え、当事者の生の声や卒業生、介護福祉現場の職員を招き、講義の中に多く取り入れている。

○さらに現場の声を生かした教育環境にあり、学生の介護福祉力向上と人間形成教育を視野に入れた教育が行われていることが特に高く評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

改善を要する点は見当たらない。

○委託訓練生や多様な学力・特性を有する学生が入学して来ると思うが、個々の学生に応じた教育方法を他校介護福祉教員や研修会等で紹介していただきたい。

基準３　教育内容 【選択１】3-（2）個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」など専門科目においてどのように授業を行っていますか。	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 利用者の心身の状況に沿った介護を行う教育は、本校のカリキュラムの中に配置されている全ての科目が該当している。中でも質の高い介護福祉実践を達成させるためのプロセスとして介護過程展開の授業を工夫している。
   介護過程展開のプロセス理解させるために、1 年生前期ではまず、学生自身の生活課題を明確にして目標設定から計画を立てる取り組みを行っている。さらに「介護過程」「生活支援技術」「こころとからだのしくみ」の教育内容を関連させ、「生活支援技術」で利用者を登場させ、「こころとからだのしくみ」では利用者の疾患や障害について理解させ、「介護過程」では利用者の介護過程展開を学べるように教育内容の配列が行われている。
2. また、生活支援技術では事例を活用し ICF の理解や介護過程展開の説明を行っている。これらの学びを介護実習につなげ、利用者の思いに気づき、利用者のフェイスシートを作成し、利用者の尊厳や自立に向けた介護計画を実習後の授業につなげていることが確認できた。
3. 介護過程は介護福祉を進めていく上でのプロセスであるが、単なるアセスメント、課題の明確化、計画、実施、評価といった一連の流れを教授するのではなく、利用者の思いや気持ちに気づけることを大切にし、紙上事例での展開が可視化できるような工夫を行っている。
4. 「介護過程」「生活支援技術」「こころとからだのしくみ」を担当している教員間の連携、一方的な講義ではなく、教員と学生が双方向のコミュニケーションを図りながら介護過程展開の意味を理解し実践できるような講義が行われていることを確認できた。
   利用者の暮らしを整えていくためには何が大切であるかを入学時から順序立てて教授することで利用者の心身の状況にそった介護ができるように取り組んでいる。

＜特に優れた独自の取り組み＞

○紙上事例を「生活支援技術」の演習、介護過程展開、こころとからだのしくみの授業で共有し、学生の理解を促し、介護実習やボランテイアや地域で出会う利用者に求められる生活支援を考えさせている点が高く評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護総合演習Ⅳでは実習Ⅱでかかわった利用者の介護過程展開を整理し、合同発表会を実施しているが、事例研究としてまとめ探求的な姿勢が養われることを期待する。

基準３　教育内容 【選択２】３－（7）医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業をおこなっていますか。	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 医療的ケアは介護福祉士養成施設指定規則では 50 時間が指定されているが、当該モデル校では医療的ケアⅠ・Ⅱ・Ⅲを設定し 90 時間を配置している。また、看護師資格のある専任教員 2 名で教授されている。
   本年度は平成 27 年度入学（２年生）も医療的ケアⅠ・Ⅱの 105 時間分も並行して教育されているが、年間スケジュールを立て、知識を一方的に教授するのでなく、学生の興味を引き出した上で医療的ケアに必要な知識・技術を教授している。
2. テキストに記載された内容が理解できるように、映像も取り入れ、法的根拠や倫理的配慮、介護福祉士が医療的ケアを担うことの意味、医療職との連携や介護福祉士の役割、喀痰吸引と経管栄養の知識を学習し、医療的ケアの手技について十分に学習できるように演習を行っている。
3. 喀痰吸引と経管栄養の各項目の技術チェックでは 5 回目は実技テストを課し、技術習得度のチェックを予定している。医療的ケアの手技を学ぶ過程では学生個々の理解度を確認し、学生に応じた指導方法を工夫していることを確認した。

＜特に優れた独自の取り組み＞

○喀痰吸引と経管栄養の手技は学生の習得能力に応じて指導内容・指導方法を工夫している点である。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○医療的ケアは介護福祉教育が始まって新しい分野であり、各介護福祉養成校は教育方法を試行錯誤している現状がある。当該モデル校では学生の能力に応じた指導を計画しており、手先の器用さが求められるカテーテル操作につまずく学生への指導方法等、今後の取り組みを期する。

基準４　　教育方法

基準４　　教育方法

＜総　評＞

1. 当該モデル校は、地域社会から親しまれ支えられ、地域に貢献できる人材を育成し、「教育内容の充実」、「介護現場に即した人材の育成」、「福祉動向の把握及び理解」、「地域貢献」を基盤に質の高い介護福祉士養成を目指した教育システムが整っている。
2. 介護福祉士国家資格の取得と福祉レクリエーションワーカーの資格が取得できるようなカリキュラムが構成されている。

平成29年度からは福祉レクリエーションワーカー取得に関する科目は選択科目制となるが、介護の現場や地域で介護予防、レクリエーション活動ができる人材の育成のためのカリキュラム構成となっている。

3.『学生便覧』には学校運営方針、これに基づく各課程の教育目標としてシラバスが作成され、各科目の授業終了時の達成課題（到達目標）が記述されている。年2回カリキュラム交流会を開催し、目標に沿った授業が展開されているかを教員全体で確認し、担当講義の振り返りや関連科目の連携のあり方を工夫している。

4.教員からの一方向的な授業内容を知識として覚えるのではなく、学生たちが主体的に参加し課題を解決する力がつくような教育方法をとり入れている。
さらに、当事者の状況や現場での最先端の取り組み、地域の現実やそこでの活動などを授業の中に積極的に取り入れている。

5.各科目に求められる知識やスキルの習得の確認は、毎回の小テストを実施し、理解力の確認を行っている。介護動作の訓練は反復訓練を行い、未習得科目があれば補講や追試を用意し、個々の学生が科目の到達目標に達成するまで指導している。

6.地域交流行事、介護の日フェスタ in 広島、尾道みなとまつり、クリスマス会などの学校行事等に積極的に参画する機会を設け、準備（企画）から実行までの過程を踏ませ、介護福祉専門職に求められる実践能力を育成している。

基準４　教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

評　定	評価ポイント３

＜評価する点＞

1.卒業時の到達目標は学校長のリーダーシップのもと、専任教員のみではなく非常勤講師とも共有し教育を行っている。学生には入学時及び進級時のオリエンテーションで、学生便覧や資料を使用し、学生に教育の全体像や卒業時到達目標を説明している。
各科目については、年に2回実施されるカリキュラム交流会で、カリキュラムの確認を行い、学生の理解度に沿った調整をしている。各教科の授業ではシラバスを提示し、到達目標を提示しながら授業を進めている。

2.学修成果は、毎回の授業で小テストの実施、提出物の評価をきめ細かく行い、学期末には試験を実施し、修得度を測定している。介護実技に関しても小テストの実施を行い介護動作の訓練を反復させ、学習習慣を身に付けさせるとともに、技術力の自信につなげている。これらの学修成果は教職員会議で共有し、学生の成長を確認している。

3.ポートフォリオに収集する学習の成果物として、配布されたプリント、課題レポート、授業中の記録、クラスメイトからの学び、グループワークで作成した発表資料等を科目単位でまとめ、学生が理解を深め、新たな発見や探求心を養う工夫をしている。

4. 在校生（1 年生）との面談の中では、中学校・高校時代には勉強にまったく関心がなかったが尾道福祉専門学校に入学し、「授業が楽しい」「授業はためになる」「メモをとらないともったいない気持ちになる」といった話を聞くことができた。
5. 小テストや技術の反復訓練等で学修の成果を確認しているが、介護福祉専門職として自ら学べるように学生の成長を促す教育に取組んでいることが確認できた。

＜特に優れた点＞

○在校生・卒業生の面談からも、「教員と学生とは人間関係が良い」「厳しい指導もあるが自分を育ててくれる」といった話を聞くことができ、授業や課外活動を通し、教職員一丸となって細やかな指導をしている。

○翌日がクリスマス会といったタイミングでの校内見学であったが、催し物や展示の準備は学生達の自主性を重視している場面からも確認できた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護福祉士養成施設指定規則である 1850 時間を大幅に超える 2144 時間の教育内容を準備しているが、講義前後の予習時間・自習時間を確保し、その成果を把握する取り組みを期待する。

○委託訓練生、高校からのストレート入学生、さまざまな事情を抱えた学生等、個別対応が今まで以上に求められているということである。学生の多様化に伴った教育方法や個別対応への工夫は他校でも共通する課題である。本校ならではの工夫を研修会や研究会で発表し他専門学校の教員と情報共有できることを期待する。

基準４　教育方法

【選択１】4-(4) 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流など、授業のどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなどの特別の工夫をおこなっていますか。

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 社会福祉法人尾道さつき会を母体とした専門学校で、7 法人 8 施設が隣接する「尾道ふくしむら」の中にあるという教育環境にある。高齢者や障害のある人達の生活の場に学生が共に暮らし介護福祉の専門知識を学ぶことができることを確認した。
   介護福祉現場の最先端の知識や課題をいち早く教育に取り入れることができる。
2. 授業には卒業生や現場職員をゲストスピーカーとして招き、生活支援技術では教員と現場の職員が一緒に教授する機会を多く設けている。
   在校生との面談時、「認知症や障害のある人を授業で学ぶと同時に、当事者が教室に出向いてくれる。当事者から直接話を聞く機会がある。理解が深まる」「介護従事者や職員からも直接話を聞くことができる」と話し、尾道福祉専門学校の良い所と指摘してい

たことからも、利用者、関係施設の職員や介護従事者との交流が積極的に行われていることが確認できた。
3. ボランテイア活動も行われており、施設の行事や、地域の祭りや介護の日フェスタ等には学生を積極的に参加させ、他校の学生、地域の人々との交流の機会があり、各担当教員が人材育成教育の一環として取り組んでいることが確認できた。
4. 学生が就職先を選定するときは、学年担任と他の教員が連携して希望に応じたインターンシップ先を紹介している。
5. また、当該モデル校は、介護職員や介護福祉教員を対象とした研修センターの役割も果たしており、関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民などの出入りが多い。
6. 卒業生や在校生との面談や、評価員の校内見学時や授業参観時の来学者への挨拶等から学生との学外関係者との交流の機会が多く、その機会を日々の教育の中に取り入れていることが確認できた。

＜特に優れた点＞

〇尾道ふくしむらの専門学校が位置し、学内で学んだ事を高齢者・障害のある人、施設従事者からダイレクトにフィードバックを得ることができ、学生が主体的に考え、視野を広げやすい教育環境にある。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし。

今後も地域福祉の発展に寄与した教育を期待する。

基準４　教育方法

【選択２】4-(5)　養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか。

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1.　当該モデル校では介護福祉専門職に求められる介護予防やレクリエーション活動ができる人材育成に力を入れている。
特に利用者の生活や人生をより豊かにする「福祉レクリエーション」に力を入れ、福祉レクリエーションワーカーの資格が取得できるようにカリキュラムが構成されている。介護領域の「生活の快支援論」や関連科目の「福祉レクリエーション支援法」「福祉レクリエーション原論」「福祉レクリエーション実技」と他科目と連携し、学生の理解を深める取り組みをしている。
2. 講義で学んだ内容の実践例として、同敷地内にある地域密着型特別養護老人ホーム内でガーデニングに取り組み、種まきから収穫まで学生が計画し、入居高齢者との交流を行っている。

また買い物ツアーには学生が同行し、認知症高齢者と交流する機会を設けている。
在校生との面談時、「認知症については校内の授業で理解していたつもりであったが、買い物ツアーに同行して、認知症高齢者を理解できた」「認知症の介護は誰にでもできるのもではなく、奥が深い」といった話を聞くことができ、アクティブな取り組みを行うことで、学んだ知識を深め介護福祉専門職として取り組む課題を自ら見出せるような体制ができていることが確認できた。

3. 講義の中に日本レクリエーション協会と吉本興業が共同開発した「スポーツテンカ」を取り入れている。「スポーツテンカ」はスポーツ経験が少ない学生や運動になじみの少ない学生でも気軽に楽しめるスポーツで、本校の教員の指導のもと地域活動でスポーツテンカを楽しむ活動に力を入れている。
卒業生との面談時、「学校で学んだレクリエーションの展開方法を応用して取り組み役立っている」という話からも介護予防やレクリエーション活動に関する取組みが卒業後の介護実践に生かされているという印象を受けた。

＜特に優れた点＞

○生活体験が少ない学生たちに、様々な出会いの場、活動の場を提供し生きる力・人とかかわる力を伸ばす取り組みができている。

○福祉レクリエーションの授業で取り組んだ「ガーデニング」等では、授業終了後も特養に出入りし高齢者との交流の場が用意されている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○平成 29 年度入学生からは関連科目は選択制になるということであるが、介護予防やレクリエーションに関心を持ち、実践できる介護福祉士の育成に取り組んでいただきたい。

○対人関係の構築に課題がある学生へのボランティア活動やレクリエーション活動への教育指導は今後益々求められるため、さらなる教育方法の改善や工夫を期待する。

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上
＜総　評＞ ○教員は現場を離れて教育に専念している中で現場の現実から置いて行かれる恐れがある。時代の変化の中で介護を取り巻く新たな現実などにも対応しなければならない。しかし一方、教員にはこれまでの積み重ねもあり、また何度も繰り返されより洗練されてきた原理原則などもあるため、その新しい現実に対応できる基本を持っている。従って教員にとっては新たな状況や課題を認識しその周辺情報などを把握することが重要であり、それによって学生への教育も次々とリニューアルして行ける事になる。 外部研修や地域活動などにはそれらの情報が豊富にあるため依頼されたものについて

は積極的に受けるようにしている。 同時に、学生自身が抱えている課題も変化しているため、発達障害の理解や教員間のサポート体制も重要であるためそれらへの取り組みもしている。

基準５　教員の資質向上 【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか）	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 研修や学会への参加機会を均等にするために年間の研修計画を作成している。 2. また、参加した者は報告書を作り他の者にもシェアしている。 3. また出張として公費で支弁している。 ＜特に優れた点＞ ○参加する学会や研修会では進んで役割を引き受け、主体的に学べるように意識している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○予算が少なくなって来たため参加費用の確保が困難になりつつある。	

基準５　教員の資質向上 【選択１】5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか	
評　定	評価ポイント　２
【選択５－３】 ＜評価する点＞ 1. 担任と副担任を置き、複数で学生指導に当たるため、特定の教員が課題を抱え込まない体制にしている。 2. また、職業訓練生や、特別な課題を持つ学生に対しては個別の担当者を定めている。 ＜特に優れた点＞ ○個人個人に関わる学生指導の記録を作成保存し、都度都度の指導に活用しているなど個別対応に力が入っている ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○日常の学生指導の範囲の向こう側にあるような状況（ひきこもり、鬱、発達障害など）への対応に難しさがあり、同時にその保護者への関わりについても模索している部分がある。	

基準５　教員の資質向上 【選択２】5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 校長自身が様々な関連団体での役割を持っていて、その関係で教員もまた学会や研修会で運営側としての立場で関わることが多い。
2. 介養協全国教職員研修会、日本介護福祉教育学会は両方とも校長自身が役員を務める形となっていて、さらに広島県福祉介護人材確保等総合支援協議会が毎年開催する「介護の日フェスタ イン 広島」や「介護の学校 イン 広島」、「未来を拓くＫＡＩＧＯカフェ イン 尾道」などのイベントの企画運営、また「介護基礎ハンドブック」の作成や、介護教員講習会のコーディネートなど様々な場面で校長を中心として学校全体で取り組んでいる。
3. その結果、教員にとっても広い視野と強い実効力が身につく結果となっていて、こういう環境の中で教員としての資質が向上される結果に結びついている。
4. 福祉レクリエーションの専任教員は、学校が属する社会福祉法人の高齢者施設やそれ以外の場での福祉系スポーツの活動を積極的に進めていて、特にスポーツテンカという種目の普及についてはその生みの親であるタレントの「ワッキーさん」の力も貸してもらいながら学校全体として取り組んでいる事が確認できた。

＜特に優れた点＞

〇校長の担っている役割を十分に活用し教員の資質向上に役立てている事は他の学校では真似のできない優れた点である。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

〇学内者である校長の活動範囲の周辺での資質向上に関する取り組みに加えて学外者や場合によっては分野以外の講師などからの学びも得られると更によい取り組みになると思料される。特に選択５の３でのさらなる取り組みなどについてはそういうアプローチについても検討する余地があると思われる。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

＜総　評＞

1. 入学を希望、検討している進学希望者に向けて、募集活動や体験入学の機会を利用してパンフレット等を使いながらキャリア形成についてアナウンスしている。
2. 入学後は、カリキュラムに則り、介護の基本や現代が抱える介護問題を十分に理解させ、そのうえで介護福祉士としての社会的使命、やりがい、求められる専門性について学ぶことができる環境を用意している。
3. これらについては、カリキュラムのみではなく、学生生活のあらゆる場面において提供していく運営体制が確認できた。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】６－（１）キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか	
評　定	評定ポイント　２
＜評価する点＞ 1.「介護の基本Ｉ」の中で、介護福祉士のキャリアアップ（認定介護福祉士・管理介護福祉士)、介護福祉士会等の職能団体の役割について説明を行っている。 2. 卒業直前には、広島県介護福祉士会を招き、生涯研修制度等について説明の機会を設けている。 ＜特に優れた点＞ 〇上級資格や制度について、外部団体の協力を得て積極的なアナウンスに取り組んでいる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか	
評　定	評定ポイント　２
＜評価する点＞ 1・2 年次それぞれで、年４回の定例個別面談を行い、学生個々の状況の把握に努めている。実習時面談においては、実習前・実習中・実習後の学生の取り組み姿勢やレポート等の提出状況によって、必要に応じて個別に面談を行っている。 2. その他、前期・後期の試験結果による個別面談、学生希望による面談、卒業生や実習指導者との面談等、あらゆる場面やタイミングで学生と関わるよう体制を整えていることが確認できた。 3. 就職に関連するアドバイスのために、ジョブカード作成アドバイザーの資格を持つ教員も配置している。 4. 面談等を通じ学生のニーズをより理解し、更なる効果的な対応ができる体制を目指しているということから、その点の努力の継続に期待したい。 ＜特に優れた点＞ 〇学生の状態や状況を定期面談や日常の関わりの中で把握し、介護福祉士の働きの中に生涯を通したキャリア形成を促す方向で適切な対応が取れる環境を整えている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択２】６－（３）就職への自覚や意欲を持たせる指導はどのように行っていますか	
評　定	評定ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 学内にて福祉施設の職場説明会や参加施設との個別面談の機会を設けている。そこには、施設管理者や人事担当者の他、そこに勤務する本校の OB・OG も参加していただき、就職への心構えや、介護福祉士としての経験談を交え、学生への就職意欲向上へと繋げている。 2. また、県主催の介護の日フェスタや、当該モデル校が企画・主催する様々なイベントにおいて、より多くの企業や団体で活動する方々とコミュニケーションをとることで、学生に就職への自覚や意欲を持たせる環境を提供している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし。	

基準７　実　習

基準７　実　習
＜総評＞ 1. 介護実習の事前準備として、実習施設に一日ボランティアとして足を運ばせ、施設概要や利用者の様子を把握する機会を設けている。その結果、事前にしておくべきことが整理され、実習の目標が明確となっている。 2. 個々の学生の特徴や希望、能力を最大限に引き出せるよう、実習施設や実習指導者とのマッチングを十分に精査し、成果ある実習を目指していることが確認できた。 3. 実習指導者連絡会の開催はもちろん、実習巡回も学生の状況によりフレキシブルに対応し、指導者との情報共有や反省会等を行っている。 4. 同法人やふくしむら内の施設を活用し、実習を中心に多様な暮らしを学ぶ機会を効果的に提供する体制を整えていることが確認できた。

基準７　実　習 【必須】７－（１）実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか	
評　定	評定ポイント　２

＜評価する点＞

1. 実習前教育では、事前ボランティアの実施や講義にてロールプレイによる模擬体験を行っている。実習前に学生同士のディスカッションの時間を設けることにより、不安の軽減や期待を共有し、前向きな姿勢で実習に取り組めるよう工夫をしている。
2. また、実習中のマナーや態度、報告や相談の必要性や方法等は、全体・個別での教育・指導を実施している。
3. 実習後は、個人で振り返りを行い、その後はグループおよび全体報告会などを通じて、学生同士で共有し、学びを深めている。
4. これまで以上に実習指導者が実習報告会へ参画できるよう検討がなされ、学生にとってより充実した実習環境を提供していただくことに期待する。

＜特に優れた点＞

○前述のとおり、実習前後で学生同士が話し合うことができる環境を提供し、利用者との関わりにおいて大切なことを共有し、充実した実習となるような仕組みを構築している。今回の現地調査により、実習以外のあらゆる科目において、教員の積極的な学生への関わりが確認できた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし。

基準７　実　習 【選択１】７－（２）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間をとるためにどのようなはたらきかけをしていますか。	
評　定	評定ポイント　２

＜評価する点＞

1. 実習前の実習指導者連絡会にて、実習指導者と巡回教員が実習目的や、実習生の情報を十分に理解することで指導方針の共有が図れている。それにより、実際に実習巡回中の情報共有が円滑になっていることがヒアリングにより確認できた。

＜特に優れた点＞

○巡回指導教員と実習指導者が、情報交換を密に行うことにより、巡回数や指導内容を相談したうえで実施されている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○実習前の指導者連絡会へ、できれば全ての実習指導者が参加していただくための努力をご検討いただきたい。

基準７　実　習	
【選択２】７－（５）実習先の実習指導者との連絡会議や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか。	
評　定	評定ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 地域密着型施設実習指導者連絡会、入所実習の指導者、通所実習の指導者を対象にした実習指導者連絡会を年度内に複数回実施している。連絡会では、学生がより学びやすい実習の環境づくりを中心に意見交換をおこなっていることが確認できた。 ＜特に優れた点＞ ○連絡会の開催状況から、実習施設と当該校が十分な協力体制を構築し、学生ひとり一人を大切に指導していくための環境整備に努めていることが確認できた。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○実習施設側も多忙を極めている状況もあり、実施時期や会議テーマの設定等について、改めて検討をお願いし、より効率的な連絡会や研究会の企画に期待したい。	

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
＜総　評＞ 1. 先の法改正で第４２条に資格取得後の「知識及び技能向上の義務」が明記された事を受けてそれを授業内で伝達している。学生に対しては卒業後の職業人生の全てに関わる事であると強調している。 2. 人類が初めて出会う「人生８０年時代」に対応する専門職が介護福祉士である事を在学中に十分に理解してもらうようにしている。それによって卒後の自己研鑽も継続できることを期待している。

基準８　リカレント教育体制	
【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 上記基準８の総評で記載したような社会状況であることを十分に伝え、人類が未経験の領域に踏み込みつつある事を強調し、そしてそれの回答やお手本は無い、という事の中でさらなる研鑽をしてほしいと伝えている。	

＜特に優れた点＞
○現在の介護福祉問題を取り上げその分析や解釈を授業内で学生に伝わる様、講義、グループワークなどを通じて学修の機会を与えている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○授業という構造の中ではある程度教員から示す事の出来る「解答」のようなものがあることが前提である。しかるに社会環境の変化に加えて、国の定める介護福祉士資格のあり方もまた変化し揺らいでいる状況で、学生からの質問に対して考え方の基本を明確に示すことが難しい時もある、とモデル校の自己評価には記載されている。一学校だけの課題ではなく国全体の課題としてとらえ直す必要があるかもしれない。

基準８　リカレント教育体制
【選択１】8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞
1. ６月に開催される同窓会を、新規卒業生の就労継続を支える目的を持って卒業生たちが集まる機会としている。同時に何かあったら学校に戻ってくれば何とかなると言う意識付けも普段から行なっている。
2. オフィシャルな同窓会だけではなく、クラスの集まりなどでもとにかく学校を会場にすることを勧めている。学校を身近に感じるようにしておけば、離職等の悩みを抱えるようになっても相談しやすく、また離職ではなく転職などへの方向転換も受け入れてもらい易い状況になる。
＜特に優れた点＞
○小規模校なので卒業生と教員が相互に顔が見えているため対応しやすい。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○同窓会、諸懇親会などの機会だけでなく、今後はそういう集いに参加できない卒業生も視野に入れて機関紙での伝達や更にそれをきっかけとして直接伝えることができる機会も探しているとの事、是非そういうルートを開拓して頂きたい。

基準８　リカレント教育体制 【選択２】8-5 卒業生と在校生の協力体制をどのように築いていますか。	
評　定	評価ポイント　３
＜評価する点＞ 1. 卒業生に授業に来てもらい、現場の生き生きとした話をしてもらう場面を作っている。また、ヘルパーをしている卒業生が利用者さんと一緒に授業の場で現場の話をそれぞれの立場で話をしてくれる機会もある。そう言う機会は教員からの授業だけでは得られない貴重なものである事は想像を待たない。 2. さらに、在校生が実習に行くときにその指導者が卒業生であるような機会も増えているようだがそれは学校の事を熟知している指導者があたってくれると言う意味でもあるので学校としては安心感を持って任せる事が出来ているようだ。その延長で就職先に卒業生がいる場合も適切に対応してくれることが期待できる。 3. 一方で、卒業生を通じての研修依頼などは積極的に受けるようにしている。そういう関係の中で普段の授業にも、また卒業後の学校とのかかわりにおいても良い循環になっていることが認められる。 ＜特に優れた点＞ 〇卒業を機に学校を離れるのではなく、授業、実習、就職、施設研修の場などでの関わりが途切れていない点が優れていると認められる。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 〇卒業生との定期的な交流会に欠けているとの自己評価であるが、学校も卒業生もそれぞれの守備範囲があるのであまり構想だけを広げるのも現実的ではないと思料される。現状の交流を維持しつつ機会を探るという程度のアクションが継続されればよろしいのではないかと思われる。	

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ
＜総　評＞ 1. カラー刷り 18 ページの入学案内は、写真を多用し、介護現場の先輩たちの姿を通した現状、学校の特色、カリキュラム、実習のすがた、就職状況、介護福祉資格や奨学金制度のこと、当該モデル校の施設と連携したオリジナル活動などが分かりやすく説明されている。 2. さらに「地域の星のきみたちに」との小冊子は介護の仕事のイメージを変えようとの若者向けの小冊子も配布している。 ホームページや様々の地域や施設での催し物を利用した当該モデル校 PR は重層的かつ多様である。

3. 年 10 回のオープンキャンパスの開催、下校・退社時等に気軽に相談できる学外相談会(駅近隣のお店を借りて実施)を開催して、進路相談を実施して、学校独自の取り組みなどの説明を行っている。

基準９　学生の募集と受け入れ

【必須】９－（2）学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 学校訪問・校内ガイダンス・会場ガイダンス等により、直接希望学生に対して情報提供を実施している。そのおりには、進路選択後の将来設計等の説明や在学生との面談等の取入れ、不安感解消に努めている。

＜特に優れた点＞

○入学希望者に対しては、進学後の様子等が教員だけでなく在学生からも伝えられることが大変優れている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○ 会場・校内ガイダンスについては、進路選択希望者は参加する場合もあるが、保護者や 進路指導教員の参加は不定期なため、同席できるような工夫が望まれる。

基準９　学生の募集と受け入れ

【選択１】９－（1）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 高等学校等の教育機関には、年間を通じて入学案内・募集要項等を持参して情報の提供を実施している。4月・7月・10月には、主に入学案内を用いて、教育内容等を詳細に進路指導担当教員へ説明している。5月～6月・9月には、オープンキャンパス情報・福祉業界の現状等を記載したリーフレット等を作成して、説明配布している。
2. 今年度の学校関係者評価委員会の委員の選任にあたり、福祉施設関係者及び福祉行政関係者のほかに福祉コースのある高等学校教諭に委嘱することとされた。
   進路選択を指導する立場からの学校評価の意見を聴取し、次年度の学校運営の見直しに位置づけるためである。

＜特に優れた点＞

特に記載事項なし

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学校訪問・校内ガイダンス・会場ガイダンス等の機会を除くと、高等学校等の教育機関へ提供した情報が、対象となる学生・保護者へ十分伝わっていないという現状がある。今後高等学校等との関係性をさらに高めながら、効果的な情報提供が可能な方法を構築することが求められる。

基準９　学生の募集と受け入れ

【選択２】９－(6) 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 年間 10回のオープンキャンパスの開催に加え、下校・退社時等に気軽に相談できる学外相談会(駅近隣のお店を借りて実施)等を開催して、進路相談を実施している。
すべての開催で、在校生が直接学校の授業の様子や学生生活について語り、入学希望者・検討者の不安解消に努めている。
2. 奨学金制度や公的支援制度以外に、学校独自の支援制度も取り入れ、経済的な支援の充実を図り学生募集に活かしている。

＜特に優れた点＞

○オープンキャンパス等には在校生が参加することで、入学希望者に対しての不安感を解消できている。特に授業の様子や学費への不安感の解消のためには、在校生から生の声を聞く事はとても有効だと思われる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○オープンキャンパスの開催時期・学外相談会の会場設定など、相談に参加しやすい時期・ 会場選びが必要である。地方開催も含めた更なる改善を行っていく必要がある。

基準１０内部質保証

基準１０内部質保証
＜総　評＞ 1. 学校評価については、「社会福祉法人尾道さつき会尾道福祉専門学校　学校関係者評価委員会設置規則」を整備して規則に則り実施されている。 2. 自己評価票を基に教職員間で教育活動や学校の運営状況について分析・評価を行い、自己評価報告書にまとめ、学校関係者評価委員会に提出している。 3. 学校関係者評価委員会は学校が選任した評価委員と学校の教員で組織し、自己評価報告書をもとに現状と課題等について評価し、評価委員からは今後の改善方策等について助言を得ている。 4. 評価の充実に向けては、今年度評価委員の更新にあたり、福祉施設関係者及び福祉行政関係者のほかに福祉コースのある高等学校教諭に依頼して、進路選択を指導する立場からの学校評価の意見を聴取し、次年度の学校運営の見直しに位置づけている。 5.　教育情報の公開については、自己評価及び学校関係者評価報告を当校のホームページで公開している。

基準１０内部質保証 【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか	
評　定	評価ポイント　２
＜評価する点＞ 1. 自己評価報告書及び学校関係者評価報告書は、学校関係者評価委員会開催後当校のホー ムページで公開している。 ＜特に優れた点＞ 特に記載事項なし ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） 特に記載事項なし	

基準１０内部質保証 【選択 1】１０－（1）自己点検・評価をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 文部科学省で示されている、自己評価表に基づき教職員間で分担して現状及び課題を分析して評価を行っている。評価内容については副校長がまとめ、校長が再確認を行い自己評価報告書にまとめている。

2. 学校関係者評価委員には評価委員会開催前に郵送され、評価委員会で必要資料を基に協議・評価が行なわれている。

＜特に優れた点＞

特に記載事項なし

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

基準１０内部質保証 【選択２】１０－（2）学校関係者評価をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 学校関係者評価委員会は学校が選任した評価委員と学校教員で組織し、自己評価報告書をもとに現状と課題等について評価し、評価委員からは今後の改善方策等について助言を得ている。

2. 今年度、評価委員の選任にあたり、福祉施設関係者及び福祉行政関係者のほかに福祉コースのある高等学校教諭に委嘱した。進路選択を指導する立場からの学校評価の意見を聴取し、次年度の学校運営の見直しに位置づけた。

＜特に優れた点＞

特に記載事項なし

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○評価委員会の開催回数は現在年 1回となっている。しかし、自己評価内容をじっくり協議するためには複数回の開催が妥当と思われる。

専修学校職業実践専門課程（介護分野）
第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

学校法人麻生塾
専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ
平成 28 年 11 月 8 日

目次

1. 学校現況票
2. 評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

１．学校現況票

（１）養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	専門学校麻生医療福祉＆観光カレッジ
設置者	学校法人麻生塾
本部の所在地	福岡県飯塚市芳雄町 3-83
開講年度	平成 8 年度

（２）課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
介護福祉専門課程	介護福祉学科	平成 8 年	2 年	50 名	100 名
商業実務専門課程	医事スペシャリスト科	平成 19 年	2 年	40 名	80 名
	医療秘書科	平成 8 年	2 年	40 名	80 名
	エアライン科	平成 21 年	2 年	30 名	60 名
	ホテル・ブライダル科	平成 21 年	2 年	30 名	60 名
教育・社会福祉専門課程	子ども福祉科	平成 16 年	3 年	40 名	120 名
	合　計			230 名	500 名

（３）教育課程

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目（課目）の登録期間および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
介護福祉専門課程	介護福祉学科	2,009時間	2年間 2,009時間	校長1名 専任教員15名以上 兼任教員30名以上 事務職員4名以上	4	4	8	
商業実務専門課程	医事ｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄ科	1,765時間	2年間 1,765時間		2	3	7	
	医療秘書科	1,804時間	2年間 1,804時間		2	2	8	
	エアライン科	1,835時間	2年間 1,835時間		2	2	15	
	ﾎﾃﾙ・ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ科	1,970時間	2年間 1,970時間		2	3	14	
教育・社会福祉専門課程	子ども福祉科	3,145時間	3年間 3,145時間		3	3	25	

（４）施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
	1,898.38㎡ （うち借用　0㎡）	1,898.38㎡ （うち借用　0㎡）	0㎡ （うち借用　0㎡）

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	1,898.38 ㎡	1,898.38 ㎡	0 ㎡	
運動場	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	
その他	284.07 ㎡	284.07 ㎡	0 ㎡	駐車(駐輪)場

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
3,765.34 ㎡	2,282.60 ㎡	1,482.74 ㎡	

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
講義室	15	1,062.32 ㎡	1,062.32 ㎡	0 ㎡	
ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ実習室	3	341.46 ㎡	341.46 ㎡	0 ㎡	
介護実習室	1	87.60 ㎡	87.60 ㎡	0 ㎡	
入浴実習室	1	43.80 ㎡	43.80 ㎡	0 ㎡	
家政実習室	1	43.80 ㎡	43.80 ㎡	0 ㎡	
調理実習室	1	43.80 ㎡	43.80 ㎡	0 ㎡	
その他実習室	7	428.31 ㎡	428.31 ㎡	0 ㎡	
教務室・事務室	2	174.60 ㎡	174.60 ㎡	0 ㎡	
保健室	1	13.98 ㎡	13.98 ㎡	0 ㎡	
図書室	1	42.93 ㎡	42.93 ㎡	0 ㎡	

③図書館・図書資料など

閲覧座席数	28 席
図書館開館時間	9 時 30 分　～　17 時 30 分
図書冊数	2,048 冊
学術雑誌冊数	年間購読 10 種
電子ジャーナル種数	0 種
視聴覚・資料等点数	135 点

④その他（附属施設など）

２.評価項目別取り組み状況

基準１　教育理念

基準１　教育理念
≪概略の記述≫　（500 字以内） 1-1【必須】社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか ○設置法人である麻生塾は、「現在そして未来の日本だけでなく、諸外国に対しても多面的な付加価値を高められる教育を提供することによって、その結果、社会から我々に高い信頼、価値の創造がもたらされ、教職員、学生、そして我々の存在する地域が永続的に反映していくこと」を目的としている。また、経営理念を「世界中の人々の生きがいをデザインする」としている。本校ではこれらに基づき、社会ニーズ、国の施策、業界の将来を踏まえ、目指す学校像を設定している。 1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか ○設置法人である麻生塾としての経営方針や理念、教育方針が定められており、これを全教職員に配布する「麻生塾ルールブック」や「キックオフ会議資料」に記載し周知を図っている。また、各学校、学科においても育成する人材像を定め、ホームページや学生要覧等に記載すると同時に入学前オリエンテーションや新入生オリエンテーションにおいて説明し、学生に周知している。 1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか ○年に 2 回開催している教育課程編成委員会での意見および企業に対して実施している「お客様アンケート」の結果、就職グループからのヒアリング情報を元に業界の人材ニーズを把握した上で、学科の育成人材像やカリキュラムの見直しを行っている。 1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか ○麻生塾の教育方針である「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」の達成に向け、人間力を高める独自の教育プログラムである「グローバルシティズンベーシック（GCB）」を導入している。GCB プログラムを通し、幅広い視野のもと、志と感謝心をもって行動できる人材の育成を目指している。

＜参考資料＞
1「麻生塾ルールブック」　2「学生要覧」　3「総合パンフレット」　4「GCB プログラム」
5「麻生専門学校グループホームページ」　7「学校ホームページ」
119「お客様アンケート 2015 書式」

基準１　教育理念

【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○超高齢社会の日本においては、今後ますます介護を必要とする人の数は増え、福祉サービスの利用量が急増する中で質の高いサービスの確保、それを提供する質の高い専門職の養成が大きな課題となっている。また少子高齢化、人口減少に伴い、ますます不足する介護人材の安定的確保が求められている。

○さらに文部科学省においては、国家戦略としての人材養成プロジェクト等の推進として「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略推進」や「専修学校留学生就職アシスト事業」等が推し進められている。

○教育機関としては、専門職として介護の質の担保に努めることはもちろん、働く意味、専門性を追及し、プロとしての職業観を養うことで、その仕事の魅力を他者へ伝え、有資格者として後継者の育成に努めることの出来る人材を育成することが重要であると考えている。また、就職後のミスマッチを防ぎ早期離職防止を図ること、社会人や留学生、地域住民等、様々な人々が学べる環境を整備することで、一人でも多くの専門職を養成することも重要である。

○本校では、職業教育を通して、その成果を広く地域社会に還元することを目指しており、目指す学校像を次のように掲げている。

・「生き生きとした学生の姿や職業教育を通し、職業観や勤労観、専門職としての魅力を伝える学校」

・「多種多様な人が学習できる環境が整備され、実践的な職業教育の提供を通し、地域、社会に貢献する」

＜特に優れた点＞

○社会人の入学者数が多い。特に、福岡県の介護福祉士養成科委託訓練生の定員は充足されている。社会人に対しては、介護福祉士を目指す方への奨学金・支援金制度の周知が必要であると考え、オリジナルでチラシを作成し、本校パンフレットに同封し、介護福祉施設に設置していただいている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護を学びたいという留学生からの問い合わせはあるが、入学実績はない。入学につながらなかった理由を探り、留学生のニーズに合った環境を整備していく必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

8「平成 28 年度キックオフ会議資料」　　5「麻生専門学校グループホームページ」

9「介護福祉士を目指す方のための奨学金支援金チラシ」

10「パンフレット設置施設リスト」

基準１　教育理念

【選択 1】1-（2）理念・目的育成人材像は定められていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○設置法人である麻生塾としての経営方針や理念を以下の通り定め、全教職員に配布する「麻生塾ルールブック」や「キックオフ会議資料」に記載している。また、各学校、学科についても育成する人材像を定め、学校パンフレットや学生要覧等に記載することで学生に周知している。

【経営理念】　世界中の人々の生きがいをデザインする

【ミッション】　質の高い教育サービスにより学生の付加価値を高め、顧客である企業の求める人材を育成し社会に貢献します

【ビジョン】　一人でも多くの人が卒業し、社会に貢献し続ける人材育成を行う教育機関

【教育方針】　専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります

【校訓】　「無私」

無私とは、私利私欲をはからず、他人に尽くすことで、自分自身の成長を促し、かつ他人に対して、思いやりの心で接し、相手の考えや立場を尊重するという意味である。

【介護福祉科の育成する人材】

・人間性、社会性、専門性を具えた福祉業界のリーダーとなる人材を育成する。

・根拠を理解した知識、技術の習得ができる実践的なカリキュラムを基本とし、質の高いサービスが提供できる接遇・マナーを身に付ける。また、有資格者として、地域や福祉業界に貢献できる人材の育成を目指す。

＜特に優れた点＞

○育成する人材像は、学科コンセプトとして学内でプレゼンし、常勤はもちろん、非常勤講師とも共有し、その育成に向けた教育活動に繋げている。また入学希望者に対しても、本校の方針、姿勢を理解していただくため教育内容が記載された総合パンフレットを配布すると共に入学希望者とその保護者を対象とした入学前オリエンテーションを実施している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○麻生塾としての教育理念や教育方針、学校の学習指導方針等、多くの文言が存在しているため、もう少し分かりやすく整理する必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

1「麻生塾ルールブック」　2「学生要覧」

3「総合パンフレット」　8「平成 28 年度キックオフ会議資料」

11「学科コンセプト」

基準１　教育理念

【選択 2】1-（4）理念などの達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○特色ある教育活動としては、人間力を高める独自の教育プログラムである「グローバルシティズンベーシック（GCB)」が挙げられる。

GCB は、学校生活の中で専門力だけではなく、その専門力を最大限発揮するため継続的かつ多角的にマナーの重要性や協働精神、また相乗効果を生み出す組織力などを、学んでいくことが必要であるという考えから作られたものである。GCB は、「感謝と思いやり」をテーマとした GCBⅠ、「志を立てる」をテーマとした GCBⅡ、「貢献志向」をテーマとした GCBⅢから成り立っている。

○現在、キャリア教育の強化を図る活動を推進している。職業観や勤労観を醸成し、キャリアビジョン・キャリアプランを描き、自己実現・自己成長を実感できるよう、キャリア教育の体系化を進めている。

＜特に優れた点＞

○麻生塾では、平成 23 年度から GCB を導入しているが、GCB の指導にあたっては、①学生を主体者と認め、肯定的な姿勢で取り組む、②学生自身の「気づき」を促すことにより、継続的な行動変容につなげる、③教職員自らが学生とともに学ぶ姿勢をもつことを基本姿勢としている。「身に付けさせる」のではなく、「身に付けてほしいもの」として、学生が自発的にその重要性に気づき、行動できるよう導くと同時に、指導者も「ともにグローバルシティズンを目指す」という姿勢で臨んでいる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○キャリア教育の必要性について教員研修を行い、キャリア教育に対する認識を共有した上で、2 年間のキャリア教育の体系化を平成 27 年度より 3 年計画で取り組んでいる。しかしまだ具体的なキャリア教育指導計画書の完成に至っていない。

○自己成長の実感を確認する卒業時アンケートを実施しているが、その基本指標の妥当性や評価レベルの設定等が課題と考える。

≪根拠となる資料・データ≫

3「総合パンフレット」　　4「GCB プログラム」

5「麻生専門学校グループホームページ」　　12「キャリア教育指導計画書」

基準 2　学校運営

基準 2　学校運営
≪概略の記述≫　（500 字以内） 2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか ○麻生塾の経営理念「世界中の人々の生きがいをデザインする」、教育方針「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」に沿って、本校の教育方針を以下のように定めている。 ・目的意識を持ち、自ら考え行動できる人材を育成する ・志とチャレンジ精神を持ち、体験の中から学び成長する喜びを知る人材を育成する ○本校では、社会や産業界がその時代に必要とする優れた人材を育成するため、「企業が真に求める人材」を的確に捉え、社会に貢献できる次世代の担い手を送り出すべく、教職員全員でミッション、行動規範等を共有している。 2-2【必須】理念などを達成するための事業計画を定めていますか ○事業計画は毎年、理事長の運営方針に則り、前年度までの実績や今後の社会環境等の変化を捉えた上で校長代行が立案し、麻生塾全教職員参加で行われる「キックオフ会議」にて教職員への周知を図っている。また、この事業計画に沿って、教職員一人ひとりが必達すべき目標を設定し、具体的な施策に落とし込まれる仕組みとしている。 2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか ○「就業規則」や人事評価制度である「新人材マネジメント制度」、「昇格について」「給与規程」が定められており、文書化されている。 2-4 意思決定システムを整備していますか ○麻生塾全体の意思決定は、常任理事会、MM会議、共有会議、校長代行会議、募集戦略会議、教育戦略会議、各委員会等で行われる。本校では、月末の定例全体会議や学科ごとの教務会議、必要に応じて行われるリーダー会議、各委員会等の会議にて、学校運営に関する進捗管理や詳細な決定等を行っている。会議等は議事録にて、職制による意思決定は稟議書にて経過を明確にしている。 2-5 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っていますか ○学生情報は、入学時から卒業後までの活動記録、個人情報を「麻生塾システム」にて一元管理している。また教職員の情報共有や、業務に関する稟議決済等については、「デスクネッツ」を利用し業務効率を図っている。情報システムの管理は、経営推進本部　事業戦略グループが主管している。 2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか ○本校では、平成 28 年度介護福祉科入学生より、学生全員に対し国家試験の受験を義務付けることとしている。また、国試合格に向けては、e-learning の活用、オリジナル模試の実施、習熟度別クラスでの実践型試験対策授業、120 時間の総合学習の導入等の対策を行う。

＜参考資料＞

1「麻生塾ルールブック」　6「学校パンフレット」

8「平成 28 年度キックオフ会議資料」　13「目標シート」

14「就業規則」　15「給与規程」

16「昇格について」　17「デスクネッツ」

18「麻生塾システム」

基準 2　学校運営

【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○平成 26 年度に 5 年後の学校のビジョンを打ち立て、経営環境の分析、中長期を見据えた取り組み等についての検討を行った。それをベースに、日々変化する社会情勢やニーズに対応すべく、学校としてのあり方を毎年見直し、事業計画書を作成している。

○事業計画の策定においては、理事長の方針をもとに、現状と課題、今後の業界の方向性、学生の資質等を学内で振り返る「振り返り会議」を実施している。その中で出た内容を校長代行が整理し、学校、学科としての重点項目及び具体策を決定した上で、事業計画書に次年度の運営方針、目標数値、目標達成のための取り組みについて定め、毎年 3 月下旬に行われるキックオフ会議にて全教職員に周知している。

○この事業計画に沿って、教職員一人ひとりが必達すべき目標を設定し、各自の目標シートにて具体的な施策が計画、実行される仕組みとしている。

＜特に優れた点＞

○事業計画における重点項目は、教職員一人ひとりの年度目標として落とし込みを行っており、全教職員で学校の年度目標到達に向けて取り組んでいる。

○年度初めに、上司が教職員一人ずつと面談を行い、双方の同意の下で目標設定を行っている。また、中間と期末にも個人面談を実施し、進捗状況や課題の確認等を行っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○目標達成のための施策に対する月ごとのアクションプランを可視化していくようにしていきたい。

≪根拠となる資料・データ≫

8「平成 28 年度キックオフ会議資料」　13「目標シート」

基準2　学校運営 【選択1】2-（1）理念に沿った運営方針を定めていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内） ○麻生塾の経営理念「世界中の人々の生きがいをデザインする」、教育方針「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」に沿って、本校の教育方針を以下のように定めている。 ・目的意識を持ち、自ら考え行動できる人材を育成する ・志とチャレンジ精神を持ち、体験の中から学び成長する喜びを知る人材を育成する ○教育方針を具現化するために、以下に示す行動規範が定められている。 【麻生塾行動規範】 一、常に企業の求める人材の育成を考え実行します。 一、一人ひとりを大事にし、愛情を持って接します。 一、コミュニケーションを大切にし、楽しく働きがいのある職場を作ります。 一、決定した事は、全員一致協力して実行します。 ＜特に優れた点＞ ○教職員が意識を高め、学生（仕事）に向かえるようミッション、行動規範を毎朝の朝礼にて教職員全員で唱和している。運営方針については、毎年開催されるキックオフ会議で発表し共有している。 ○麻生塾では年功や経歴とは関係なく、実力のある人が組織リーダーとなり、その力を存分に発揮できるような組織風土を形成している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○年度当初に立てた計画は、その時々に応じて変化させていく必要がある。年頭計画を徹底して追求することは重要であるが、期の途中で状況が変わった場合には臨機応変に対応することも必要であると考える。今後は必要に応じて、速やかな計画見直しを進めていきたい。 ≪根拠となる資料・データ≫ 8「平成28年度キックオフ会議資料」

基準2　学校運営 【選択2】2-（3）人事・給与に関する制度を整備していますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内） ○人事規定は就業規則により周知が図られ、「麻生塾ルールブック」にも記載されている。また平成25年度より導入された「新人材マネジメント制度」は、成果評価とプロセス評価を併せた評価制度であると同時に、組織の成長に必要な人材の機能要件と個人のキャリア開発支援をマッチングさせるキャリアパスモデルとなっている。

○賃金制度は給与規程として文書化されている。また採用制度も採用までの流れとして文書化している。

＜特に優れた点＞

○「新人材マネジメントシステム」においては、経営戦略に対応できる人材開発と組織開発や現状の教職員構成がもたらす構造的な人事課題への対応、努力した者が報われる評価制度の導入による個人のモチベーションアップ、創造的な仕事への取り組みや効率的な働き方の風土づくり、麻生塾職員としての一体感や自分たちが組織を支えていくという当事者意識の醸成が期待できる。

○組織の成長に必要な人材の職能要件と個人のキャリア開発支援をマッチングさせることができる制度であり、プロセス評価と成果評価のバランスが取れた評価制度と考える。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○目標の設定において、全教職員の達成すべき目標レベルや成果の平準化が課題である。

≪根拠となる資料・データ≫

1「麻生塾ルールブック」　14「就業規則」

15「給与規程」　19「新人材マネジメント制度資料」

基準 3　教育内容

基準 3　教育内容
≪概略の記述≫　（500 字以内） 3-1【必須】人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか ○人権、尊厳を理解することは、介護実践の基本的姿勢であるため、1 年次前期に「人間の尊厳と自立」という科目にて教授している。当該科目以外でも人権や尊重について繰り返し学生に伝えている。 3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか ○介護過程では実習とリンクさせ授業を展開している。各自の展開事例を、学生同士が検証し合うことでさらに学びを深められるよう取り組んでいる。生活支援技術では学生同士で評価を行うことで、その実技の留意点に気付くように取り組むとともに、実技テストを実施し確実な技術の習得に努めている。 3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか ○「こころとからだのしくみ」ではカリキュラム会議や各々のシラバスの確認を通して、「生活支援技術」と単元の実施時期を考慮して教授している。「人間と社会」の領域は専門職に必要な基礎的教養となることから 5 つの科目に分け、そのほとんどの科目を 1 年次に履修するようにしている。

3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○「コミュニケーション技術」では、介護におけるコミュニケーションの意義と目的を理解し、介護福祉士に求められる様々なコミュニケーション技法について、理論と事例を組み合わせて学べるようにしている。また、グループでの作品制作やレクリエーション活動を通じて、自己表現や他者の特性を理解し協働に必要な視点を伝えている。加えて外部講師によるコミュニケーション技法を体験的に学ぶ機会を設けている。

○「こころとからだのしくみ」「生活支援技術」などの当該授業以外でも個別性を理解することの重要性とその関わりについて教授している。

3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○認知症の人が尊厳を持ち人生を継続していくために必要な支援や介護のあり方について、医学的知識や歴史的背景、その施策を教授するだけでなく、認知症の人の体験事例を学生が検討することで、そこから生じる日常生活への影響を学生にイメージさせている。このような取り組みにより、認知症の人の行動理由を理解できるようにしている。

3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○施設においての「看取り」の現状、介護福祉士の役割の重要性を学生が理解したうえで、段階的に①身体変化やそのケア②精神的ケア③医療との連携を教授している。

3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○基本講義でも適切な時期に演習を取り入れることで、学生が主体的に取り組める工夫をしている。演習は前期・後期で評価を行うため、夏季休暇中に補講を行い、確実な技術を習得できるようにしている。

＜参考資料＞

「シラバス　(20 人間の尊厳と自立・21 介護過程・22 生活支援技術　23 認知症の理解)」

「演習評価表（24 生活支援技術・25 医療的ケア)」 54「教務会議議事録」

2「学生要覧Ｐ19(教育課程)　」

26「実習記録（利用者全体像　情報整理　介護計画　)」

27「介護過程資料」

基準３　教育内容

【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○人権、尊厳を理解することは、介護実践の基本的姿勢であるため、まず 1 年次前期に「人間の尊厳と自立」という科目にて教授し、これからの学びの基礎となるようにしている。

また 3 回の施設実習を終え就職年次である 2 年次の科目「介護の基本Ⅰ（総合）」にて、さらに尊厳を支える介護の意味を捉え、様々な事例に触れ、各自の感性を育成している。加えて「障害の理解」の科目中では障害をもった人と大きく捉えるだけでなく難病や精神疾患のある人の介護について学ぶ際にも、あらためてその人権や尊重について学生に伝えている。

○当該科目では講義の中で社会問題となった人権侵害に関わる諸問題の事例を学生がディスカッションすることにより、他者の尊厳を自分のこととして理解することが出来ている。

○個別性の多様化、個人の生活や背景などの価値の多様性については、「介護の基本Ⅰ」の授業において個別ケアの考え方として、介護技術としての個別ケアだけでなく生活支援としての個別ケアを意識できるよう、高齢者の生きてきた時代背景をグループで調べ発表する機会を設けている。

これにより目の前の高齢者の今だけでなく、今まで生きてきた背景に目を向けられている。またこれらの学びを実習ともリンクさせ、段階的に個別性を理解できるようにしている。

○介護過程では講義後、実習での各自の事例を展開し、学生同士が検証し合うことで、さらにその個別性に気付くような取り組みを行っている。なお、身体拘束や虐待についての項目については「介護の基本Ⅱ」介護福祉士の倫理の項目にて教授している。

○専門職としての感情のコントロールについては「コミュニケーション技術」にて教授している。

＜特に優れた点＞

○人権や尊厳の理解は、介護実践における基本的姿勢であることから、複数科目において繰り返し考える機会を設けている。

そのため担当する教員間での情報共有を重要視し、カリキュラム会議の中で科目間での調整を行うと共に、各授業内のどの時期にどのような内容を学習しているかをお互いが確認できるようシラバスやコマシラバスを共通のフォルダに管理している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護福祉科の学生は社会人経験者など年齢や経験も様々であるため、それぞれの価値観などにも違いがある。そのため学生の価値観に応じた対応を検討する必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫
「シラバス　(20 人間の尊厳と自立・28 介護の基本Ⅰ・29Ⅱ・30 障害の理解・32 医療的ケア・31 コミュニケーション技術)」 4「GCB プログラム」 33「介護実習の意義と目的」34「実習評価表」 35「授業資料（人間の尊厳・介護の基本Ⅰ)」

基準 3　教育内容
【選択 1】3-（6）ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
○この単元は、こころとからだのしくみの 2 年前期の最終章に取り入れている。この時期の学生は 1 年次よりすでに 4 回の実習を終えており、実習施設が入所者の重症化に伴い看取りを行っていることも認識できている。そのため生活を支える介護福祉士が、その人の人生の締めくくりに立ち会うことに重要な役割を持つということを自覚したうえで学びを深めることが出来ると考えている。
○授業の展開としてはまず、死に向かう身体変化について学ぶようにしている。その後、状態に応じたケアや医療職をはじめとした多職種との連携、本人、家族のその心境についてグループワークを取り入れ学生が能動的に学べるように関わっている。
○看取りの心境では、亡くなった後の遺族へのケアも重要となる。精神的な安寧はもちろん、信仰や宗教が精神的支えとなることもホスピスやビハーラの役割の説明とともに学生に伝達している。もちろん「こころとからだのしくみ」ひとつの科目の履修だけでターミナルに必要な知識・技術が習得できるわけではない。
施設実習においてターミナルだけでなく、その家族支援や多職種連携の実際のケアを学ぶよう第Ⅲ段階実習の実習目標に位置づけている。
○コミュニケーション技術や生活支援技術、介護過程、医療的ケアといった授業の中でも関連付けた学びを行い、全人間的ケアの必要性を伝えている。
＜特に優れた点＞
○新聞記事などを用いてグループワークを実施しすることで、身近なこととして QOD について学生自身が考える機会を持つようにしている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○エンゼルケアについては説明のみに留まり、技術を習得できる授業とは言いがたい。次年度は実際に使用されている物品を使用した演習を取り入れ、技術の習得だけでなく、そのような場面における亡くなった方への尊厳への配慮や家族の気持ちを考えた関わりが、より理解出来るようにしたい。
≪根拠となる資料・データ≫
「シラバス（36 こころとからだのしくみⅡ②・32 医療的ケア・22 生活支援技術・21 介護

過程・31 コミュニケーション技術)」 37「授業資料（こころとからだのしくみ)」
38「介護実習意義と目的（第Ⅲ段階実習)」

基準 3　教育内容
【選択 2】3-（7）医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○医療的ケアは 1 年後期に基本研修の講義を行っている。講義ではカリキュラムと小項目ごとに到達目標が設定されている。その到達目標を達成できるよう、重要な点を明確にしたプリントを作成し活用している。

また中項目ごとに小テストで学生の習熟度を確認し、必要であれば再度教授している。

○第 1 回目の講義で学生に医療的ケアの手技の DVD を視聴させ、これから学ぶ医療的ケアがどのようなものかを理解させたうえで講義を始めることで学生の興味を引き出している。講義のなかで、医療的ケアはその手技により生命を脅かすものであることを繰り返し伝えることで、学生は医療的ケアの知識や手技の留意点を確実に習得すること、医療職との連携が重要であることを自覚し、学んでいる。

○介護福祉士のケアの軸となるものは利用者や家族の気持ちに寄り添うことであるため、医療的ケアを受けるご利用者やその家族の気持ちに配慮できるようグループワークを通して考える機会をもつようにしている。

○演習は 2 年前期より開始している。演習は学生同士で評価を行う。手技者評と評価者、そして評価者が確実に評価できているかを確認する役割の学生の三人 1 組で行うことで、評価者が真摯に評価できる仕組みにしている。また他学生の手技を評価することで手技時の留意点を改めて理解できている。夏季休暇中も学生は自主練習を行い、確実な手技が習得できるように取り組んでいる。

○最終的な評価は教員にて行う。確実な手技が身についていない場合は、授業時間外に個別指導を行っている。さらに 2 年後期の第三段階実習において実践現場での医療的ケアを見学する機会を設けることで、医療的ケアの重要性を学生が再認識できている。

＜特に優れた点＞

○DVD 視聴後、学生に医療的ケアを学ぶにあたっての心境を確認すると「怖い」「不安」と言った言葉とともに「だからこそしっかり学ばないといけない」という前向きな意見もあり、それを学生にフィードバックすることで多くの学生に学びへの意欲を持たせて講義を開始できるようにしている。

○手指清潔の項目では手洗いや手袋の脱着の演習を行い、学生が能動的に習熟できるようにしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○医療的ケア実施の現状は、常に変化しているため新しい情報を確認し確実な情報を学生に伝える取り組みが必要である。

≪根拠となる資料・データ≫

32「シラバス（医療的ケア）」　39「授業資料(医療的ケア)」

40「DVD（メヂカルフレンド社　医療的ケア　付録「医療的ケア実施手順」)」

38「介護実習意義と目的（第Ⅲ段階実習)」

基準 4　教育方法

基準 4　教育方法

≪概略の記述≫　(500 字以内)

4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

○養成校としての卒業時到達目標に沿った知識・技術が習得できるように、毎年、専任教員にてカリキュラム会議を開き、学生が到達目標を達成できているかの検証をしている。福祉業界において、現在だけでなくこれからの介護福祉士に求められる力を検証し、その力を習得させるための、各教科の取り組みや内容を検討している。

○学修成果の確認については学期ごとの定期テストだけでなく、小テストやレポート、実習の評価や振り返りなどにより、細かく確認し学生が確実に学修内容を習得できるようにしている。

○各授業内での取り組みや学生の反応等は週 1 回の教務会議の中で必要時に情報を共有し、その取り組みについて検討している。

○授業ではシラバスやコマシラバスを作成し各授業内のどの時期にどのような内容を学習しているか教員間で確認できるよう、共通のフォルダに管理している。

4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

○介護福祉科の育成する人材像に則り、人間性、社会性を育成するカリキュラムとして、麻生塾オリジナルの教育プログラムである GCB を導入している。

○学生自身が目指す将来像を描けるよう、多様な福祉施設の見学、管理職、主任クラスの方の講話等の体験を授業に数多く取り入れている。

4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

○授業内では事例に対するディスカッションなどのグループワークを多く取り入れ、学生が主体となって、学びや気づきを深く検討できるような取り組みを行っている。

○小学校訪問や地域の介護予防教室など学生が企画、運営するような行事もあり、学生が社会人基礎力を身につける場となっている。

4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか

○在籍期間中に学生は 5 回のボランティアが義務付けられている。これにより実習施設でない施設やそれ以外の場でも社会人としてのスキルを学んでいる。

○当校ではマナー週間が設定されており、すべての学生が順番に校外清掃や挨拶運動に参加することで、地域の方との交流を図る機会となっている。

○実習施設とは異なる小規模多機能で勤務している卒業生からの講話や就労支援など多くの事業を持つ障害者活動センターの見学を行い、広い視野で福祉業界を捉えられるような取り組みを行っている。

4-5 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

○介護の対象である高齢者を理解することを目的として、入学してすぐの時期に高齢者模擬体験と福祉用具見学の機会を設けている。また福祉業界の広い分野で活躍できるよう、障害者地域活動センターの見学を行った。

○入所施設だけでなく放課後デイサービスや就労支援事業の見学や生活介護事業の方の話を聞くことで、学生が在宅での生活まで幅広く捉え、専門職としての役割を理解するきっかけとなっている。

＜参考資料＞

2「学生便覧Ｐ3」	4「GCB プログラム」
41「高齢者模擬体験資料」	42「施設見学資料（障害者施設）」
43「講義資料①②」	44「小学校訪問資料」
45「介護教室資料」	46「ボランティア参加記録カード」
47「マナー委員会資料」	54「教務会議議事録」

基準 4　　教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○介護福祉科の育成する人材像は、学生要覧に記載するとともに、入学前オリエンテーション、新入生オリエンテーションにて、本人、保護者へ説明し周知している。また折に触れ、育成する人材像を学生が意識する機会を設けている。

○養成校としての卒業時到達目標に沿った知識・技術が習得できるように、半年に 1 度、専任教員にてカリキュラム会議を行い、現行カリキュラムを評価している。今後の福祉

業界において、現在だけでなく、これからの介護福祉士に求められる力を検証し、その力を習得させるための各教科の取り組みや内容を検討している。その際、現場の声として本校の学生レベルを理解している教育課程編成委員会の意見を確認する体制を取っている。

○学修成果の確認については学期ごとの定期テストだけでなく、小テストやレポート、実習の評価や振り返りなどにより、細かく確認しその習得が不十分と思われる学生には早い段階で個別に関わっている。

○各授業内での取り組みや学生の反応などは週 1 回の教務会議の中でも必要時、情報を共有し、それぞれの取り組みの妥当性について検討している。

○授業ではシラバスやコマシラバスを作成し各授業内のどの時期にどのような内容を学習しているか教員間で確認できるように共通のフォルダに管理している。

＜特に優れた点＞

○目標を到達するための取り組みのひとつとして、実習に段階ごとの目標とその評価を明確に設定し、実習の事前指導で学生に伝えている。

○学生の習熟度については、実習毎の実習前面接や実習後で振り返りシートなどを用いて確認している。最後の実習となる第Ⅲ段階実習では、実習後に「資格取得時の介護福祉士養成の目標」の評価表を用いて、学生が自分自身を評価し、卒業までの半年間で今後どのような取り組みが必要かを学生自身が自覚できるようにしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○業界からの声をより幅広く取り入れるためには、教育課程編成委員会以外にも現場の方から意見を頂く機会をさらに増やす必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

2「学生要覧Ｐ1．Ｐ3」　48「資格取得時の介護福祉士養成の目標」

49「介護実習資料（介護実習の意義と目的・実習評価表）」

基準 4　教育方法

【選択 1】4-（2）養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○介護福祉科の育成する人材像に則り、人間性、社会性を育成するカリキュラムとして、麻生塾オリジナルの教育プログラムである GCB を導入している。GCB は、学校生活の中で専門力だけではなく、その専門力を最大限発揮するため継続的かつ多角的にマナーの重要性や協働精神、また相乗効果を生み出す組織力などを身に付ける内容となっている。

○福祉業界をリードする人材となるためには、福祉業界全体を見渡し、他職種を理解する

意識を持たせることが重要であることから、本校では学生自身が、目指す将来像を描けるよう、多様な福祉施設の見学、管理職、主任クラスの方の講話等の体験を授業に数多く取り入れている。

＜特に優れた点＞

○国内だけでなく海外の福祉を学ぶことで、広い視野で今後の福祉業界を考えることが出来るよう、毎年海外研修旅行を実施している。

○海外研修旅行では、海外の施設設備の見学だけでなく、実際に利用者と触れ合う機会を設けている。学生達が日本の福祉の現状や日本文化を振り返る機会にもなっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護サービスの現場で求められる接遇の授業が不足しているため、次年度カリキュラムよりサービス接遇を導入する予定である。

○海外研修旅行については、経済的理由で参加出来ない学生がいることもあり、必須カリキュラム化が出来ていない。

≪根拠となる資料・データ≫

4「GCB プログラム」　　42「施設見学資料（障害者施設）」

43「講義資料①②」　　50「海外研修旅行資料」

基準 4　　教育方法

【選択 2】4-（5）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○介護の対象である高齢者を理解することを目的として、入学してすぐの時期に高齢者模擬体験と福祉用具見学の機会を設けている。この体験では介護を必要としている高齢者以外にも、地域で生活している高齢者の多くが加齢による変化があり、それとともに日常生活を送っていることを認識する。またこの取り組みを通して、その後の学びへの意欲と理解につながっている。福祉用具見学ではさまざまな福祉用具に触れることで専門職として幅広い知識が必要であることを実感している。

○その他の取り組みとして、今年度は「介護＝高齢者」ではなく、福祉業界の広い分野で活躍できるよう、障害者地域活動センターの見学を行った。入所施設だけでなく、放課後デイサービスや就労支援事業所の見学や生活介護事業所の方の話を聞くことで、学生が在宅での生活まで幅広く捉え、専門職としての役割を理解するきっかけとなっている。

○学生が福祉の業界を理解したうえでビジョンを持って学べるような取り組みをカリキュラム会議や教務会議で検討し、取り入れている。このような取り組みの際には、担当

教員からの学生への動機付けや実施後アンケートなどで学生の反応を確認している。教員間でも共有し、各教科においてその学びをさらに深めるようにしている。

＜特に優れた点＞

○実習では目の前の介護だけに捉われてしまいがちで、介護福祉士の仕事のやりがいを感じ取れない学生も多いことから、多様な福祉施設の見学や管理職、主任クラスの方の講話等の体験を通し、介護福祉士としての専門性を活かした幅広い活躍の場があることを示している。また早いうちから将来像を意識させることで、学生のキャリア形成につなげている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○様々な取り組みにおいても受け身な姿勢の学生がいる。学生が学びに主体性をもち、広い視野を持ち、深く理解しようとする姿勢を身につけられるような取り組みの工夫が必要である。

≪根拠となる資料・データ≫

41「高齢者模擬体験資料」　42「施設見学資料（障害者施設）」

43「講義資料①②」　54「教務会議議事録」

基準 5　教員の資質向上

基準 5　教員の資質向上
≪概略の記述≫　（500 字以内） 5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか ○「学校法人麻生塾　教職員研修規程」に則り、教員自身の受講希望および勤務経験、役職、今後期待する業務等を鑑み、校長代行が年間の教職員研修計画書を策定している。また、その研修受講に必要な費用を予算化している。 ○研修受講後は、「出張および研修参加報告書」の提出を義務付けると共に、他の教員に対する研修報告の場を設け、情報を共有することとしている。 5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか ○学生による授業評価を定期的に行い、評価結果をもとに授業観察や研修等の改善活動に繋げている。年 2 回実施される教師アンケートの結果を本人に返却し、教師アンケート改善確認シートに該当者名を記載し、対象者に対する指導、授業見学等の改善活動を行う。 ○常勤講師については、麻生塾研修プログラムに「授業力向上研修」が組み込まれている。 5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか ○本校は、担任制を導入し学生の日常生活も含めた指導を行っているが、同時に教職員全員での指導体制を重要視している。 ○副担任としてフリーで各学年に関わる教員 1 名を配置し、各クラスの状況を把握すると共に必要な支援を行えるようにしている。

○行事や実習、補講、面談、保護者連絡等、学生の状況や指導内容に応じて、担任以外の教員にも役割分担を行い、一人の教員に負担が偏らないようにしている。

5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか

○日本介護福祉士養成施設協会主催のブロック研修会、全国教員研修会については、質の高い介護福祉士を育成する上で、今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方について考える重要な研修であるとの認識のもと、年間の研修計画に落とし毎年教員を参加させている。

○次年度のカリキュラムを検討するカリキュラム会議を開催し、各科目の内容や前年度の卒業時共通模試の結果等を踏まえ、担当科目を見直している。教員全員が科目に対する共通認識を持った上で、授業に臨んでいる。

5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか

○教育力は授業アンケートの結果にて、その他麻生塾基本・学校運営・社会人基礎については、新人材マネジメント制度で設定する目標シート、業務遂行評価をもとにした面談等で把握している。

5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

○麻生塾では、平成 28 年度より全教職員を対象として新たな研修制度を導入している。この研修制度は、教職員が体系化されたプログラムを段階的に受講していくことで、新任・中堅・管理職等の階層別に必要な知識や今後求められる知識等を順次修得できる仕組みとしている。

＜参考資料＞

13「目標シート」　19「新人材マネジメント制度」
51「研修計画書」　52「出張および研修参加報告書」
53「教師アンケート」　55「麻生塾研修プログラム」
56「麻生塾教職員研修規程」　57「授業見学アドバイスシート」
58「教師アンケート改善確認シート」　59「業務遂行シート」
60「カリキュラム会議議事録」

基準 5　教員の資質向上

【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○「学校法人麻生塾　教職員研修規程」には、「麻生塾は、教職員に対する研修の必要性を把握し、その結果に基づいて研修に関する計画を立案し、その実施に努める」と規定されている。また研修は、「教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする」とされている。

○本校では、この規定に則り、年度当初に校長代行が年間の研修計画書を策定し、その予算を確保している。
○研修計画書の策定に当たっては、各教員が各自の 1 年間の目標設定を行い、上司との面談を行っている。目標達成に向けた具体的施策を検証していく中で、本人が希望する研修の確認を行うと共に、上司が今後期待する業務に必要と思われる能力を伝え、双方が同意した上で受講する研修を決定している。
○年度途中において、受講すべき研修、受講を希望する研修が発生した場合でも、上司と相談の上、参加申込を行うことが出来る仕組みも整えている。
○日本介護福祉士養成施設協会主催のブロック研修会、全国教員研修会については毎年、教員を参加させている。本研修は、質の高い介護福祉士を育成する上で今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方について考える重要な研修であるとの認識を全教員が持ち、年間研修計画に落とし込んでいる。
○研修受講後は、「研修報告書」の提出を義務付けると共に、他の教員に対する研修報告の場を設け、情報を共有することとしている。
○研修参加による教員の不在時に、学校、学科運営、学生指導について極力支障のないよう、あらかじめ研修参加の情報は教職員朝礼や毎月の全体会議内で連絡し、不在の旨及び不在期間のサポートについて共有することで、教員が研修に参加しやすい体制を整えている。
＜特に優れた点＞
○研修報告は、週 1 回の教務会議内で適宜実施されている。どのような学びがあり、今後の業務へどう活かすのか等の観点から報告することとしている。他の教員にとっては、次はどのような研修を受けたいのか、どのような学びを得たいのかを各自で考える機会となっており、自らの研修計画を検討する材料となっている。
また、受講した教員にとっても、報告を行うことで自らの学びを改めて振り返る機会となっている。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○関連団体や現場と連携した教員研修を強化していく。特に麻生グループのスケールメリットを活かし、グループ企業と連携した教員研修も取り入れていきたい。
≪根拠となる資料・データ≫
51「研修計画書」　52「出張および研修参加報告書」
56「麻生塾教職員研修規程」　63「全体会議議事録」
64「教員研修について」

基準5　教員の資質向上 【選択 1】5-（3）各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○本校は、担任制を導入し学生の日常生活も含めた指導を行っているが、同時に教職員全員での指導体制も重要視している。 ○副担任としてフリーで各学年に関わる教員 1 名を配置し、各クラスの状況を把握すると共に必要な支援を行えるようにしている。また、行事や実習、補講、面談、保護者連絡等、学生の状況や指導内容に応じて、担任以外の教員にも役割分担を行い、一人の教員に負担が偏らないようにしている。 ○このような指導体制を取っていくには、情報の共有が非常に重要となることから、週 1 回教務会議を実施し、学生の学習状況、生活状況等を共有し、指導内容の検討を行っている。指導内容は、学生ごとに作成する「ガイダンス記録表」に記録し、共有している。 ○新任教員に対しては、麻生塾内で実施している研修制度において「クラス運営」「カウンセリングⅠ」講座の受講が必須とされており、基本的なスキルを修得できるようにしている。 ○チューター制を導入し、指導教員が週 1 回状況確認を行い、新任教員の状況に応じ、きめ細やかなサポートを実施している。 ＜特に優れた点＞ ○一人の学生に対して、担任だけが関わるのではなく、統一した教育方針の下、学科の教員全員で関わることを重視した取組みを行っている。 ○特に実習においては、実習施設ごとに決められた実習担当教員から指導を行うこととしている。少人数での指導により、きめ細やかなサポートを可能にすると共に複数の指導教員が関わることで多角的な視点からの指導が可能となっている。 ○1 年次前期終了後には、学生の実習状況の報告も含めた三者面談（教員・学生・保護者）を実施しているが、この三者面談についても実習担当教員が担当することとしている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○新任教員に対しては、随時業務内容の確認等を進めているが、2 年課程の学科として 2 年間を 1 サイクルとして、改めて年度末に 2 年間の業務内容、役割、学生指導方法を振り返り検討する必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ 54「教務会議議事録」　62「クラス担任表」 63「全体会議議事録」　65「ガイダンス記録」 66「チューター制度実施要領」　67「新任教職員状況報告書」

基準5　教員の資質向上 【選択 2】5-（6）教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○麻生塾では、平成 28 年度より教育の質向上、学校運営力の基盤強化を目的に新たな研修制度を導入している。この新制度は、教職員が体系化された「麻生塾スキルマップ」を元に、設定されているプログラムを計画的に受講していくことで、新任・中堅・管理職等の階層別に必要な知識や今後求められる知識等を修得できる仕組みとしている。 ○研修内容は、①麻生塾基本、②社会人基礎、③学校運営、④教育力、⑤自由選択の 5 つの区分に分けられており、それぞれ階層別に受講すべき講座が設定されている。①麻生塾基本と④教育力の講座を中心にスタートし、全教職員が 3 年を目処に必須講座を受講完了するという予定で進められている。 ○研修プログラムの実施にあたっては、対象者の時間確保が大きな課題となっていたことから、スキルアップデイと称する研修日を事前に設定し、確実に時間が確保できるようにしている。 ＜特に優れた点＞ ○新たな研修制度では、学校法人に勤める者として必要な知識を「麻生塾基本」と位置付け、教員だけでなく事務職員に対しても受講を必須としている。 ○「麻生塾基本」では、学生指導においては、教員だけでなく事務職員も同じスタンスで指導することが必要であるという考えに基づき、学則を初めとする各種規程や学校の教育方針等に関する講座を設定している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○研修制度においては、全教職員対象の必須プログラムを設定しているが、部門によっては業務の繁忙期と重なりスケジュール調整が難しい状況も発生している。次年度以降については、開講時期の見直しを行い、全ての教職員が受講しやすい環境づくりを行う必要がある。 ≪根拠となる資料・データ≫ 55「麻生塾研修プログラム」　　61「麻生塾スキルマップ」

基準6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
≪概略の記述≫　（500 字以内） 6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか ○介護福祉士資格取得後、専門職としてどのように成長していくのかを具体的にイメージできるよう、介護現場の管理職や職員、卒業生などからの講話を取り入れている。講話を通

して、将来どのような選択肢があるのかを知ると共に、キャリアとは何なのかを学生自身が考える機会としている。

6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか

○本校では、実習前に実習目標や課題を確認するための実習前面接を実施している。

実習前面接では、身だしなみ、立ち居振る舞い、資格を持つ者としての自覚、利用者理解などを踏まえ、個別にアドバイスを行っている。必要に応じて再面接を実施し、学生が自覚を持って実習に臨める体制にしている。

また、面接時の本人の捉え方や実習に臨む姿勢に課題が残る学生には、実習担当者が個別面談を行い、その状況を実習指導者へつなぎ、現場での指導に活かしている。

6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

○学生が実際に施設見学に行き、現場の職員の働いている様子や仕事に対する姿勢などを学ぶことにより、自己の将来について考える機会を設けている。

○入学前から卒業まで一貫して、専門職として働くことを意識した指導を実施すると共に、保護者を交えた指導の機会を早くから設け、教員と保護者が共通理解の下、学生の教育に携わることができる環境を構築している。

6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

○本校独自のカリキュラムである GCB 教育や実技試験、就職研修などを通し指導している。

6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○オープンキャンパスでの学科説明や入学前オリエンテーションなど早い時期から、専門職としての意識を持って取り組むことの重要性を学生だけでなく保護者も含めて伝えている。

＜参考資料＞

29「シラバス（介護の基本Ⅱ）」
43「講義資料①②」
68「施設見学資料(複合施設、障害者施設)」
71「入学前オリエンテーション資料」
72「オープンキャンパス学科説明資料」
74「就職研修資料」
73「保護者会資料」
75「三者面談資料」
79「就職模試」
82「実習前面接要領（再面接、評価表）」

基準6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○本校では、介護福祉士資格取得後、専門職としてどのように成長していくのかを具体的にイメージさせることを重要視している。これらを実現させるために、①社会福祉施設の見学、②介護現場の職員からの講話を積極的に取り入れている。 ○まずは、施設見学の中で介護福祉士とご利用者の関わりに触れることで、介護福祉士の仕事を実感させる。次に、介護現場の管理職や職員、卒業生などから、介護福祉士が社会的に求められる資格であることや、実際にご利用者と関わる中で感じる介護の魅力などを語っていただくことで、学生の仕事へのモチベーションを高めるとともに、専門職としての将来像を、より具体的にイメージし、自身のキャリア形成を考える機会としている。 ○キャリア形成には就職後も自己成長を意識し、学び続けることが必要であるとの認識を持たせることも重要であると考え、介護福祉士会が研修会や資格取得のサポートを行っていることを説明し、卒業後の学びに対する動機付けを行っている。 ○同窓会組織である校友会が定期的に開催している総会も、卒業生の貴重な情報交換の場となっている。 ＜特に優れた点＞ ○福祉施設の施設長などの管理職の講話を聴く機会を設けている。施設長ご自身が福祉業界に入り、現在までどのようにキャリアを重ねてきたのかを具体的に伺うことにより、学生自身が自分のキャリアについて考える機会になっている。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○学生のキャリア形成に対する考えは、経験を重ねるごとに変化していると考えられるが、その変化を十分に確認することができていない。定期的な確認と個別アドバイスが今後の課題である。 ≪根拠となる資料・データ≫ 43「講義資料①②」　68「施設見学の資料（複合施設、障害者施設）」 76「介護福祉士会入会案内パンフレット」　77「校友会総会案内」

基準6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育 【選択 1】6-（3）就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○1 年次後期に実施している施設見学では、障害者施設と複合施設を見学している。障害者施設では、入所・通所・居宅・就労支援・相談支援事業所の見学を行い、複合施設では、地域密着型特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模多機能型居宅介

護、障害者福祉サービス事業所の見学を実施している。現場の職員の働いている様子や仕事に対する姿勢などを実際に見学することで、介護福祉士が社会的に求められる資格であることや介護の魅力を学生に体感させている。

○就職活動をはじめる前に、様々な事業所における介護福祉士の役割を学ぶことにより、介護福祉士としての働き方にも様々な形があることを理解させている。
さらに、入学前から卒業まで一貫して、専門職として働くことを意識した指導を行っている。

○入学前オリエンテーション、オープンキャンパス、就職保護者会、三者面談など保護者を交えた指導の機会も設け、教員と保護者が共通理解の下、学生の教育に携われる環境を作っている。

＜特に優れた点＞

○本校は地域に根ざす学校であり、多くの卒業生が現場で指導者としても活躍している。そのため見学に伺わせていただいた施設においても、多くの卒業生が活躍している姿を目にすることができる。この経験で、学生がより自己の将来像を描きやすくなる。

○学生指導に関しては、クラス担任のみが行うのではなく、専任教員間で常に情報を共有し、誰もが同じベクトルで指導できる体制をとっている。そのため、学生や保護者の面談についても専任教員全体で対応している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○福岡県の介護福祉士養成科委託訓練生には、就職意識が低い者や就業条件に制約がある者もおり、指導に難しさを感じることがある。

≪根拠となる資料・データ≫

34「実習評価表」
68「施設見学資料（複合施設・障害者施設）」
70「就職部会資料」
71「入学前オリエンテーション資料」
72「オープンキャンパス資料」
74「就職研修資料」
75「三者面談資料」

基準6　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択2】6-（4）介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか。

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）

○本校独自の教育プログラムであるGCBプログラムをはじめとして、就職研修、実技試験などを通し、指導している。GCBは、専門力を身に付けるだけでなく、その専門力を最大限発揮するため、継続的かつ多角的にマナーの重要性や協働精神、また相乗効果を生み出す組織力など、社会人予備軍としての学校生活の中で学んでいくことが必要で

あるという考えから作られたものである。GCB は、「感謝と思いやり」をテーマとしたGCBⅠ、「志を立てる」をテーマとしたGCBⅡ、「貢献志向」をテーマとしたGCBⅢから成り立っている。学生自身の持てる力を発揮し、目指す業界でやりがいを感じながら活躍できる人材になること、一人ひとりの学生が人生を無駄にせず価値あるものとし、志を持ち、働く意味や学ぶ意味を自分自身でしっかりと考え将来のキャリアビジョンを描けるような人材の育成を目指している。

○2 年生進級前に行われる就職研修では、社会人としてのマナーを学生が演習しながら学べるよう、外部講師を招き実施している。

○卒業生をモデルとした実技試験を実施し、実際の卒業生からの評価を受けることにより、適切な生活支援技術に加え、言葉かけや表情、介護を受けての印象などのアドバイスから利用者主体の援助について学ぶことができるようにしている。

○これらの取り組みにより、学校生活の中で専門職として働くことを意識して物事へ取り組み、働くことへの高い意欲を持つことができると思われる。

＜特に優れた点＞

○学内にマナー委員会が設置されており、学生が玄関前で挨拶運動を行っている。また、学校周辺の校外清掃も実施している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護福祉科は、既卒者も多く学生の年齢も様々である。年齢や経験の違いにより捉え方も異なるため、学生個々へのアプローチを変えることが必要となっており、指導の工夫の必要性を感じている。

≪根拠となる資料・データ≫

4「GCBⅠ・Ⅱ・Ⅲ」　47「マナー委員会資料」

74「就職研修資料」　78「実技試験モデルアンケート」

基準 7　実　習

基準 7　実　習
≪概略の記述≫　（500 字以内） 7-1【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか ○各実習前後、介護総合演習にて実習意義、目的、配属施設概要を指導している。巡回時の指導、帰校日では、実習の振返りと翌週の目標を明確化している。 ○事後指導では、全体指導と個別に資格取得の上で課題となり得ることを伝達し、今後学校生活で習得すべき課題を意識させている。また、必要に応じて保護者連絡、面談を実施し情報共有を行っている。

7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

○指導を要する学生状況を確認する場合は、事前にアポイントを入れ、実習指導者に時間を設けて頂いている。多くの場合は、教員の都合に合わせた時間帯で巡回を行っているため、指導者不在の場合は他の職員から話を伺えるよう、事前打ち合わせ時にご依頼している。

7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか

○個々の適性と指導体制がマッチングできる施設への配属、また、円滑な実習が行えるよう施設へ事前に学生状況を伝えている。

7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか

○既存の実習以外に、障害者、複合施設の見学実習を行い「入所、通所、居宅、就労支援」を学ぶ機会を設けている。

○施設清掃ボランティアを実施し、清掃活動を通して利用者の生活を理解することにつなげている。

7-5 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

○年 1 回、2 年次 4 月の実習報告会は施設指導者にも出席していただいている。学生の学びの共有及び施設担当者自身が実習指導のあり方を見直す機会となっている。

7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

○実習先にも学校と共に福祉人材を育成していただく意識を持っていただく取り組みのひとつとして、昨年度は実習配属施設に対し、福祉現場で求められるスキル、資格取得の必要性、職員のスキルアップのための取り組み、雇用条件等のアンケート調査を行った。

○学生の実習報告会へ施設指導者にも出席していただくことで、学生の学びの共有とともに、施設指導者自身が実習指導のあり方を見直す機会にもなっている。

＜参考資料＞

34「実習評価表」「実習報告会のご案内」　43「講義資料①②」

46「ボランティア参加記録カード」　49「介護実習の意義と目的」

83「実習打合せ事項・実習生個人票」

90「シラバス（介護総合演習Ⅱ）」 84「講義内容（介護総合演習）」 85「シラバス（介護過程Ⅲ）」 82「実習前面接要領（再面接　評価表）」 80「施設実習巡回表」88「清掃ボランティア実施要綱」68「施設見学資料（複合施設・障害者施設）」

基準7　実　習

【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○実習前教育では、意義、目的、留意点を特に重視している。まず事前学習として、学生自ら実習施設の概要を調べ、実習場所や環境を具体的にイメージできるようにしている。

○施設担当教員からの伝達および個別指導後、学生が実習施設を事前訪問し、実習　指導者からオリエンテーションを受けることで、円滑な実習が実施できるように繋げている。さらに実習前面接として、集団面接形式により、施設概要、実習目的、想定される事例の対応等を確認し、学生自身が実習目的、課題を明確に捉え、具体的な動きができるよう指導している。

○実習後には、各自で実習の学びを振返り、目標の達成度を確認させている。実習評価返却については実習担当教員が行い、ひとりひとりの個別課題を明確化し、今後の指導に繋げている。また各実習終了後には、毎回実習報告会を実施している。各段階で行われる実習報告会は実習の振り返り、今後の課題を明確にできる機会となっている。

○特に 1 年次 2 月の最後の実習報告会は 1 年間の集大成としての学びを報告する場とし、実習施設にも参加のご案内を行っている。

参加された施設職員からは、アンケートにてご意見を頂き、その内容を学生にフィードバックしている。

＜特に優れた点＞

○実習前面接では施設訪問時のマナーとして、立ち居振る舞いの指導を行うとともに、その段階における実習目標や課題を明確に持っているか、具体的な動きのイメージが出来ているか等の確認を行っている。回答が不明瞭な場合は、個別指導、再面接を行った上で実習に向かわせている。

○1 年次最後の実習報告会は、2 年次 4 月に実施し、入学後間もない新 1 年生を参加させている。1 年生の早い段階から 2 年生の実習の話を聞くことで、介護の仕事やその専門性、福祉施設への理解を深め、実習に対するイメージを持つことにつなげている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○課題を有する学生の指導にどうしても時間がかかってしまい、全学生へ平等に時間を取った指導が行えていない。個々の学生のレベルにあった成長を実感させるためには、自身の成長を実感できる機会をさらに設けていくことが必要である。

≪根拠となる資料・データ≫

33「介護実習の意義と目的」　　34「実習評価表」

43「講義資料①②」　　46「ボランティア参加記録カード」

80「施設実習巡回表」	81「講義内容（介護実習Ⅰ段階実習）」
82「実習前面接要領（再面接・評価表）」	88「清掃ボランティア実施要項」
87「実習報告会聴講に関するアンケート集計結果」	90「シラバス（介護総合演習Ⅱ）」

基準7　実　習

【選択1】7-（2）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）

○実習前に行う事前打ち合わせ時には、担当教員より学校での指導内容、学生状況等を伝え、段階別の実習目標を確認していただいている。その上で実習目標に沿った実習内容を行えるよう配慮いただいている。

○実習を通し、実習目標の到達が難しいことが予想される学生に対しては、担当教員から実習指導者に電話にてアポイントをとり、学生の実習中の様子、本人の課題、改善に対するアドバイス等をいただいている。

○実習巡回については、多くは教員の都合に合わせた巡回時間を設定しているため、実習指導者が不在のことも多い。その場合は、学生状況を伺える現場職員を事前に指導者から指定いただき、その方と話が出来るようにしている。

＜特にすぐれた点＞

○実習前には必ず配属した実習生の個々の学習状況、課題等を実習指導者と情報共有する時間を設けている。その際、必要に応じ、前回実習評価票表や学生のレポート等を持参し、指導を要する箇所や指導方法を共有している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○実習指導者によっては、教育的視点での学生指導が行われない場合もある。また配属施設によっては、指導者と現場職員の情報共有ができておらず、学生の目標達成に繋がらない場合もある。

○学校と現場が連携して人材を育成していく観点を持っていただくためには、学校の到達目標や指導方針を理解していただくことが必要である。そのためには指導者だけでなく、現場職員への働きかけの強化やその機会を設けることが課題であると考える。

≪根拠となる資料・データ≫

33「介護実習の意義と目的」	34「実習評価表」
80「施設実習巡回表」	83「実習打ち合わせ事項・実習生個人票」

基準7　実　習

【選択 2】7-（6）実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○実習先と共に福祉人材を育成していきたいとの学校の方針を、ことあるごとに施設に伝えている。その取り組みのひとつとして、昨年度は実習配属施設に対し「介護人材育成、確保に関するアンケート」調査を行い、福祉現場で求められるスキル、資格取得の必要性、職員のスキルアップのための取り組み、雇用条件等、現場での状況を確認した。

○アンケート実施時には、学校としての取り組みや学生の学びを資料としてまとめ添付した。アンケートから得られた情報は、福祉業界の理解や将来性として学生へ伝える場を設けフィードバックした。

○2 年次 4 月の実習報告会では、施設指導者にも出席していただいており、学生の学びの共有とともに、施設指導者自身が実習指導のあり方を見直す機会にもなっている。

○年 1 回、清掃ボランティアを実施している。本ボランティアを通し、学生は施設職員や利用者と交流を図っている。

＜特に優れた点＞

○実習施設の法人本部と連携し、法人内の実習施設以外の別の事業所の見学実習を行っていただいている。その際、施設見学だけでなく、現場職員から介護のやりがい、将来性を話していただく時間を設けることで、学生のキャリア形成に繋げている。

○施設側にも学校の取り組みを理解して頂けることで、共に人材育成を行っているという意識が高まっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○施設の見学実習は、プラスαで行っているため、次年度はカリキュラムに導入していく予定である。

≪根拠となる資料・データ≫

68「施設見学資料（複合施設・障害者施設）」　83「実習打ち合わせ事項・実習生個人票」

87「実習報告会聴講に関するアンケート集計結果」　88「清掃ボランティア実施要領」

89「介護人材（育成・確保）に関するアンケート結果報告」

90「シラバス（介護総合演習Ⅱ）」　91「活動実績、実習報告会紹介資料」

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
≪概略の記述≫　（500 字以内） 8-1【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか ○主に「介護の基本Ⅱ」、「介護総合演習」の授業、実習前後の指導にて、社会福祉士及び介護福祉士法義務規定の説明をしている。 ○卒業生を招き、実際にどのように仕事に取り組んでいるのか、仕事に求められる知識、スキル、また今後どのようにキャリアアップしていこうと考えているのか等の講話が聴講できる機会を設けている。 8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか ○在学中より有資格者としての役割や責任について話をし、自己感情が要因である離職を防止するようにしている。卒業前には、改めて入職後の新任としての仕事の取り組み方や自己成長の学びの必要性について考えさせる時間を設けている。 ○離職や転職を考えている卒業生の相談来校があるため、その都度個別にアドバイスを行っている。 8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか ○リカレント教育としてオープンキャンパスにて介護支援専門員の勉強会などの紹介をしているが、継続的な実施に至っていない。卒業生から資格取得に対する問い合わせなどがある場合、学校に来校してもらいアドバイスを行っている。 ○今後は介護福祉士国家試験に対するリカレント教育が必要である。 8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか ○卒業前に介護福祉士会の役割や活動内容について説明し、入会の案内を行っている。 ○同窓会組織である校友会の総会が定期的に開催されており、卒業生同士の情報交換の場となっている。 8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか。 ○学内で行う在校生の実技試験のモデルや第Ⅱ段階実習報告会への参加を卒業生に依頼し、結果やアドバイスを卒業生から在校生にフィードバックしてもらう仕組みを作っている ○介護過程の授業において、在校生が展開する事例についても、卒業生から事例を提供してもらい、より現状にあった事例を学生に提供できるようにしている。 8-6 介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか ○高齢者に関わる専門性を活かし、地域で暮らす高齢者の生活にスポットを当てた活動を展開している。昨年度の取組みは、以下の通りである。

①戸畑警察署と連携した高齢者偽電話詐欺被害防止活動
②地区の社会福祉協議会、市民センターの協賛による介護予防教室の開催

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取入れていますか

○GCBⅡ第 1 講座にて「志とは何か。どうすれば志を立てることが出来るのか」について学び、考え、自分なりの答えを出し言語化させている。GCBⅡを通して、卒業後の自身の仕事や人生に対するビジョン、キャリアについて考えさせている。

○卒業前には、実際に施設で勤務する卒業生や施設管理者からの講話や、北九州高齢者福祉事業協会が主催する、「みんなで支える『あったか介護』」の聴講を取り入れ、卒業後のキャリアをより具体的に描けるようにしている。

＜参考資料＞

4「GCBⅡプログラム」
6「パンフレット 51 ページ」
29「シラバス（介護の基本Ⅱ）」
43「講義資料②」
45「介護教室資料」
76「介護福祉士会入会案内パンフレット」
78「実技試験モデルアンケート」
92「実習に関するアンケート集計結果」
93「あったか介護資料」
94「就職部卒業生訪問資料」
95「偽電話詐欺防止活動表彰式」

基準 8　リカレント教育体制

【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○1 年次前期の「介護の基本Ⅱ」の学習において、社会福祉士及び介護福祉士法の義務規定（47 条の 2）に基づき、資格取得後の自己研鑽が必要であるということが法律の中に明記されていることを理解させている。
入学後早い時期の授業でその内容を押さえることにより、介護福祉士は学び続け、専門職として成長し続けることが求められるという意識付けとしている。

○卒業生や施設管理者の方の話を伺う機会を設けることで、実際にどのようにキャリアアップしてきたのか、また、今後しようと考えているのかを見聞きすることで、その必要性を実感させている。

○介護福祉士の仕事は、ご利用者の生活を支えることであること、対象となるご利用者の方々の生活スタイルや価値観も日々変化しているため、多様化するニーズに対応するためにも学び続ける必要があるということを教授している。

＜特に優れた点＞
○実習先には、多くの卒業生が勤務しており、学生が実際にご指導いただくことも多い。その卒業生との関わりを通して、学生は資質の向上や学び続ける必要性を実感している。
○このように卒業生との連携が図れるのは、教員が在学中から一人ひとりの学生に深く関わり、卒業後も卒業生と連絡を密に取り、真摯に対応することで、しっかりとした信頼関係を構築しているからこそである。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○上記のような取り組みを行っているが、実際に学生が在学中に、資質向上や継続的な学習の必要性に対し、どのくらい理解できているかを測る客観的データが取れていない。
≪根拠となる資料・データ≫
29「シラバス（介護の基本Ⅱ）」　43「講義資料①②」
68「施設見学資料（複合施設、障害者施設）」

基準８　リカレント教育体制
【選択 1】8-（5）卒業生と在校生の協力体制をどのように築いていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
○在校生に対し学内で実施している実技試験のモデルを卒業生に依頼し、卒業生から評価やフィードバックをしていただいている。在校生にとって、介護福祉士として現場で活躍する卒業生のアドバイスは貴重な学びになると同時に、卒業生にとっても介護の基本を振り返り、指導者としてアドバイスを行うための良い経験になっており、お互いの相乗効果が認められる。
○第Ⅱ段階実習報告会を行う際は、実習施設で勤務している施設長、実習指導者、卒業生にも参加していただき、実習を終えた学生の学びを共有している。参加した方からは、「現場の職員にも聞かせたい、実習生の指導や新人教育に役立てたい」といった感想をいただいている。
○卒業生に関しては、現場における自己の指導が学生にどのように伝わり理解されているのかを知る場になっている。さらに学生のレベルにあった指導について見直す機会になっていると思われる。
＜特に優れた点＞
○今年度から、介護過程の授業において、卒業生から事例を提供して頂き、在校生がその事例に対して介護過程を展開していくこととしている。その内容について卒業生から質問やアドバイスをいただくことで、在校生はより実践的な介護過程の展開を学習できる。卒業生にとっては、現場での介護計画立案の視点とは異なる新たな視点を得られる機会になると思われる。

＜更なる向上を目指す点（改善を要する）＞
○リカレント教育については、在校生の学びを主軸としたものが多く、卒業生を主軸とした取り組みが不足している。
≪根拠となる資料・データ≫
77「校友会総会案内」　　78「実技試験モデルアンケート」
92「実習に関するアンケート集計結果」

基準８　リカレント教育体制
【選択 2】8-（6）介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）
○専門的に学んだ高齢者に関する知識を広げ、地域で暮らす高齢者の生活にスポットを当てた活動を展開している。
昨年度は戸畑警察署との連携により、高齢者偽電話詐欺被害防止活動に取り組んだ。学生がデザインを考案したポスターを作成し、警察官や地域の老人クラブとともに、地域の高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を訴えポスターを配布した。この活動は、戸畑警察署から表彰を受けている。
○地域の社会福祉協議会、市民センターに協賛していただき、地域住民を対象とした「認知症の理解と予防方法」に関する介護教室を開催した。この介護教室には 30 名を超える参加者があった。学生達は自分で内容を考え、進行し、認知症の症状や認知症の方の思いを理解できるようにパワーポイントを作成し講義を行った。
実際に認知症予防効果のある体操やゲームを行うなど、学生と参加者が一緒に楽しめる工夫もできていた。
○これらの体験を通して、学生は、介護福祉士として就職先での業務だけでなく地域で専門職として活躍する意義や、専門的な知識を活用し人に伝える難しさなどを学ぶことができたのではないかと確信している。
○卒業生に対しては、介護支援専門員資格取得の勉強会を行っている。学習のアドバイスや参加を希望していても勤務の都合がつかない卒業生に教材を送付する等、資格取得へのサポートを行っている。
＜特に優れた点＞
○地域の方と協力した取り組みを通して、学生は達成感や、専門職として地域に関わる喜びを感じることが出来ている。
また単なる知識・技術の習得に留まらず、様々な機関との連携や地域貢献の実践的な学びとなっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
○様々な活動、取り組みを行っているが、固定化された形でカリキュラムに反映されていないため、体系化を行う必要があると考える。
≪根拠となる資料・データ≫
6「学校パンフレット 51 ページ」　　45「介護教室資料」
95「偽電話詐欺防止活動表彰式」

基準 9　学生の募集と受け入れ

基準 9　学生の募集と受け入れ

≪概略の記述≫　（500 字以内）
9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか
○学生募集については、アドミッションポリシー、学費、特待生制度、募集学科、募集定員等を募集要項やパンフレット、ＨＰにて公表し、学校としての学生受け入れ方針を明らかにしている。
○本校が育成する人材像、目指す資格検定、習得できる知識や技術、さらに本校の教育成果として、就職実績、資格取得状況、卒業生の活躍等を印刷物や Web サイトに掲載し、情報提供を適宜行っている。
○高等学校に対しては、学生募集に関する情報だけでなく、該当の高等学校出身の在校生の状況についても、適宜報告を行っている。
9-2【必須】学生募集を適切かつ効果的に行っていますか
○広報部員が定期的に高等学校を訪問し、在校生や卒業生の状況報告や進学に関する情報提供を行っている。また、高校教員向けの学校説明会も毎年開催し、本校の教育方針等に対する理解を得るべく活動している。
○入学希望者や保護者と直接接することのできるオープンキャンパスは、学校の方針を直接伝えることができると同時に学校施設や学内の雰囲気を見ていただける非常に貴重な機会だと捉え、綿密な計画の下、開催している。
9-3 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか
○入学選考は、募集要項に記載している入試区分ごとに定められた選考方法に従って、公正に実施している。10 月 1 日より入学願書の受付を行い、入学試験は募集要項に記載された日程に実施している。
○合否については、試験回ごとに校長代行・事務長・広報関係者から構成される合否判定会議にて入試基準をもとに決定している。
9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか
○学科ごとのオープンキャンパス参加者、志願者、入学者等のデータは、全体で共有しており、次年度以降の募集活動計画時に基本データとして活用している。

○介護福祉科では、入学試験で基礎学力調査を実施しており、その結果を入学後の学習サポートを検討する際の資料として活用している。基礎学力調査の点数と退学状況、卒業時共通試験点数との相関を見るためのデータを収集しているところである。

9-5 留学生など、多様な人材の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか

○多様な人材確保のため、以下のような取り組みを行っている。

・留学生…留学生受入の担当部署である国際交流センターと連携し、外国人留学生に対するHP、パンフレット、コンテンツの作成、更新を行う。日本語科及び他の日本語学校と連携し、留学生を専門課程へ入学させるための募集要項の作成、学校説明会の実施、入試対応等を行っている。

・社会人…福岡県の介護福祉士養成科委託訓練生の受け入れを行っている。また職業訓練給付金制度や、奨学金制度、県の就学資金等の経済支援制度をまとめた資料を作成し、社会人資料請求者への送付や、介護福祉施設へ設置していただいているパンフレットに同封している。

9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○高校生のキャリア教育支援として、職業理解イベントである「お仕事スタジアム」「おしごと探検 in 北九州」等を毎年開催している。

○また広報では募集年間スケジュールを作成し、ターゲットを明確にした募集活動を行っている。

○AO 入試では、合格者に向けた特典としてフォローアップ講座を企画、運営している。

＜参考資料＞

5「麻生専門学校グループホームページ」　6「学校パンフレット」

7「学校ホームページ」　9「介護福祉士を目指す方のための奨学金・支援金制度」

96「募集要項」　97「留学生用募集要項」

98「AO 入学選考チラシ」　99「平成 28 年度委託訓練における企画書評価結果通知」

100「お仕事スタジアム案内チラシ」

基準 9　学生の募集と受け入れ

【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○本校では、高等学校からの新卒学生の入学が過半数を占めていることから、募集活動において、高等学校との関係は非常に重要である。そのため担当校を決め、広報部員が定期的に高等学校を訪問し、在校生や卒業生の状況報告や進学に関する情報提供を行っている。また、高校教員向けの学校説明会も毎年開催し、本校の教育方針等に対する理解を得るべく活動している。

○入学希望者や保護者と直接接することのできるオープンキャンパスは、学校の方針を直接伝えることができると同時に学校施設や学内の雰囲気を見ていただける非常に貴重な機会だと捉え、複数回開催している。

＜特に優れた点＞

○募集活動においては、入学後のミスマッチを防ぐことも重要なポイントであると考えており、学校の方針だけでなく希望学科の学習内容や到達目標などについてもしっかりと伝えることを心がけている。

○本校では、入学生の約 9 割がオープンキャンパスに参加していることから、オープンキャンパスでは、学校の方針や教育活動について説明すると共に入学希望者が求めている学校生活に関する情報についても在校生との交流を通して得ることができるよう工夫している。また、個別相談の時間も設定し、入学希望者ごとの質問にも対応できるようにしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○定員に対し受験者数は、全体数も介護福祉科も年々減少している。業界の人材不足へのニーズ対応、「一人でも多くの人が麻生塾を卒業し、社会に貢献し続ける人材育成」を継続し続けることが求められる。

≪根拠となる資料・データ≫

6「学校パンフレット」　3「総合パンフレット」

7「学校ホームページ」　96「募集要項」

101「高校教員対象説明会当日スケジュール」　102「担当校一覧」

103「オープンキャンパススケジュール」

基準 9　学生の募集と受け入れ

【選択 1】9-（4）入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○介護福祉科では、平成 26 年入学選考（平成 27 年度入学生）より、入学試験で基礎学力調査を実施している。入学時の基礎学力調査の結果は、校長代行及び教務にフィードバックされている。

○教務は基礎学力調査の結果、入学までのリメディアル教育課題状況、入学後に実施する基礎学力テスト、学力共通試験等の結果を総合的に見て、学力的に厳しい学生を絞り、担任による各授業ノートの確認や非常勤講師による全 8 回の国語講座等を行っている。国語講座では、小学校から中学校レベルの漢字、文章作成の基礎等を学習することで基礎学力の向上および実習時の記録等に活かせる内容としている。

○平成 27 年度入学生の単位未取得による退学者の入学時基礎学力調査結果を確認し、点数と退学状況の分析を行うことで進級に関わるボーダーラインとなる点数を設定してお

り、ボーダーラインに近い学生には特に留意して指導を行っている。ただし本結果に捉われることなく、あくまでも1資料であることを認識し、学生の可能性や、やる気を引き出すような声掛けと適切な個別指導をこまめに行うことを重視している。

＜特に優れた点＞

○担任は、国語講座の担当講師より学生ごとの課題、今後の学習指導に対するアドバイスをいただき、講座終了後も引き続き基礎学力の向上に向けた指導を継続している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○今年度の卒業時共通試験と入学時基礎学力調査の結果の関係についてもデータ分析を行う。

≪根拠となる資料・データ≫

104「基礎学力調査結果」　105「退学者分析データ」

106「共通模試データ」　107「国語講座報告書」

基準9　学生の募集と受け入れ

【選択2】9-（6）学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500字以内）

○学生募集と受け入れのため、高校営業やガイダンス、オープンキャンパス、高校教員に対する学校説明会、個別の学校説明会等を行う以外にも多種多様なキャリア教育支援イベント等を実施している。中でも特に力を入れているのが、3月に開催している「お仕事スタジアム」である。多数の企業にもご協力いただき、業界、仕事の魅力をイベント参加者に伝えることで、「自分の未来」を考えるきっかけを提供し、ミスマッチのない職業選択へとつなげることができると考えている。

○AO入学選考での合格者に対しては、AOフォローアップ講座を行っている。アドミッションポリシーの具現化、さらなる強化を目的に、入学前から本校の講座に参加することができる特典を付加し、本校への入学に「強い熱意や意欲」「目標やビジョン」を有している方を一人でも多く入学させる仕組みを構築している。

＜特に優れた点＞

○お仕事スタジアムは、企業と連携し業界の魅力を伝え、将来の職業選択につなげることを目的に平成18年から毎年開催しているイベントである。九州・山口から多数、来場していただいている（平成28年3月は約4000名）。平成27年度からは、対象を今までの高校生から大学生・留学生へと拡大し、広く若年者に対し将来を考える機会を提供している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○AO フォローアップ講座の更なる周知を図り、AO での入学者数を増やすことで、熱意、意欲ある人材の確保につなげる。

≪根拠となる資料・データ≫

96「募集要項」　98「AO 入学選考チラシ」

100「お仕事スタジアム案内チラシ 」　108「AO フォローアップ講座カリキュラム」

基準 10　内部質保証

基準 10　内部質保証

≪概略の記述≫　（500 字以内）

10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか

○「自己点検・評価委員会規程」に基づき、校長代行の下で教職員が参加し、学校の目標・計画等に沿った取り組みの達成状況や、それらの取り組みが適切に行われたかどうか等について毎年 1～3 月に評価を行い、学校運営の改善等に活用している。

○評価結果については、本校のホームページにて公開している。

10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか

○「学校関係者評価委員会規程」に基づき、より実践的な職業教育の質を確保し、学校運営の改善を図ることを目的として、平成 26 年から年に 1 回開催している。学校関係者評価の結果については、本校のホームページで公開している。

10-3 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか

○自己点検評価の結果を報告書に取りまとめ、その結果を受け、今後の改善方策について検討「自己点検・評価フォローアップシート」を提出する。改善策に対する取り組み後には、対策の有効性の評価、確認を行っている。

○麻生塾内において内部監査を実施し、自己点検・評価の妥当性をチェックしている。

10-4【必須】教育情報をどのように公開していますか

○文部科学省の示すガイドラインに則り、本校の教育内容、学修成果等を広くホームページにて公開している。

○入学希望者・学生については、募集要項やパンフレット、学生要覧においても教育情報を掲載し、情報提供を行っている。

10-5 内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか

○自己点検・評価は学校評価の基本となるものであり、教職員全員が参加して、設定した目標や具体的計画等を共有し組織的に取り組むことが重要である。そのため自己評価委員会、内部監査委員等、自己評価を中心となって実施するための組織を設けている。

○目標や計画の達成に向けた方策は、特定の教職員のみが対応するのではなく、全教職員が計画の策定、評価、改善方策の検討等の過程において参画し、各校の課題や特色を共有している。

＜参考資料＞

2「学生要覧」　6「学校パンフレット」

7「学校ホームページ」　96「募集要項」

109「自己点検・評価委員会規程」　110「学校関係者評価報告書」

111「学校関係者評価委員会規程」　112「自己点検・評価フォローアップシート」

113「自己点検・評価活動年間スケジュール」

基準 10　内部質保証

【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○専門学校は教育機関として、在校生がより良い教育を受けることができるよう、学校運営、教育活動について常に改善を図り、教育の質の向上と保証を図る責任がある。
また、学校運営、教育活動等の学校情報を公表し、学生および入学前の生徒・保護者をはじめとする学校関係者に対し、説明責任を果たすことが求められている。

○このことから、本校では文部科学省の示すガイドラインに則り、本校の教育内容、学修成果等を広くホームページにて公開している。また、入学希望者・学生については、募集要項やパンフレット、学生要覧においても教育情報を掲載し、情報提供を行っている。

○本校は、全学科が職業実践専門課程として認可を受けているため、所定の様式にて基本情報の公開も行っている。

＜特に優れた点＞

○本校ホームページのトップページに情報公開ページへのリンクを貼ったバナーを表示し、情報公開ページに速やかに移動できるようにしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○情報公開ページに集約されていない内容があり、今後ホームページの構成を見直す必要がある。

≪根拠となる資料・データ≫

2「学生要覧」　5「麻生専門学校グループホームページ」

6「学校パンフレット」　7「学校ホームページ」

96「募集要項」

基準 10　内部質保証

【選択 1】10-（1）自己点検・評価をどのように行っていますか

≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内）

○「自己点検・評価委員会規程」に基づき、校長代行の下で教職員が参加し、学校の目標・計画等に沿った取り組みの達成状況や、それらの取り組みが適切に行われたかどうか等について毎年 1～3 月に評価を行っている。

評価は、自己点検委員の指示に従い、以下の手順に則って実施している。

①各学科、部署の教職員にて「自己点検評価シート」の項目に添って自己点検を行う。

②校長代行が、点検内容を集約し、学校としての最終評価を決定する。

③自己点検委員会にて、自己点検・評価報告書を作成する。

自己点検・評価報告書は、本校のホームページにて公開している。

＜特に優れた点＞

○自己点検・評価の妥当性をチェックし、学校運営のブラッシュアップが行われているかを確認するため、麻生塾内の他部門による「内部監査」を実施している。

○内部監査では、改善活動のチェック確認だけでなく、自分たちでは気がついていない良い施策や取り組みについても発見し、麻生塾内のグループ校にも共有されている。また、内部監査を実施する内部監査員に対して研修を実施し、内部監査の質向上にも努めている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○自己点検の評価基準は主観となるため、評価基準レベルが設定されると、さらに客観性のある評価が可能となる。今後、自己点検委員会にて評価項目の見直しと共に評価基準についても検討していく。

≪根拠となる資料・データ≫

7「学校ホームページ」

109「自己点検・評価委員会規程」

112「自己点検・評価フォローアップシート」

114「自己点検評価報告書」

115「内部監査計画書」

116「内部監査報告書」

基準 10　内部質保証 【選択 2】10-（2）学校関係者評価をどのように行っていますか
≪基本的な観点ごとの分析≫（500 字以内） ○「学校関係者評価委員会規程」に基づき、より実践的な職業教育の質を確保し、学校運営の改善を図ることを目的として、平成 26 年から年に 1 回開催している。 現在は 15 名の委員で構成された学校関係者評価委員会にて、以下に示す視点から評価を行っていただいている。 ・自己評価の結果の内容が適切かどうか ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか ・学校の重点目標や自己評価の評価項目等が適切かどうか ・学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切かどうか ○学校関係者評価の結果については、「学校関係者評価報告書」にまとめ、本校のホームページにて公開している。 ＜特に優れた点＞ ○委員会では、教育活動の観察や意見交換等の時間を十分に確保することが必要である。自己点検評価結果は事前送付し、委員会当日は、学内における授業見学や前年度実績報告、学科活動報告などを盛り込み、限られた時間の中で、より具体的に学校教育活動を理解していただけるよう工夫している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○委員会当日の欠席者からのヒアリング精度を高める。 ≪根拠となる資料・データ≫ 111「学校関係者評価委員会規程」　110「学校関係者評価報告書」 117「学校関係者評価委員名簿」　118「学校関係者評価委員会議事録」

専修学校職業実践専門課程（介護分野）

第三者評価試行

第三者評価報告書

学校法人麻生塾

専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ

平成 29 年 2 月

調査訪問日　平成 28 年 11 月 22 日

目　次

＜各規準の評価結果＞

基準１　教育理念

基準２　学校運営

基準３　教育内容

基準４　教育方法

基準５　教員の資質向上

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準７　実　習

基準８　リカレント教育体制

基準９　学生の募集と受け入れ

基準 10　内部質保証

＜各規準の評価結果＞

基準１　　教育理念

基準１　教育理念
＜総　評＞ 1.学校法人麻生塾としての経営方針や理念、教育方針が定められている。 法人が定めるビジョン（将来構想）に沿って当該モデル校、学科において育成する人材像を毎年設定している。目標達成に向け、教職員が一丸となって実行されている。 2.麻生塾オリジナルプログラム「グローバル・シティズン・ベーシック（GCB)」は社会人として必要なマインドの育成を目的に学生、全員が履修している。 更に、教職員自ら学生とともに学ぶ姿勢が学生から受け入れられ、学生は自ら考え、行動し、学生と教職員との一帯感が醸成されている。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準１－（1）社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか ○当該モデル校の設置法人である麻生塾が掲げる教育理念の実現に向けて、社会のニーズ、国の施策、業界の将来を踏まえ、目指す学校像を設定している。 基準１－（2）理念・目的育成人材像は定められていますか ○設置法人である麻生塾としての経営方針や理念を定めている。 学校、学科についての育成する人材像も定めている。 学校パンフレットや学生要覧等に記載し、学生に周知している。 基準１－（3）育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか ○年に 2 回開催している教育課程編成委員会での意見および企業に対して実施している「お客様アンケート」の結果、就職グループからのヒアリング情報を元に業界の人材ニーズを把握した上で、学科の育成人材像やカリキュラムの見直しが行われている。 基準１－（4）理念などの達成に向け特色ある教育活動に取組んでいますか ○特色ある教育活動としては、人間力を高める独自の教育プログラムである「グローバル・シティズン・ベーシック（GCB）」が挙げられている。 GCBは、学校生活の中で専門力だけではなく、その専門力を最大限発揮するため継続的かつ多角的にマナーの重要性や協働精神、また相乗効果を生み出す組織力などを、学んでいくことが必要であるという考えから設計されている。

基準　1　教育理念 必須１－①　社会のニーズなどを踏まえた将来構想持っていますか	
評　定	評価ポイント　3
＜評価する点＞ 1. 当該モデル校の設置法人である麻生塾が掲げる教育理念の実現に向けて、社会ニーズ、国の施策、業界の将来を踏まえ、目指す学校像を設定している。 2. 社会人に対しては、介護福祉士を目指す学生への奨学金・支援金制度の周知が必要であると考え、オリジナルでチラシを作成し、学校パンフレットに同封し、介護福祉施設の40箇所に設置を依頼している。 3. 就職後のミスマッチを防ぎ早期離職防止を図る目的として卒業生アンケートを実施している。 ＜特に優れた点＞ ○就職部では平成 27 年 12 月から就職後のミスマッチを防ぐ目的として、求人先に訪問し求める人物像のヒアリングを行っている。 ○社会人の入学者を積極的に受け入れ、福岡県の介護福祉士養成科委託訓練生の定員充足を達成している。 ＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点） ○留学生のニーズにあった環境整備と、受け入れ態勢の構築が望まれる。	

基準１　教育理念 選択１－②　理念・目的育成人材像は定められていますか	
評　定	評価ポイント　3
＜評価する点＞ 1. 設置法人である麻生塾としての経営方針や理念を定めている。当該モデル校・介護福祉学科についての育成する人材像も定めている。 2. 学校パンフレットや学生要覧等に記載し学生に周知している。 ○理念・目的育成人材像とは 【経営理念】世界中の人々の生きがいをデザインする 【ミッション】質の高い教育サービスにより学生の付加価値を高め、顧客である企業の求める人材を育成し社会に貢献します 【ビジョン】一人でも多くの人が卒業し、社会に貢献し続ける人材育成を行う教育機関 【教育方針】専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります 【校　　訓】「無私」 【介護福祉科の育成する人材】 ・人間性、社会性、専門性を具えた福祉業界のリーダーとなる人材を育成する。	

・根拠を理解した知識、技術の習得ができる実践的なカリキュラムを基本とし、質の高いサービスが提供できる接遇・マナーを身に付ける。
・有資格者として、地域や福祉業界に貢献できる人材の育成を目指す。

＜特に優れた点＞

○育成する人材像は、学科コンセプトとして学内でプレゼンテーションし、常勤教員はもちろん、非常勤講師とも共有し、その育成に向けた教育活動に繋げている。

○入学希望者に対しては学校の方針、姿勢を教育内容等が記載された総合パンフレットを配布すると共に入学希望者とその保護者を対象とした入学前オリエンテーションが実施されている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○教育理念や教育方針、学校の学習指導方針等の全体像を、図解化するなどすればもっと解り易く普及できるであろう。

基準１　教育理念

選択１－④　理念などの達成に向け、特色ある教育活動取り組んでいますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 特色ある教育活動としては、人間力を高める独自の教育プログラムである「グローバル・シティズン・ベーシック（GCB）」が挙げられている。
GCBは、学校生活の中で専門力だけではなく、その専門力を最大限発揮するため継続的かつ多角的にマナーの重要性や協働精神、相乗効果を生み出す組織力などを、学んでいくことが必要であるという考えから設計されている。
2. GCBは、「感謝と思いやり」をテーマとしたGCBⅠ、「志を立てる」をテーマとしたGCBⅡ、「貢献志向」をテーマとしたGCBⅢから成り立っている。
また、キャリア教育の強化を図る活動を推進しており、職業観や勤労観を醸成し、キャリアビジョン・キャリアプランを描き、自己実現・自己成長を実感できるよう、キャリア教育の体系化が進められている。
3. また自己成長の実感を確認する卒業時アンケートを実施している。

＜特に優れた点＞

○特色ある教育活動としては、人間力を高める独自のプログラムであるGCB「グローバル・シティズン・ベーシック」が挙げられる。このプログラムは社会人として必要なマインドの育成を目的に全学生が履修している。

○GCBの指導にあたって教職員は、学生を肯定的なスタンスでとらえて取り組んでいる。教職員自ら学生とともに学ぶ姿勢が学生に受け入れられ、押し付けではない学びの気づき（学生自ら考え、行動する）に繋がっている。

○キャリア教育の必要性について教員研修を行い、キャリア教育に対する認識を共有した上で、2年間のキャリア教育の体系化を平成27年度より3年計画で取り組んでいる。　現在2年間のキャリ教育指導計画書を作成途中である。
＜更なる向上を目指すことがら（改善を要する点）＞
○さらに有効な資料とすべく、卒業時アンケートの項目の改善が期待される。

基準２　学校運営

基準２　学校運営
＜総　評＞ 1. 学校法人麻生塾としての経営方針や理念、教育方針が定められている。法人が定めるビジョン（将来構想）に沿って学校、学科において育成する人材像を毎年設定している。 2. 学校単体の事業計画は社会情勢やニーズを反映し、毎年作成されている。 作成された事業計画に沿って、教職員一人ひとりに個人目標が設定され具体的な施策が落とし込まれている。 3. 人事評価は個人目標の達成度合いと「新人材マネジメント制度」に沿って評価が実施されている。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準 2－（1）理念に沿った運営方針を定めていますか ○麻生塾の経営理念、教育方針、学校の教育方針を策定している。 基準 2－（2）　理念などを達成するための事業計画を定めていますか ○平成 26 年度に 5 年後の学校ビジョンを策定し、経営環境の分析、中長期を見据えた取り組みを定めている。 日々変化する社会情勢やニーズに対応すべく毎年、学校としてのあり方として事業計画書を作成している。 基準 2－（3）　人事・給与に関する制度を整備していますか ○人事規定、賃金制度について明文化され、整備されている。 基準 2－（4）意思決定システムを整備していますか ○学校法人麻生塾全体の意思決定は、常任理事会、MM会議、共有会議、校長代行会議、募集戦略会議、教育戦略会議、各委員会等で行われている。 ○当該モデル校では、月末の定例全体会議や学科ごとの教務会議、必要に応じて行われるリーダー会議、各委員会等の会議にて、学校運営に関する進捗管理や詳細な決定等を行われている。 ○会議等は議事録にて、職制による意思決定は稟議書にて経過を明確にしていることが確認できた。 基準 2－（5）情報システム化に取組み、業務の効率化を図っていますか ○学生情報は、入学時から卒業後までの活動記録、個人情報を「麻生塾システム」にて一元管理されている。

○教職員の情報共有や、業務に関する稟議決済等については、「デスクネッツ」を利用し業務効率を図っている。
情報システムの管理は、経営推進本部 事業戦略グループが主管していることが確認できた。

基準２－（6）国家試験に対する方針は明確になっていますか

○平成 28 年度介護福祉科入学生から学生全員が試験の受験を義務付けられている。
国試合格に向けては、e-learning の活用、オリジナル模試の実施施、習熟度別クラスでの実践型試験対策授業、120 時間の総合学習の導入等の対策を行われていることが確認できた。

基準２　学校運営 必須２－②　理念などを達成するための事業計画を定めていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 平成 26 年度に 5 年後の学校ビジョンを策定し、経営環境の分析、中長期を見据えた取り組みを定めている。日々変化する社会情勢やニーズに対応すべく毎年、学校としてのあり方として事業計画書を作成している。
2. 計画内容

12 月：「振り返り会議 」　⇒　現状把握と課題の整理
3 月：キックオフ会議　　⇒　次年度の事業計画を教職員に向け発表
（運営方針、目標数値、目標達成のための取り組みを定めている）
平成 28 年度キックオフ会議資料（社外秘資料：評価委員が学校にて確認）

＜特に優れた点＞

○事業計画に沿って教職員一人ひとりに目標が設定され、目標シートに具体的な施策・計画がされている。
○年度初めに上司が教職員一人ずつと面談を行い、双方の同意の下で目標設定を行っている仕組みはよく工夫されている。
○中間と期末にも個人面談が実施されており、進捗状況や課題確認の場が設定されている点も評価できるポイントである。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○目標達成のための施策に対するアクションプランとスケジュール表など可視化できる様に工夫することが望ましい。

基準２学校運営 選択２－①　理念に沿った運営方針を定めていますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 学校法人麻生塾の経営理念、教育方針、学校の教育方針を策定している。
2. 学校法人麻生塾の経営理念「世界中の人々の生きがいをデザインする」、および麻生塾の教育方針「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」に沿って学校の教育方針、運営方針が設定されている。
   ①目的意識を持ち、自ら考え行動できる人材を育成する
   ②志とチャレンジ精神を持ち、体験の中から学び成長する喜びを知る人材を育成する、

＜特に優れた点＞

○学校法人麻生塾の教育方針を具現化するために、行動規範が定められており、毎朝の朝礼にて行動規範を教職員全員で唱和している。この取り組みから教職員の帰属意識を高め、モチベーション UP（学生へのミッション）に繋がっている事が確認できた。

○新しい取り組みを評価する「ベストプラクティス賞」が設けられており、更に個人の成長を促す研修制度も導入されている。

○年功や経歴とは関係がなく、実力のある人間がその力を存分に発揮できる組織風土が醸成されている事が確認できた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし。

基準２　学校運営 選択２－③　人事・給与に関する 制度を整備していますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 人事規定、賃金制度について明文化され、整備されている。
   人事規定は就業規則により周知が図られ、「麻生塾ルールブック」にも記載されている。
2. 平成 25 年度より導入された「新人材マネジメント制度」は、成果評価とプロセス評価を併せた評価制度であると同時に、組織の成長に必要な人材の機能要件と個人のキャリア開発支援をマッチングさせるキャリアパスモデルとなっている。
3. 賃金制度は給与規程として文書化されている。また採用制度も採用までの流れとして文書化している。

＜特に優れた点＞

○「新人材マネジメントシステム」においては、経営戦略に対応できる人材開発と組織開発や現状の教職員構成がもたらす構造的な人事課題への対応、努力した者が報われる評価制度の導入による個人のモチベーションアップ、創造的な仕事への取り組みや効率的

な働き方の風土づくり、麻生塾職員としての一体感や自分たちが組織を支えていくという当事者意識の醸成が期待できる。
○組織の成長に必要な人材の職能要件と個人のキャリア開発支援をマッチングさせることができる制度であり、プロセス評価と成果評価のバランスが取れた評価制度である。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし

基準３　教育内容

基準３　教育内容
＜総評＞ 1.厚労労働省指定カリキュラムに基づく科目 1,850 時間のほか、当該学校法人共通のカリキュラム「GCB（グローバル・シティズン・ベーシック＝社会人として必要なマインドを育成する麻生塾独自の科目）」を加えて、計 2,009 時間が設定されている。 この２段構えにより、社会人としての基本姿勢を基盤として専門性をもった専門職業人を育成するという組み立て・教育姿勢が法人内他校及び当該校内全学科を通じて共通している。 2.介護福祉士養成カリキュラムにおいては、現場経験の長い専任教員を中心に学生や福祉現場の現状、ニーズを取り入れて毎年カリキュラム体系と内容を見直し、教育内容に柔軟に工夫を加えている。 3.GCB 及び介護福祉士養成カリキュラムやその内容に対する姿勢や意図は閲覧した複数の資料に横断的に貫かれており、各教員への聞き取りからも一貫して共有されていることが確認でき、その徹底ぶりは高く評価できる。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準３－（１）【必須】人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか ○「人間の尊厳と自立」「介護の基本」の科目では演習をまじえて基礎知識を教授し、「こころとからだのしくみ」「認知症の理解」等の医学系知識に関する科目では疾患や障がいをもった人との向き合い方も併せて教授している。 ○これらを踏まえて「コミュニケーション技術」「生活支援技術」では介護実践における基本的価値を体現する場として統合すべく各科目が体系付けられており、科目間連携を意識したカリキュラム体系になっている。 基準３－（２）個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか ○人間の尊厳などの価値をあらゆる科目の基礎に置き、介護過程、生活支援技術に介護実習をリンクさせた内容で各科目を展開している。 介護計画や身体介護等の技術は学生同士の評価、実習指導者からの指導、教員による総合的な指導と重層的かつきめ細やかに行っている。

○「生活支援技術」では、社会的動向を踏まえ、多様な障害を学ぶ上で発達障害にも力を入れた内容となっており、年々工夫を加えている。

基準３－（３）専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか

○基礎的な科目は１年次に集中させ、施設見学や初期の実習における利用者とのコミュニケーション、観察等により知識の確認、自身の態度として体現できるようカリキュラムを組んでいる。

基準３－（４）さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○利用者は高齢者以外にも多様な障害を持つ人々であることを理解させるために、近年は障害者施設への見学等に力を入れている。

○コミュニケーション技術は単なる技術の伝授にとどまらず広く「利用者理解」と解釈し、利用者の暮らした時代背景等を調べて展示・発表するなどの取り組みも行っている。

基準３－（５）認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○「人間の尊厳と理解」での学びが各科目に通底する理念となり、「介護の基本」「コミュニケーション技術」と連携しながら、当該科目ではさまざまな事例を取り上げながら認知症のメカニズムや各種症状を学ぶことで、生活の視点からみた認知症の人を理解できるよう工夫されている。

基準３－（６）ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○実習全段階が修了した時期に合わせ、「こころとからだのしくみ」の最終章にこのテーマを取り上げ、理念と実践の統合、まとめの意味も込めて死に向かう人の心身状態の変化に関する知識を学ぶようにしている。

○新聞記事等を活用して当事者だけでなく家族の立場や視点も取り入れたグループワークを行い、学生自身がどのように向き合い知識・技術を提供していくかを考えさせている。

基準３－（７）医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○１年後期の基本研修の講義で、まずDVDを観て実際の手技を視聴し、これから学ぶ医療的ケアがどのようなものか理解させた上で詳細の講義に入り、学生の興味を引き出していることが特徴である。

○「人間の尊厳と理解」での学びが基礎となり、医療的ケアの必要な状態にある人の気持ち、実際にケアを受けた場合の苦痛などを学生が想像しながら講義・演習を進められるよう工夫されている。

基準３　教育内容 【必須】３－（１）人権や尊厳に関する教育をどのように行っていますか。	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 複数科目による人権や尊厳に関する多面的な学びの機会の設定

・当該モデル校では１年前期に『人間の尊厳と自立』で基礎を押さえ、実習等を経て２年次に『介護の基本（総合）』で多くの事例をもとにその意味を実践的に理解させている。

・人権や尊厳をさまざまな側面（個別性、個々の生活背景、障害のある人の生活、身体拘束や虐待等）から捉えられるよう『障害の理解』『医療的ケア』『コミュニケーション技術』等の複数科目をまたいで繰り返し考える機会を設けている。

2. 実践における人権や尊厳に関する体験的理解と面接等によるフィードバック

・この理念を実践上で統合し理解・体得するのが「生活支援技術」「介護過程」「介護実習」等であるが、これらは常に学生同士のディスカッション、担当教員と学生の面談等を通じて自己の考えを言語化させ、解釈が浅ければさらに議論して考察を深める等の取組みが徹底されている。

・各科目担当教員間のコミュニケーションにより、どの科目でどの程度の理解を目指すか、他科目で触れた項目を自科目でステップアップさせるかといったやり取りが常になされている。このことは専任教員３名からの聞き取り及び在学生・卒業生からの聞き取りでも確認することができた。

＜特に優れた点＞

○科目間連携、教員間連携を通じてテーマや形を変えながら繰り返し教授すること、実践と言語化、ディスカッションを通じて理解を深めること等が徹底されている。
成績評価とは別に、どんな学生も自身の現状に応じて段階的に理解・体得していくことができる教育環境にあることが特に高く評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○理念については養成施設在学中の到達目標をどこに設定し、どのような尺度で評価するかが困難である。世代や入学背景による人生経験や価値観の違い、卒業後に現場で学び取るべきこと等とのバランスの中で、ある程度の基準を設けられると良い。
単一の尺度では難しくとも、ルーブリック形式で多面的に評価できるようなシステム作りが期待される。

基準３　教育内容 【選択】３－（６）　ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか。	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 終末期及び死に関する知識・技術及び倫理・態度を総合的・体系的にカリキュラムに組み入れている。

・２年前期、すべての実習を終えた「こころとからだのしくみ」の最終章にこのテーマを取り上げ、死に向かう人の心身状態の変化に関する知識を学んでいる。

・新聞記事等を活用して当事者だけでなく家族の立場や視点も取り入れたグループワークを行い、学生自身がどのように向き合い、知識・技術を提供していくかを考えさせている（死後の処置(エンゼルケア)の技術は実施していない)。

2. 技術系科目における体験的理解と考察

・「介護実習」「コミュニケーション技術」「生活支援技術」「介護過程」「医療的ケア」など他の科目・実習でもこのテーマに触れ、科目を横断して全人的な理解と適切な態度で接し、技術を提供できるようにしている。

＜特に優れた点＞

○ターミナルケアに限らず他のあらゆるテーマに関しても特徴的な心身状況に対する知識・技術に特化した授業展開というよりも、あらゆるテーマを科目横断的に組み込んでいる。

学生が利用者のライフステージの流れに沿って総合的にアセスメントし、介護実践を検討できるようにしている。

○授業の内容や進度（ハード面）だけでなく学生の理解度や修得状況についても複数教員が綿密に意思疎通を図り、個々の能力やペースに応じて学修できるようソフト面でも細やかな配慮をしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○エンゼルケアは説明に留めているとのことだが、就職後に生身の利用者と関わった上で学び身につけるべきとの考え方もある。

介護福祉士の資質向上義務（自己研鑽義務)、現場の OJT につなげる基礎的な学びとして養成校学生のレベルをより強固なものにしていくためにも、在学中の到達目標をどこまでとするかを検討し、現行の内容をさらに深め、高めていく工夫が期待される。

基準３　教育内容

【選択】３－（７）医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか。

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 手技を導入材料としてその意義や目的を考察し深めていく授業展開

・１年後期の基本研修の講義で、まずDVDを観て実際の手技を視聴し、これから学ぶ医療的ケアがどのようなものか理解させた上で詳細の講義に入り、学生の興味を引き出している。当該科目を見学したが、教員は以前教授した医療機器の名前やその機器が適応する症状を問いかけ、多くの学生が口々に発言し、ある学生は断片的な記憶で発言して教員に正しい知識を確認していた。

・正確に身につけるべき知識だからこそ積極的に教員とコミュニケーションを図りながら知識を確かなものにしていく過程の一端を確認できた。

2. 手技と専門職としての態度を一体とした学びの機会

・喀痰吸引について学ぶ際も単なる手技としてだけでなく、多くの場合自分の意思を伝えられない心身状況であること（人間としての尊厳を踏まえた声かけや言語・非言語によるコミュニケーションの重要性）も併せて繰り返し伝えるなど、介護福祉士としての基本的姿勢に根差した教授を心がけているとのことだった。

・技術の体得と専門職としての態度を一体のものとして理解できるように授業を進行していることが授業見学での教員と学生とのやり取りから確認できた。

3. 多様な立場・視点からの技術の確認と考察・向上

・演習では学生同士で評価し合うが、役割は手技者評、評価者評だけでなく評価者が確実に評価できているかを確認する役割も設定するなど、知識と技術の確認を徹底している。

・夏期休暇中には自主演習を行い最終的な評価を教員が行うなど、学生及び学生同士の能動的な学びを中心に据えて確実な知識・技術の修得を図っている。

＜特に優れた点＞

○手技と専門職としての態度を一体とした学びの機会が、設けられている。また、喀痰吸引について学ぶ際も単なる手技としてだけでなく、多くの場合自分の意思を伝えられない心身状況であること（人間としての尊厳を踏まえた声かけや言語・非言語によるコミュニケーションの重要性）も併せて繰り返し伝えるなど、介護福祉士としての基本的姿勢に根差した教授を心がけているとのことだった。技術の体得と専門職としての態度を一体のものとして理解できるように授業を進行していることが授業見学での教員と学生とのやり取りから確認できた。

○多様な立場・視点からの技術の確認と考察・向上が認められる。演習では学生同士で評価し合うが、役割は手技者評、評価者評だけでなく評価者が確実に評価できているかを確認する役割も設定するなど、知識と技術の確認を徹底している。このほか夏期休暇中には自主演習を行い最終的な評価を教員が行うなど、学生及び学生同士の能動的な学び

を中心に据えて確実な知識・技術の修得を図っている。

○知識を一方的に教授するのでなく、学生の興味を引き出した上で介護福祉士として必要な態度や思考に沿って知識・技術を教授する段階的で細やかな授業展開（医療的ケアに限らずあらゆる科目・テーマにおいてもこのことが通底している）は特に優れた点である。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○介護福祉士の業務の中でも医療的ケアは特に多職種協働が不可欠なものであり、介護福祉士として自らの技術をどう根拠づけて遂行し、連携体制の中でどう発信・説明するかという点も、在学中に教授していくことが望ましい。

○利用者の心身状況は流動的で個別性もあるため、教員自身が新たな知識や技術を常に修得し、日々の授業に取り入れていくことが望ましい。

基準４　教育方法

基準４　教育方法

＜総評＞

1. 厚生労働省の掲げる「介護福祉士資格取得時の到達目標」11 の大項目は全 55 の小項目に細分化され具体的に記述され、教員と共に学生自身もチェックできるようになっている。
2. このほか『学生要覧』の「教育の目標と学生の心構え」に教育方針、これに基づく各課程の教育目標として学生生活の心構え、各科目の到達目標が記述されている。
3. 学生生活の心構えには「企業人として企業や施設から受け入れられる社会人を目指しましょう」（生活習慣、挨拶、就業規則の遵守、就職試験等）とあり、単に資格取得だけではなく職業人、社会人としての基礎に基づき、その上で高い倫理観と知識・技術をもった専門職を目指すという構造が明確になっている。
4. これらは「麻生塾ルールブック」に記載されているほか、自立した社会人への成長を促す「GCB（グローバル・シティズン・ベーシック＝社会人として必要なマインドを育成する麻生塾独自の科目）」が全学科を通じて実施されている。

＜評価基準ごとの評価＞

基準４－（１）養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

○カリキュラムは外部（実習先、就職先を含む）の声を取り入れながら毎年見直し、年内は各科目の進度を確認しながら調整している。

○学修成果は定期試験以外に小テスト、実技評価（学生同士の相互評価、先輩による評価、教員による総合評価）、レポート等学期中の提出物や成果物等から多面的に行っている。

基準４－（２）養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

○教育目標を学生生活、各科目、実習等の各場面に具体的に落とし込み、それに沿って教員と学生・保護者が共有しながら総合的に学生自身の内面的成長、社会人及び介護福祉士としての資質修得・向上に向かっており、この姿勢が徹底されていることが各種資料（特に記録物）及び聞き取りから確認できた。

基準４－（３）それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

○講義系科目でもディスカッションを中心としたグループワークによって知識の確認と定着、多様な考え方の学び合い等を行っている。
ワークの成果物を多くの人の目に触れる公共場所に展示し、達成感やさらなる動機づけに役立てている。

○介護福祉士の意義や魅力、基本的な介護技術を小学生に伝える機会を設けるなど、学生が自らの学びや技術を確認してそれをアウトプットすることで、能動的学修に結びつけている。

基準４－（４）関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか

○施設見学やボランティアなどには特に積極的である。

○実習施設や外部関係者とは日ごろからこまめに情報共有・交換をし、特に実習指導者や就職先には人材育成に関するアンケートを行ったり実習報告会に招いてコメントをいただくなど、積極的に連携を図っている。
学生の現状や声、施設側の声を相互にフィードバックすることで互いの成長・発展につなげている。

基準４－（５）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

○当該学校法人独自の「GCB（グローバル・シティズン・ベーシック）」を設けている。教員側も多様な研修を受けたりチューター制度によって自身の教育力を高める機会が設けられている。

○介護福祉士の活躍の場を広く「福祉業界」と理解させるために、高齢者以外の障害分野等、あるいは施設以外で在宅介護にも力を入れ、見学や外部講師の招聘なども行っている。

基準４　教育方法

【必須】４－（１）養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 介護福祉科の育成する人材像や教育目標が学生要覧に記載され、入学前・入学時のオリエンテーション時に本人・保護者に説明して周知している。
2. 各科目については、半年に一回専任教員がカリキュラム会議を開き、現行カリキュラムの確認を行って各科目の進度や学生の理解度に沿った調整をしている。
3. 学修成果の確認は学期ごとの定期テスト以外に小テストやレポート、実習の評価や振り返りなどにより細かく確認している。
4. 知識の確認、技術、専門職としての思考や態度の修得などについてはテストで確認しているほか、それらの本質的理解や実践への応用については教員の眼で確認しつつ個別に声をかけたり教員間で相互に確認したりしている。
5. 上記のような多角的評価を通して、学生が自己課題に主体的に取り組めるような個別的支援へとつなげている。

＜特に優れた点＞

○介護福祉士国家資格取得だけでなく、その基本となる社会人・企業人として守るべきルール、身につけるべきスキルを具体的に定めている。教員側からの一方的な指導でなく学生自身が主体的に習得することを教員だけでなく職員一丸となってサポートしている姿勢が、聞き取りのさまざまな発言、構内見学時に見えた教職員と学生の面談風景等から確認できた。

○目標を学生生活、各科目、実習等の各場面に具体的に落とし込み、それに沿って教員と学生・保護者が共有しながら総合的に学生自身の内面的成長、社会人及び介護福祉士としての資質修得・向上に向かっているという印象を受けた。

○授業見学時には、学生の自由な発言を促しながら理解度を確認し、クラス全体の集団力動を活用しながら各自のレベルに沿った指導を行っていた。学んだ知識を確実なものにするための仕掛け（先述の小学生への指導など）も細やかにされていた。

○どの学校でも行っていることではあるが、聞き取りの際の一言一言が具体的で教員間で共通認識をもって発言されており、教育目標が形骸化せず着実に具体化・個別化していることが確認できた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○教員との面談では「学生のレベルや各学年・クラスの雰囲気にはバラつきがあり、上記のような取組みが必ずしもうまくいっているわけではない」とのことである。

近年は学力低下や基本的な生活習慣の身についていない学生、不本意入学の学生などモチベーションにも個人差がある。

社会人学生が現役学生の良い刺激になる場合もあるが反対の場合もあり、授業の雰囲気作り、個々の学生への個別指導の内容やこれにかける時間のバランス等に苦慮してい

る。どの学校にも共通する課題ではあるが、当該モデル校でも学生の入学背景や入学動機の多様化に伴うより決め細やかな対応が求められる。

基準４　教育内容

【選択】４－（２）養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか。

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 福祉現場の声を取り入れたカリキュラムや授業内容の見直し

・教育課程編成委員会に福祉現場の職員の声を取り入れ、学生の現状だけでなく将来現場で求められる人材像を確認しながら各教科の内容や進め方を検討している。

・たとえば入浴介助では現在大型の機械浴槽よりも家庭浴（個浴）が主流となっていること、入所施設でも在宅復帰を意識して日々の介護に当たっていることなどを「生活支援技術」に取り入れているとのことである。

2. 「指導」する場を通じた学びの成果の確認と自己課題発見の機会

・「生活支援技術」で学んだことを活用して、２年次に地域貢献イベントで小学生に車椅子の操作指導を行う場を設け、小グループでチームを組んで実際に指導に当たっている。

・学生は、自己の知識や技術が確実なものになっているかを振り返り、グループメンバーを確認し合いながら面白みのあるわかりやすい指導を企画することで、学習内容をより実践的なものにする機会となっている。このことは社会福祉士及び介護福祉士法における介護福祉士の業務規定のうち「家族等への指導」の能力を高める基礎となる。

・さらに「資格を取るってこういうことなんだ」と責任の重さや自己課題を実感して資質向上に努めたり、「やればできるんだ」と自信を持てたりする機会になっている。このことは、現場職員をゲストに招いての授業、高齢以外も対象にした幅広い分野の施設・事業所見学等にも言えることである。

3. 学びの成果を見える化してモチベーション向上に役立てている

・演習授業の写真やその時の成果物を展示して学生の達成感やモチベーションを向上させる「しかけ」をそこかしこで確認することができた。

・単なる教員からの一方的な指導でなく、教育目標の達成度や理解度に沿って個々の学生が「できていること・不十分なこと」を自覚し、自己の成長のために教員に気軽に相談するきっかけにもなっていると思われる。

4. 海外研修（準備、成果のフィードバック、非参加学生との共有）

・希望する学生を対象に海外研修旅行を実施しており、ある年にはハワイを訪れ、現地の老人ホームで利用者との交流会で学生企画の出し物を披露したという。

・「世界の人々の生きがいをデザインする」という学校法人全体の経営理念をもとに、言語･非言語を通じた多様なコミュニケーションのあり方を学ぶきっかけになっているほ

か、経済的な事情等で参加できなかった学生も一緒に準備やフィードバックに参加し、体験を共有できるよう配慮した仕組みを整えている。

5.教員間の情報共有

・教員間・科目間の進度やその調整については、相互の科目や進度を共通フォルダで保管し、いつでも確認できるようにしてある。

6.頻回の面接を通じた学生の自己目標及びその成果の確認

・教育目標・到達目標と自らの到達度や現状・今後の課題を学生自身が自覚することも大切である。実習を単体で考えずに学内授業の統合化ととらえ、実習各段階終了時に「振り返りシート」などを用いて面接しながら教育目標の到達度や現状・課題などを自覚できるようにしている

・このほか、介護実習第Ⅲ段階終了時に「介護福祉士資格取得時の到達目標」11 項目を自己評価してどの程度到達したかを確認し、卒業までの半年間で身につけるべき知識・技術やその習得に向けた取組みを自覚できるようにしている。

＜特に優れた点＞

○到達目標、教育目標がカリキュラム体系に具体的に落とし込まれ、それが着実に実践されているだけでなく、教職員チームあるいは教職員一人ひとりの意識にまで浸透し、学校全体で個々の学生の成長をサポートする体制が確立していることを確認できた。

○講義・演習・実習あるいは日々の学生生活は明確にそれらを区別できるものではなく、それらが相互に影響を与え合って教育効果が現れるものであることを鑑みるに、理想的な形で教育実践されていると高く評価することができる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○教育内容・方法の工夫や随時の見直し、課題を抱える学生に対する個別指導を中心に教員にかかる負担は年々増しているとのことであり、それは校長代行や法人でも認識している。学生にとってのより良い教育環境と教員にとって適切な労働環境の均衡を図ることは大きな課題であり、その改善・向上に向けて今後も継続した取組みが期待される。

基準４　教育内容

【選択】４－（５）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか。

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1.グローバル・シティズン・ベーシックを基盤とした社会人基礎力に根差した専門職養成、自立した社会人への成長を促す「GCB（グローバル・シティズン・ベーシック＝社会人として必要なマインドを育成する麻生塾独自の科目）」が全学科を通じて徹底され、これとともに介護福祉士資格取得時の到達目標や教育目標が掲げられることで、社会人・職業人・国家資格を持つ専門職としての体系を整え、授業や学生生活上の指導を行っている。

2. 自己のキャリアビジョンを踏まえた現場の理解

学生が目先の介護技術や知識の習得にとらわれることなく、専門職としてのやりがいを感じ、介護だけでなく広く「福祉業界」の現状を理解したうえで将来のキャリア形成を描けるよう、多様な福祉施設の見学や管理職、主任クラスの方の講話等を体験し、幅広い活躍の場があることを認識しながら日々学べるようにしている。

このような取組みは就職を意識する前の１年生の早い時期から継続的に行っており、これにより学生自身が主体的に就職を含めた長期的な将来ビジョンを描くことができるようになっている。

3. 面接、アンケート等を通じて学校・現場・学生間の実態を教育に取り入れる仕組み

これらは教職員の価値観だけで行っているのでなく、適宜アンケート等で学生や福祉現場の声を聞き、学生の現状や意向を踏まえてカリキュラム会議や教務会議で検討して行っているとのことである。

＜特に優れた点＞

○単に資格を取得するだけでなく、自立した社会人、職業人となる準備教育と介護福祉士になるための専門教育が車の両輪のように連動しながらカリキュラムが組まれている。

○この姿勢はどの教職員に尋ねても一貫して同じ返答が返ってきたことから、教職員が共通認識をもち一丸となって授業や日々の学生指導に当たっていることを裏づけていた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○すべての学生に教育効果が現れるわけではなく、不本意な入学や失敗体験などを背景に、受身的な姿勢が改善されない学生もいるとのことである。今後も多様な背景や資質をもった学生が入学してくることが予想されるため、現状の体制や教育姿勢を維持向上させつつ、さらなる工夫や仕掛けが期待される

。

基準５　教員の資質向上

基準５　教員の資質向上
＜総　評＞ 1. 学校法人麻生塾は、「顧客は誰か」との問いに対して、「顧客は学生を採用する福祉施設・事業所・企業である」との基本的な視点から、教職員は学生が資格を取得するだけではなく顧客が求めるプロとして役立つ介護福祉士に育つよう、介護福祉教育の高度な知識・教育内容・方法・指導力を身につけなければならない、とされている。 ※「顧客は福祉施設・事業所・企業」との意味は、顧客のニーズ即ち福祉施設経営者のニーズではなく、福祉施設のご利用者である高齢者、障害のある人の生活ニーズ、支援ニーズであると考えることができる。

＜評価基準ごとの評価＞

基準５－（１）教員の外部研修・学会参加の機会をどのようにサポートしていますか

○「目標管理」のシステムとして、年度末には来年度へ向けての個別面談が行われる。その機会に教員は、自身の目標、挑戦課題を述べるとともに、外部研修等の受講希望を申し出る一方、管理者からは、教員への期待、要望が述べられ、合意が形成される。

○各教員と管理者の面談の結果、全体の年度教職員研修計画が策定され、計画がただちに実施可能な内容となっている。

こうした一貫した「目標管理」のシステムの運用は、高く評価できる。

基準５－（２）教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか

○定期的に学生による授業評価を行い、その評価結果をもとに、必要によっては、他の教員による「授業観察」とアドバイス、麻生塾研修プログラム「授業力向上研修」を受講し、ただちに授業改善につなげる努力行われるよう取り組まれており、成果が認められる。

基準５－（３）各教員のクラス運営・学生指導のスキル・質の向上をどのようにサポートしていますか

○クラス運営は、学年ごとのクラス担任制をとっている。副担任としてフリーで各学年に関わる教員を配置している。学生を複数の視点から見ることができる。

○さらに、学校行事、実習、補講、面談、保護者連絡等で学生の状況を把握した場合、状況を把握した教員が、学生別の個票「ガイダンス記録」に記述し、担任以外の教員とウェブ上で情報共有する仕組みを確立している。効果的に実施されており、高く評価できる。

基準５－（４）教員の資質向上のために相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか

○外部研修、とくに日本介護福祉士養成施設協会主催のブロック研修会、全国教員研修会は重要な研修であるとの認識から、年間の研修計画に織り込んで、毎年教員が研修に参加している。

○次年度のカリキュラムを検討する「カリキュラム会議」を開催し、各科目の内容や前年度の卒業時共通模試の結果等を踏まえて、担当科目の内容を見直し改善が進んでおり、評価できる。

基準５－（５）各教員の資質やその向上の課題をどのように把握していますか

○各教科の学生の理解度は、授業アンケートにより把握している。

○さらに、法人の「新人材マネジメント」の実施として「目標管理」が運用され、教員個々の状況が把握されている。

○各教員の目標シートによる達成度の把握、次年度の挑戦課題に関する上司面談を通じて、客観性をもった状況把握がされており、評価できる。

基準５－（６）教員の資質向上のために、特色ある独自の、どのような取り組みを行っていますか

○学校法人麻生塾として、「教員養成研修プログラム」（階層別研修）を導入している。麻生専門学校グループのスケールメリットを活かした研修体系であるとともに、法人が教職員の人材育成の責務を負っていることを明確にしたものであり、たいへん優れたものである。

残された課題としては、法人としての非常勤教員の資質向上策の検討が望まれる。

基準５　教員の資質向上 【必須】５－（1）　教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 基本的な考え方、方針が文書により明確にされ、教職員に周知されており、評価できる。
「学校法人麻生塾教職員研修規程」において、学校法人麻生塾は、各教職員が現在の職務および将来予測される職務に関する知識技能を修得するために、研修に関する計画を立案し、その実施に努める、とされており、研修受講までの手順、「年間計画」の策定、予算の確保等が明確にされている。

2.「どのように」に関し、次の研修の受講機会の確保策が講じられており、高く評価できる。
①教職員は、「目標管理」活動の一環として、上司（校長代行）との面談を通じて、年度の目標、挑戦課題、受講したい研修、学会参加等の希望を述べる機会がある。上司は、各教員の目標、自己研鑽の課題等を提示し合意を得るよう努めている。
②研修参加時の体制保障として、研修参加による教員不在時に、学校・学科運営、学生指導等に支障が生じないよう、毎月の全体会議、教職員朝礼等で情報共有し、他の教員のサポート体制をとっている。
③公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会主催の研修として、日本介護福祉士養成施設協会主催のブロック研修会、全国教員研修会への参加を重視し、「年間研修計画」に盛り込んでいる。
④研修・学会終了後は、週１回開催される教務会議において、研修内容等が報告されている。

3. 参加機会の確保方策の実施の効果として、次の事柄が認められ、高く評価できる。
教員の自発的な研修参加の要望が尊重され、上司からは期待される研修受講の希望が示される等、相互に意見交換しながら「年間研修計画」が作成されており、研修参加が教職員の重要な職務であることが自覚され、研修効果も上がりやすいと考えられる。

＜特に優れた点＞

○学校法人麻生塾は、「顧客は福祉施設・事業所・企業等」とし、そのニーズに応えたプロの介護福祉士を養成していく使命を内外に明示している。教職員の資質向上は法人の重要な責務であるとの基本認識を明確にし、「教職員研修規程」を定めていること。
○教職員は、この使命を自覚し、自己研鑽の重要性を共通認識としていること。
○個々の教職員は、「目標管理」活動として、今年度の目標を立て、挑戦課題を明らかにして上司面談に臨んでいる。面談の場で、自己研鑽の目標や計画、研修受講等の希望を述べ、上司との合意により研修が受講でき、主体的な研修への取り組みがなされていること。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○法人内研修が基本であり、外部研修受講はその上乗せと考えると、法人内研修が地域社会、および「顧客」のニーズである“社会性、専門性を持ったプロを育成していく教職員の指導力強化”への期待に対応し、一層の充実が期待される。麻生専門学校グループのスケー

ルメリットを活かして、顧客である現場の福祉施設等と連携した専門研修の実施等が望まれる。

基準５　教員の資質向上

【選択１】 ５－（３） 各教員の担当・適性に応じたクラス運営、学生指導のスキル・質向上を、どのようにサポートしていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. クラス運営、学生指導の基本的な考え方、方策は次の通りである。

①学年ごとにクラス担任を配置するとともに、副担任としてフリーの教員を配置し、担任だけに負担が偏らないよう配慮されている。担任以外の教職員全員が役割分担して、授業、実習等の中でも指導に当たっている。

②学生指導の内容、学生の日々の状況等を学生ごとの個票「ガイダンス記録表」に記述し、教員間の情報共有を図っている点は、特に優れた取り組みであると評価できる。

2. クラス運営、学生指導として、次の実施方針・実施内容であり、その効果が認められる。

①教員による学生指導の体制は、クラス担任、副担任が中心となり、他の教員も、学校行事、実習、学生・保護者面談、保護者連絡等を分担しており、評価できる。

②学生・保護者との三者面談をタイミングよく定期開催しており、評価できる。

【１年生】６月：実習前、８月：前期成績結果、１０月：実習前、３月：後期試験結果

【２年生】６月：就職活動に向けて

③「ガイダンス記録票」を作成し、クラス担任、副担任、教科目担当、実習担当、就職指導等担当教員それぞれが、各学生と面談した時に必ず面談結果を記録し、パソコン・データによって情報を共有しており、高く評価できる。

④補講が必要な学生への支援として、「入学試験」の成績、入学直後に実施する「学力試験」の結果に基づいて、例えば日本語力が十分でなく「国語補講」が必要な学生には、小学校１年生から６年生の漢字の習得、文章表現の補講等が実施されている。その結果も教職員の間で共有しており、評価できる。

⑤実習前、就職活動前の面談に力を入れている。専門職を目指して学ぶ学生(実習生)が、社会との関わりをもつに先だって、準備の面接を何度も積み重ね、「合格」しないと実習に行けない、同様の主旨で就職活動の開始に当たっても面接を重視しており、評価できる。

＜特に優れた点＞

○個々の学生に対する日常のクラス指導、学校行事、実習指導等の状況把握「ガイダンス記録票」の記述と情報共有は、大変な努力を要するものであり、優れた取り組みである。

○学生が、社会人、専門職として成長していく目標に対応した個別面接、保護者面談が計画的に取り組まれており、教職員間、保護者等との間の情報共有が徹底されていた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学生に対する個別指導に全力で取り組む教職員は、恒常的な業務過重となっていると思われる。教員体制整備（非常勤教員との連携等）や上司による業務分担へのいっそうの配慮が望まれる。

○法人として、多様化している学生の現状を踏まえた教員の指導力の質向上のための研修等の方策※の強化が望まれる。（※例：「麻生塾スキルマップ」の④「教育力」の充実）

基準５　教員の資質向上

【選択２】 ５－（６）教員の資質向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 法人として教職員の資質向上の基本方針、実施計画が策定され教職員に提示されている。学校法人麻生塾として、教職員全員に関する「麻生塾スキルマップ」（新任・中堅・管理職）を設定し、階層別の研修プログラム「教員養成研修プログラム」が実施され、教員、職員は自分の階層に該当する必須科目を３カ年で受講していく。新たな研修制度は、平成２８年度から実施している。法人によるこの取り組みは、高く評価できる。
2. 法人独自の取り組みである「教員養成研修プログラム」を受講しやすい環境の整備として、「スキルアップデイ」と称する研修日を事前に設定し、計画的な取り組みがされており、評価できる。
3. 新任教員に対するチューター制による支援が実施されており、優れた取り組みである。

　介護福祉学科では、平成２７年度に新規採用された新任教員に対して、ベテラン教員がチューターとして支援に取り組んできた。チューターは、週１回、「状況報告書」により、新任教員の状況確認を行い、上司（校長代行）に随時状況報告を行う。「状況報告書」には、本人が記載するチェック欄が設けられている。「仕事に関する情報を得る機会がある」「自分の能力が活かされている」「職場で意見を言える機会がある」「身体的な負担、精神的な負担を感じる」など、該当する状況を記載することとされている。

　取り組まれた支援内容は、教材の準備、担当科目のシラバス上での教育目標、教育内容に関する他の科目との調整、授業展開、授業参観後のアドバイス等である。

4. 実施後の効果測定として、当該教員は、支援を得ながら初めて担当する教科、初めて接する学生の状況にあわせた授業展開を１年間積み上げることができた。その結果、介護福祉学科の専任教員の間のよいチームワークを形成できたものと評価できる。

＜特に優れた点＞

○法人は、教職員に求められるスキルの水準、レベル設定を行い、「教員養成研修プログラム」が実施されていた。目標を示すことで、教職員の自主的な自己研鑽の努力が行われていた。

○介護福祉学科の教職員は、その法人の基本的な考え方に沿って、福祉施設・事業所(の利用者である高齢者・障害のある人等)のニーズに応えることができるプロの介護福祉士を養成していく責務を自覚して、高い意欲、こだわりを持った教育実践を行っていることが認められた。なによりも、専任教員のチームとしての組織性が高いことが、特色である。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○教職員の業務の繁忙、業務過重の中で、教員のスキルアップへの支援の取り組みは、個別性への配慮が必要である。経験・実績に応じてどのようなスキルアップの課題、必要性があるのかを焦点化・重点化して、集中した研修受講ができる体制の確保が期待される。

○法人としての「教員養成研修プログラム」の実施は、平成 28 年度が初年度であり、３か年の受講状況等の推移をみて、受講の動機づけとしての「人事考課」との関連性、さらなる受講しやすい環境の整備、研修成果と課題を把握し分析するなどの努力が期待される。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営

＜総　評＞

1. 学校法人麻生塾として、GCB（※６－（４）で詳述）の教育により、社会人としての基礎となる価値、態度、社会生活スキル、マナー等を育成している。
2. さらに、介護福祉学科の教職員の強い信念は、卒業までに「プロとして社会で役割が果たせる介護福祉士」「科学的根拠(エビデンス)を考え生活支援ができる専門職」を養成する教育を実践しており、こうした在学中からの強い結びつきが、卒業後のやりがい、キャリア形成を醸成しているものと評価できる。

＜評価基準ごとの評価＞

基準６－（1）キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか

○介護福祉士資格を取得した後に、どのようにキャリアを付けていくのか、より良くイメージできるように、介護現場の施設長や卒業生などから講話を聴く機会を設けている。

○その後の実習を通じて、こうした講話と現実とのギャップ等を理解し、専門職としての役割等を体得していくうえでは、意義がある取り組みであると評価できる。

基準６－（2）介護福祉士として働く意欲や職業倫理・社会的使命を理解するための個別面談をどのように行っていますか

○実習に行く前の面談に力を注いでいる。実習目標を明確にできない学生に対して、「ご利用者の生活を理解する」（どこを、どのように着目するか)、「実際にできるようになる」(何を、いつ、どのように)など、噛み砕いて再面接に至ることが多いという。

○面接でなお課題が残る学生に関しては、よく事情を理解している実習指導者、卒業生等に個別の依頼を行う等、きめの細かい指導、配慮を行っており、たいへん優れた取り組みであると評価できる。

基準６－（3）就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

○入学前から卒業まで一貫して、専門職として働くことを意識した指導を行っている。進路、就職に関して保護者を交えた合意の機会を早くから設けている。入学後は、１年生の実習前に保護者との三者面談など、早期からの取り組みが行われており、良い効果を挙げている。

○学生の自覚や意欲、動機づけは、1 年次の施設見学(障害福祉施設、高齢者地域総合施設等)、実習指導の中でも意図して取り組んでいる。２年次６月、就職部門の職員による「就職前面接」を受けている。改めて就職活動を行う上での意欲や決意を固めるうえで効果的である。

基準６－（4）介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどを、どのように教授していますか

○麻生塾独自のカリキュラム「GCB」を教員が一丸となって取り組んでおり、学生は、社会人としての教養、マナー、貢献・使命観等を身につけることができており、優れた教育実践であると評価できる。

○さらに、２年次の「実技試験」では、卒業生が利用者モデル、アドバイザー役となり、介護技術の根底にはコミュニケーション、声かけが重要であること等を学んでおり、優れた教育実践であると評価できる。

基準６－（5）介護福祉士のやりがい、キャリア形成を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

○オープンキャンパスでの学科説明や入学前オリエンテーションなど、早い時期から，学生だけでなく保護者も含めて、専門職を目指して学び、働きながらさらに学び続ける必要性について伝えている。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【必須】６-（1）キャリア形成の仕組みを理解させるため、在学中から、どのような取り組みをしていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 介護現場の施設長、卒業生から学ぶ場を設定しており、良い取り組みであると評価できる。介護福祉士資格取得の後に専門職としてどのような役割を果たし、そのためにどのように成長していくのかイメージを明確にするために、介護現場の施設長、卒業生などの「講話」を聴き、学生自身がキャリア形成を考える機会を設定している。
2. 実施方針に基づいた次の取り組みを行っており、標準的な取り組みであると評価できる。

①福祉施設の見学の実施

１年次後半の学習として、障害者施設と高齢者複合施設の見学を実施。介護＝高齢者、という概念を取り払うことができ、福祉の仕事の全体像を理解できる。介護福祉士とご利用者との関わりを通じて介護福祉士の仕事を理解する。

②施設長、卒業生の「講話」を聴く機会では、施設長等に講話を依頼する段階から、ねらいを明確にしている。施設長自身、一職員として福祉の仕事に従事し始めてから管理者になるまで、どのようなやりがいをもち、どのような方法でキャリアを積んできたのか。講話を聴いた後の振返りで、学生一人ひとりが「施設長への質問」を書きＦＡＸ送信し、後日、施設長からていねいな返事、回答が届けられた。

3. 取り組み後の学生の成長、「自分ができる貢献」を考える機会となっており、評価できる。

①施設見学、②施設長等の講話を聴く機会は、年々、積み上げられてきている。教科としての現場実習教育とは異なる成果がみられる。現場実習の場合は「自分のできないことを指導される」が、施設見学等はボランティア活動であり、「自分ができること」に気づき、自分が発揮できる力に気づくことができたなど、独自の教育効果を挙げることができたものと　評価できる。

＜特に優れた点＞

○施設見学、ボランティア体験活動は、介護現場に足を運び、ご利用者と生活を共にすることによって、はじめてご利用者の生活ニーズ、高齢者や障害のある人が持っている生活力、職員の支援内容、介護福祉士がはたしている役割、施設長の生き方や思いを客観的に直に肌で感じることができ、優れた取り組みである。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○回数を重ねている卒業生による「介護福祉士が果たしている役割」の講話を聴く、ボランティア体験活動をするその時期とタイミング、方法、これら以外の学生指導の在り方、教科や実習などの達成課題との関連等、これまでの取り組みの効果測定とその改善が期待される。

○学生のキャリア形成は、介護福祉に関する専門の学習が進み、実習等を経て変化・成長していくが、その変化に対応し、GCB の教育と関連させ、「私のキャリアプラン」等を描くなど独自の指導方法を開発していくことが望まれる。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択１】６－（３）　就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 基本的な考え方として介護現場等(顧客)が求めるプロの介護福祉士を養成し現場に送りだす重責を自覚し、学生への個別指導・支援を徹底している点は、高く評価できる。

入学前のオリエンテーションから卒業まで、一貫して、顧客である福祉施設や事業所・企業等(のご利用者)が求めるプロ、専門職として育っていくことを意識し、教科、施設見学、実習、適宜に実施される保護者面談に取り組んでいる。

2. 具体的な取り組みとしは、次のとおりであり、基準からみて標準的な取り組みである。

①施設見学・・・・・前述（６－(１)）のとおり。高齢者分野だけでなく障害福祉分野で、卒業生が活躍している姿を知り、専門職としての自己の将来像、就職後の多様な進路を考えることができる。

②就職担当部による就職支援

１年次の３月から、就職部による就職研修、マナー研修等を受講する。

２年次の６月、就職担当部は「合格基準」を設定し、職員による「就職個人面談」を実施している。面談に合格しないと、「求人票」の閲覧や学校紹介の就職活動に入ることができないこととされている。

3.取り組みの結果、良い効果、成果が挙げられていると評価できる。

①施設見学、ボランティア体験活動では、学生（社会人ーハローワークからの委託訓練生ーを含む)は、はじめて障害者支援施設や高齢者複合施設を見学し、ご利用者と交流し、その生活を理解できる。介護福祉士の役割、就職先をイメージするうえで効果的である。

②就職担当部の職員による厳しい個人面接指導

２年次の冒頭に、社会への入り口に立って、個人指導を受けることによって、それまで曖昧であった就職への意欲、専門職として働くための基本姿勢を見直す機会となる。だれもが避けて通れない「ハードル」が設定されていることは有効であり、評価できる。

③卒業生に対するインタビューの中で、福祉施設や事業所から「麻生塾の卒業生ですか。麻生塾は指導が厳しいだけにしっかりしていますね」と評判になっているとの話が聞かれた。

＜特に優れた点＞

○就職に向けての指導、支援に関しても、就職担当部門の職員のプロの目から見た「個別面談」を実施する等、しっかりした指導体制が確立している。卒業後、専門職として福祉施設、事業所等で働く基本姿勢ができていない場合には、その「甘さ」を是正して自分と厳しく向き合うよう支援している点は、優れた就職指導であるといえる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「自己評価報告書」によると、社会人(ハローワークからの委託訓練生)のなかには、将来の専門職としての仕事イメージが描けないために、就職活動に熱が入らない学生もいるとの課題が挙げられている。社会人経験が活かされるよう、個別支援が期待される。

基準６　やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択２】６－（４）介護福祉専門職の土台となる社会人としての教養・一般常識、マナー等どのように伝えていますか。

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1.専門職としての価値観、社会人としての教養、マナー等を学ぶ機会として、学校法人麻生塾独自の教育プログラム「GCB プログラム」（※）が実践されており、高く評価できる。

※　GCB(グローバル・シティズン・ベーシック)

「学校生活の中で、専門力だけではなく、その専門力を最大限に発揮するための継続的かつ多角的にマナーの重要性や協働精神、また相乗効果を生みだす組織力を身につけていくこと」を目的としている。テーマは､GCB Ⅰ「感謝と

思いやり」、GCBⅡ「志を立てる」、GCBⅢ「貢献志向」。平成２３年度から実施されている。（自己評価報告書８頁参照）

２．一つの教科目としてGCBⅠ、Ⅱ、Ⅲの順を追って実施しており、優れた実践である。

クラス担当の専任教員が、社会人としてのあり方に関するエピソード、大切な言葉、フレーズ等を教授し、専門職員がもつべきマナー、あるべき姿を指摘している。GCBⅠの実践として、学内にマナー委員会が設置され、玄関前でのあいさつ運動が実施されている。

３．GCB実施後の学生の反応、効果

在学生(社会人を含む)、および卒業生への聴き取り調査の結果、「先生がしっかり言ってくれるので、改めて自分の態度について考えるきっかけになった」「先生がこんなに真剣にやっているのは見たことがない」といった評価する声の半面、「先生は青くさいセリフをいう(分かり切ったことをいう、の意味)」「素直に聴くことができなかった」等、学生の反応は分かれた。専門職として社会人として職務に就き、使命を果たしていくときに、対人理解、実践理念など、その意義がより明確になっていくのではないかと推測される。

４．卒業生(介護福祉士として勤続５年以上)が参加した「実技試験モデル」の実施の効果

「実技試験」を受けた後、卒業生が評価、アドバイスをする取り組みが実施されている。アドバイスのポイントは、適切な生活支援技術が使えているか、言葉かけは適切であるか、目線、笑顔など表情の豊かさはどうか、介護を受けての印象(支援を受ける利用者の視点)等である。学生は自分の介護に関する知識、実技等の状態、傾向を知ることができる。

5.卒業生は、「実技試験」実施後、アンケートに答えている。

アンケートの質問内容は、「試験に臨む学生の姿勢」「気になった援助場面（危険な介護行為等)」「コミュニケーション（相手に与える印象)」等である。その回答が試験後学生にフィードバックされ、学生はさらに深く学ぶことができることから、優れた取り組みと評価できる。

＜特に優れた点＞

○GCBⅠ、Ⅱ、Ⅲの学習の主体は学生である。学生が自らの使命を明確にできるよう、プロセスを踏んだ学習内容が編成され、専門性に関連させた教材、教授内容、方法が工夫されており、優れた取り組みである。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○「自己評価報告書」では、高校卒業者、社会人等社会経験の違いによってGCBの受けとめ方も異なり、クラスの中で反感を示す学生がいると真剣に学びたい学生にとってマイナスとなる、と指摘されている。GCBの授業に加えて、その後の個別指導が期待される。

基準７　実習

基準７　実習
＜総評＞ 1. 介護や看護の長い現場経験をもつ専任教員だけでなく法人内研修を受けた経験豊富な就職担当職員も合わせて卒業生を中心とした現場との太いパイプをもった学校であり、実習においても各施設・事業所の特色と学生の資質がマッチするように配属先を調整・決定している。 2. 実習の各段階を個別に捉えず、成功体験や失敗体験を踏まえて学生自身が自らの現状を自覚して主体的に改善・向上していくことを重視して実習前・中・後の指導を行っている。 3. 特に当該校では実習を単に学校教育の一環として捉えず、施設・事業所とともに人材を育成するという共通認識をもち、対等な立場で連携体制を形成していること（実習指導者が単に学校から委託された指導者にとどまらず、学校と連携しながら現場に求められる人材を育成する姿勢を持っていること）が、実習に関する打ち合わせ事項、実習指導者による個別指導の報告書、実習報告会聴講に関するアンケート、介護人材（育成・確保）に関するアンケート結果報告等の各種資料から確認できた。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準７－（１）実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか ○３名の専任教員は介護や看護の長い現場経験を持ち、現場に求められるスキルや資質を熟知していることから、実習前・中・後を通して個々の学生の現状に応じたこまやかな指導を行っている。 ○実習を各科目での学びを統合しての実践の機会として捉えており、教員間の情報交換、保護者をまじえた面談等を積み重ね、学生自身が自らの課題に気づいてモチベーションを高め、その克服や成長に向き合えるようにしている。 基準７－（２）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか ○事前に学生の学習状況、課題等を実習指導者と共有している。その際、必要に応じて前回の実習の評価表や学生のレポート等も持参して指導を要する箇所や指導方法を共有している。このことによって指導者も個々の学生の性質や課題に応じたきめ細やかな指導が可能　となっている。例えばレポート等を確認してもらうことにより、特に苦手とする学生の多い記録の指導に役立つ。 基準７－（３）本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか ○入学時より学生及び保護者との三者面談を行うほか、学生の状況及び学校の教育方針（実習を含む）を保護者に伝えて情報共有することで、学校側の一方的な指導や実習配属とならないよう配慮している（日ごろの信頼関係を基盤として実習指導にもあたっている）

○実際の配属は、個々の適性と指導体制がマッチングできる施設への配属、また、円滑な実習が行えるよう施設へ事前に学生状況を伝えていることで、施設側も個々の学生の状況に応じた指導を行えている。

基準７－（４）施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか

○高齢者施設以外に、障害者、複合施設の見学実習を行い「入所、通所、居宅、就労支援」を学ぶ機会を設けている。

○施設清掃ボランティアを実施し、清掃活動を通して利用者の生活を理解することにつなげている。

基準７－（５）実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

○年１回、２年次４月の実習報告会は施設指導者にも出席していている。学生及び指導者の感想を相互にフィードバックすることで、学生の学びの共有及び施設指導者自身が実習指導のあり方を見直す機会となっている。

基準７－（６）実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

○平成 27 年度に実習配属施設に対して「介護人材育成・確保に関するアンケート」を行い、福祉現場で求められるスキル、資格取得の必要性、職員のスキルアップへの取り組み、雇用条件等、現場での状況を確認している。これを学校全体で共有したうえで学生にもフィードバックし、実習指導や将来のキャリア形成に関する指導等に幅広く活用している。

○このことから、当該校が実習を単なる介護福祉士養成カリキュラムの一環としてだけでなく、現場に求められる資質やスキルを醸成する場として捉えていることが確認された。

基準７　実習

【必須】７－（１）実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか。

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

１．実習前・中・後を通して個々の学生の現状に応じたこまやかな指導を行っている。

①３名の専任教員は長い現場経験を持ち、現場に求められるスキルや資質を熟知しており、実習前～後を通して個々の学生の現状に応じた細やかな指導を行っている。

②実習前面接では集団面接形式で施設概要、実習目的、想定される事例への対応等を確認し、学生自身が実習目的、課題を明確に捉え、具体的な動きができるよう指導している。

③集団力動を活用した自主性の発露と教員による個別指導を組み合わせながら、スムーズに実習に移行できるよう組み立てられていることが聞き取りを通して確認できた。

２．学生・保護者・教員と密に意思疎通した実習前・中・後指導

①実習前に個々の知識や技術を確認しているが、これによって実習に行けない学生は出していない。その代わり、学生自身が自分に不足している点を自覚できるよう時間をかけて個別指導を行っている。

②その際（実習以外も含めて入学時からの指導全般において）保護者と密に連絡を取り合い、三者面談等を通してその学生の課題を共有しながら進めているとのことである。

３．社会人及び現場職員として求められるスキルを含めた学びの機会の提供

①実習前指導では社会人としての立ち居振る舞い（この言葉が評価中頻繁に出てきた）も重視し、介護福祉士としての知識・技術を含めて実習中の姿勢や行動を具体的にイメージできることを心掛けているという。

②実習後にも同様の指導を行い、実習の各段階を通して個々の学生の資質や課題に応じてステップアップしていくことを心掛けている。特に各段階終了後に実習報告会を行い、学生が自らの現状と今後への課題を明確化することに役立てている。

③１年時最後の報告会を１年間の学びの集大成を報告する場と位置づけて施設・事業所の指導者を招いてコメントやアンケート記入をしてもらっている（アンケート記載内容は非常に具体的で熱意を感じられる内容）。この結果も学生にフィードバックされている。

＜特に優れた点＞

○実習が在学期間中だけでなく将来社会に出てからの成長やキャリアアップ、現場に求められる専門人材の育成の一環として長期的スパンのもとに位置づけられていることにより、学生は主体的に取り組むができ、施設・事業所の指導者も「業界全体での人材育成」と自覚して指導に当たれるのではないかと考えられる。

○個々の学生の特質、指導上注意してほしい点、習得が不十分な点などは実習前に先方に報告し、事前オリエンテーションの時点ですでに学校・指導者間の連携が始まっている。このような数々の小さな取り組みや工夫、配慮が単体で終わらず、必ず次のステップに向かうための契機として位置づけられていることが教員からの聞き取りで確認できた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○実習に行けない学生は出ていない（要改善点のある学生には、必要に応じて保護者も交えて実習前の指導で繰り返し指導を行う）が、それでも中には実習開始後に実習中止に至ってしまう学生が出ることがあるという。こういうケースは学生本人にも負担になっているケースも多く、「顧客からの信頼喪失」など様々な要因を考えると、適性が合わない学生を無理に入学させないなどの改善も検討されることが期待される点である。

基準７　実習 【選択】７－（２）実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか。	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 前項目にあるように、学生に関する情報は事前に実習指導者に伝えられ、指導者と教員の連携によりこまやかな指導ができている。このことが、指導者から教員に宛てた個別指導の報告書から確認できた。

①実習巡回では、学生との面談による指導だけでなく、その学生に関する教員と実習指導者での情報交換や共有も重要である。事前に学生の学習状況、課題等を実習指導者と共有している。その際、必要に応じて前回の実習の評価表や学生のレポート等も持参して指導を要する箇所や指導方法を共有している。

②このことによって指導者も個々の学生の性質や課題に応じたきめ細やかな指導が可能　となっている。例えばレポート等を確認してもらうことにより、特に苦手とする学生の多い記録の指導に役立つ。

＜特に優れた点＞

○個々の学生への指導を丁寧に行うことができているのは、日頃から学校全体の教育姿勢が施設・事業所に十分理解され学校と共有されているといった信頼関係が基盤にとのこまやかなやり取りから形成された信頼関係が強固な基盤となっているからこそであると考えられる。

○ここでも保護者との情報共有がなされているとのことであり、教員・実習指導者・保護者の連携の中で学生が課題を自覚したり自主的に課題解決に臨む態勢がとれていることが確認できた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○厚生労働省登録の実習指導者と日々の指導者の間で指導方法が統一されていなかったり、学生の情報が共有されていないことが散見されるという。特に日々の指導者の中には教育的姿勢でなく個人の価値観や経験のみによって指導が行われる場合もあるとのことである。そのため実習指導者との連携だけでなく、施設・事業所全体を対象とした働きかけが必要となっている。

基準７　実習 【選択】７－（６）実習先と連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか。	
評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

１．現場の求める人材を養成するという視点

①平成 27 年度に実習配属施設に対して「介護人材育成・確保に関するアンケート」を行い、福祉現場で求められるスキル、資格取得の必要性、職員のスキルアップへの取り

組み、雇用条件等、現場での状況を確認している。これを学校全体で共有したうえで学生にもフィードバックし、実習指導や将来のキャリア形成に関する指導等に幅広く活用している。

②このことから、当該校が実習を単なる介護福祉士養成カリキュラムの一環としてだけでなく、現場に求められる資質やスキルを醸成する場として捉えていることが確認された。

③実習報告会には施設指導者にも出席してもらい、指導者自身が自らの実習指導を振り返ったり、アンケートを通じて学生へのコメントをもらっている。これも学生にフィードバックして各自の振り返りや次段階の実習準備に役立てている。アンケートに書かれた内容は非常にこまやかで具体的であり、実習指導者自身も個々の学生をより良い介護福祉士として育成していくという姿勢を十分に確認することができた。

２．評価を離れた場で実習施設とかかわることによる自然な導入と学び

実習前には配属先施設・事業所で全学生に清掃ボランティアを義務づけている。その意図は単に施設の雰囲気に慣れることや利用者理解を深めるだけでなく、「実習は評価を伴うため学生も身構えてしまうが、このボランティアは評価が伴わず、学生が自由に自己表現して職員や利用者と交流できる場として位置づけている」とのことであった。各取り組みが形式的でなく意図をもって組まれていることが確認できた。

＜特に優れた点＞

○自己評価書に書かれた取り組みについて一つひとつ確認していったが、教員・職員ともに各取り組みに込めた意図を共通理解しており、ブレることがなかった。

○一つひとつの取り組みの独自性以上に、福祉業界及び個々の学生の現状に応じて柔軟に配属先や個人目標を設定し、それらを全教職員が共通認識して取り組んでいる点（見えない部分にかけるエネルギーの強さ）が印象的で、この点は非常に高く評価できる。今後もこの姿勢を維持・向上していくことが期待される。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○入学時からさまざまな機会を設けて多様な施設の見学を行うほか、実習前には事前オリエンテーション及びボランティア活動を課題として義務づけているほか、個々の学生の情報を施設と共有したり施設指導者の声を学生にフィードバックするなど、積極的に実習施設・事業所との連携を図っている。このことにより学生を多面的に評価することにつながっているが、施設見学等一部の取り組みはカリキュラムに含まれていないとのことであり、現行の体系にどう組み込み、学生評価やキャリア形成につなげていくかが課題であると思われる。

基準８　リカレント教育体制

基準８　リカレント教育体制
＜総　評＞ 1. 学校法人麻生塾としては、とくにリカレント教育に関する基本文書やシステムを構築しているとは認められなかった。 2. 介護福祉学科としては、卒業生に対して、在校生への講話の機会、「実技試験」でのモデル、アドバイザーの役割等を依頼し、その結果、卒業生はふたたび母校に来て在校生とともに学ぶ貴重な機会を得ており、学科教職員の努力は高く評価されるものである。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準８－（１）介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか ○主に、「介護の基本Ⅱ」「介護総合演習」の授業、実習前後の指導により、社会福祉士及び介護福祉士法の義務規定の説明をしている。 ○卒業生等を招いて、今後どのようにキャリアアップしていこうと考えているのか等の講話の機会を設けている。これらは、標準的な取り組みである。 基準８－（２）卒業後の就労意欲の維持向上、離職防止等のために、どのような取り組みを行っていますか ○卒業前には、改めて就職後の新任職員としての仕事へのとりくみ方、自己成長の学びの必要性について考えさせる授業を展開しているが、これらは基準から見て標準的な取り組みである。 ○実際に離職や転職を考えている卒業生が、元担任教員等を訪ねて相談来校した場合は、その都度個別のアドバイスを行っている。定期的に開催される同窓会の総会会場の一角に「再就職あっせん登録会」の部屋を設営し、退職予定者等の相談にのっており、すぐれた取り組みと評価できる。 基準８－（３）卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取り組みを行っていますか ○卒業生から介護支援専門員資格取得に関する問い合わせ等がある場合、学校に来てもらいアドバイスしている。介護支援専門員受験の勉強会を開催したことはあるが、継続実施されていない。継続的な取り組みが期待される。 基準８－（４）卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取り組みを行っていますか ○卒業前に介護福祉士会の役割、活動内容について説明し入会の案内をしている。 基準８－（５）卒業生と在学生の協力体制をどのように構築していますか ○卒業生に依頼し、学内で行う在学生のための「実技試験」でのアドバイス、キャリアを積んでいくことをテーマとした講話の機会を設けている。 ○介護過程の授業では、卒業生から事例を提供してもらい、在校生がプランニングを行い、卒業生からのアドバイスを受ける等の授業を行っている。これらの取り組みは、卒業生の学びの機会ともなっていると評価できる。 基準８－（６）介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか ※「自己点検・自己評価報告書」の当該項目の記述では、特段、卒業生に対するリカレン

トの実践は記述されていないため、評価不能。

基準８－（7）資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取り入れていますか

○GCBⅡの第一講座にて、「志とは何か」「どうすれば志をたてることができるのか」について学び、考え、自分の答えを導きだし言語化させている。

○卒業後の自身の仕事や人生に関するビジョンを描き、キャリアについて考えさせており、これらは効果的な取り組みであると評価できる。卒業前には、北九州高齢者福祉事業協会が主催する講話をとりいれている。

基準８　リカレント教育体制

【必須】　8－(1)　　介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１．在学中の指導に当たっての基本的な観点は、次のとおりである。

１年次前期の「介護の基本Ⅱ」の学習で、社会福祉士及び介護福祉士法の義務規定として、資格取得後の自己研鑽が必要であるとの規定を理解させている。とくに、生活支援の対象となるご利用者の価値観は、年齢・年代によっても異なり、生活スタイルやニーズは常に変化しているため、多様化するニーズに対応するためにも学び続けることが必要であることを教授しており、標準的な取り組みと評価できる。

２．実施方針・実施内容として次のとおりであり、標準的な取り組みであると評価できる。

①　授業、実習等を通じた理解の促進

１年次前期の「介護の基本Ⅱ」、および「介護総合演習」、実習前指導等の科目において、上記の基本的観点を習得できるよう教授している。

②　施設長、卒業生（介護福祉士）の講話（前掲　基準６－（１）に詳述）

仕事に求められる知識、スキルは何か、今後どのように仕事に取り組み、どのようにキャリアアップしていくのか等を聴き、考える機会を持っている。

３．実施後の学生の理解、学びの状況を把握することが重要であり、重視している。

①当該授業や実習指導は、資格取得後の自己研鑽だけをテーマとしたものではなく、どこまで理解が進んだものなのか把握しにくい側面を持っている。

②施設長等の講話により、どう卒業後のキャリアデザインを描くことができたのか、専門職としての継続した自己研鑽の必要性をどのように理解したのか、効果が把握しにくい面があるが、どう理解したのか、理解できなかった点は何か学生に問い議論することが重要である。

＜特に優れた点＞

○在校生の学びにおいて、卒業生、なかでも介護福祉士、リーダーとして働いている人の話を聴き、利用者の多様化する生活支援の課題等を考察する機会は、重要である。

○さらに、施設長にまでキャリアを積んだ人など先進をいく管理職員の生の話を聴く機会は、学生にとっては自己の将来を描くうえで有効であり、評価できる取り組みである。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学生の時には、将来の自己研鑽の必要性、職場でどのように自己研鑽を積んでいくのか、自己研鑽のテーマは何か、どのような方法で学び続けるのか等に関して、広く深く理解しイメージを描くことは難いと思われる。そのため、卒業生と一緒に、卒業後の自己研鑽のテーマ、方法、課題等について考える機会は重要である。

○職場だけでは、専門職の学びには限界があることから、介護福祉士会等の専門職組織の中での学習活動なども理解し、参加できるよう、在学中に介護福祉士会の役員等の話を聴く機会も期待される。

基準８　リカレント教育体制

【選択１】　８－（５）　卒業生と在校生の協力体制をどのように築いていますか

評　定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

１．卒業生が在校生の学習に参加しており、基準に対して優れた取り組みであると評価できる。

①学内で実施している「実技試験モデル」、「実習報告会」「講話」等に、卒業生が参加している。

②学外では、卒業生が施設見学、実習先での実習指導等を担当するなど、卒業生と在校生の協力関係を重視している。

③在学中から教員と学生との結びつきが緊密であり、卒業後、教員の依頼に応えて卒業生が在校生への協力関係を大切にするという優れた伝統が形成されていると高く評価できる。

２．実施方針・実施内容として、次の取り組みが行われており、良い協力関係が確立している。

①「実技試験モデル」への卒業生の参加と学生へのアドバイス

（前掲　基準６－（４）　で詳述）

②「第Ⅱ段階実習報告会」への卒業生等の参加

実習施設に勤務している施設長、実習指導者、卒業生にも参加してもらい、実習を終えた学生の実習報告へのアドバイスを行っており、効果的である。

③　授業「介護過程」への卒業生による事例の提供、アドバイス

相談業務に従事する卒業生（介護福祉士として１年目）から事例を提供してもらい、在学生が介護計画を立案する授業を行っており、生きた素材が活用されており評価できる。

３．実施後の効果測定、取り組みの評価

①学内の授業、介護過程の演習での事例提供、実習報告会でのアドバイス等、卒業生の活躍の機会を提供しており、優れた取り組みであると評価できる。

②卒業生は、後輩在校生のために専門性を発揮してアドバイスしている。そのことによ

り、卒業生も、在校生の学習・実習内容等から改めて学ぶこともあり、相乗効果が認められる。

＜特に優れた点＞

○在校生にとっては、卒業生が介護福祉士として役割を果たし、活躍している姿を目の当たりにすることによって、現場での介護福祉士の役割等についてイメージすることができる。

○卒業生は、終了後アンケートの中で、改めて介護福祉士としての自己を客観視できたこと、かつて学んでいたときの自分のように学生ならではの新鮮な「センス」から多くの学びができたと記述しており、結果、優れたリカレン教育実践につながっていると評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○現在の取り組みでは、在校生のために卒業生を「活用する」という一側面になりがちだが、さらに、卒業生が在校生との協力関係の中で学んだことを明確化するなど、卒業生・在校生が双方向で「学びの場を共有する」視点を大切にした協力関係の形成が期待される。

○卒業生が専門性や現場での経験を活かして、「非常勤講師」の待遇で継続して関わることができる仕組みを、福祉施設長等の理解のもとに確立していくことが期待される。

基準８　リカレント教育体制

【選択２】８－（６）介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

１．卒業生(介護福祉士)を対象として、教職員の専門性を活かして、介護支援専門員受験のための勉強会を開催している。勉強会に出席できない学生には、教材を送付する等、受験への精神的な支えとなっており、丁寧な取り組みを心がけている点、卒業生のリカレント教育を支援するために教職員が時間を割いて貢献していることが高く評価できる。

２．校友会(同窓会)を活用した卒業生支援の取り組み

①卒業生が離職や転職を考えた時など、学校の元担任教員等に相談する場合があるが、その都度個別にアドバイスしている。

②校友会総会の会場（総会の会場とは別室）に「再就職あっせん登録会」のブースが設けられており、退職者や退職予定者が気兼ねなく転職等の相談をすることができるよう配慮されている。きめの細かい配慮は、高く評価できる。

３．卒業生がアドバイザーとして「実技試験」に参加した時に在学生から学んだ点

（担当教員の用意した「終了後アンケート」への卒業生の記述から）

アンケートの質問で「実技試験に参加して、施設職員として学べたことや活かせることは何かありますか」との問いに対して、次のように回答していた。

「利用者様の気持ちになることができ、場面や場合によって『どんな感情になるか』あらためて分かりました」「客観的に介護しているところを見ることで、いろいろな危険に気づいたこと、どのようなコミュニケーション方法が必要なのか、気づくことができました」

「23 人の学生がいて、23 通りの援助方法がある、『介護とはこれが正解』と決めにくい」・・卒業生が、在校生との交流授業で学び直していることが認められた一文であり、高く評価できる。

＜特に優れた点＞

○卒業生Ａさんへの聴き取りを通じて、麻生塾介護福祉学科を卒業し介護現場で働いている卒業生の置かれている状況を知ることができた。卒業生Ａさんの話によると、介護福祉の現場には、実務経験を受験資格として介護福祉士国家資格を取得したベテラン職員と、学校卒業間もない自分のような学卒の介護福祉士がいっしょに働いている。その違いはなにか。それは、現場で取り組んでいる支援、課題について「解釈し直せること」であるという。さらに、実践と理論をつなぎ合わせて「自分で考えることができること」であるという。

○この聴き取りの結果、麻生塾介護福祉学科の卒業生が、福祉現場の他の職員等のなかで、ひとつ抜け出た優れた思考力、実践力等を発揮しているのを理解することができた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○卒業生とのつながりの中心は、在学中の担当クラスの教員によるものが中心であると思われる。今後、広く、校友会（同窓会）等を通じて、麻生塾、および介護福祉学科としてどのようなリカレント教育の支援ができるのか、検討が期待される。

基準９　学生の募集と受け入れ

基準９　学生の募集と受け入れ
＜総　評＞ ○アドミッションポリシー、学費、特待生制度、募集学科、募集定員等を募集要項やパンフレット、HP にて公表し、受験生・ステークホルダー（保護者、学校、企業）に対して情報提供を実施している。 ○毎年３月に開催している「お仕事スタジアム」は多数の企業に協力を仰ぎ、業界、仕事の魅力を伝えている。イベント参加者は「自分の未来」を考えるきっかけが提供され、ミスマッチのない職業選択の場を創出している。福岡エリアの一大イベントとなっている。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準９－（1）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいますか ○学生募集については、アドミッションポリシー、学費、特待生制度、募集学科、募集定員等を募集要項やパンフレット、HP にて公表し、学校としての学生受け入れ方針を明らかにしている。 ○学校が育成する人材像、目指す資格検定、習得できる知識や技術、さらに学校の教育成果として、就職実績、資格取得状況、卒業生の活躍等を印刷物や Web サイトに掲載し、情報提供を適宜行っている。

○高等学校に対しては、学生募集に関する情報だけでなく、該当の高等学校出身の在校生の状況についても、適宜報告が行われている。

基準 9－（2）学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

○学校訪問・校内ガイダンス・会場ガイダンス等により、受験生・ステークホルダーに対して情報提供を実施している。

基準 9－（3）入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

○入学選考は、募集要項に記載している入試区分ごとに定められた選考方法に従って、公正に実施されている。10 月 1 日より入学願書の受付を行い、入学試験は募集要項に記載された日程に実施されている。

○合否については、試験回ごとに校長代行・事務長・広報関係者から構成される合否判定会議にて入試基準をもとに決定していることが確認できた。

基準 9－（4）入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか

○平成 26 年入学選考（平成 27 年度入学生）より、入学試験で基礎学力調査が実施されている。

○基礎学力調査、学力共通試験等の結果を総合的に判断し、個々のレベルに沿った授業改善、個別指導が行われている。

基準 9－（5）留学生など、多様な人材の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか

○留学生…留学生受入の担当部署である国際交流センターと連携し、外国人留学生に対する HP、パンフレット、コンテンツの作成、更新を行う。

○日本語科及び他の日本語学校と連携し、留学生を専門課程へ入学させるための募集要項の作成、学校説明会の実施、入試対応等が行われている。

○社会人…福岡県の介護福祉士養成科委託訓練生の受け入れが行われている。また職業訓練給付金制度や、奨学金制度、県の就学資金等の経済支援制度をまとめた資料を作成し、社会人資料請求者への送付や、介護福祉施設にパンフレットを同封していることが確認できた。

基準 9－（6）学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○高校訪問やガイダンス、オープンキャンパス、高校教員に対する学校説明会、個別の学校説明会等を行う以外にも多種多様なキャリア教育支援イベント等を実施している。

○その中でも注力している取り組みは、毎年 3 月に開催している「お仕事スタジアム」である。多数の企業に協力を仰ぎ、業界、仕事の魅力を伝えている。イベント参加者は「自分の未来」を考えるきっかけが提供され、ミスマッチのない職業選択の場を創出している

○AO 入学選考での合格者に対しては、AO フォローアップ講座が行われている。

○アドミッションポリシーの具現化、さらなる強化を目的に、入学前から学校の講座に参加することができる特典が付加され、学校への入学に「強い熱意や意欲」「目標やビジョン」を有している学生を一人でも多く入学させる仕組みが構築されている。

基準９　学生の募集と受け入れ 必須９－(2)　学生募集を適切かつ効果的に行っていますか	
評　定	評価ポイント　２

＜評価する点＞

1. 学校訪問・校内ガイダンス・会場ガイダンス等により、受験生・ステークホルダーに対して情報提供が実施されている。
2. 各高等学校の担当者を定め、広報部員が定期的に訪問をしている。そのタイミングで在校生や卒業生の状況報告や進学に関する情報提供を行っている。また、高校教員向けの学校説明会も毎年開催し、学校の教育方針等に対する理解を得るべく活動している。
3. オープンキャンパスでは、学校の方針や学校施設・学内の雰囲気を受験生に伝える為、複数回開催されている。

＜特に優れた点＞

○入学後のミスマッチを防ぐことも重要なポイントであると考えられており、学校の方針だけでなく希望学科の学習内容や到達目標などについてもしっかりと伝えている。また、オープンキャンパスでは、学校の方針や教育活動の説明を行っている。

○入学希望者から要望が多い、学校生活に関する情報についても在校生と受験生との交流の場を設けられている。また、個別相談の時間も設定し、入学希望者ごとの質問にも対応できるようにされている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

基準９　学生の募集と受け入れ 選択９－（4）　入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか	
評定	評価ポイント　３

＜評価する点＞

1. 平成 26 年入学選考（平成 27 年度入学生）より、入学試験で基礎学力調査を実施されている。基礎学力調査、学力共通試験等の結果を総合的に判断し、個々のレベルに沿った授業改善、個別指導が行われている。
2. 平成 26 年入学選考（平成 27 年度入学生）より、入学試験で基礎学力調査が導入されている。その結果は、校長代行及び教務にフィードバックされている。教務は基礎学力調査の結果、入学までのリメディアル教育課題状況、入学後に実施する基礎学力テスト、学力共通試験等の結果を総合的に見て、学力的に厳しい学生を絞り、担任による各授業ノートの確認や非常勤講師による全８回の国語講座等を行われている。
3. 国語講座では、小学校から中学校レベルの漢字、文章作成の基礎等を学習することで基礎学力の向上および実習時の記録等に活かせる内容となっている。

＜特に優れた独自の取り組み点＞
○退学者の入学時基礎学力調査結果を確認し、点数と退学状況の分析を行うことで進級に関わるボーダーラインとなる点数が設定されており、ボーダーラインに近い学生には特に留意して指導が行われている。この分析はあくまでも参考資料であることと組織では共通認識され、学生の可能性や、やる気を引き出すような声掛けと適切な個別指導をこまめに行うことが重視されている。
＜更なる向上を目指すことがら点＞（改善を要する点）＞
特に記載事項なし

基準９　学生の募集と受け入れ
選択９－(6)　学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

評 定	評価ポイント　３

＜評価する点＞
1. 高校訪問やガイダンス、オープンキャンパス、高校教員に対する学校説明会、個別の学校説明会等を行う以外にも多種多様なキャリア教育支援イベント等を実施している。
2. その中でも注力している取り組みは、毎年3月に開催している「お仕事スタジアム」である。多数の企業に協力を仰ぎ、業界、仕事の魅力を伝えている。イベント参加者には「自分の未来」を考えるきっかけが提供され、ミスマッチのない職業選択の場を創出している。
3. AO 入学選考での合格者に対しては、AO フォローアップ講座が行われている。アドミッションポリシーの具現化、さらなる強化を目的に、入学前から学校の講座に参加することができる特典が付加され、学校への入学に「強い熱意や意欲」「目標やビジョン」を有している学生を一人でも多く入学させる仕組みが構築されている。

＜特に優れた点＞
○「お仕事スタジアム」は、平成18年から毎年開催しており、毎年、九州・山口から多数の動員結果を残している。（平成28年3月は約4000名）。九州エリアでは一大イベントとして定着している。平成27年度からは、対象を今までの高校生から大学生・留学生へと拡大し、広く若年者に対し将来の職業選択を考える機会を提供している。
＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
特に記載事項なし

基準 10　内部質保証

基準 10　内部質保証
＜総　評＞ 1. 学校ホームページに学校理念、教育目標、学校生活、各種行事の紹介、卒業生の近況等を盛り込んで教育情報を公開している。 2.「自己点検評価」は自己点検評価シートに沿って自己点検が行われ、自己点検評価報告書が作成されている。「学校関係者評価」は年 1 回開催され、15 名にのぼる評価委員によって評価の妥当性について協議し、学校関係者評価報告書が作成されている。 3. この評価システムは ISO（国際標準化機構）基準をクリアした内容である。 ＜評価基準ごとの評価＞ 基準 10－（1）自己点検・評価をどのように行っていますか ○「自己点検・評価委員会規程」に基づき、校長代行の下で教職員が参加し、学校の目標・計画等に沿った取り組みの達成状況や、それらの取り組みが適切に行われたかどうか等について毎年1～3月に評価を行われている。 基準 10－（2）学校関係者評価をどのように行っていますか ○「学校関係者評価委員会規程」に基づき、より実践的な職業教育の質を確保し、学校運営の改善を図ることを目的として、平成 26 年から年に 1 回開催している。 基準 10－（3）評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか ○自己点検評価の結果を報告書に取りまとめ、その結果を受け、今後の改善方策について検討「自己点検・評価フォローアップシート」を提出する。改善策に対する取り組み後には、対策の有効性の評価、確認を行っている。 ○学校法人麻生塾内において内部監査を実施し、自己点検・評価の妥当性がチェックされている。 基準 10－（4）教育情報をどのように公開していますか ○学校としての教育情報「学校ホームページ」を作成し、公開している。 ○保護者や高校の教員、高校生、近隣の社会福祉施設職員等を対象として、読者が閲覧しやすいよう、学校理念、教育目標、学校生活、各種行事の紹介、卒業生の近況等を盛り込んでいる。 基準 10－（5）内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか ○自己評価委員会、内部監査委員等、自己評価を中心となって実施するための組織を設けられている。 ○目標や計画の達成に向けた方策は、特定の教職員のみが対応するのではなく、全教職員が計画の策定、評価、改善方策の検討等の過程において参画し、各校の課題や特色が共有されている。

基準10　内部質保証 必須10－(4)　　教育情報をどのように公開していますか	
評　定	評価ポイント　2

＜評価する点＞

1. 当該モデル校としての教育情報「学校ホームページ」を作成し、公開している。
2. 保護者や高校の教員、高校生、近隣の社会福祉施設職員等を対象として、読者が閲覧しやすいよう、学校理念、教育目標、学校生活、各種行事の紹介、卒業生の近況等を盛り込んでいる。
3. 学生要覧の掲出
   入学希望者・学生については、募集要項やパンフレット、学生要覧においても教育情報を掲載し、情報提供を行っている。
4. 全学科が職業実践専門課程として認可を受けており、所定の様式にて基本情報の公開が行われている。

＜特に優れた点＞

○当該モデル校ホームページのトップページに情報公開ページへのリンクを貼ったバナーを表示し、情報公開ページに速やかに移動できるようにしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○情報公開ページに集約されていない内容があり、今後、ホームページの構成変更を期待したい。

基準10　内部質保証 選択10－(1)　自己点検・評価をどのように行っていますか	
評定	【評価ポイント】3　独自性、計画性、特徴ある取り組みが認められる。

＜評価する点＞

1. 「自己点検・評価委員会規程」に基づき、校長代行の下で教職員が参加し、学校の目標・計画等に沿った取り組みの達成状況や、それらの取り組みが適切に行われたかどうか等について毎年1～3月に評価を行われている。
2. 評価は、自己点検委員の指示に従い、以下の手順に則って実施されている。
   ①各学科、部署の教職員にて「自己点検評価シート」の項目に添って自己点検を行う。
   ②校長代行が、点検内容を集約し、学校としての最終評価を決定する。
   ③自己点検委員会にて、自己点検・評価報告書を作成する。
   自己点検・評価報告書は、学校のホームページにて公開されている。

＜特に優れた点＞

○自己点検・評価の妥当性をチェックし、学校運営のブラッシュアップが行われているかを確認するため、麻生塾内の他部門による「内部監査」が実施されている。

○内部監査では、改善活動のチェック確認だけでなく、自分たちでは気がついていない良い施策や取り組みについても発見し、麻生専門学校グループ内の姉妹校にも共有されている。

○内部監査を実施する内部監査員に対して研修を実施し、内部監査の質向上にも努めていることが確認できた。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○自己点検の評価基準は主観となりやすいため、評価基準レベルが設定されると、さらに客観性のある評価が可能となる。今後、自己点検委員会にて評価項目の見直しと共に評価基準についても検討していくことが望ましい。

基準10　内部質保証 選択10－(2)　学校関係者評価をどのように行っていますか	
評　定	評価ポイント　3

＜評価する点＞

1.「学校関係者評価委員会規程」に基づき、より実践的な職業教育の質を確保し、学校運営の改善を図ることを目的として、平成26年から年に1回開催している。

現在、15名の委員で構成された学校関係者評価委員会にて、以下に示す視点から評価が行われている。

・自己評価の結果の内容が適切かどうか

・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか

・学校の重点目標や自己評価の評価項目等が適切かどうか

・学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切かどうか

2.学校関係者評価の結果については、「学校関係者評価報告書」にまとめ、当該モデル校のホームページにて公開されている。

＜特に優れた点＞

○委員会では、教育活動の観察や意見交換等の時間を十分に確保することが必要である。自己点検評価結果は事前送付し、委員会当日は、学内における授業見学や前年度実績報告、学科活動報告などを盛り込み、限られた時間の中で、より具体的に学校教育活動を理解していただけるよう工夫している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○委員会当日の欠席者からのヒアリング精度を高めることが望まれる。

平成28年度 文部科学省委託事業

『職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程」に係る取組の推進』

『介護福祉士養成教育に特化した第三者評価項目に基づく

各養成施設への評価実施とその成果実証』

成果報告書

VOL.2

モデル校自己点検・自己評価報告書及び

第三者評価報告書

平成 29 年 3 月

学校法人敬心学園　日本福祉教育専門学校

〒171-0033 東京都豊島区高田 3-6-15

TEL. 03-3982-2511